

令和7年度子ども・子育て支援等推進調査研究事業

放課後等デイサービス等における利用ニーズ
及び支援提供の実態把握に関する調査研究

【報告書】

令和8（2026）年3月



三菱UFJリサーチ&コンサルティング

目 次

【 要 旨 】	1
第 1 章 本調査研究の実施概要	5
1. 背景・目的	5
2. 実施内容	6
3. 結果の公表	16
第 2 章 アンケート調査	17
1. 事業所アンケート調査結果	17
2. 利用児童・家族等アンケート調査結果	174
第 3 章 ヒアリング調査	265
1. 事業所ヒアリング調査結果	265
2. 利用児童・家族等ヒアリング調査結果	304
第 4 章 有識者ヒアリング調査	319
1. ヒアリング調査結果	319
第 5 章 まとめ	336
1. 事業所アンケート調査、利用児童・家族等アンケート調査結果の整理	336
2. 放課後等デイサービスの今後の在り方に関する意見整理	347
3. 放課後等デイサービスの今後の在り方について	352

参考資料

- 事業所アンケート調査 調査票
- 利用児童・家族等アンケート調査 調査票

【 要 旨 】

【背景・目的】

放課後等デイサービスは、創設以降、利用者数及び事業所数が飛躍的に増加したが、一方で、期待役割や発達支援ニーズに応じた適切な運営や質の確保が課題とされており、令和6年度障害福祉サービス等報酬改定では、「健康・生活」「運動・感覚」「認知・行動」「言語・コミュニケーション」「人間関係・社会性」の5領域を含む総合的な支援が求められるとともに、包括的な支援の観点から、関係機関との連携強化や自立支援の充実、家族支援の観点から、子育てサポートや預かりニーズに対応した延長支援加算の見直し等を行ったところである。加えて、ガイドライン改訂を通じて、こども施策の基本理念を十分に理解した上で支援に当たっていくことを基本としつつ、本人の特性を踏まえた発達支援や、本人と家族の包括的な支援、地域における「面」での支援等の取組を求めているところである。

上記動向を踏まえ、本調査研究は、放課後等デイサービス事業所における支援提供の実態や報酬改定及びガイドライン改訂による事業所の運用状況等の把握、また、児童の放課後等デイサービスの利用状況や保護者の利用ニーズ、放課後等デイサービスへの期待等を把握、整理することで、事業所、利用児童・家族等の両面から実態の把握を行い、今後の施策検討に向けた基礎情報を得ることを目的として実施した。

【実施概要】

本調査研究では、調査設計や調査結果の分析・評価、本調査研究のとりまとめに対する意見や助言等を得ることを目的とした検討委員会を設置した上で、①報酬改定及びガイドライン改訂後の事業所の取組状況等の実態把握を目的とした事業所アンケート調査、②放課後等デイサービスを利用する児童及び家族等の利用状況等の把握を目的とした利用児童・家族等アンケート調査、③事業所の具体的な取組や工夫、課題等の把握を目的とした事業所ヒアリング調査、④利用児童及び家族等の具体的な利用ニーズ等の把握を目的とした利用児童ヒアリング及び保護者ヒアリング調査を実施し、事業所及び利用児童・家族等の両面から実態把握を行った。加えて、放課後等デイサービスを含む学齢期の放課後支援の在り方についての検討材料を得ることを目的として、⑤放課後支援に関わる有識者を対象としたヒアリング調査を実施した。

上記の調査結果を踏まえ、検討委員会において、こども施策における放課後等デイサービスの今後の在り方について、多角的に議論を行い、今後検討を深めていく際の論点整理を行った。

【まとめ_放課後等デイサービスの今後の在り方に向けた論点】

近年、こどもや家族を取り巻く環境は多様化し、障害特性、年代、学校種別、家庭の状況に応じて必要とされる支援も大きく変化しているが、本調査研究の利用児童・家族等への調査結果からも、多様なニーズや利用状況が確認された。一方で、今回の実態把握では、現行制度がこうした多様なニーズに十分に答えきれているとは言えない実態も明らかになり、放課後等デイサービスの今後の在り方を検討するにあたっては、特定の役割や機能に固定化して捉えるのではなく、こども施策全体の構造を踏まえながら、こどもと家族の多様な選択肢を広げる方向で柔軟に検討すべきであるという視点が共有された。本調査研究事業にて整理した論点は以下の通り。

① 子どもの権利とウェルビーイングを基盤とした支援・居場所づくりの重点化

- ・ こどもの生命・生存・発達を大切にする観点（6条）を踏まえ、こどものウェルビーイングを中心に据えた支援を重点化していくことが求められる。そのためには、こどもの「できる・できない」のみを基準とし、特定の技能の習得を重視した訓練的な関わりではなく、こどもの生活の流れの中で、遊びや体験、余暇活動など、多様な経験を基

盤として、こどもが自らの興味や関心を広げ、成長していけるような支援の場としていくことが重要である（31条）。

- ・ こうした支援の場に転換していくにあたっては、すべてのこどもが等しく尊重されること（2条）を前提に、こどもの状況や利益を最優先に考える姿勢（3条）を基盤とする必要がある。そのうえで、こどもが信頼できる大人や仲間との関係性を土台としながら、「自分らしくいられる」「安心して過ごせる」と実感できる居場所としての機能と、個々の育ちを丁寧に支えるための支援機能の両輪で支援提供が可能な環境を構築することが重要である。
- ・ さらに、こどもが自分の考えや気持ちを表明できる機会を保障する（12条）とともに、表明された意見が丁寧に受け止められ、可能な限り支援の過程に反映していくことが重要であり、学齢期の障害のあるこどもの育ちを、その意思やペースを尊重し、こどもに寄り添いながら、包括的に支えるための環境を整備していくことが重要である。

② 多様なニーズに応じた支援提供が可能な仕組みの検討

- ・ 学齢期は小・中・高と発達段階が幅広く、心身の発達やニーズの個人差も大きく、年齢層等によって利用ニーズも異なる状況がある。また、重度障害のあるこどもや特別支援学校に在籍する児童が、実質的に放課後等デイサービス以外の選択肢を持ちにくい現状を踏まえると、本人のニーズに加えて、発達段階・障害特性の多様性に合わせた、多様な場の組合せが可能となるなど、多様なニーズに応じた支援提供が可能な方策を検討していくことが重要である。
- ・ また、少子化等による地域の変化を踏まえ、中長期的なサービス提供体制の検討も必要である。その際には、放課後等デイサービスと既存のこども施策の一体的な運用を可能とするなど、複合化や多機能化も含めた柔軟な運用や枠組みの中で、障害の有無に関わらず、多様なニーズに対応していく視点を持つことも重要である。

③ さらなる家族支援の充実

- ・ 現在、就労保障やレスパイト等の預かりニーズは、家族支援の観点から、保護者側のニーズとして捉えられることが多い。一方、家庭と学校とは異なる「第3の居場所」として、こども本人が安心して過ごせる場を充実させることは、結果として本来「第1の居場所」である家庭をも、こども本人の居場所として強化することにつながり、良好な親子関係の構築に寄与するものとも考えられる。これらを踏まえつつ、「こどもまんなか」の視点に立つと、こどもにとって安心できる居場所を形成することをまず一義的な目的とし、その延長線上に家族支援が位置づけられるという考え方も重要である。こどもへの支援と家族支援を切り離して個別に扱うのではなく、こどもの居場所づくりを起点に、両者を連続的に捉える視点を持つことで、こどもの成長と家庭の安定の双方をよりよく支えるという視点が重要である。
- ・ 相談支援、レスパイト、送迎、生活支援など、子育ての負担軽減につながる支援について、特定の事業等に過度に依存し過ぎることなく、地域全体で関係機関が役割分担をしながら包括的に支援する体制を整備することが重要である。
- ・ 一方、現実的な緊急時への対応や生活の連続性を踏まえると、これらの支援を一体的に行える環境づくりという視点も重要である。

④ 地域における他施策等との連携

- ・ 障害の有無に関わらず、全てのこどもが、地域の中で育つ大切なこどもであることを前提に、地域全体で連携を図りながら、こどもの育ちを保障していく視点が重要である。地域全体で、障害のあるこどもを支えていくためには、放課後等デイサービスの有する知識等について、地域の中の他のこども施策にも伝達し、汎化させていくことや必要に応じて後方支援を行っていくことも重要である。その際には、学校、相談支援、他のこども施策、福祉サービス等のフォーマルな機関との連携だけでなく、子ども食堂、学習塾やスポーツクラブなどの習い事、地域サークル、

スポーツクラブ、地域住民等のインフォーマルな関係者・団体を含め、地域全体を関係者・関係機関と捉えた連携も重要である。

- ・ こうした地域全体での連携は、こどもや家族だけでなく、子育てを支える地域の多様な担い手にとっても、多面的なメリットをもたらすものであると考えられる。まず、「放課後等デイサービスの事業者」にとっては、自らの専門性が地域の役に立ち、貢献しているという実感が得られることで、地域の一員としての役割や価値が高まることが期待される。

また、「地域」というマクロの視点で見ても、地域住民が障害のあるこどもなど多様な人々と出会い、理解が深まることを通じて、多様性を受け入れる地域共生社会の形成が進み、誰もが住み心地の良い地域づくりや地域全体で支え合える力を育てていくことにつながると考えられる。さらに、こうした連携は、「こどもや家族」にとっても、地域の中で安心して暮らせる環境が整い、地域そのものを「居場所」として感じられるようになるという効果につながることが期待される。このように、連携の促進に当たっては、連携の重要性だけでなく、地域社会全体で子育てを支えるという視点に立ち、多様な担い手それぞれにメリットがあり、連携が好循環を生み出していくという観点をあわせて共有していくことが重要である。

- ・ ライフステージに応じた切れ目ない支援・連携が重要であり、大人への移行も含め、放課後等デイサービスについては、より縦横連携の視点が重要となる。一方、どの段階であっても、必要なときに自然とつながれる関係をつくっていくことも重要であり、必要に応じて連携できる「ゆるやかなネットワーク」を構築していくという視点も重要である。

⑤ インクルージョンのさらなる推進に向けて

- ・ 障害の有無に関わらず、全てのこどもがともに育つことは重要であるが、日中の多くの時間を学校で過ごし、放課後の限られた時間での活動が主であることを踏まえると、学齢期の障害児のあるこどものインクルージョンについては、学齢期のこどもの育ち、過ごしを踏まえながら、未就学期とは異なる考え方として整理をしていくことが必要である。
- ・ その上で、学齢期の障害のあるこどものインクルージョンを考えていくに当たっては、障害児支援とこども一般施策間の横のつながりのみではなく、より地域の人・居場所・活動などとの自然な関わりに目を向け、地域づくりをしていく視点が重要であり、放課後児童クラブ、地域行事、子ども食堂、地域サークル、地域住民等、放課後等デイサービス以外の場でも、こども本人が安心して過ごすことができ、こども本人が居場所であると感じられることにつながる経験を地域で積み重ねることができる環境をどのように整えるのか、さらに検討を深めていくことが重要である。
- ・ なお、インクルージョンの推進は、障害児支援の側だけで一方的に進めても、地域の理解が伴わなければ成立しない。こどもや家族の生活の連続性を踏まえつつ、フォーマルな地域資源からインフォーマルな地域資源まで幅広く活用し、障害のあるこどもの居場所づくりをしていく視点が重要である。また、これらを検討していくに当たっては、国においても、障害児支援施策のみならず、放課後児童対策等の関連施策も含め、こども施策全体の構造の中で検討を深めていくことが重要である。

⑥ 地域共生を基盤とした地域づくりに向けて

- ・ 今後は、本報告書の方向性等を踏まえながら、国においても引き続き検討を進めていくことが期待される。一方で、各地域において本報告書で示している方向性を実現していくためには、国における検討のみならず、各自治体が主体的に我が町の進むべきビジョンを検討していくことが重要である。その際には、地域の状況やニーズを踏まえ、障害児支援施策だけで対応するのではなく、こども施策全体の連続性やインフォーマルな資源の活用なども念頭に、地域共生を基盤とした地域づくりに向けて検討していくことが求められる。

第1章 本調査研究の実施概要

1. 背景・目的

放課後等デイサービスは、平成24年の改正児童福祉法により創設され、学校教育法第1条に規定する学校または専修学校等に就学している障害児につき、授業の終了後又は休業日に児童発達支援センターその他の内閣府令で定める施設に通わせ、生活能力の向上のために必要な支援、社会との交流の促進その他の便宜を供与すること、と規定されている。

創設以降、放課後等デイサービスの利用者数及び事業所数は増加しているが、一方で、創設当初の期待役割や発達支援ニーズに応じた適切な運営や質の確保が課題とされてきた。

令和3年度「障害児支援の在り方に関する検討会」、令和4年度「障害児通所支援に関する検討会」では、現状の課題を踏まえ、放課後等デイサービスの役割・機能の明確化、家族支援の充実、インクルージョンの推進、地域連携の強化等の観点から議論を積み重ね、令和6年度障害福祉サービス等報酬改定（以下、報酬改定）において、「健康・生活」「運動・感覚」「認知・行動」「言語・コミュニケーション」「人間関係・社会性」の5領域を含む総合的な支援が求められるとともに、包括的な支援の観点から、関係機関との連携強化（インクルージョンに向けた取組を含む）や自立支援の充実、家族支援の観点から、子育てサポートや預かりニーズに対応した延長支援加算の見直し等を行ったところである。

加えて、令和6年7月改訂の「放課後等デイサービスガイドライン」（以下、ガイドライン改訂）を通じて、放課後等デイサービス事業所に対し、こども施策の基本理念（全てのこどもが差別されず、基本的人権が守られること、適切に養育されること、意見を表明する機会が確保されること等）を十分に理解した上で支援に当たっていくことを基本としつつ、本人の特性を踏まえた発達支援や、本人と家族の包括的な支援（家族支援）、地域における「面」での支援（事業所や関係機関との連携）等の取組を求めているところである。

上記動向を踏まえ、本事業は、放課後等デイサービスの利用児童・家族等の利用ニーズの実態や放課後等デイサービス事業所における支援提供等の実態、報酬改定及びガイドライン改訂による事業所の運用等の変化や取組への影響等を把握、整理し、今後の施策検討の基礎情報を得ることを目的として実施した。なお、把握した調査結果を踏まえ、こども施策における放課後等デイサービスの今後の在り方について、多角的に議論を行い、今後検討を深めていく際の論点整理を行った。

2. 実施内容

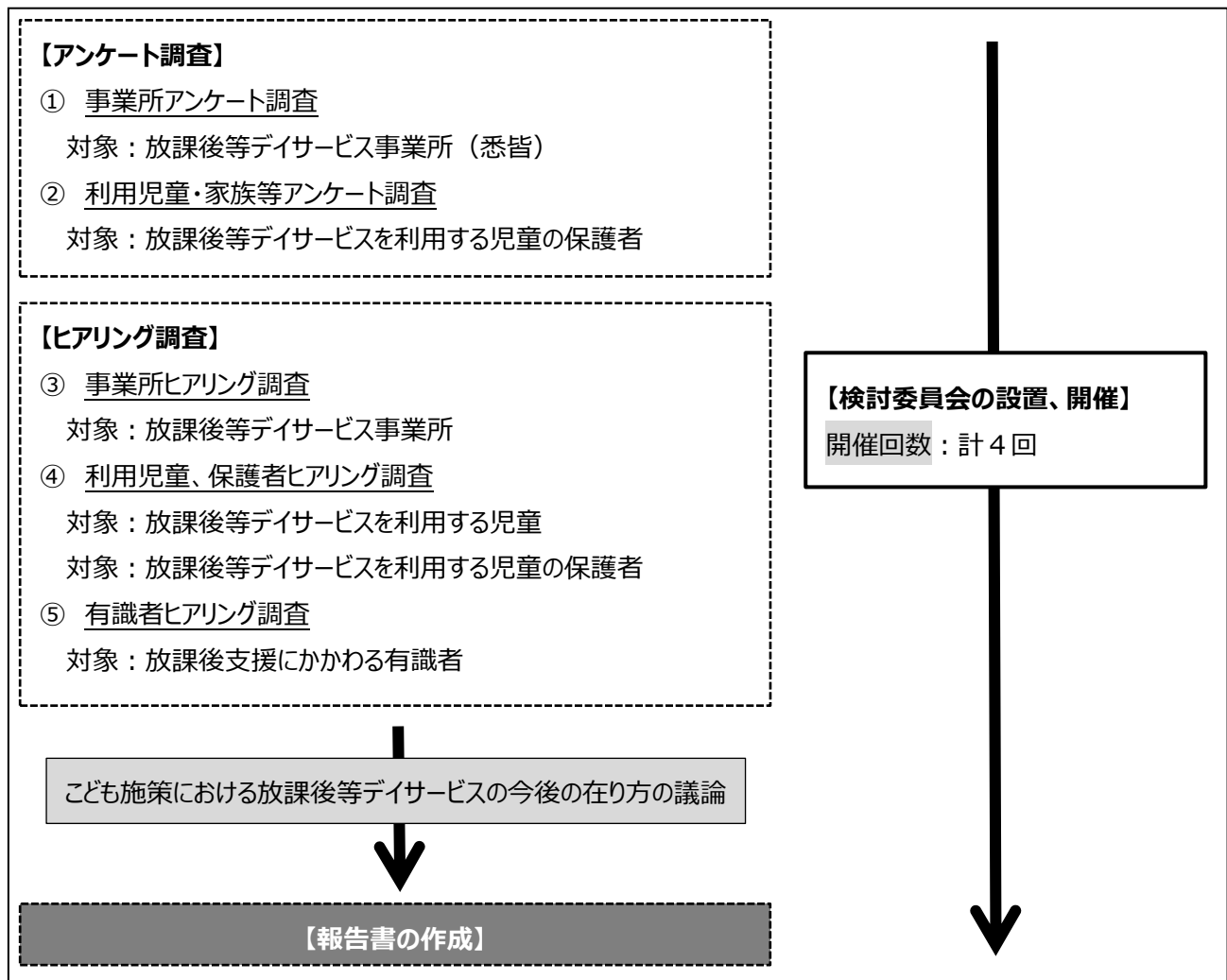
(1) 全体構成

本調査研究の全体構成は、以下の通りである。

調査設計や調査結果の分析・評価、本調査研究のとりまとめに対する意見や助言等を得ることを目的とした検討委員会を設置した上で、①報酬改定及びガイドライン改訂後の事業所の取組状況等の実態把握を目的とした事業所アンケート調査、②放課後等デイサービスを利用する児童及び家族等の利用ニーズの把握を目的とした利用児童・家族等アンケート調査、③事業所の具体的な取組や工夫、課題等の把握を目的とした事業所ヒアリング調査、④利用児童及び家族等の具体的な利用ニーズ等の把握を目的とした利用児童ヒアリング及び保護者ヒアリング調査を実施し、放課後等デイサービス事業所及び利用児童・家族等の実態把握を行った。

加えて、放課後等デイサービスを含む学齢期の放課後支援の在り方についての検討材料を得ることを目的として、⑤放課後支援に関わる有識者を対象としたヒアリング調査を実施した。

図表 1-1 本調査研究の全体構成



(2) 各調査の実施概要

① 事業所アンケート調査

1) 目的

放課後等デイサービス事業所における支援提供等の実態及び報酬改定及びガイドライン改訂による放課後等デイサービス事業所の運用等の変化や取組への影響等の把握、整理を行うことを目的として実施した。

2) 調査対象

放課後等デイサービス事業所のうち、令和7年9月（1 か月）に放課後等デイサービスの提供を行った事業所（全国、悉皆）

※令和5年10月時点の放課後等デイサービス事業所：21,112 か所（社会福祉施設等調査）

3) 調査方法

こども家庭庁担当課より、事業所指定権者である都道府県、指定都市、中核市に電子メールにて、依頼状及び URL 及び QR コードが記載された調査案内を送付し、都道府県、指定都市、中核市から指定事業所に調査実施の案内を行った。

調査は Web アンケートによる回答・回収とした。

4) 調査内容

調査内容は、以下の通りである。

図表 1-2 調査内容

調査内容	
○ 事業所の概要	・ 事業所の所在する自治体種別 ・ 運営主体、設立年度 ・ 放課後等デイサービス事業所の種類 ・ 事業所の職員の職種、職員数 ・ 事業所の人件費率 / 等
○ 事業所の基礎情報	・ 放課後等デイサービスの定員数 ・ 運営規定上の営業時間、実際のサービス提供時間 ・ 利用対象年齢の設定状況 ・ 令和7年9月に放課後等デイサービスを利用した児童の年齢 ・ 放課後等デイサービス給付費の延べ算定件数 ・ 令和7年9月の営業日数 ・ 令和7年9月の事業所の利用者 / 等
○ 支援の提供状況	・ 支援の状況 ・ 支援にかかる報酬の算定状況 ・ 家族支援の状況

調査内容	
	・ 移行支援等の状況 ・ 地域の支援機関等との連携状況 ・ 放課後等デイサービス計画等に関する見直しの効果・影響 / 等
○ 報酬算定、ガイドライン改訂による影響	・ 放課後等デイサービスガイドラインの影響について ・ 令和 6 年度報酬改定の影響について

5) 実施時期

令和 7 年 11 月 26 日（水）～令和 8 年 1 月 5 日（月）

6) 回収結果

有効回収数は 1,801 件であった。

※調査票の回収にあたっては、こども家庭庁より督促を行った。

② 利用児童・家族等アンケート調査

1) 目的

放課後等デイサービスを利用している児童の利用状況や保護者の利用ニーズ等を把握することを目的として実施した。

2) 調査対象

全国の放課後等デイサービス利用児童※の保護者

※令和 7 年 6 月より前から利用し令和 7 年 10 月時点も利用している児童

3) 調査方法

放課後等デイサービス事業所調査の調査対象事業所を通じて、URL 及び二次元コードが記載された調査の案内を保護者に展開し実施した。

アンケート調査は Web アンケートによる回答・回収とした。

4) 調査内容

調査内容は、以下の通りである。

図表 1-3 調査内容

調査内容	
○ 基礎情報	・ 放課後等デイサービス利用児童と回答者の関係性

調査内容	
○ 利用児童本人・同居家族の状況	・ 放課後等デイサービス利用児童の状況 ・ 同居家族の状況
○ 放課後等デイサービスを利用しようと思った理由や現在の支給量等の状況	・ 放課後等デイサービスを利用しようと思ったきっかけ・理由 ・ 放課後等デイサービス利用前の放課後等デイサービス以外の選択肢の検討状況 ・ 負担上限額等利用料の状況 ・ 令和7年6月・9月の支給決定日数・利用日数の状況
○ 現在の放課後の過ごし方に関すること	・ 放課後等デイサービスの利用状況 ・ 放課後等デイサービスを利用していない日や時間帯に利用している他のサービス・過ごし方 ・ 放課後等デイサービスの利用状況や支援内容、満足度
○ 放課後等デイサービスに制度として期待すること等	・ 放課後等デイサービスの利用による変化や子育てに関する相談状況 ・ 放課後等デイサービスに制度として期待すること
○ 放課後等デイサービス利用児童の意見	・ 放課後等デイサービスは通いたい場所になっているか ・ どのように放課後を過ごしたいか（理想の放課後の過ごし方）

5) 実施時期

令和7年11月26日（水）～令和8年1月5日（月）

6) 回収結果

有効回収数は8,581件であった。

③ 事業所ヒアリング調査

1) 目的

事業所アンケート調査を補完する位置付けとして、報酬改定及びガイドライン改訂後の放課後等デイサービス事業所の具体的な取組状況や取組の変化、課題等を把握することを目的として実施した。

あわせて、放課後等デイサービス事業所の今後の在り方についての意見収集を行った。

2) 調査対象

以下の放課後等デイサービス事業所に対し、ヒアリング調査を実施した。

なお、調査対象の選定にあたっては、放課後等デイサービスの実施形態、利用対象者を軸として、検討委員会委員による推薦により選定を行った。

図表 1-4 調査対象、役職等、実施日

事業所名	実施日	特徴
社会福祉法人 長野市社会事業協会 放課後等デイサービス栗田園	令和8年2月18日	中高生中心に支援を行っている事業所
トータルサポートライトブレイン上飯野校	令和8年2月19日	小中高生に支援を行っている事業所
特定非営利活動法人こどもの地域生活サポーターこぴあ 第3こぴあクラブ	令和8年2月27日	重症心身障害児を中心に支援を行っている事業所
社会福祉法人麦の芽福祉会 学童支援ゆめの森	令和8年3月4日	小中高生に支援を行っている事業所
社会福祉法法人麦の子会 むぎのこスクール	令和8年3月24日	不登校のこどもを中心に支援を行っている事業所

3) 調査方法

オンライン及び訪問による聞き取りにて実施した。

4) 調査内容

調査内容は、以下の通りである。

図表 1-5 調査内容

調査内容	
○ 基礎情報	・ 事業所概要（運営主体、営業時間、定員、他サービスの実施状況など） ・ 職員体制（職種、経験年数など） ・ 利用児童の状況（利用人数、障害種別、事業所を利用している児童の特徴など） ・ 事業所の運営方針 / 等
○ 放課後等デイサービスの取組状況	・ 利用児童への支援の取組状況 ・ 家族支援の取組状況 ・ 移行支援の取組状況 ・ 地域支援、地域連携の取組状況
○ その他	・ 事業所が考える放課後等デイサービスの役割、在り方 ・ 利用児童や家族等の支援に向けて、運営上抱えている課題 ・ 国や自治体に求める支援、要望等 / 等

5) 実施時期

令和8年2月19日（木）～3月25日（火）

④ 利用児童・家族等ヒアリング調査

1) 目的

利用児童・家族等アンケート調査を補完する位置付けとして、事業所の利用状況や保護者の具体的な利用ニーズ、課題等について把握することを目的として実施した。

あわせて、利用児童に対して、本人にとって放課後等デイサービスがどのような場所なのか、楽しいことややってみたいことなどについて直接話を伺い、整理を行った。

2) 調査対象

放課後等デイサービス事業所に対し、利用児童及びその保護者に対するヒアリング調査の実施を依頼し、事業所の選出により、以下の利用児童およびその保護者に対してヒアリング調査を実施した。

図表 1-6 利用児童、実施日

利用児童	ヒアリング実施日
Aさん（高校3年生）	（児童） 令和8年2月18日 （保護者） 令和8年2月19日
Bさん（小学6年生）	（児童） 令和8年2月20日 （保護者） 令和8年2月25日
Cさん（中学3年生）	（児童） 令和8年3月19日 （保護者） 令和8年3月23日
Dさん（小学2年生）	（児童） 令和8年3月19日 （保護者） 令和8年3月23日
Eさん（高校3年生） 事業所を利用している児童	（児童） 令和8年2月27日 （保護者） 令和8年2月27日 ※利用児童のうち1名の保護者

3) 調査方法

オンライン及び訪問による聞き取りにて実施した。

なお、聞き取りの実施に当たっては、利用する事業所と事前相談を行い、実施に当たって配慮が必要な事項等を確認・相談した上で実施した。

4) 調査内容

基本的な調査内容は、以下の通りである。

※児童の受け答え等の状況に応じて、質問内容を適宜変更しながら実施した。

※Eさんについては、事業所全体の支援の様子や利用児童の取組を観察し整理を行った。

図表 1-7 調査内容

調査内容
(保護者) ・ 基礎情報（本人年齢、障害の状況など） ・ 放課後等デイサービスの利用状況（利用状況、利用のきっかけ、よかったことなど） ・ 放課後等デイサービスに期待すること (利用児童) ・ 自身にとって、放課後等デイサービスはどんな場所ですか？ ・ 放課後等デイサービスで、普段取り組んでいることは何ですか？ ・ 放課後等デイサービスで、これまでやったことで楽しいと思ったこと、またやりたいと思うことは何ですか？ ・ 仲間や友達のことを教えてください。 ・ 今後やってみたいことは何ですか？

5) 実施時期

令和8年2月18日（水）～3月23日（月）

⑤ 有識者ヒアリング調査

1) 目的

子ども施策としての今後の放課後等デイサービスの在り方（学齢期の放課後支援の在り方を含め）を検討委員会にて議論するための情報を収集することを目的として実施した。

2) 調査対象

放課後支援に関わる以下の有識者3名に対し、ヒアリング調査を実施した。

図表 1-8 対象、役職等、実施日

対象	役職等	実施日
菅原 航平	福岡県立大学人間社会学部人間形成学科講師	令和7年12月22日
加賀 大資	認定 NPO 法人 全国子ども食堂支援センター・むすびえ 公共政策領域ディレクター	令和8年1月9日
橋本 達昌	社会福祉法人越前自立支援協会 常務理事	令和8年1月9日

（実施順、敬称略）

3) 調査方法

オンラインによる聞き取りにて実施した。

4) 調査内容

調査内容は、以下の通りである。

図表 1-9 調査内容

調査内容	
○ 各分野における放課後支援の取組状況	・ 障害のある子どもへの育成支援の状況 ・ 放課後等デイサービスとの連携状況 / 等
○ 各分野からみた放課後等デイサービス	・ 放課後支援全体からみた位置付け ・ 期待する役割、課題 / 等
○ 効果的な放課後支援に向けて（今後の方向性）	・ 今後の放課後支援の在り方について / 等

5) 実施時期

令和7年12月22日（月）～令和8年1月9日（金）

(3) 検討委員会の設置・運営

1) 目的

本事業全体の設計や各種調査の実施にあたって、専門的な観点から意見をいただくため、有識者、障害児通所関係団体等6名で構成する検討委員会を設置した。

2) 委員構成

検討委員会委員及びオブザーバーは、以下の通りである。

図表 1-10 検討委員会委員

氏 名	所 属
加賀 大資	認定 NPO 法人 全国こども食堂支援センター・むすびえ 公共政策ディレクター
北川 聡子	公益財団法人日本知的障害者福祉協会 副会長
菅原 航平	福岡県立大学人間社会学部人間形成学科 講師
田中 祐子	一般社団法人全国放課後連（障害のある子どもの放課後保障全国連絡会）事務局長
◎松井 剛太	香川大学教育学部 准教授
丸山 志野	一般社団法人全国児童発達支援協議会 理事 児童発達支援センター にじいろキッズらいふ 所長

◎委員長

(五十音順、敬称略)

図表 1-11 オブザーバー

氏 名	所 属
鈴木 久也	こども家庭庁 支援局 障害児支援課 課長補佐
大塚 慎之介	こども家庭庁 支援局 障害児支援課 障害福祉専門官
杉本 拓哉	こども家庭庁 支援局 障害児支援課 障害児支援専門官（併）基準・指導係長
縄田 裕弘	こども家庭庁 支援局 障害児支援課 障害児支援専門官
神田 一真	こども家庭庁 支援局 障害児支援課 障害児支援係長（併）医療的ケア児支援係長

図表 1-12 事務局

氏 名	所 属
清水 孝浩	三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社 社会政策部 主任研究員
古賀 祥子	三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社 社会政策部 主任研究員

氏 名	所 属
西尾 秀美	三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社 社会政策部 副主任研究員
永野 恵	三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社 社会政策部 副主任研究員
三浦 まい	三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社 社会政策部 研究員
山田 詢介	三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社 社会政策部 研究員
横山 重宏	三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社 地域政策部 主席研究員

3) 開催状況

検討委員会は、令和7年9月～令和8年3月にかけて4回開催した。なお、開催にあたってはオンラインでの実施を基本とし、事務局及びオブザーバーのみ対面で参加した。

図表 1-13 開催状況

回（実施日）	議題
第1回 （令和7年9月25日）	・ 事業実施計画書について ・ 放課後等デイサービス事業所アンケート調査項目（案）について ・ 利用児童・家族等アンケート調査項目（案）について
第2回 （令和8年2月10日）	・ 事業所アンケート調査結果（案）について ・ 利用児童・家族等アンケート調査結果（案）について ・ 事業所ヒアリング、利用児童・家族等ヒアリング調査の実施について
第3回 （令和8年2月25日）	・ とりまとめの議論に向けた情報提供 （アンケート調査結果、ヒアリング調査結果、有識者ヒアリング調査結果） ・ とりまとめに向けた論点について
第4回 （令和8年3月24日）	・ ヒアリング調査結果報告 ・ 報告書（案）について ・ まとめ（案）について

(4) 実施スケジュール

実施スケジュールは、以下の通りである。

図表 1-14 実施スケジュール

	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
(1) 検討委員会									
開催			●					● ●	●
(2) アンケート調査_事業所／利用児童・家族等									
調査票設計、発送準備等		←			→				
調査実施（配布、回収）					←		→		
データ入力、集計、分析							←	→	
(3) ヒアリング調査_事業所／利用児童・家族等									
調査項目検討、対象依頼等				←			→		
調査実施								←	→
(4) ヒアリング調査_有識者									
調査項目検討、対象依頼等					←	→			
調査実施							←	→	
(4) 報告書									
作成									←

3. 結果の公表

本事業の結果については、弊社ホームページにおいて公表した。

第2章 アンケート調査

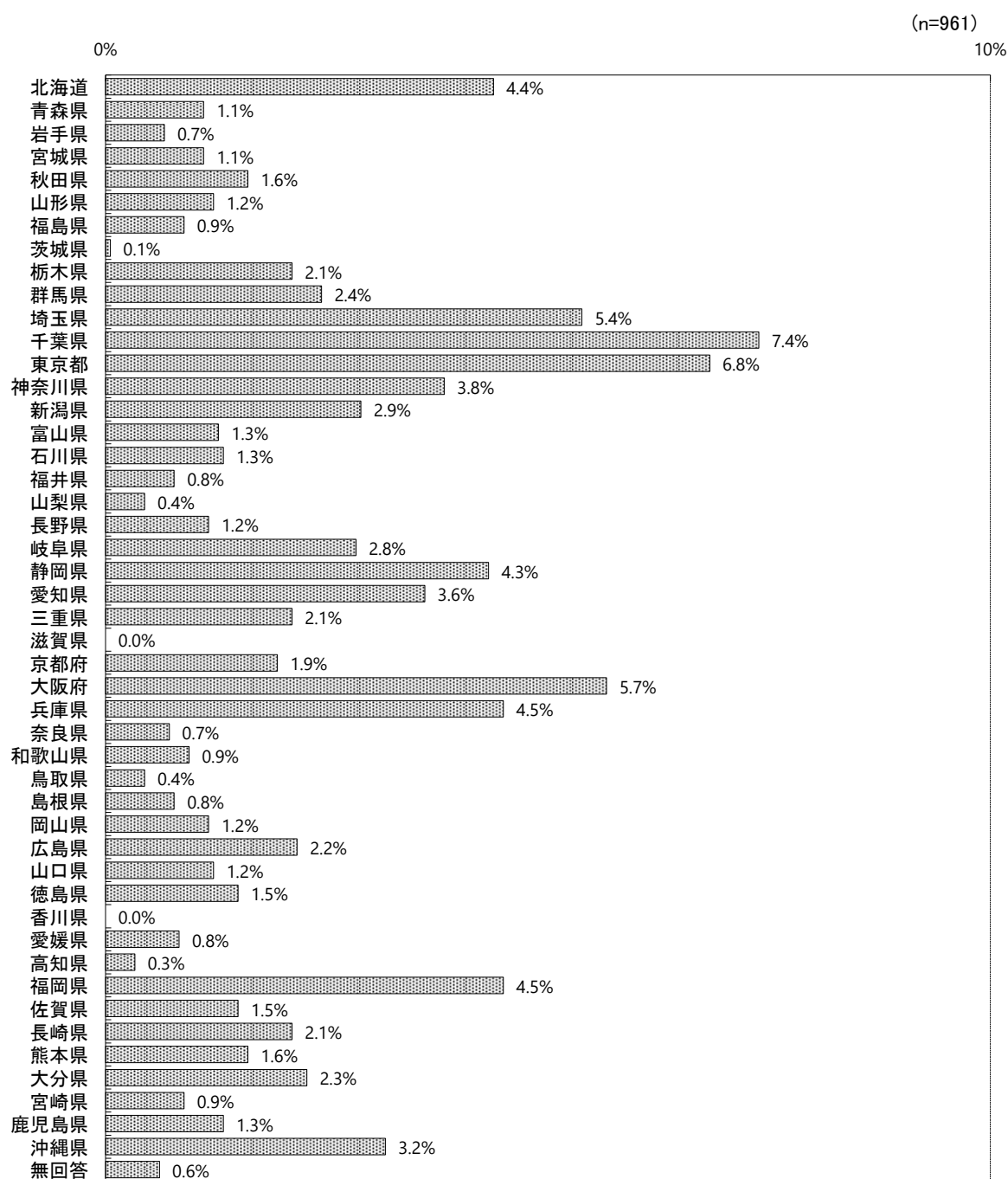
1. 事業所アンケート調査結果

(1) 事業所の概要（令和7年9月時点）

① 所在する都道府県

回答事業所が所在する都道府県は以下のとおり。

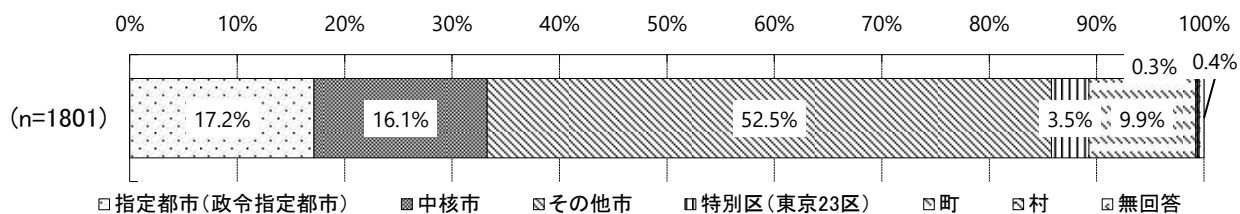
図表 2-1 所在する都道府県（単数回答）



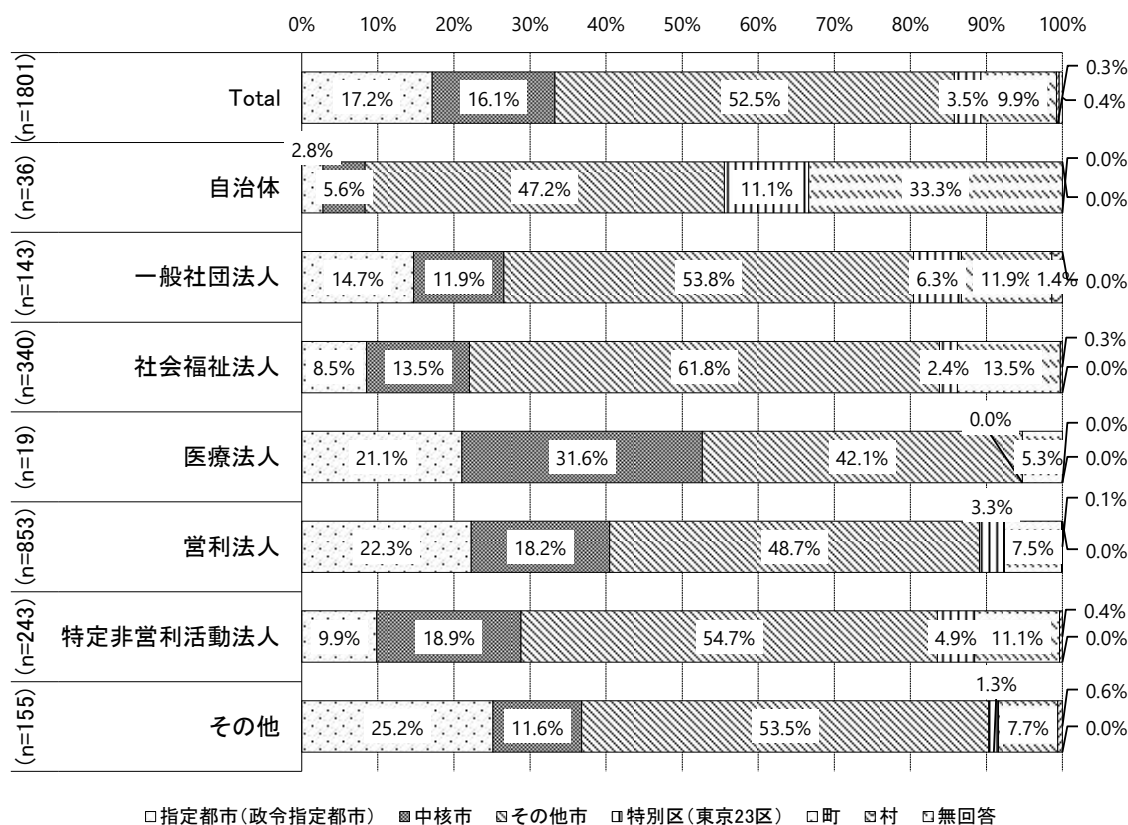
② 事業所の所在する自治体種別

「その他市」の割合が最も高く 52.5%となっている。次いで、「指定都市（政令指定都市）（17.2%）」、「中核市（16.1%）」となっている。

図表 2-2 事業所の所在する自治体種別



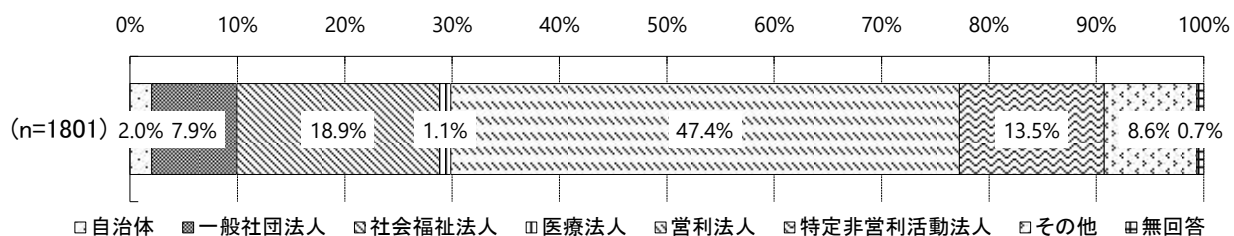
図表 2-3【運営主体別】事業所の所在する自治体種別



③ 運営主体

「営利法人」の割合が最も高く 47.4%となっている。次いで、「社会福祉法人（18.9%）」、「特定非営利活動法人（13.5%）」となっている。

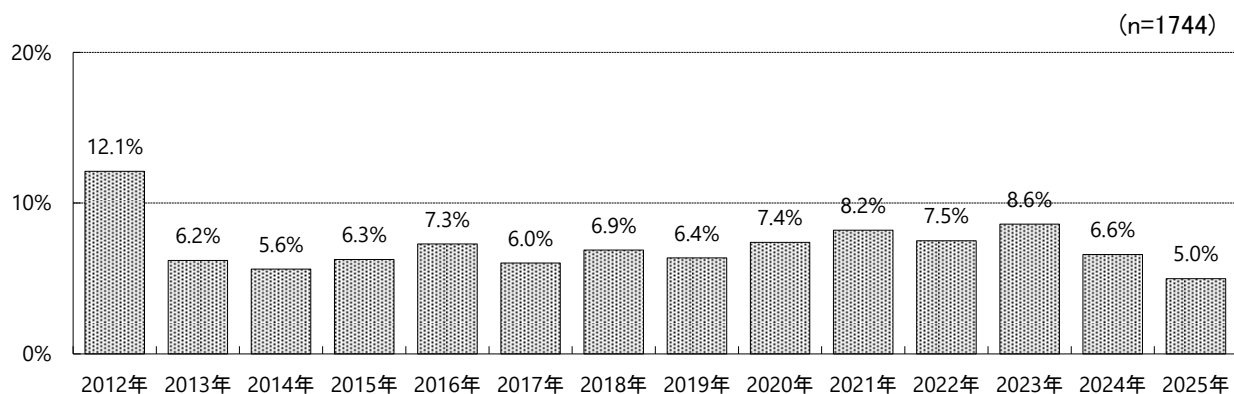
図表 2-4 運営主体



④ 設立年度

「2012 年」の割合が最も高く 12.1%となっている。次いで、「2023 年（8.6%）」、「2021 年（8.2%）」となっている。

図表 2-5 設立年度（分布）

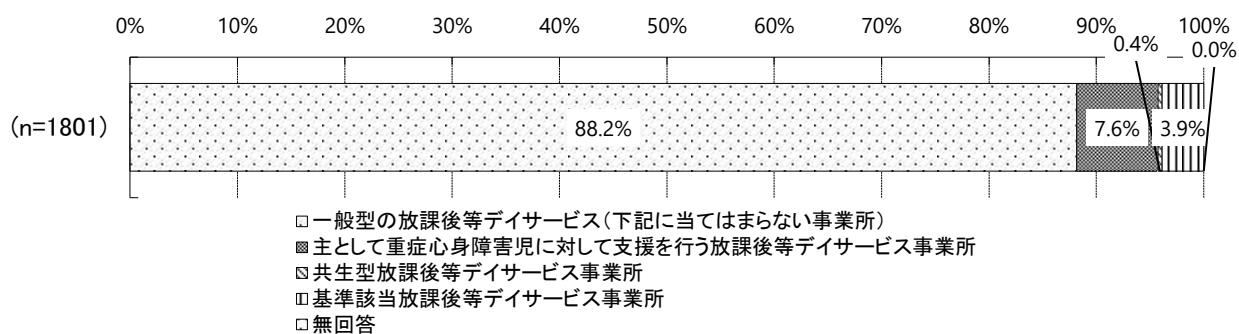


（注）設立年度について回答があった事業所を集計対象とした。

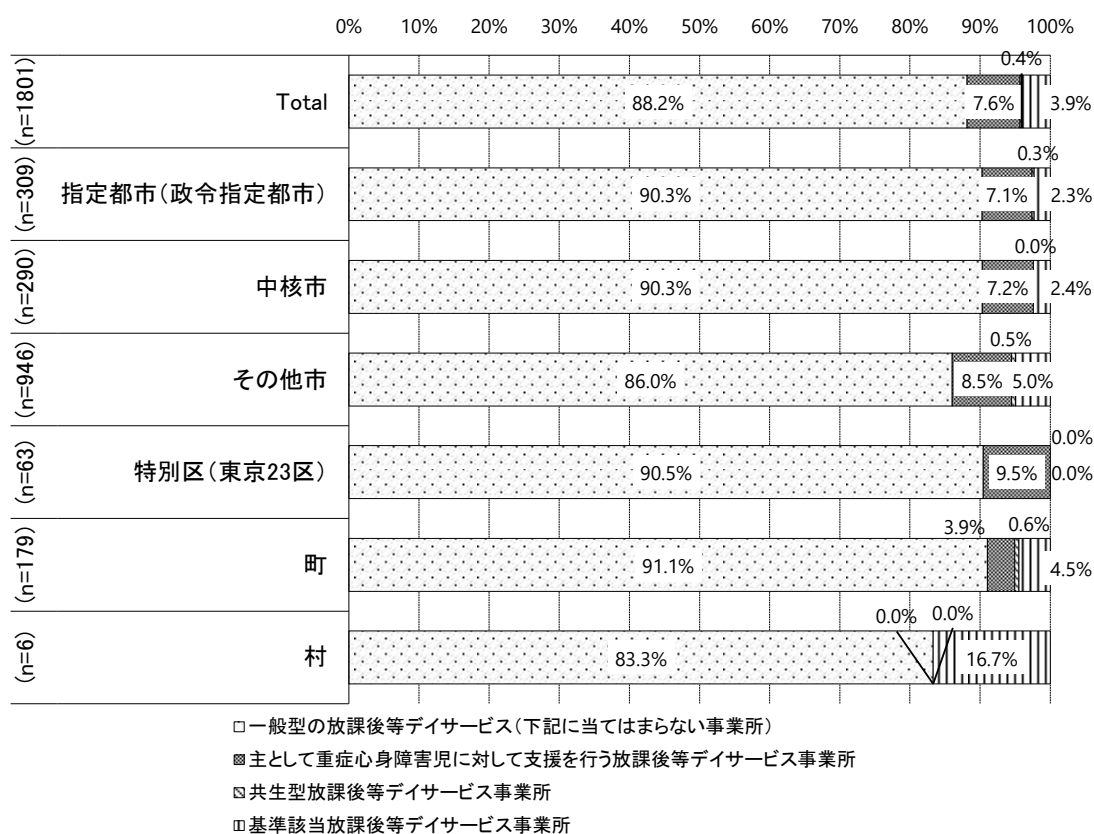
⑤ 放課後等デイサービス事業所の種類

「一般型の放課後等デイサービス（下記に当てはまらない事業所）」の割合が最も高く 88.2%となっている。次いで、「主として重症心身障害児に対して支援を行う放課後等デイサービス事業所（7.6%）」、「基準該当放課後等デイサービス事業所（3.9%）」となっている。

図表 2-6 放課後等デイサービス事業所の種類

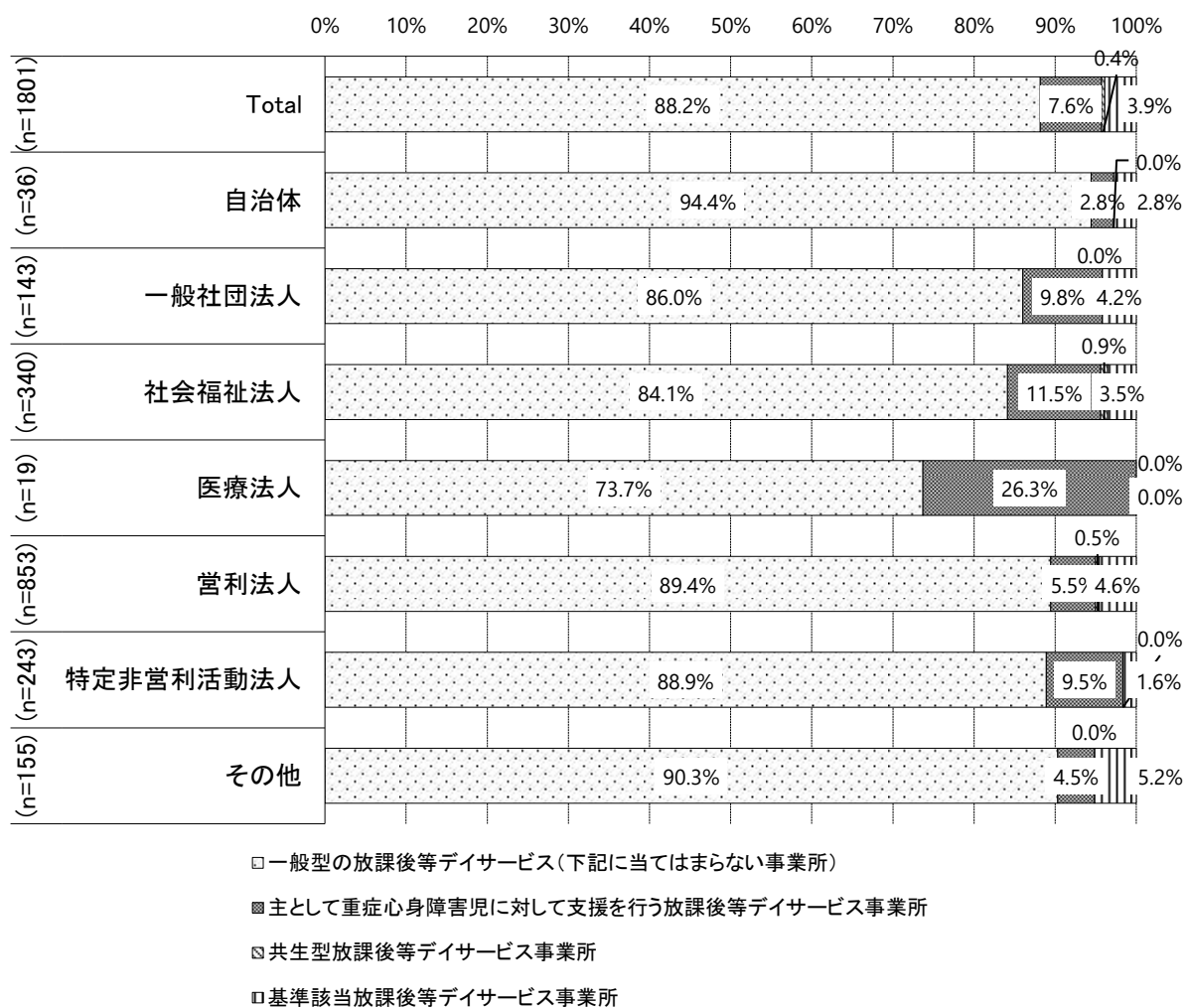


図表 2-7【自治体種別】放課後等デイサービス事業所の種類



(注) 村の集計結果は n=6 であることに留意

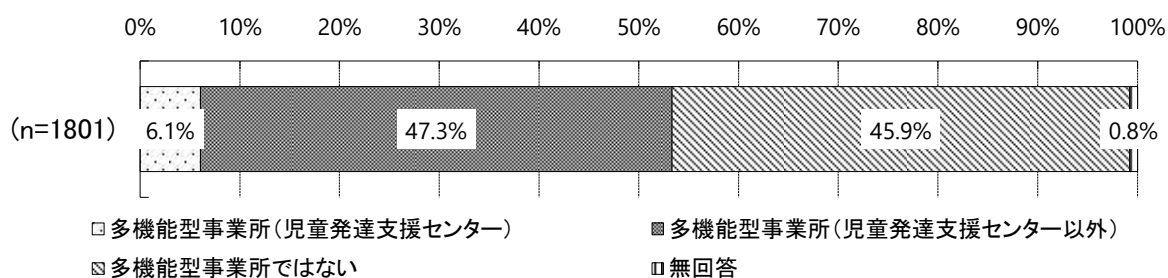
図表 2-8【運営主体別】放課後等デイサービス事業所の種類



⑥ 多機能型事業所かどうか

「多機能型事業所（児童発達支援センター以外）」の割合が最も高く 47.3%となっている。次いで、「多機能型事業所ではない（45.9%）」、「多機能型事業所（児童発達支援センター）」（6.1%）」となっている。

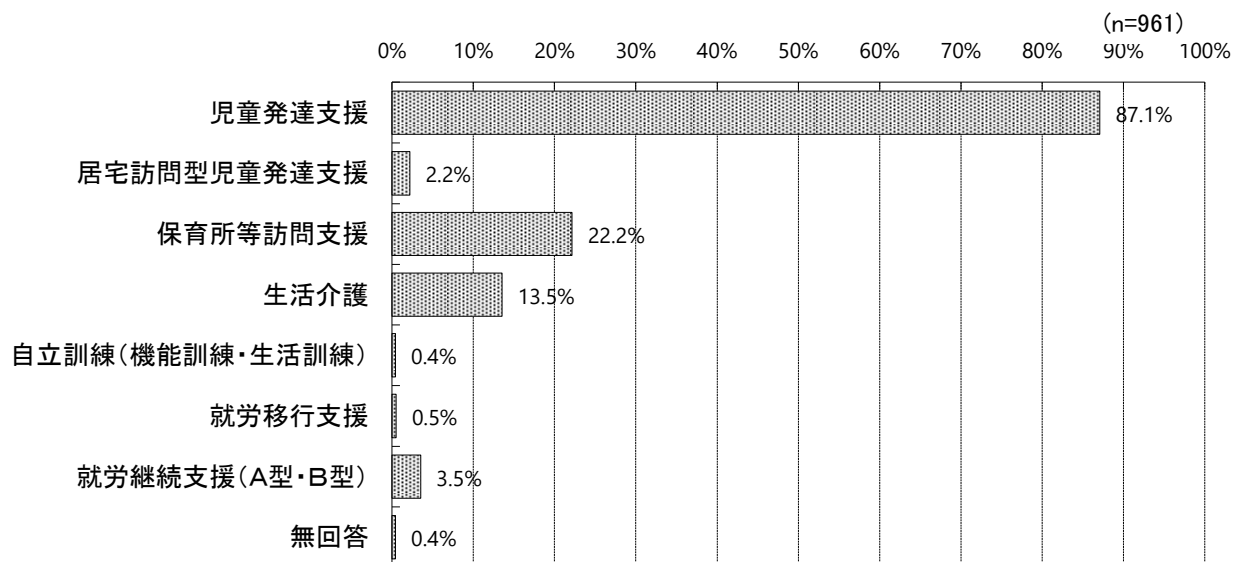
図表 2-9 多機能型事業所かどうか



⑦ 多機能型として一体的に行っている事業

「児童発達支援」の割合が最も高く 87.1%となっている。次いで、「保育所等訪問支援（22.2%）」、「生活介護（13.5%）」となっている。

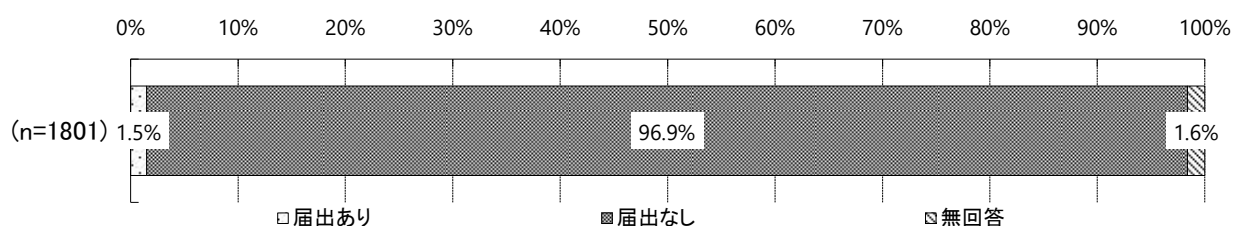
図表 2-10 多機能型として一体的に行っている事業（多機能型事業所の場合、複数回答）



⑧ 中核機能強化事業所加算の届出の有無

「届出なし」が 96.9%、「届出あり」が 1.5%となっている。

図表 2-11 中核機能強化事業所加算の届出の有無

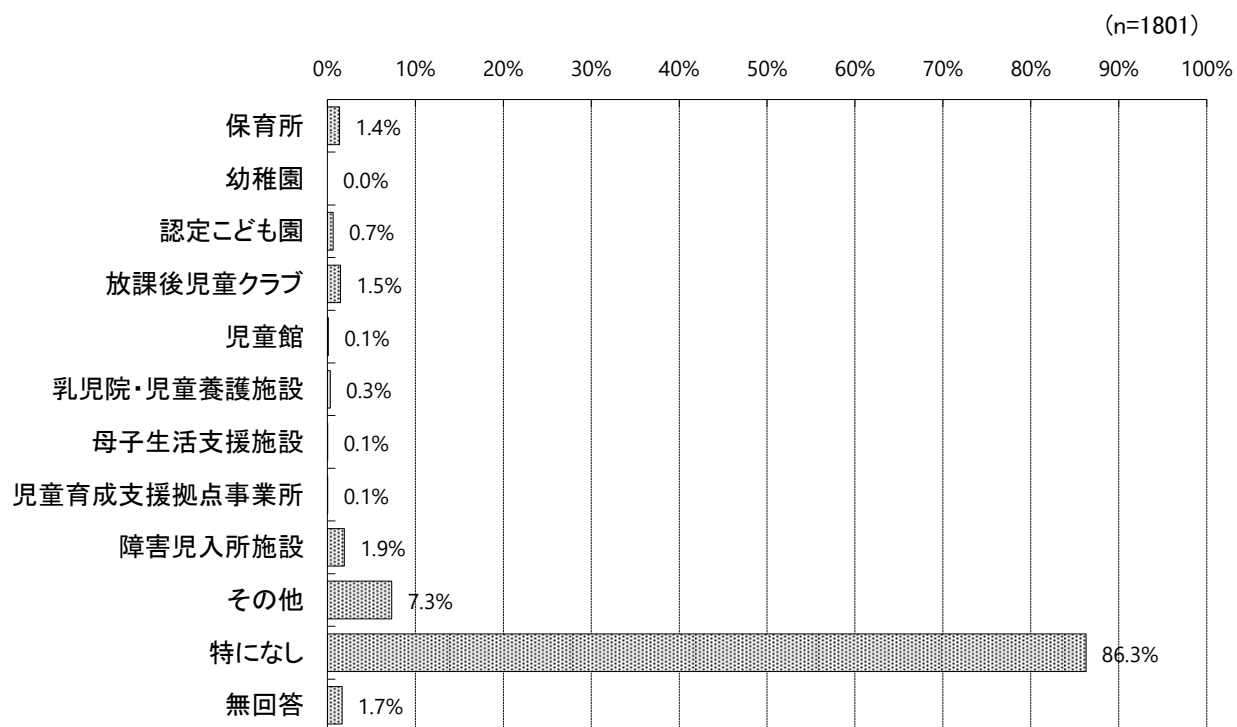


(注) 児童発達支援センターにおける「中核機能強化加算」の算定は除く

⑨ 事業所と同一敷地又は同一建物内にある、同一法人が運営する児童福祉施設等

「特になし」の割合が最も高く 86.3%となっている。次いで、「その他（7.3%）」、「障害児入所施設（1.9%）」となっている。

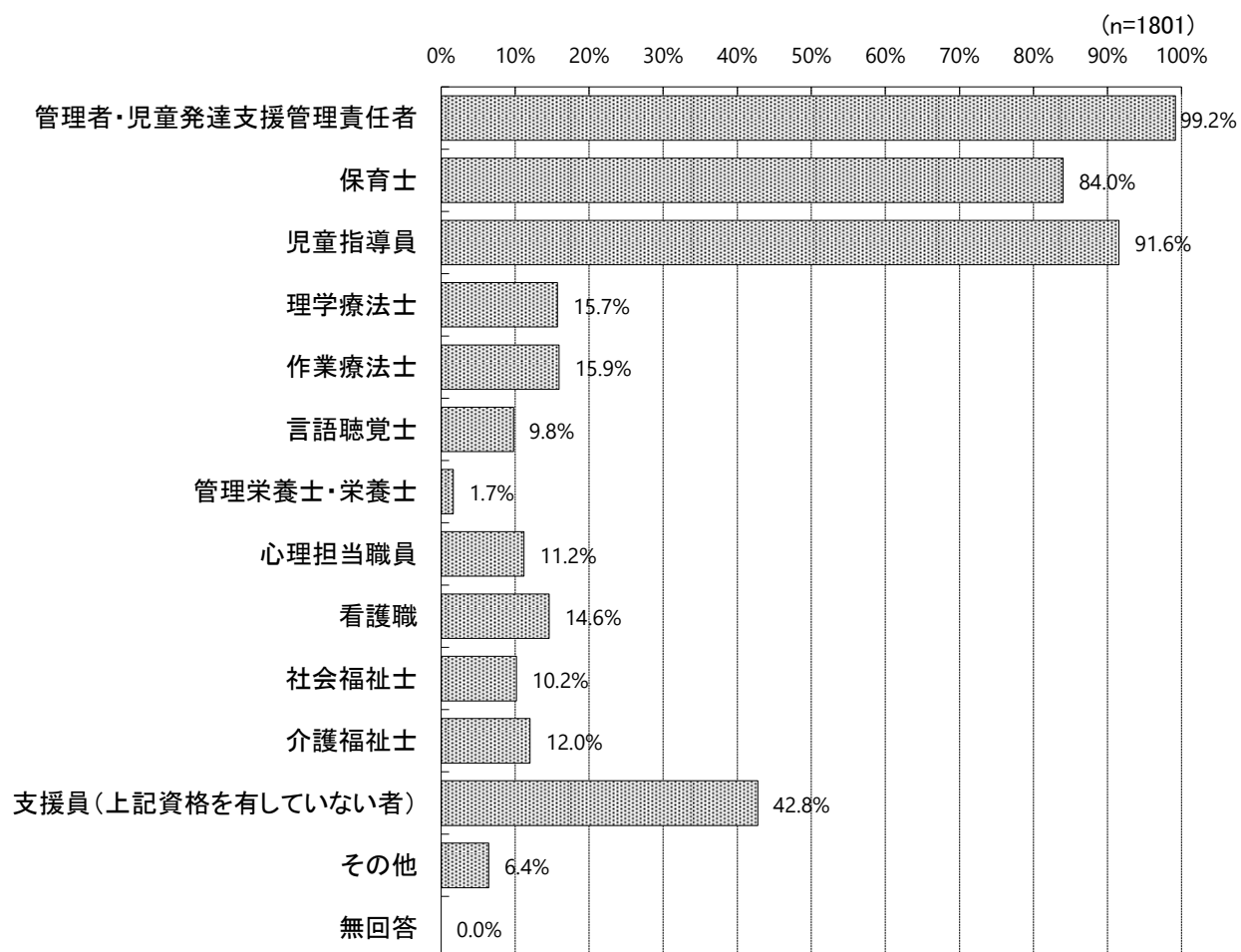
図表 2-12 事業所と同一敷地又は同一建物内にある、同一法人が運営する児童福祉施設等（複数回答）



⑩ 事業所の職員の職種

「管理者・児童発達支援管理責任者」の割合が最も高く 99.2%となっている。次いで、「児童指導員 (91.6%)」、「保育士 (84.0%)」となっている。

図表 2-13 事業所の職員の職種（複数回答）



（注）多機能型の場合は、放課後等デイサービスにかかる従事者（兼務含む）を回答

（注）1人の職員が資格等を複数所持する場合は、主な職種1つについて回答

図表 2-14【運営主体別】事業所の職員の職種（複数回答）

		管理者・児童発達 支援管理責任者	保育士	児童指導員	理学療法士	作業療法士	言語聴覚士	管理栄養士・ 栄養士
(n=1801)	Total	99.2%	84.0%	91.6%	15.7%	15.9%	9.8%	1.7%
(n=36)	自治体	94.4%	86.1%	63.9%	25.0%	33.3%	44.4%	5.6%
(n=143)	一般社団法人	100.0%	84.6%	90.9%	16.8%	15.4%	12.6%	0.7%
(n=340)	社会福祉法人	98.8%	88.8%	87.6%	14.7%	15.9%	6.8%	4.4%
(n=19)	医療法人	100.0%	100.0%	78.9%	21.1%	36.8%	10.5%	0.0%
(n=853)	営利法人	99.2%	82.4%	93.6%	17.4%	15.4%	10.2%	0.8%
(n=243)	特定非営利活動法人	99.2%	78.2%	94.7%	11.5%	13.6%	5.8%	0.4%
(n=155)	その他	100.0%	87.1%	92.3%	12.3%	17.4%	9.7%	2.6%

		心理担当職員	看護職	社会福祉士	介護福祉士	支援員 (左記資格を有し ていない者)	その他	無回答
(n=1801)	Total	11.2%	14.6%	10.2%	12.0%	42.8%	6.4%	0.0%
(n=36)	自治体	16.7%	13.9%	13.9%	0.0%	16.7%	16.7%	0.0%
(n=143)	一般社団法人	8.4%	15.4%	10.5%	9.8%	44.8%	6.3%	0.0%
(n=340)	社会福祉法人	9.1%	21.8%	13.8%	15.3%	31.8%	7.6%	0.0%
(n=19)	医療法人	36.8%	42.1%	10.5%	26.3%	26.3%	15.8%	0.0%
(n=853)	営利法人	12.3%	10.2%	8.8%	10.9%	46.3%	5.7%	0.0%
(n=243)	特定非営利活動法人	9.1%	18.5%	10.3%	11.9%	49.0%	5.3%	0.0%
(n=155)	その他	11.6%	12.9%	8.4%	12.9%	43.2%	6.5%	0.0%

図表 2-15【放課後等デイサービス事業所の種類別】事業所の職員の職種（複数回答）

		管理者・児童発達 支援管理責任者	保育士	児童指導員	理学療法士	作業療法士	言語聴覚士	管理栄養士・ 栄養士
(n=1801)	Total	99.2%	84.0%	91.6%	15.7%	15.9%	9.8%	1.7%
(n=1588)	一般型の事業所	99.2%	84.8%	92.8%	11.9%	14.4%	9.5%	1.3%
(n=136)	主として重症心身障害児 へ支援を行う事業所	99.3%	83.8%	77.2%	66.9%	37.5%	13.2%	5.9%

		心理担当職員	看護職	社会福祉士	介護福祉士	支援員 (左記資格を有し ていない者)	その他	無回答
(n=1801)	Total	11.2%	14.6%	10.2%	12.0%	42.8%	6.4%	0.0%
(n=1588)	一般型の事業所	12.2%	7.6%	10.1%	10.9%	43.5%	6.0%	0.0%
(n=136)	主として重症心身障害児 へ支援を行う事業所	2.9%	97.1%	10.3%	23.5%	36.0%	11.8%	0.0%

⑪ 職員数

職員数は以下のとおり。

図表 2-16 職員の勤務形態別の人数（実人数、令和7年9月、単位：人）

		回答数(n)	平均値	標準偏差	中央値	最小値	最大値
常勤	管理者・児童発達支援管理責任者	1560	1.2	0.5	1.0	0.0	5.0
	保育士	1560	1.3	1.2	1.0	0.0	10.0
	児童指導員	1560	1.6	1.2	1.0	0.0	10.0
	理学療法士	1560	0.1	0.4	0.0	0.0	3.0
	作業療法士	1560	0.1	0.4	0.0	0.0	6.0
	言語聴覚士	1560	0.1	0.4	0.0	0.0	10.0
	管理栄養士・栄養士	1560	0.0	0.1	0.0	0.0	1.0
	心理担当職員	1560	0.1	0.4	0.0	0.0	7.0
	看護職	1560	0.2	0.6	0.0	0.0	6.0
	社会福祉士	1560	0.1	0.3	0.0	0.0	3.0
	介護福祉士	1560	0.1	0.3	0.0	0.0	4.0
	支援員（上記資格を有していない者）	1560	0.2	0.5	0.0	0.0	6.0
	その他	1560	0.0	0.2	0.0	0.0	7.0
	合計	1560	4.9	2.1	5.0	1.0	29.0
非常勤	管理者・児童発達支援管理責任者	1560	0.0	0.2	0.0	0.0	4.0
	保育士	1560	0.7	1.2	0.0	0.0	10.0
	児童指導員	1560	1.4	1.7	1.0	0.0	14.0
	理学療法士	1560	0.1	0.4	0.0	0.0	5.0
	作業療法士	1560	0.1	0.3	0.0	0.0	5.0
	言語聴覚士	1560	0.1	0.3	0.0	0.0	5.0
	管理栄養士・栄養士	1560	0.0	0.1	0.0	0.0	1.0
	心理担当職員	1560	0.0	0.2	0.0	0.0	4.0
	看護職	1560	0.2	0.9	0.0	0.0	12.0
	社会福祉士	1560	0.0	0.2	0.0	0.0	2.0
	介護福祉士	1560	0.0	0.2	0.0	0.0	3.0
	支援員（上記資格を有していない者）	1560	0.7	1.4	0.0	0.0	16.0
	その他	1560	0.1	0.4	0.0	0.0	7.0
	合計	1560	3.5	3.3	3.0	0.0	32.0

（注）多機能型の場合は、放課後等デイサービスにかかる従事者（兼務含む）を回答

（注）1人の職員が資格等を複数所持する場合は、主な職種1つについて回答

図表 2-17【運営主体別】職員の勤務形態別の合計人数（実人数、令和7年9月、単位：人）

		回答数（n）	平均値	標準偏差	中央値	最小値	最大値
常勤の合計人数	Total	1560	4.9	2.1	5.0	1.0	29.0
	自治体	31	5.7	2.7	5.0	2.0	12.0
	一般社団法人	129	4.9	2.0	5.0	1.0	13.0
	社会福祉法人	295	5.0	2.5	5.0	1.0	29.0
	医療法人	15	6.4	2.9	6.0	3.0	14.0
	営利法人	742	4.9	1.8	5.0	1.0	17.0
	特定非営利活動法人	204	4.5	2.2	4.0	1.0	17.0
	その他	136	5.1	2.2	5.0	2.0	21.0
非常勤の合計人数	Total	1560	3.5	3.3	3.0	0.0	32.0
	自治体	31	3.2	4.5	2.0	0.0	20.0
	一般社団法人	129	3.8	3.4	3.0	0.0	15.0
	社会福祉法人	295	3.0	2.9	2.0	0.0	21.0
	医療法人	15	3.3	2.6	2.0	0.0	8.0
	営利法人	742	3.6	3.3	3.0	0.0	32.0
	特定非営利活動法人	204	4.3	3.5	3.5	0.0	16.0
	その他	136	3.2	3.3	2.5	0.0	24.0

図表 2-18 職員の常勤換算数（令和7年9月、単位：人）

	回答数(n)	平均値	標準偏差	中央値	最小値	最大値
管理者・児童発達支援管理責任者	1265	1.2	0.5	1.0	0.0	7.0
保育士	1265	1.7	1.4	1.4	0.0	10.6
児童指導員	1265	2.4	1.7	2.0	0.0	15.0
理学療法士	1265	0.1	0.4	0.0	0.0	3.0
作業療法士	1265	0.2	0.4	0.0	0.0	5.0
言語聴覚士	1265	0.1	0.3	0.0	0.0	3.0
管理栄養士・栄養士	1265	0.0	0.1	0.0	0.0	1.0
心理担当職員	1265	0.1	0.4	0.0	0.0	4.0
看護職	1265	0.3	1.0	0.0	0.0	12.0
社会福祉士	1265	0.1	0.3	0.0	0.0	3.0
介護福祉士	1265	0.1	0.4	0.0	0.0	5.5
支援員（上記資格を有していない者）	1265	0.6	1.1	0.0	0.0	10.0
その他	1265	0.1	0.4	0.0	0.0	5.0
合計	1265	6.9	2.9	6.1	1.0	30.0

（注）多機能型の場合は、放課後等デイサービスにかかる従事者（兼務含む）を回答

（注）1人の職員が資格等を複数所持する場合は、主な職種1つについて回答

⑫ 職員の障害児支援における実務経験が5年未満／5年以上での職員数

障害児支援における実務経験が5年未満／5年以上での職員数は以下のとおり。

図表 2-19 障害児支援における実務経験が5年未満／5年以上での職員数

(実人数、令和7年9月、単位：人)

		回答数(n)	平均値	標準偏差	中央値	最小値	最大値
5年未満	管理者・児童発達支援管理責任者	1558	0.2	0.5	0.0	0.0	8.0
	保育士	1558	1.0	1.1	1.0	0.0	8.0
	児童指導員	1558	1.5	1.6	1.0	0.0	11.0
	理学療法士	1558	0.1	0.4	0.0	0.0	4.0
	作業療法士	1558	0.1	0.4	0.0	0.0	5.0
	言語聴覚士	1558	0.1	0.3	0.0	0.0	4.0
	管理栄養士・栄養士	1558	0.0	0.1	0.0	0.0	1.0
	心理担当職員	1558	0.1	0.3	0.0	0.0	4.0
	看護職	1558	0.2	0.9	0.0	0.0	11.0
	社会福祉士	1558	0.1	0.3	0.0	0.0	3.0
	介護福祉士	1558	0.0	0.3	0.0	0.0	6.0
	支援員(上記資格を有していない者)	1558	0.8	1.5	0.0	0.0	15.0
	その他	1558	0.1	0.4	0.0	0.0	7.0
	合計	1558	4.3	3.0	4.0	0.0	27.0
5年以上	管理者・児童発達支援管理責任者	1558	1.0	0.6	1.0	0.0	5.0
	保育士	1558	1.0	1.3	1.0	0.0	14.0
	児童指導員	1558	1.5	1.6	1.0	0.0	10.0
	理学療法士	1558	0.1	0.3	0.0	0.0	5.0
	作業療法士	1558	0.1	0.3	0.0	0.0	3.0
	言語聴覚士	1558	0.1	0.3	0.0	0.0	6.0
	管理栄養士・栄養士	1558	0.0	0.1	0.0	0.0	1.0
	心理担当職員	1558	0.1	0.3	0.0	0.0	5.0
	看護職	1558	0.2	0.6	0.0	0.0	8.0
	社会福祉士	1558	0.0	0.2	0.0	0.0	2.0
	介護福祉士	1558	0.1	0.3	0.0	0.0	3.0
	支援員(上記資格を有していない者)	1558	0.1	0.5	0.0	0.0	8.0
	その他	1558	0.0	0.2	0.0	0.0	6.0
	合計	1558	4.1	2.8	4.0	0.0	20.0

(注) 多機能型の場合は、放課後等デイサービスにかかる従事者(兼務含む)を回答

(注) 1人の職員が資格等を複数所持する場合は、主な職種1つについて回答

(注) 障害児支援における実務経験は、障害児通所支援等の障害児を対象に専門的な支援を行う事業所での経験とする

図表 2-20【運営主体別】障害児支援における実務経験が5年未満／5年以上での合計職員数

(実人数、令和7年9月、単位：人)

		回答数 (n)	平均値	標準偏差	中央値	最小値	最大値
5年未満職員の合計人数	Total	1558	4.3	3.0	4.0	0.0	27.0
	自治体	31	4.1	3.8	3.0	0.0	14.0
	一般社団法人	129	4.7	3.2	4.0	0.0	14.0
	社会福祉法人	294	3.5	2.6	3.0	0.0	19.0
	医療法人	15	5.8	3.0	5.0	0.0	10.0
	営利法人	741	4.8	3.2	4.0	0.0	27.0
	特定非営利活動法人	204	3.7	2.8	3.0	0.0	15.0
	その他	136	4.2	2.8	4.0	0.0	14.0
5年以上職員の合計人数	Total	1558	4.1	2.8	4.0	0.0	20.0
	自治体	31	4.8	3.1	4.0	1.0	14.0
	一般社団法人	129	4.0	2.8	3.0	0.0	19.0
	社会福祉法人	294	4.5	2.9	4.0	0.0	16.0
	医療法人	15	3.9	3.1	3.0	0.0	11.0
	営利法人	741	3.7	2.5	3.0	0.0	15.0
	特定非営利活動法人	204	5.1	3.1	5.0	0.0	16.0
	その他	136	4.1	3.2	3.0	0.0	20.0

⑬ 放課後等デイサービスにおいて、児童への直接支援を行う職員の1日あたりの平均従事者数

平均値 5.1、最小値 1.0、最大値 21.0、標準偏差 1.9 となっている。

図表 2-21 放課後等デイサービスにおいて、児童への直接支援を行う職員の1日あたりの平均従事者数

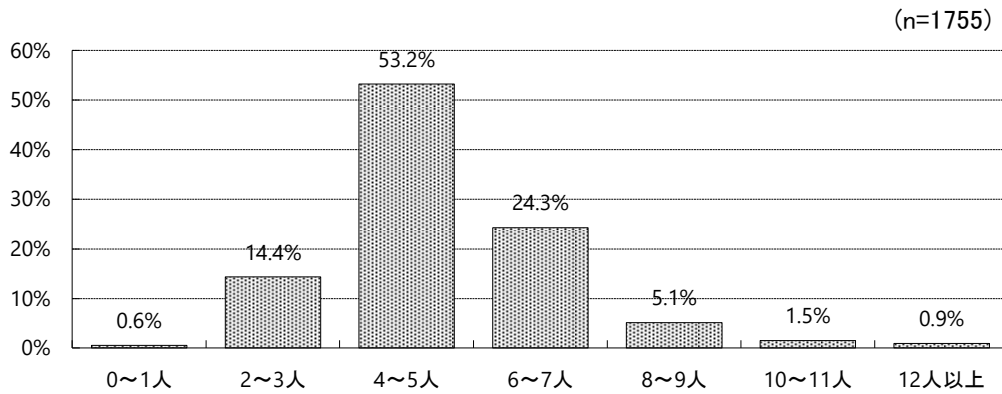
(実人数、令和7年9月、単位：人)

回答数(n)	平均値	標準偏差	中央値	最小値	最大値
1755	5.1	1.9	5.0	1.0	21.0

(注) 児童への直接支援を行う職員は、児童指導員等資格の有無は問わない

(注) 「1日あたりの平均従事者数」は、令和7年9月1か月間に放課後等デイサービスに従事した直接処遇職員の延べ人数を、令和7年9月に放課後等デイサービスを提供した日数で除したものとした

図表 2-22 放課後等デイサービスにおいて、児童への直接支援を行う職員の 1日あたりの平均従事者数の分布



⑭ 事業所の人件費率

平均値 62.0、最小値 10.0、最大値 99.0、標準偏差 16.2 となっている。

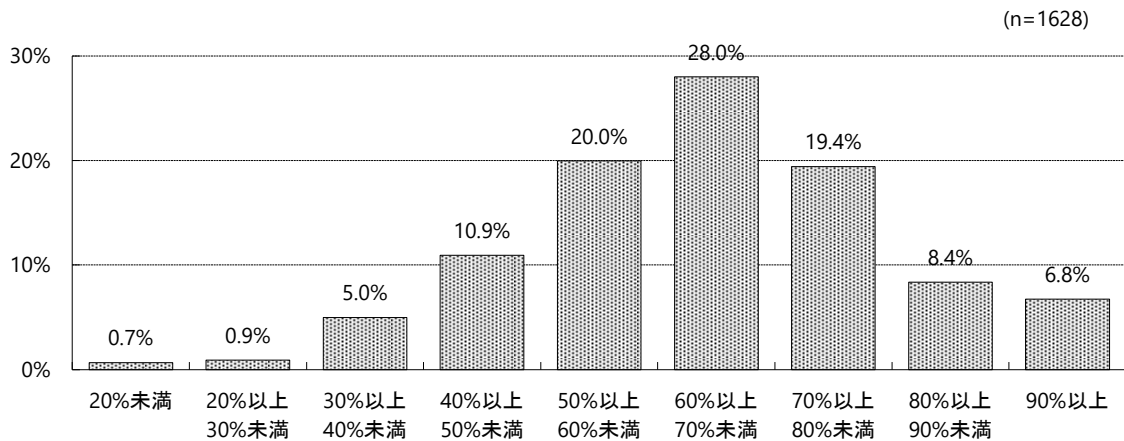
図表 2-23 事業所の人件費率（令和 7 年 9 月実績、単位：％）

回答数(n)	平均値	標準偏差	中央値	最小値	最大値
1628	62.0	16.2	60.0	10.0	99.0

(注) 9 月の総売上に対する人件費（基本給、手当等の総支給額）の割合を回答

(注) 多機能型事業所の場合は、事業所全体について回答

図表 2-24 事業所の人件費率の分布



図表 2-25【運営主体別】事業所の人件費率（令和7年9月実績、単位：％）

	回答数(n)	平均値	標準偏差	中央値	最小値	最大値
Total	1,628	62.0	16.2	60.0	10.0	99.0
自治体	28	80.2	24.7	90.0	14.0	99.0
一般社団法人	132	61.1	15.6	60.0	10.0	99.0
社会福祉法人	315	67.3	17.2	69.0	10.0	99.0
医療法人	15	70.4	16.1	70.0	40.0	99.0
営利法人	775	58.3	14.7	60.0	14.0	99.0
特定非営利活動法人	226	66.2	14.0	65.0	11.0	99.0
その他	134	59.2	15.7	60.0	20.0	99.0

（注）9月の総売上に対する人件費（基本給、手当等の総支給額）の割合を回答

（注）多機能型事業所の場合は、事業所全体について回答

（２）放課後等デイサービスの基本情報

① 放課後等デイサービスの定員数

平均値 10.7、最小値 2.0、最大値 60.0、標準偏差 4.5 となっている。

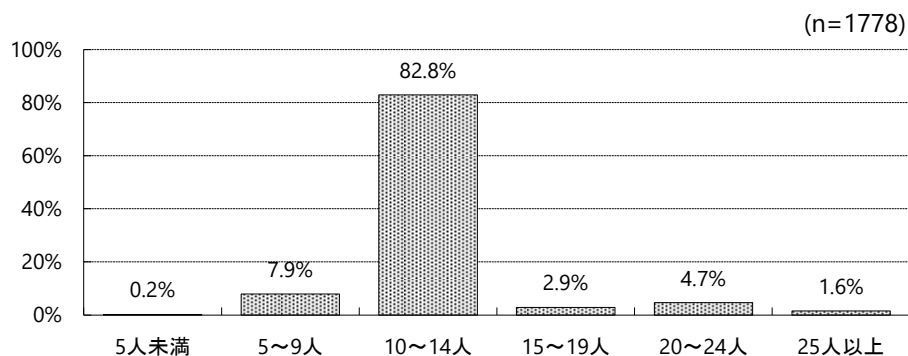
図表 2-26 放課後等デイサービスの定員数（単位：人）

回答数(n)	平均値	標準偏差	中央値	最小値	最大値
1778	10.7	4.5	10.0	2.0	60.0

（注）多機能型事業所については、明確に放課後等デイサービスの定員を定めている場合は、放課後等デイサービスの定員数を記載。

複数事業で定員を一体的に運用している場合は、事業所全体の定員数を記載

図表 2-27 放課後等デイサービスの定員数の分布

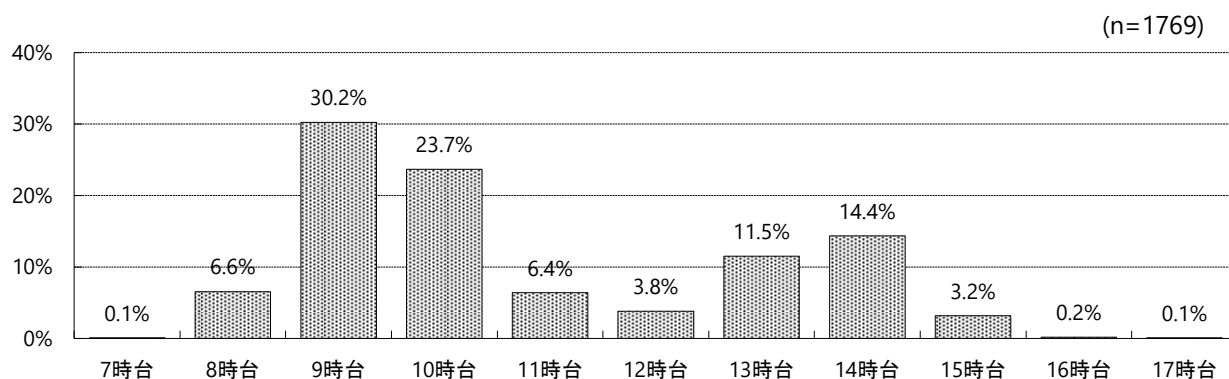


② 運営規定上の営業時間

1) 平日（授業終了後）

営業開始時間は、「9 時台」の割合が最も多く 30.2%となっている。次いで、「10 時台（23.7%）」、「14 時台（14.4%）」となっている。

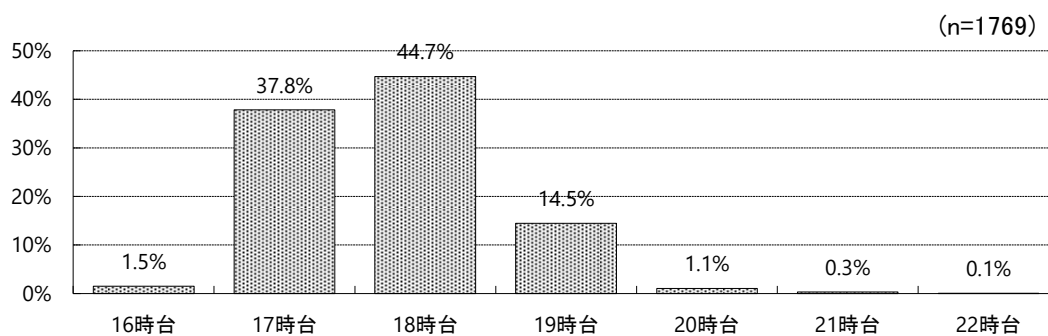
図表 2-28【平日（授業終了後）】運営規定上の営業開始時間（分布）



（注）回答があった事業所を集計対象とした

営業終了時間は、「18 時台」の割合が最も多く 44.7%となっている。次いで、「17 時台（37.8%）」、「19 時台（14.5%）」となっている。

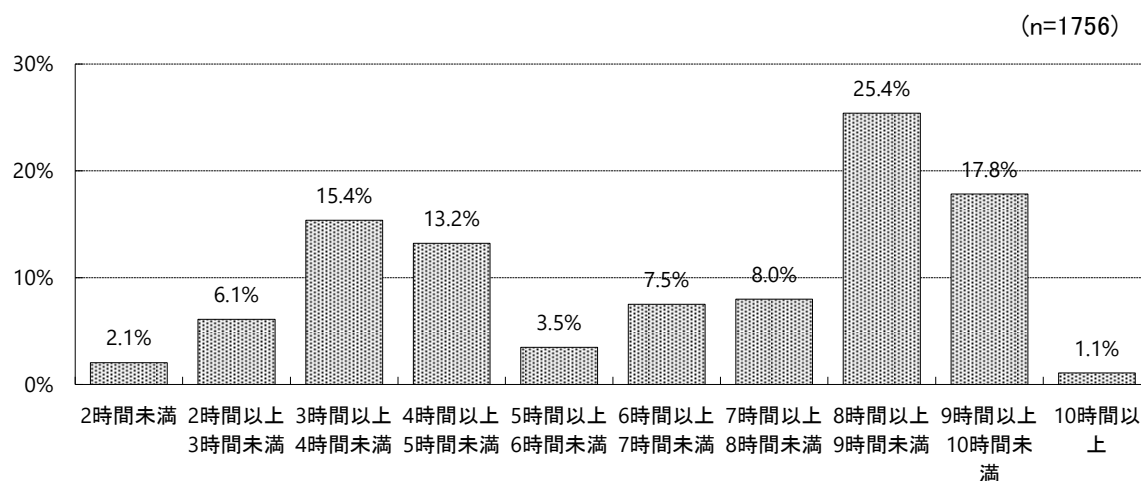
図表 2-29【平日（授業終了後）】運営規定上の営業終了時間（分布）



（注）回答があった事業所を集計対象とした

営業時間数は、「8 時間以上 9 時間未満」の割合が最も多く 25.4%となっている。次いで、「9 時間以上 10 時間未満（17.8%）」、「3 時間以上 4 時間未満（15.4%）」となっている。

図表 2-30【平日（授業終了後）】営業時間数

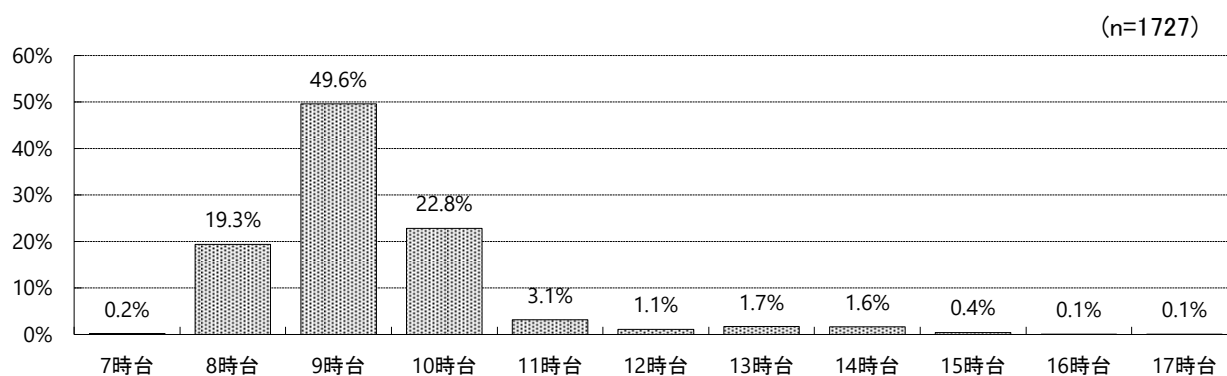


(注) 回答があった事業所を集計対象とした

2) 学校休業日

営業開始時間は、「9 時台」の割合が最も多く 30.2%となっている。次いで、「10 時台（23.7%）」、「14 時台（14.4%）」となっている。

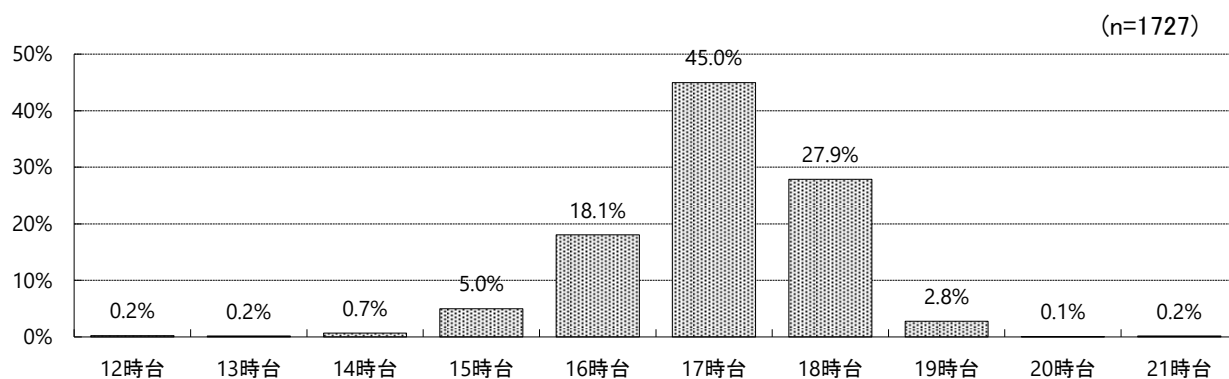
図表 2-31【学校休業日】運営規定上の営業開始時間（分布）



(注) 回答があった事業所を集計対象とした

営業終了時間は、「17 時台」の割合が最も多く 45.0%となっている。次いで、「18 時台（27.9%）」、「16 時台（18.1%）」となっている。

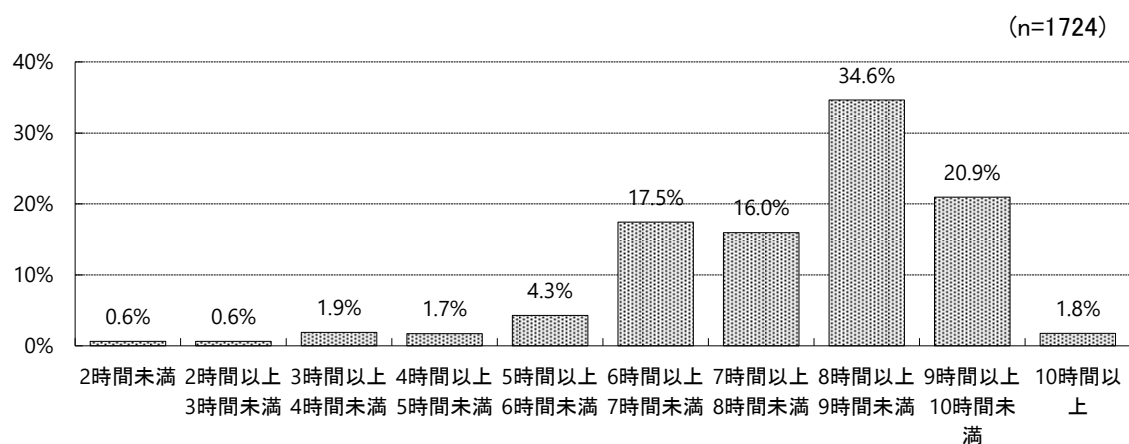
図表 2-32【学校休業日】運営規定上の営業終了時間（分布）



（注）回答があった事業所を集計対象とした

営業時間数は、「8 時間以上 9 時間未満」の割合が最も多く 34.6%となっている。次いで、「9 時間以上 10 時間未満（20.9%）」、「6 時間以上 7 時間未満（17.5%）」となっている。

図表 2-33【学校休業日】営業時間数

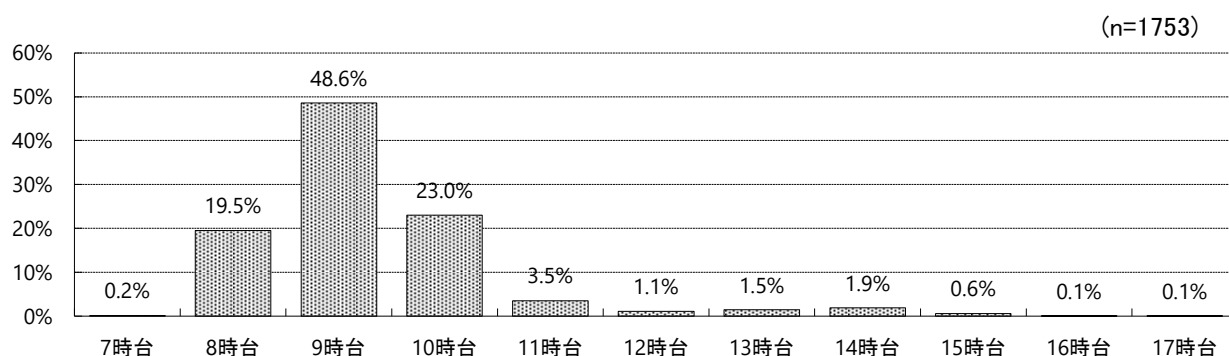


（注）回答があった事業所を集計対象とした

3) 長期休暇中

営業開始時間は、「9 時台」の割合が最も多く 48.6%となっている。次いで、「10 時台（23.0%）」、「8 時台（19.5%）」となっている。

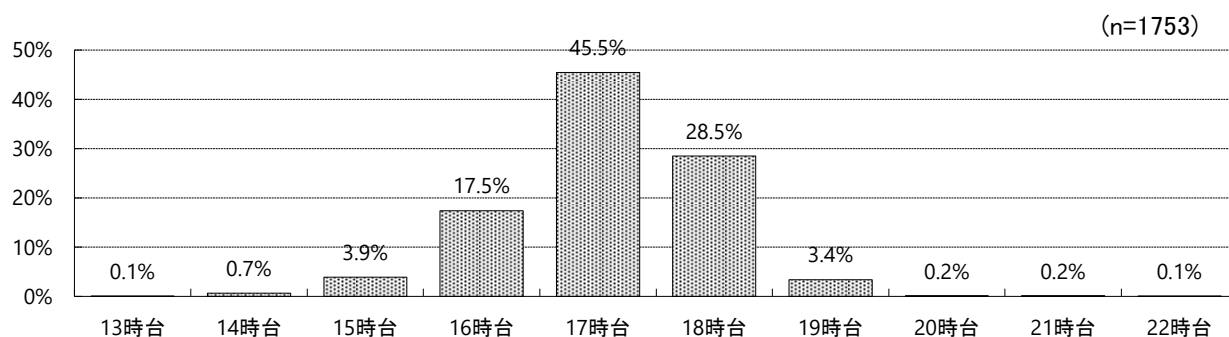
図表 2-34【長期休暇中】運営規定上の営業開始時間（分布）



(注) 回答があった事業所を集計対象とした

営業終了時間は、「17 時台」の割合が最も多く 45.5%となっている。次いで、「18 時台（28.5%）」、「16 時台（17.5%）」となっている。

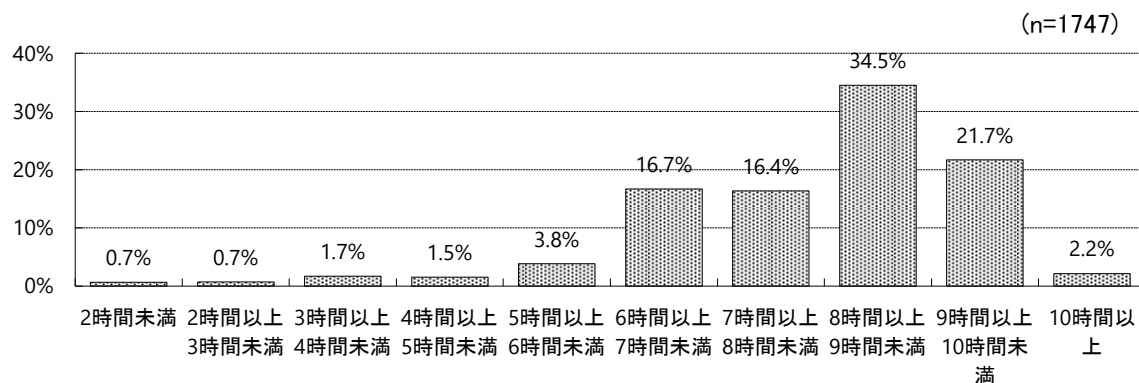
図表 2-35【長期休暇中】運営規定上の営業終了時間（分布）



(注) 回答があった事業所を集計対象とした

営業時間数は、「8 時間以上 9 時間未満」の割合が最も多く 34.5%となっている。次いで、「9 時間以上 10 時間未満（21.7%）」、「6 時間以上 7 時間未満（16.7%）」となっている。

図表 2-36【長期休暇中】営業時間数



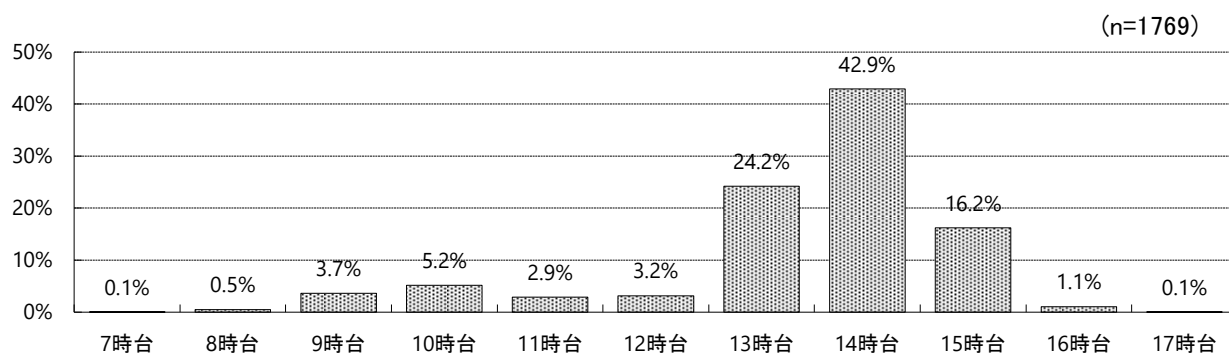
(注) 回答があった事業所を集計対象とした

③ 実際のサービス提供時間

1) 平日（授業終了後）

実際のサービス開始時間は、「14 時台」の割合が最も多く 42.9%となっている。次いで、「13 時台（24.2%）」、「15 時台（16.2%）」となっている。

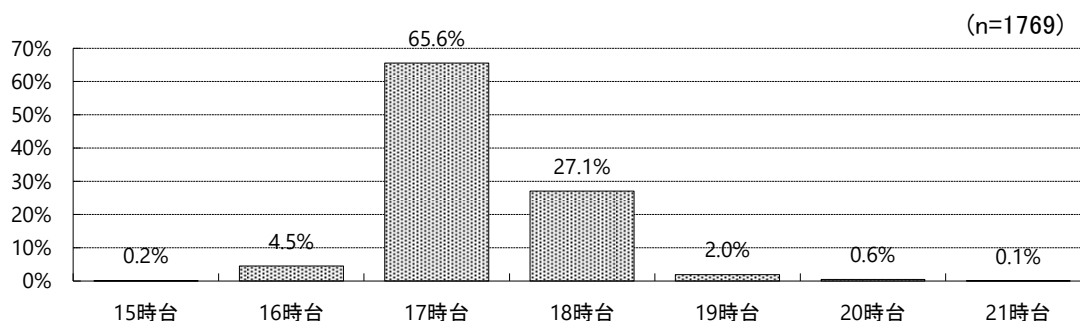
図表 2-37【平日（授業終了後）】実際のサービス開始時間（分布）



(注) 回答があった事業所を集計対象とした

実際のサービス終了時間は、「17 時台」の割合が最も多く 65.6%となっている。次いで、「18 時台（27.1%）」、「16 時台（4.5%）」となっている。

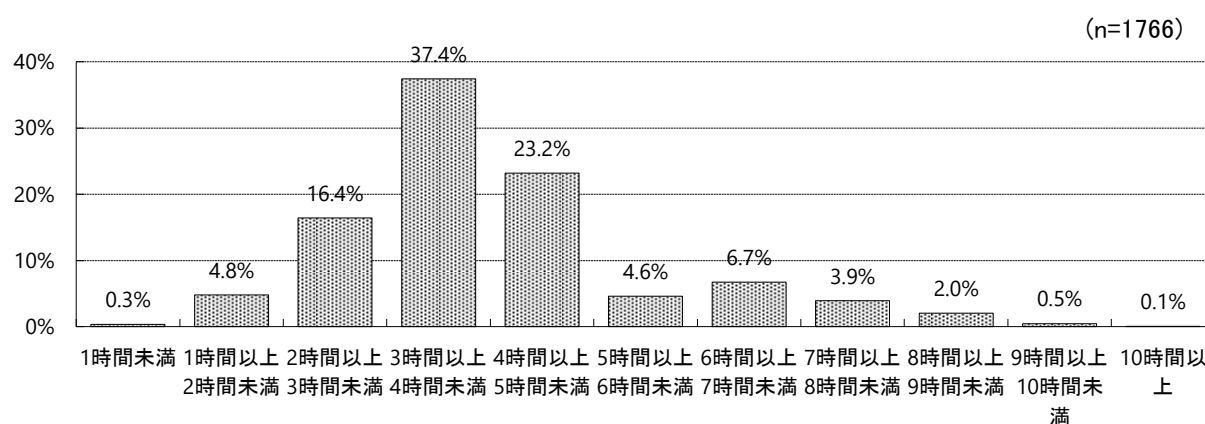
図表 2-38【平日（授業終了後）】実際のサービス終了時間（分布）



（注）回答があった事業所を集計対象とした

サービス提供時間数は、「3 時間以上 4 時間未満」の割合が最も多く 37.4%となっている。次いで、「4 時間以上 5 時間未満（23.2%）」、「2 時間以上 3 時間未満（16.4%）」となっている。

図表 2-39【平日（授業終了後）】サービス提供時間数

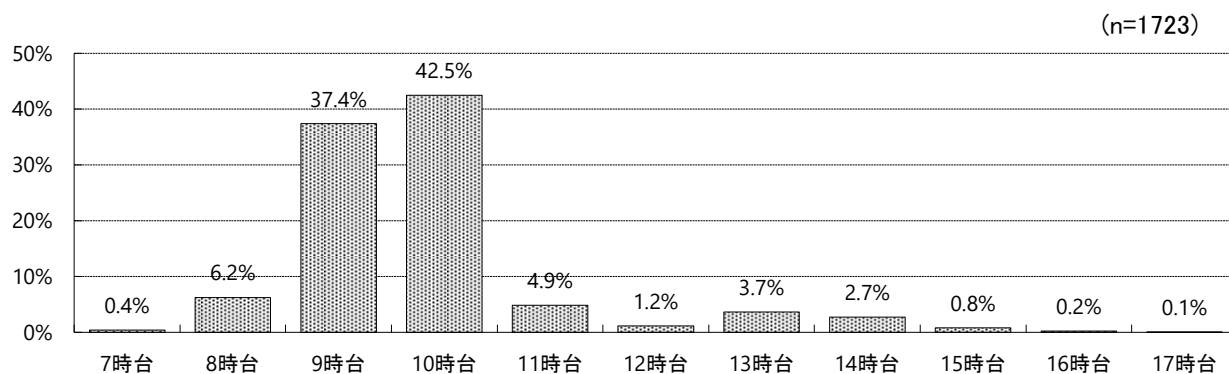


（注）回答があった事業所を集計対象とした

2) 学校休業日

実際のサービス開始時間は、「10 時台」の割合が最も多く42.5%となっている。次いで、「9 時台（37.4%）」、「8 時台（6.2%）」となっている。

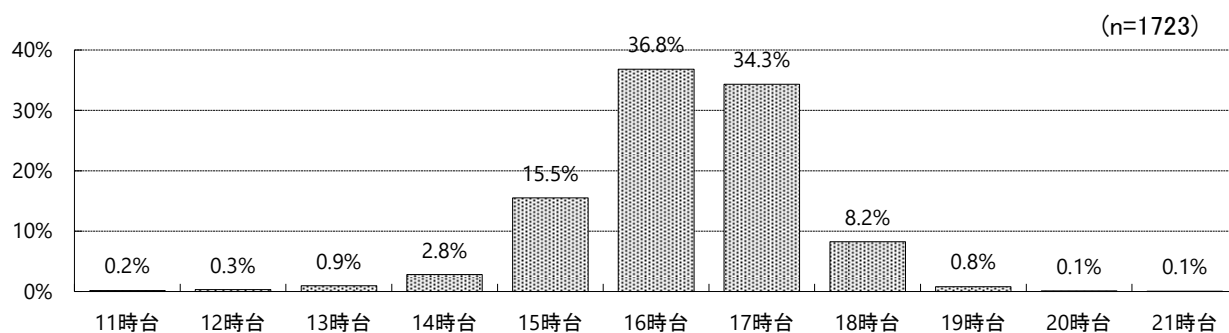
図表 2-40【学校休業日】実際のサービス開始時間（分布）



（注）回答があった事業所を集計対象とした

実際のサービス終了時間は、「16 時台」の割合が最も多く 36.8%となっている。次いで、「17 時台（34.3%）」、「15 時台（15.5%）」となっている。

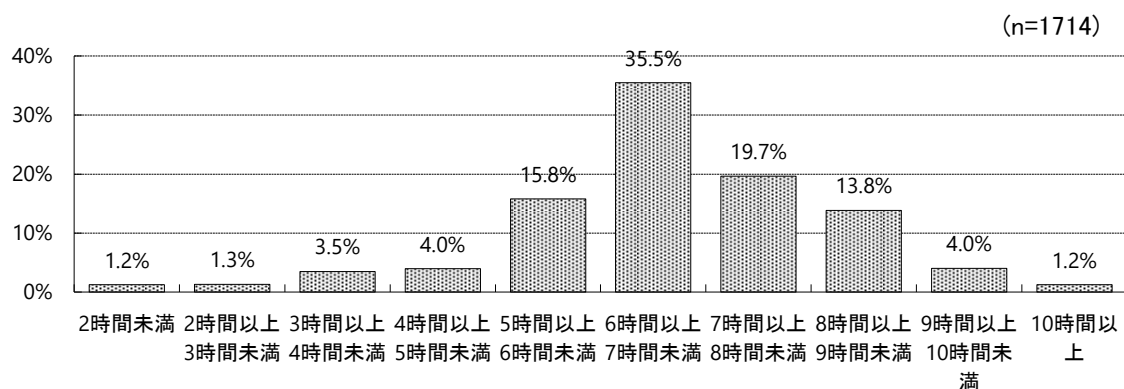
図表 2-41【学校休業日】実際のサービス終了時間（分布）



（注）回答があった事業所を集計対象とした

サービス提供時間数は、「6 時間以上 7 時間未満」の割合が最も多く 35.5%となっている。次いで、「7 時間以上 8 時間未満（19.7%）」、「5 時間以上 6 時間未満（15.8%）」となっている。

図表 2-42【学校休業日】サービス提供時間数

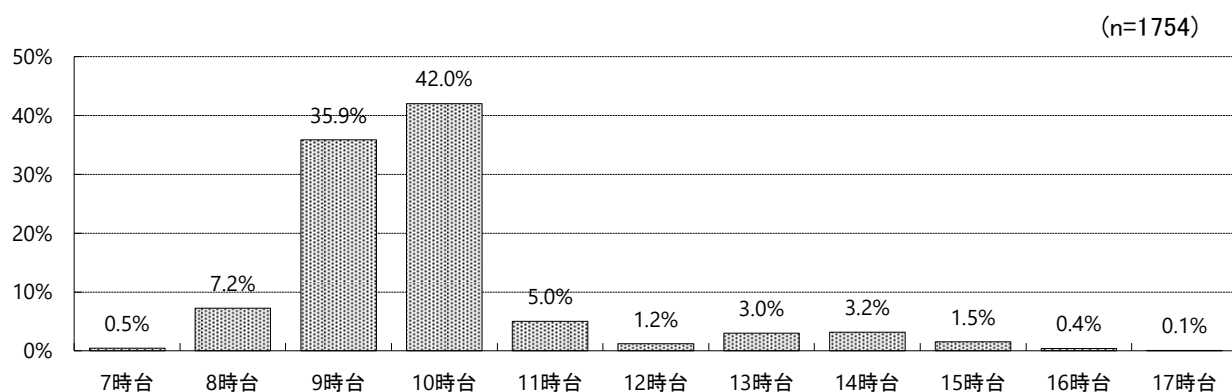


(注) 回答があった事業所を集計対象とした

3) 長期休暇中

実際のサービス開始時間は、「10 時台」の割合が最も多く 42.0%となっている。次いで、「9 時台（35.9%）」、「8 時台（7.2%）」となっている。

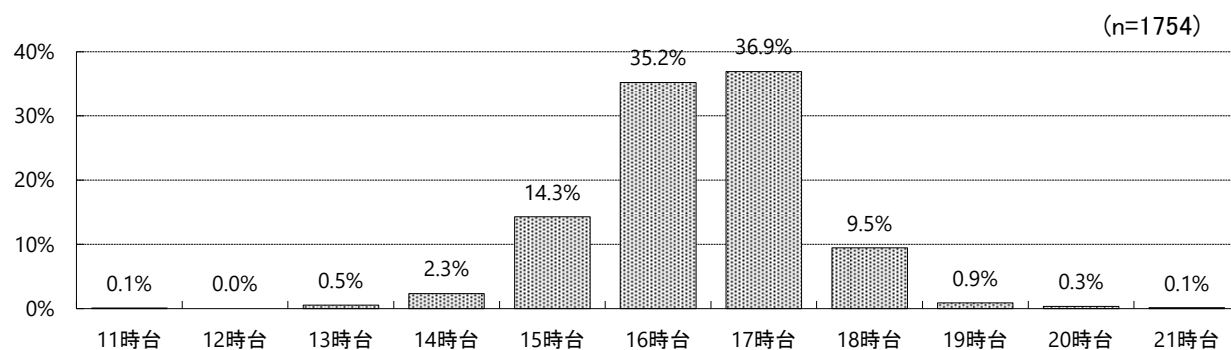
図表 2-43【長期休暇中】実際のサービス開始時間（分布）



(注) 回答があった事業所を集計対象とした

実際のサービス終了時間は、「17 時台」の割合が最も多く 36.9%となっている。次いで、「16 時台（35.2%）」、「15 時台（14.3%）」となっている。

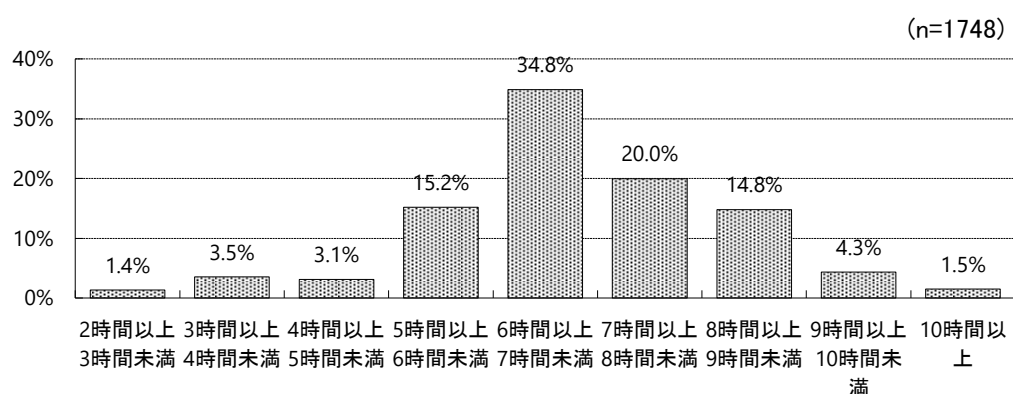
図表 2-44【長期休暇中】実際のサービス終了時間（分布）



（注）回答があった事業所を集計対象とした

サービス提供時間数は、「6 時間以上 7 時間未満」の割合が最も多く 34.8%となっている。次いで、「7 時間以上 8 時間未満（20.0%）」、「5 時間以上 6 時間未満（15.2%）」となっている。

図表 2-45【長期休暇中】サービス提供時間数

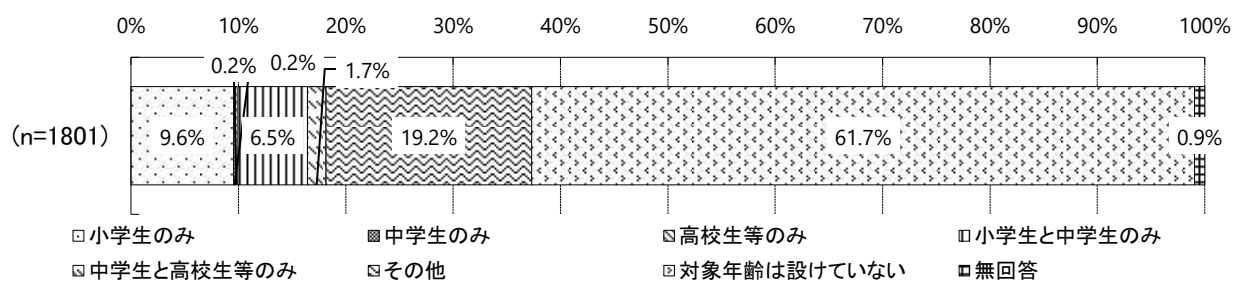


（注）回答があった事業所を集計対象とした

④ 利用対象年齢の設定状況

「対象年齢は設けていない」の割合が最も高く 61.7%となっている。次いで、「その他（19.2%）」、「小学生のみ（9.6%）」となっている。

図表 2-46 利用対象年齢の設定状況

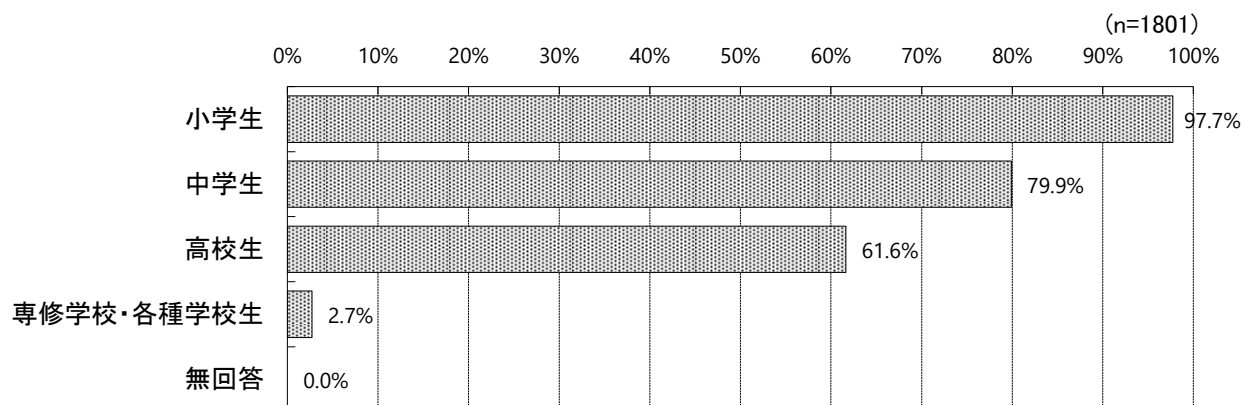


(注) 高校生等には、専修学校・各種学校生を含む（以下同様）

⑤ 令和7年9月に放課後等デイサービスを利用した児童の年齢

「小学生」の割合が最も高く 97.7%となっている。次いで、「中学生（79.9%）」、「高校生（61.6%）」となっている。

図表 2-47 令和7年9月に放課後等デイサービスを利用した児童の年齢（複数回答）



⑥ 放課後等デイサービス給付費の延べ算定件数

放課後等デイサービス給付費の延べ算定件数は以下のとおり。

図表 2-48 放課後等デイサービス給付費の延べ算定件数（令和 7 年 9 月 1 か月間、単位：件）

<重症心身障害児に対して支援を行う事業所／共生型事業所／基準該当事業所>

		回答数(n)	平均値	標準偏差	中央値	最小値	最大値
平日（授業終了後）	小学生	186	53.3	66.8	35.0	0.0	602.0
	中学生	186	15.9	17.4	11.0	0.0	85.0
	高校生等	186	11.3	15.4	4.0	0.0	80.0
学校休業日	小学生	186	11.5	30.8	4.5	0.0	240.0
	中学生	186	3.4	5.0	2.0	0.0	31.0
	高校生等	186	3.1	5.6	0.0	0.0	38.0

<その他事業所>

			回答数(n)	平均値	標準偏差	中央値	最小値	最大値	各区分に占める割合	平日／学校休業日別の割合
平日（授業終了後）	時 間 区分1	小学生	1535	19.8	35.9	4.0	0.0	320.0	66.5%	※平日全体で見た割合 ↓
		中学生	1535	6.1	13.6	0.0	0.0	133.0	20.6%	
		高校生	1535	3.8	11.3	0.0	0.0	116.0	12.8%	
	時 間 区分2	小学生	1535	88.3	79.3	80.0	0.0	721.0	73.4%	72.1%
		中学生	1535	19.2	28.1	7.0	0.0	226.0	15.9%	16.9%
		高校生	1535	12.8	24.9	0.0	0.0	200.0	10.6%	11.1%
学校休業日	時 間 区分1	小学生	1535	1.8	10.5	0.0	0.0	181.0	75.0%	※学校休業日全体で見た割合 ↓
		中学生	1535	0.4	3.2	0.0	0.0	75.0	17.9%	
		高校生	1535	0.2	1.3	0.0	0.0	24.0	7.1%	
	時 間 区分2	小学生	1535	2.3	11.3	0.0	0.0	216.0	72.8%	
		中学生	1535	0.6	2.9	0.0	0.0	38.0	18.9%	
		高校生	1535	0.3	1.7	0.0	0.0	33.0	8.3%	
	時 間 区分3	小学生	1535	13.4	20.8	7.0	0.0	286.0	64.5%	
		中学生	1535	4.2	8.0	1.0	0.0	101.0	20.1%	
		高校生	1535	3.2	8.1	0.0	0.0	130.0	15.4%	

⑦ 令和7年9月の営業日数

営業日数は、平均値 23.1、最小値 4.0、最大値 30.0、標準偏差 3.0 となっている。

平日の営業日数は、平均値 19.7、最小値 0.0、最大値 26.0、標準偏差 1.8 となっている。

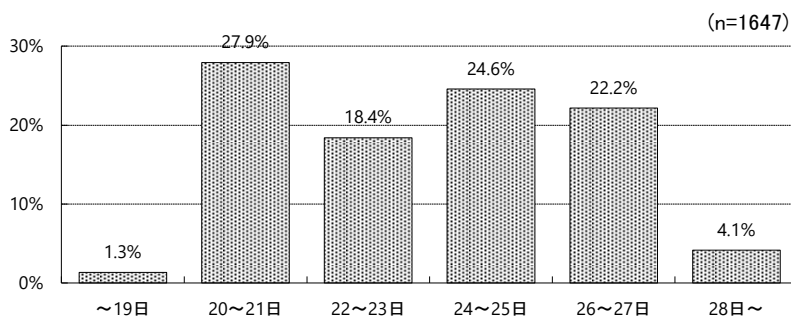
学校休業日の営業日数は、平均値 3.4、最小値 0.0、最大値 11.0、標準偏差 2.5 となっている。

図表 2-49 令和7年9月の営業日数（単位：日）

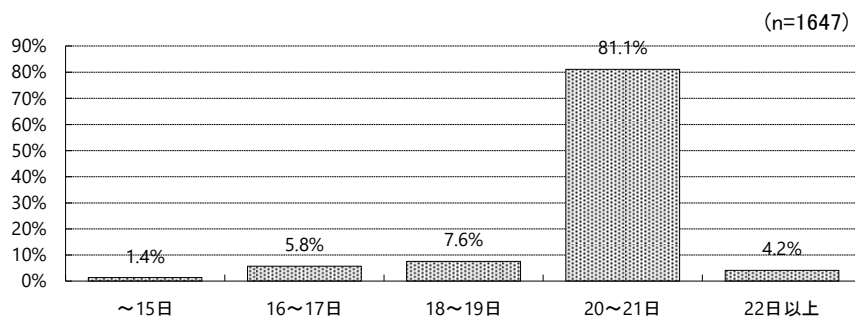
	回答数(n)	平均値	標準偏差	中央値	最小値	最大値
営業日	1647	23.1	3.0	24.0	4.0	30.0
うち、平日の営業日数	1647	19.7	1.8	20.0	0.0	26.0
うち、学校休業日の営業日数	1647	3.4	2.5	4.0	0.0	11.0

図表 2-50 令和7年9月の営業日数の分布

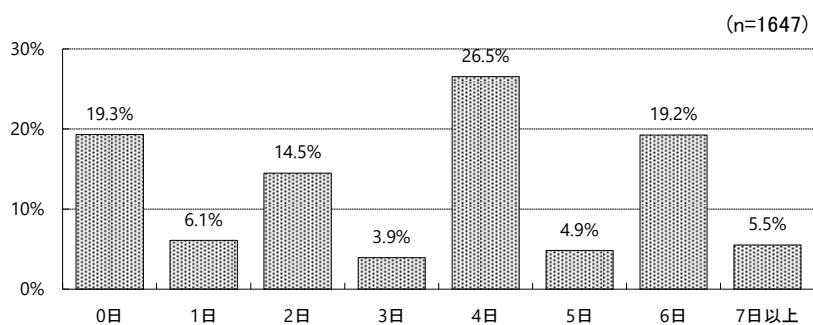
<営業日>



<学校休業日の営業日数>



<平日の営業日数>



⑧ 令和7年9月の事業所の利用者

1) 全体

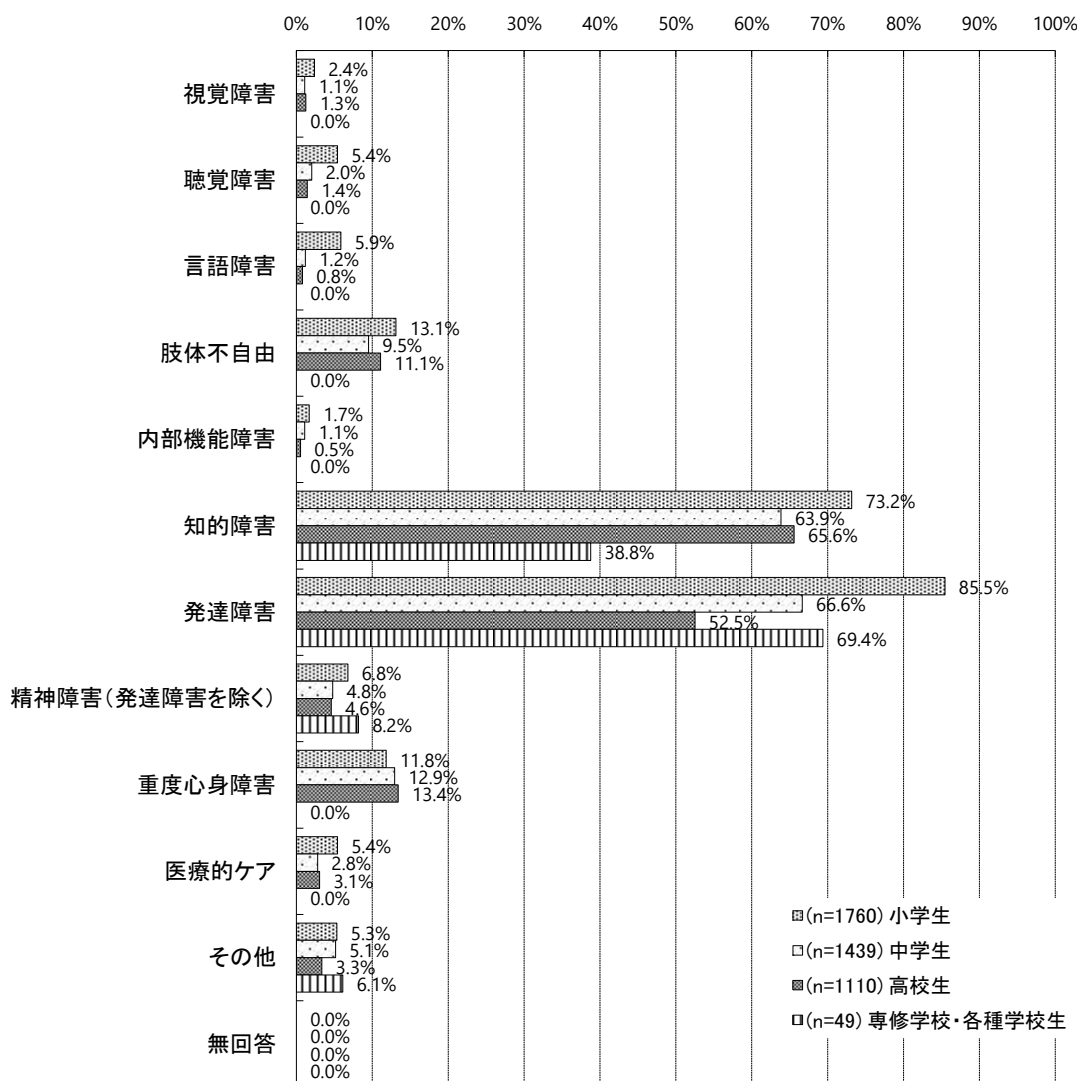
小学生では、「発達障害」の割合が最も高く 85.5%となっている。次いで、「知的障害（73.2%）」、「肢体不自由（13.1%）」となっている。

中学生では、「発達障害」の割合が最も高く 66.6%となっている。次いで、「知的障害（63.9%）」、「重度心身障害（12.9%）」となっている。

高校生では、「知的障害」の割合が最も高く 65.6%となっている。次いで、「発達障害（52.5%）」、「重度心身障害（13.4%）」となっている。

専修学校・各種学校生では、「発達障害」の割合が最も高く 69.4%となっている。次いで、「知的障害（38.8%）」、「精神障害（発達障害を除く）（8.2%）」となっている。

図表 2-51 令和7年9月の利用者の障害種別（複数回答）



(注) 複数の障害がある児童については、主たるもの1つを選択

(注) 重度心身障害で医療的ケアが必要な場合は、「重度心身障害」を選択

図表 2-52【参考】令和7年9月の児童の年齢別の利用者数（単位：人）

	回答数 (n)	平均値	標準 偏差	中央値	最小値	最大値	【参考】 回答事業所の 合計人数	【参考】 回答事業所の 利用者数に占める 割合
小学生	1459	19.9	21.3	15.0	0.0	256.0	29,062.0	70.9%
中学生	1459	5.0	10.2	3.0	0.0	200.0	7,319.0	17.9%
高校生	1459	3.1	7.2	1.0	0.0	133.0	4,556.0	11.1%
専修学校・各種学校生	1459	0.0	0.4	0.0	0.0	8.0	64.0	0.2%
合計	1459	28.1	29.2	22.0	1.0	400.0	41,001.0	100.0%

2) 小学生

図表 2-53 【参考】令和7年9月に利用した小学生の障害種別の実人数（単位：人）

	回答数 (n)	平均値	標準 偏差	中央値	最小値	最大値	【参考】 回答事業所の 合計人数	【参考】 回答事業所の <u>小学生</u> 利用者数 に占める割合
視覚障害	1459	0.1	1.3	0.0	0.0	50.0	81.0	0.3%
聴覚障害	1459	0.2	5.2	0.0	0.0	195.0	331.0	1.1%
言語障害	1459	0.1	1.8	0.0	0.0	64.0	202.0	0.7%
肢体不自由	1459	0.2	1.0	0.0	0.0	22.0	295.0	1.0%
内部機能障害	1459	0.0	0.2	0.0	0.0	3.0	28.0	0.1%
知的障害	1459	5.1	8.5	3.0	0.0	100.0	7,498.0	25.8%
発達障害	1459	13.0	17.4	9.0	0.0	255.0	18,986.0	65.3%
精神障害(発達障害を除く)	1459	0.2	1.9	0.0	0.0	56.0	293.0	1.0%
重度心身障害	1459	0.5	3.5	0.0	0.0	82.0	798.0	2.7%
医療的ケア(重症心身障害を除く)	1459	0.1	0.6	0.0	0.0	16.0	113.0	0.4%
その他	1459	0.3	3.8	0.0	0.0	132.0	437.0	1.5%
合計	1459	19.9	21.3	15.0	0.0	256.0	29,062.0	100.0%

図表 2-54 【参考】令和7年9月に利用した小学生の学校・学級の所属別の実人数（単位：人）

	回答数 (n)	平均値	標準 偏差	中央値	最小値	最大値	【参考】 回答事業所の 合計人数	【参考】 回答事業所の <u>小学生</u> 利用者数 に占める割合
通常学級	1459	3.9	8.8	1.0	0.0	129.0	5,763.0	19.8%
通常学級(通級利用)	1459	3.1	9.2	0.0	0.0	199.0	4,494.0	15.5%
特別支援学級	1459	8.1	11.6	5.0	0.0	205.0	11,829.0	40.7%
特別支援学校	1459	4.8	8.9	3.0	0.0	185.0	6,976.0	24.0%
合計	1459	19.9	21.3	15.0	0.0	256.0	29,062.0	100.0%

図表 2-55 令和7年9月に利用した小学生の障害種別、学校・学級の所属別の実人数（単位：人）

<通常学級>

	回答数 (n)	平均値	標準 偏差	中央値	最小値	最大値	【参考】 回答事業所の 合計人数	【参考】 回答事業所の <u>小学生</u> 利用者数 に占める割合
視覚障害	1459	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0%
聴覚障害	1459	0.0	0.1	0.0	0.0	2.0	9.0	0.0%
言語障害	1459	0.0	0.7	0.0	0.0	25.0	41.0	0.1%
肢体不自由	1459	0.0	0.1	0.0	0.0	1.0	9.0	0.0%
内部機能障害	1459	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	2.0	0.0%
知的障害	1459	0.3	1.8	0.0	0.0	50.0	374.0	1.3%
発達障害	1459	3.5	7.5	1.0	0.0	115.0	5,036.0	17.3%
精神障害(発達障害を除く)	1459	0.0	0.4	0.0	0.0	9.0	52.0	0.2%
重度心身障害	1459	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	1.0	0.0%
うち、医療的ケア区分1	1459	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0%
うち、医療的ケア区分2	1459	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0%
うち、医療的ケア区分3	1459	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0%
医療的ケア(重症心身障害を除く)	1459	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	2.0	0.0%
うち、医療的ケア区分1	1459	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	2.0	0.0%
うち、医療的ケア区分2	1459	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0%
うち、医療的ケア区分3	1459	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0%
その他	1459	0.2	3.5	0.0	0.0	129.0	237.0	0.8%
合計	1459	3.9	8.8	1.0	0.0	129.0	5,763.0	19.8%

<通常学級（通級利用）>

	回答数 (n)	平均値	標準 偏差	中央値	最小値	最大値	【参考】 回答事業所の 合計人数	【参考】 回答事業所の <u>小学生</u> 利用者数 に占める割合
視覚障害	1459	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	2.0	0.0%
聴覚障害	1459	0.0	0.5	0.0	0.0	14.0	34.0	0.1%
言語障害	1459	0.0	0.7	0.0	0.0	25.0	38.0	0.1%
肢体不自由	1459	0.0	0.1	0.0	0.0	2.0	11.0	0.0%
内部機能障害	1459	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	1.0	0.0%
知的障害	1459	0.4	3.3	0.0	0.0	100.0	629.0	2.2%
発達障害	1459	2.5	7.3	0.0	0.0	155.0	3,635.0	12.5%
精神障害(発達障害を除く)	1459	0.0	0.5	0.0	0.0	14.0	55.0	0.2%
重度心身障害	1459	0.0	0.1	0.0	0.0	3.0	4.0	0.0%
うち、医療的ケア区分1	1459	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	1.0	0.0%
うち、医療的ケア区分2	1459	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0%
うち、医療的ケア区分3	1459	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0%
医療的ケア(重症心身障害を除く)	1459	0.0	0.1	0.0	0.0	2.0	6.0	0.0%
うち、医療的ケア区分1	1459	0.0	0.1	0.0	0.0	2.0	3.0	0.0%
うち、医療的ケア区分2	1459	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	1.0	0.0%
うち、医療的ケア区分3	1459	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	2.0	0.0%
その他	1459	0.1	0.6	0.0	0.0	12.0	79.0	0.3%
合計	1459	3.1	9.2	0.0	0.0	199.0	4,494.0	15.5%

<特別支援学級>

	回答数 (n)	平均値	標準 偏差	中央値	最小値	最大値	【参考】 回答事業所の 合計人数	【参考】 回答事業所の 小学生利用者数 に占める割合
視覚障害	1459	0.0	0.1	0.0	0.0	1.0	5.0	0.0%
聴覚障害	1459	0.0	0.2	0.0	0.0	7.0	27.0	0.1%
言語障害	1459	0.0	0.4	0.0	0.0	11.0	54.0	0.2%
肢体不自由	1459	0.0	0.3	0.0	0.0	4.0	71.0	0.2%
内部機能障害	1459	0.0	0.1	0.0	0.0	2.0	12.0	0.0%
知的障害	1459	2.0	4.2	0.0	0.0	68.0	2,856.0	9.8%
発達障害	1459	5.8	10.3	2.0	0.0	205.0	8,513.0	29.3%
精神障害(発達障害を除く)	1459	0.1	1.4	0.0	0.0	48.0	163.0	0.6%
重度心身障害	1459	0.0	0.2	0.0	0.0	5.0	22.0	0.1%
うち、医療的ケア区分1	1459	0.0	0.1	0.0	0.0	5.0	6.0	0.0%
うち、医療的ケア区分2	1459	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	1.0	0.0%
うち、医療的ケア区分3	1459	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	1.0	0.0%
医療的ケア(重症心身障害を除く)	1459	0.0	0.2	0.0	0.0	3.0	23.0	0.1%
うち、医療的ケア区分1	1459	0.0	0.1	0.0	0.0	2.0	13.0	0.0%
うち、医療的ケア区分2	1459	0.0	0.1	0.0	0.0	2.0	3.0	0.0%
うち、医療的ケア区分3	1459	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	2.0	0.0%
その他	1459	0.1	0.7	0.0	0.0	18.0	83.0	0.3%
合計	1459	8.1	11.6	5.0	0.0	205.0	11,829.0	40.7%

<特別支援学校>

	回答数 (n)	平均値	標準 偏差	中央値	最小値	最大値	【参考】 回答事業所の 合計人数	【参考】 回答事業所の <u>小学生</u> 利用者数 に占める割合
視覚障害	1459	0.1	1.3	0.0	0.0	50.0	74.0	0.3%
聴覚障害	1459	0.2	4.9	0.0	0.0	185.0	261.0	0.9%
言語障害	1459	0.0	0.4	0.0	0.0	7.0	69.0	0.2%
肢体不自由	1459	0.1	0.9	0.0	0.0	22.0	204.0	0.7%
内部機能障害	1459	0.0	0.1	0.0	0.0	2.0	13.0	0.0%
知的障害	1459	2.5	5.3	0.0	0.0	92.0	3,639.0	12.5%
発達障害	1459	1.2	3.5	0.0	0.0	69.0	1,802.0	6.2%
精神障害(発達障害を除く)	1459	0.0	0.2	0.0	0.0	4.0	23.0	0.1%
重度心身障害	1459	0.5	3.4	0.0	0.0	78.0	771.0	2.7%
うち、医療的ケア区分1	1459	0.1	1.3	0.0	0.0	47.0	149.0	0.5%
うち、医療的ケア区分2	1459	0.1	1.0	0.0	0.0	29.0	142.0	0.5%
うち、医療的ケア区分3	1459	0.1	1.0	0.0	0.0	20.0	168.0	0.6%
医療的ケア(重症心身障害を除く)	1459	0.1	0.5	0.0	0.0	15.0	82.0	0.3%
うち、医療的ケア区分1	1459	0.0	0.5	0.0	0.0	15.0	49.0	0.2%
うち、医療的ケア区分2	1459	0.0	0.1	0.0	0.0	4.0	17.0	0.1%
うち、医療的ケア区分3	1459	0.0	0.1	0.0	0.0	3.0	13.0	0.0%
その他	1459	0.0	0.2	0.0	0.0	5.0	38.0	0.1%
合計	1459	4.8	8.9	3.0	0.0	185.0	6,976.0	24.0%

(注) 医療的ケア区分 1、2、3 は、それぞれ、医療的ケアスコアが 3 点以上、16 点以上、32 点以上を指す

3) 中学生

図表 2-56 【参考】令和7年9月に利用した中学生の障害種別の実人数（単位：人）

	回答数 (n)	平均値	標準 偏差	中央値	最小値	最大値	【参考】 回答事業所の 合計人数	【参考】 回答事業所の <u>中学生</u> 利用者数 に占める割合
視覚障害	1459	0.0	0.7	0.0	0.0	25.0	36.0	0.5%
聴覚障害	1459	0.0	0.3	0.0	0.0	8.0	33.0	0.5%
言語障害	1459	0.0	0.2	0.0	0.0	4.0	16.0	0.2%
肢体不自由	1459	0.1	0.8	0.0	0.0	20.0	168.0	2.3%
内部機能障害	1459	0.0	0.1	0.0	0.0	2.0	13.0	0.2%
知的障害	1459	2.0	5.1	0.0	0.0	100.0	2,937.0	40.1%
発達障害	1459	2.4	7.2	0.0	0.0	190.0	3,523.0	48.1%
精神障害(発達障害を除く)	1459	0.1	0.4	0.0	0.0	9.0	83.0	1.1%
重度心身障害	1459	0.3	1.4	0.0	0.0	33.0	378.0	5.2%
医療的ケア(重症心身障害を除く)	1459	0.0	0.2	0.0	0.0	3.0	28.0	0.4%
その他	1459	0.1	0.7	0.0	0.0	20.0	104.0	1.4%
合計	1459	5.0	10.2	3.0	0.0	200.0	7,319.0	100.0%

図表 2-57 【参考】令和7年9月に利用した中学生の学校・学級の所属別の実人数（単位：人）

	回答数 (n)	平均値	標準 偏差	中央値	最小値	最大値	【参考】 回答事業所の 合計人数	【参考】 回答事業所の <u>中学生</u> 利用者数 に占める割合
通常学級	1459	0.6	3.1	0.0	0.0	100.0	895.0	12.2%
通常学級(通級利用)	1459	0.4	2.9	0.0	0.0	100.0	527.0	7.2%
特別支援学級	1459	1.4	3.4	0.0	0.0	52.0	2,076.0	28.4%
特別支援学校	1459	2.6	6.6	1.0	0.0	130.0	3,821.0	52.2%
合計	1459	5.0	10.2	3.0	0.0	200.0	7,319.0	100.0%

図表 2-58 令和7年9月に利用した中学生の障害種別、学校・学級の所属別の実人数（単位：人）

<通常学級>

	回答数 (n)	平均値	標準 偏差	中央値	最小値	最大値	【参考】 回答事業所の 合計人数	【参考】 回答事業所の <u>中学生</u> 利用者数 に占める割合
視覚障害	1459	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	1.0	0.0%
聴覚障害	1459	0.0	0.2	0.0	0.0	6.0	7.0	0.1%
言語障害	1459	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0%
肢体不自由	1459	0.0	0.1	0.0	0.0	2.0	10.0	0.1%
内部機能障害	1459	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	2.0	0.0%
知的障害	1459	0.1	1.4	0.0	0.0	50.0	119.0	1.6%
発達障害	1459	0.5	2.0	0.0	0.0	50.0	710.0	9.7%
精神障害(発達障害を除く)	1459	0.0	0.2	0.0	0.0	4.0	18.0	0.2%
重度心身障害	1459	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0%
うち、医療的ケア区分1	1459	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0%
うち、医療的ケア区分2	1459	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0%
うち、医療的ケア区分3	1459	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0%
医療的ケア(重症心身障害を除く)	1459	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0%
うち、医療的ケア区分1	1459	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0%
うち、医療的ケア区分2	1459	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0%
うち、医療的ケア区分3	1459	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0%
その他	1459	0.0	0.3	0.0	0.0	8.0	28.0	0.4%
合計	1459	0.6	3.1	0.0	0.0	100.0	895.0	12.2%

<通常学級（通級利用）>

	回答数 (n)	平均値	標準 偏差	中央値	最小値	最大値	【参考】 回答事業所の 合計人数	【参考】 回答事業所の <u>中学生</u> 利用者数 に占める割合
視覚障害	1459	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0%
聴覚障害	1459	0.0	0.1	0.0	0.0	2.0	2.0	0.0%
言語障害	1459	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0%
肢体不自由	1459	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	3.0	0.0%
内部機能障害	1459	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0%
知的障害	1459	0.1	1.4	0.0	0.0	50.0	116.0	1.6%
発達障害	1459	0.3	1.7	0.0	0.0	50.0	386.0	5.3%
精神障害(発達障害を除く)	1459	0.0	0.1	0.0	0.0	2.0	12.0	0.2%
重度心身障害	1459	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0%
うち、医療的ケア区分1	1459	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0%
うち、医療的ケア区分2	1459	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0%
うち、医療的ケア区分3	1459	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0%
医療的ケア(重症心身障害を除く)	1459	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	2.0	0.0%
うち、医療的ケア区分1	1459	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	1.0	0.0%
うち、医療的ケア区分2	1459	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0%
うち、医療的ケア区分3	1459	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	1.0	0.0%
その他	1459	0.0	0.1	0.0	0.0	2.0	6.0	0.1%
合計	1459	0.4	2.9	0.0	0.0	100.0	527.0	7.2%

<特別支援学級>

	回答数 (n)	平均値	標準 偏差	中央値	最小値	最大値	【参考】 回答事業所の 合計人数	【参考】 回答事業所の <u>中学生</u> 利用者数 に占める割合
視覚障害	1459	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0%
聴覚障害	1459	0.0	0.1	0.0	0.0	2.0	5.0	0.1%
言語障害	1459	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	1.0	0.0%
肢体不自由	1459	0.0	0.1	0.0	0.0	2.0	17.0	0.2%
内部機能障害	1459	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	3.0	0.0%
知的障害	1459	0.5	1.3	0.0	0.0	19.0	671.0	9.2%
発達障害	1459	0.9	2.7	0.0	0.0	52.0	1,284.0	17.5%
精神障害(発達障害を除く)	1459	0.0	0.3	0.0	0.0	7.0	39.0	0.5%
重度心身障害	1459	0.0	0.1	0.0	0.0	3.0	10.0	0.1%
うち、医療的ケア区分1	1459	0.0	0.1	0.0	0.0	3.0	4.0	0.1%
うち、医療的ケア区分2	1459	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0%
うち、医療的ケア区分3	1459	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	2.0	0.0%
医療的ケア(重症心身障害を除く)	1459	0.0	0.1	0.0	0.0	2.0	4.0	0.1%
うち、医療的ケア区分1	1459	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	1.0	0.0%
うち、医療的ケア区分2	1459	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	3.0	0.0%
うち、医療的ケア区分3	1459	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0%
その他	1459	0.0	0.6	0.0	0.0	20.0	42.0	0.6%
合計	1459	1.4	3.4	0.0	0.0	52.0	2,076.0	28.4%

<特別支援学校>

	回答数 (n)	平均値	標準 偏差	中央値	最小値	最大値	【参考】 回答事業所の 合計人数	【参考】 回答事業所の <u>中学生</u> 利用者数 に占める割合
視覚障害	1459	0.0	0.7	0.0	0.0	25.0	35.0	0.5%
聴覚障害	1459	0.0	0.1	0.0	0.0	2.0	19.0	0.3%
言語障害	1459	0.0	0.2	0.0	0.0	4.0	15.0	0.2%
肢体不自由	1459	0.1	0.8	0.0	0.0	20.0	138.0	1.9%
内部機能障害	1459	0.0	0.1	0.0	0.0	1.0	8.0	0.1%
知的障害	1459	1.4	4.1	0.0	0.0	97.0	2,031.0	27.7%
発達障害	1459	0.8	4.3	0.0	0.0	130.0	1,143.0	15.6%
精神障害(発達障害を除く)	1459	0.0	0.2	0.0	0.0	5.0	14.0	0.2%
重度心身障害	1459	0.3	1.4	0.0	0.0	33.0	368.0	5.0%
うち、医療的ケア区分1	1459	0.1	0.6	0.0	0.0	19.0	87.0	1.2%
うち、医療的ケア区分2	1459	0.0	0.4	0.0	0.0	14.0	56.0	0.8%
うち、医療的ケア区分3	1459	0.0	0.3	0.0	0.0	5.0	56.0	0.8%
医療的ケア(重症心身障害を除く)	1459	0.0	0.1	0.0	0.0	2.0	22.0	0.3%
うち、医療的ケア区分1	1459	0.0	0.1	0.0	0.0	2.0	9.0	0.1%
うち、医療的ケア区分2	1459	0.0	0.1	0.0	0.0	1.0	7.0	0.1%
うち、医療的ケア区分3	1459	0.0	0.1	0.0	0.0	1.0	5.0	0.1%
その他	1459	0.0	0.2	0.0	0.0	4.0	28.0	0.4%
合計	1459	2.6	6.6	1.0	0.0	130.0	3,821.0	52.2%

(注) 医療的ケア区分 1、2、3 は、それぞれ、医療的ケアスコアが 3 点以上、16 点以上、32 点以上を指す

4) 高校生

図表 2-59 【参考】令和7年9月に利用した高校生の障害種別の実人数（単位：人）

	回答数 (n)	平均値	標準 偏差	中央値	最小値	最大値	【参考】 回答事業所の 合計人数	【参考】 回答事業所の <u>高校生</u> 利用者数 に占める割合
視覚障害	1459	0.0	0.1	0.0	0.0	2.0	9.0	0.2%
聴覚障害	1459	0.0	0.1	0.0	0.0	1.0	9.0	0.2%
言語障害	1459	0.0	0.1	0.0	0.0	4.0	9.0	0.2%
肢体不自由	1459	0.1	0.9	0.0	0.0	29.0	183.0	4.0%
内部機能障害	1459	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	3.0	0.1%
知的障害	1459	1.6	5.7	0.0	0.0	120.0	2,389.0	52.4%
発達障害	1459	1.0	2.6	0.0	0.0	44.0	1,390.0	30.5%
精神障害(発達障害を除く)	1459	0.0	0.4	0.0	0.0	8.0	68.0	1.5%
重度心身障害	1459	0.3	2.1	0.0	0.0	53.0	421.0	9.2%
医療的ケア(重症心身障害を除く)	1459	0.0	0.5	0.0	0.0	15.0	45.0	1.0%
その他	1459	0.0	0.2	0.0	0.0	2.0	30.0	0.7%
合計	1459	3.1	7.2	1.0	0.0	133.0	4,556.0	100.0%

図表 2-60 【参考】令和7年9月に利用した高校生の学校・学級の所属別の実人数（単位：人）

	回答数 (n)	平均値	標準 偏差	中央値	最小値	最大値	【参考】 回答事業所の 合計人数	【参考】 回答事業所の <u>高校生</u> 利用者数 に占める割合
全日制・通常学級	1459	0.2	1.0	0.0	0.0	17.0	355.0	7.8%
全日制・通常学級(通級利用)	1459	0.0	0.2	0.0	0.0	7.0	31.0	0.7%
通信制・定時制	1459	0.1	0.6	0.0	0.0	8.0	212.0	4.7%
特別支援学校	1459	2.7	7.0	1.0	0.0	133.0	3,958.0	86.9%
合計	1459	3.1	7.2	1.0	0.0	133.0	4,556.0	100.0%

図表 2-61 令和7年9月に利用した高校生の障害種別、学校・学級の所属別の実人数（単位：人）

<全日制・通常学級>

	回答数 (n)	平均値	標準 偏差	中央値	最小値	最大値	【参考】 回答事業所の 合計人数	【参考】 回答事業所の <u>高校生</u> 利用者数 に占める割合
視覚障害	1459	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	1.0	0.0%
聴覚障害	1459	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	1.0	0.0%
言語障害	1459	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0%
肢体不自由	1459	0.0	0.1	0.0	0.0	1.0	4.0	0.1%
内部機能障害	1459	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0%
知的障害	1459	0.0	0.3	0.0	0.0	12.0	33.0	0.7%
発達障害	1459	0.2	0.8	0.0	0.0	10.0	304.0	6.7%
精神障害(発達障害を除く)	1459	0.0	0.1	0.0	0.0	2.0	11.0	0.2%
重度心身障害	1459	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0%
うち、医療的ケア区分1	1459	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0%
うち、医療的ケア区分2	1459	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0%
うち、医療的ケア区分3	1459	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0%
医療的ケア(重症心身障害を除く)	1459	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0%
うち、医療的ケア区分1	1459	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0%
うち、医療的ケア区分2	1459	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0%
うち、医療的ケア区分3	1459	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0%
その他	1459	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	1.0	0.0%
合計	1459	0.2	1.0	0.0	0.0	17.0	355.0	7.8%

<全日制・通常学級（通級利用）>

	回答数 (n)	平均値	標準 偏差	中央値	最小値	最大値	【参考】 回答事業所の 合計人数	【参考】 回答事業所の 高校生利用者数 に占める割合
視覚障害	1459	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0%
聴覚障害	1459	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0%
言語障害	1459	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0%
肢体不自由	1459	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0%
内部機能障害	1459	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	1.0	0.0%
知的障害	1459	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	2.0	0.0%
発達障害	1459	0.0	0.2	0.0	0.0	7.0	25.0	0.5%
精神障害(発達障害を除く)	1459	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	1.0	0.0%
重度心身障害	1459	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0%
うち、医療的ケア区分1	1459	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0%
うち、医療的ケア区分2	1459	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0%
うち、医療的ケア区分3	1459	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0%
医療的ケア(重症心身障害を除く)	1459	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0%
うち、医療的ケア区分1	1459	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0%
うち、医療的ケア区分2	1459	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0%
うち、医療的ケア区分3	1459	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0%
その他	1459	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	2.0	0.0%
合計	1459	0.0	0.2	0.0	0.0	7.0	31.0	0.7%

<通信制・定時制>

	回答数 (n)	平均値	標準 偏差	中央値	最小値	最大値	【参考】 回答事業所の 合計人数	【参考】 回答事業所の 高校生利用者数 に占める割合
視覚障害	1459	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0%
聴覚障害	1459	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0%
言語障害	1459	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0%
肢体不自由	1459	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0%
内部機能障害	1459	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0%
知的障害	1459	0.0	0.1	0.0	0.0	3.0	21.0	0.5%
発達障害	1459	0.1	0.5	0.0	0.0	5.0	160.0	3.5%
精神障害(発達障害を除く)	1459	0.0	0.3	0.0	0.0	8.0	28.0	0.6%
重度心身障害	1459	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0%
うち、医療的ケア区分1	1459	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0%
うち、医療的ケア区分2	1459	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0%
うち、医療的ケア区分3	1459	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0%
医療的ケア(重症心身障害を除く)	1459	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0%
うち、医療的ケア区分1	1459	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0%
うち、医療的ケア区分2	1459	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0%
うち、医療的ケア区分3	1459	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0%
その他	1459	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	3.0	0.1%
合計	1459	0.1	0.6	0.0	0.0	8.0	212.0	4.7%

<特別支援学校>

	回答数 (n)	平均値	標準 偏差	中央値	最小値	最大値	【参考】 回答事業所の 合計人数	【参考】 回答事業所の 高校生利用者数 に占める割合
視覚障害	1459	0.0	0.1	0.0	0.0	2.0	8.0	0.2%
聴覚障害	1459	0.0	0.1	0.0	0.0	1.0	8.0	0.2%
言語障害	1459	0.0	0.1	0.0	0.0	4.0	9.0	0.2%
肢体不自由	1459	0.1	0.9	0.0	0.0	29.0	179.0	3.9%
内部機能障害	1459	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	2.0	0.0%
知的障害	1459	1.6	5.6	0.0	0.0	120.0	2,333.0	51.2%
発達障害	1459	0.6	2.2	0.0	0.0	39.0	901.0	19.8%
精神障害(発達障害を除く)	1459	0.0	0.2	0.0	0.0	7.0	28.0	0.6%
重度心身障害	1459	0.3	2.1	0.0	0.0	53.0	421.0	9.2%
うち、医療的ケア区分1	1459	0.0	0.5	0.0	0.0	16.0	67.0	1.5%
うち、医療的ケア区分2	1459	0.1	1.2	0.0	0.0	45.0	110.0	2.4%
うち、医療的ケア区分3	1459	0.0	0.4	0.0	0.0	8.0	58.0	1.3%
医療的ケア(重症心身障害を除く)	1459	0.0	0.5	0.0	0.0	15.0	45.0	1.0%
うち、医療的ケア区分1	1459	0.0	0.2	0.0	0.0	8.0	21.0	0.5%
うち、医療的ケア区分2	1459	0.0	0.1	0.0	0.0	1.0	5.0	0.1%
うち、医療的ケア区分3	1459	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	3.0	0.1%
その他	1459	0.0	0.2	0.0	0.0	2.0	24.0	0.5%
合計	1459	2.7	7.0	1.0	0.0	133.0	3,958.0	86.9%

(注) 医療的ケア区分 1、2、3 は、それぞれ、医療的ケアスコアが 3 点以上、16 点以上、32 点以上を指す

5) 専修学校・各種学校生

図表 2-62 令和7年9月に利用した専修学校・各種学校生の障害種別の実人数（単位：人）

	回答数 (n)	平均値	標準 偏差	中央値	最小値	最大値	【参考】 回答事業所の 合計人数	【参考】 回答事業所の <u>専修学校・各種学 校生</u> 利用者数に 占める割合
視覚障害	1459	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0%
聴覚障害	1459	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0%
言語障害	1459	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0%
肢体不自由	1459	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0%
内部機能障害	1459	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0%
知的障害	1459	0.0	0.1	0.0	0.0	2.0	17.0	26.6%
発達障害	1459	0.0	0.3	0.0	0.0	6.0	46.0	71.9%
精神障害(発達障害を除く)	1459	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	1.0	1.6%
重度心身障害	1459	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0%
うち、医療的ケア区分1	1459	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0%
うち、医療的ケア区分2	1459	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0%
うち、医療的ケア区分3	1459	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0%
医療的ケア(重症心身障害を除く)	1459	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0%
うち、医療的ケア区分1	1459	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0%
うち、医療的ケア区分2	1459	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0%
うち、医療的ケア区分3	1459	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0%
その他	1459	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0%
合計	1459	0.0	0.4	0.0	0.0	8.0	64.0	100.0%

(注) 医療的ケア区分1、2、3は、それぞれ、医療的ケアスコアが3点以上、16点以上、32点以上を指す

図表 2-63〔参考〕令和7年9月に利用した児の障害種別、学校・学級の所属別の実人数（単位：人）、各学校の利用児童数に占める割合（障害種別／学校種別）

（小学生）	通常学級	通常学級 （通級利用）	特別支援学級	特別支援学校	合計人数	全利用児童数 に占める割合 （障害種別）	（高校生）	全日制・ 通常学級	全日制・ 通常学級 （通級利用）	通信制 ・定時制	特別支援学校	合計人数	全利用児童数 に占める割合 （障害種別）
視覚障害	0.0	2.0	5.0	74.0	81.0	0.3%	視覚障害	1.0	0.0	0.0	8.0	9.0	0.2%
聴覚障害	9.0	34.0	27.0	261.0	331.0	1.1%	聴覚障害	1.0	0.0	0.0	8.0	9.0	0.2%
言語障害	41.0	38.0	54.0	69.0	202.0	0.7%	言語障害	0.0	0.0	0.0	9.0	9.0	0.2%
肢体不自由	9.0	11.0	71.0	204.0	295.0	1.0%	肢体不自由	4.0	0.0	0.0	179.0	183.0	4.0%
内部機能障害	2.0	1.0	12.0	13.0	28.0	0.1%	内部機能障害	0.0	1.0	0.0	2.0	3.0	0.1%
知的障害	374.0	629.0	2,856.0	3,639.0	7,498.0	25.8%	知的障害	33.0	2.0	21.0	2,333.0	2,389.0	52.4%
発達障害	5,036.0	3,635.0	8,513.0	1,802.0	18,986.0	65.3%	発達障害	304.0	25.0	160.0	901.0	1,390.0	30.5%
精神障害（発達障害を除く）	52.0	55.0	163.0	23.0	293.0	1.0%	精神障害（発達障害を除く）	11.0	1.0	28.0	28.0	68.0	1.5%
重度心身障害	1.0	4.0	22.0	771.0	798.0	2.7%	重度心身障害	0.0	0.0	0.0	421.0	421.0	9.2%
うち、医療的ケア区分1	0.0	1.0	6.0	149.0	156.0	0.5%	うち、医療的ケア区分1	0.0	0.0	0.0	67.0	67.0	1.5%
うち、医療的ケア区分2	0.0	0.0	1.0	142.0	143.0	0.5%	うち、医療的ケア区分2	0.0	0.0	0.0	110.0	110.0	2.4%
うち、医療的ケア区分3	0.0	0.0	1.0	168.0	169.0	0.6%	うち、医療的ケア区分3	0.0	0.0	0.0	58.0	58.0	1.3%
医療的ケア（重症心身障害を除く）	2.0	6.0	23.0	82.0	113.0	0.4%	医療的ケア（重症心身障害を除く）	0.0	0.0	0.0	45.0	45.0	1.0%
うち、医療的ケア区分1	2.0	3.0	13.0	49.0	67.0	0.2%	うち、医療的ケア区分1	0.0	0.0	0.0	21.0	21.0	0.5%
うち、医療的ケア区分2	0.0	1.0	3.0	17.0	21.0	0.1%	うち、医療的ケア区分2	0.0	0.0	0.0	5.0	5.0	0.1%
うち、医療的ケア区分3	0.0	2.0	2.0	13.0	17.0	0.1%	うち、医療的ケア区分3	0.0	0.0	0.0	3.0	3.0	0.1%
その他	237.0	79.0	83.0	38.0	437.0	1.5%	その他	1.0	2.0	3.0	24.0	30.0	0.7%
合計	5,763.0	4,494.0	11,829.0	6,976.0	29,062.0	100.0%	合計	355.0	31.0	212.0	3,958.0	4,556.0	100.0%
全利用児童数に占める割合（学校種別）	19.8%	15.5%	40.7%	24.0%	100.0%		全利用児童数に占める割合（学校種別）	7.8%	0.7%	4.7%	86.9%	100.0%	
（中学生）	通常学級	通常学級 （通級利用）	特別支援学級	特別支援学校	合計人数	全利用児童数 に占める割合 （障害種別）	（専修学校・各種学校生）	学校				合計人数	全利用児童数 に占める割合 （障害種別）
視覚障害	1.0	0.0	0.0	35.0	36.0	0.5%	視覚障害	0.0				0.0	0.0%
聴覚障害	7.0	2.0	5.0	19.0	33.0	0.5%	聴覚障害	0.0				0.0	0.0%
言語障害	0.0	0.0	1.0	15.0	16.0	0.2%	言語障害	0.0				0.0	0.0%
肢体不自由	10.0	3.0	17.0	138.0	168.0	2.3%	肢体不自由	0.0				0.0	0.0%
内部機能障害	2.0	0.0	3.0	8.0	13.0	0.2%	内部機能障害	0.0				0.0	0.0%
知的障害	119.0	116.0	671.0	2,031.0	2,937.0	40.1%	知的障害	17.0				17.0	26.6%
発達障害	710.0	386.0	1,284.0	1,143.0	3,523.0	48.1%	発達障害	46.0				46.0	71.9%
精神障害（発達障害を除く）	18.0	12.0	39.0	14.0	83.0	1.1%	精神障害（発達障害を除く）	1.0				1.0	1.6%
重度心身障害	0.0	0.0	10.0	368.0	378.0	5.2%	重度心身障害	0.0				0.0	0.0%
うち、医療的ケア区分1	0.0	0.0	4.0	87.0	91.0	1.2%	うち、医療的ケア区分1	0.0				0.0	0.0%
うち、医療的ケア区分2	0.0	0.0	0.0	56.0	56.0	0.8%	うち、医療的ケア区分2	0.0				0.0	0.0%
うち、医療的ケア区分3	0.0	0.0	2.0	56.0	58.0	0.8%	うち、医療的ケア区分3	0.0				0.0	0.0%
医療的ケア（重症心身障害を除く）	0.0	2.0	4.0	22.0	28.0	0.4%	医療的ケア（重症心身障害を除く）	0.0				0.0	0.0%
うち、医療的ケア区分1	0.0	1.0	1.0	9.0	11.0	0.2%	うち、医療的ケア区分1	0.0				0.0	0.0%
うち、医療的ケア区分2	0.0	0.0	3.0	7.0	10.0	0.1%	うち、医療的ケア区分2	0.0				0.0	0.0%
うち、医療的ケア区分3	0.0	1.0	0.0	5.0	6.0	0.1%	うち、医療的ケア区分3	0.0				0.0	0.0%
その他	28.0	6.0	42.0	28.0	104.0	1.4%	その他	0.0				0.0	0.0%
合計	895.0	527.0	2,076.0	3,821.0	7,319.0	100.0%	合計	64.0				64.0	100.0%
全利用児童数に占める割合（学校種別）	12.2%	7.2%	28.4%	52.2%	100.0%		全利用児童数に占める割合（学校種別）	100.0%				100.0%	

図表 2-64【参考】令和7年9月に利用した児の障害種別、学校・学級の所属別の実人数（単位：人）、全学校の全利用児童数に占める割合（障害種別／学校種別）

（小学生）							（高校生）						
	通常学級	通常学級 （通級利用）	特別支援学級	特別支援学校	合計人数	全利用児童数 に占める割合 （障害種別）		全日制・ 通常学級	全日制・ 通常学級 （通級利用）	通信制 ・定時制	特別支援学校	合計人数	全利用児童数 に占める割合 （障害種別）
視覚障害	0.0	2.0	5.0	74.0	81.0	0.2%	視覚障害	1.0	0.0	0.0	8.0	9.0	0.0%
聴覚障害	9.0	34.0	27.0	261.0	331.0	0.8%	聴覚障害	1.0	0.0	0.0	8.0	9.0	0.0%
言語障害	41.0	38.0	54.0	69.0	202.0	0.5%	言語障害	0.0	0.0	0.0	9.0	9.0	0.0%
肢体不自由	9.0	11.0	71.0	204.0	295.0	0.7%	肢体不自由	4.0	0.0	0.0	179.0	183.0	0.4%
内部機能障害	2.0	1.0	12.0	13.0	28.0	0.1%	内部機能障害	0.0	1.0	0.0	2.0	3.0	0.0%
知的障害	374.0	629.0	2,856.0	3,639.0	7,498.0	18.3%	知的障害	33.0	2.0	21.0	2,333.0	2,389.0	5.8%
発達障害	5,036.0	3,635.0	8,513.0	1,802.0	18,986.0	46.3%	発達障害	304.0	25.0	160.0	901.0	1,390.0	3.4%
精神障害（発達障害を除く）	52.0	55.0	163.0	23.0	293.0	0.7%	精神障害（発達障害を除く）	11.0	1.0	28.0	28.0	68.0	0.2%
重度心身障害	1.0	4.0	22.0	771.0	798.0	1.9%	重度心身障害	0.0	0.0	0.0	421.0	421.0	1.0%
うち、医療的ケア区分1	0.0	1.0	6.0	149.0	156.0	0.4%	うち、医療的ケア区分1	0.0	0.0	0.0	67.0	67.0	0.2%
うち、医療的ケア区分2	0.0	0.0	1.0	142.0	143.0	0.3%	うち、医療的ケア区分2	0.0	0.0	0.0	110.0	110.0	0.3%
うち、医療的ケア区分3	0.0	0.0	1.0	168.0	169.0	0.4%	うち、医療的ケア区分3	0.0	0.0	0.0	58.0	58.0	0.1%
医療的ケア（重症心身障害を除く）	2.0	6.0	23.0	82.0	113.0	0.3%	医療的ケア（重症心身障害を除く）	0.0	0.0	0.0	45.0	45.0	0.1%
うち、医療的ケア区分1	2.0	3.0	13.0	49.0	67.0	0.2%	うち、医療的ケア区分1	0.0	0.0	0.0	21.0	21.0	0.1%
うち、医療的ケア区分2	0.0	1.0	3.0	17.0	21.0	0.1%	うち、医療的ケア区分2	0.0	0.0	0.0	5.0	5.0	0.0%
うち、医療的ケア区分3	0.0	2.0	2.0	13.0	17.0	0.0%	うち、医療的ケア区分3	0.0	0.0	0.0	3.0	3.0	0.0%
その他	237.0	79.0	83.0	38.0	437.0	1.1%	その他	1.0	2.0	3.0	24.0	30.0	0.1%
合計	5,763.0	4,494.0	11,829.0	6,976.0	29,062.0	70.9%	合計	355.0	31.0	212.0	3,958.0	4,556.0	11.1%
全利用児童数に占める割合（学校種別）	14.1%	11.0%	28.9%	17.0%	70.9%		全利用児童数に占める割合（学校種別）	0.9%	0.1%	0.5%	9.7%	11.1%	
（中学生）							（専修学校・各種学校生）						
	通常学級	通常学級 （通級利用）	特別支援学級	特別支援学校	合計人数	全利用児童数 に占める割合 （障害種別）		学校				合計人数	全利用児童数 に占める割合 （障害種別）
視覚障害	1.0	0.0	0.0	35.0	36.0	0.1%	視覚障害	0.0				0.0	0.0%
聴覚障害	7.0	2.0	5.0	19.0	33.0	0.1%	聴覚障害	0.0				0.0	0.0%
言語障害	0.0	0.0	1.0	15.0	16.0	0.0%	言語障害	0.0				0.0	0.0%
肢体不自由	10.0	3.0	17.0	138.0	168.0	0.4%	肢体不自由	0.0				0.0	0.0%
内部機能障害	2.0	0.0	3.0	8.0	13.0	0.0%	内部機能障害	0.0				0.0	0.0%
知的障害	119.0	116.0	671.0	2,031.0	2,937.0	7.2%	知的障害	17.0				17.0	0.0%
発達障害	710.0	386.0	1,284.0	1,143.0	3,523.0	8.6%	発達障害	46.0				46.0	0.1%
精神障害（発達障害を除く）	18.0	12.0	39.0	14.0	83.0	0.2%	精神障害（発達障害を除く）	1.0				1.0	0.0%
重度心身障害	0.0	0.0	10.0	368.0	378.0	0.9%	重度心身障害	0.0				0.0	0.0%
うち、医療的ケア区分1	0.0	0.0	4.0	87.0	91.0	0.2%	うち、医療的ケア区分1	0.0				0.0	0.0%
うち、医療的ケア区分2	0.0	0.0	0.0	56.0	56.0	0.1%	うち、医療的ケア区分2	0.0				0.0	0.0%
うち、医療的ケア区分3	0.0	0.0	2.0	56.0	58.0	0.1%	うち、医療的ケア区分3	0.0				0.0	0.0%
医療的ケア（重症心身障害を除く）	0.0	2.0	4.0	22.0	28.0	0.1%	医療的ケア（重症心身障害を除く）	0.0				0.0	0.0%
うち、医療的ケア区分1	0.0	1.0	1.0	9.0	11.0	0.0%	うち、医療的ケア区分1	0.0				0.0	0.0%
うち、医療的ケア区分2	0.0	0.0	3.0	7.0	10.0	0.0%	うち、医療的ケア区分2	0.0				0.0	0.0%
うち、医療的ケア区分3	0.0	1.0	0.0	5.0	6.0	0.0%	うち、医療的ケア区分3	0.0				0.0	0.0%
その他	28.0	6.0	42.0	28.0	104.0	0.3%	その他	0.0				0.0	0.0%
合計	895.0	527.0	2,076.0	3,821.0	7,319.0	17.9%	合計	64.0				64.0	0.2%
全利用児童数に占める割合（学校種別）	2.2%	1.3%	5.1%	9.3%	17.9%		全利用児童数に占める割合（学校種別）	0.2%				0.2%	

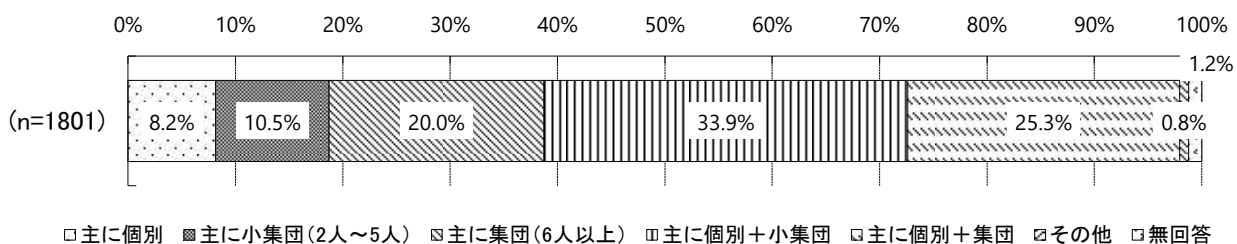
(3) 支援の提供状況

① 支援の状況

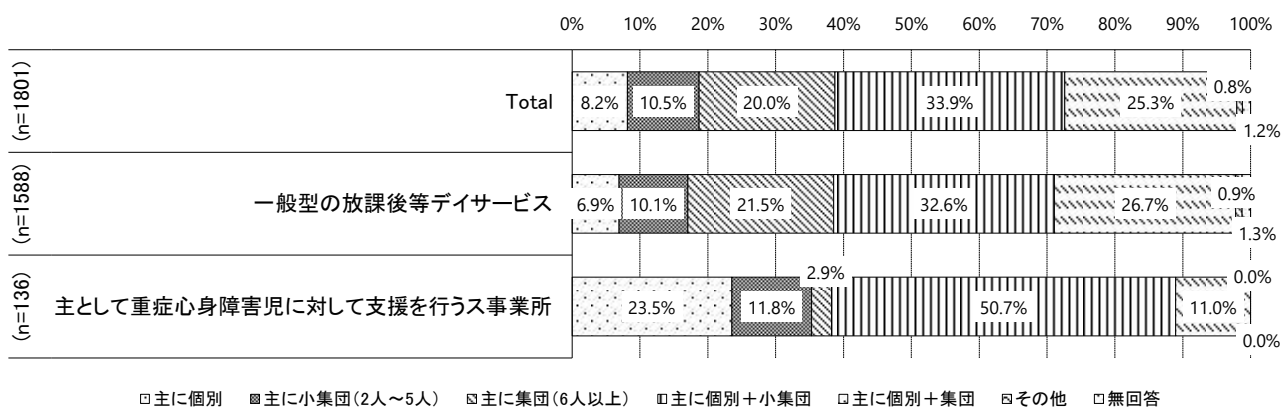
1) 主な支援の形態

「主に個別＋小集団」の割合が最も高く 33.9%となっている。次いで、「主に個別＋集団（25.3%）」、「主に集団（6人以上）（20.0%）」となっている。

図表 2-65 主な支援の形態



図表 2-66【放課後等デイサービス事業所の種類別】主な支援の形態



(注) 一般型の放課後等デイサービスは、共生型および基準該当の事業所を除いた事業所

2) 主に実施している活動

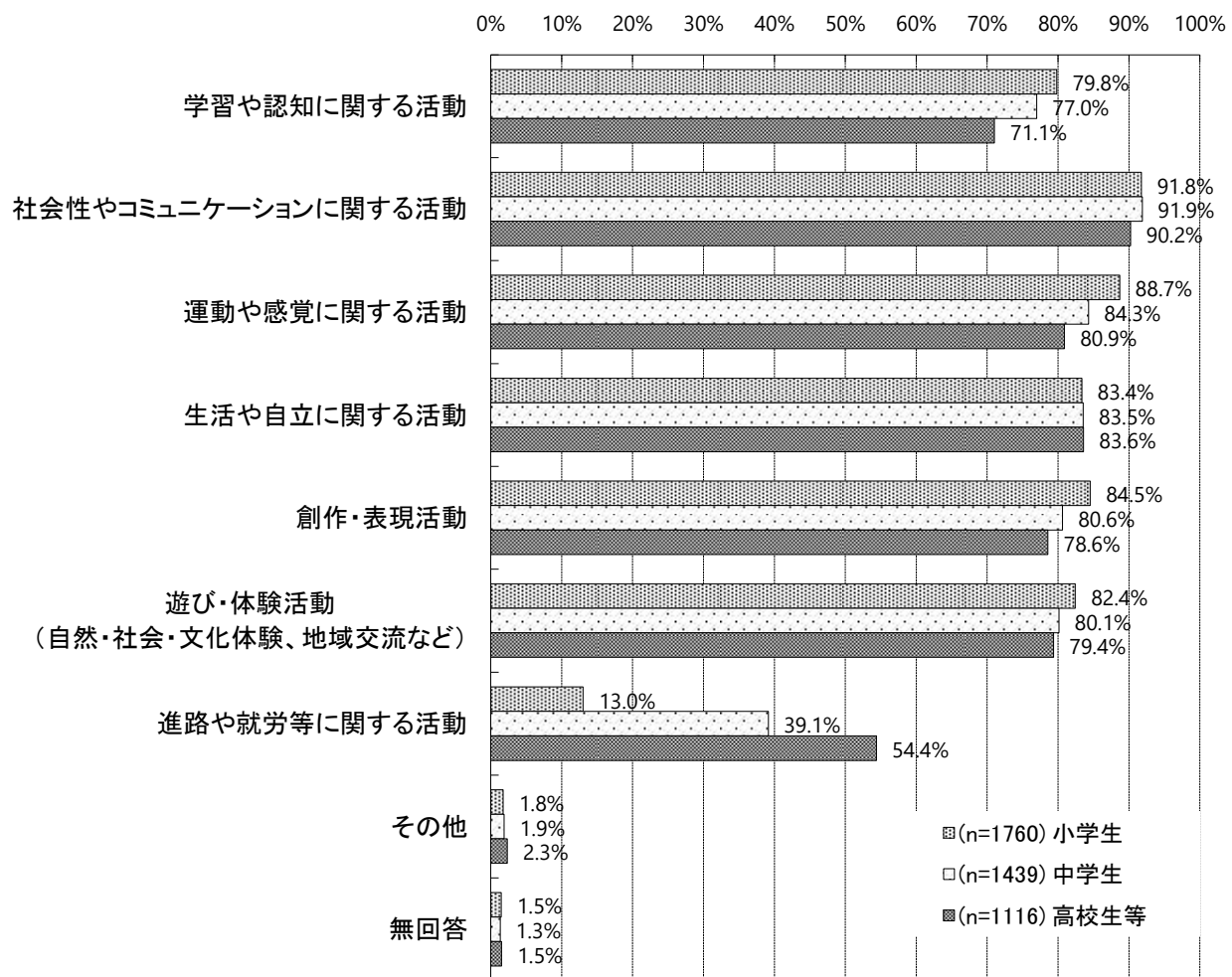
小学生では、「社会性やコミュニケーションに関する活動」の割合が最も高く 91.8%となっている。次いで、「運動や感覚に関する活動（88.7%）」、「創作・表現活動（84.5%）」となっている。

中学生では、「社会性やコミュニケーションに関する活動」の割合が最も高く 91.9%となっている。次いで、「運動や感覚に関する活動（84.3%）」、「生活や自立に関する活動（83.5%）」となっている。

高校生では、「社会性やコミュニケーションに関する活動」の割合が最も高く 90.2%となっている。次いで、「生活や自立に関する活動（83.6%）」、「運動や感覚に関する活動（80.9%）」となっている。

図表 2-67 主に実施している活動

（それぞれ令和 7 年 9 月時点で小学生・中学生・高校生等がいる場合、複数回答）



【小学生】

図表 2-68【主な支援の形態別】主に実施している活動_小学生
(令和7年9月時点で小学生がいる場合、複数回答)

		学習や認知に関する活動	社会性やコミュニケーションに関する活動	運動や感覚に関する活動	生活や自立に関する活動	創作・表現活動	遊び・体験活動 (自然・社会・文化体験、地域交流など)	進路や就労等に関する活動	その他	無回答
(n=1760)	Total	79.8%	91.8%	88.7%	83.4%	84.5%	82.4%	13.0%	1.8%	1.5%
(n=143)	主に個別	76.9%	78.3%	78.3%	65.7%	64.3%	51.7%	11.2%	2.8%	0.0%
(n=186)	主に小集団(2人~5人)	75.3%	94.1%	85.5%	79.6%	82.8%	81.7%	7.5%	1.1%	0.0%
(n=352)	主に集団(6人以上)	73.9%	92.6%	90.9%	88.1%	84.4%	83.8%	12.5%	0.9%	0.9%
(n=594)	主に個別+小集団	82.2%	93.1%	88.0%	83.7%	87.7%	85.2%	12.0%	2.5%	0.2%
(n=448)	主に個別+集団	87.5%	96.9%	96.2%	90.2%	91.1%	91.7%	17.6%	1.3%	0.2%
(n=15)	その他	93.3%	93.3%	100.0%	86.7%	100.0%	80.0%	33.3%	6.7%	0.0%

図表 2-69【放課後等デイサービス事業所の種類別】主に実施している活動_小学生
(令和7年9月時点で小学生がいる場合、複数回答)

		学習や認知に関する活動	社会性やコミュニケーションに関する活動	運動や感覚に関する活動	生活や自立に関する活動	創作・表現活動	遊び・体験活動 (自然・社会・文化体験、地域交流など)	進路や就労等に関する活動	その他	無回答
(n=1760)	Total	79.8%	91.8%	88.7%	83.4%	84.5%	82.4%	13.0%	1.8%	1.5%
(n=1556)	一般型の事業所	81.6%	93.6%	88.0%	84.9%	84.4%	83.0%	14.0%	1.4%	1.5%
(n=128)	主として重症心身障害児へ支援を行う事業所	54.7%	75.8%	93.0%	64.8%	85.2%	82.8%	2.3%	3.9%	0.0%

【中学生】

図表 2-70【主な支援の形態別】主に実施している活動_中学生
(令和7年9月時点で中学生がいる場合、複数回答)

		学習や認知に関する活動	社会性やコミュニケーションに関する活動	運動や感覚に関する活動	生活や自立に関する活動	創作・表現活動	遊び・体験活動 (自然・社会・文化体験、地域交流など)	進路や就労等に関する活動	その他	無回答
(n=1439)	Total	77.0%	91.9%	84.3%	83.5%	80.6%	80.1%	39.1%	1.9%	1.3%
(n=117)	主に個別	73.5%	81.2%	76.1%	64.1%	59.0%	52.1%	35.9%	5.1%	0.9%
(n=145)	主に小集団(2人~5人)	77.2%	93.1%	79.3%	82.8%	83.4%	79.3%	43.4%	1.4%	0.0%
(n=277)	主に集団(6人以上)	72.2%	93.9%	88.1%	87.0%	79.1%	82.3%	32.9%	0.7%	0.7%
(n=493)	主に個別+小集団	75.5%	92.3%	80.9%	82.2%	81.9%	81.1%	39.4%	2.4%	0.2%
(n=381)	主に個別+集団	85.8%	96.1%	93.2%	92.1%	88.2%	89.0%	44.1%	1.0%	0.0%
(n=11)	その他	100.0%	100.0%	100.0%	90.9%	100.0%	90.9%	45.5%	9.1%	0.0%

図表 2-71【放課後等デイサービス事業所の種類別】主に実施している活動_中学生
(令和7年9月時点で中学生がいる場合、複数回答)

		学習や認知に関する活動	社会性やコミュニケーションに関する活動	運動や感覚に関する活動	生活や自立に関する活動	創作・表現活動	遊び・体験活動 (自然・社会・文化体験、地域交流など)	進路や就労等に関する活動	その他	無回答
(n=1439)	Total	77.0%	91.9%	84.3%	83.5%	80.6%	80.1%	39.1%	1.9%	1.3%
(n=1255)	一般型の事業所	79.5%	93.3%	83.9%	85.7%	80.3%	80.0%	41.4%	1.4%	1.3%
(n=124)	主として重症心身障害児へ支援を行う事業所	49.2%	76.6%	91.9%	60.5%	82.3%	79.8%	6.5%	6.5%	0.0%

【高校生等】

図表 2-72【主な支援の形態別】主に実施している活動_高校生等
(令和7年9月時点で高校生等がいる場合、複数回答)

		学習や認知に関する活動	社会性やコミュニケーションに関する活動	運動や感覚に関する活動	生活や自立に関する活動	創作・表現活動	遊び・体験活動 (自然・社会・文化体験、地域交流など)	進路や就労等に関する活動	その他	無回答
(n=1116)	Total	71.1%	90.2%	80.9%	83.6%	78.6%	79.4%	54.4%	2.3%	1.5%
(n=87)	主に個別	73.6%	77.0%	71.3%	62.1%	55.2%	50.6%	44.8%	1.1%	1.1%
(n=100)	主に小集団(2人~5人)	66.0%	91.0%	80.0%	82.0%	79.0%	80.0%	54.0%	4.0%	0.0%
(n=210)	主に集団(6人以上)	68.6%	93.3%	87.1%	85.2%	79.5%	82.4%	46.2%	1.9%	0.5%
(n=392)	主に個別+小集団	67.9%	91.3%	75.0%	84.7%	79.1%	79.8%	58.2%	3.3%	0.3%
(n=304)	主に個別+集団	79.9%	93.8%	90.1%	91.1%	86.5%	88.2%	60.2%	1.0%	0.3%
(n=10)	その他	100.0%	100.0%	100.0%	90.0%	100.0%	80.0%	60.0%	10.0%	0.0%

図表 2-73【放課後等デイサービス事業所の種類別】主に実施している活動_高校生等
(令和7年9月時点で高校生等がいる場合、複数回答)

		学習や認知に関する活動	社会性やコミュニケーションに関する活動	運動や感覚に関する活動	生活や自立に関する活動	創作・表現活動	遊び・体験活動 (自然・社会・文化体験、地域交流など)	進路や就労等に関する活動	その他	無回答
(n=1116)	Total	71.1%	90.2%	80.9%	83.6%	78.6%	79.4%	54.4%	2.3%	1.5%
(n=971)	一般型の事業所	73.9%	91.9%	79.9%	86.2%	78.4%	78.8%	57.5%	2.3%	1.4%
(n=110)	主として重症心身障害児へ支援を行う事業所	47.3%	78.2%	90.0%	60.9%	81.8%	86.4%	24.5%	3.6%	0.0%

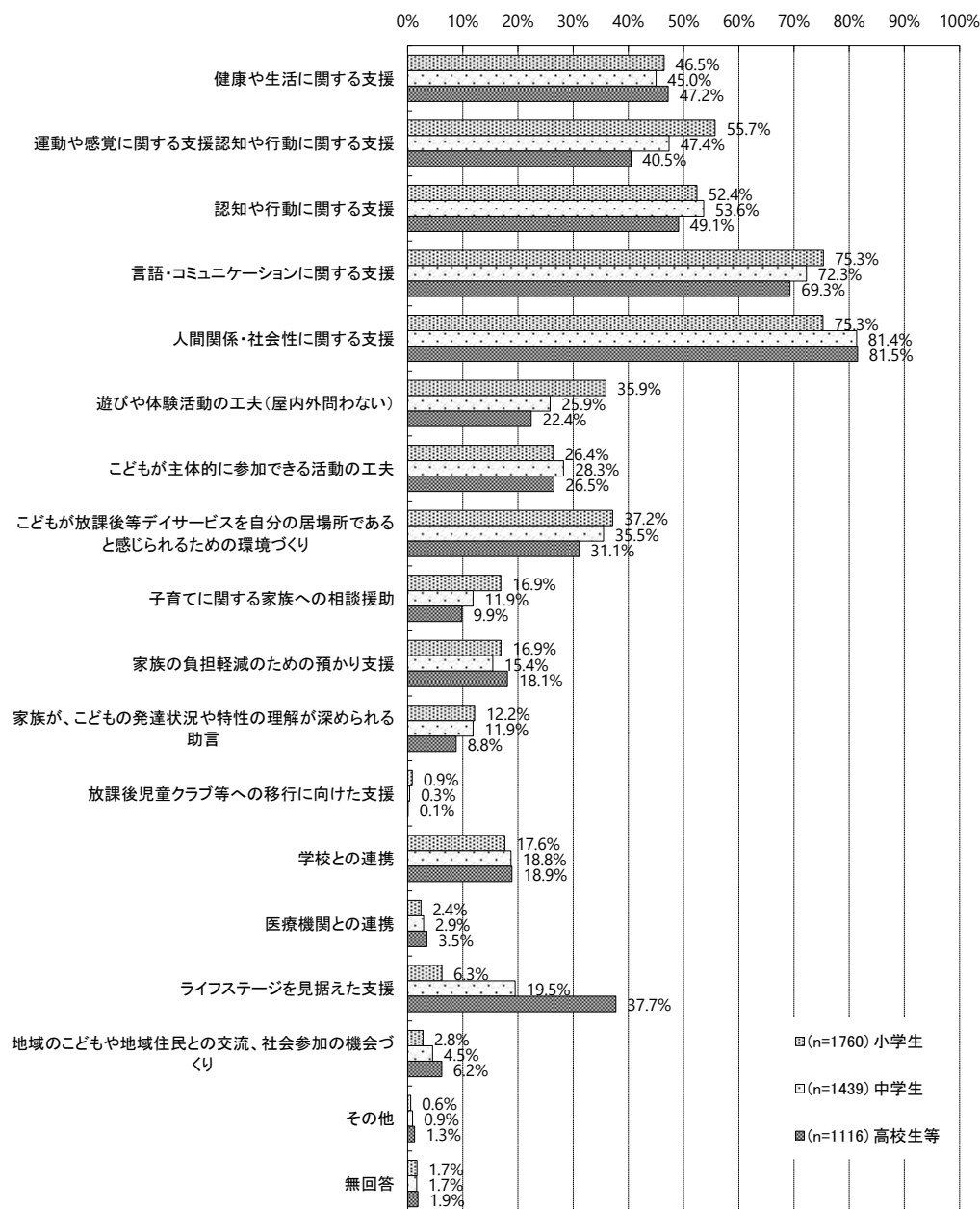
3) 支援提供において主に重視していること

小学生では、「言語・コミュニケーションに関する支援」、「人間関係・社会性に関する支援」の割合が高く、それぞれ75.3%となっている。次いで、「運動や感覚に関する支援認知や行動に関する支援（55.7%）」、「認知や行動に関する支援（52.4%）」となっている。

中学生では、「人間関係・社会性に関する支援」の割合が最も高く81.4%となっている。次いで、「言語・コミュニケーションに関する支援（72.3%）」、「認知や行動に関する支援（53.6%）」となっている。

高校生等では、「人間関係・社会性に関する支援」の割合が最も高く81.5%となっている。次いで、「言語・コミュニケーションに関する支援（69.3%）」、「認知や行動に関する支援（49.1%）」となっている。

図表 2-74 支援提供において主に重視していること
(それぞれ令和7年9月時点で小学生・中学生・高校生等がいる場合、最大5つまで回答)



【小学生】

図表 2-75【主な支援の形態別】支援提供において主に重視していること
(令和 7 年 9 月時点で小学生がいる場合、最大 5 つまで回答)

		健康や生活に関する支援	運動や感覚に関する支援 認知や行動に関する支援	認知や行動に関する支援	言語・コミュニケーションに関する支援	人間関係・社会性に関する支援	遊びや体験活動の工夫 (屋内外問わない)	こどもが主体的に参加できる活動の工夫	こどもが放課後等 デイサービス を自分の居場所 であると感じられる ための環境づくり	子育てに関する 家族への相談援助
(n=1760)	Total	46.5%	55.7%	52.4%	75.3%	75.3%	35.9%	26.4%	37.2%	16.9%
(n=143)	主に個別	45.5%	53.8%	55.9%	72.7%	60.8%	21.0%	27.3%	28.7%	28.7%
(n=186)	主に小集団 (2人~5人)	55.4%	57.5%	53.2%	75.8%	73.7%	38.2%	25.8%	34.9%	18.3%
(n=352)	主に集団 (6人以上)	45.5%	57.4%	48.9%	73.3%	84.9%	41.2%	29.0%	40.3%	13.6%
(n=594)	主に個別+小集団	47.1%	55.4%	52.9%	74.4%	72.1%	35.7%	29.1%	39.9%	15.7%
(n=448)	主に個別+集団	46.2%	57.1%	55.1%	82.1%	80.8%	37.3%	22.1%	36.6%	17.6%
(n=15)	その他	20.0%	60.0%	66.7%	80.0%	73.3%	40.0%	26.7%	33.3%	13.3%

		家族の負担軽減 のための預かり 支援	家族が、こどもの 発達状況や特性の 理解が深められる 助言	放課後児童クラブ 等への移行に向けた 支援	学校との連携	医療機関との連携	ライフステージ を見据えた支援	地域のこどもや 地域住民との交流、 社会参加の機会づくり	その他	無回答
(n=1760)	Total	16.9%	12.2%	0.9%	17.6%	2.4%	6.3%	2.8%	0.6%	1.7%
(n=143)	主に個別	19.6%	17.5%	0.0%	13.3%	9.1%	10.5%	0.7%	2.1%	1.4%
(n=186)	主に小集団 (2人~5人)	15.1%	11.3%	1.6%	18.8%	0.5%	5.4%	1.6%	0.0%	0.5%
(n=352)	主に集団 (6人以上)	13.9%	8.5%	1.1%	15.9%	0.9%	5.7%	3.1%	0.6%	1.4%
(n=594)	主に個別+小集団	20.4%	15.5%	0.7%	19.0%	3.4%	5.7%	2.9%	0.7%	0.2%
(n=448)	主に個別+集団	15.6%	9.8%	0.9%	18.5%	1.3%	6.5%	3.3%	0.0%	0.0%
(n=15)	その他	13.3%	13.3%	0.0%	26.7%	0.0%	13.3%	13.3%	6.7%	0.0%

図表 2-76【放課後等デイサービス事業所の種類別】支援提供において主に重視していること
(令和 7 年 9 月時点で小学生がいる場合、最大 5 つまで回答)

		健康や生活に関する支援	運動や感覚に関する支援 認知や行動に関する支援	認知や行動に関する支援	言語・コミュニケーションに関する支援	人間関係・社会性に関する支援	遊びや体験活動の工夫 (屋内外問わない)	こどもが主体的に参加できる活動の工夫	こどもが放課後等 デイサービスを自分の 居場所であると感じられる ための環境づくり	子育てに関する家族への 相談援助
(n=1760)	Total	46.5%	55.7%	52.4%	75.3%	75.3%	35.9%	26.4%	37.2%	16.9%
(n=1556)	一般型の事業所	42.9%	55.2%	54.8%	78.6%	78.5%	35.9%	26.5%	37.4%	17.4%
(n=128)	主として重症心身障害児 へ支援を行う事業所	81.3%	59.4%	27.3%	39.1%	35.2%	44.5%	25.8%	31.3%	16.4%

		家族の負担軽減 のための預かり支援	家族が、こどもの 発達状況や特性の 理解が深められる 助言	放課後児童クラブ 等への移行に向けた 支援	学校との連携	医療機関との連携	ライフステージ を見据えた支援	地域のこどもや 地域住民との交流、 社会参加の機会づくり	その他	無回答
(n=1760)	Total	16.9%	12.2%	0.9%	17.6%	2.4%	6.3%	2.8%	0.6%	1.7%
(n=1556)	一般型の事業所	14.6%	12.9%	0.8%	16.9%	0.9%	6.0%	2.7%	0.4%	1.7%
(n=128)	主として重症心身障害児 へ支援を行う事業所	46.9%	5.5%	0.0%	27.3%	21.1%	8.6%	3.1%	1.6%	0.0%

【中学生】

図表 2-77【主な支援の形態別】支援提供において主に重視していること

(令和 7 年 9 月時点で中学生がいる場合、最大 5 つまで回答)

		健康や生活に関する支援	運動や感覚に関する支援認知や行動に関する支援	認知や行動に関する支援	言語・コミュニケーションに関する支援	人間関係・社会性に関する支援	遊びや体験活動の工夫（屋内外問わない）	こどもが主体的に参加できる活動の工夫	こどもが放課後等デイサービスで自分の居場所であると感じられるための環境づくり	子育てに関する家族への相談援助
(n=1439)	Total	45.0%	47.4%	53.6%	72.3%	81.4%	25.9%	28.3%	35.5%	11.9%
(n=117)	主に個別	45.3%	49.6%	44.4%	70.9%	59.8%	17.1%	24.8%	29.1%	16.2%
(n=145)	主に小集団（2人～5人）	51.0%	47.6%	52.4%	72.4%	82.1%	28.3%	28.3%	36.6%	11.7%
(n=277)	主に集団（6人以上）	43.3%	53.8%	53.1%	74.7%	85.9%	30.7%	28.9%	36.8%	11.2%
(n=493)	主に個別＋小集団	45.4%	43.8%	55.8%	69.0%	81.5%	27.8%	30.6%	36.3%	11.6%
(n=381)	主に個別＋集団	45.9%	48.3%	57.5%	78.5%	87.1%	22.0%	27.0%	36.7%	12.1%
(n=11)	その他	18.2%	54.5%	27.3%	54.5%	90.9%	45.5%	27.3%	27.3%	9.1%

		家族の負担軽減のための預かり支援	家族が、こどもの発達状況や特性の理解が深められる助言	放課後児童クラブ等への移行に向けた支援	学校との連携	医療機関との連携	ライフステージを見据えた支援	地域のこどもや地域住民との交流、社会参加の機会づくり	その他	無回答
(n=1439)	Total	15.4%	11.9%	0.3%	18.8%	2.9%	19.5%	4.5%	0.9%	1.7%
(n=117)	主に個別	24.8%	18.8%	0.0%	17.9%	6.0%	20.5%	0.9%	2.6%	2.6%
(n=145)	主に小集団（2人～5人）	14.5%	12.4%	0.7%	20.7%	2.1%	17.9%	2.1%	0.7%	0.0%
(n=277)	主に集団（6人以上）	13.4%	8.3%	0.7%	17.7%	1.1%	16.2%	5.4%	0.0%	1.4%
(n=493)	主に個別＋小集団	16.0%	12.6%	0.0%	21.3%	4.3%	21.3%	5.1%	0.8%	0.4%
(n=381)	主に個別＋集団	14.2%	11.3%	0.5%	16.3%	2.1%	19.7%	5.0%	1.0%	0.0%
(n=11)	その他	18.2%	27.3%	0.0%	27.3%	0.0%	45.5%	18.2%	9.1%	0.0%

図表 2-78【放課後等デイサービス事業所の種類別】支援提供において主に重視していること

(令和 7 年 9 月時点で中学生がいる場合、最大 5 つまで回答)

		健康や生活に関する支援	運動や感覚に関する支援認知や行動に関する支援	認知や行動に関する支援	言語・コミュニケーションに関する支援	人間関係・社会性に関する支援	遊びや体験活動の工夫（屋内外問わない）	こどもが主体的に参加できる活動の工夫	こどもが放課後等デイサービスを自分の居場所であると感じられるための環境づくり	子育てに関する家族への相談援助
(n=1439)	Total	45.0%	47.4%	53.6%	72.3%	81.4%	25.9%	28.3%	35.5%	11.9%
(n=1255)	一般型の事業所	41.6%	45.9%	55.9%	75.3%	85.3%	24.9%	29.3%	36.5%	12.0%
(n=124)	主として重症心身障害児へ支援を行う事業所	75.0%	61.3%	28.2%	41.1%	41.1%	39.5%	20.2%	25.8%	11.3%

		家族の負担軽減のための預かり支援	家族が、こどもの発達状況や特性の理解が深められる助言	放課後児童クラブ等への移行に向けた支援	学校との連携	医療機関との連携	ライフステージを見据えた支援	地域のこどもや地域住民との交流、社会参加の機会づくり	その他	無回答
(n=1439)	Total	15.4%	11.9%	0.3%	18.8%	2.9%	19.5%	4.5%	0.9%	1.7%
(n=1255)	一般型の事業所	12.6%	12.7%	0.4%	18.4%	1.6%	20.2%	4.5%	0.8%	1.6%
(n=124)	主として重症心身障害児へ支援を行う事業所	45.2%	4.0%	0.0%	24.2%	16.9%	14.5%	4.8%	2.4%	0.8%

【高校生等】

図表 2-79【主な支援の形態別】支援提供において主に重視していること
(令和 7 年 9 月時点で高校生等がいる場合、最大 5 つまで回答)

		健康や生活に関する支援	運動や感覚に関する支援 認知や行動に関する支援	認知や行動に関する支援	言語・コミュニケーションに関する支援	人間関係・社会性に関する支援	遊びや体験活動の工夫（屋内外問わない）	こどもが主体的に参加できる活動の工夫	こどもが放課後等デイサービスを自分の居場所であると感じられるための環境づくり	子育てに関する家族への相談援助
(n=1116)	Total	47.2%	40.5%	49.1%	69.3%	81.5%	22.4%	26.5%	31.1%	9.9%
(n=87)	主に個別	46.0%	41.4%	42.5%	70.1%	59.8%	17.2%	20.7%	29.9%	20.7%
(n=100)	主に小集団（2人～5人）	58.0%	42.0%	47.0%	68.0%	81.0%	23.0%	25.0%	32.0%	11.0%
(n=210)	主に集団（6人以上）	47.1%	44.3%	51.0%	71.9%	84.3%	28.6%	26.7%	33.3%	8.6%
(n=392)	主に個別＋小集団	45.4%	38.8%	48.0%	68.1%	83.9%	23.0%	30.1%	32.4%	7.7%
(n=304)	主に個別＋集団	49.3%	41.1%	53.3%	72.0%	86.5%	19.1%	25.3%	29.6%	10.2%
(n=10)	その他	20.0%	40.0%	70.0%	70.0%	80.0%	40.0%	20.0%	20.0%	20.0%

		家族の負担軽減のための預かり支援	家族が、こどもの発達状況や特性の理解が深められる助言	放課後児童クラブ等への移行に向けた支援	学校との連携	医療機関との連携	ライフステージを見据えた支援	地域のこどもや地域住民との交流、社会参加の機会づくり	その他	無回答
(n=1116)	Total	18.1%	8.8%	0.1%	18.9%	3.5%	37.7%	6.2%	1.3%	1.9%
(n=87)	主に個別	25.3%	13.8%	0.0%	13.8%	6.9%	27.6%	0.0%	1.1%	3.4%
(n=100)	主に小集団（2人～5人）	22.0%	6.0%	0.0%	16.0%	3.0%	42.0%	6.0%	2.0%	0.0%
(n=210)	主に集団（6人以上）	18.1%	6.2%	0.5%	16.7%	1.4%	31.9%	6.7%	1.0%	1.4%
(n=392)	主に個別＋小集団	18.6%	11.0%	0.0%	22.4%	5.4%	40.8%	6.1%	1.0%	0.3%
(n=304)	主に個別＋集団	15.5%	7.6%	0.0%	19.1%	1.6%	40.1%	7.9%	1.3%	0.3%
(n=10)	その他	0.0%	10.0%	0.0%	20.0%	10.0%	60.0%	10.0%	10.0%	0.0%

図表 2-80【放課後等デイサービス事業所の種類別】支援提供において主に重視していること
(令和 7 年 9 月時点で高校生等がいる場合、最大 5 つまで回答)

		健康や生活に関する支援	運動や感覚に関する支援 認知や行動に関する支援	認知や行動に関する支援	言語・コミュニケーションに関する支援	人間関係・社会性に関する支援	遊びや体験活動の工夫（屋内外問わない）	こどもが主体的に参加できる活動の工夫	こどもが放課後等デイサービスを自分の居場所であると感じられるための環境づくり	子育てに関する家族への相談援助
(n=1116)	Total	47.2%	40.5%	49.1%	69.3%	81.5%	22.4%	26.5%	31.1%	9.9%
(n=971)	一般型の事業所	44.1%	38.8%	51.8%	72.6%	85.6%	21.5%	27.8%	31.6%	9.5%
(n=110)	主として重症心身障害児へ支援を行う事業所	74.5%	58.2%	30.0%	43.6%	49.1%	31.8%	17.3%	24.5%	11.8%

		家族の負担軽減のための預かり支援	家族が、こどもの発達状況や特性の理解が深められる助言	放課後児童クラブ等への移行に向けた支援	学校との連携	医療機関との連携	ライフステージを見据えた支援	地域のこどもや地域住民との交流、社会参加の機会づくり	その他	無回答
(n=1116)	Total	18.1%	8.8%	0.1%	18.9%	3.5%	37.7%	6.2%	1.3%	1.9%
(n=971)	一般型の事業所	14.8%	9.3%	0.1%	17.4%	2.0%	38.7%	6.6%	1.3%	1.8%
(n=110)	主として重症心身障害児へ支援を行う事業所	49.1%	3.6%	0.0%	31.8%	17.3%	25.5%	1.8%	0.9%	0.9%

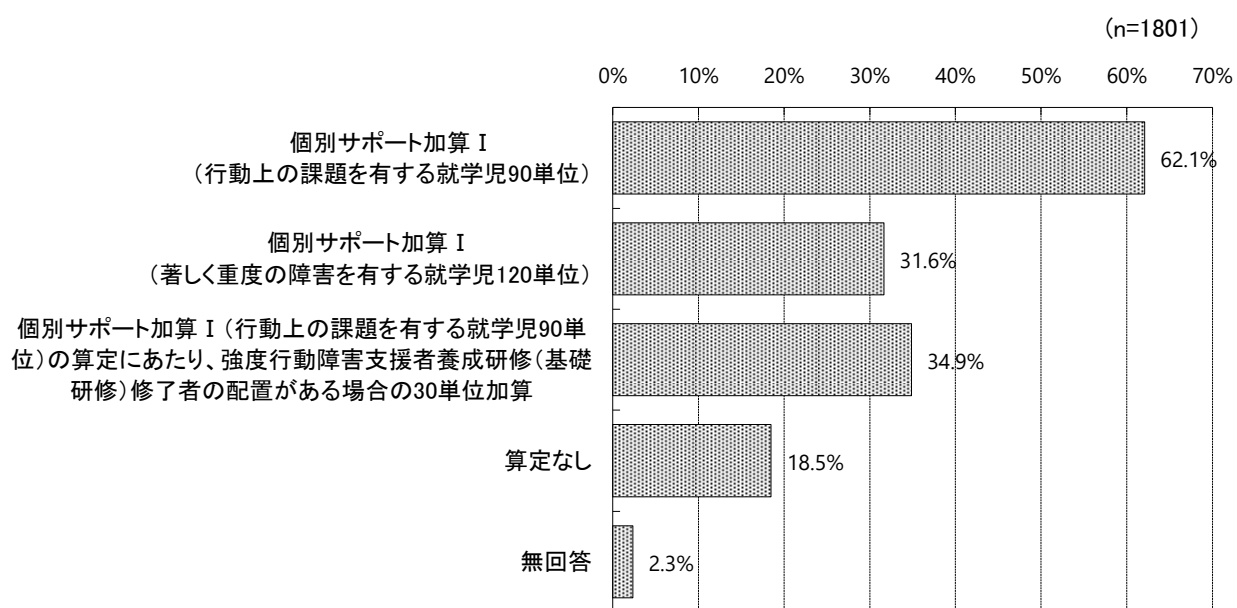
② 支援にかかる報酬の算定状況

1) 個別サポート加算について

a) 個別サポート加算Ⅰの算定状況（令和7年9月）

「個別サポート加算Ⅰ（行動上の課題を有する就学児 90 単位）」の割合が最も高く 62.1%となっている。次いで、「個別サポート加算Ⅰ（行動上の課題を有する就学児 90 単位）の算定にあたり、強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）修了者の配置がある場合の 30 単位加算（34.9%）」、「個別サポート加算Ⅰ（著しく重度の障害を有する就学児 120 単位）（31.6%）」となっている。

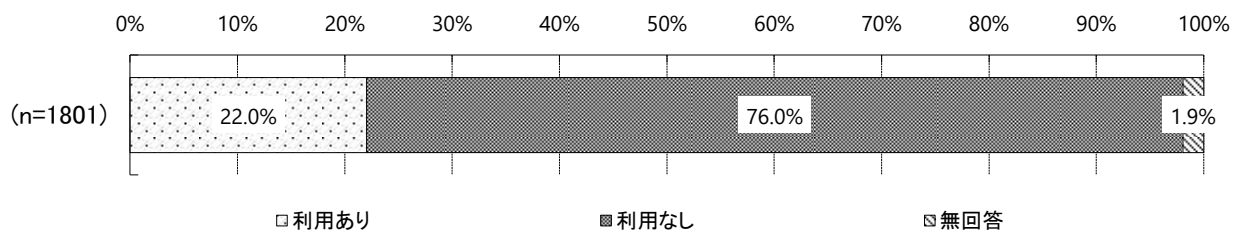
図表 2-81 個別サポート加算Ⅰの算定状況（令和7年9月、複数回答）



b) 要保護・要支援児童の利用状況（令和7年9月）

要保護・要支援児童の利用状況は、「利用なし」の割合が最も高く 76.0%となっている。次いで、「利用あり（22.0%）」となっている。

図表 2-82 要保護・要支援児童の利用状況（令和7年9月）



（注）個別サポート加算Ⅱの算定状況は問わない

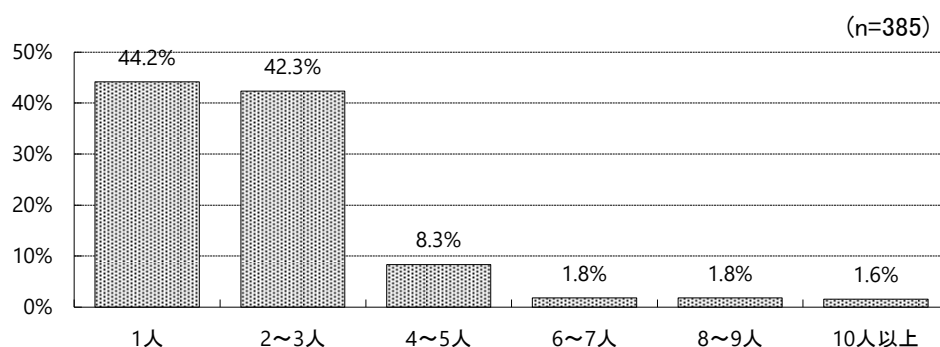
要保護・要支援児童の利用人数は、平均値 2.2、最小値 1.0、最大値 18.0、標準偏差 2.0 となっている。

図表 2-83 要保護・要支援児童の利用人数

(令和7年9月、要保護・要支援児童の利用がある場合、実人数、単位：人)

回答数(n)	平均値	標準偏差	中央値	最小値	最大値
385	2.2	2.0	2.0	1.0	18.0

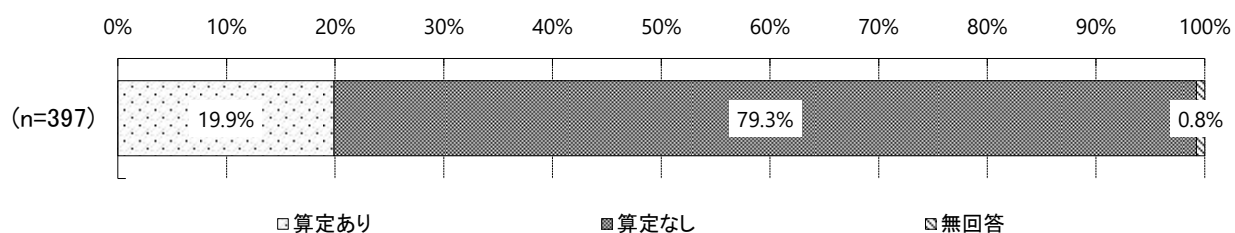
図表 2-84 要保護・要支援児童の利用人数の分布



c) 個別サポート加算Ⅱの算定状況（令和7年9月）

個別サポート加算Ⅱの算定状況は、「算定なし」の割合が最も高く 79.3%となっている。次いで、「算定あり（19.9%）」となっている。

図表 2-85 個別サポート加算Ⅱの算定状況（令和7年9月、要保護・要支援児童の利用がある場合）

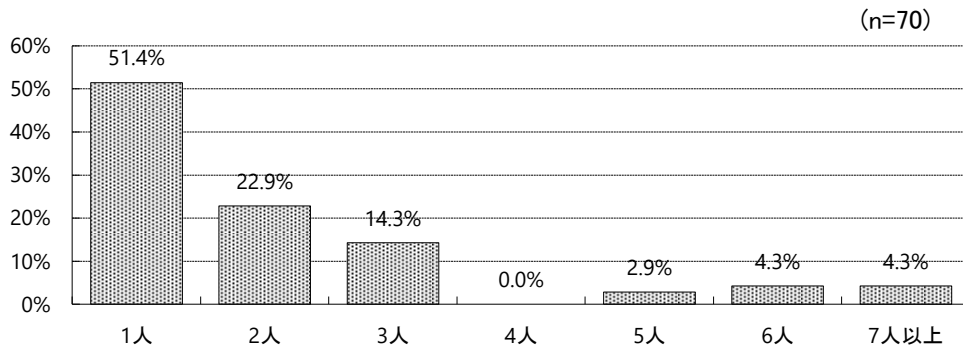


個別サポート加算Ⅱの算定者数は、平均値 2.3、最小値 1.0、最大値 15.0、標準偏差 2.3 となっている。

図表 2-86 個別サポート加算Ⅱの算定者数（令和7年9月、算定がある場合、単位：人）

回答数(n)	平均値	標準偏差	中央値	最小値	最大値
70	2.3	2.3	1.0	1.0	15.0

図表 2-87 個別サポート加算Ⅱの算定者数の分布

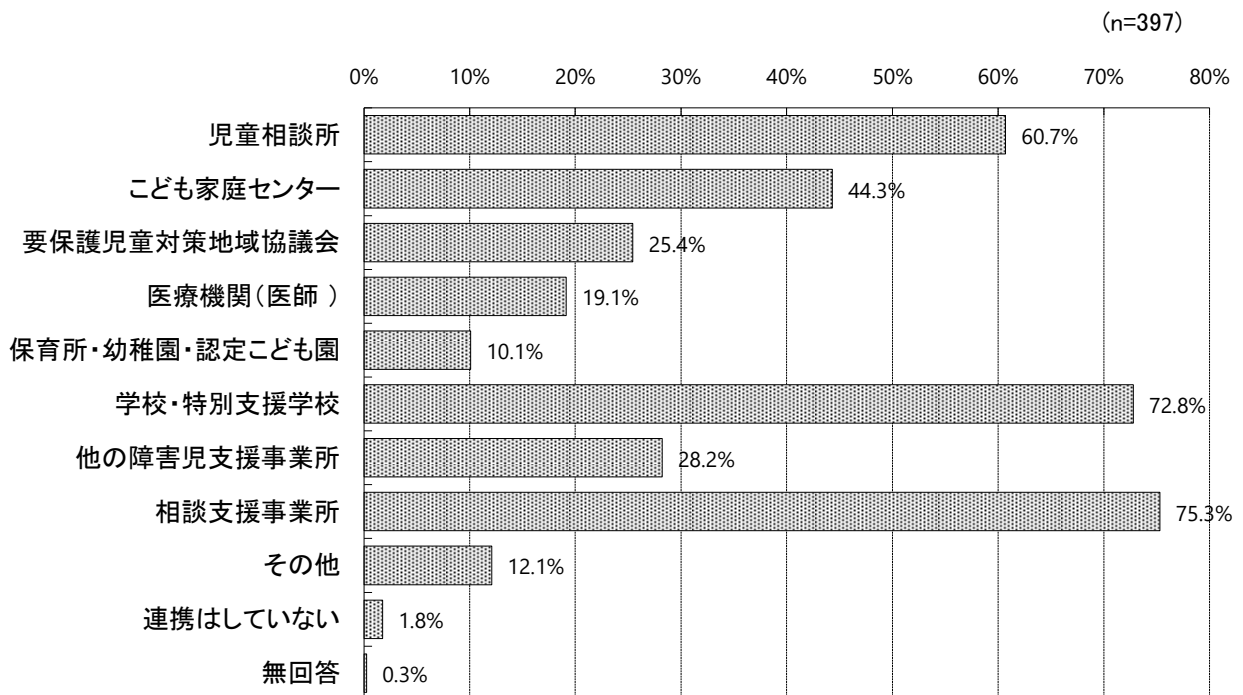


d) 要保護・要支援児童への支援にあたり連携している関係機関

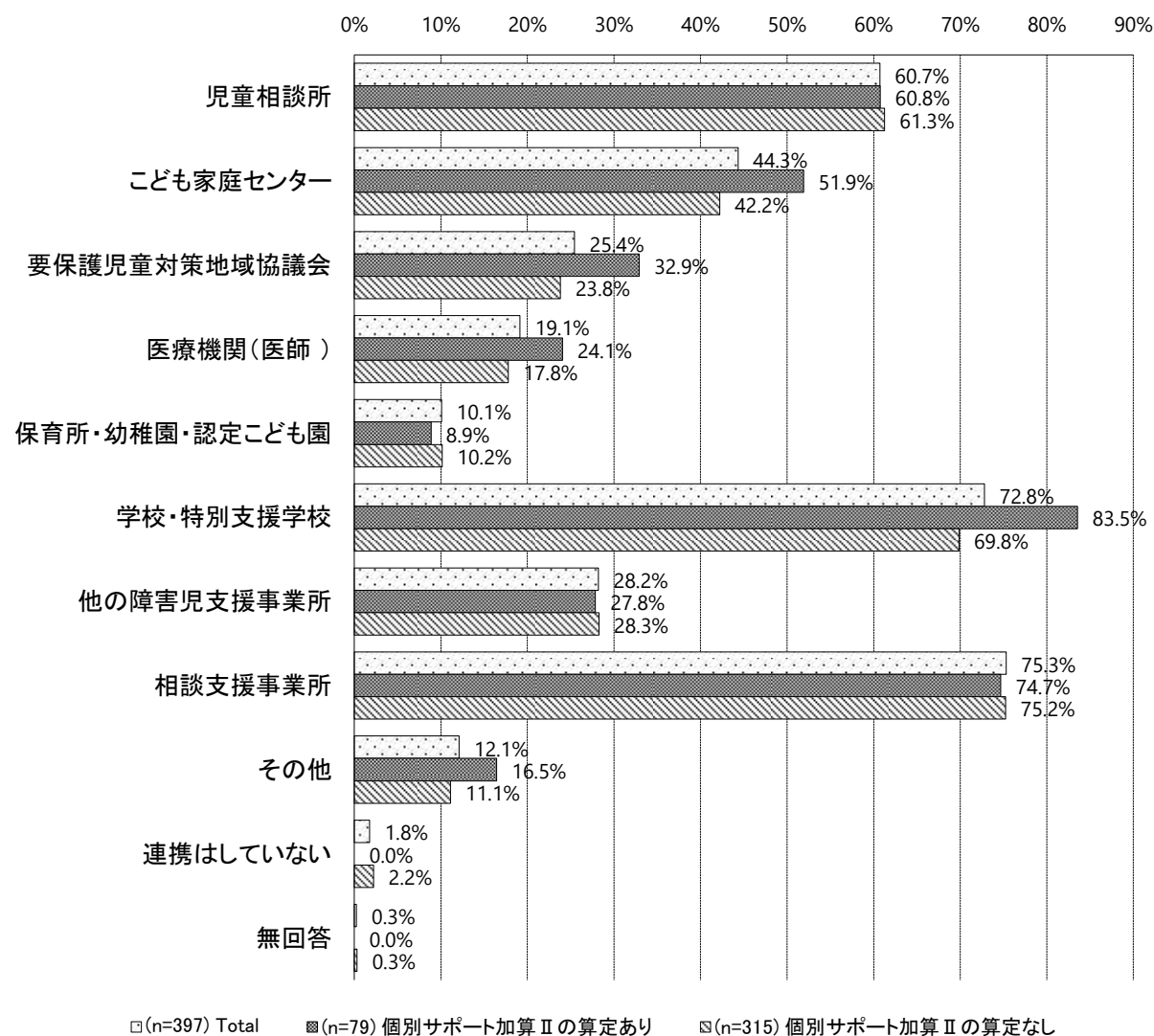
「相談支援事業所」の割合が最も高く 75.3%となっている。次いで、「学校・特別支援学校（72.8%）」、「児童相談所（60.7%）」となっている。

図表 2-88 要保護・要支援児童への支援にあたり連携している関係機関

（要保護・要支援児童の利用がある場合、複数回答）



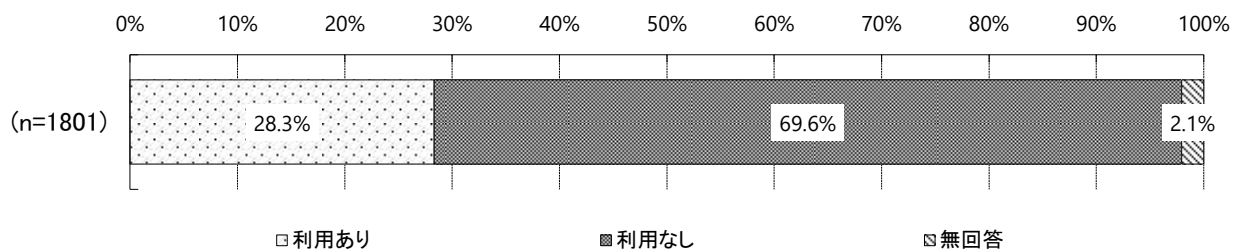
図表 2-89【個別サポート加算Ⅱの算定状況別】要保護・要支援児童への支援にあたり連携している関係機関
(要保護・要支援児童の利用がある場合、複数回答)



e) 不登校児の利用状況（令和 7 年 9 月）

不登校児の利用状況は、「利用なし」の割合が最も高く 69.6%となっている。次いで、「利用あり（28.3%）」となっている。

図表 2-90 不登校児の利用状況（令和 7 年 9 月）



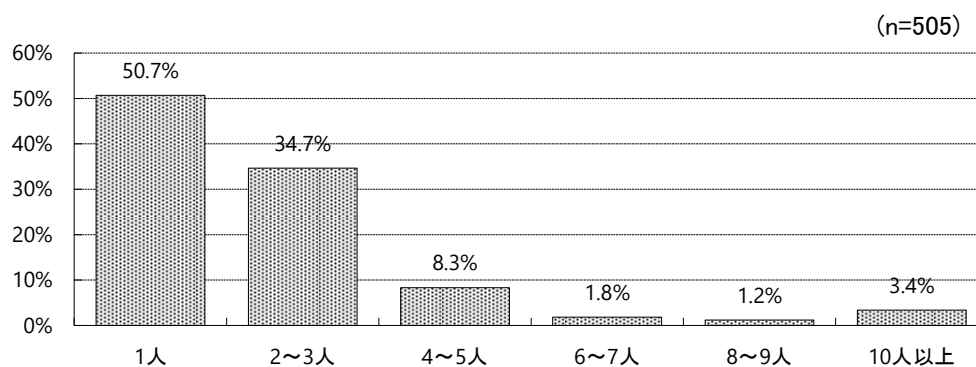
（注）個別サポート加算Ⅲの算定状況は問わない

不登校児の利用人数は、平均値 2.4、最小値 1.0、最大値 32.0、標準偏差 3.1 となっている。

図表 2-91 不登校児の利用人数（実人数、不登校児の利用がある場合、令和 7 年 9 月、単位：人）

回答数(n)	平均値	標準偏差	中央値	最小値	最大値
505	2.4	3.1	1.0	1.0	32.0

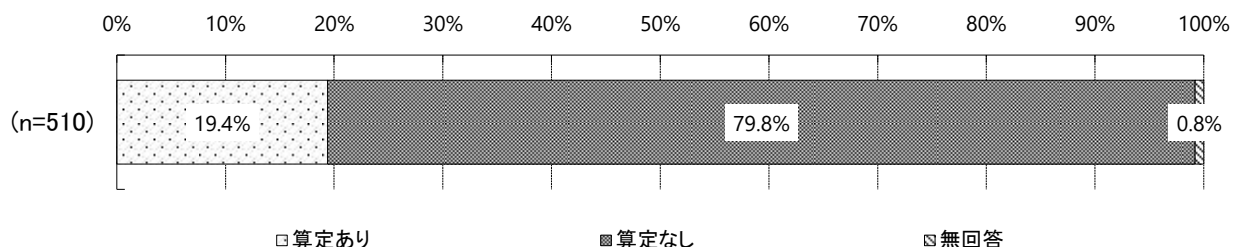
図表 2-92 不登校児の利用人数の分布



f) 個別サポート加算Ⅲの算定状況（令和7年9月）

個別サポート加算Ⅲの算定状況は、「算定なし」の割合が最も高く 79.8%となっている。次いで、「算定あり（19.4%）」となっている。

図表 2-93 個別サポート加算Ⅲの算定状況（令和7年9月、不登校児の利用がある場合）

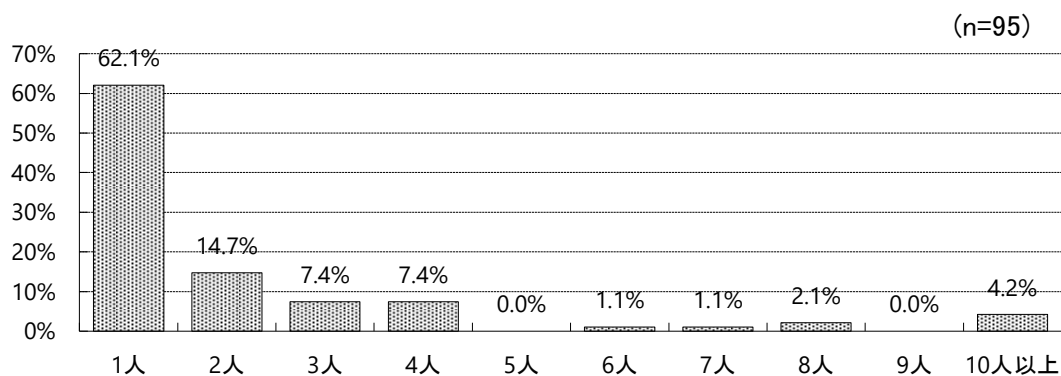


個別サポート加算Ⅲの算定者数は、平均値 2.2、最小値 1.0、最大値 13.0、標準偏差 2.5 となっている。

図表 2-94 個別サポート加算Ⅲの算定者数（令和7年9月、算定がある場合、単位：人）

回答数(n)	平均値	標準偏差	中央値	最小値	最大値
95	2.2	2.5	1.0	1.0	13.0

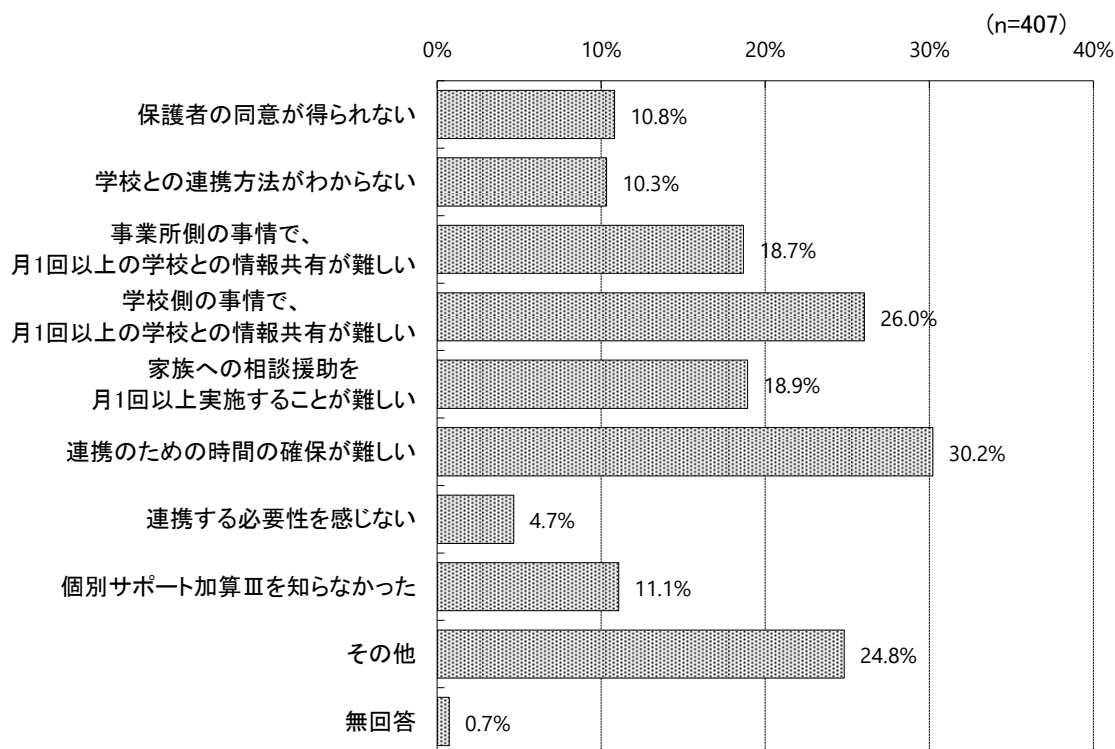
図表 2-95 個別サポート加算Ⅲの算定者数の分布



g) 不登校児の利用があるものの、個別サポート加算Ⅲを算定していない理由

「連携のための時間の確保が難しい」の割合が最も高く 30.2%となっている。次いで、「学校側の事情で、月 1 回以上の学校との情報共有が難しい（26.0%）」、「その他（24.8%）」となっている。

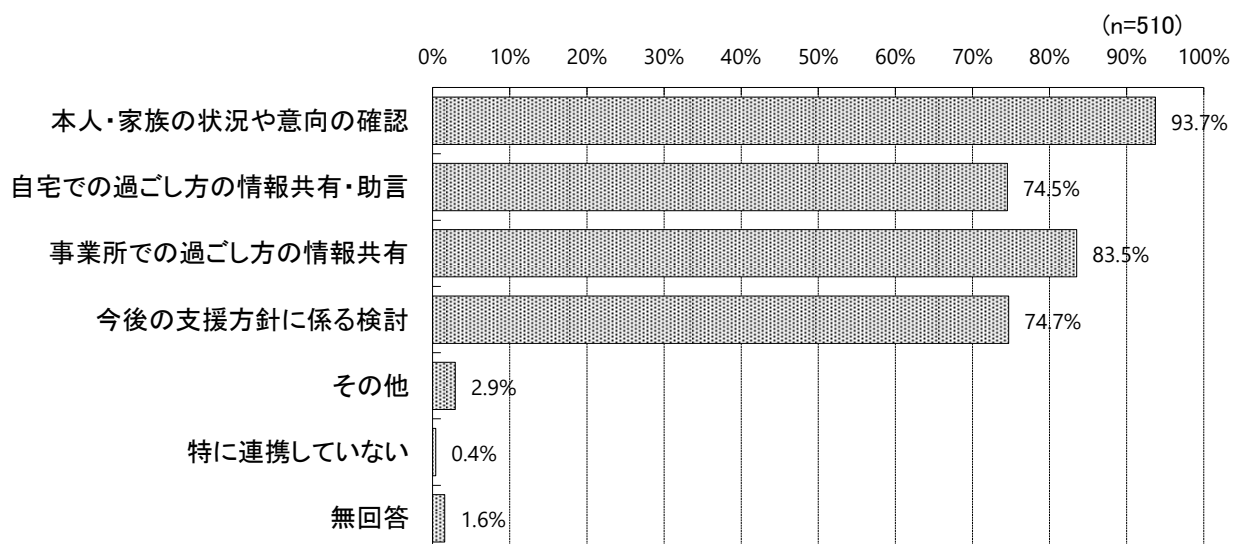
図表 2-96 不登校児の利用があるものの、個別サポート加算Ⅲを算定していない理由
(不登校児の利用があるものの、個別サポート加算Ⅲを算定していない場合、複数回答)



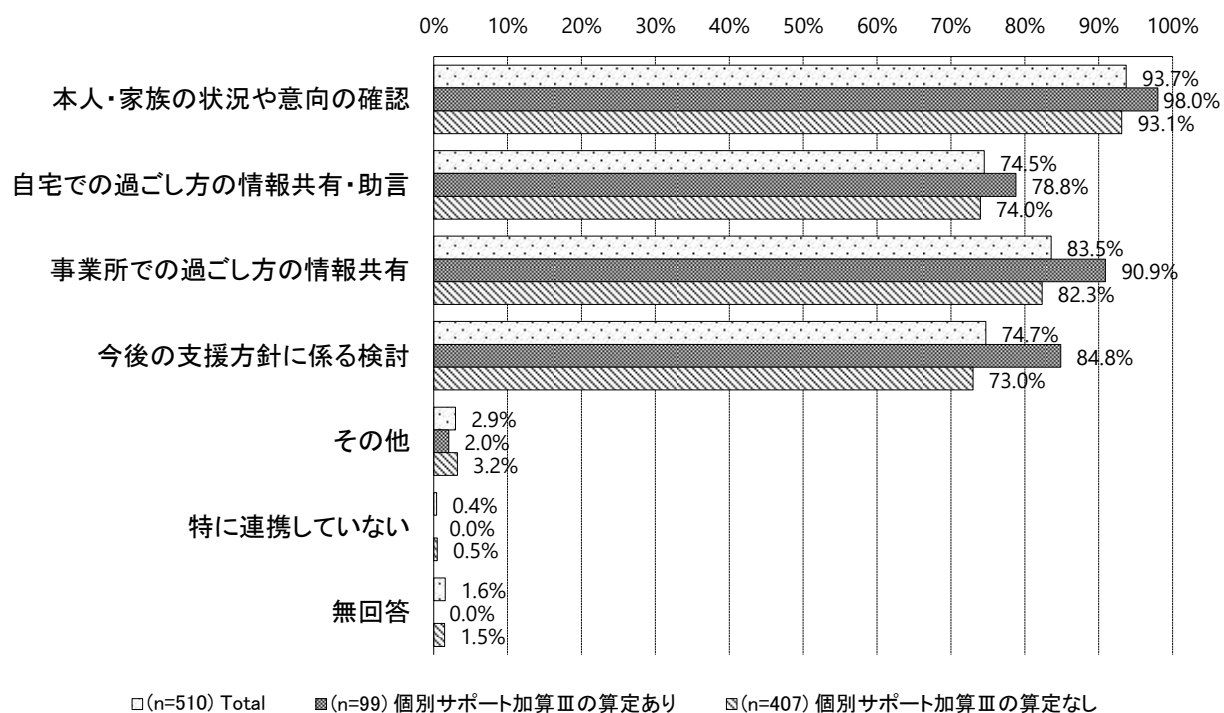
h) 家庭との主な連携内容

「本人・家族の状況や意向の確認」の割合が最も高く 93.7%となっている。次いで、「事業所での過ごし方の情報共有（83.5%）」、「今後の支援方針に係る検討（74.7%）」となっている。

図表 2-97 家庭との主な連携内容（不登校児の利用がある場合、複数回答）



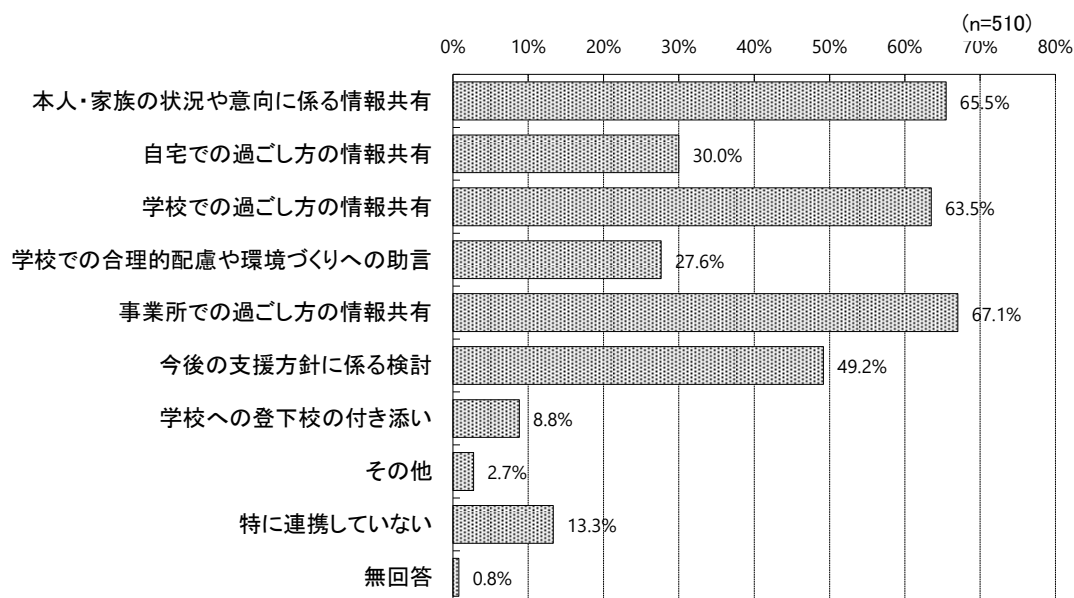
図表 2-98 【個別サポート加算Ⅲの算定状況別】家庭との主な連携内容
(不登校児の利用がある場合、複数回答)



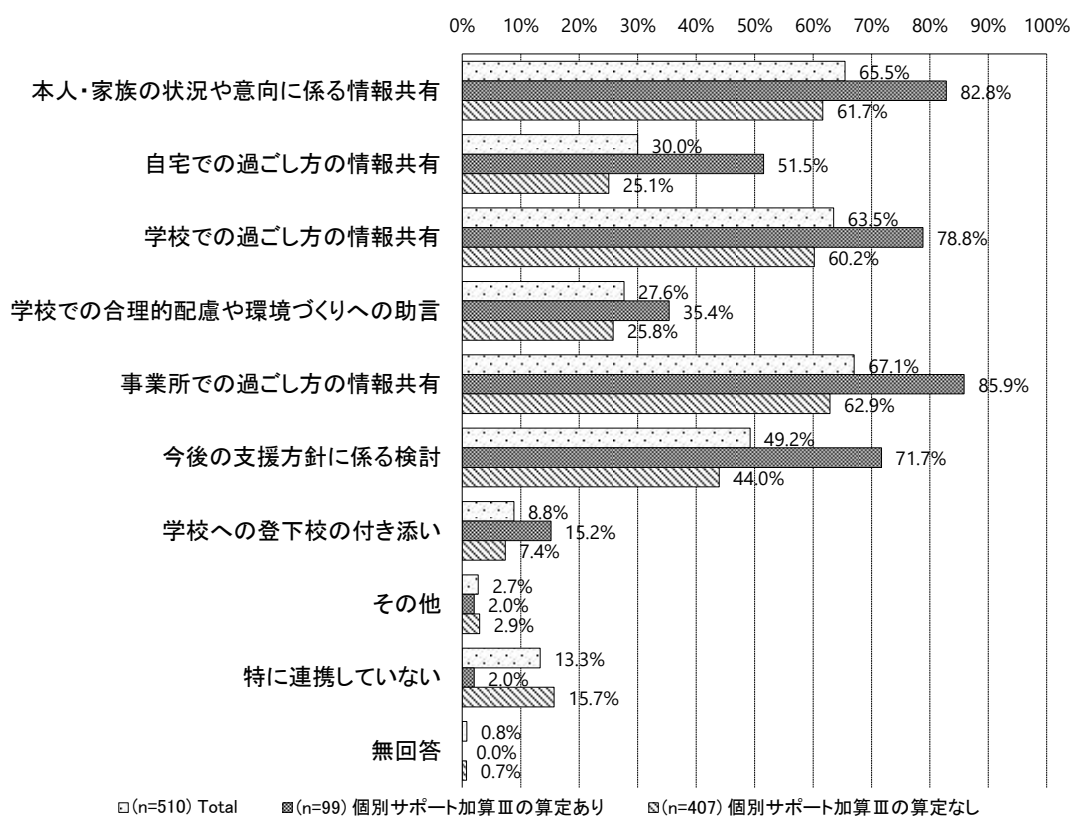
i) 学校との主な連携、取組内容

「事業所での過ごし方の情報共有」の割合が最も高く 67.1%となっている。次いで、「本人・家族の状況や意向に係る情報共有（65.5%）」、「学校での過ごし方の情報共有（63.5%）」となっている。

図表 2-99 学校との主な連携、取組内容（不登校児の利用がある場合、複数回答）



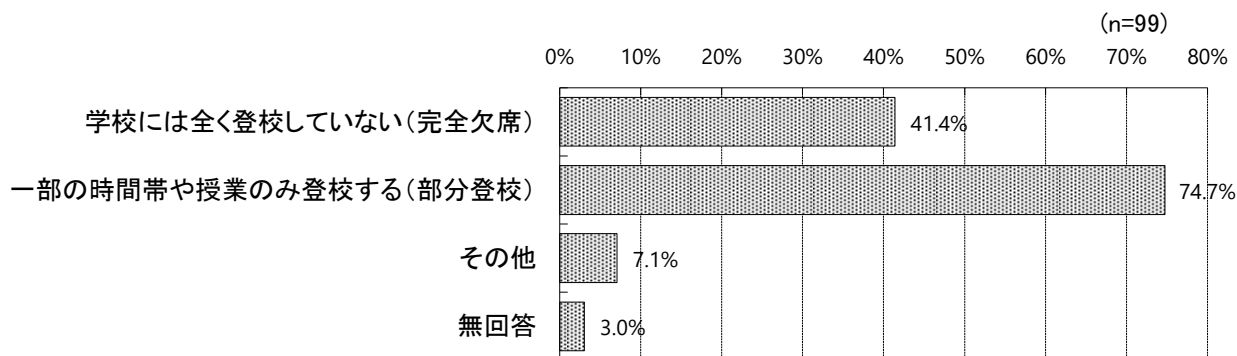
図表 2-100【個別サポート加算Ⅲの算定状況別】学校との主な連携、取組内容（不登校児の利用がある場合、複数回答）



j) 個別サポート加算Ⅲの算定利用者の登校状況

「一部の時間帯や授業のみ登校する（部分登校）」の割合が最も高く74.7%となっている。次いで、「学校には全く登校していない（完全欠席）」（41.4%）、「その他（7.1%）」となっている。

図表 2-101 個別サポート加算Ⅲの算定利用者の登校状況（個別サポート加算Ⅲの算定がある場合、複数回答）



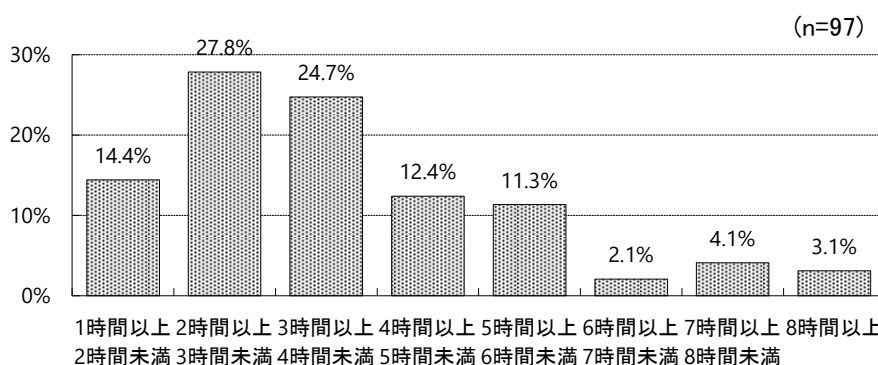
k) 個別サポート加算Ⅲの算定利用者における平日での平均的な在所要時間

平均値 3.2、最小値 1.0、最大値 8.0、標準偏差 1.7 となっている。

図表 2-102 個別サポート加算Ⅲの算定利用者における平日での平均的な在所要時間
(個別サポート加算Ⅲの算定がある場合、単位：時間)

回答数(n)	平均値	標準偏差	中央値	最小値	最大値
97	3.2	1.7	3.0	1.0	8.0

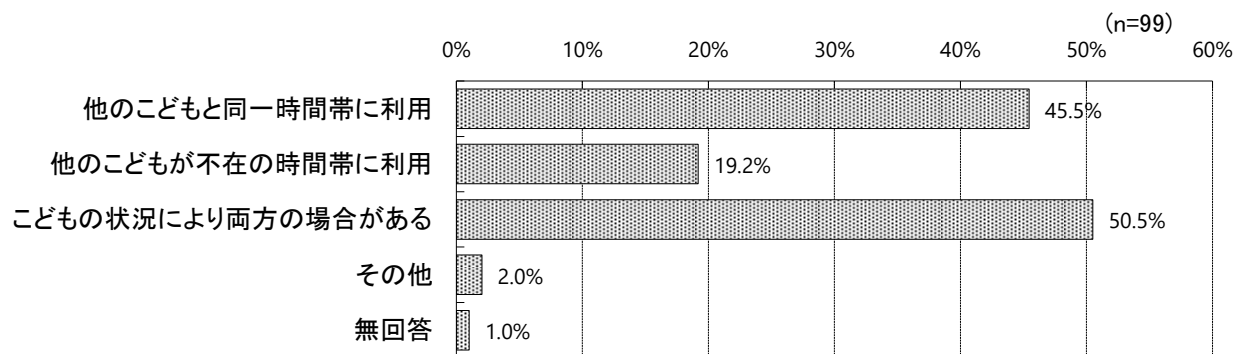
図表 2-103 個別サポート加算Ⅲの算定利用者における平日での平均的な在所要時間の分布



1) 個別サポート加算Ⅲの算定利用者の利用方法

「こどもの状況により両方の場合がある」の割合が最も高く 50.5%となっている。次いで、「他のこどもと同一時間帯に利用（45.5%）」、「他のこどもが不在の時間帯に利用（19.2%）」となっている。

図表 2-104 個別サポート加算Ⅲの算定利用者の利用方法（個別サポート加算Ⅲの算定がある場合、複数回答）

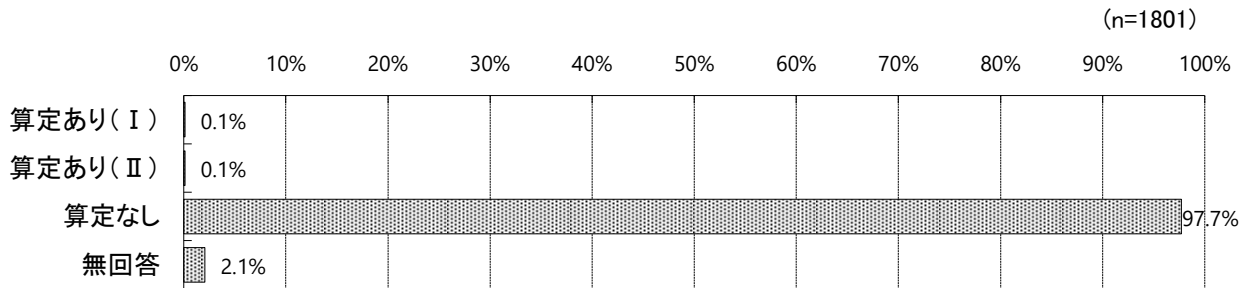


2) 人工内耳装用児支援加算について

a) 人工内耳装用児支援加算の算定状況（令和7年9月）

人工内耳装用児支援加算の算定状況は、「算定なし」の割合が最も高く 97.7%となっている。次いで、「算定あり（Ⅰ）（0.1%）」、「算定あり（Ⅱ）（0.1%）」となっている。

図表 2-105 人工内耳装用児支援加算の算定状況（令和7年9月）



人工内耳装用児支援加算の算定回数は、（Ⅰ）が平均値 5.5、最小値 3.0、最大値 8.0、標準偏差 3.5、（Ⅱ）が平均値 6.0、最小値 4.0、最大値 8.0、標準偏差 2.8となっている。

図表 2-106 人工内耳装用児支援加算の算定回数（令和7年9月、算定がある場合、単位：回）

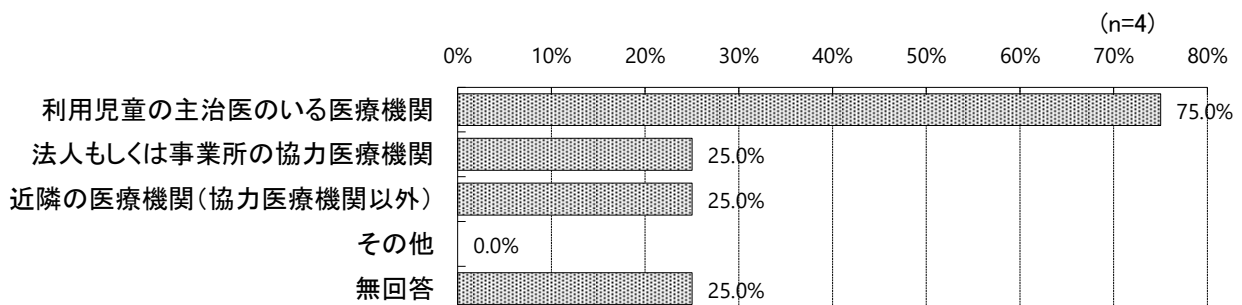
	回答数(n)	平均値	標準偏差	中央値	最小値	最大値
人工内耳装用児支援加算（Ⅰ）	2	5.5	3.5	5.5	3.0	8.0
人工内耳装用児支援加算（Ⅱ）	2	6.0	2.8	6.0	4.0	8.0

b) 連携先となる医療機関

※n=4 のため参考値

「利用児童の主治医のいる医療機関」の割合が最も高く 75.0%となっている。次いで、「法人もしくは事業所の協力医療機関（25.0%）」、「近隣の医療機関（協力医療機関以外）（25.0%）」となっている。

図表 2-107 連携先となる医療機関（人工内耳装用児支援加算の算定がある場合、複数回答）

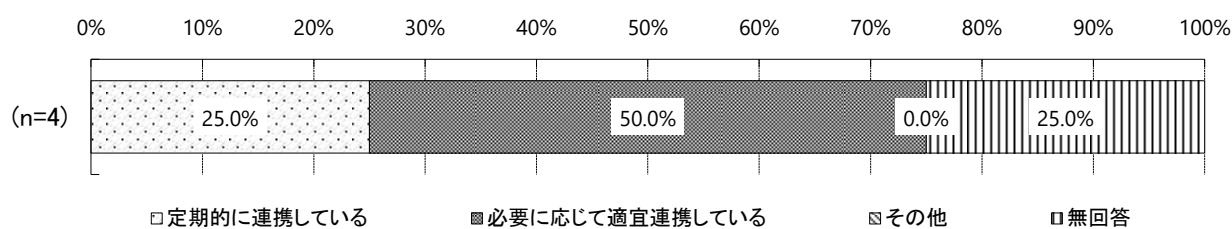


c) 連携先の医療機関との連携頻度

※n=4 のため参考値

「必要に応じて適宜連携している」の割合が最も高く 50.0%となっている。次いで、「定期的に連携している (25.0%) 」となっている。

図表 2-108 連携先の医療機関との連携頻度（人工内耳装用児支援加算の算定がある場合）



（注）定期的に連携している場合に、連携先の医療機関との1年あたりの連携回数を尋ねたところ、1事業所から「1回」の回答があった。

d) 加算算定の対象となる言語聴覚士の配置状況

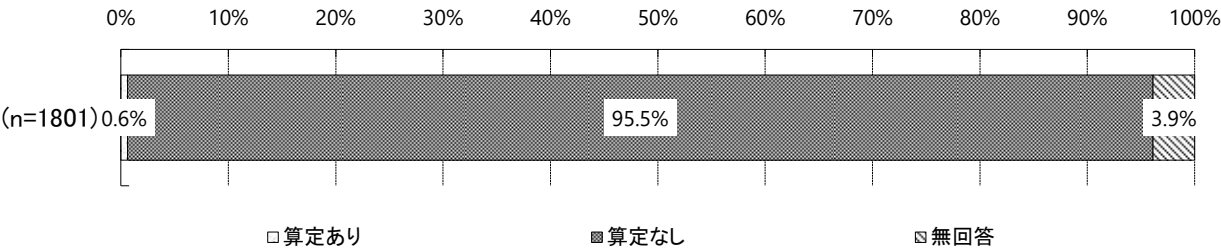
人工内耳装用児支援加算Ⅱの算定がある場合に、加算算定の対象となる言語聴覚士の配置状況を尋ねたところ、2事業所から、「常時配置」との回答があった。

3) 視覚・聴覚・言語機能障害児支援加算について

a) 視覚・聴覚・言語機能障害児支援加算の算定状況（令和7年9月）

視覚・聴覚・言語機能障害児支援加算の算定状況は、「算定なし」の割合が最も高く 95.5%となっている。次いで、「算定あり（0.6%）」となっている。

図表 2-109 視覚・聴覚・言語機能障害児支援加算の算定状況（令和7年9月）



視覚・聴覚・言語機能障害児支援加算の算定回数は、平均値 32.3、最小値 1.0、最大値 143.0、標準偏差 43.0となっている。

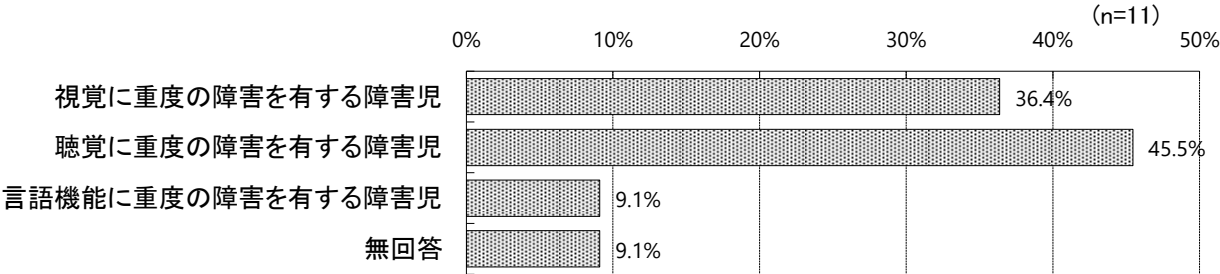
図表 2-110 視覚・聴覚・言語機能障害児支援加算の算定回数（算定がある場合、令和7年9月、単位：回）

回答数(n)	平均値	標準偏差	中央値	最小値	最大値
11	32.3	43.0	12.0	1.0	143.0

b) 算定対象となる障害児

「聴覚に重度の障害を有する障害児」の割合が最も高く 45.5%となっている。次いで、「視覚に重度の障害を有する障害児（36.4%）」、「言語機能に重度の障害を有する障害児（9.1%）」となっている。

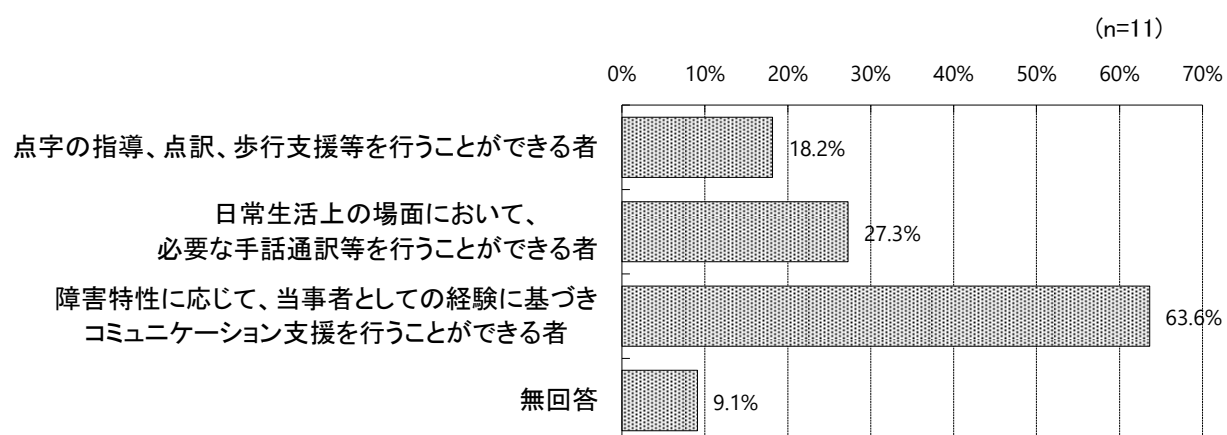
図表 2-111 算定対象となる障害児（視覚・聴覚・言語機能障害児支援加算の算定がある場合、複数回答）



c) 配置している職員の専門性

「障害特性に応じて、当事者としての経験に基づきコミュニケーション支援を行うことができる者」の割合が最も高く 63.6%となっている。次いで、「日常生活上の場面において、必要な手話通訳等を行うことができる者（27.3%）」、「点字の指導、点訳、歩行支援等を行うことができる者（18.2%）」となっている。

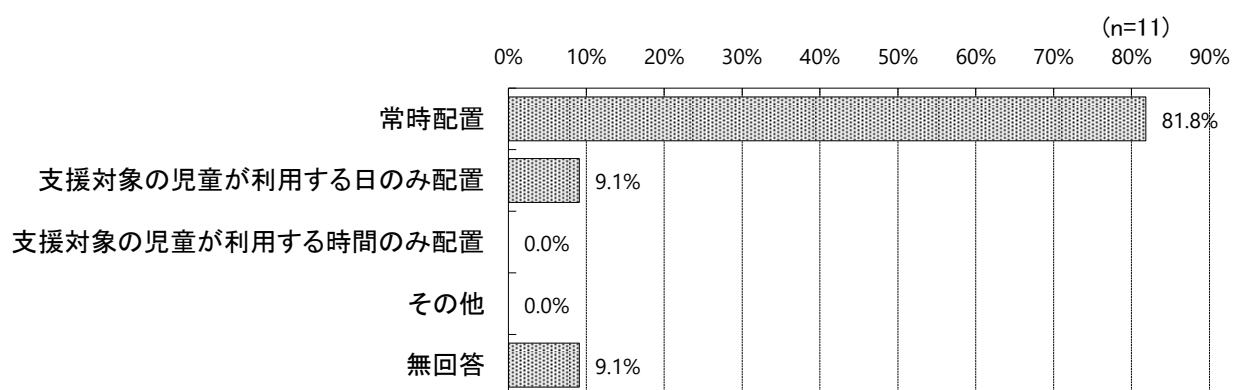
図表 2-112 配置している職員の専門性（視覚・聴覚・言語機能障害児支援加算の算定がある場合、複数回答）



d) 専門性を有する職員の配置状況

「常時配置」の割合が最も高く 81.8%となっている。次いで、「支援対象の児童が利用する日のみ配置（9.1%）」、「支援対象の児童が利用する時間のみ配置（0.0%）」、「その他（0.0%）」となっている。

図表 2-113 専門性を有する職員の配置状況
（視覚・聴覚・言語機能障害児支援加算の算定がある場合、複数回答）



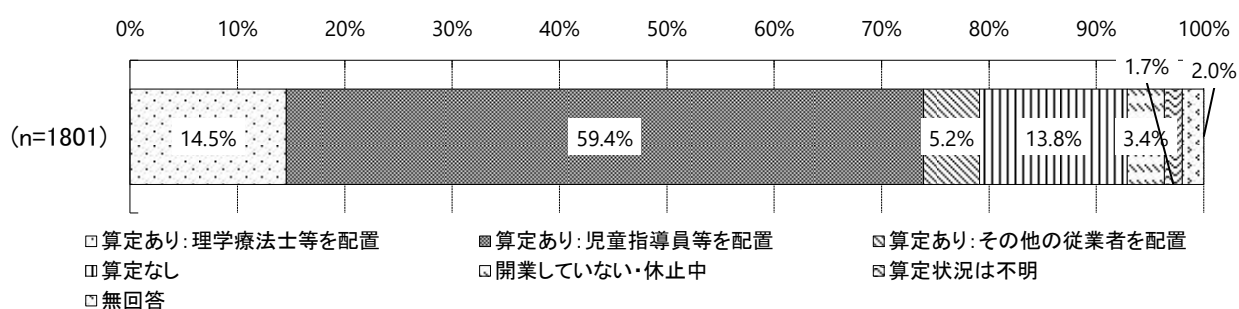
4) 児童指導員等加配加算について

a) 児童指導員等加配加算の算定状況（令和 5 年 9 月及び令和 7 年 9 月）

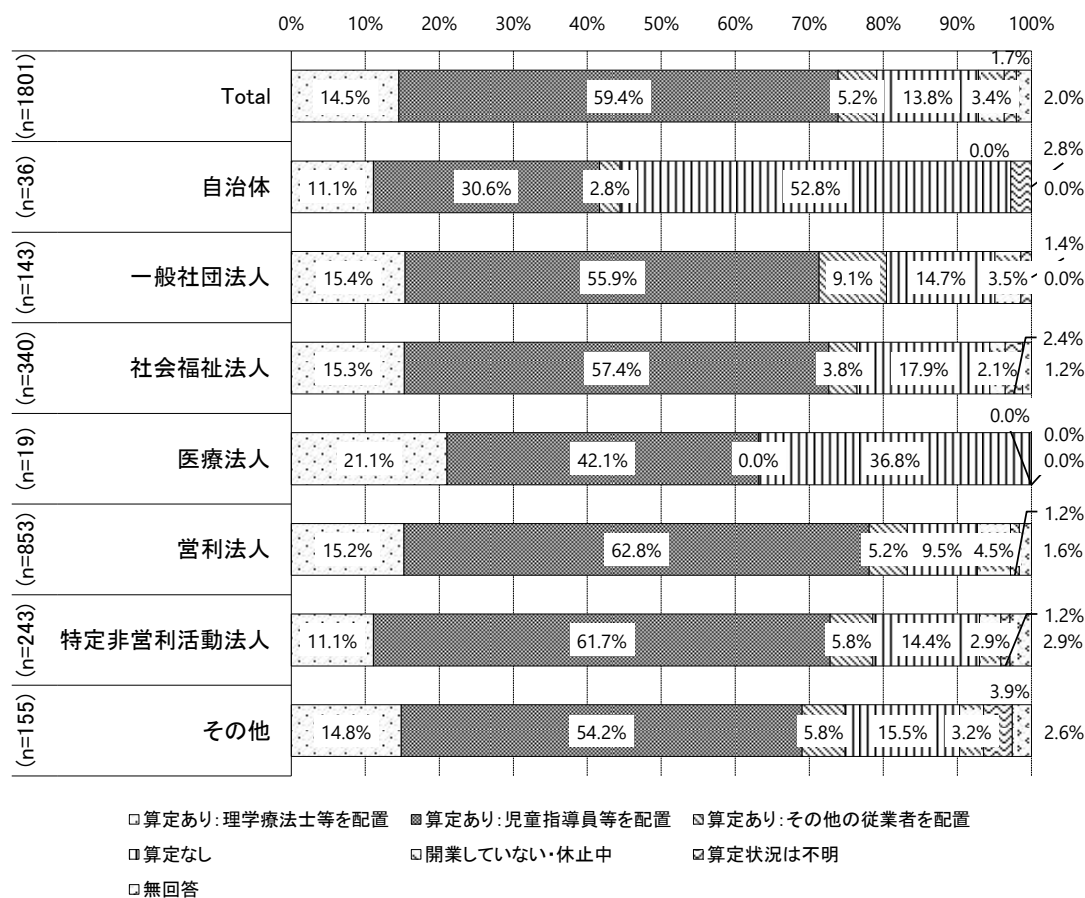
令和 5 年 9 月では、「算定あり：児童指導員等を配置」の割合が最も高く 59.4%となっている。次いで、「算定あり：理学療法士等を配置（14.5%）」、「算定なし（13.8%）」となっている。

令和 7 年 9 月では、「算定あり：児童指導員等を配置（常勤専従・経験 5 年以上）」の割合が最も高く 50.8%となっている。次いで、「算定あり：児童指導員等を配置（常勤専従・経験 5 年未満）（16.6%）」、「算定なし（15.2%）」となっている。

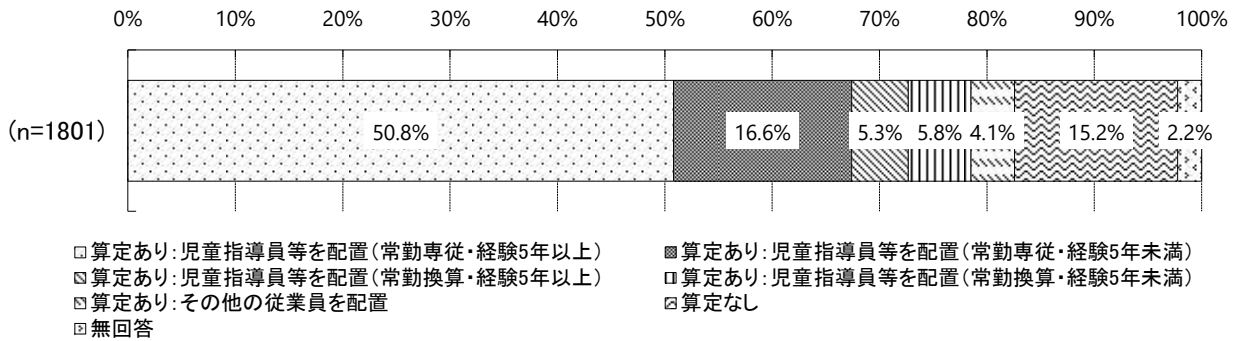
図表 2-114 児童指導員等加配加算の算定状況（令和 5 年 9 月）



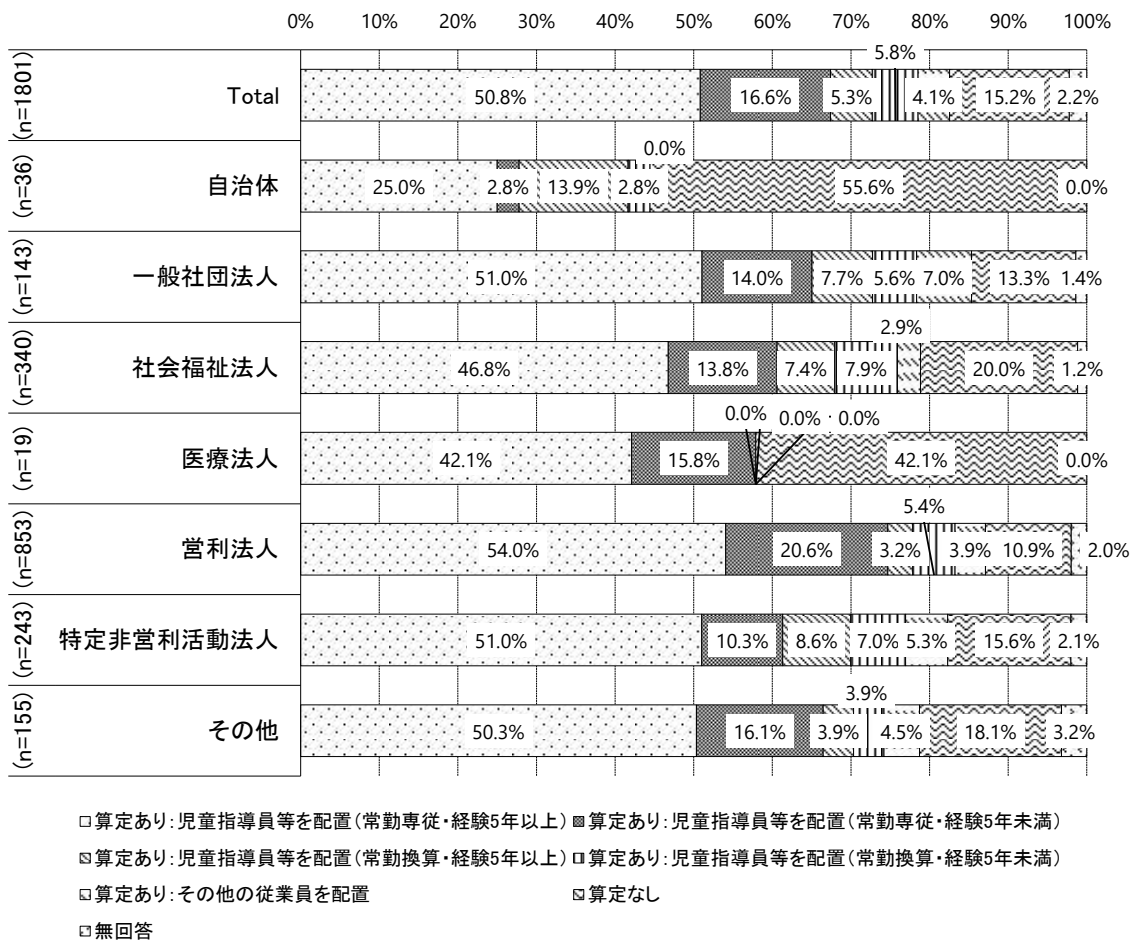
図表 2-115【運営主体別】児童指導員等加配加算の算定状況（令和 5 年 9 月）



図表 2-116 児童指導員等加配加算の算定状況（令和 7 年 9 月）



図表 2-117【運営主体別】児童指導員等加配加算の算定状況（令和 7 年 9 月）



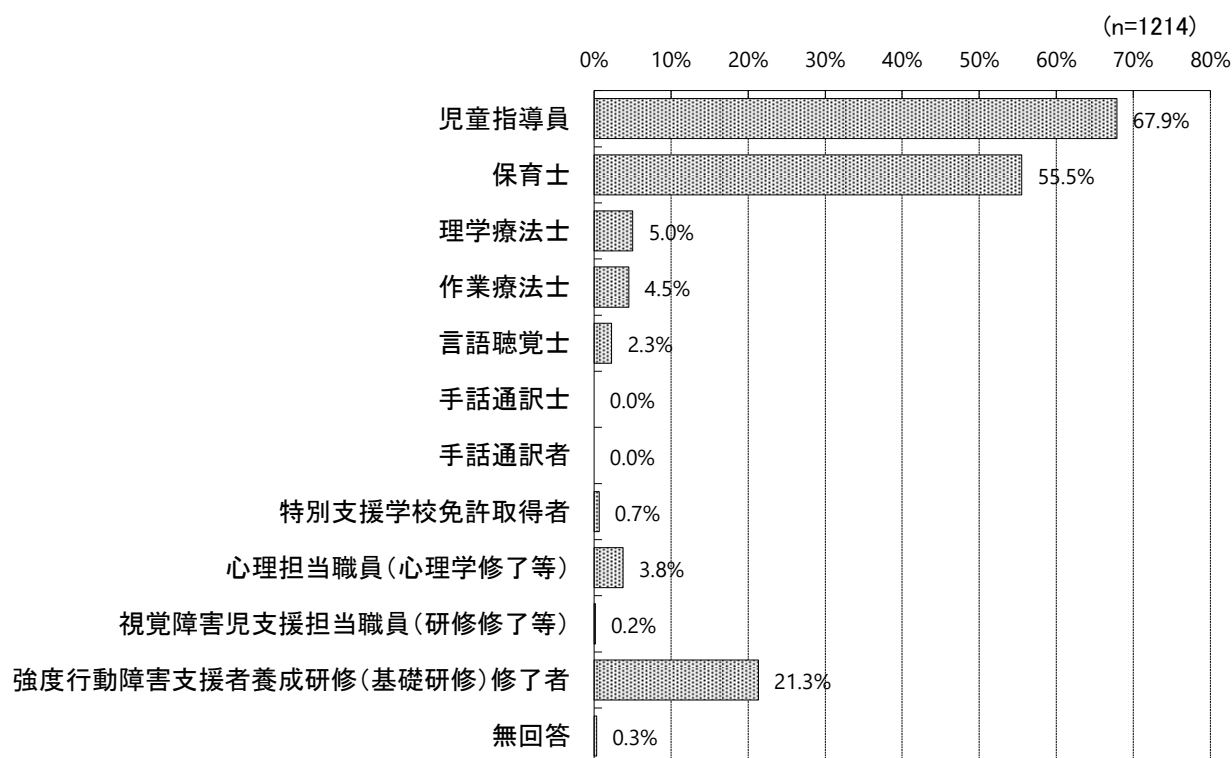
b) 算定対象となる職員の職種

令和7年9月時点で児童指導員等加配加算を専従要件で算定している場合では、「児童指導員」の割合が最も高く67.9%となっている。次いで、「保育士（55.5%）」、「強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）修了者（21.3%）」となっている。

令和7年9月時点で児童指導員等加配加算を常勤換算要件で算定している場合では、「児童指導員」の割合が最も高く84.5%となっている。次いで、「保育士（54.5%）」、「強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）修了者（29.5%）」となっている。

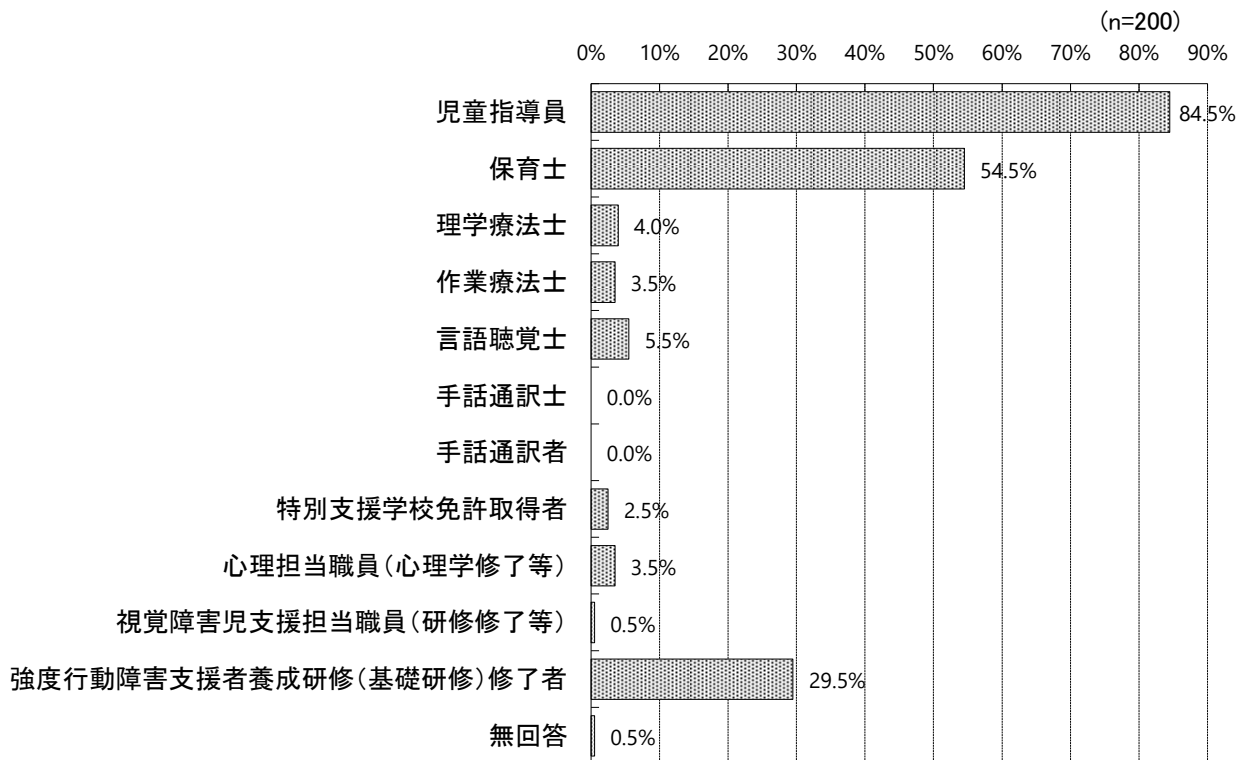
図表 2-118 算定対象となる職員の職種

（令和7年9月時点で児童指導員等加配加算を専従要件で算定している場合、複数回答）



図表 2-119 算定対象となる職員の職種

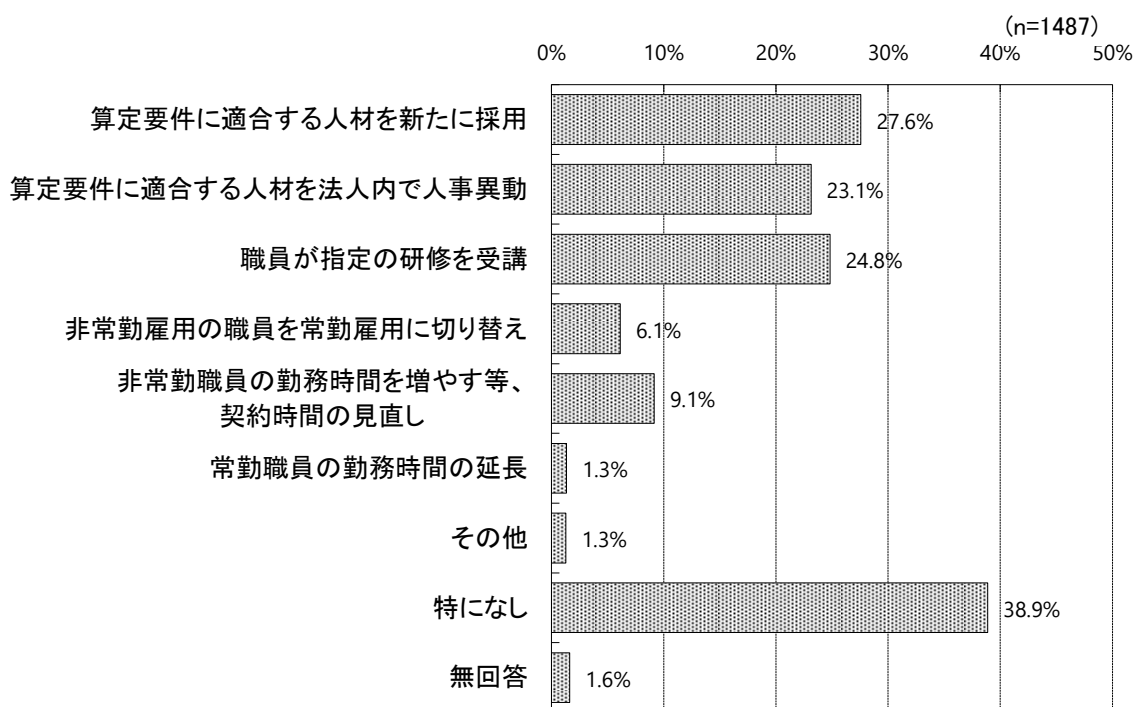
(令和7年9月時点で児童指導員等加配加算を常勤換算要件で算定している場合、複数回答)



c) 令和 6 年度報酬改定にあたり、加算の算定のために実施したこと

「特になし」の割合が最も高く 38.9%となっている。次いで、「算定要件に適合する人材を新たに採用（27.6%）」、「職員が指定の研修を受講（24.8%）」となっている。

図表 2-120 令和 6 年度報酬改定にあたり、加算の算定のために実施したこと
(令和 7 年 9 月時点で児童指導員等加配加算の算定がある場合、複数回答)



図表 2-121【運営主体別】令和 6 年度報酬改定にあたり、加算の算定のために実施したこと
(令和 7 年 9 月時点で児童指導員等加配加算の算定がある場合、複数回答)

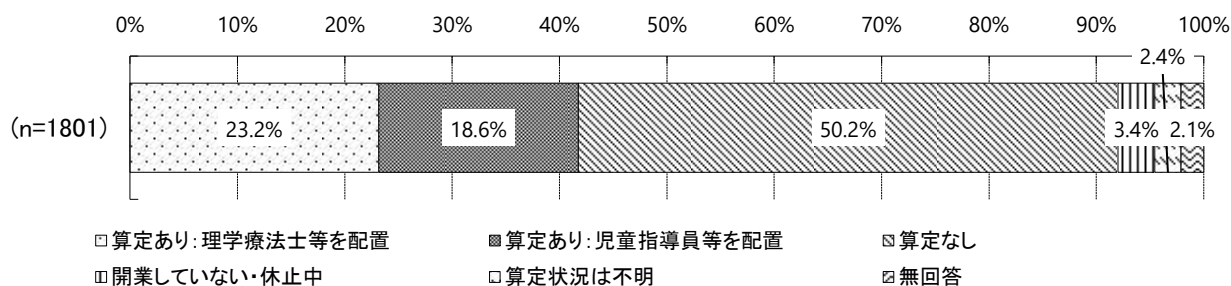
	算定要件に適合する人材を新たに採用	算定要件に適合する人材を法人内で人事異動	職員が指定の研修を受講	非常勤雇用の職員を常勤雇用に切り替え	非常勤職員の勤務時間を増やす等、契約時間の見直し	常勤職員の勤務時間の延長	その他	特になし	無回答
(n=148) Total	27.6%	23.1%	24.8%	6.1%	9.1%	1.3%	1.3%	38.9%	1.6%
(n=16) 自治体	0.0%	0.0%	6.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	81.3%	12.5%
(n=122) 一般社団法人	30.3%	27.0%	25.4%	9.0%	9.0%	1.6%	0.8%	36.9%	0.0%
(n=268) 社会福祉法人	16.0%	23.1%	19.0%	3.0%	9.7%	1.5%	1.5%	48.9%	1.5%
(n=11) 医療法人	18.2%	0.0%	9.1%	9.1%	9.1%	0.0%	0.0%	63.6%	0.0%
(n=743) 営利法人	33.2%	23.7%	28.4%	4.8%	9.2%	1.1%	1.5%	34.6%	1.3%
(n=200) 特定非営利活動法人	23.5%	24.0%	23.0%	11.5%	10.5%	2.0%	0.5%	40.0%	0.5%
(n=122) その他	27.9%	19.7%	22.1%	9.8%	7.4%	1.6%	1.6%	34.4%	5.7%

5) 専門的支援加算・専門的支援体制加算について

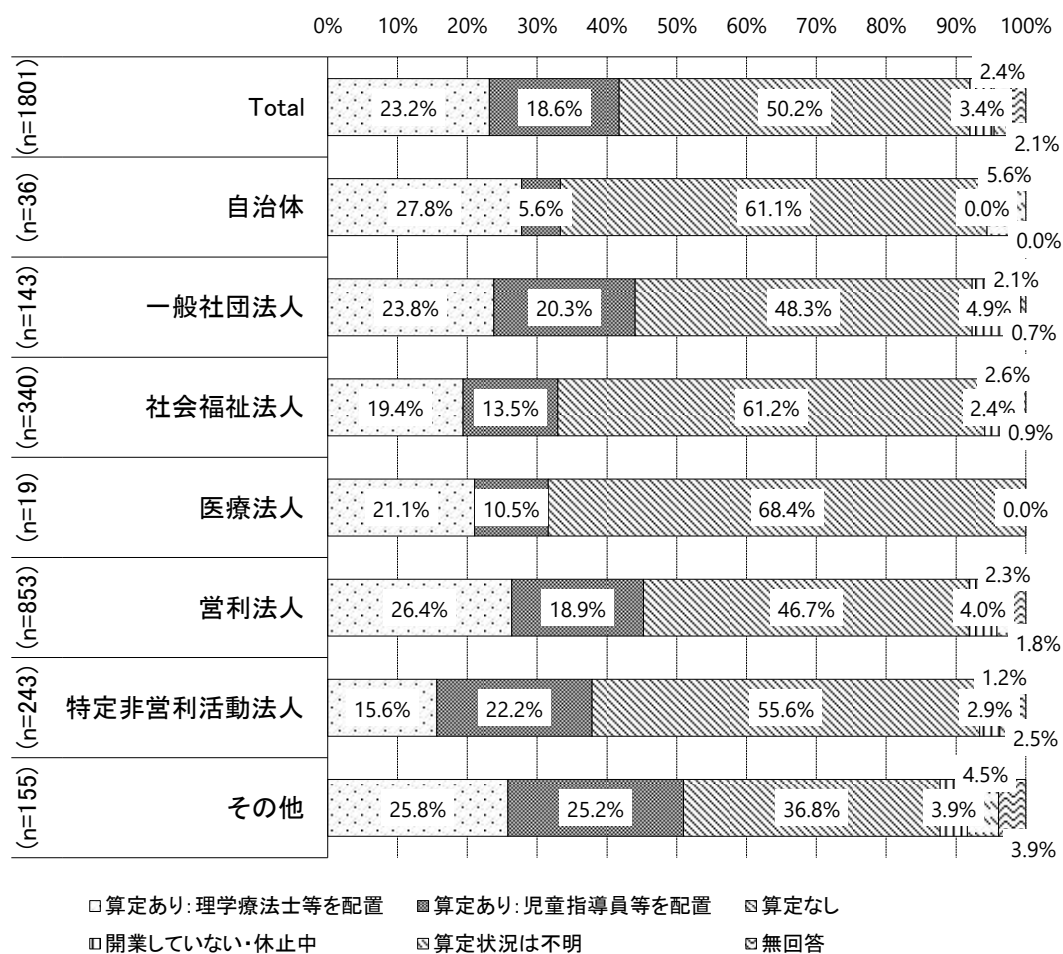
a) 専門的支援加算（令和5年9月）の算定状況

「算定なし」の割合が最も高く 50.2%となっている。次いで、「算定あり：理学療法士等を配置（23.2%）」、「算定あり：児童指導員等を配置（18.6%）」となっている。

図表 2-122 専門的支援加算（令和5年9月）の算定状況



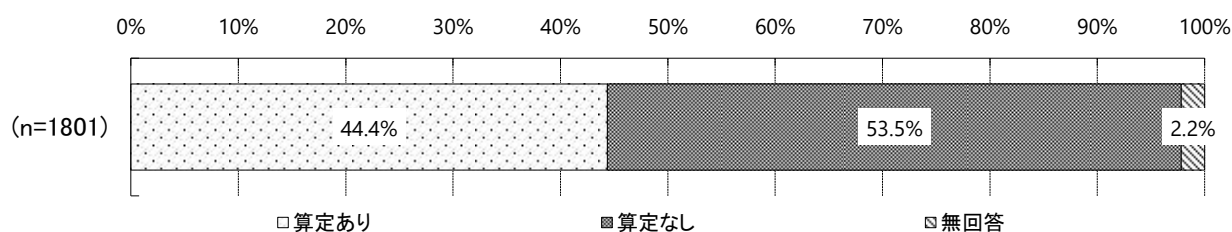
図表 2-123【運営主体別】専門的支援加算（令和5年9月）の算定状況



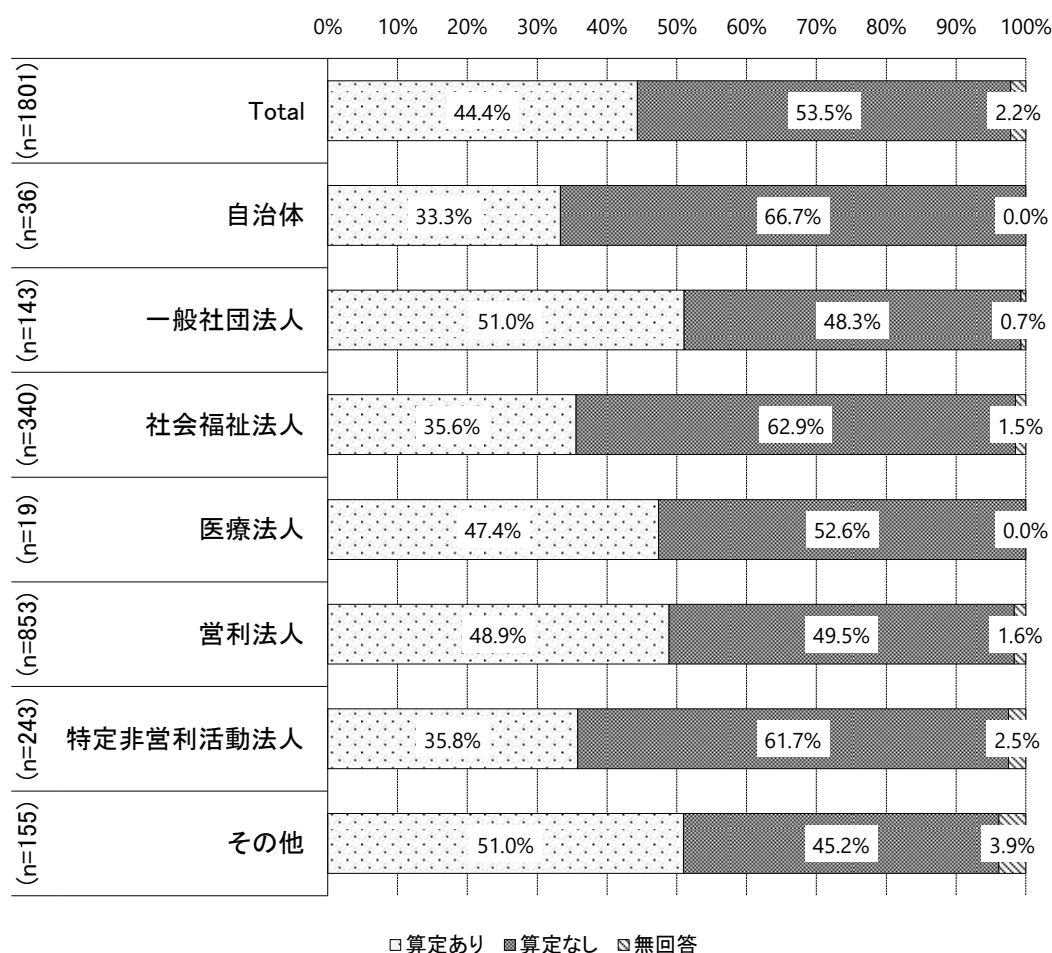
b) 専門的支援体制加算（令和 7 年 9 月）の算定状況

「算定なし」の割合が最も高く 53.5%となっている。次いで、「算定あり（44.4%）」となっている。

図表 2-124 専門的支援体制加算（令和 7 年 9 月）の算定状況



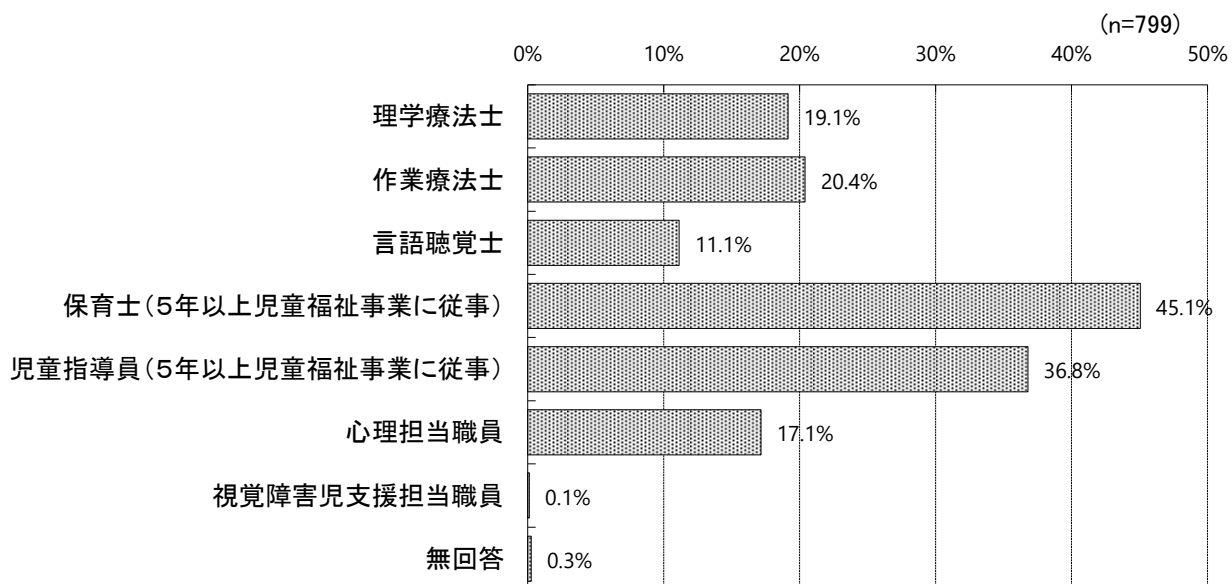
図表 2-125【運営主体別】専門的支援体制加算（令和 7 年 9 月）の算定状況



c) 令和 7 年 9 月に職種専門的支援体制加算の算定がある場合、算定対象となる専門職の職種

「保育士（5 年以上児童福祉事業に従事）」の割合が最も高く 45.1%となっている。次いで、「児童指導員（5 年以上児童福祉事業に従事）」（36.8%）、「作業療法士（20.4%）」となっている。

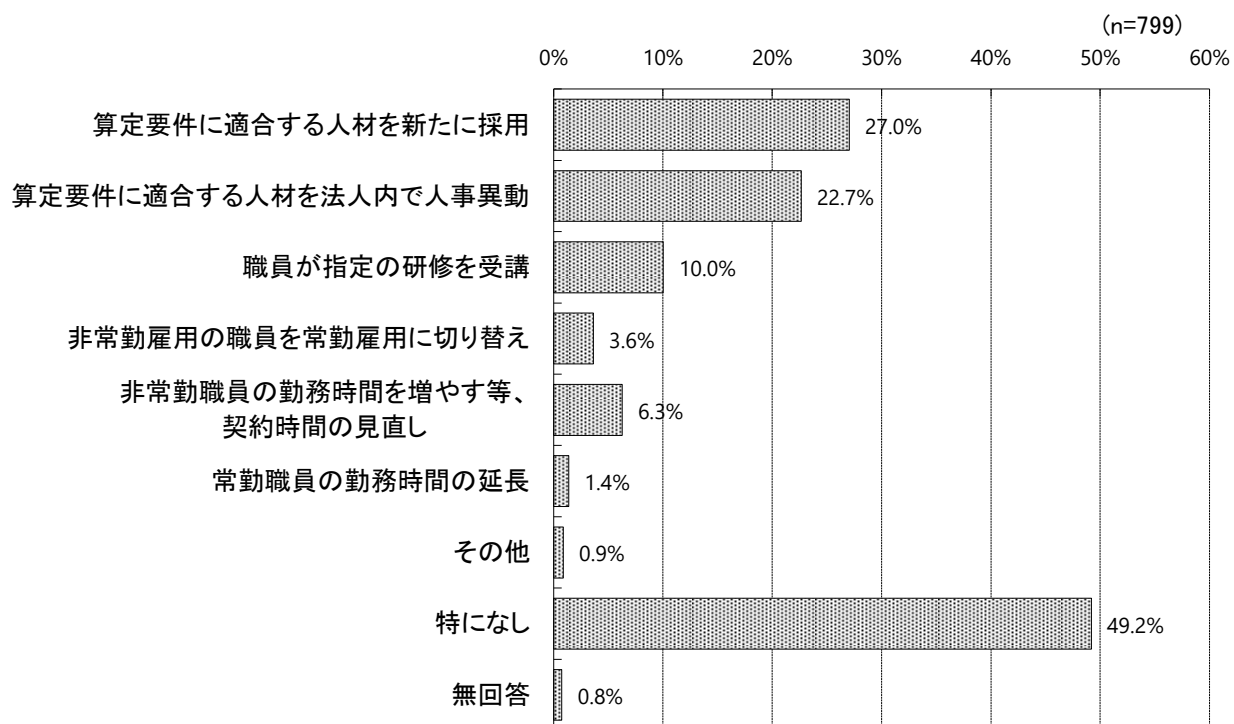
図表 2-126 算定対象となる専門職の職種
(令和 7 年 9 月に職種専門的支援体制加算の算定がある場合、複数回答)



d) 令和 7 年 9 月に職種専門的支援体制加算の算定がある場合、令和 6 年度報酬改定にあたり、加算の算定のために実施したこと

「特になし」の割合が最も高く 49.2%となっている。次いで、「算定要件に適合する人材を新たに採用（27.0%）」、「算定要件に適合する人材を法人内で人事異動（22.7%）」となっている。

図表 2-127 令和 6 年度報酬改定にあたり、加算の算定のために実施したこと
(令和 7 年 9 月に職種専門的支援体制加算の算定がある場合、複数回答)



図表 2-128【運営主体別】令和 6 年度報酬改定にあたり、加算の算定のために実施したこと
(令和 7 年 9 月に職種専門的支援体制加算の算定がある場合、複数回答)

		算定要件に適合する人材を新たに採用	算定要件に適合する人材を法人内で人事異動	職員が指定の研修を受講	非常勤雇用の職員を常勤雇用に切り替え	非常勤職員の勤務時間を増やす等、契約時間の見直し	常勤職員の勤務時間の延長	その他	特になし	無回答
(n=799)	Total	27.0%	22.7%	10.0%	3.6%	6.3%	1.4%	0.9%	49.2%	0.8%
(n=12)	自治体	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%
(n=73)	一般社団法人	30.1%	17.8%	8.2%	4.1%	6.8%	2.7%	0.0%	49.3%	1.4%
(n=121)	社会福祉法人	10.7%	21.5%	4.1%	3.3%	9.1%	1.7%	1.7%	60.3%	0.8%
(n=9)	医療法人	11.1%	0.0%	0.0%	0.0%	11.1%	0.0%	0.0%	88.9%	0.0%
(n=417)	営利法人	32.1%	24.5%	12.2%	2.9%	6.0%	1.4%	1.2%	45.3%	0.7%
(n=87)	特定非営利活動法人	16.1%	23.0%	11.5%	6.9%	5.7%	0.0%	0.0%	51.7%	0.0%
(n=79)	その他	40.5%	25.3%	10.1%	5.1%	3.8%	1.3%	0.0%	36.7%	1.3%

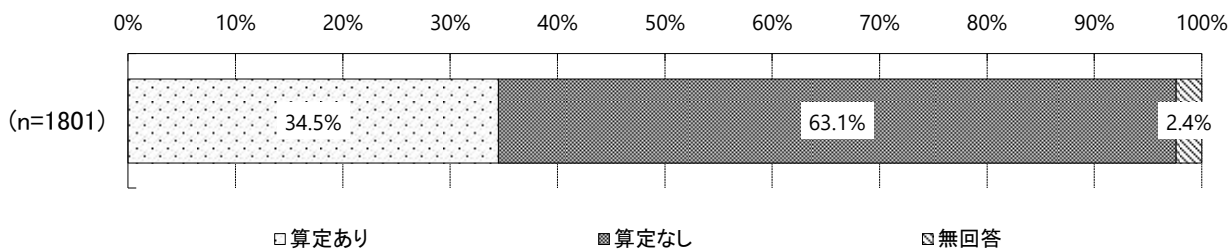
(注) n=10 以下の項目があることに留意

6) 専門的支援実施加算について

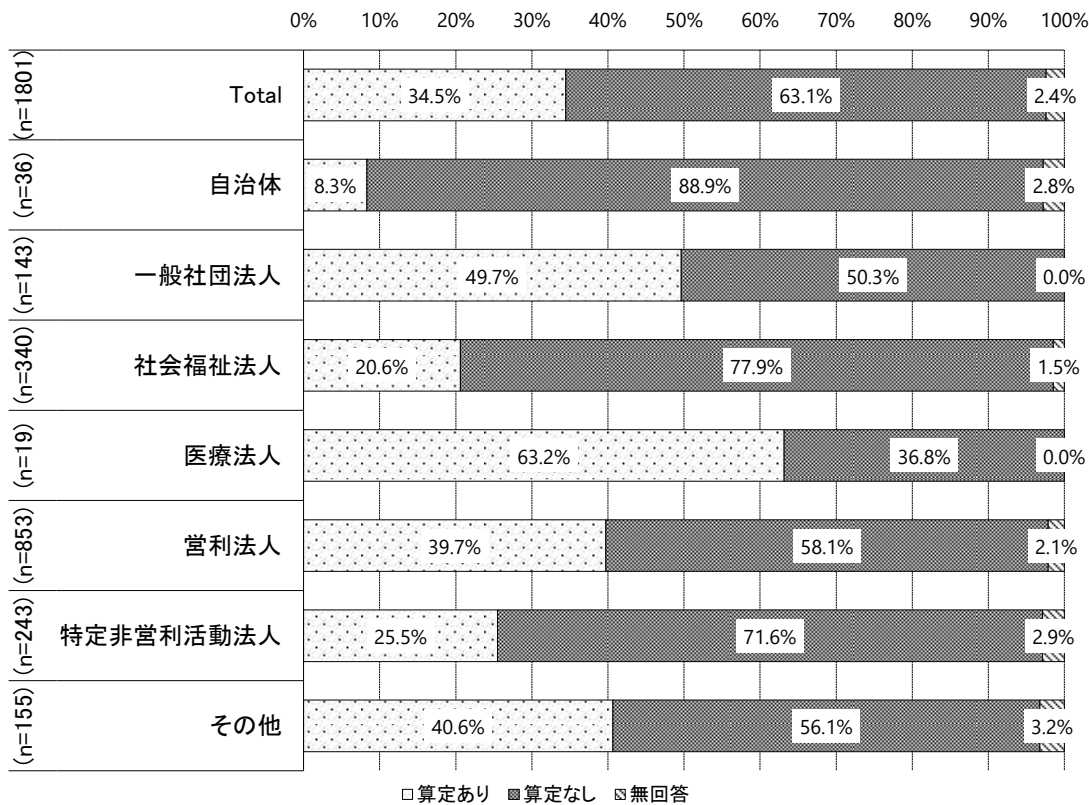
a) 専門的支援実施加算の算定状況（令和7年9月）

「算定なし」の割合が最も高く63.1%となっている。次いで、「算定あり（34.5%）」となっている。

図表 2-129 専門的支援実施加算の算定状況（令和7年9月）



図表 2-130【運営主体別】専門的支援実施加算の算定状況（令和7年9月）



b) 専門的支援実施加算の算定を行った実人数、算定回数（令和7年9月）

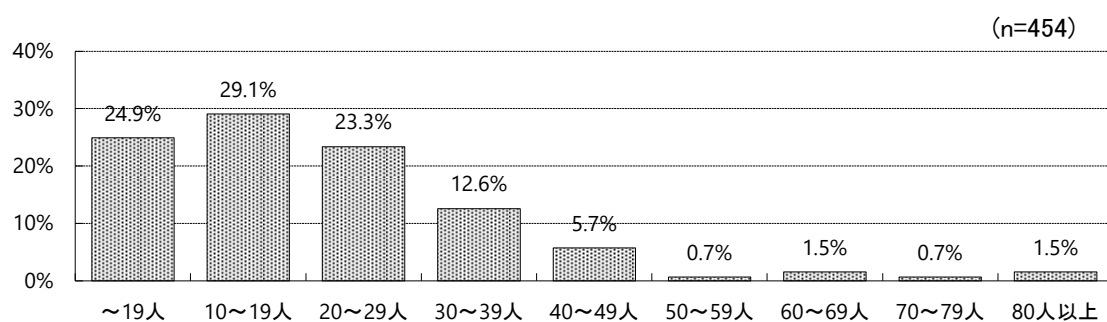
算定を行った実人数は、平均値 21.0、最小値 1.0、最大値 233.0、標準偏差 19.0 となっている。

算定回数は、平均値 63.6、最小値 1.0、最大値 6.0、標準偏差 1.2 となっている。

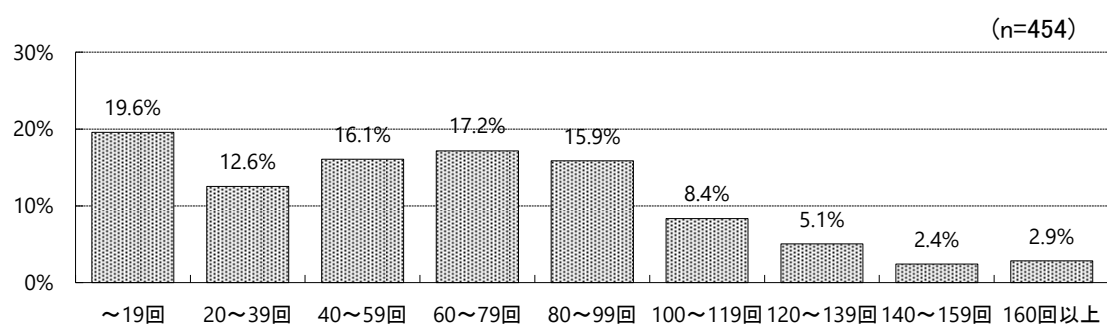
図表 2-131 専門的支援実施加算の算定を行った実人数、算定回数
（令和7年9月、加算の算定がある場合、単位：人、回）

	回答数(n)	平均値	標準偏差	中央値	最小値	最大値
算定者数	454	21.0	19.0	18.0	1.0	233.0
算定回数	454	63.6	44.2	61.0	1.0	240.0
(参考)1人当たりの算定回数	454	3.2	1.2	3.1	1.0	6.0

図表 2-132 専門的支援実施加算の算定を行った実人数



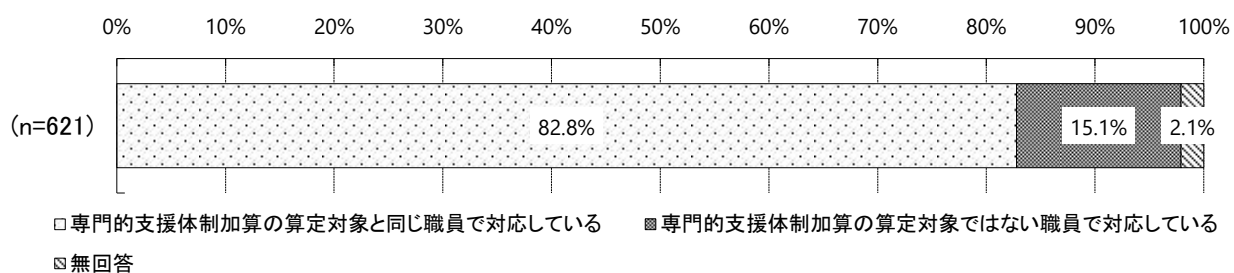
図表 2-133 専門的支援実施加算の算定を行った算定回数の分布



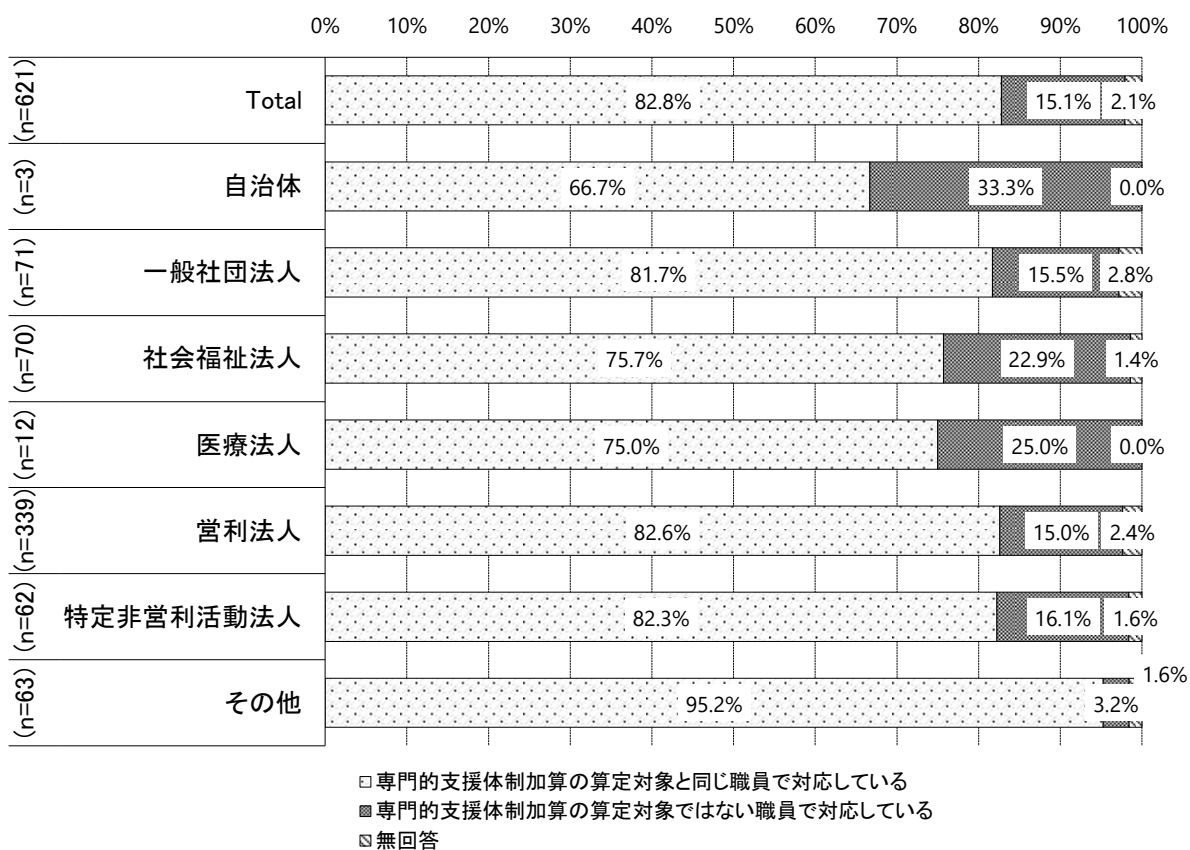
c) 算定対象としている専門職は、専門的支援体制加算の算定対象か

「専門的支援体制加算の算定対象と同じ職員で対応している」の割合が最も高く 82.8%となっている。次いで、「専門的支援体制加算の算定対象ではない職員で対応している（15.1%）」となっている。

図表 2-134 算定対象としている専門職は、専門的支援体制加算の算定対象か
(専門的支援実施加算の算定がある場合)

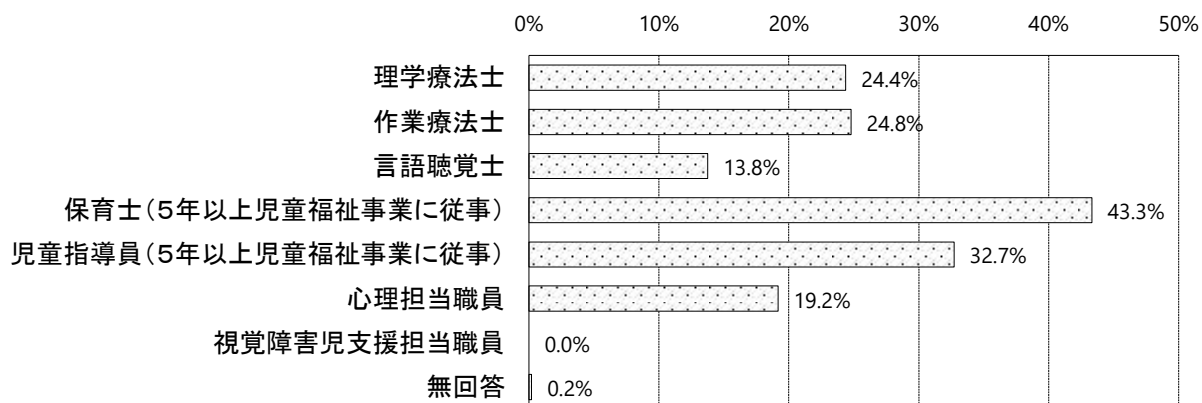


図表 2-135【運営主体別】算定対象としている専門職は、専門的支援体制加算の算定対象か
(専門的支援実施加算の算定がある場合)



(注) n=10 以下の項目があることに留意

図表 2-136【参考】専門的支援体制加算の算定対象と同じ職員で対応していると回答した事業所における、専門的支援体制加算の算定対象となる専門職の職種（複数回答）



□(n=480) 専門的支援体制加算の算定対象と同じ職員で対応している

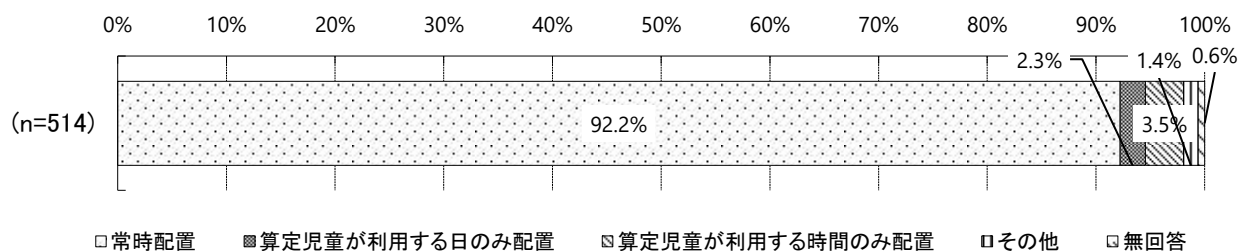
図表 2-137【参考】【個別・集中的な専門的支援の実施形態別】専門的支援体制加算の算定対象と同じ職員で対応していると回答した事業所における、専門的支援体制加算の算定対象となる専門職の職種（複数回答）

		理学療法士	作業療法士	言語聴覚士	保育士（5年以上児童福祉事業に従事）	児童指導員（5年以上児童福祉事業に従事）	心理担当職員	視覚障害児支援担当職員	無回答
(n=480)	total	24.4%	24.8%	13.8%	43.3%	32.7%	19.2%	0.0%	0.2%
(n=133)	主に個別による支援を実施	23.3%	21.8%	26.3%	39.8%	31.6%	21.1%	0.0%	0.0%
(n=77)	主に小集団による支援を実施	26.0%	18.2%	3.9%	40.3%	29.9%	19.5%	0.0%	0.0%
(n=268)	個々のニーズに応じて、個別、小集団の両方による支援を実施	24.6%	28.4%	10.4%	45.9%	34.3%	17.9%	0.0%	0.4%
(n=0)	その他	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

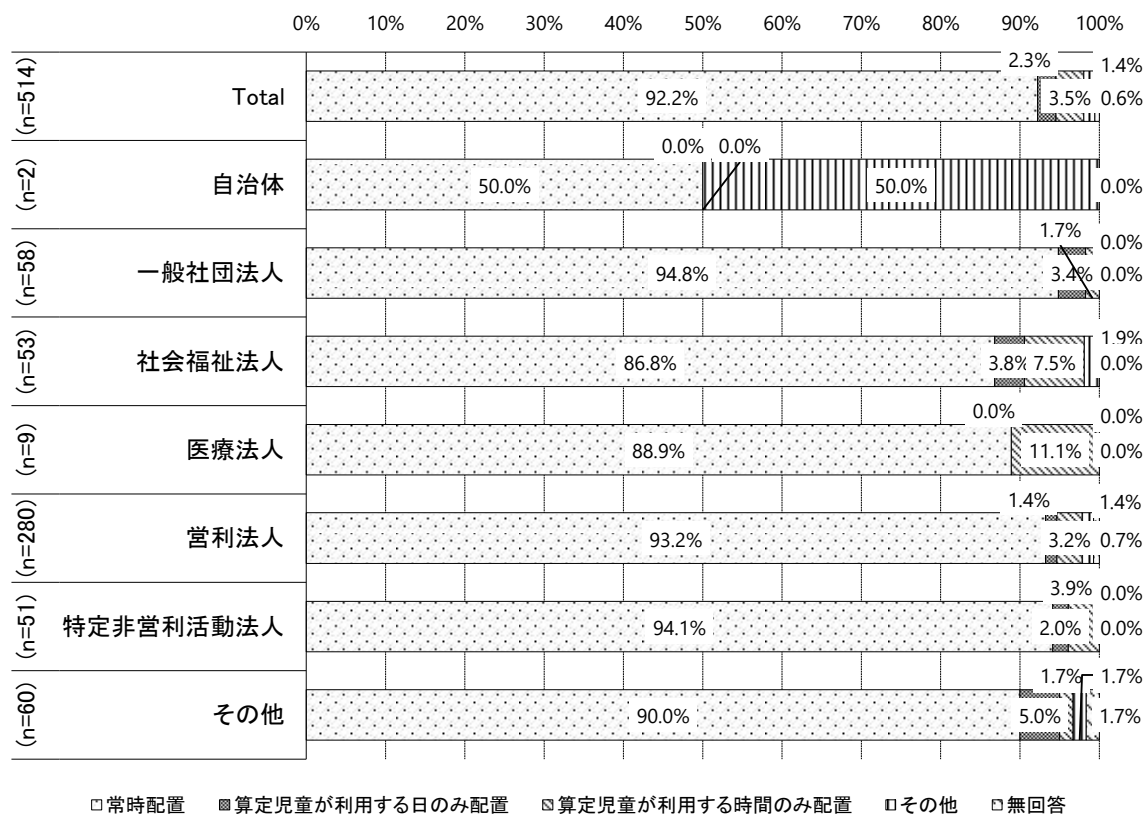
d) 専門的支援体制加算の算定対象と同じ職員で、専門的支援実施加算を対応している場合に、算定対象としている専門職の配置状況

算定対象としている専門職の配置状況は、「常時配置」の割合が最も高く 92.2%となっている。次いで、「算定児童が利用する時間のみ配置（3.5%）」、「算定児童が利用する日のみ配置（2.3%）」となっている。

図表 2-138 算定対象としている専門職の配置状況
(専門的支援体制加算の算定対象と同じ職員で、専門的支援実施加算を対応している場合)



図表 2-139【運営主体別】算定対象としている専門職の配置状況
(専門的支援体制加算の算定対象と同じ職員で、専門的支援実施加算を対応している場合)

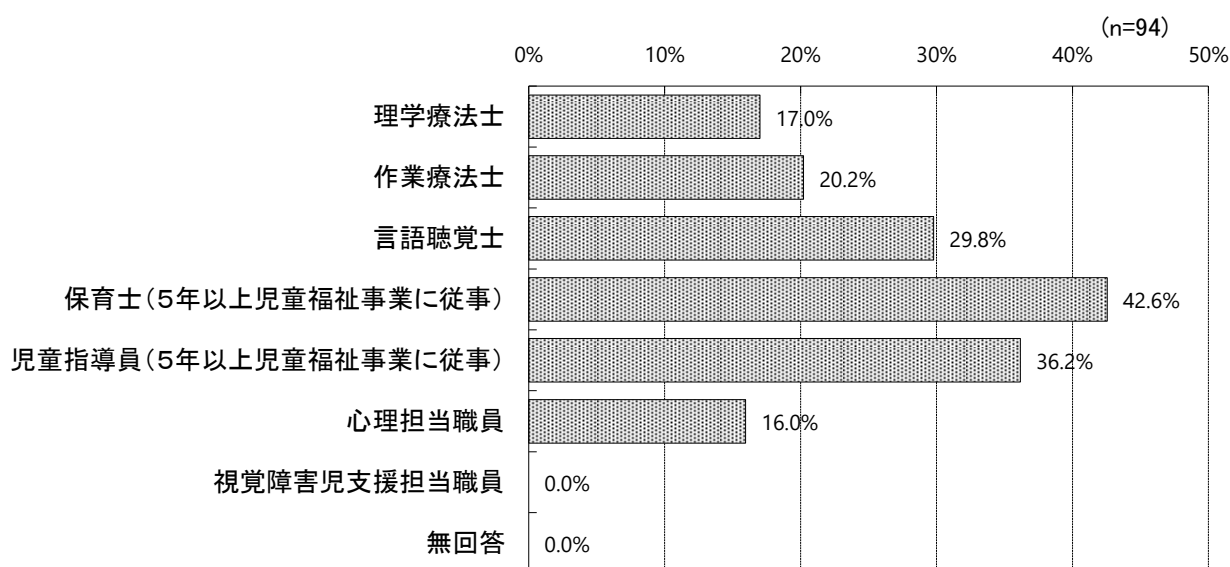


(注) n=10 以下の項目があることに留意

e) 専門的支援体制加算の算定対象ではない職員で、専門的支援実施加算を対応している場合に、算定対象としている専門職の配置状況

算定対象としている専門職の職種は、「保育士（５年以上児童福祉事業に従事）」の割合が最も高く 42.6%となっている。次いで、「児童指導員（５年以上児童福祉事業に従事）」（36.2%）、「言語聴覚士（29.8%）」となっている。

図表 2-140 算定対象としている専門職の職種
(専門的支援体制加算の算定対象ではない職員で対応している場合、複数回答)



図表 2-141【個別・集中的な専門的支援の実施形態別】

算定対象としている専門職の職種（専門的支援体制加算の算定対象ではない職員で対応している場合、複数回答）

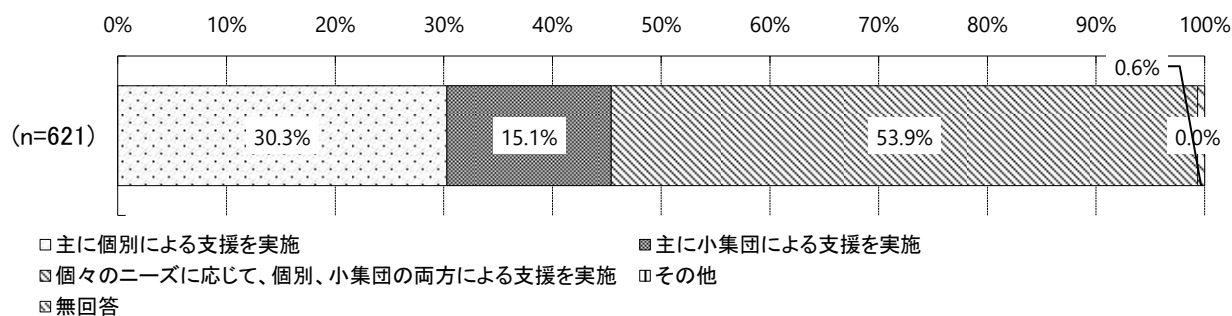
		理学療法士	作業療法士	言語聴覚士	保育士（５年以上児童福祉事業に従事）	児童指導員（５年以上児童福祉事業に従事）	心理担当職員	視覚障害児支援担当職員	無回答
(n=94)	Total	17.0%	20.2%	29.8%	42.6%	36.2%	16.0%	0.0%	0.0%
(n=40)	主に個別による支援を実施	22.5%	22.5%	35.0%	35.0%	27.5%	12.5%	0.0%	0.0%
(n=10)	主に小集団による支援を実施	0.0%	10.0%	10.0%	50.0%	40.0%	10.0%	0.0%	0.0%
(n=44)	個々のニーズに応じて、個別、小集団の両方による支援を実施	15.9%	20.5%	29.5%	47.7%	43.2%	20.5%	0.0%	0.0%
(n=0)	その他	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

(注) n=10 以下の項目があることに留意

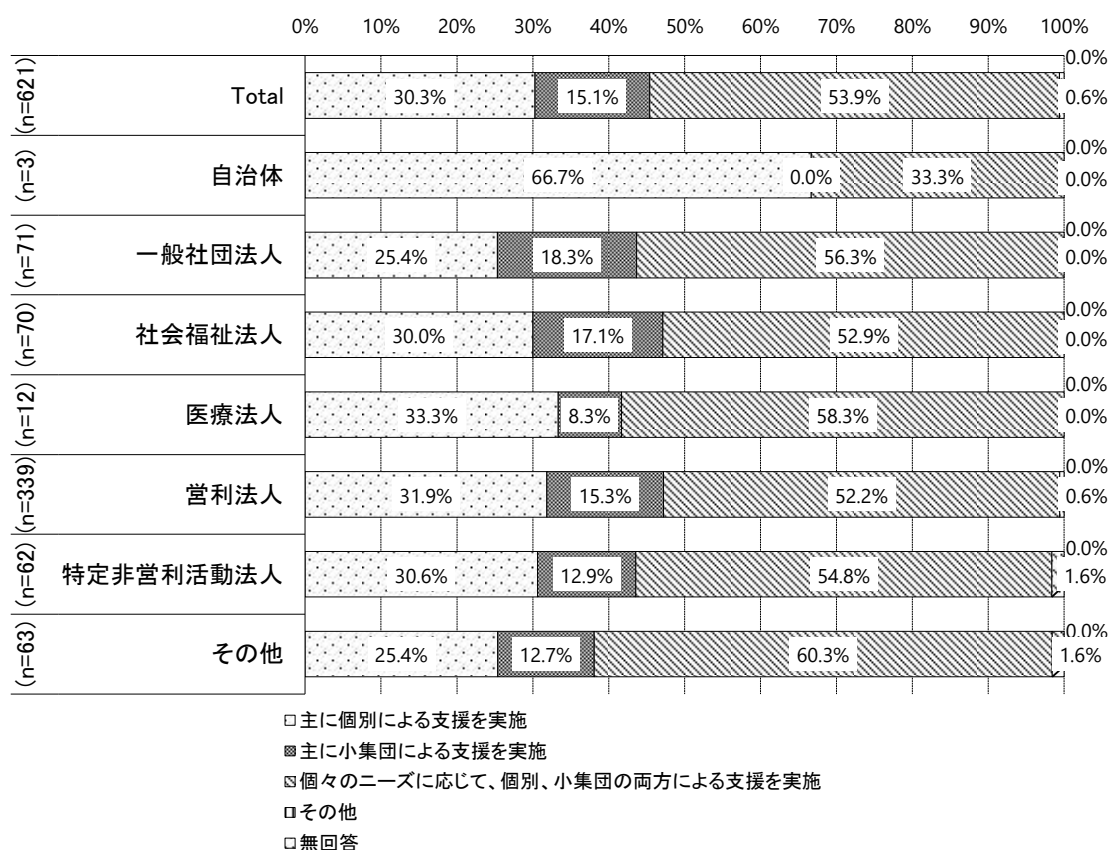
f) 個別・集中的な専門的支援の実施形態

「個々のニーズに応じて、個別、小集団の両方による支援を実施」の割合が最も高く 53.9%となっている。次いで、「主に個別による支援を実施（30.3%）」、「主に小集団による支援を実施（15.1%）」となっている。

図表 2-142 個別・集中的な専門的支援の実施形態（専門的支援実施加算の算定がある場合）



図表 2-143【運営主体別】個別・集中的な専門的支援の実施形態（専門的支援実施加算の算定がある場合）

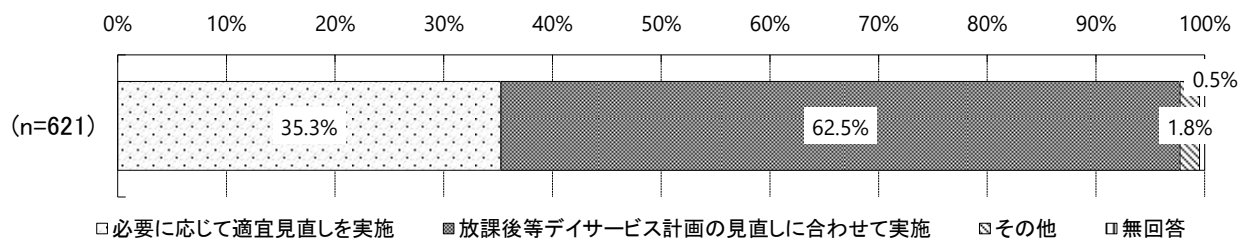


(注) n=10 以下の項目があることに留意

g) 専門的支援計画の見直しの頻度

「放課後等デイサービス計画の見直しに合わせて実施」の割合が最も高く 62.5%となっている。次いで、「必要に応じて適宜見直しを実施（35.3%）」、「その他（1.8%）」となっている。

図表 2-144 専門的支援計画の見直しの頻度（専門的支援実施加算の算定がある場合）

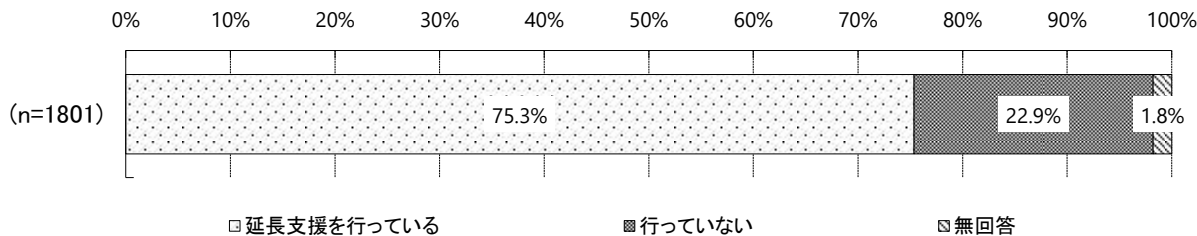


7) 延長支援加算について

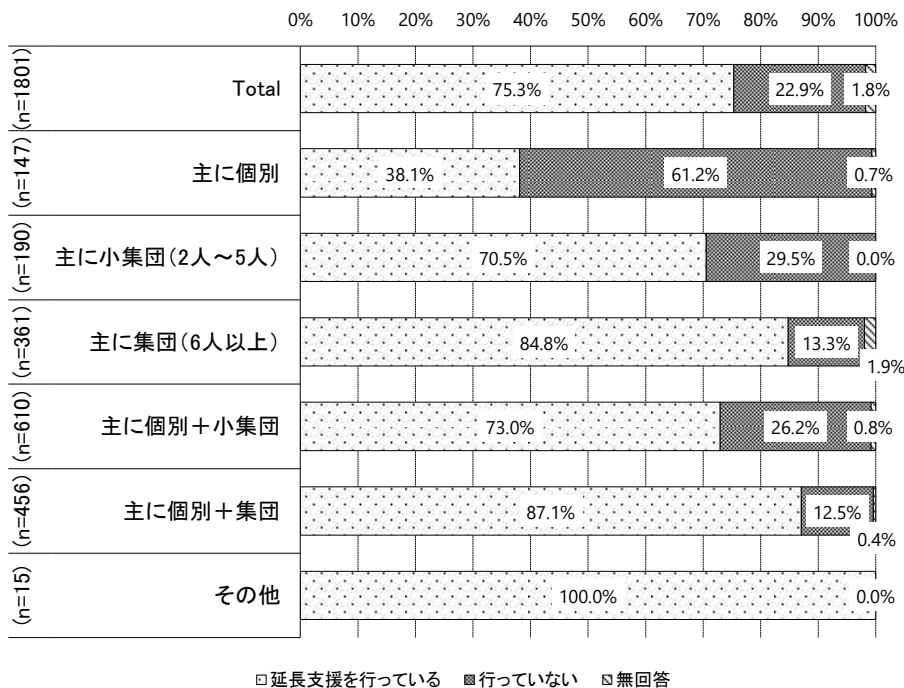
a) 延長支援の実施状況

「延長支援を行っている」の割合が最も高く 75.3%となっている。次いで、「行っていない（22.9%）」となっている。

図表 2-145 延長支援の実施状況



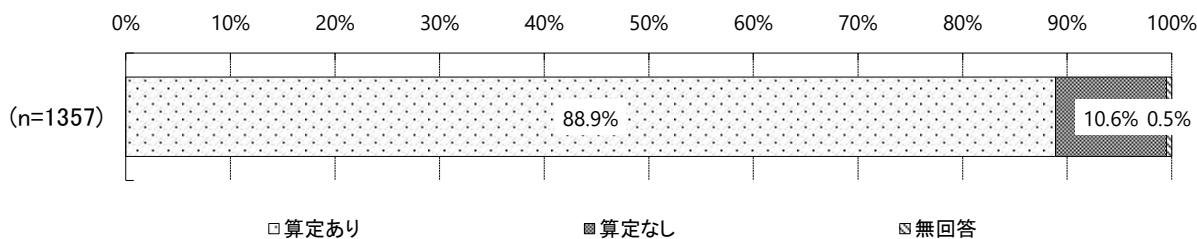
図表 2-146【主な支援の形態別】延長支援の実施状況



b) 延長支援加算の算定状況（令和7年9月）

「算定あり」の割合が最も高く 88.9%となっている。次いで、「算定なし（10.6%）」となっている。

図表 2-147 延長支援加算の算定状況（令和7年9月、延長支援を行っている場合）



c) 平日（授業終了後）における延長支援加算の延べ算定件数

平日（授業終了後）における延長支援加算の延べ算定件数は以下のとおり。

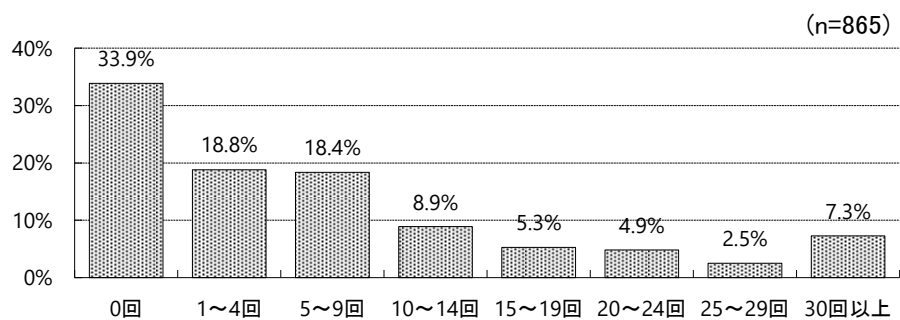
図表 2-148 平日（授業終了後）における延長支援加算の延べ算定件数（単位：件）

		回答数(n)	平均値	標準偏差	中央値	最小値	最大値
小学生	障害児:30分以上1時間未満	865	2.5	9.8	0.0	0.0	200.0
	障害児:1時間以上2時間未満	865	4.8	11.0	0.0	0.0	136.0
	障害児:2時間以上	865	2.7	11.5	0.0	0.0	171.0
	重症心身障害児・医療的ケア児: 30分以上1時間未満	865	0.1	0.8	0.0	0.0	19.0
	重症心身障害児・医療的ケア児: 1時間以上2時間未満	865	0.1	1.1	0.0	0.0	27.0
	重症心身障害児・医療的ケア児: 2時間以上	865	0.0	0.5	0.0	0.0	15.0
中学生	障害児:30分以上1時間未満	865	0.3	1.4	0.0	0.0	24.0
	障害児:1時間以上2時間未満	865	1.2	4.4	0.0	0.0	80.0
	障害児:2時間以上	865	0.9	4.0	0.0	0.0	87.0
	重症心身障害児・医療的ケア児: 30分以上1時間未満	865	0.1	0.9	0.0	0.0	19.0
	重症心身障害児・医療的ケア児: 1時間以上2時間未満	865	0.1	1.0	0.0	0.0	27.0
	重症心身障害児・医療的ケア児: 2時間以上	865	0.0	0.5	0.0	0.0	10.0
高校生 等	障害児:30分以上1時間未満	865	0.2	1.0	0.0	0.0	17.0
	障害児:1時間以上2時間未満	865	0.7	2.7	0.0	0.0	26.0
	障害児:2時間以上	865	0.6	3.1	0.0	0.0	54.0
	重症心身障害児・医療的ケア児: 30分以上1時間未満	865	0.0	0.2	0.0	0.0	4.0
	重症心身障害児・医療的ケア児: 1時間以上2時間未満	865	0.0	0.9	0.0	0.0	27.0
	重症心身障害児・医療的ケア児: 2時間以上	865	0.0	0.6	0.0	0.0	18.0

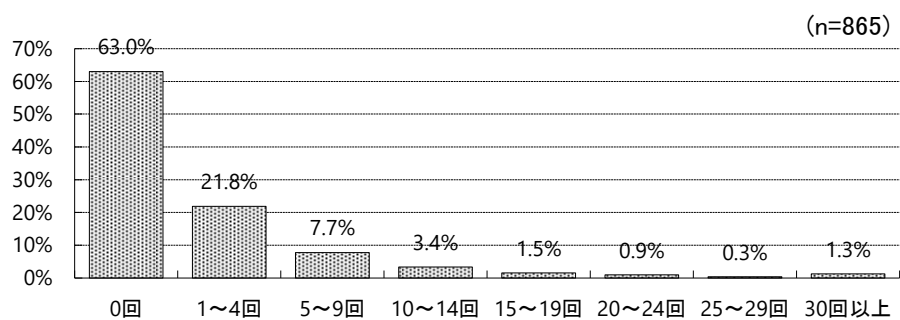
(注) 「30分以上1時間未満」の算定件数については、共生型事業所・基準該当事業所の場合、もしくは、主として重症心身障害児に支援を行う事業所が重症心身障害児について加算算定する場合は「1時間未満」として回答

図表 2-149 平日（授業終了後）における延長支援加算の延べ算定件数の分布

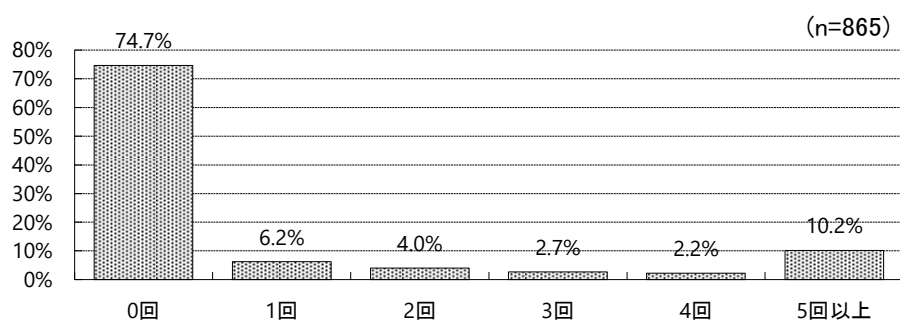
<小学生>



<中学生>



<高校生等>



d) 学校休業日における延長支援加算の延べ算定件数

学校休業日における延長支援加算の延べ算定件数は以下のとおり。

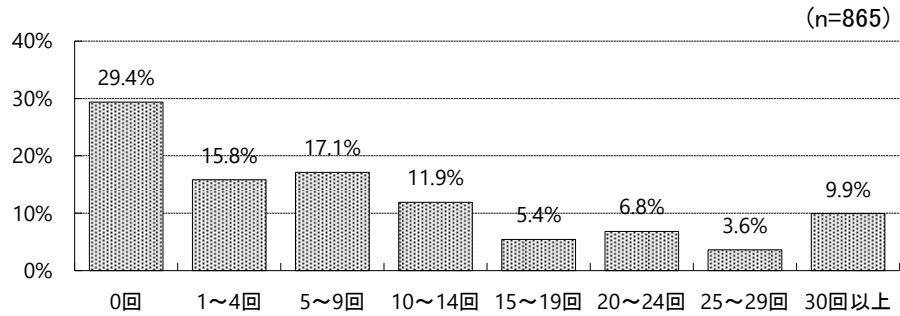
図表 2-150 学校休業日における延長支援加算の延べ算定件数（単位：件）

		回答数(n)	平均値	標準偏差	中央値	最小値	最大値
小学生	障害児:30分以上1時間未満	865	0.7	3.0	0.0	0.0	30.0
	障害児:1時間以上2時間未満	865	5.5	10.6	0.0	0.0	82.0
	障害児:2時間以上	865	4.2	9.4	0.0	0.0	79.0
	重症心身障害児・医療的ケア児: 30分以上1時間未満	865	0.0	0.2	0.0	0.0	4.0
	重症心身障害児・医療的ケア児: 1時間以上2時間未満	865	0.0	0.4	0.0	0.0	7.0
	重症心身障害児・医療的ケア児: 2時間以上	865	0.1	0.5	0.0	0.0	10.0
中学生	障害児:30分以上1時間未満	865	0.2	1.2	0.0	0.0	21.0
	障害児:1時間以上2時間未満	865	1.6	4.1	0.0	0.0	33.0
	障害児:2時間以上	865	1.1	3.3	0.0	0.0	32.0
	重症心身障害児・医療的ケア児: 30分以上1時間未満	865	0.0	0.2	0.0	0.0	5.0
	重症心身障害児・医療的ケア児: 1時間以上2時間未満	865	0.0	0.4	0.0	0.0	7.0
	重症心身障害児・医療的ケア児: 2時間以上	865	0.0	0.2	0.0	0.0	5.0
高校生 等	障害児:30分以上1時間未満	0.1	0.8	0.0	0.0	15.0	0.1
	障害児:1時間以上2時間未満	1.2	4.1	0.0	0.0	45.0	1.2
	障害児:2時間以上	1.0	3.4	0.0	0.0	60.0	1.0
	重症心身障害児・医療的ケア児: 30分以上1時間未満	0.0	0.3	0.0	0.0	6.0	0.0
	重症心身障害児・医療的ケア児: 1時間以上2時間未満	0.0	0.3	0.0	0.0	9.0	0.0
	重症心身障害児・医療的ケア児: 2時間以上	0.0	0.3	0.0	0.0	4.0	0.0

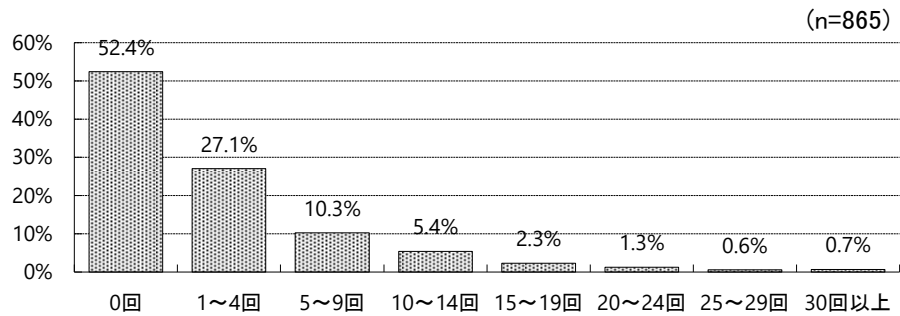
(注) 「30分以上1時間未満」の算定件数については、共生型事業所・基準該当事業所の場合、もしくは、主として重症心身障害児に支援を行う事業所が重症心身障害児について加算算定する場合は「1時間未満」として回答

図表 2-151 学校休業日における延長支援加算の延べ算定件数の分布

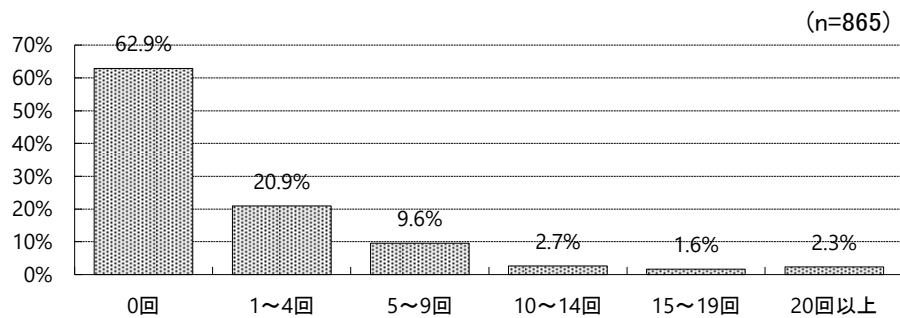
<小学生>



<中学生>



<高校生等>



e) 最長の延長時間（令和 7 年 9 月）

平日（授業終了後）は、平均値 2.9、最小値 2.0、最大値 7.5、標準偏差 0.9 となっている。

学校休業日は、平均値 2.8、最小値 2.0、最大値 8.5、標準偏差 0.9 となっている。

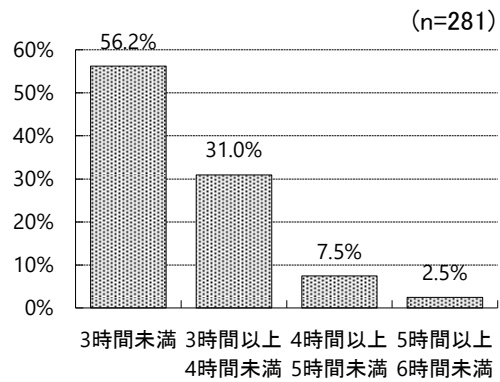
図表 2-152 最長の延長時間

（令和 7 年 9 月、平日または学校休業日で「2 時間以上」の算定があった場合、単位：時間）

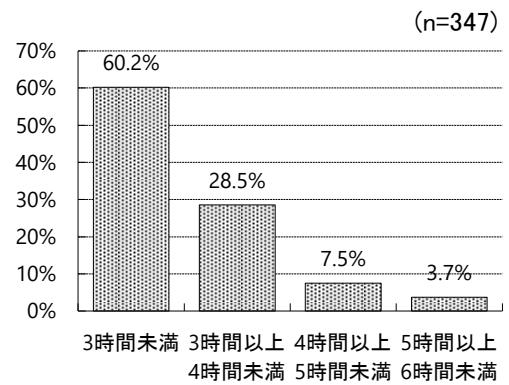
	回答数(n)	平均値	標準偏差	中央値	最小値	最大値
平日（授業終了後）	281	2.9	0.9	2.5	2.0	7.5
学校休業日	347	2.8	0.9	2.5	2.0	8.5

図表 2-153 最長の延長時間の分布

【平日（授業終了後）】



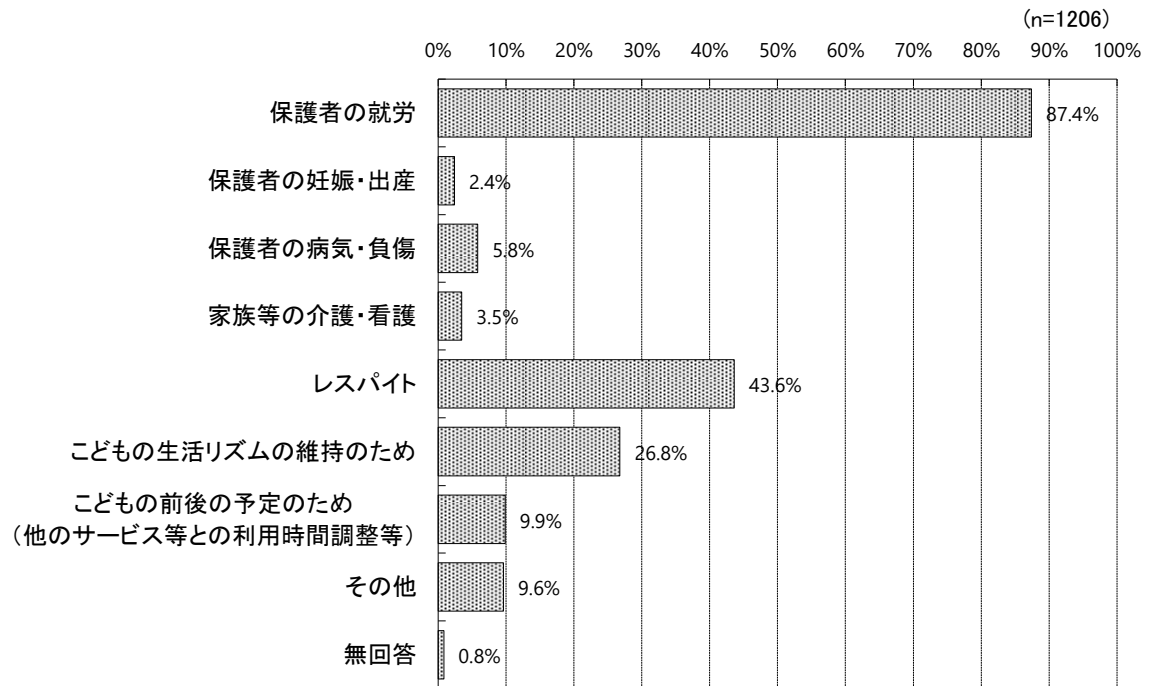
【学校休業日】



f) 延長支援が必要な主な理由

「保護者の就労」の割合が最も高く 87.4%となっている。次いで、「レスパイト（43.6%）」、「こどもの生活リズムの維持のため（26.8%）」となっている。

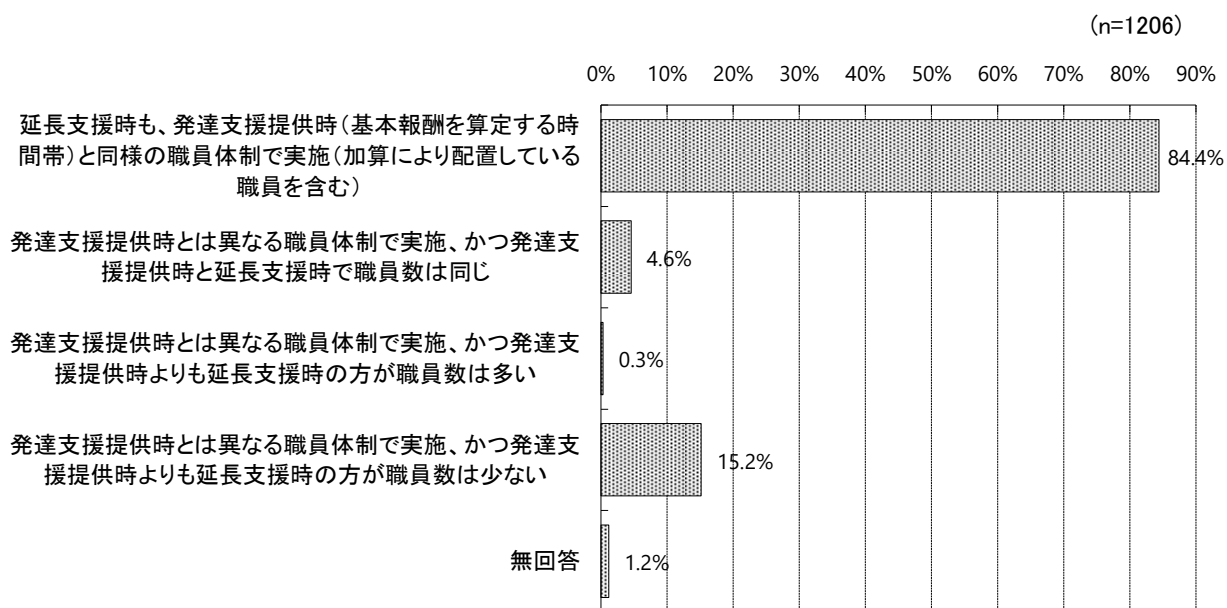
図表 2-154 延長支援が必要な主な理由（延長支援加算の算定がある場合、複数回答）



g) 延長支援時の職員体制

「延長支援時も、発達支援提供時（基本報酬を算定する時間帯）と同様の職員体制で実施（加算により配置している職員を含む）」の割合が最も高く 84.4%となっている。次いで、「発達支援提供時とは異なる職員体制で実施、かつ発達支援提供時よりも延長支援時の方が職員数は少ない（15.2%）」、「発達支援提供時とは異なる職員体制で実施、かつ発達支援提供時よりも延長支援時の方が職員数は多い（0.3%）」、「発達支援提供時とは異なる職員体制で実施、かつ発達支援提供時と延長支援時で職員数は同じ（4.6%）」となっている。

図表 2-155 延長支援時の職員体制（延長支援加算の算定がある場合、複数回答）

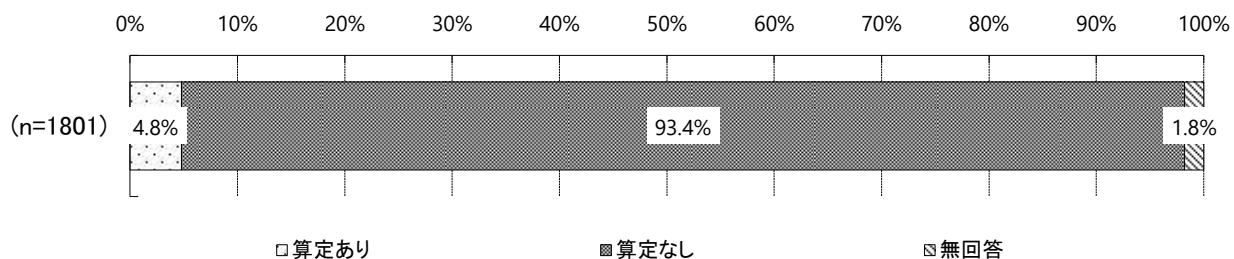


8) 入浴支援加算について

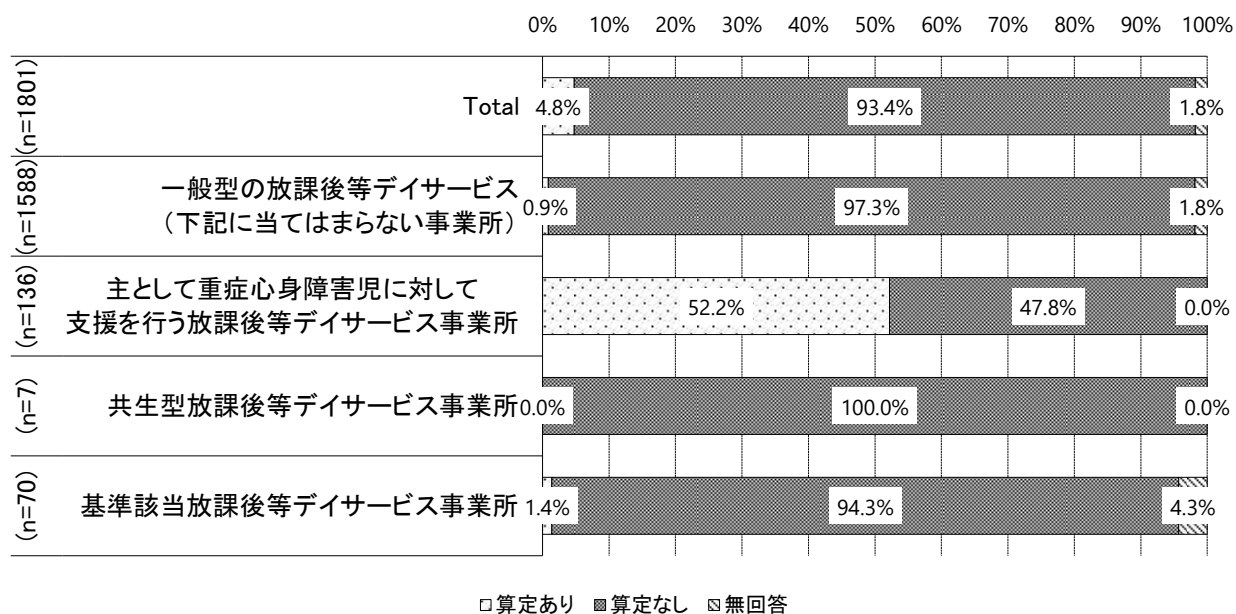
a) 入浴支援加算の算定状況（令和7年9月）

「算定なし」の割合が最も高く 93.4%となっている。次いで、「算定あり（4.8%）」となっている。

図表 2-156 入浴支援加算の算定状況（令和7年9月）



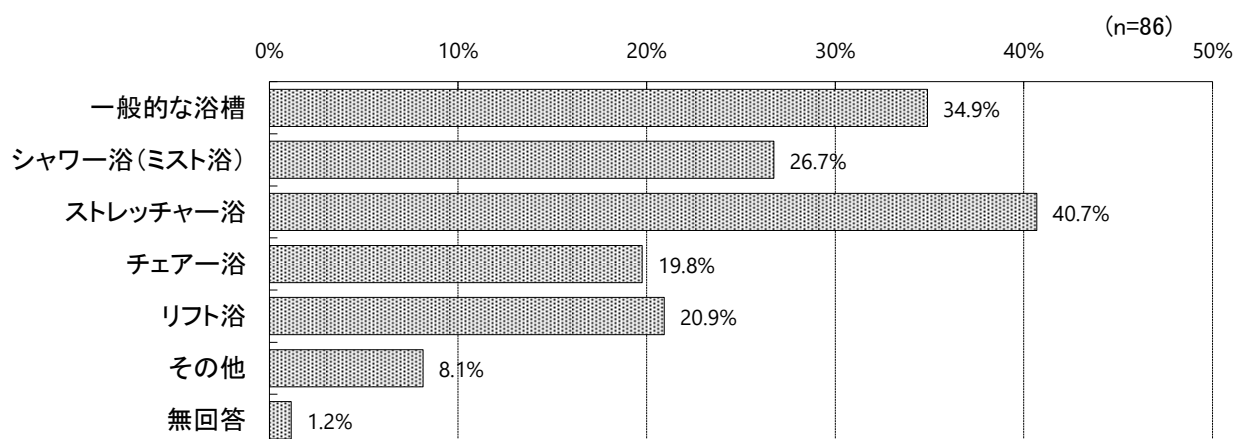
図表 2-157【放課後等デイサービス事業所の種類別】入浴支援加算の算定状況（令和7年9月）



b) 事業所が活用している入浴設備

「ストレッチャー浴」の割合が最も高く 40.7%となっている。次いで、「一般的な浴槽（34.9%）」、「シャワー浴（ミスト浴）（26.7%）」となっている。

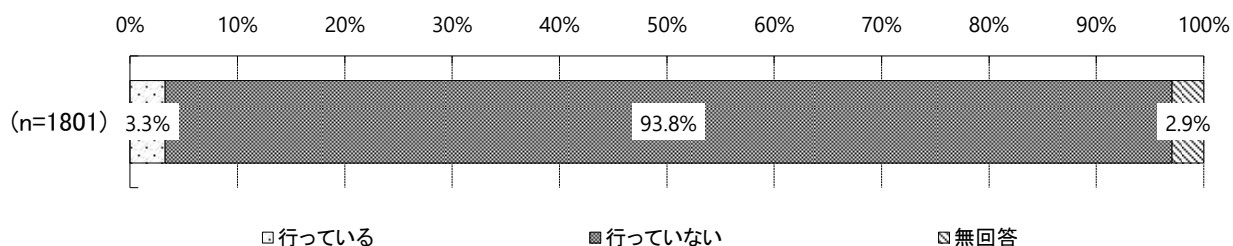
図表 2-158 事業所が活用している入浴設備（加算の算定がある場合、複数回答）



c) 医療的ケア児・重症心身障害児以外の放課後等デイサービス利用者について、入浴支援を行っているか

「行っていない」の割合が最も高く 93.8%となっている。次いで、「行っている（3.3%）」となっている。

図表 2-159 医療的ケア児・重症心身障害児以外の放課後等デイサービス利用者について、入浴支援を行っているか



d) 入浴支援を行っている利用者の状態像や支援を行っている理由

入浴支援を行っている利用者の状態像、支援を行っている理由については、以下の通りである。

図表 2-160 入浴支援を行っている利用者の状態像や支援を行っている理由
(医療的ケア児・重症心身障害児以外の利用者の入浴支援を行っている場合、自由記述式)

【状態像】

- ・ 排せつの自立ができておらず、オムツに排便することから排泄時には入浴支援が必要
- ・ 肢体不自由児で、自宅での入浴が困難

- ・ 二分脊椎症のため自宅で入浴困難なため
- ・ 筋ジストロフィー症の進行に伴い、立位保持が困難で自宅での入浴は難しい
- ・ 身体が大きくなっている（身長、体重）、体動が多い（不随意運動含む）などの状態像
- ・ 知的障害で自宅での入浴が困難なことも
- ・ 皮膚状態として、拘縮部位や装具圧迫による皮膚トラブル（褥瘡リスク等）を抱えやすく、専門的なスキンケアと清潔保持が不可欠な状態

【支援を行っている理由】

（家族の負担軽減）

- ・ 家族の介護負担軽減（レスパイト）と身体的限界への対応のため。利用者の成長・加齢に伴う身体の変化に対し、家族（特に高齢化が進む保護者）のみでの家庭入浴は、体力・安全面で限界があるため。地域生活を継続させるための不可欠な支援として実施している
- ・ 児の成長と共に身体が大きくなり、体重が増えてくる。また、様々な家庭環境があり、誰かに何かあっても助けてもらえる環境がないこともあり、家族も高齢になってきており、自宅での入浴が大変になってきていることもあり、家族の負担軽減の手助けをしたいと思ったため
- ・ 家族の介護負担の軽減（本人のこだわりが強く、家庭では一切入浴ができないため）

（家庭での入浴困難）

- ・ 親が抱っこで安全に入浴できるのはせいぜい小学校中学年まで。家では洗い場まで行って洗髪のみ、という状況もある
- ・ 身体の変化に伴い家庭での入浴が困難なため
- ・ 進行性の障害あり、短い距離の歩行は可能だが、足が上がらず、家庭での入浴が困難になり母親の負担が大きくなっているため、特殊浴での入浴支援を行っている

（児の状態、児の気持ち）

- ・ 将来的なことを踏まえて、人に体を洗われる拒否感を減らすためと衛生面を考慮し、排便時は入浴支援を行っている
- ・ 体の緊張が強く体幹を曲げることが難しいこどもは背も伸びてくると自宅の狭い浴槽で温まることができないため
- ・ 父子家庭で女性利用者の場合や家庭環境（仕事等）により父の入浴支援を得られない男性利用者の場合
- ・ 本人の経験のため

（サービス状況、その他）

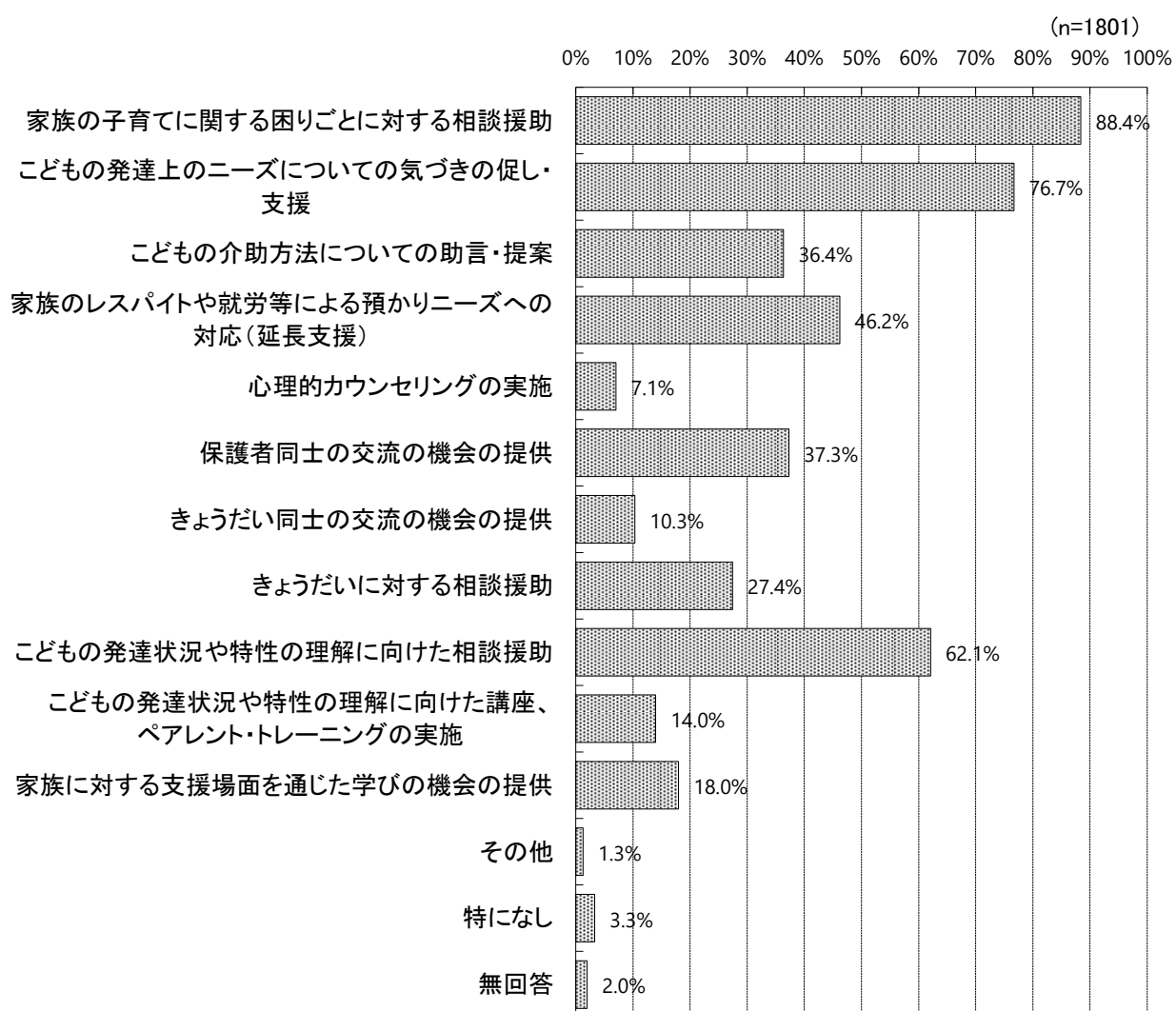
- ・ 自宅では訪問入浴や訪問看護のサービスでのみ入浴ができるが、訪問可能なサービスの回数が少ないため
- ・ 入浴時に忙しい母に代わり全身観察で異変に気づくこともできる。障害の重いこどもは全身の血流も滞り拘縮がさらに進む。入浴後の温まった体で PT や看護がリハビリを行うことが拘縮予防にも有効である

③ 家族支援の状況

1) 家族支援の実施状況

「家族の子育てに関する困りごとに対する相談援助」の割合が最も高く 88.4%となっている。次いで、「こどもの発達上のニーズについての気づきの促し・支援（76.7%）」、「こどもの発達状況や特性の理解に向けた相談援助（62.1%）」となっている。

図表 2-161 家族支援の実施状況（複数回答）



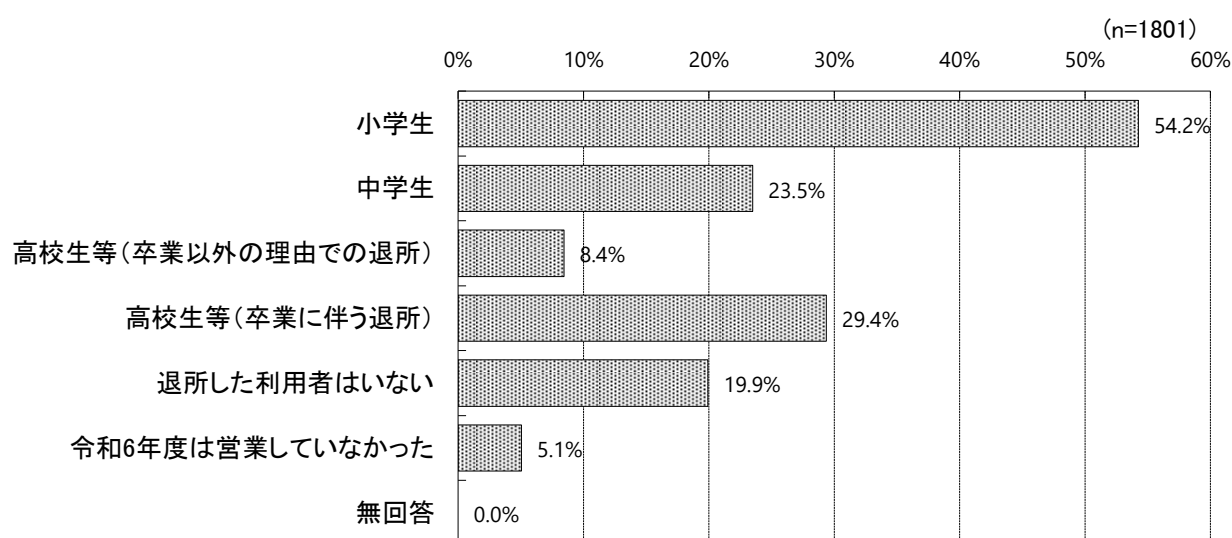
④ 移行支援等の状況

1) 退所した利用者の状況

a) 令和6年度に退所した利用者の状況

令和6年度に退所した利用者については、「小学生」の割合が最も高く 54.2%となっている。次いで、「高校生等（卒業に伴う退所）（29.4%）」、「中学生（23.5%）」となっている。

図表 2-162 令和6年度に退所した利用者の有無（複数回答）



令和6年度に退所した利用者の人数についてみると、小学生は、平均値 3.3、最小値 1.0、最大値 50.0、標準偏差 3.6 となっている。中学生は、平均値 2.1、最小値 1.0、最大値 22.0、標準偏差 2.1 となっている。

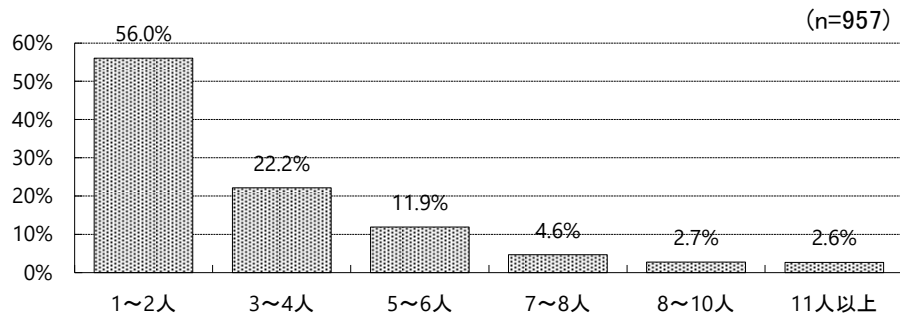
高校生等は、卒業以外の理由での退所が、平均値 1.4、最小値 1.0、最大値 7.0、標準偏差 0.9、卒業に伴う退所が、平均値 2.2、最小値 1.0、最大値 18.0、標準偏差 1.8 となっている。

図表 2-163 令和6年度に退所した利用者の人数（実人数、退所者がいる場合、単位：人）

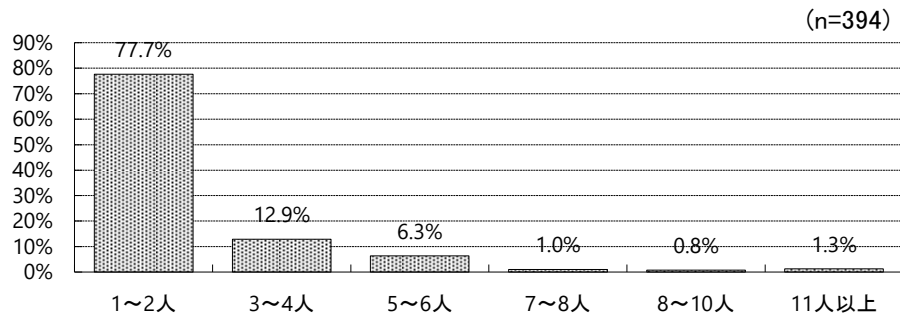
	回答数(n)	平均値	標準偏差	中央値	最小値	最大値
小学生	957	3.3	3.6	2.0	1.0	50.0
中学生	394	2.1	2.1	1.0	1.0	22.0
高校生等(卒業以外の理由での退所)	147	1.4	0.9	1.0	1.0	7.0
高校生等(卒業に伴う退所)	522	2.2	1.8	2.0	1.0	18.0

図表 2-164 令和6年度に退所した利用者の人数の分布

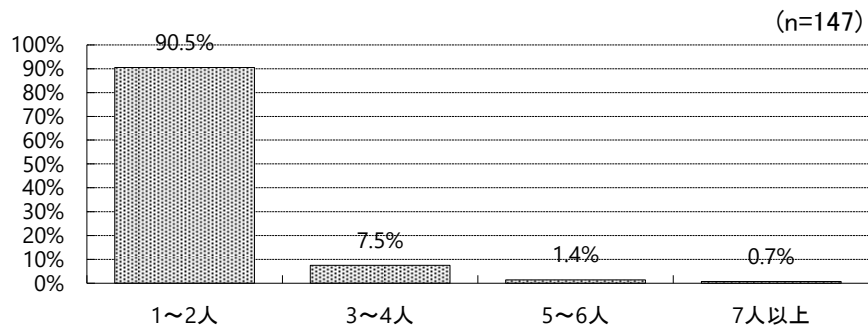
<小学生>



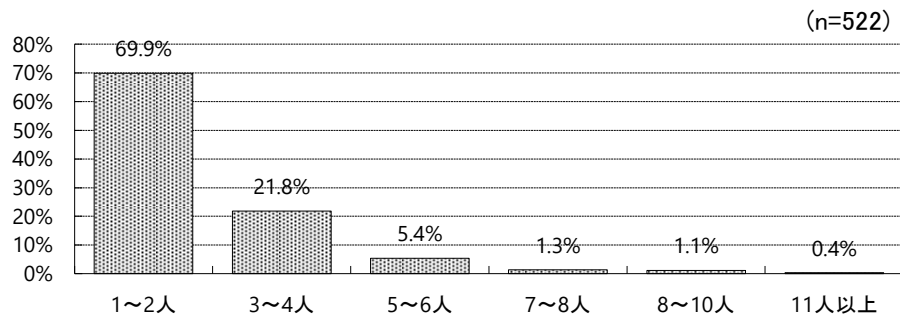
<中学生>



<高校生等（卒業以外の理由での退所）>



<高校生等（卒業に伴う退所）>



2) 高校生等の卒業に伴う退所以外の退所について

a) 退所者の次の移行先

高校生等の卒業に伴う退所以外の退所について、退所者の次の移行先を見ると、合計人数ベースでは、小学生、中学生、高校生等のいずれも「他の放課後等デイサービス」または「特になし（自宅等）」が多い。

図表 2-165 退所者の次の移行先（高校生等の卒業に伴う退所以外の退所があった場合、単位：人）

<小学生>

	回答数 (n)	平均値	標準偏差	中央値	最小値	最大値	【参考】 回答事業所 の合計人数	【参考】 回答事業所の 合計人数に占 める割合
放課後児童クラブ	957	0.2	0.7	0.0	0.0	11.0	156.0	5.0%
放課後子供教室	957	0.0	0.1	0.0	0.0	2.0	9.0	0.3%
児童館	957	0.0	0.2	0.0	0.0	6.0	16.0	0.5%
児童育成支援拠点	957	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	2.0	0.1%
習い事	957	0.2	0.6	0.0	0.0	7.0	191.0	6.1%
他の放課後等デイサービス	957	1.2	2.2	1.0	0.0	31.0	1,152.0	37.0%
その他	957	0.2	1.1	0.0	0.0	25.0	231.0	7.4%
特になし(自宅等)	957	0.9	1.5	0.0	0.0	13.0	814.0	26.1%
わからない	957	0.6	1.9	0.0	0.0	33.0	544.0	17.5%
合計	957	3.3	3.6	2.0	1.0	50.0	3,115.0	100.0%

<中学生>

	回答数 (n)	平均値	標準偏差	中央値	最小値	最大値	【参考】 回答事業所 の合計人数	【参考】 回答事業所の 合計人数に占 める割合
児童館	394	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0%
児童育成支援拠点	394	0.0	0.2	0.0	0.0	3.0	3.0	0.4%
習い事	394	0.2	1.0	0.0	0.0	12.0	72.0	8.8%
他の放課後等デイサービス	394	0.6	1.5	0.0	0.0	22.0	225.0	27.4%
その他	394	0.2	0.7	0.0	0.0	8.0	88.0	10.7%
特になし(自宅等)	394	0.7	1.2	0.0	0.0	10.0	291.0	35.4%
わからない	394	0.4	1.1	0.0	0.0	13.0	142.0	17.3%
合計	394	2.1	2.1	1.0	1.0	22.0	821.0	100.0%

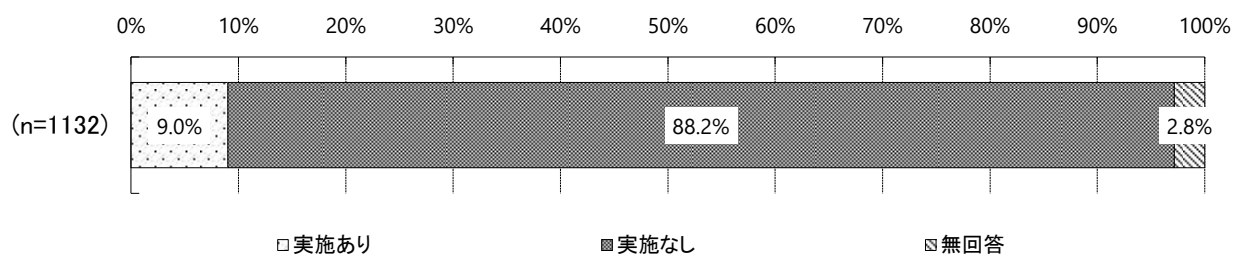
<高校生等>

	回答数 (n)	平均値	標準偏差	中央値	最小値	最大値	【参考】 回答事業所 の合計人数	【参考】 回答事業所の 合計人数に占 める割合
児童館	147	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0%
児童育成支援拠点	147	0.0	0.1	0.0	0.0	1.0	2.0	1.0%
習い事	147	0.1	0.4	0.0	0.0	4.0	8.0	3.9%
他の放課後等デイサービス	147	0.4	0.9	0.0	0.0	7.0	61.0	29.6%
その他	147	0.2	0.5	0.0	0.0	3.0	34.0	16.5%
特になし(自宅等)	147	0.5	0.7	0.0	0.0	4.0	76.0	36.9%
わからない	147	0.2	0.5	0.0	0.0	3.0	25.0	12.1%
合計	147	1.4	0.9	1.0	1.0	7.0	206.0	100.0%

b) 高校卒業以外で退所した利用者について、退所前後での移行支援の実施状況（令和 6 年度）

「実施なし」の割合が最も高く 88.2%となっている。次いで、「実施あり（9.0%）」となっている。

図表 2-166 高校卒業以外で退所した利用者について、退所前後での移行支援の実施状況
（令和 6 年度、高校生等の卒業に伴う退所以外の退所があった場合、）



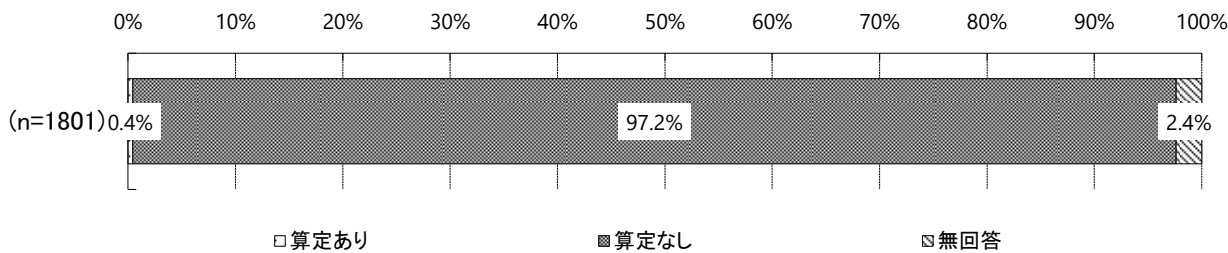
（注）移行先には、医療機関への入院、社会福祉施設への入所、学校への入学は含まない

3) 保育・教育等移行支援加算について

a) 保育・教育等移行支援加算の算定の有無（令和6年度）

「算定なし」の割合が最も高く 97.2%となっている。次いで、「算定あり（0.4%）」となっている。

図表 2-167 保育・教育等移行支援加算の算定の有無（令和6年度）

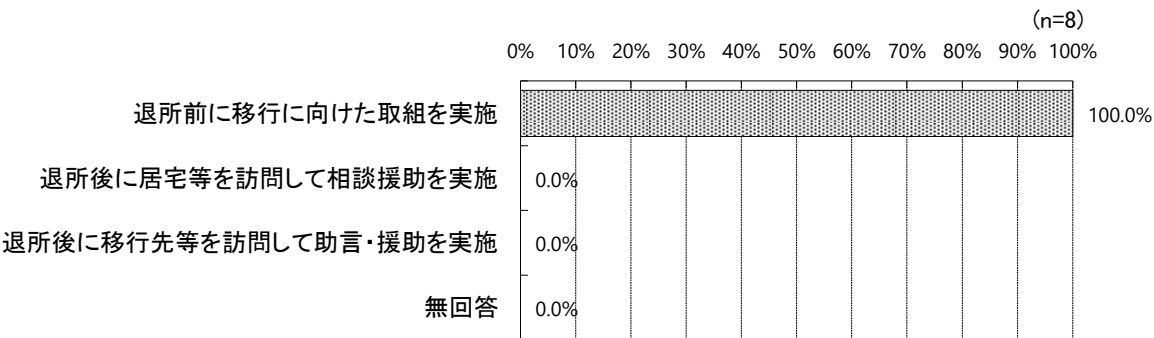


b) 保育・教育等移行支援加算の算定ケースで実施した内容

※n=8 のため参考値

「退所前に移行に向けた取組を実施」が 100.0%となっている。

図表 2-168 保育・教育等移行支援加算の算定ケースで実施した内容（令和6年度、加算の算定がある場合）

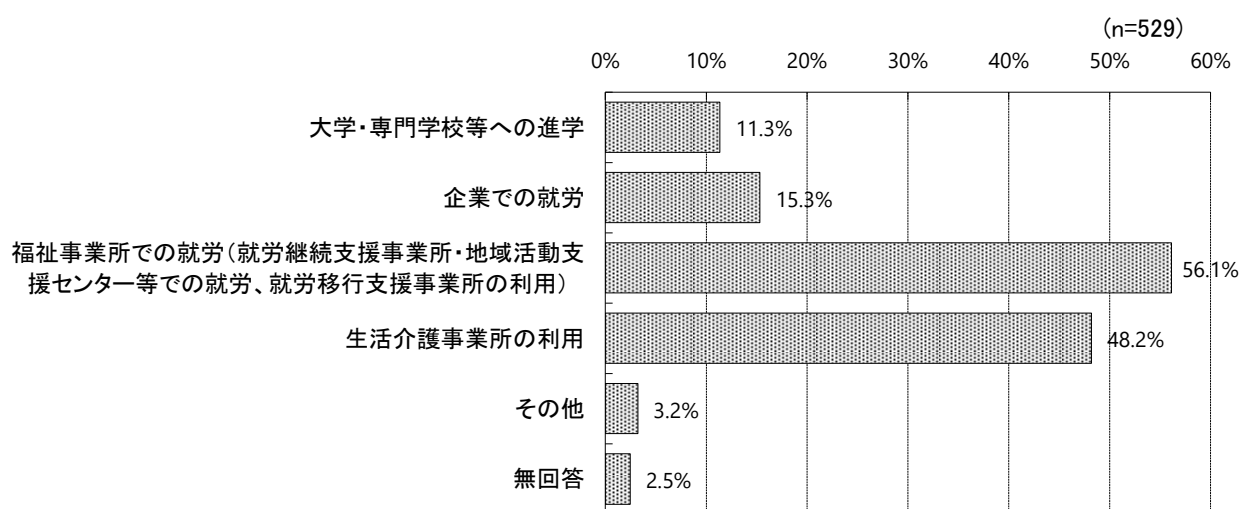


4) 高校等の卒業に伴う退所について

a) 高校等の卒業に伴い退所した利用者の進路（令和 6 年度）

「福祉事業所での就労（就労継続支援事業所・地域活動支援センター等での就労、就労移行支援事業所の利用）」の割合が最も高く 56.1%となっている。次いで、「生活介護事業所の利用（48.2%）」、「企業での就労（15.3%）」となっている。

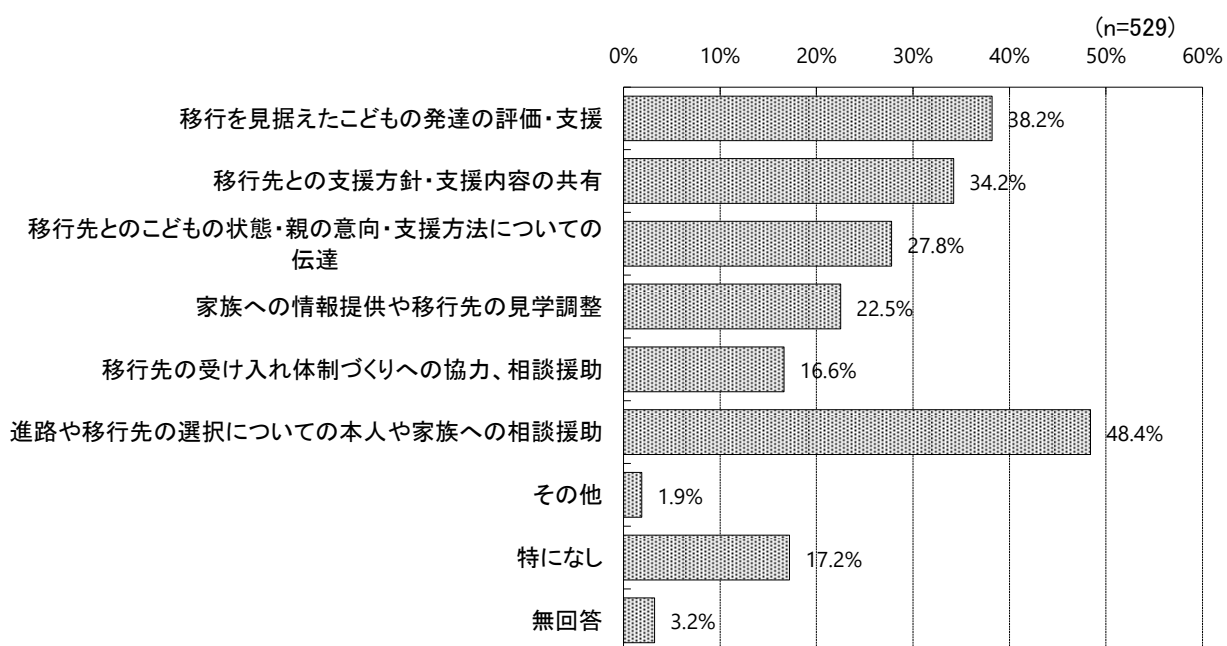
図表 2-169 高校等の卒業に伴い退所した利用者の進路
（令和 6 年度、卒業に伴う高校生等の退所がある場合、複数回答）



b) 高校等の卒業に伴い退所した利用者の移行のために実施した取組内容（令和 6 年度）

「進路や移行先の選択についての本人や家族への相談援助」の割合が最も高く 48.4%となっている。次いで、「移行を見据えたこどもの発達の評価・支援（38.2%）」、「移行先との支援方針・支援内容の共有（34.2%）」、「移行先とのこどもの状態・親の意向・支援方法についての伝達（27.8%）」、「家族への情報提供や移行先の見学調整（22.5%）」、「移行先の受け入れ体制づくりへの協力、相談援助（16.6%）」、「進路や移行先の選択についての本人や家族への相談援助（48.4%）」、「その他（1.9%）」、「特になし（17.2%）」、「無回答（3.2%）」となっている。

図表 2-170 高校等の卒業に伴い退所した利用者の移行のために実施した取組内容
（令和 6 年度、卒業に伴う高校生等の退所がある場合、複数回答）

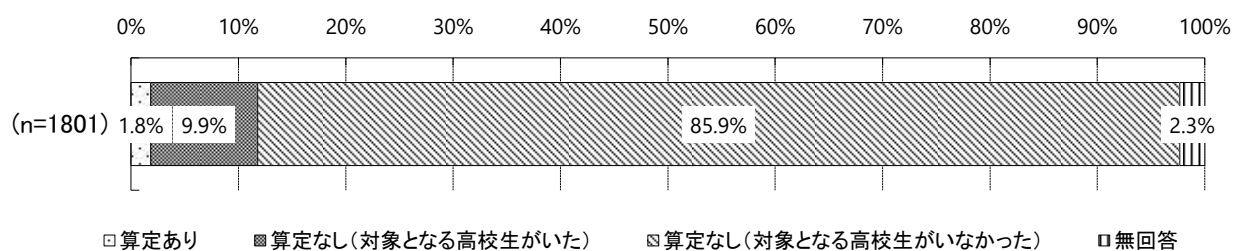


5) 自立サポート加算について

a) 自立サポート加算の算定状況（令和 6 年度）

「算定なし（対象となる高校生がいなかった）」の割合が最も高く 85.9%となっている。次いで、「算定なし（対象となる高校生がいた）」（9.9%）」、「算定あり（1.8%）」となっている。

図表 2-171 自立サポート加算の算定状況（令和 6 年度）



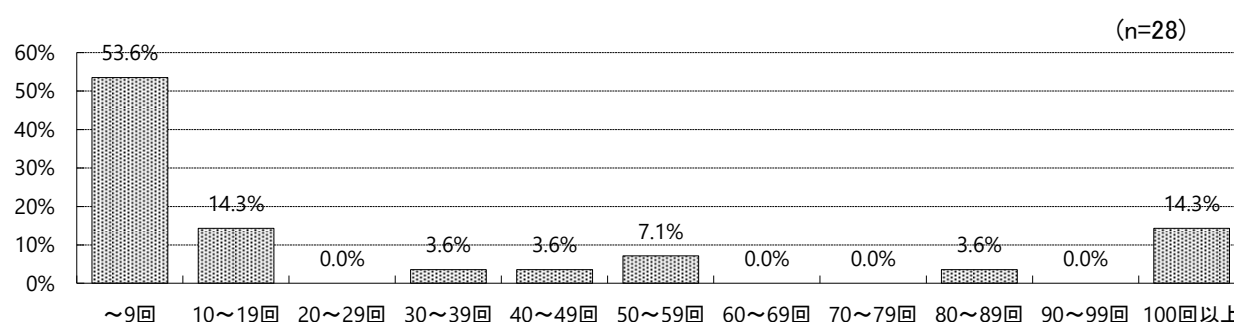
b) 自立サポート加算の延べ算定回数（令和6年度）

平均値 37.0、最小値 1.0、最大値 181.0、標準偏差 54.9 となっている。

図表 2-172 自立サポート加算の延べ算定回数（令和6年度、加算の算定がある場合、単位：回）

回答数(n)	平均値	標準偏差	中央値	最小値	最大値
28	37.0	54.9	8.5	1.0	181.0

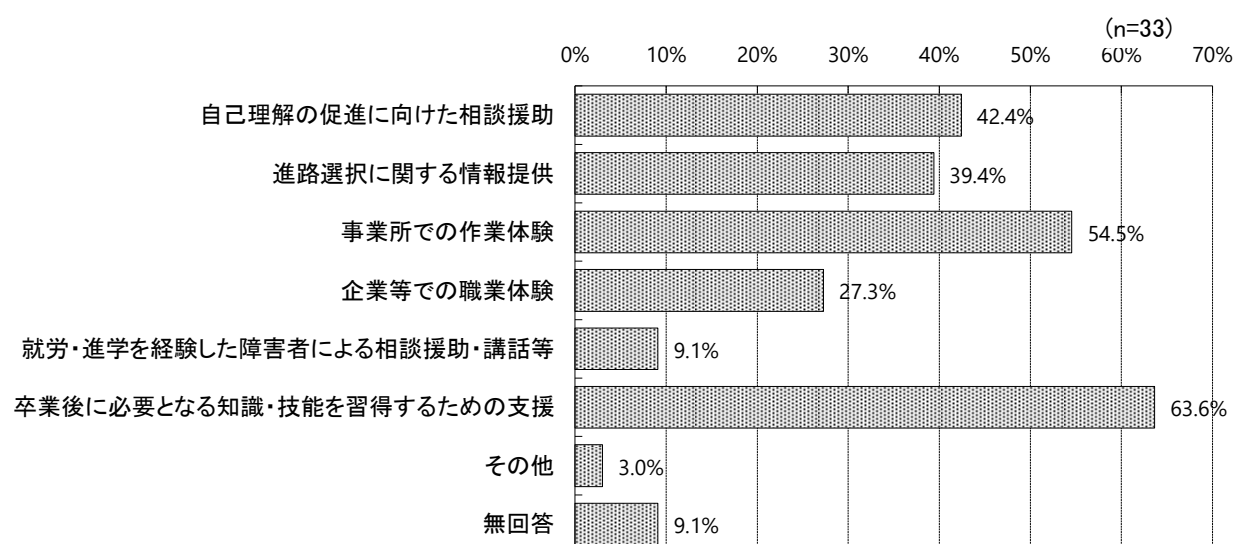
図表 2-173 自立サポート加算の延べ算定回数の分布



c) 実施内容

「卒業後に必要となる知識・技能を習得するための支援」の割合が最も高く63.6%となっている。次いで、「事業所での作業体験（54.5%）」、「自己理解の促進に向けた相談援助（42.4%）」となっている。

図表 2-174 実施内容（加算の算定がある場合、複数回答）

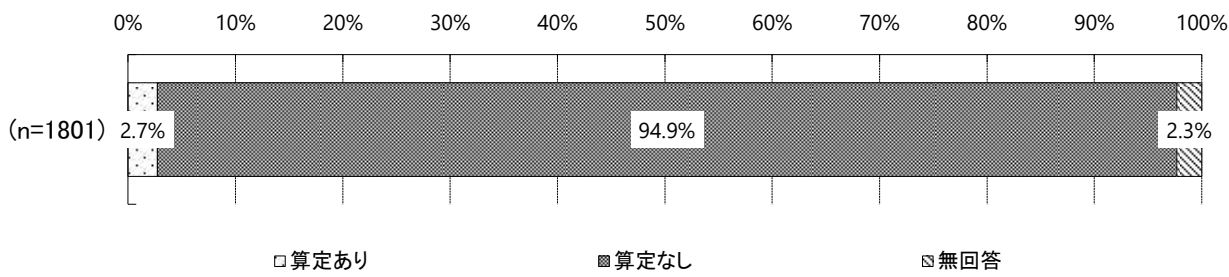


6) 通所自立支援加算について

a) 通所自立支援加算の算定状況（令和7年4月～9月）

「算定なし」の割合が最も高く 94.9%となっている。次いで、「算定あり（2.7%）」となっている。

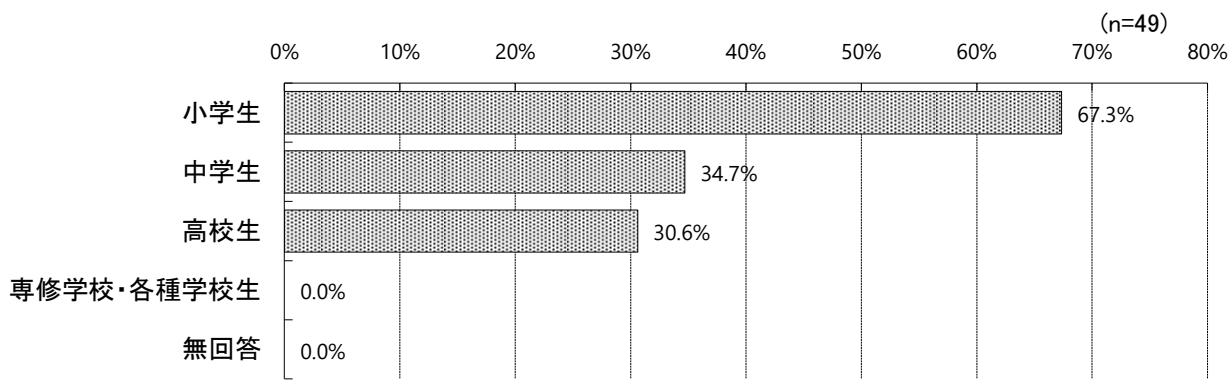
図表 2-175 通所自立支援加算の算定状況（令和7年4月～9月）



b) 通所自立支援加算を算定した利用者の属性・人数

通所自立支援加算を算定した利用者の属性は、「小学生」の割合が最も高く 67.3%となっている。次いで、「中学生（34.7%）」、「高校生（30.6%）」となっている。

図表 2-176 通所自立支援加算を算定した利用者の属性
（令和7年4月～9月、加算の算定がある場合、複数回答）



令和7年4月～9月で通所自立支援加算を算定した利用者の人数は、小学生は、平均値 4.0、最小値 1.0、最大値 52.0、標準偏差 9.1 となっている。中学生は、平均値 2.1、最小値 1.0、最大値 5.0、標準偏差 1.4 となっている。高校生は、平均値 1.8、最小値 1.0、最大値 7.0、標準偏差 1.7 となっている。

図表 2-177 通所自立支援加算を算定した利用者の人数

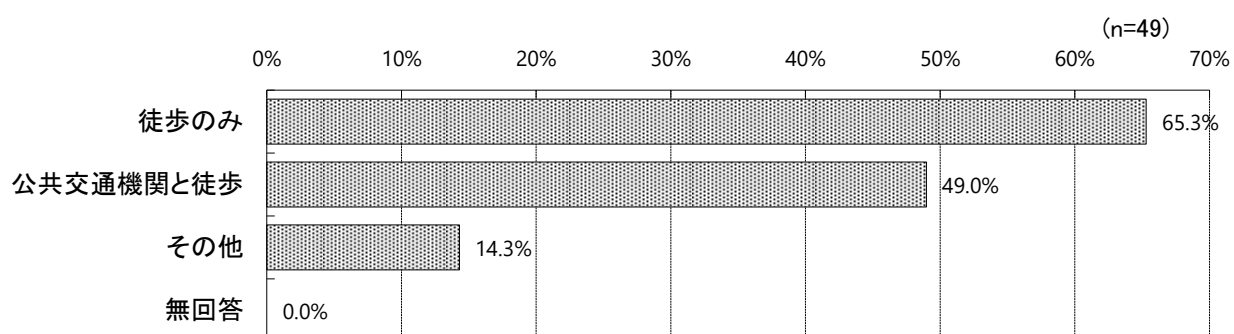
(令和7年4月～9月、加算の算定がある場合、単位：人)

	回答数(n)	平均値	標準偏差	中央値	最小値	最大値
小学生	32	4.0	9.1	1.5	1.0	52.0
中学生	17	2.1	1.4	2.0	1.0	5.0
高校生	15	1.8	1.7	1.0	1.0	7.0

c) **学校・居宅等と事業所間の移動方法**

「徒歩のみ」の割合が最も高く 65.3%となっている。次いで、「公共交通機関と徒歩（49.0%）」、「その他（14.3%）」となっている。

図表 2-178 学校・居宅等と事業所間の移動方法（加算の算定がある場合、複数回答）



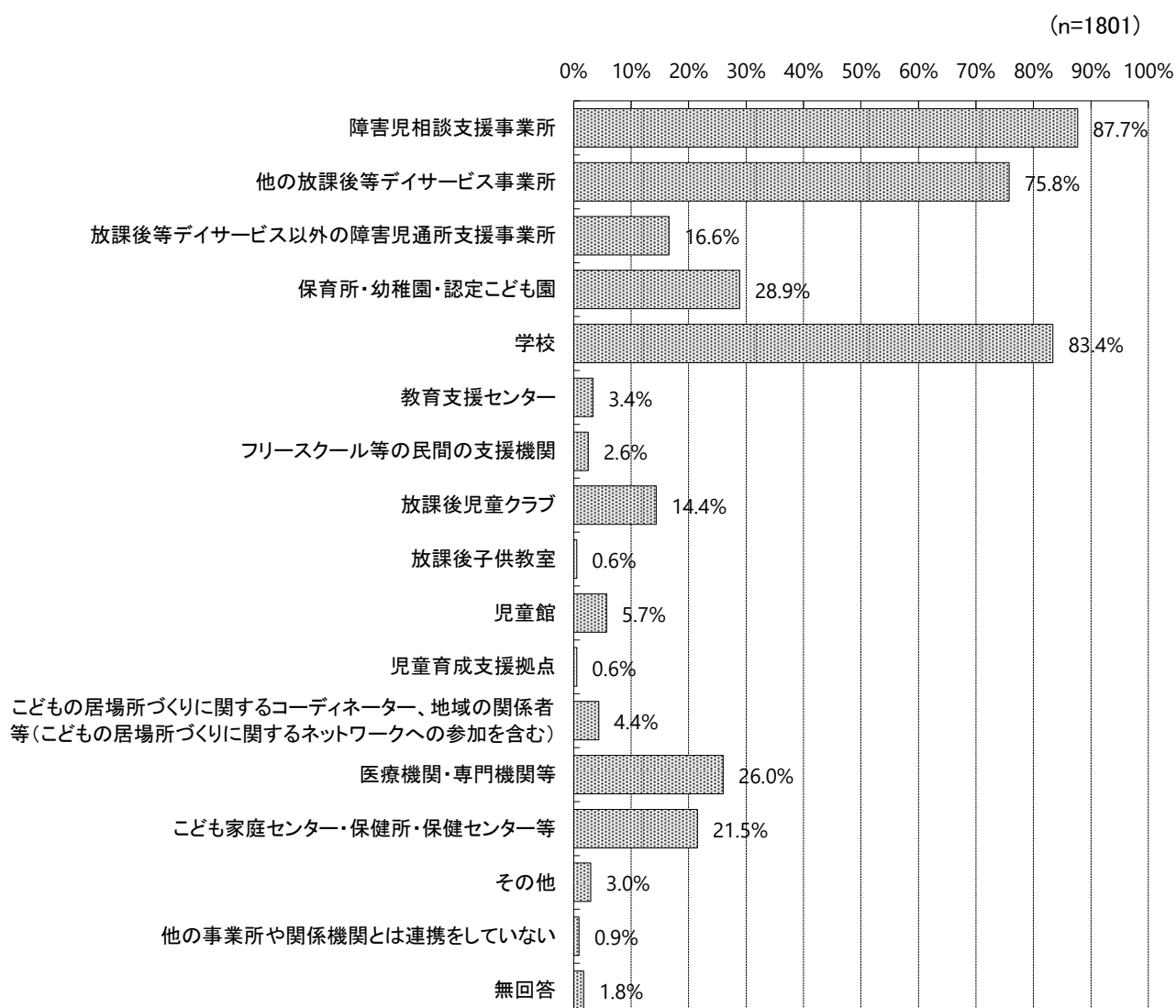
⑤ 地域の支援機関等との連携状況

1) 地域の支援機関や団体との連携

a) 連携している地域の支援機関や団体

「障害児相談支援事業所」の割合が最も高く 87.7%となっている。次いで、「学校（83.4%）」、「他の放課後等デイサービス事業所（75.8%）」となっている。

図表 2-179 連携している地域の支援機関や団体（複数回答）



図表 2-180【自治体種別】連携している地域の支援機関や団体（複数回答）

		障害児相談 支援事業所	他の放課後 等デイサー ビス事業所	放課後等デ イサービス 以外の障害 児通所支援 事業所	保育所・幼 稚園・認定 こども園	学校	教育支援セ ンター
(n=1801)	Total	87.7%	75.8%	16.6%	28.9%	83.4%	3.4%
(n=309)	指定都市（政令指定都市）	88.7%	76.1%	16.2%	26.2%	78.3%	2.3%
(n=290)	中核市	87.2%	72.8%	16.9%	26.6%	83.8%	4.1%
(n=946)	その他市	88.6%	77.9%	16.5%	29.9%	85.3%	3.0%
(n=63)	特別区（東京23区）	84.1%	68.3%	11.1%	12.7%	74.6%	6.3%
(n=179)	町	85.5%	73.7%	18.4%	38.0%	86.6%	4.5%
(n=6)	村	100.0%	83.3%	33.3%	33.3%	100.0%	33.3%

		フリース クール等の 民間の支援 機関	放課後児童 クラブ	児童館	児童育成支 援拠点	こどもの居場所 づくりに関する コーディネー ター、地域の関 係者等（こども の居場所づくりに 関するネット ワークへの参加 を含む）
(n=1801)	Total	2.6%	14.4%	5.7%	0.6%	4.4%
(n=309)	指定都市（政令指定都市）	3.2%	10.0%	2.6%	0.3%	2.6%
(n=290)	中核市	2.8%	12.1%	7.2%	0.3%	3.1%
(n=946)	その他市	2.5%	15.4%	4.9%	0.4%	4.4%
(n=63)	特別区（東京23区）	0.0%	6.3%	17.5%	1.6%	0.0%
(n=179)	町	1.7%	22.3%	8.9%	1.7%	9.5%
(n=6)	村	16.7%	50.0%	16.7%	0.0%	50.0%

		医療機関・ 専門機関等	こども家庭 センター・ 保健所・保 健センター 等	その他	他の事業所 や関係機関 とは連携を していない	無回答
(n=1801)	Total	26.0%	21.5%	3.0%	0.9%	1.8%
(n=309)	指定都市（政令指定都市）	23.6%	13.9%	2.9%	1.6%	2.3%
(n=290)	中核市	24.8%	20.0%	1.7%	1.7%	0.7%
(n=946)	その他市	27.1%	22.6%	3.3%	0.6%	1.5%
(n=63)	特別区（東京23区）	17.5%	33.3%	3.2%	1.6%	1.6%
(n=179)	町	30.7%	27.4%	3.4%	0.0%	1.1%
(n=6)	村	33.3%	50.0%	16.7%	0.0%	0.0%

（注）村の集計結果は n=6 であることに留意

図表 2-181【運営主体別】連携している地域の支援機関や団体（複数回答）

		障害児相談支援事業所	他の放課後等デイサービス事業所	放課後等デイサービス以外の障害児通所支援事業所	保育所・幼稚園・認定こども園	学校	教育支援センター
(n=1801)	Total	87.7%	75.8%	16.6%	28.9%	83.4%	3.4%
(n=36)	自治体	83.3%	66.7%	22.2%	58.3%	83.3%	8.3%
(n=143)	一般社団法人	90.9%	77.6%	15.4%	32.9%	84.6%	3.5%
(n=340)	社会福祉法人	92.9%	78.2%	17.9%	23.8%	92.1%	3.5%
(n=19)	医療法人	94.7%	84.2%	26.3%	10.5%	78.9%	5.3%
(n=853)	営利法人	86.2%	75.4%	16.1%	30.6%	81.7%	3.4%
(n=243)	特定非営利活動法人	89.3%	77.8%	16.9%	25.1%	84.4%	4.1%
(n=155)	その他	82.6%	71.6%	13.5%	29.0%	74.8%	0.6%

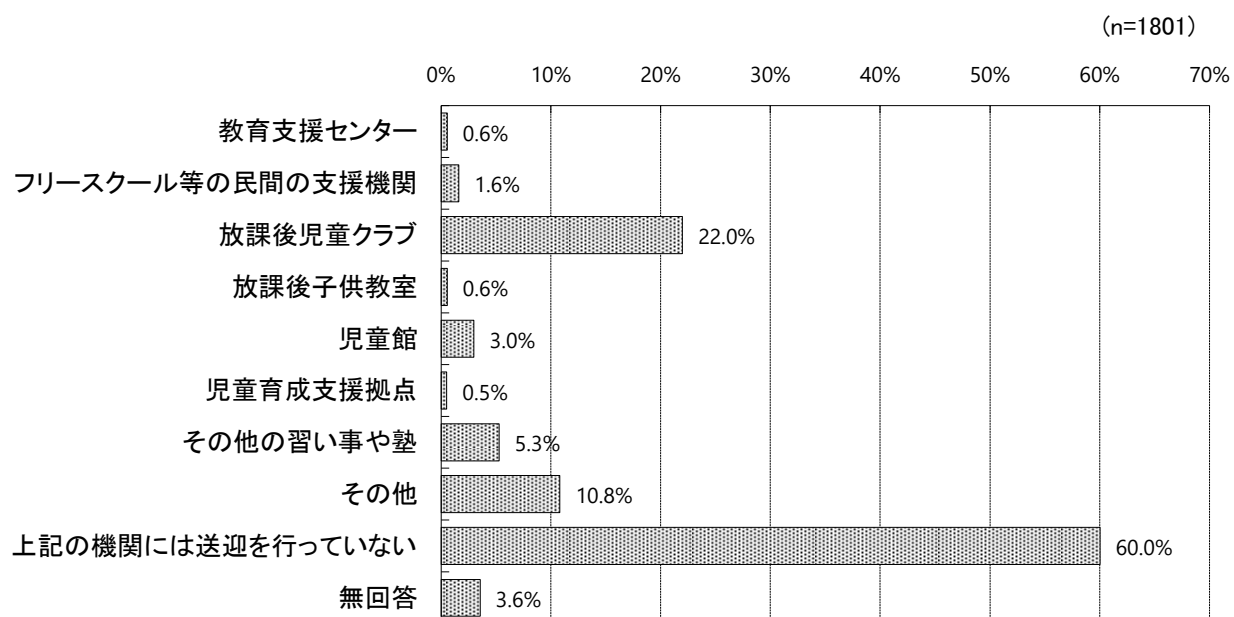
		フリースクール等の民間の支援機関	放課後児童クラブ	放課後子供教室	児童館	児童育成支援拠点	こどもの居場所づくりに関するコーディネーター、地域の関係者等（こどもの居場所づくりに関するネットワークへの参加を含む）
(n=1801)	Total	2.6%	14.4%	0.6%	5.7%	0.6%	4.4%
(n=36)	自治体	0.0%	30.6%	2.8%	5.6%	0.0%	8.3%
(n=143)	一般社団法人	3.5%	21.0%	0.0%	9.1%	1.4%	5.6%
(n=340)	社会福祉法人	0.9%	16.8%	0.6%	5.9%	0.9%	2.9%
(n=19)	医療法人	5.3%	5.3%	0.0%	5.3%	0.0%	0.0%
(n=853)	営利法人	2.9%	13.5%	0.6%	4.9%	0.6%	4.2%
(n=243)	特定非営利活動法人	3.3%	10.3%	0.4%	7.0%	0.0%	5.8%
(n=155)	その他	2.6%	12.3%	0.6%	4.5%	0.0%	5.2%

		医療機関・専門機関等	こども家庭センター・保健所・保健センター等	その他	他の事業所や関係機関とは連携をしていない	無回答
(n=1801)	Total	26.0%	21.5%	3.0%	0.9%	1.8%
(n=36)	自治体	41.7%	50.0%	2.8%	0.0%	0.0%
(n=143)	一般社団法人	30.8%	20.3%	3.5%	2.8%	0.0%
(n=340)	社会福祉法人	28.5%	22.4%	3.8%	0.0%	0.3%
(n=19)	医療法人	68.4%	31.6%	0.0%	0.0%	0.0%
(n=853)	営利法人	22.9%	19.5%	2.3%	0.8%	1.9%
(n=243)	特定非営利活動法人	29.2%	24.3%	4.5%	0.8%	2.1%
(n=155)	その他	21.3%	21.9%	2.6%	2.6%	1.9%

b) 放課後等デイサービスの利用者について、事業所が自宅・学校以外に送迎を行っている場合の送迎先

「上記の機関には送迎を行っていない」の割合が最も高く 60.0%となっている。次いで、「放課後児童クラブ (22.0%)」、「その他 (10.8%)」となっている。

図表 2-182 放課後等デイサービスの利用者について、
事業所が自宅・学校以外に送迎を行っている場合の送迎先（複数回答）

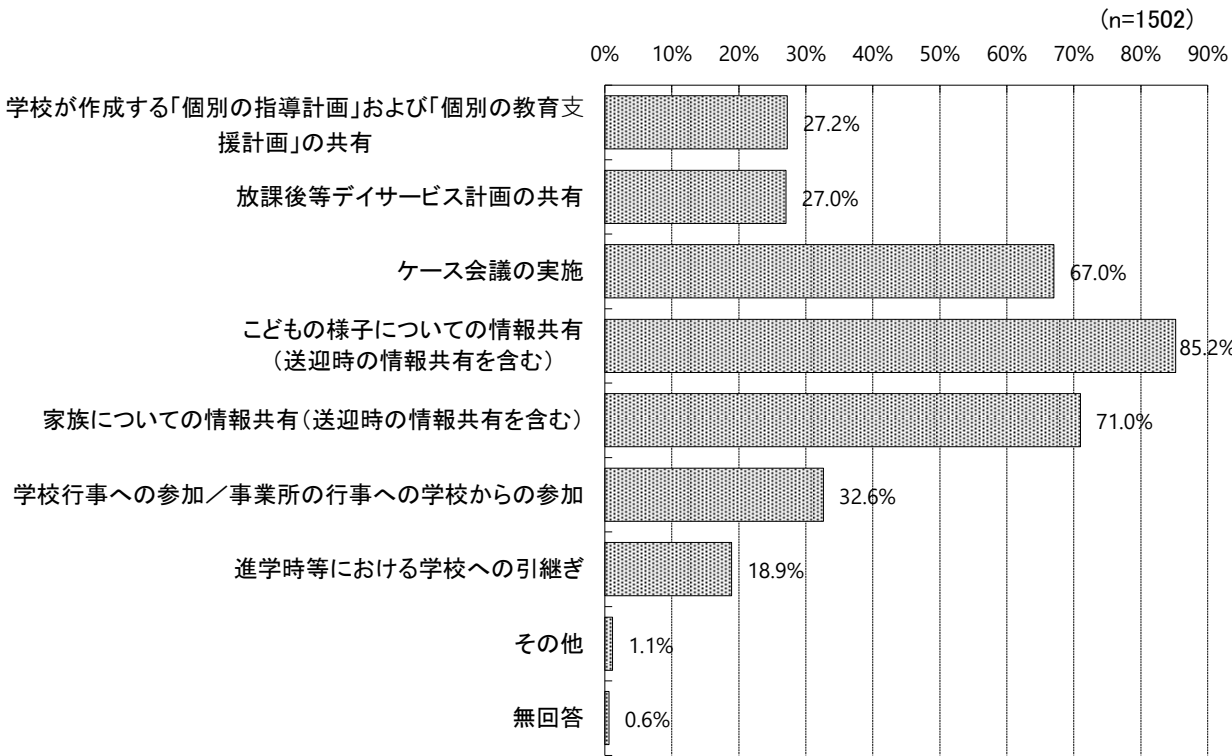


2) 学校との連携

a) 学校との連携内容

「こどもの様子についての情報共有（送迎時の情報共有を含む）」の割合が最も高く 85.2%となっている。次いで、「家族についての情報共有（送迎時の情報共有を含む）」（71.0%）、「ケース会議の実施（67.0%）」となっている。

図表 2-183 学校との連携内容（学校との連携がある場合、複数回答）



図表 2-184【自治体種別】学校との連携内容（学校との連携がある場合、複数回答）

		学校が作成する「個別の指導計画」および「個別の教育支援計画」の共有	放課後等デイサービス計画の共有	ケース会議の実施	こどもの様子についての情報共有（送迎時の情報共有を含む）	家族についての情報共有（送迎時の情報共有を含む）	学校行事への参加／事業所の行事への学校からの参加	進学時等における学校への引継ぎ	その他	無回答
(n=1502)	Total	27.2%	27.0%	67.0%	85.2%	71.0%	32.6%	18.9%	1.1%	0.6%
(n=242)	指定都市（政令指定都市）	24.0%	29.3%	71.1%	86.0%	71.9%	28.9%	15.7%	0.4%	0.8%
(n=243)	中核市	28.4%	30.5%	60.9%	82.7%	68.7%	27.2%	18.1%	2.1%	0.8%
(n=807)	その他市	27.5%	24.9%	67.5%	86.7%	71.4%	35.1%	19.3%	1.0%	0.6%
(n=47)	特別区（東京23区）	36.2%	25.5%	46.8%	78.7%	61.7%	42.6%	12.8%	2.1%	0.0%
(n=155)	町	26.5%	29.0%	72.9%	81.9%	72.9%	32.3%	24.5%	1.3%	0.0%
(n=6)	村	33.3%	33.3%	83.3%	83.3%	83.3%	16.7%	33.3%	0.0%	0.0%

（注）村の集計結果は n=6 であることに留意

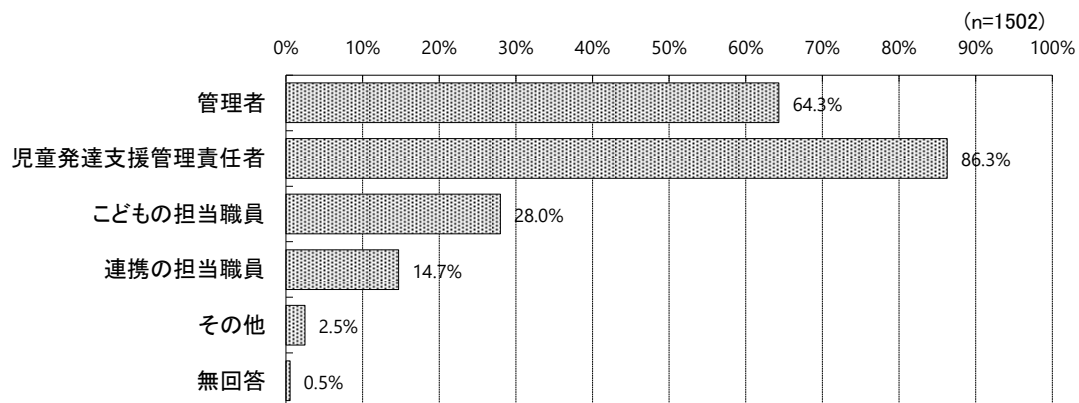
図表 2-185【運営主体別】学校との連携内容（学校との連携がある場合、複数回答）

		学校が作成する「個別の指導計画」および「個別の教育支援計画」の共有	放課後等デイサービス計画の共有	ケース会議の実施	こどもの様子についての情報共有（送迎時の情報共有を含む）	家族についての情報共有（送迎時の情報共有を含む）	学校行事への参加／事業所の行事への学校からの参加	進学時等における学校への引継ぎ	その他	無回答
(n=1502)	Total	27.2%	27.0%	67.0%	85.2%	71.0%	32.6%	18.9%	1.1%	0.6%
(n=30)	自治体	20.0%	20.0%	70.0%	63.3%	40.0%	20.0%	36.7%	0.0%	0.0%
(n=121)	一般社団法人	24.0%	23.1%	66.9%	85.1%	73.6%	34.7%	19.8%	0.8%	0.8%
(n=313)	社会福祉法人	28.1%	22.0%	67.7%	89.8%	75.1%	36.7%	20.8%	1.9%	0.0%
(n=15)	医療法人	40.0%	40.0%	53.3%	66.7%	80.0%	20.0%	13.3%	0.0%	0.0%
(n=697)	営利法人	24.8%	28.7%	63.0%	83.4%	68.7%	30.6%	16.4%	0.9%	0.7%
(n=205)	特定非営利活動法人	36.6%	29.3%	77.1%	87.8%	74.1%	36.6%	22.9%	0.5%	1.5%
(n=116)	その他	26.7%	30.2%	71.6%	87.1%	70.7%	29.3%	18.1%	2.6%	0.0%

b) 学校との連携における、主な事業所側の窓口

「児童発達支援管理責任者」の割合が最も高く 86.3%となっている。次いで、「管理者（64.3%）」、「こどもの担当職員（28.0%）」となっている。

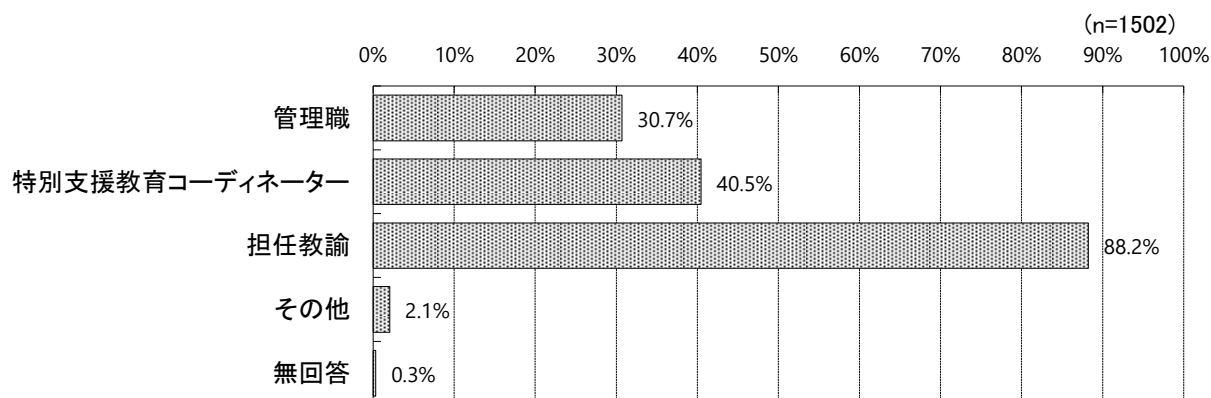
図表 2-186 学校との連携における、主な事業所側の窓口（学校との連携がある場合、複数回答）



c) 学校との連携における、主な学校側の窓口

「担任教諭」の割合が最も高く 88.2%となっている。次いで、「特別支援教育コーディネーター（40.5%）」、「管理職（30.7%）」となっている。

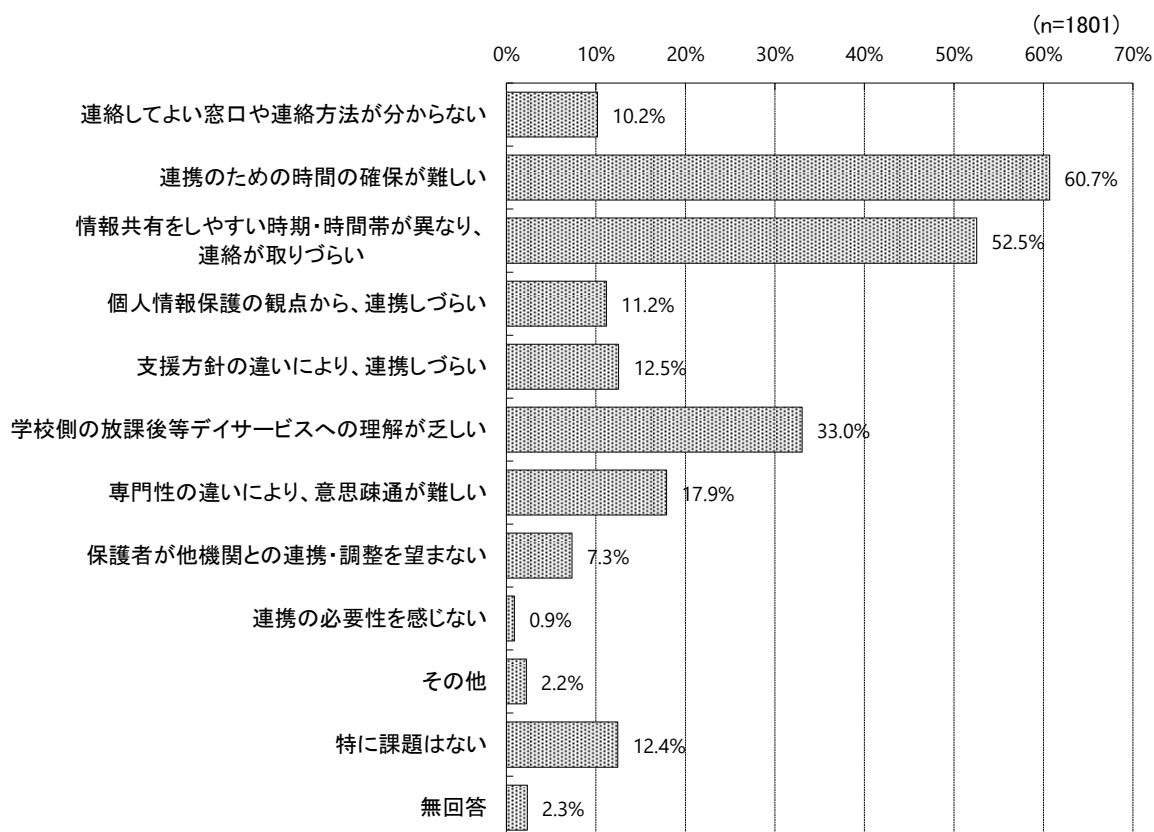
図表 2-187 学校との連携における、主な学校側の窓口（学校との連携がある場合、複数回答）



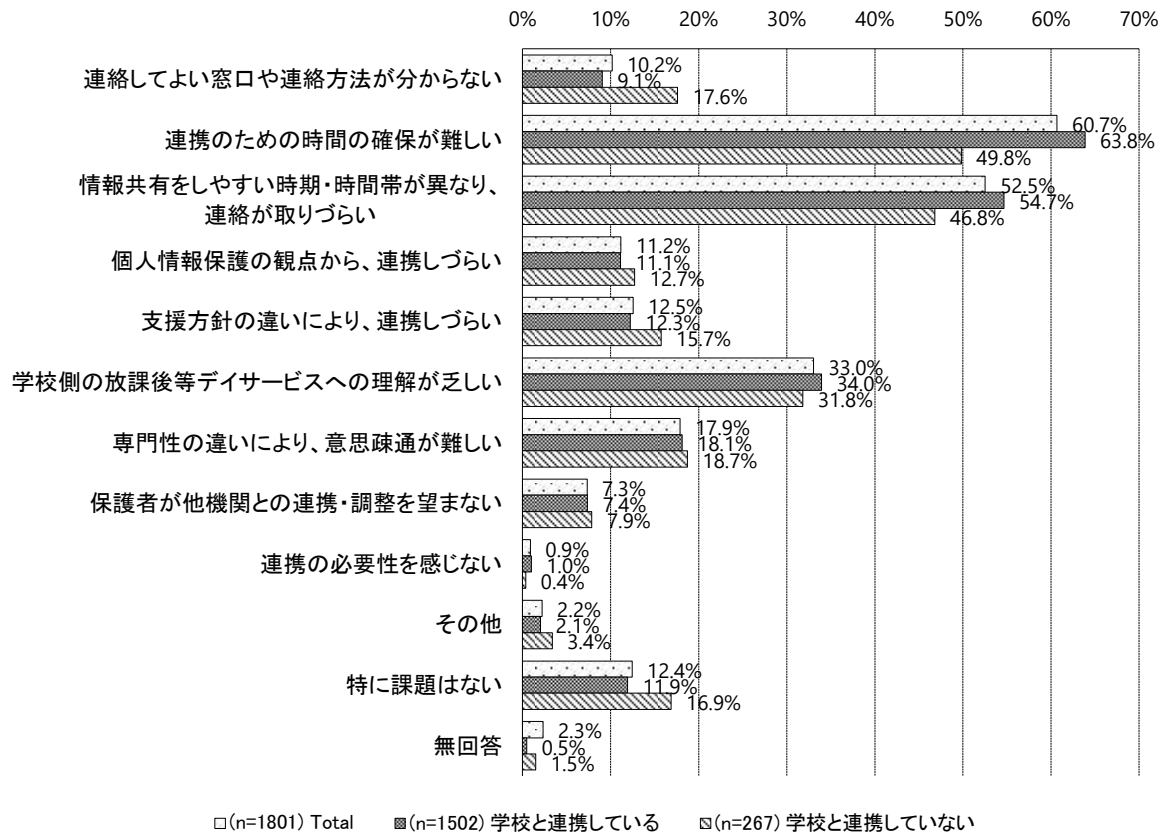
d) 学校との連携における課題

「連携のための時間の確保が難しい」の割合が最も高く 60.7%となっている。次いで、「情報共有をしやすい時期・時間帯が異なり、連絡が取りづらい（52.5%）」、「学校側の放課後等デイサービスへの理解が乏しい（33.0%）」となっている。

図表 2-188 学校との連携における課題（複数回答）



図表 2-189【学校との連携状況別】学校との連携における課題（複数回答）



図表 2-190【自治体種別】学校との連携における課題（複数回答）

		連絡してよい窓口や連絡方法が分からない	連携のための時間の確保が難しい	情報共有をしやすい時期・時間帯が異なり、連絡が取りづらい	個人情報保護の観点から、連携しづらい	支援方針の違いにより、連携しづらい	学校側の放課後等デイサービスへの理解が乏しい
(n=1801)	Total	10.2%	60.7%	52.5%	11.2%	12.5%	33.0%
(n=309)	指定都市（政令指定都市）	10.0%	58.3%	46.3%	11.7%	13.3%	35.3%
(n=290)	中核市	11.0%	59.3%	56.6%	11.4%	14.5%	32.8%
(n=946)	その他市	10.4%	61.9%	52.9%	11.6%	10.7%	32.1%
(n=63)	特別区（東京23区）	17.5%	60.3%	50.8%	11.1%	7.9%	33.3%
(n=179)	町	5.6%	62.0%	57.0%	8.4%	18.4%	33.5%
(n=6)	村	0.0%	66.7%	50.0%	0.0%	66.7%	83.3%

		専門性の違いにより、意思疎通が難しい	保護者が他機関との連携・調整を望まない	連携の必要性を感じない	その他	特に課題はない	無回答
(n=1801)	Total	17.9%	7.3%	0.9%	2.2%	12.4%	2.3%
(n=309)	指定都市（政令指定都市）	20.7%	9.4%	0.6%	1.6%	13.9%	2.3%
(n=290)	中核市	17.2%	7.6%	0.7%	2.1%	15.2%	1.4%
(n=946)	その他市	16.2%	6.6%	1.0%	2.3%	11.8%	2.2%
(n=63)	特別区（東京23区）	19.0%	11.1%	3.2%	6.3%	6.3%	1.6%
(n=179)	町	22.3%	6.1%	0.6%	1.7%	11.2%	1.7%
(n=6)	村	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	16.7%	0.0%

（注）村の集計結果は n=6 であることに留意

図表 2-191【運営主体別】学校との連携における課題（複数回答）

		連絡してよい窓口や連絡方法が分からない	連携のための時間の確保が難しい	情報共有をしやすい時期・時間帯が異なり、連絡が取りづらい	個人情報保護の観点から、連携しづらい	支援方針の違いにより、連携しづらい	学校側の放課後等サービスへの理解が乏しい
(n=1801)	Total	10.2%	60.7%	52.5%	11.2%	12.5%	33.0%
(n=36)	自治体	8.3%	52.8%	50.0%	8.3%	16.7%	16.7%
(n=143)	一般社団法人	11.9%	65.7%	57.3%	10.5%	16.1%	42.0%
(n=340)	社会福祉法人	7.9%	66.8%	55.6%	9.7%	14.7%	24.7%
(n=19)	医療法人	10.5%	57.9%	36.8%	10.5%	15.8%	21.1%
(n=853)	営利法人	11.5%	57.8%	52.4%	12.0%	11.7%	36.9%
(n=243)	特定非営利活動法人	7.4%	63.0%	53.9%	12.3%	12.3%	31.3%
(n=155)	その他	11.0%	60.0%	44.5%	10.3%	9.0%	31.6%

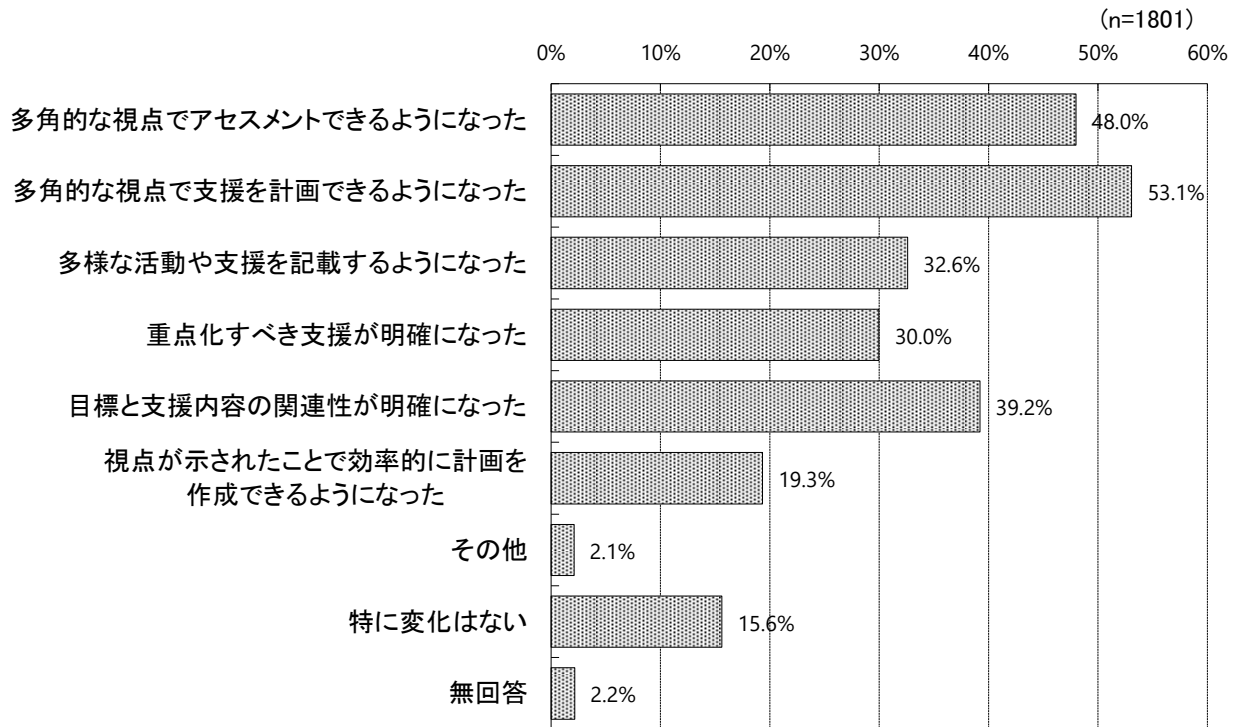
		専門性の違いにより、意思疎通が難しい	保護者が他機関との連携・調整を望まない	連携の必要性を感じない	その他	特に課題はない	無回答
(n=1801)	Total	17.9%	7.3%	0.9%	2.2%	12.4%	2.3%
(n=36)	自治体	33.3%	2.8%	0.0%	5.6%	13.9%	0.0%
(n=143)	一般社団法人	25.9%	11.9%	0.7%	1.4%	9.1%	0.0%
(n=340)	社会福祉法人	19.4%	3.5%	1.2%	1.8%	12.1%	1.2%
(n=19)	医療法人	15.8%	15.8%	0.0%	0.0%	21.1%	0.0%
(n=853)	営利法人	16.5%	8.6%	0.8%	2.7%	13.0%	2.5%
(n=243)	特定非営利活動法人	16.9%	4.9%	0.8%	0.8%	11.1%	2.5%
(n=155)	その他	14.2%	8.4%	1.3%	2.6%	14.2%	2.6%

⑥ 放課後等デイサービス計画等に関する見直しの効果・影響

1) 放課後等デイサービス計画の作成を 5 領域の視点で実施することで生じた変化

「多角的な視点で支援を計画できるようになった」の割合が最も高く 53.1%となっている。次いで、「多角的な視点でアセスメントできるようになった（48.0%）」、「目標と支援内容の関連性が明確になった（39.2%）」となっている。

図表 2-192 放課後等デイサービス計画の作成を 5 領域の視点で実施することで生じた変化（複数回答）



2) 放課後等デイサービス計画の作成を 5 領域の視点で実施する際に課題となっていること

課題となっていることについて自由記述式で尋ねた。主な回答は以下の通りである。

図表 2-193 放課後等デイサービス計画の作成を 5 領域の視点で実施する際に課題となっていること（自由記述式）

（支援が難しい領域の計画、優先度）

- ・ そこまで優先しない項目でも計画を立てなければいけないなど、5 領域を無理して盛り込むため、計画内容のボリュームが増え、優先順位が分かりづらくなった
- ・ ケースによっては、5 領域の内 1 領域については支援の必要がない、または、支援の必要性が薄い場合がある。そういったときにも無理矢理に 5 領域での支援を入れ込んでいるのが現状であり、保護者側としては違和感のある部分ではあると思う
- ・ すでに達成済みの領域や、利用者・保護者様が望んでいない領域があったりするため、それらの領域について個別支援計画の中にどのように記載すればいいのかわからなかったり、時間がかかってしまう事がある
- ・ 計画作成に当たって取り組むべき視点として 5 領域 20 項目は必要なのかもしれないが、ともするとざっくりとした

5 領域 20 項目を埋めるための計画書になっているように感じられる。その全ての課題に対して取り組んだ方がよいのかもしれないが、児童によってはその全てに課題があるわけではない場合も見られる

- ・ 多角的な視点での計画にはなったが、多角的にすることが必ずしも望ましいとは考えていない。例えば、発達特性が極めて軽微であり知的な遅れもないような児の場合、「健康・生活」面や「運動・感覚」面での課題が見当たらないようなケースもある。そうでなくても、特筆すべき課題がある場合はそれにまつわる支援に重点を置いた計画を立てることもあり、必ずこの 5 領域について計画を明記すべきという現状には疑問を感じている（5 領域について十分にアセスメントをし、どういった支援が必要かを吟味することについては必要だと理解している）
- ・ 発達障害の場合、どうしても「言語・コミュニケーション」、「認知、行動」、「人間関係・社会性」に計画が偏りやすい
- ・ 聴覚障害児の場合、言語・コミュニケーション・社会性の支援に特化しているため、5 領域全てを網羅するニーズがない
- ・ 5 領域の視点は、発達支援の方向性として非常に重要。しかし、実際の集団療育の現場では、個々の発達特性やコミュニケーション手段の違いにより、画一的な適用が難しいケースが多くある。特に言語表出が難しい児童の場合、5 領域の評価基準をそのまま当てはめるよりも、本人の表現方法や関わり方に応じて調整する必要がある。行政と事業所がこの点を共有し、現場の柔軟な実践を尊重したうえで制度を運用できるよう、より密な連携が求められる。

（児の年齢、発達段階や成長に応じた対応）

- ・ 年齢の幅がある中で全員一律に 5 領域に当てはめた支援計画にするのが難しい
- ・ 個々の発達段階に応じて重視すべき領域が異なり、すべてを網羅することが難しい時がある個々の発達段階に応じて重視すべき領域が異なり、すべてを網羅することが難しい時がある
- ・ 学齢後期や中高生など年齢や発達の度合いによっては、「健康・生活」の領域が施設内で支援できる内容が少なく、無理やり計画に入れざるを得ない事があるため、本末転倒な気がする時がある
- ・ 年齢的に利用児の課題、目標設定は 5 領域では分類できない。年齢が上がる毎に、複合的なスキルが必要となるため、5 領域での分類が必ずしも明確で多角的な目標設定、支援内容として適しているとは感じられない。（小学校低学年程度であれば、分類毎の課題として設定しやすいと思う）
- ・ 児童発達支援はボトムアップから優先順位をつけるので、5 領域評価し、目標を立てることは提供している支援に沿っていると思うが、放課後等デイサービスは特に年齢が上がってくると目標を絞って支援したい
- ・ 高校生や発達障害が軽度な方など、課題がかなり明確化している利用者に対して、5 領域すべてを含んだ目標を立てるのはかなり難しく感じる

（重症心身障害児の特性と評価のギャップ）

- ・ 重症心身障害においては難しい領域が存在する
- ・ 重症心身障害のため多角的な視点が難しい
- ・ 一般的な発達検査やチェックリストの項目（自立歩行、発語、集団行動など）が、重度の肢体不自由と知的障害を併せ持つ利用者には該当しないケースが大半であり、5 領域ごとの到達目標や評価基準の設定が困難。また、微細な表情の変化や生理的反応（筋緊張の変化等）を「認知」や「コミュニケーション」の成果として言語化・評価するための、重心児に特化した標準的な指標が不足している
- ・ 進行性の疾患や変形・拘縮のリスクを持つ利用者に対し、現状の身体機能を「維持」することや、二次障害を「予防」することが極めて重要な支援目標となるが、5 領域の視点（一般的に「できること」が増える発達支援の

視点) では、こうした「維持・予防」の価値が成果として表しにくい

- ・ 重症心身障害児においては、「健康状態の安定」が全ての活動の土台となるため、支援内容が「健康・生活」領域に偏らざるを得ない側面がある。例えば、「ポジショニング」は「運動・感覚」のアプローチであると同時に、呼吸管理（健康）や視界確保による「認知」へのアプローチでもあり、明確に 5 領域に切り分けて計画を作成・説明することに形式的な難しさを感じている
- ・ 重症心身障害児は身体状況や知的面の変化が乏しく、5 領域の内容に沿って計画を立てるのが難しい方も多し。また、身体状況や知的面の様子が似ている方も多く、内容が画一的になりがちである
- ・ 重症心身障害児は半年間では目標や現状が変わらないため、ほとんど計画に変更点がないことがある。作成期間やモニタリング期間に幅があるとよい

（業務負担の増加、職員の質向上）

- ・ 作成が複雑になった事で、作成時間がより要するようになった。それに伴い業務が繁雑になり、ご利用者の支援や業務を行う時間に支障をきたしている
- ・ 導入時は全ての区分に対して支援が必要でない児童にも支援計画を作るなどの手間がかかる
- ・ 5 領域すべてについて検討することにより評価の煩雑さが増し、業務負担、業務時間が増えた。職員によっては重点課題を判断しにくくなった
- ・ 専門性や経験が少ない方は、作成が負担になる可能性がある
- ・ 職員研修などを通して事業所としての「5 領域」の共通理解を図ること

（※特に利用頻度の低い児の計画作成負担について）

- ・ 利用頻度が少ない（週に 1 日や夏休みや冬休みなどの長期休暇のみの利用）児童に対する支援内容を考えること
- ・ 週一回の利用児に対して 5 領域入れることが難しい場合がある
- ・ 学校の終了時刻によってはサービス提供時間が 1 時間半程度になる。全て網羅するように計画は立てるが実行が難しい場合がある

（保護者の理解）

- ・ 保護者の特性が強い人が増えた為聞き取りのアセスメント等に時間を要する。説明の言葉を簡易にするなどの配慮をしても、十分な理解につなげることが難しい
- ・ 5 領域を丁寧に説明すると面談の時間が 1 時間を超えてしまう
- ・ 保護者にとっては細分化され、文章量も多くなり、何が目標なのか、重点項目なのか、わかりづらくなった
- ・ 保護者への説明の際に、5 領域別にしなければならぬ理由を聞かれると実際は制度上そうだったとしか言えない。保護者から見て内容が多く見えてしまい、どこに重点を置いているか、どこの計画を直して欲しいかなどの案をもらうことがない。保護者視点で考えると情報量が多すぎて、具体的な内容が理解してもらえていないか不安

（その他）

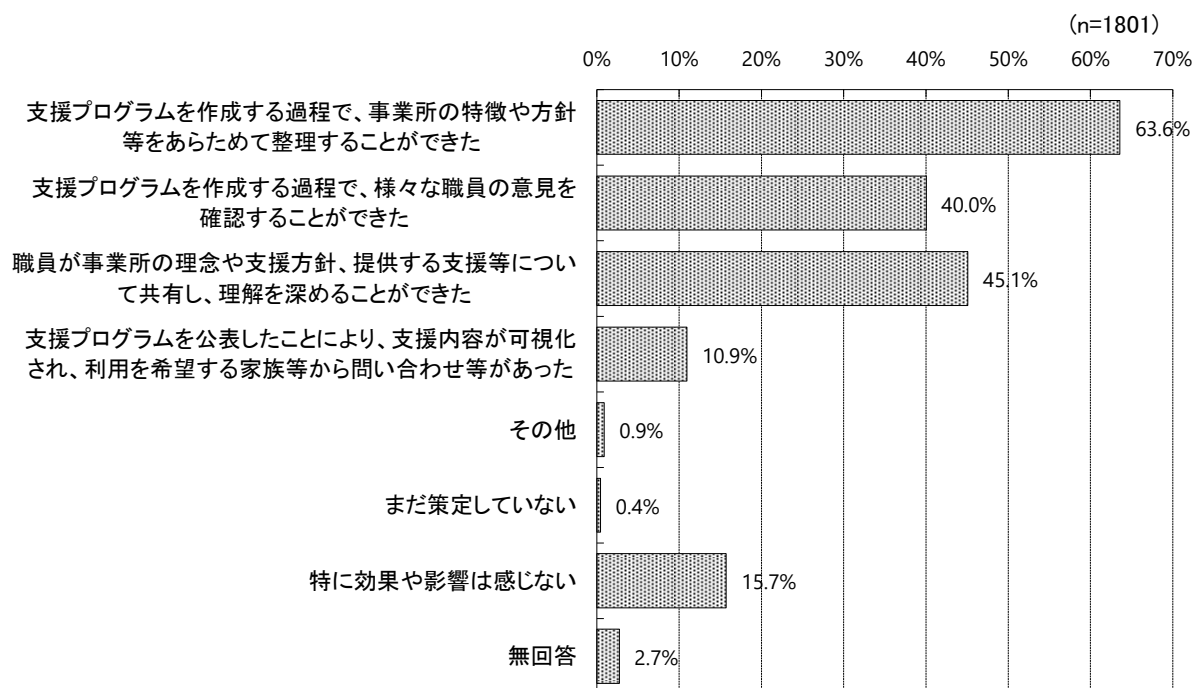
- ・ 領域設定で整理された点は評価できるが、本来就学期に体験すべき遊びや活動範囲が狭まったと感じる。学校後にも発達支援という視点でのかかわりを求められ、がんばらなければならないのか。本来「こども」として伸び伸びと地域で遊んでいく支援を行っていききたい
- ・ アセスメント時に特定の分野での支援を望み、それ以外の支援（例・学習面の支援を望み、運動療育は望んでいない）を望んでいない等の意見があった場合に、どう 5 領域全てを組み込んだ支援計画を作成したら良いかを考える必要がある事

- ・ 相談事業所等のサービス等利用計画が存在し、保護者、その他関係機関の 5 領域にける理解に貧しい現状がある

3) 支援プログラムを検討、作成したことによる効果や影響

「支援プログラムを作成する過程で、事業所の特徴や方針等をあらためて整理することができた」の割合が最も高く 63.6%となっている。次いで、「職員が事業所の理念や支援方針、提供する支援等について共有し、理解を深めることができた（45.1%）」、「支援プログラムを作成する過程で、様々な職員の意見を確認することができた（40.0%）」となっている。

図表 2-194 支援プログラムを検討、作成したことによる効果や影響（複数回答）



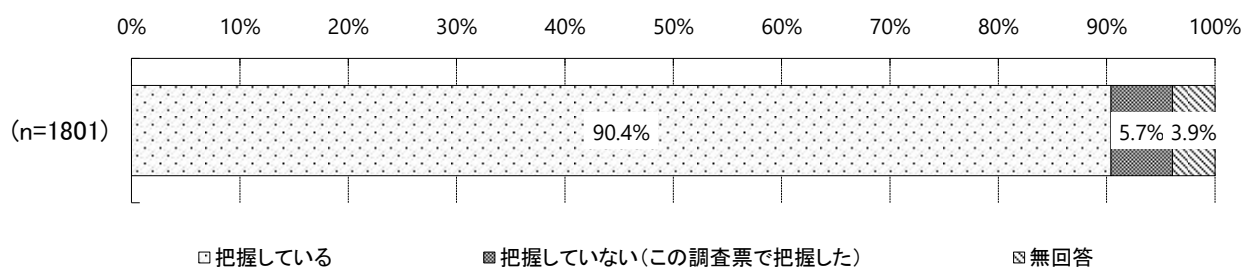
(4) 報酬改定、ガイドライン改訂による影響

①「放課後等デイサービスガイドライン」の影響について

1) 令和6年度に改訂されたことの把握状況

「把握している」の割合が最も高く 90.4%となっている。次いで、「把握していない（この調査票で把握した）（5.7%）」となっている。

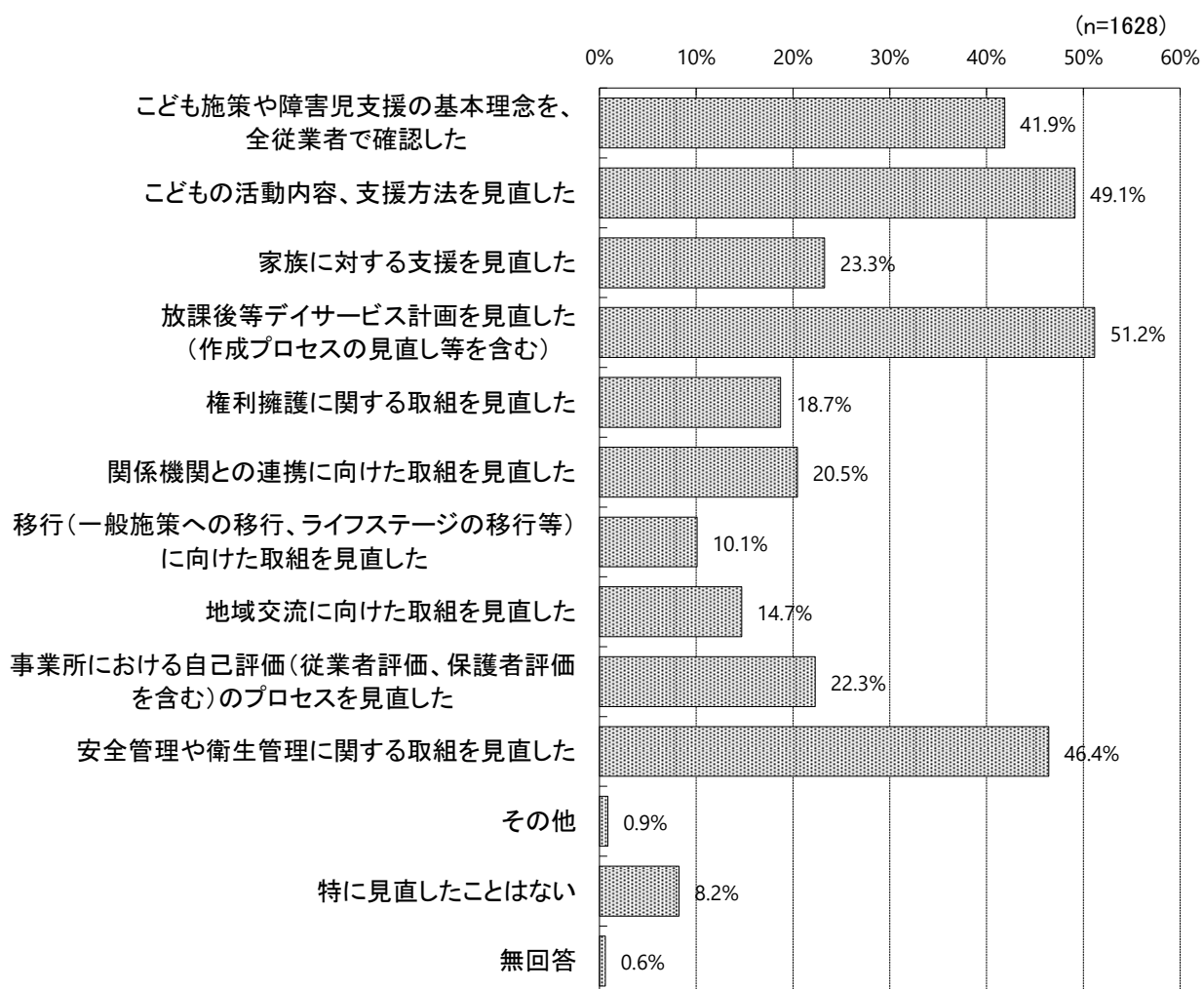
図表 2-195「放課後等デイサービスガイドライン」が令和6年度に改訂されたことの把握状況



2)「放課後等デイサービスガイドライン」の改訂後、事業所の体制や支援で見直したこと

「放課後等デイサービス計画を見直した（作成プロセスの見直し等を含む）」の割合が最も高く 51.2%となっている。次いで、「こどもの活動内容、支援方法を見直した（49.1%）」、「安全管理や衛生管理に関する取組を見直した（46.4%）」となっている。

図表 2-196「放課後等デイサービスガイドライン」の改訂後、事業所の体制や支援で見直したこと
(改訂を把握している場合、複数回答)



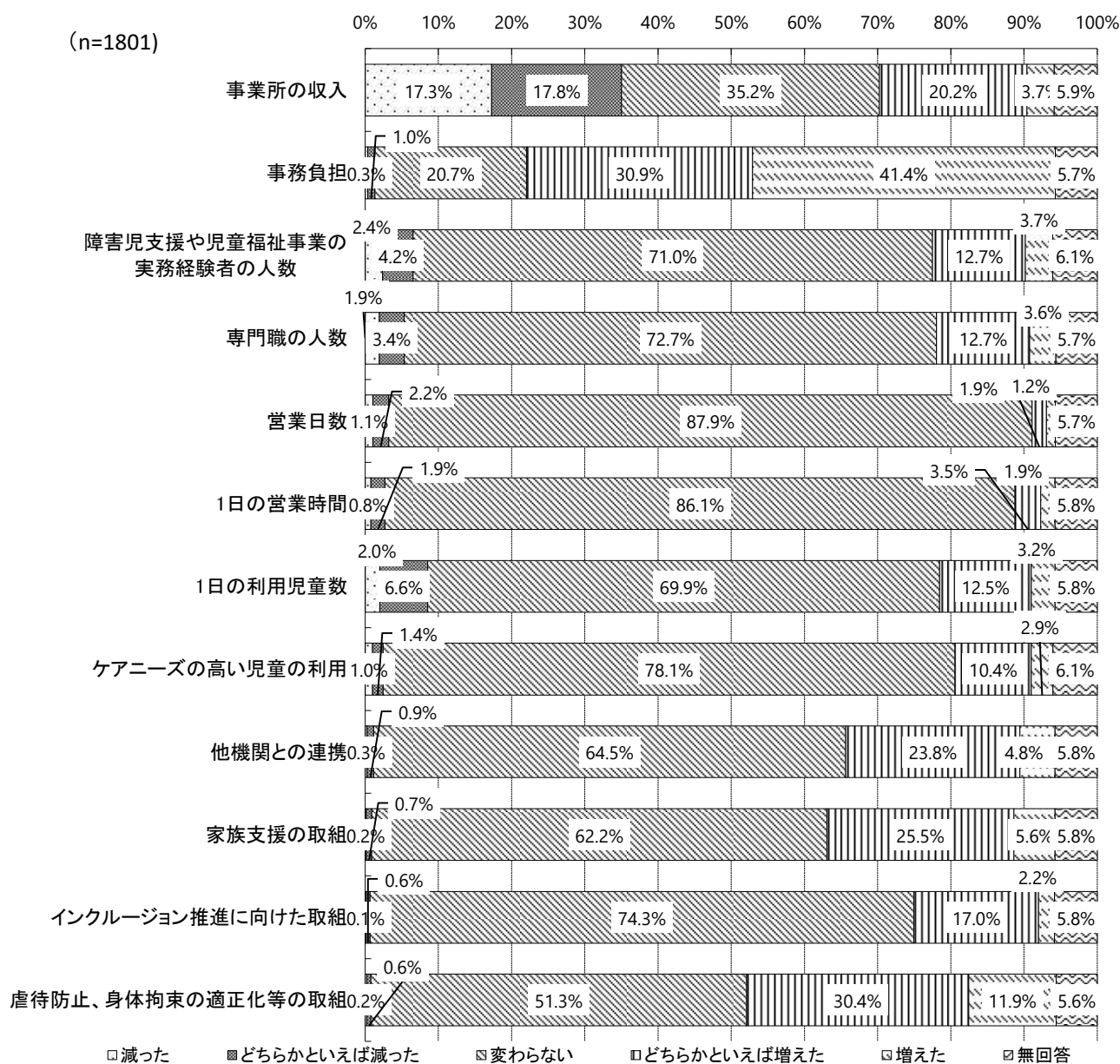
② 令和6年度報酬改定の影響について

1) 令和6年度報酬改定で生じた放課後等デイサービスの運営の変化

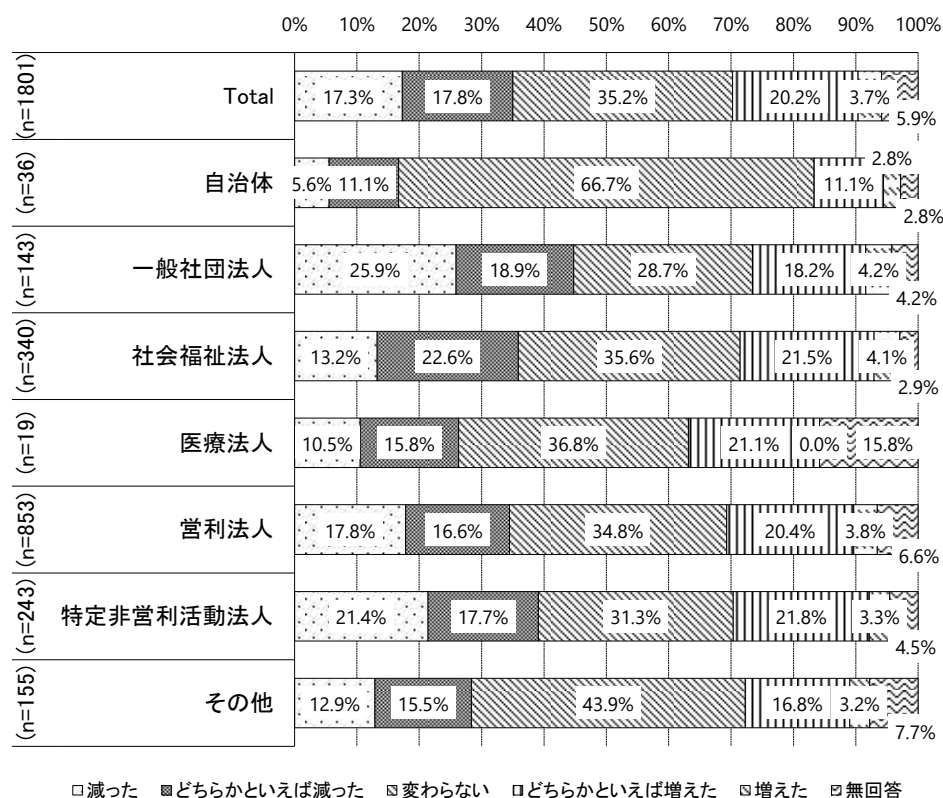
「事務負担」については、「増えた」の割合が最も高く 41.4%となっているが、その他の項目については、「変わらない」が最も高くなっている。

「増えた」、「どちらかといえば増えた」を合わせた割合は、「事務負担」が72.2%、「虐待防止、身体拘束の適正化等の取組」が42.3%、「家族支援の取組」が31.1%、「他機関との連携」が28.6%と高くなっている。

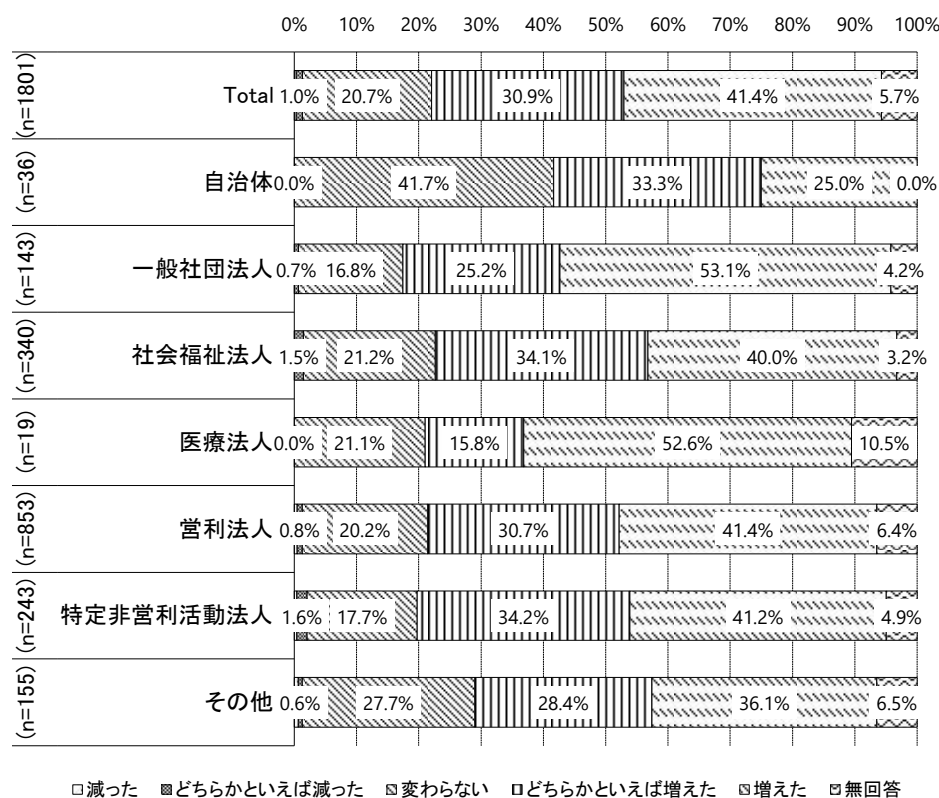
図表 2-197 令和6年度報酬改定で生じた放課後等デイサービスの運営の変化



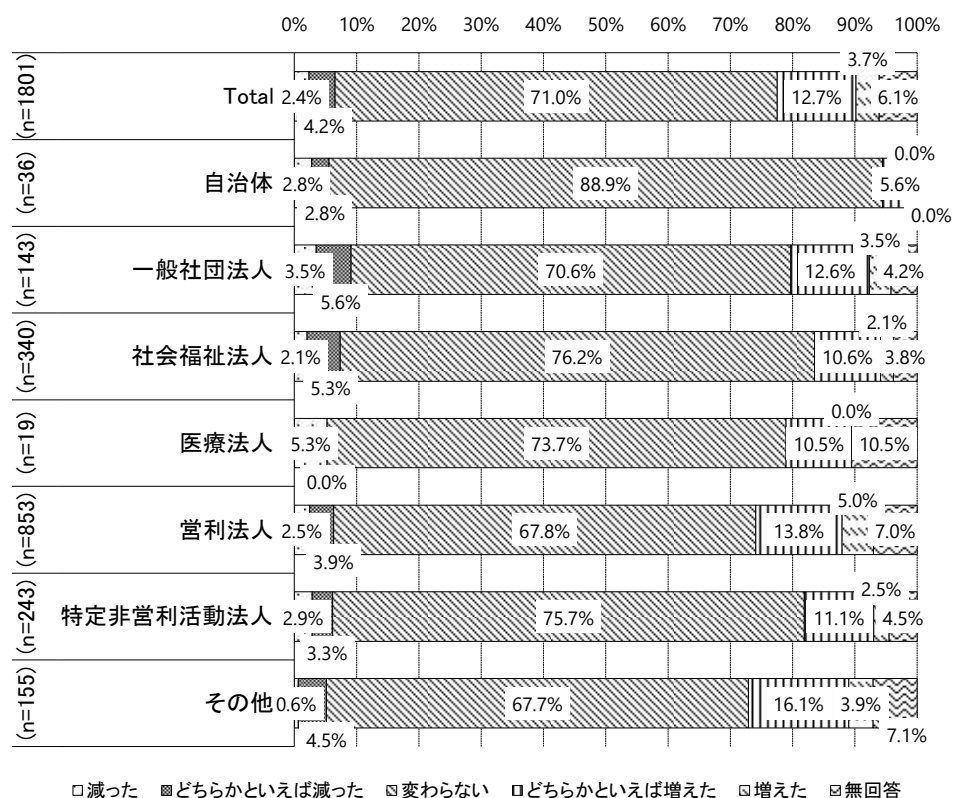
図表 2-198【運営主体別】令和6年度報酬改定で生じた放課後等デイサービスの運営の変化
(事業所の収入)



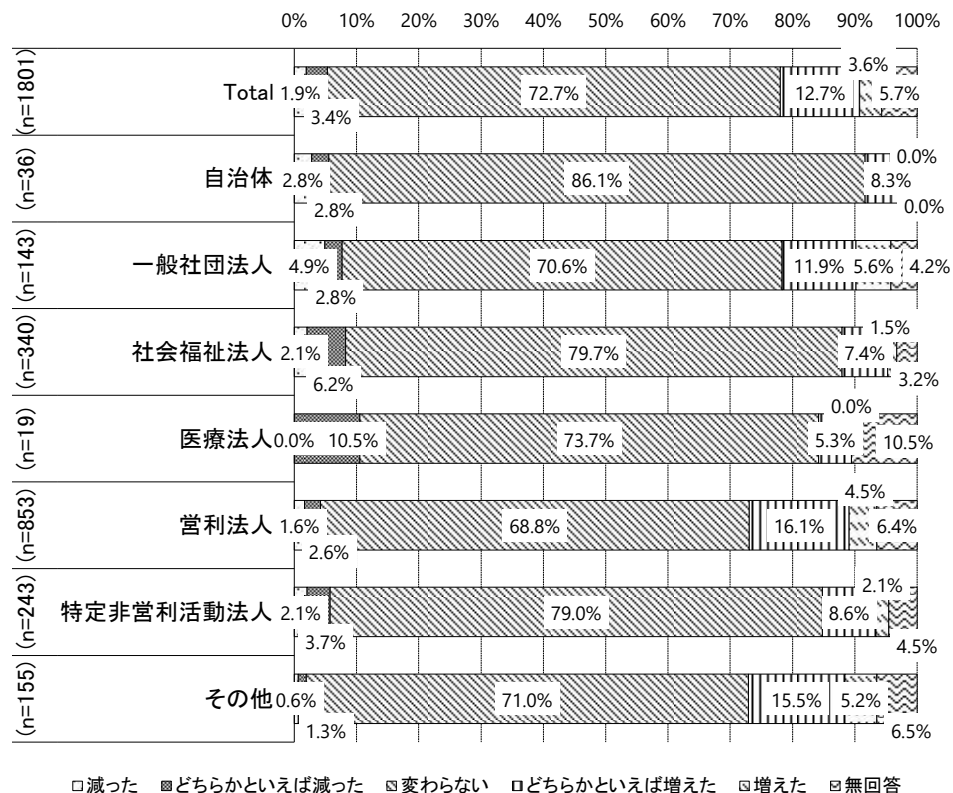
(事務負担)



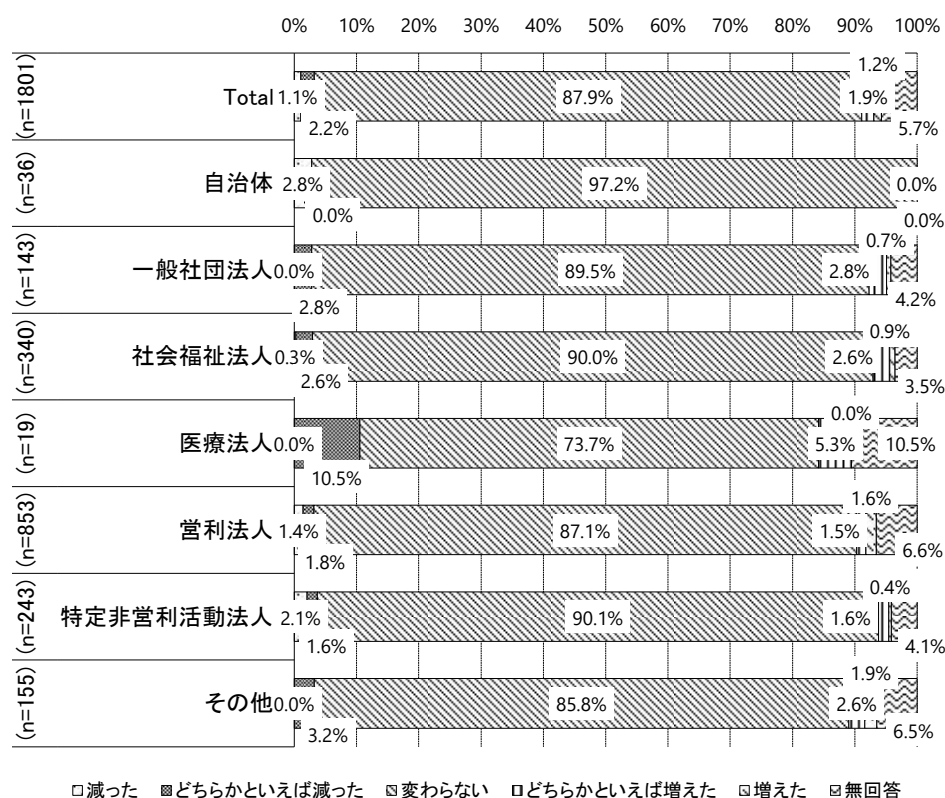
(障害児支援や児童福祉事業の実務経験者の人数)



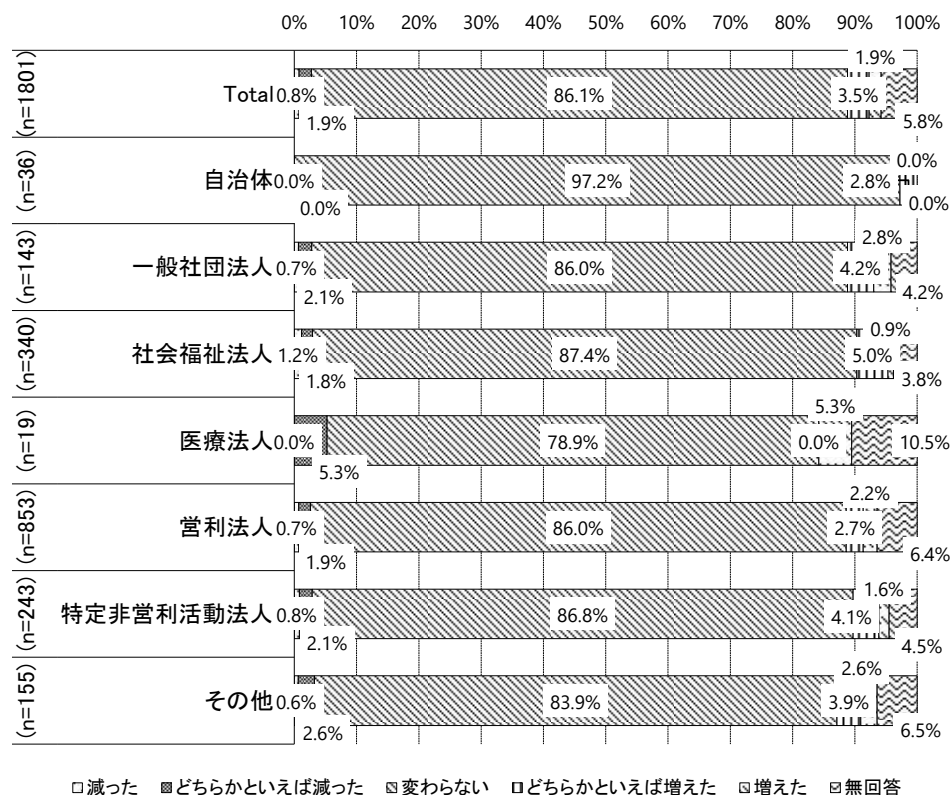
(専門職の人数)



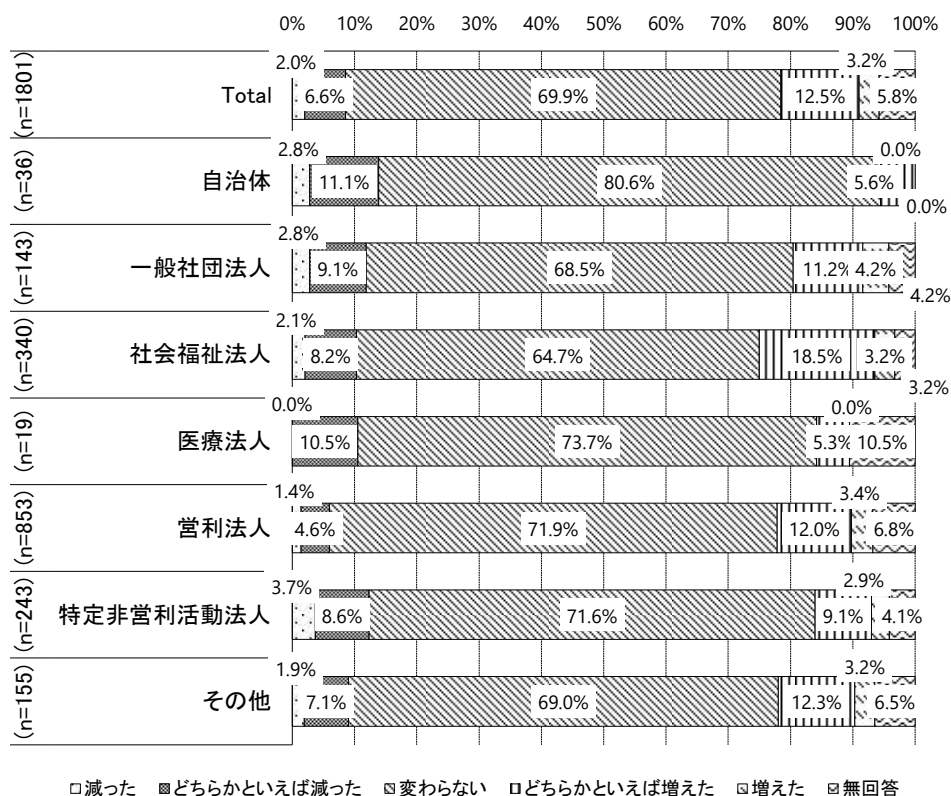
(営業日数)



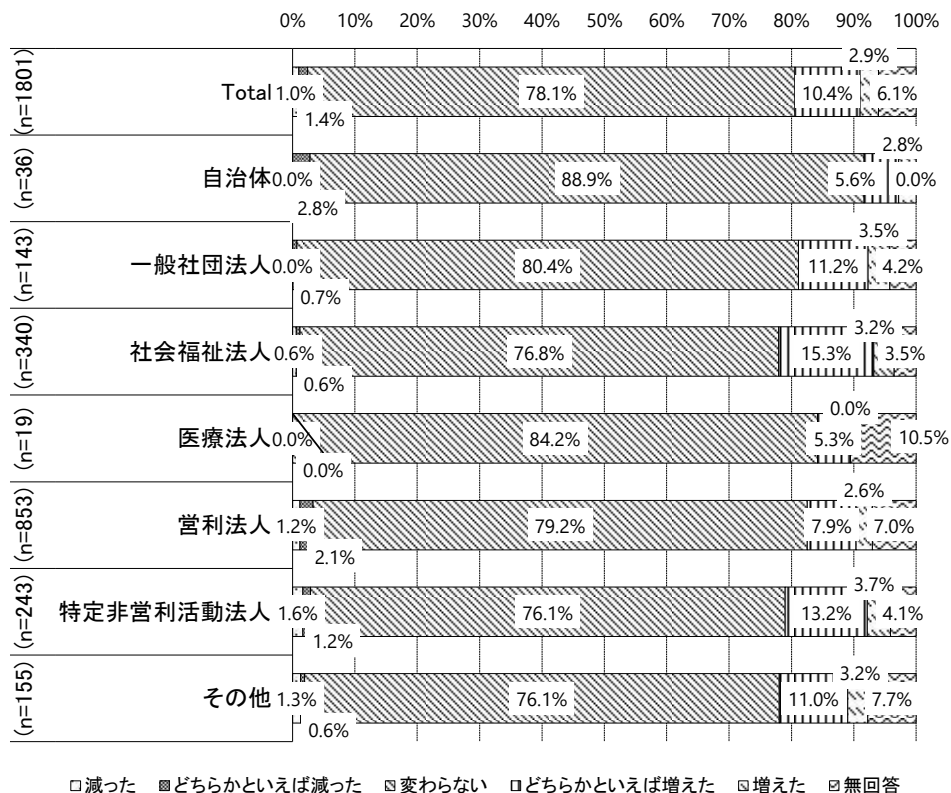
(1日の営業時間)



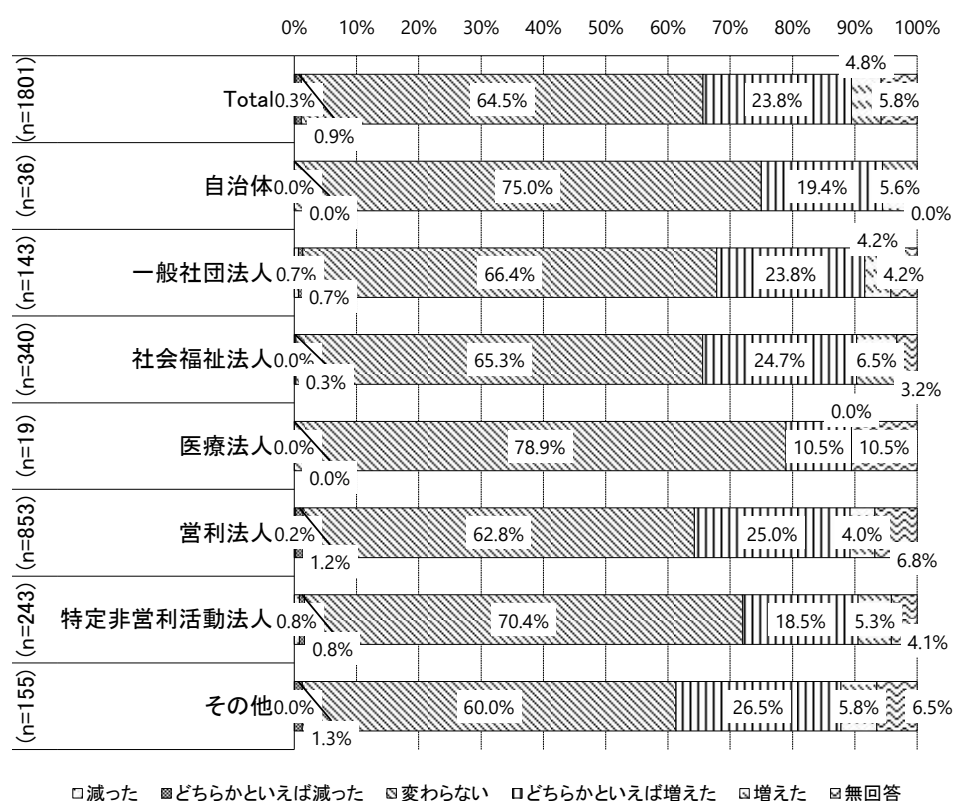
(1 日の利用児童数)



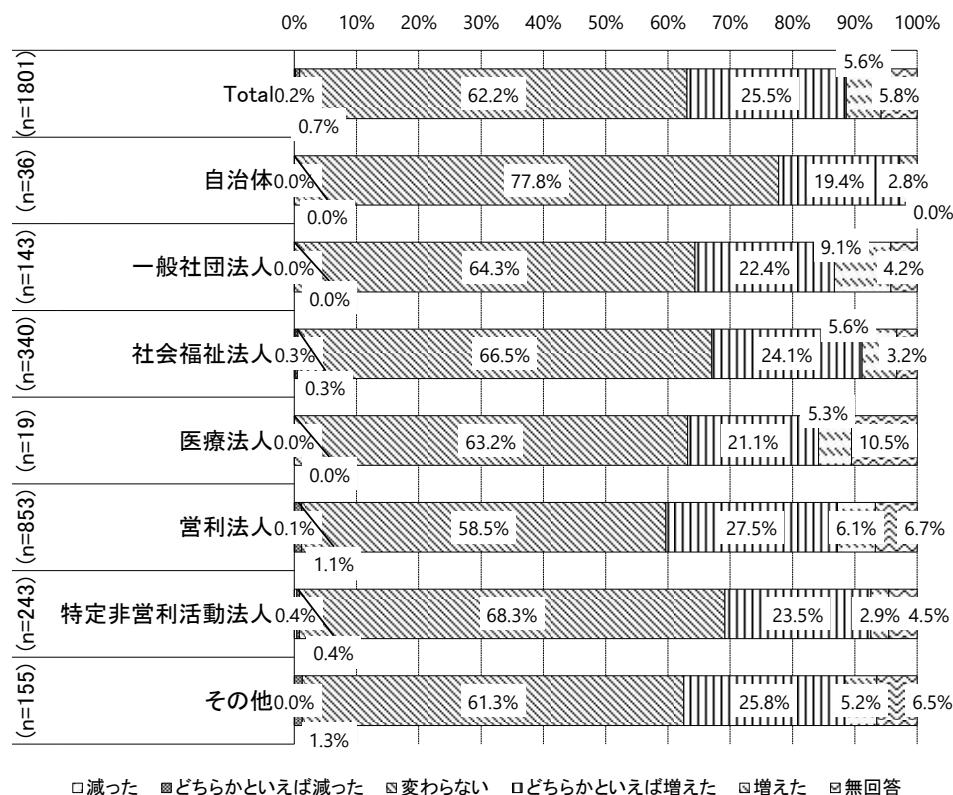
(ケアニーズの高い児童の利用)



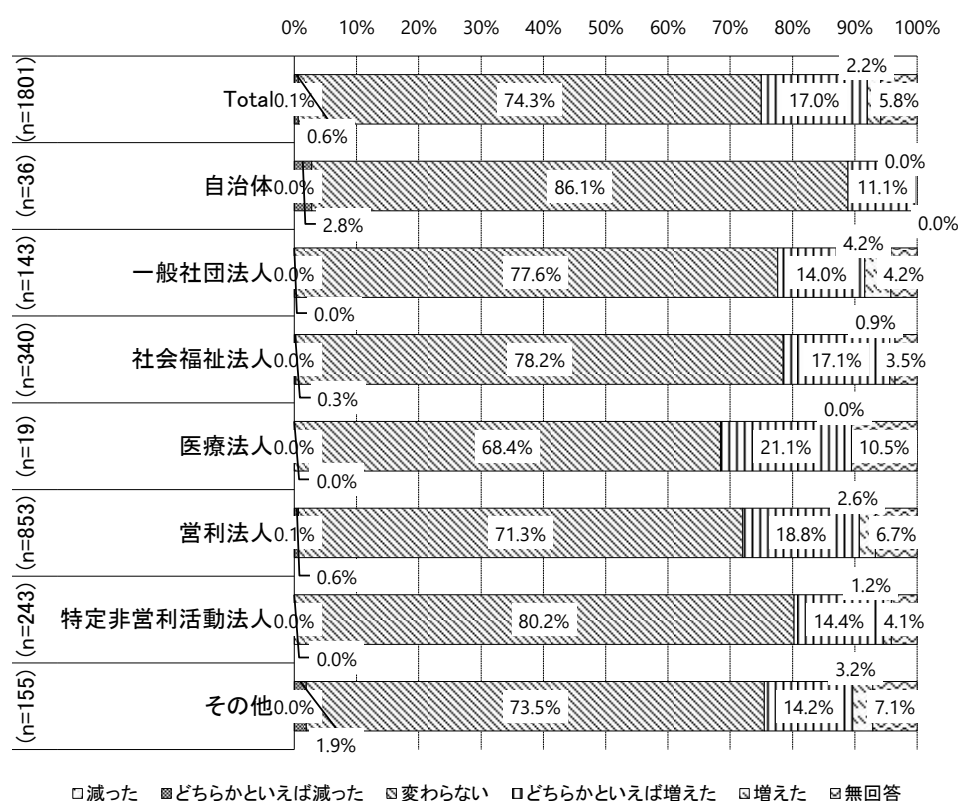
(他機関との連携)



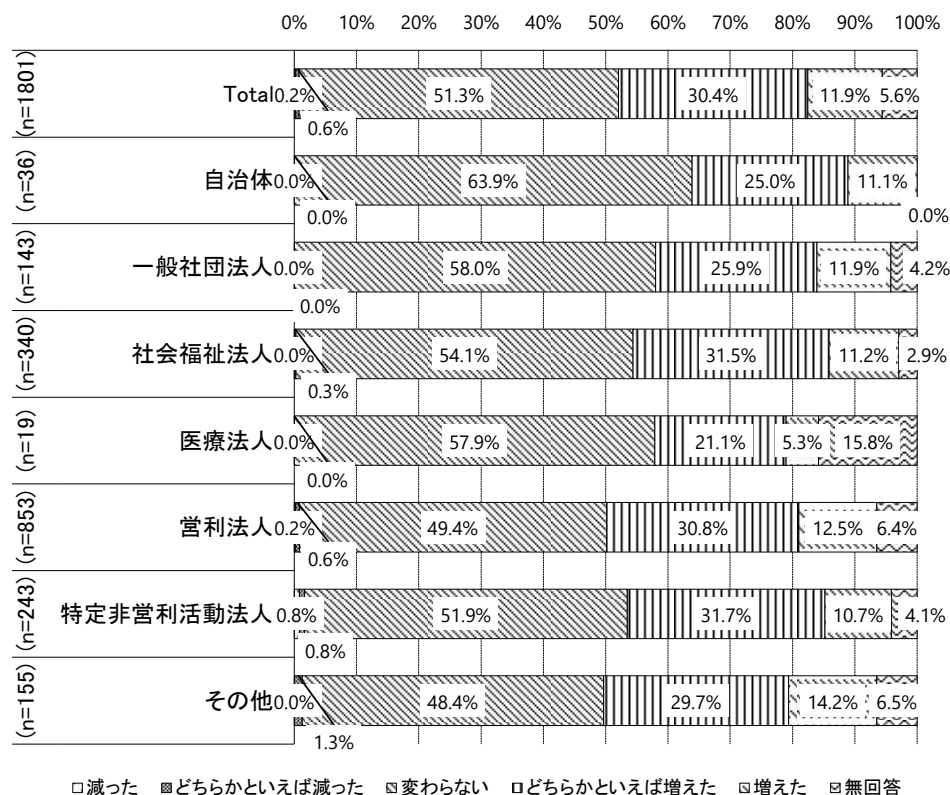
(家族支援の取組)



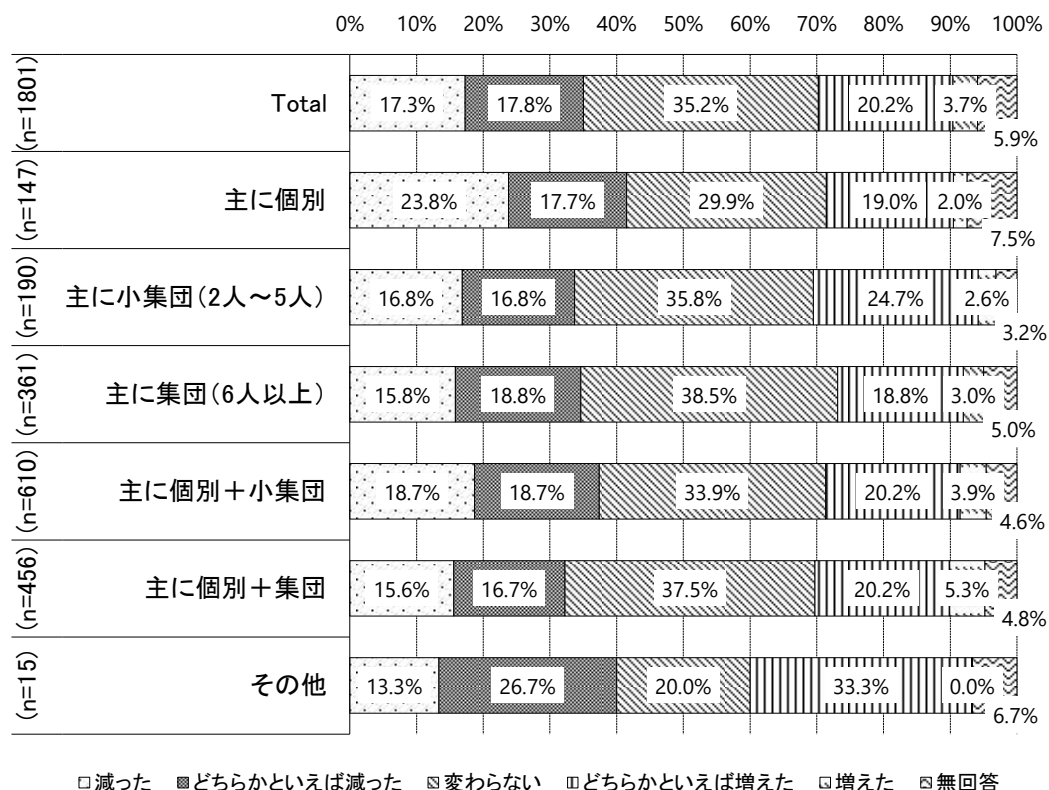
(インクルージョン推進に向けた取組)



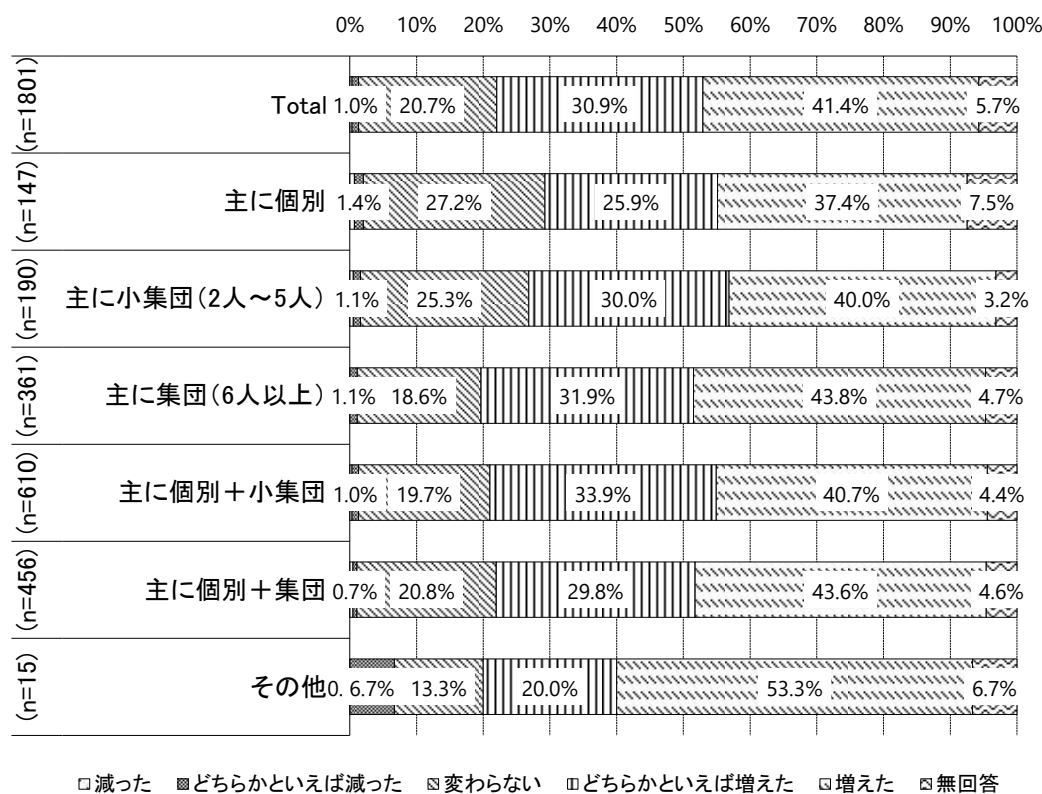
(虐待防止、身体拘束の適正化等の取組)



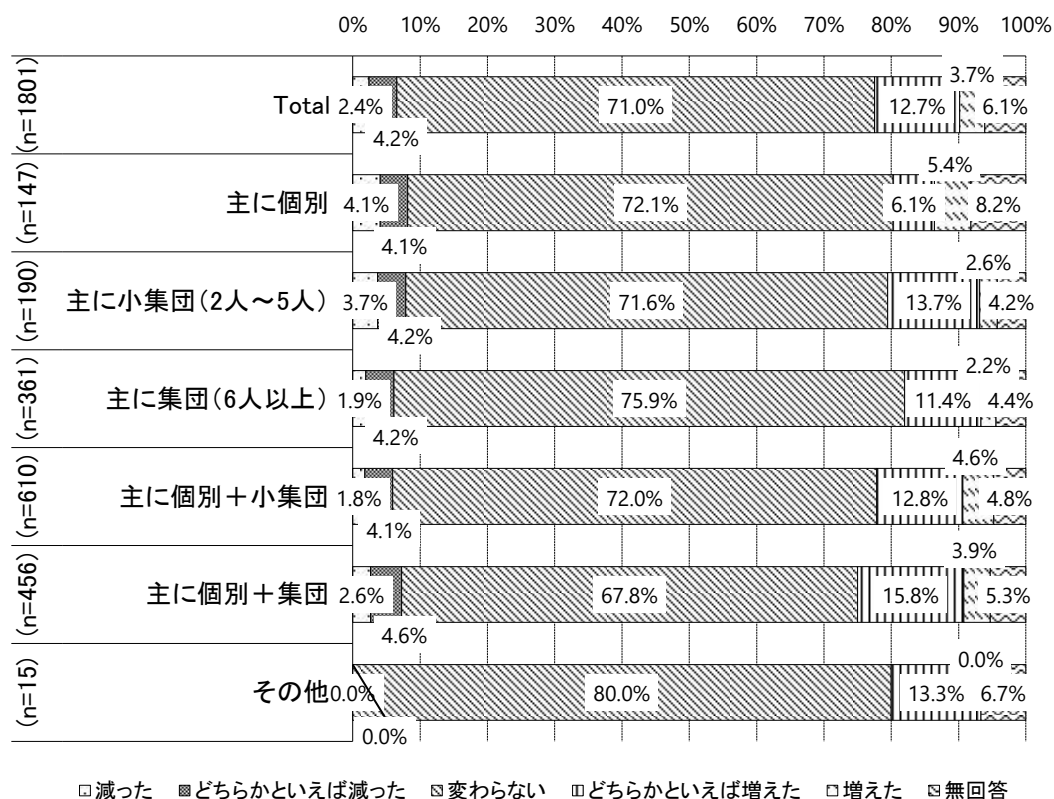
図表 2-199【主な支援形態別】令和6年度報酬改定で生じた放課後等デイサービスの運営の変化
(事業所の収入)



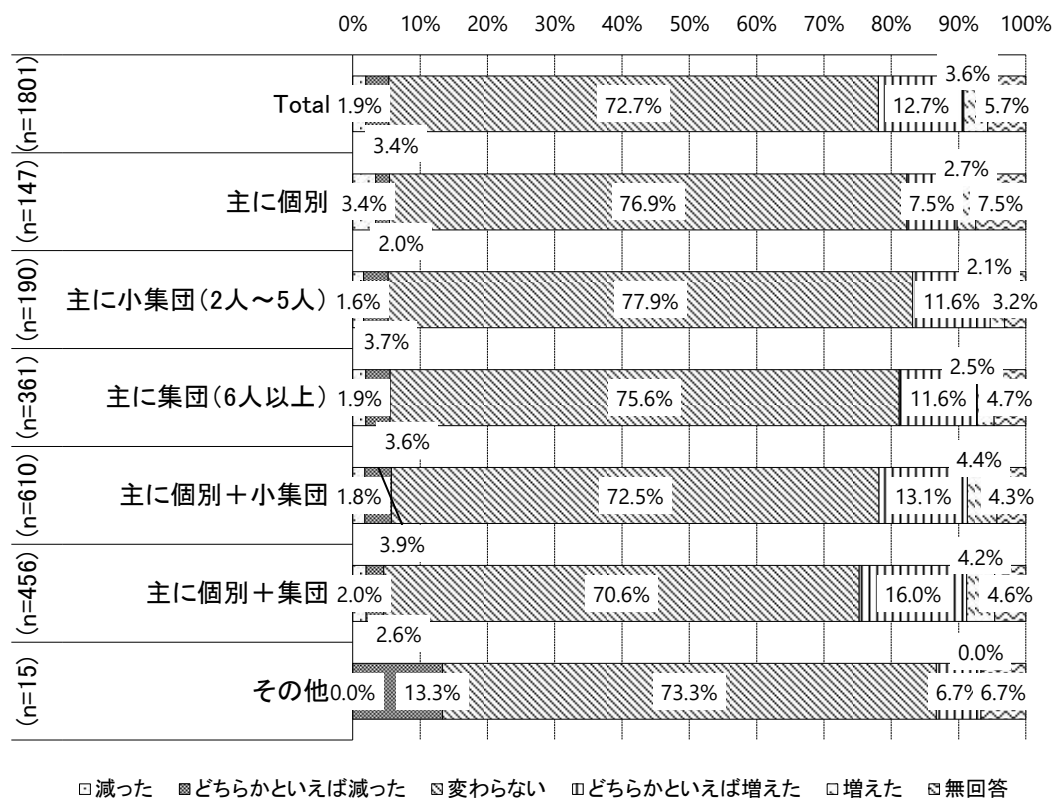
(事務負担)



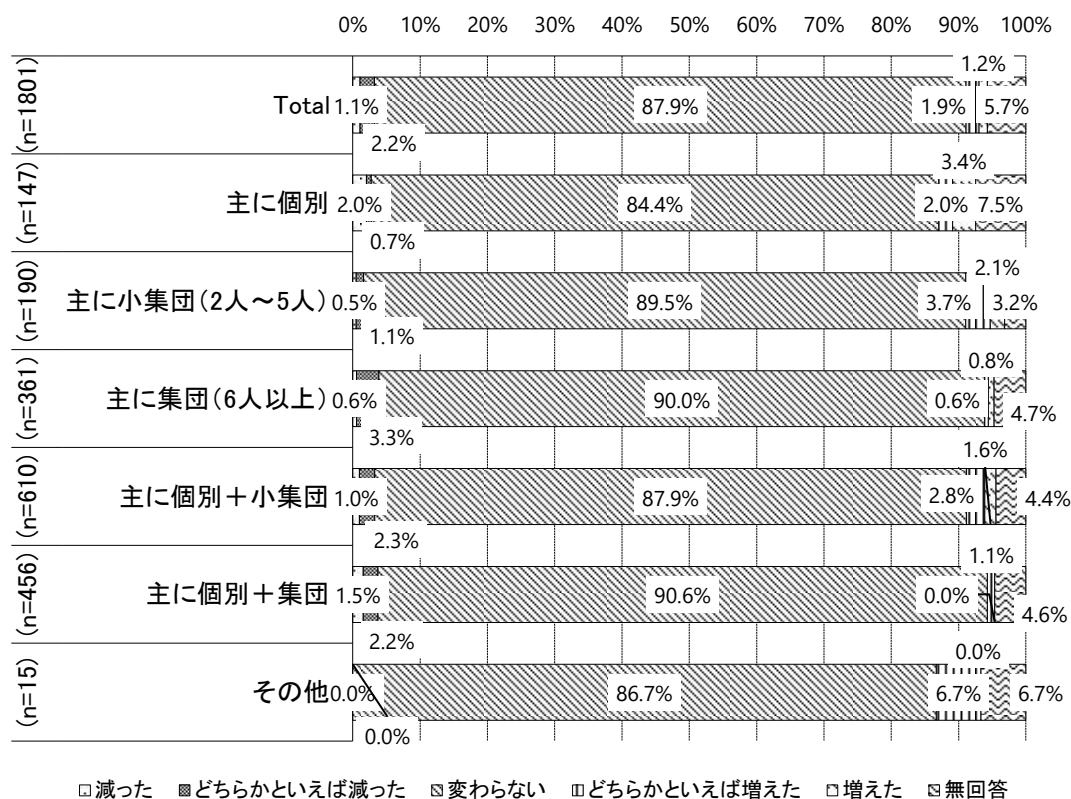
(障害児支援や児童福祉事業の実務経験者の人数)



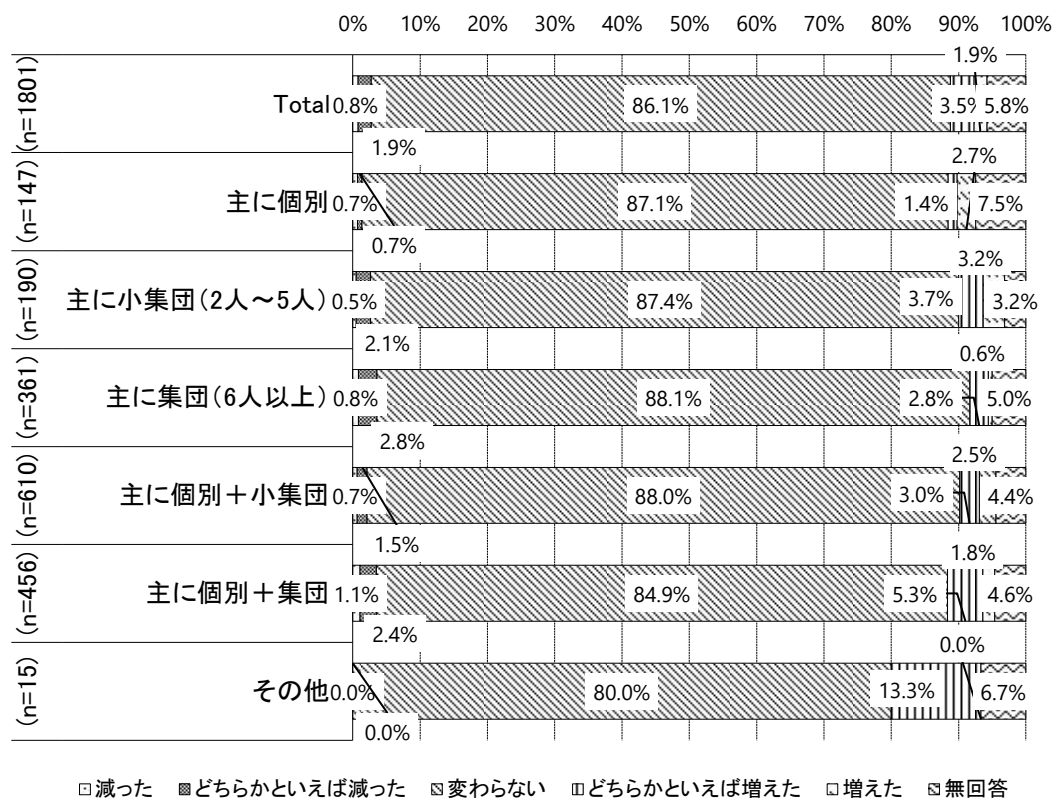
(専門職の人数)



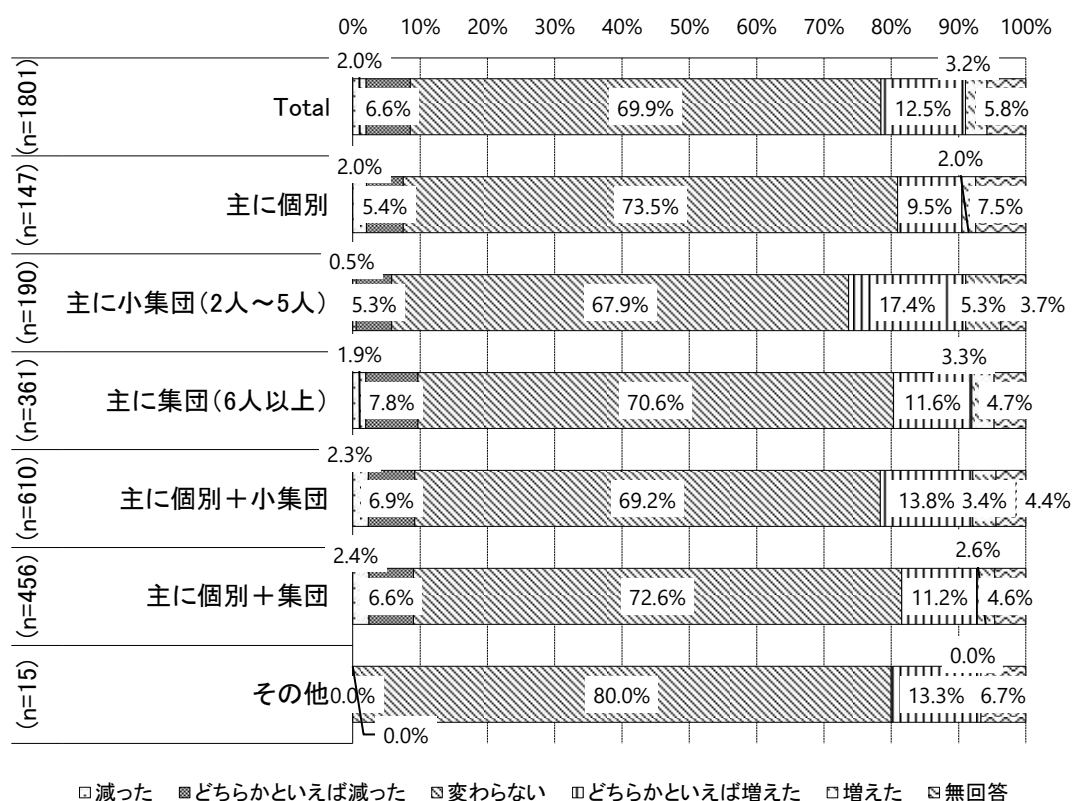
(営業日数)



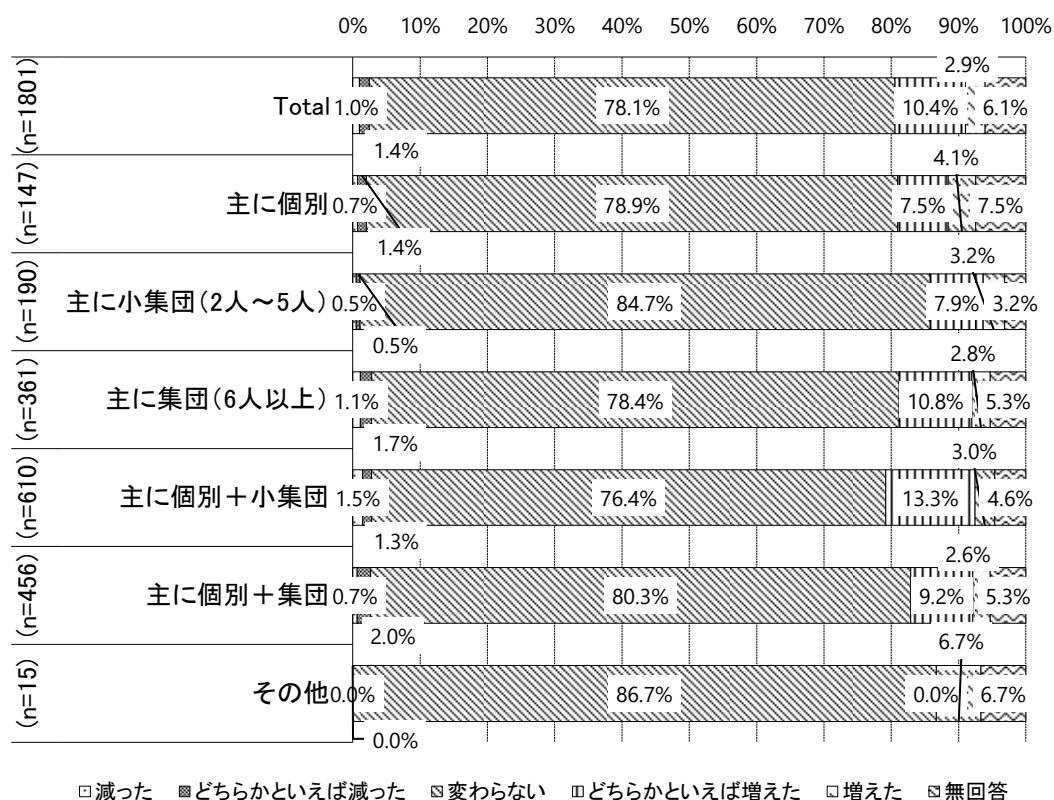
(1日の営業時間)



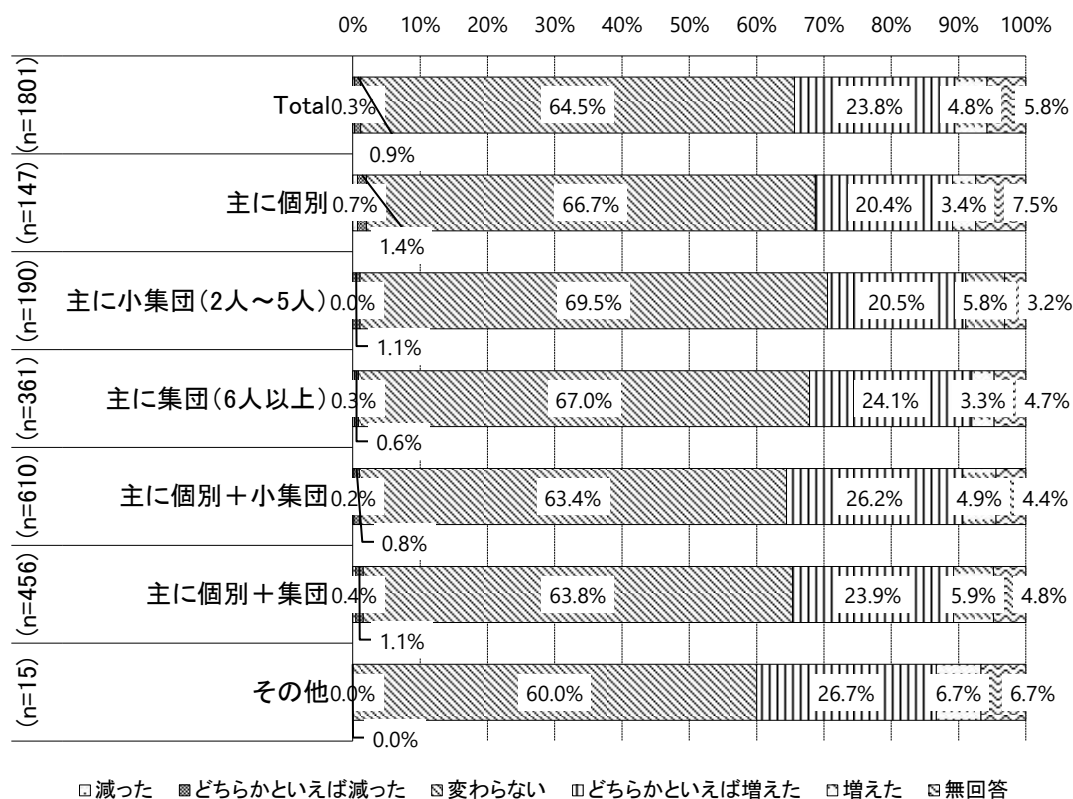
(1 日の利用児童数)



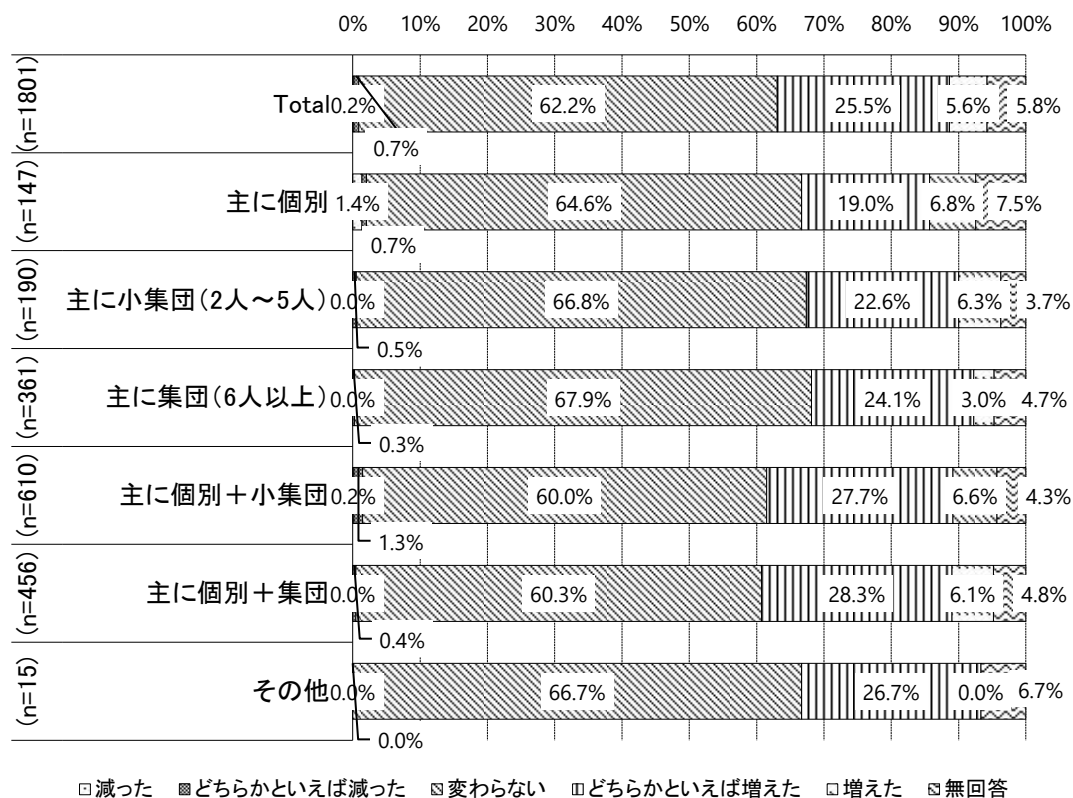
(ケアニーズの高い児童の利用)



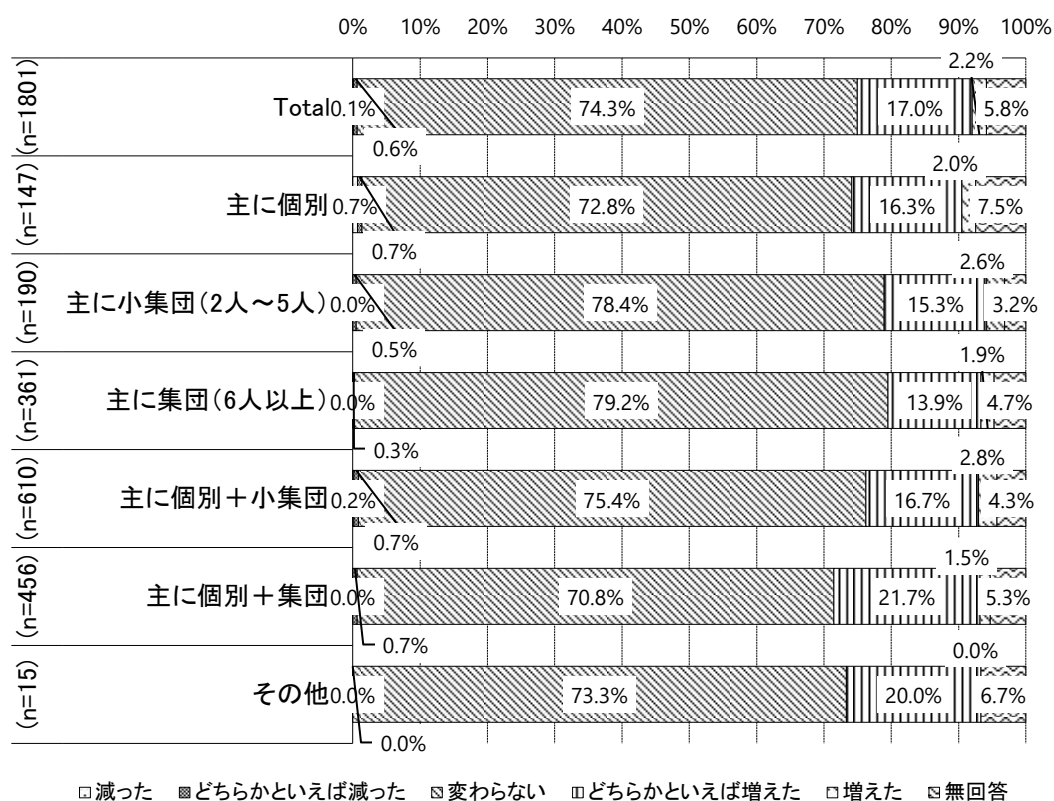
(他機関との連携)



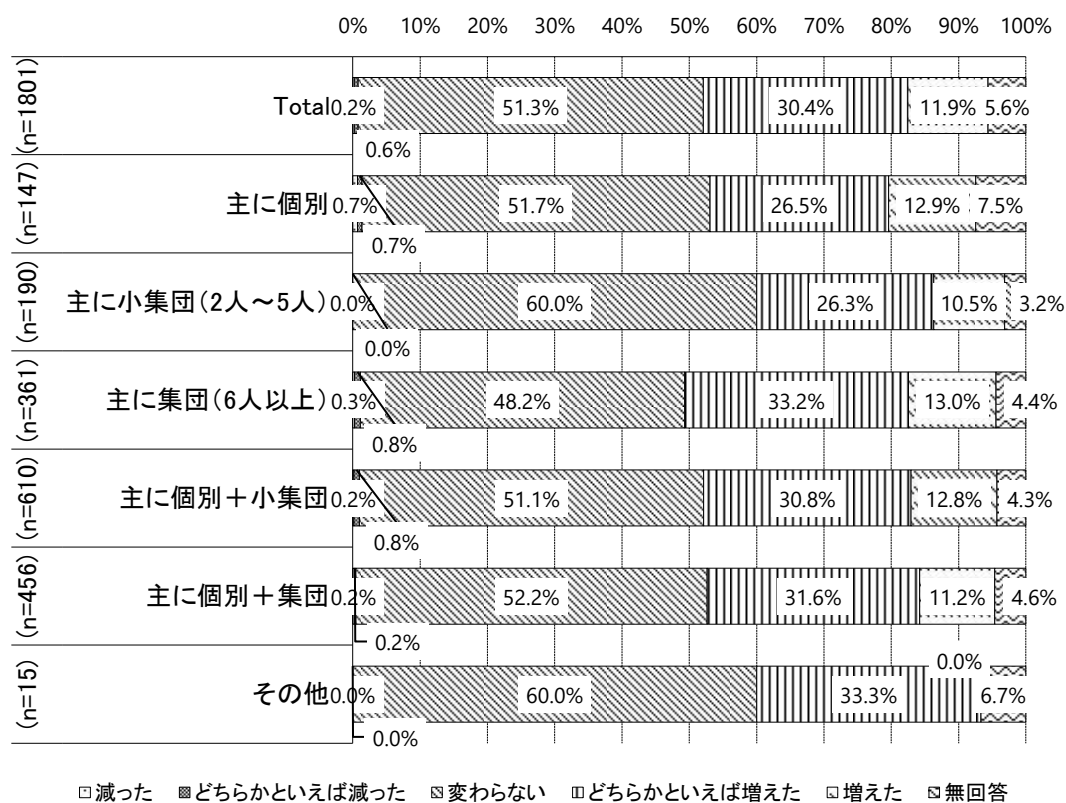
(家族支援の取組)



(インクルージョン推進に向けた取組)



(虐待防止、身体拘束の適正化等の取組)

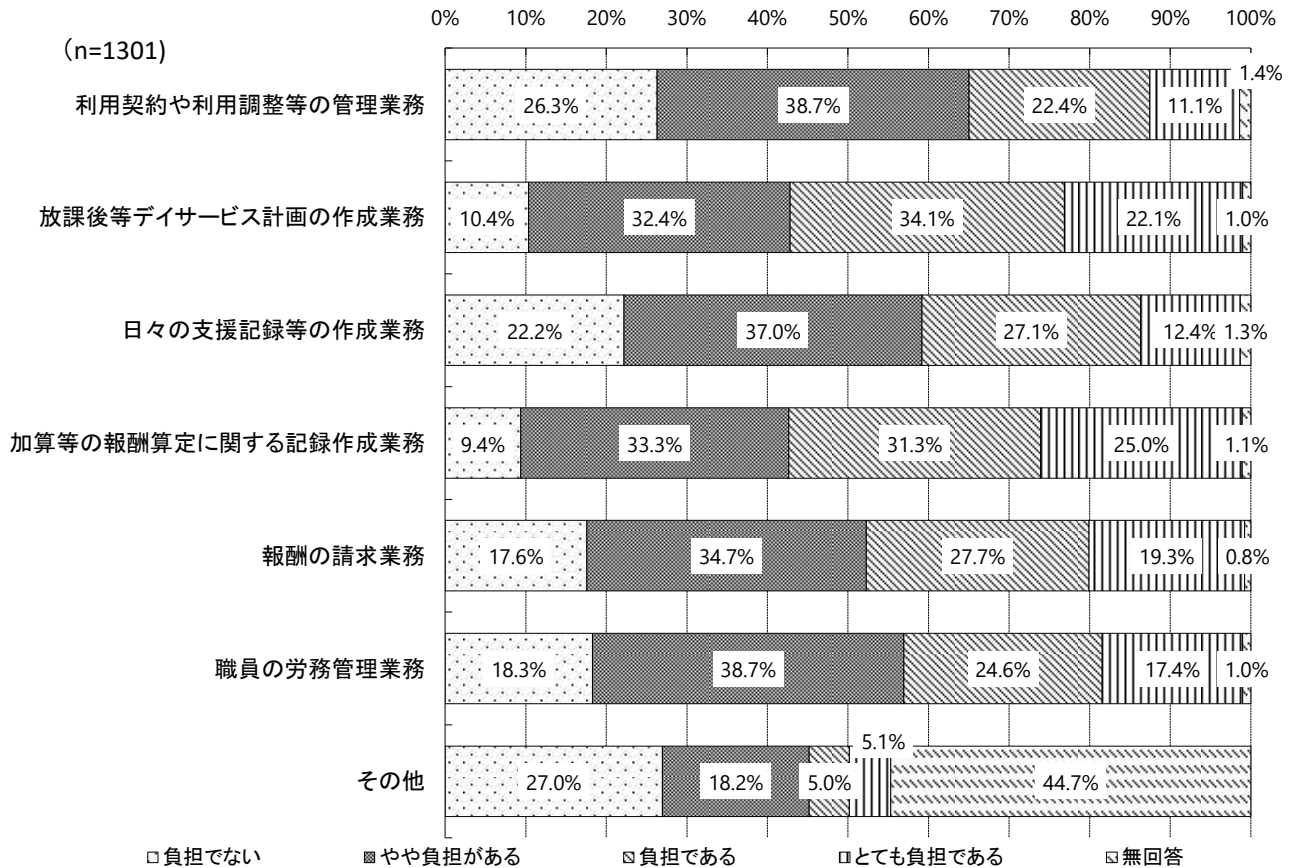


2) 負担が増している事務の内容

「負担である」、「とても負担である」を合わせた割合は、「加算等の報酬算定に関する記録作成業務」が 56.3%、「放課後等デイサービス計画の作成業務」が 56.2%、「報酬の請求業務」が 47.0%、「職員の労務管理業務」が 42.0%と高くなっている。

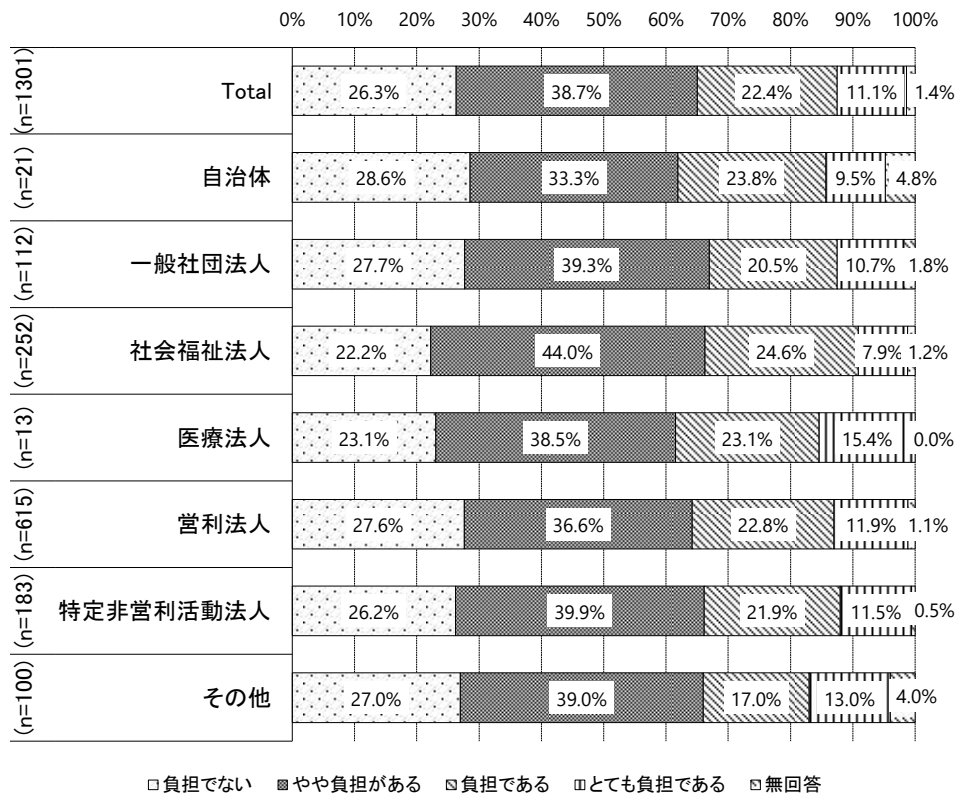
図表 2-200 負担が増している事務の内容

(令和6年度報酬改定で生じた放課後等デイサービスの運営の変化において、事務負担が増えたと回答した場合)

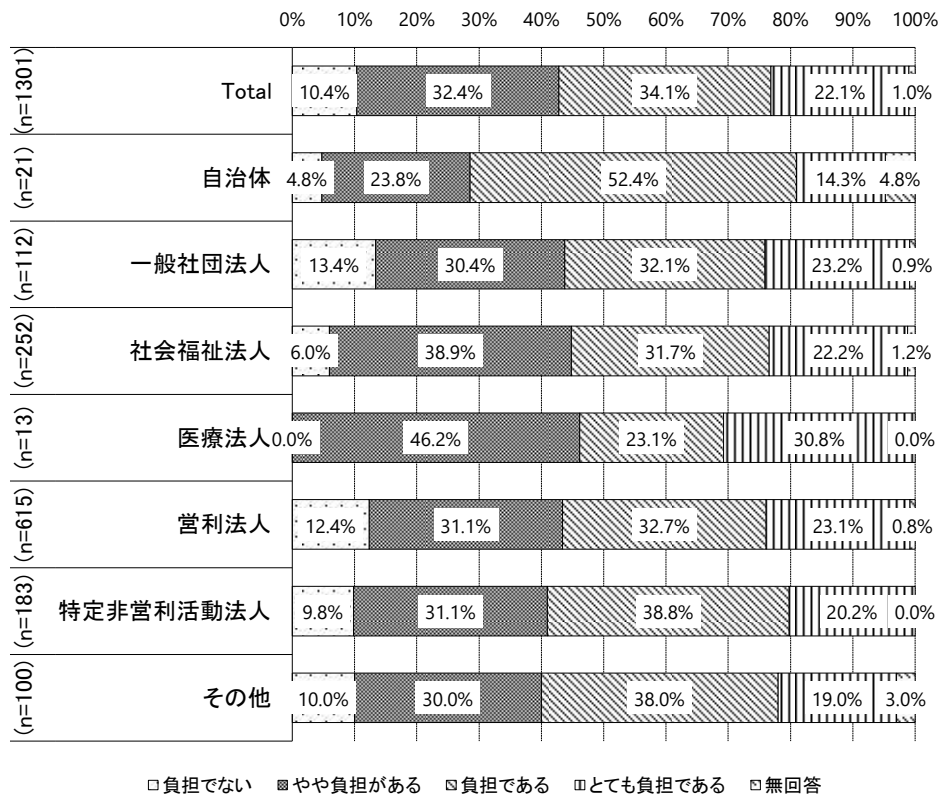


図表 2-201【運営主体別】負担が増えている事務の内容

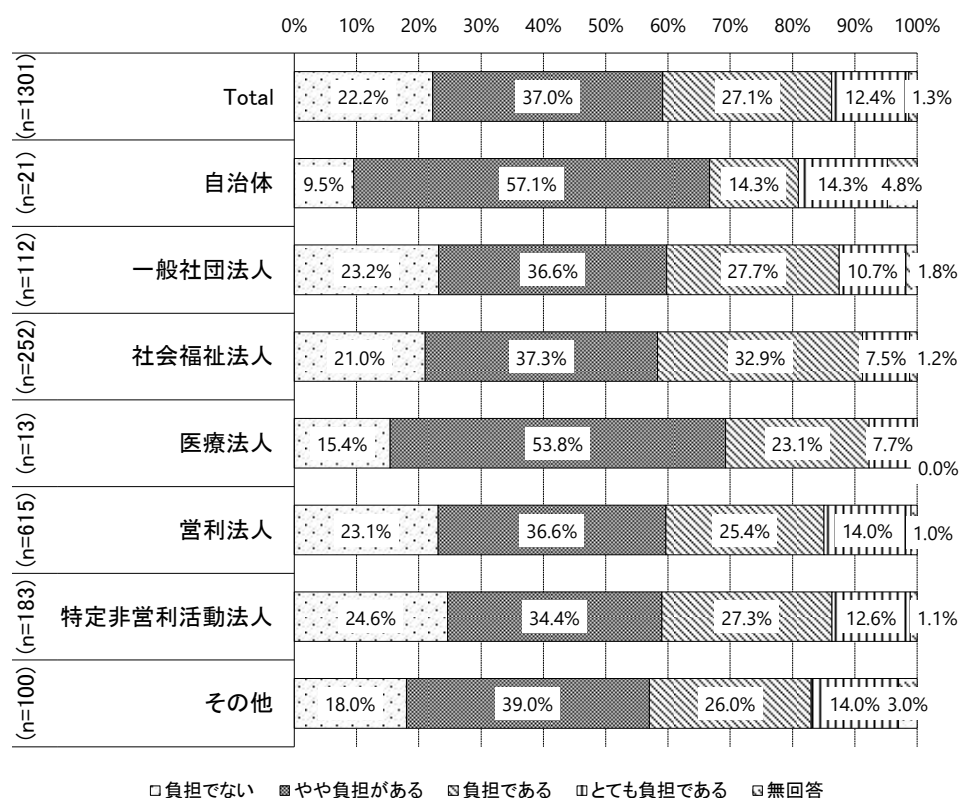
(令和6年度報酬改定で生じた放課後等デイサービスの運営の変化において、事務負担が増えたと回答した場合)
(利用契約や利用調整等の管理業務)



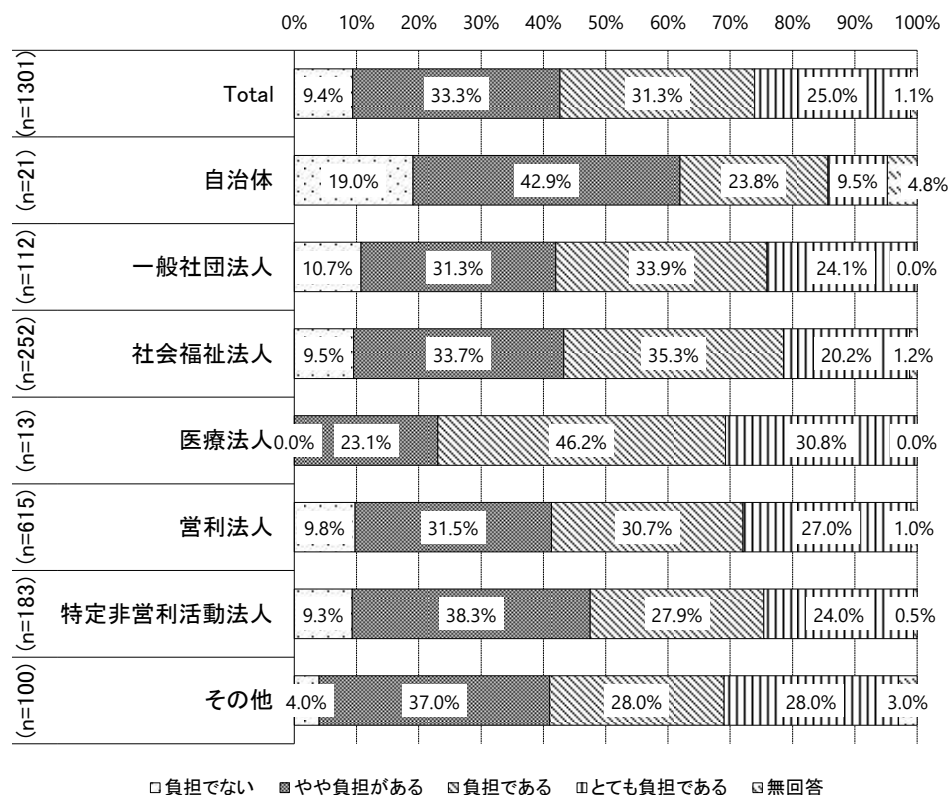
(放課後等デイサービス計画の作成業務)



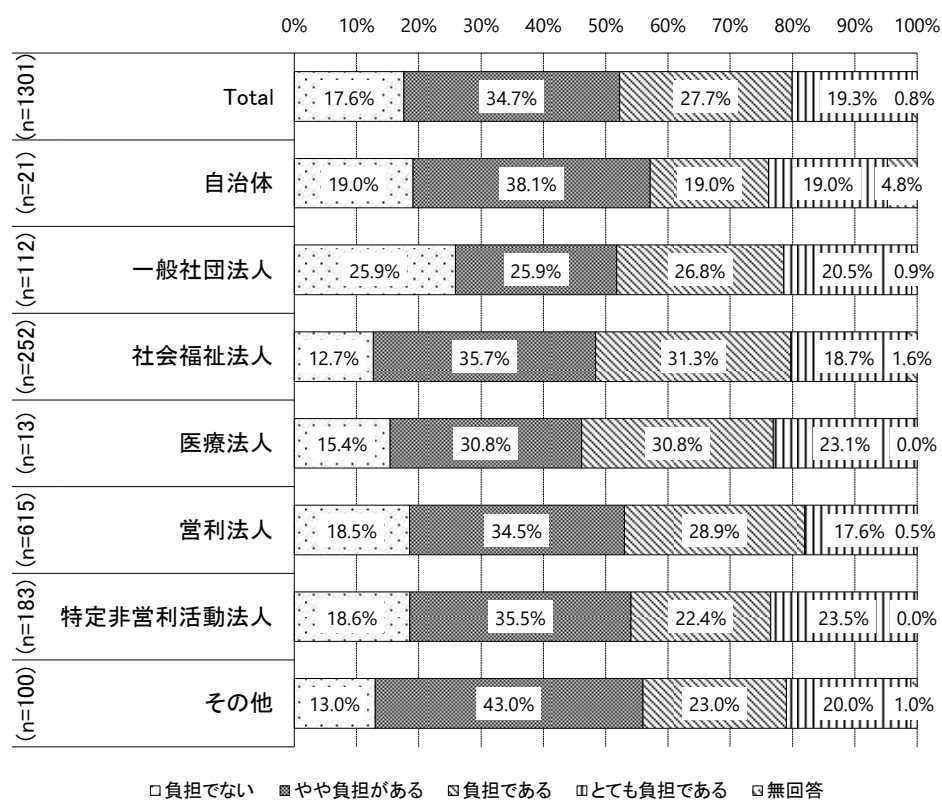
(日々の支援記録等の作成業務)



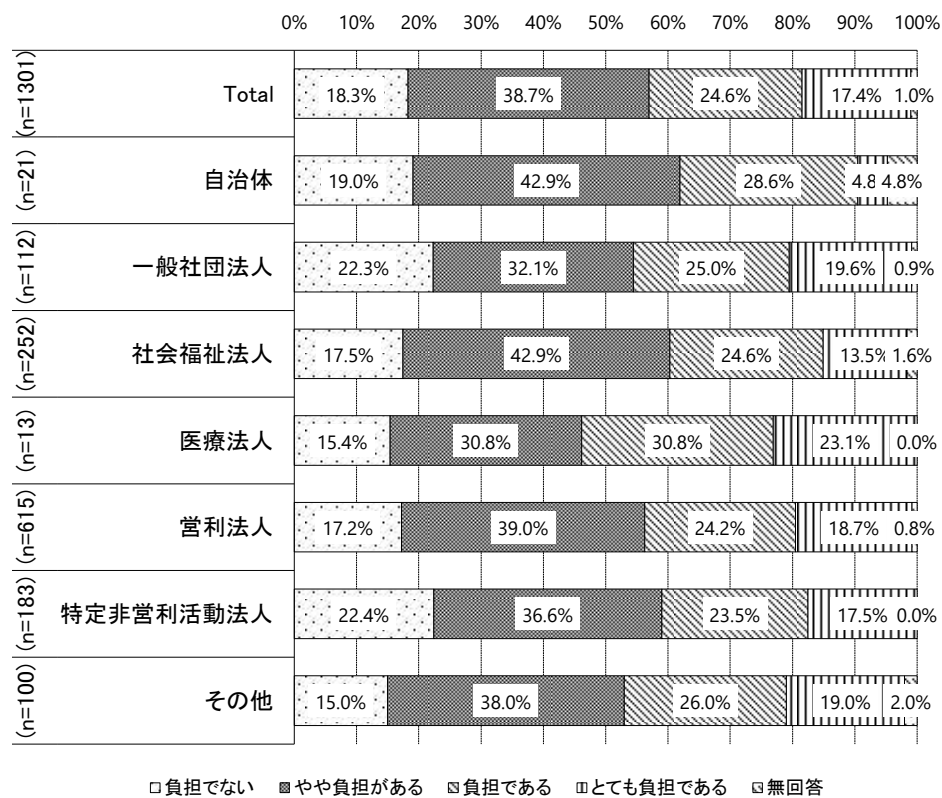
(加算等の報酬算定に関する記録作成業務)



(報酬の請求業務)

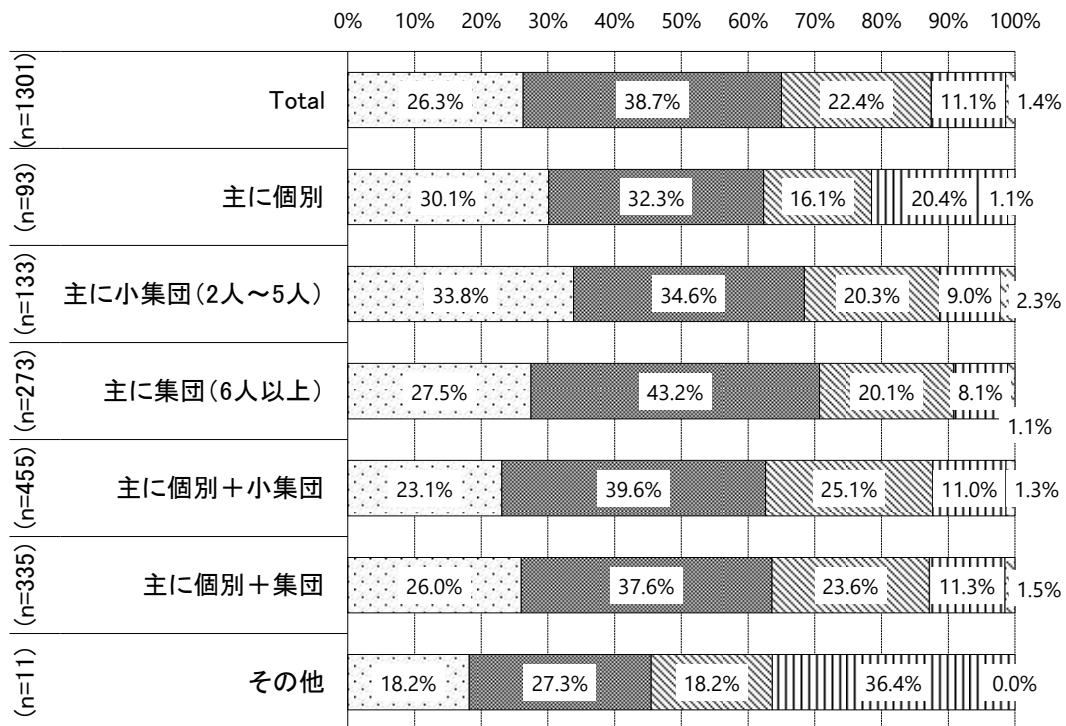


(職員の労務管理業務)



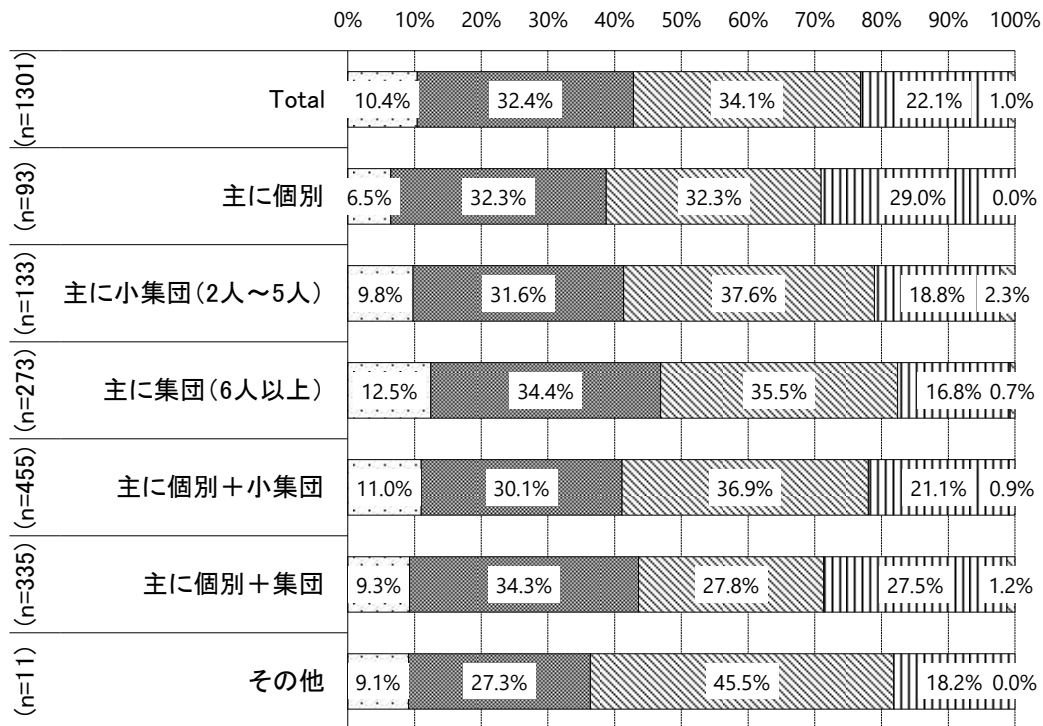
図表 2-202【主な支援形態別】負担が増えている事務の内容

(令和6年度報酬改定で生じた放課後等デイサービスの運営の変化において、事務負担が増えたと回答した場合)
(利用契約や利用調整等の管理業務)



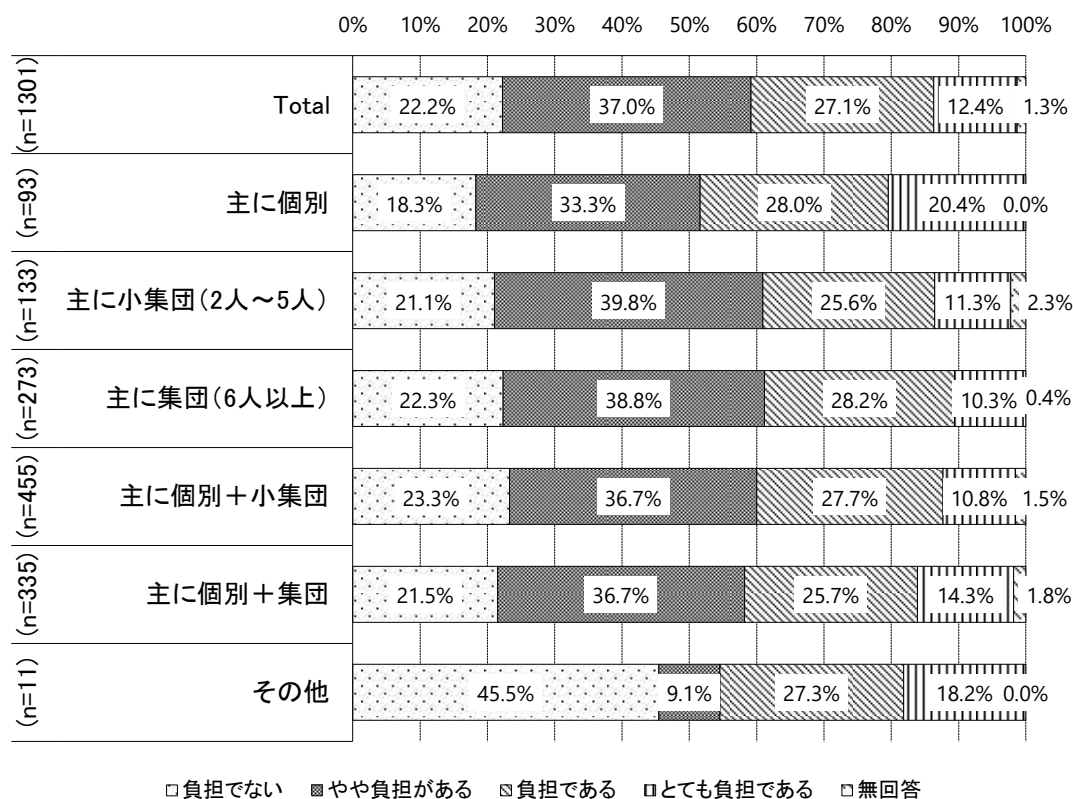
□負担でない ■やや負担がある ▨負担である □とても負担である ▩無回答

(放課後等デイサービス計画の作成業務)

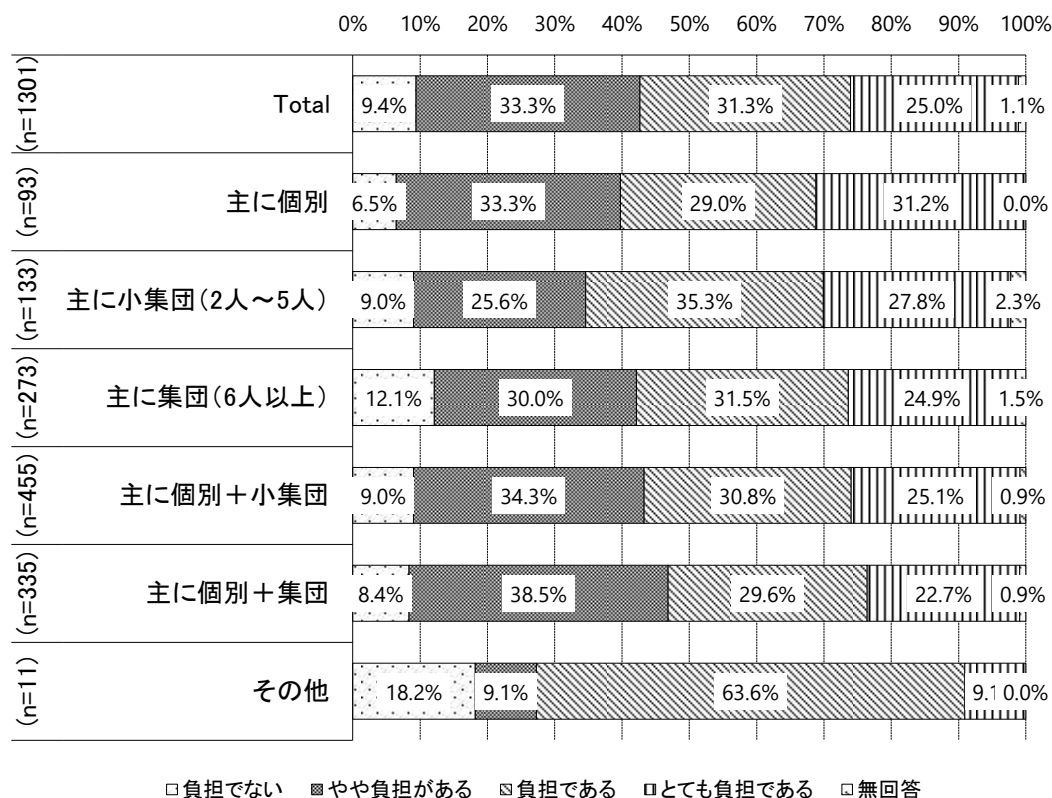


□負担でない ■やや負担がある ▨負担である □とても負担である ▩無回答

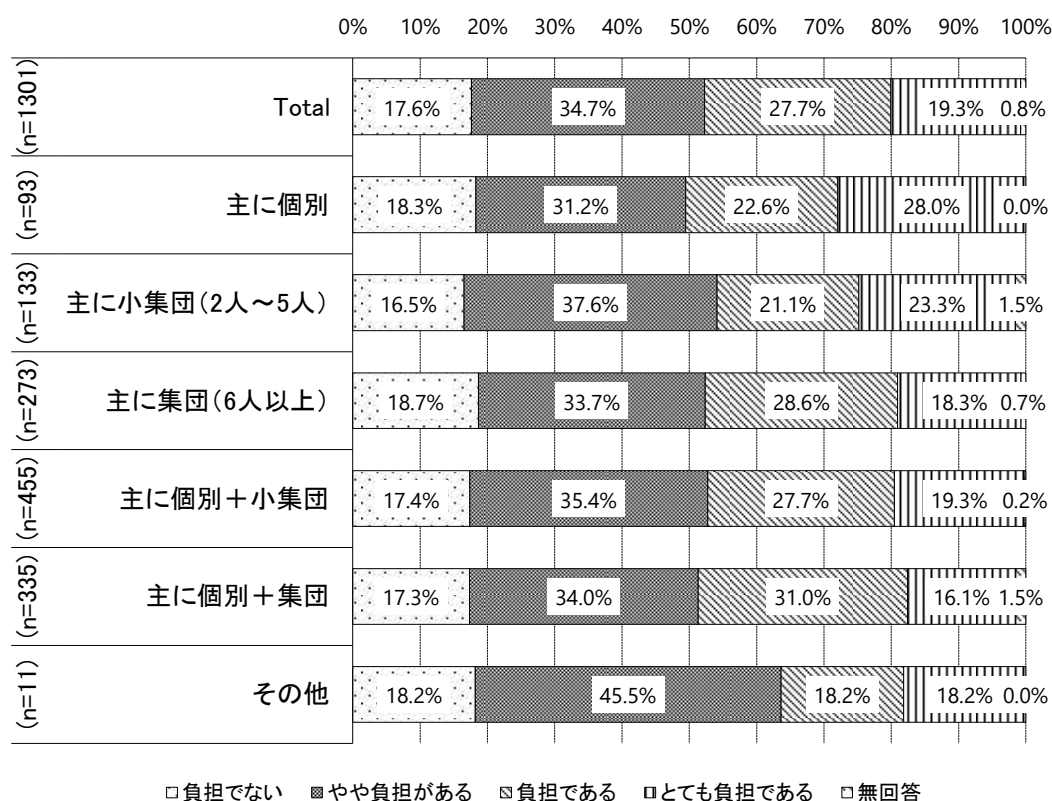
(日々の支援記録等の作成業務)



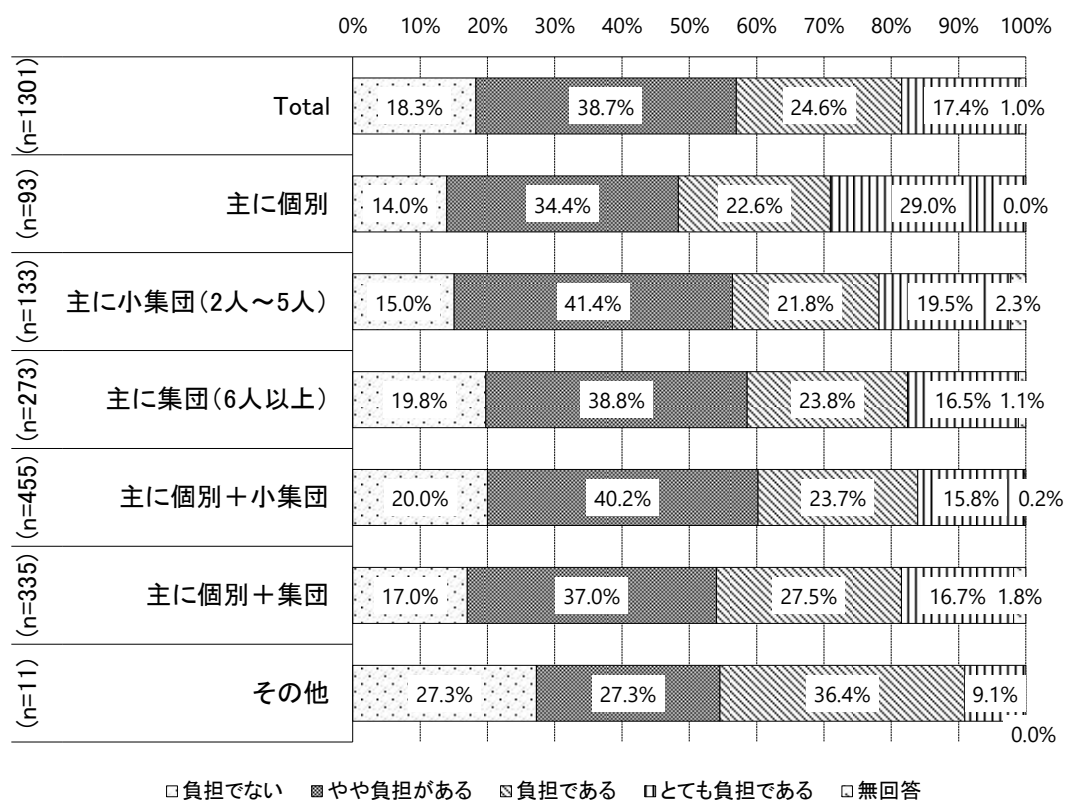
(加算等の報酬算定に関する記録作成業務)



(報酬の請求業務)



(職員の労務管理業務)

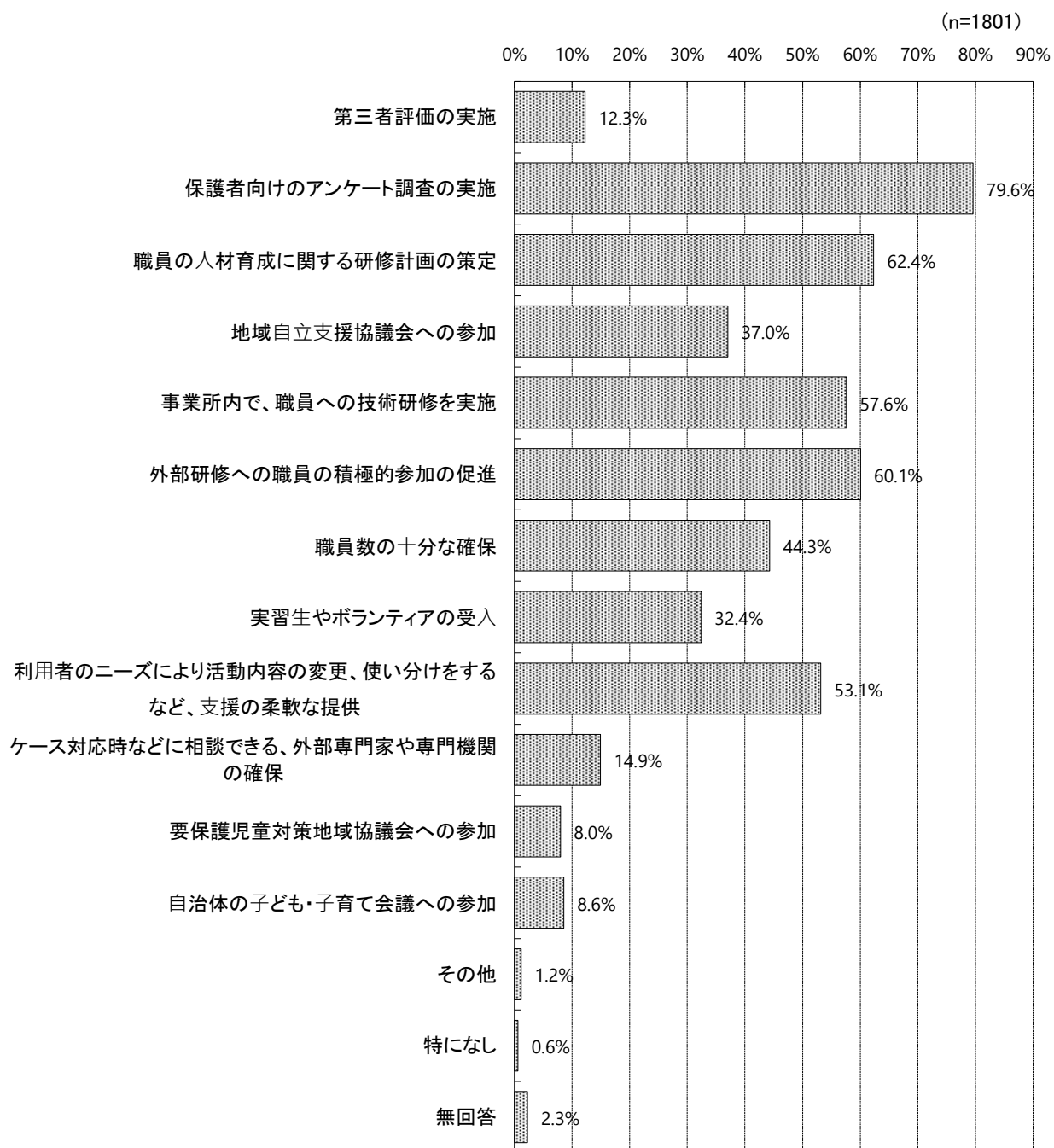


（５）その他

１）サービスの質の向上に向けて実施している取組

「保護者向けのアンケート調査の実施」の割合が最も高く79.6%となっている。次いで、「職員の人材育成に関する研修計画の策定（62.4%）」、「外部研修への職員の積極的参加の促進（60.1%）」となっている。

図表 2-203 サービスの質の向上に向けて実施している取組（複数回答）



図表 2-204【運営主体別】サービスの質の向上に向けて実施している取組（複数回答）

		第三者評価の実施	保護者向けのアンケート調査の実施	職員の人材育成に関する研修計画の策定	地域自立支援協議会への参加	事業所内で、職員への技術研修を実施	外部研修への職員の積極的参加の促進	職員数の十分な確保	実習生やボランティアの受入
(n=1801)	Total	12.3%	79.6%	62.4%	37.0%	57.6%	60.1%	44.3%	32.4%
(n=36)	自治体	25.0%	80.6%	44.4%	50.0%	50.0%	63.9%	36.1%	41.7%
(n=143)	一般社団法人	7.0%	82.5%	67.8%	42.7%	60.8%	61.5%	46.9%	35.0%
(n=340)	社会福祉法人	18.8%	82.6%	61.8%	49.7%	55.3%	70.6%	33.8%	48.2%
(n=19)	医療法人	10.5%	63.2%	63.2%	36.8%	47.4%	63.2%	57.9%	42.1%
(n=853)	営利法人	8.0%	79.4%	63.8%	32.2%	58.1%	55.7%	48.9%	24.9%
(n=243)	特定非営利活動法人	13.2%	76.5%	58.4%	39.1%	61.3%	63.8%	45.3%	39.9%
(n=155)	その他	22.6%	81.3%	64.5%	26.5%	55.5%	54.2%	41.3%	23.9%
		利用者のニーズにより活動内容の変更、使い分けをするなど、支援の柔軟な提供	ケース対応時などに相談できる、外部専門家や専門機関の確保	要保護児童対策地域協議会への参加	自治体の子ども・子育て会議への参加	その他	特になし	無回答	
(n=1801)	Total	53.1%	14.9%	8.0%	8.6%	1.2%	0.6%	2.3%	
(n=36)	自治体	47.2%	36.1%	36.1%	19.4%	2.8%	0.0%	2.8%	
(n=143)	一般社団法人	62.9%	11.9%	9.1%	14.7%	0.0%	2.8%	0.0%	
(n=340)	社会福祉法人	58.5%	18.2%	8.5%	9.7%	0.9%	0.0%	0.3%	
(n=19)	医療法人	57.9%	15.8%	5.3%	0.0%	0.0%	0.0%	5.3%	
(n=853)	営利法人	47.8%	13.6%	6.9%	7.2%	1.4%	0.5%	2.5%	
(n=243)	特定非営利活動法人	60.1%	15.6%	7.8%	7.8%	0.8%	0.8%	2.5%	
(n=155)	その他	53.5%	12.9%	6.5%	7.7%	1.9%	0.6%	2.6%	

2) 放課後等デイサービスの運営・支援に関する課題

運営、支援に関する課題について自由記述式で尋ねた。主な回答は以下の通りである。

図表 2-205 放課後等デイサービスの運営・支援に関する課題（自由記述式）

【運営に関する課題】

（人材確保、待遇）

- ・ 支援者が要資格者（保育士、児童指導員）となったため、人員の確保が難しい
- ・ 有資格者数のルールに縛られるあまり、優秀な人材が確保できない
- ・ 有資格者に対しての加算ばかりで、無資格者であっても教育や経験などでとても優秀な職員がいることが、加算などで評価されない。有資格者の確保に費用と時間がかかり、既存の職員の昇給などに反映できない
- ・ 地方都市において、小児および重症心身障害児の医療的ケアに対応できる経験豊富な看護師や、専門的なリハビリテーションを提供できる職員の確保が恒常的に困難である
- ・ 重症心身障害児などは保育の技術と介護技術両方を求められるが片方のみの取得者が多い為、業務が合わないと考えてしまう職員が多い
- ・ サービスの提供時間を考えると働き手の採用が難しい（家庭と仕事の両立に向かない）。人員の確保は年々厳しくなっている
- ・ 個別に個々に応じた発達支援を提供しているため 1 日 1 人～2 人しか対応できない。預かり的な要素は全くなく、専門的な取組をしているが報酬改定で収入が減り、内容に見合った賃金の支払いが難しいため職員の高齢化に伴い職員を募集しているが専門性の高い職員の確保が難しい
- ・ 専門職を採用したいが募集をかけても応募がなく、人材の確保が難しい（医療分野に比べてどうしても給与面で劣ってしまう）
- ・ 十分な支援を行って行こうとすると利用人数を減らしていくか職員の人員を確保していくしかない。人手不足の現状では利用人数を減らして対応しているので収入が少なくなってしまう
- ・ 現時点で職員を確保しているが、体調不良などの急な休みで、児童発達支援管理責任者が現場に出るときも多い。常態化しないことが条件で、現場に配置することを認めてほしい
- ・ 他業種と比べても給与が少ない観点がある。企業努力として少しずつ賃上げを行っているがまだ足りない
- ・ 最低賃金の引き上げ等で労務費が増えており、スタッフの増員について経営的に難しさがある

（人材育成）

- ・ 職員の知識や技術の向上
- ・ 児童発達支援管理責任者は管理者業務を兼務し更に直接支援も行っているため、業務負担が大きいことで人材育成に手が回らない事は大きな課題
- ・ 利用者の重度化・医療的ケアの高度化に伴い、職員に対する医療安全研修やスキルアップ研修の時間確保が必要だが、日々の支援業務と送迎業務に追われ、人材育成の時間を捻出することが運営上の課題
- ・ 職員の専門性を学べる場所と時間の確保の困難さ（研修に出ることで、サービス提供時間の配置ができなくなるため研修に参加してもらうことが難しい）
- ・ 専門職を十分に確保するための、また、育成するための人件費が十分とは言えない。収益は報酬改定後より、若干の増加があるが、人件費や物価等の高騰により、業務効率化の整備や人材育成、安全環境整備等にか

ける経費が少なく感じてしまい、支出するときに躊躇してしまう

- ・ 支援者のスキル向上の為、継続的に大学講師等による専門的な研修を受講しているが、非常勤職員の働き方に合わせて支援時間とは別に常勤職員と同じようにスキルアップの研修時間を確保することが課題

（事務負担・記録・業務量）

- ・ 各種加算の取得等のために、膨大な量の記録や報告書の作成が必要であり、スタッフの負担が増えている
- ・ 時間の確保。事務作業の煩雑化により依然と比較してご利用者一人一人に充てられる時間が減少したように感じる
- ・ 報酬に関することで算定項目が細分化されたことで、請求に対する事務量が劇的に増えた。加算も色々増えたが請求するまでの事務量が膨大で実施していても算定しようとする気になれない
- ・ 義務化された各種研修や委員会、訓練などの実施、議事録や報告書の作成業務が、通常業務を逼迫させている。こどもたちの受け入れ前には、ミーティングや個別の課題準備、製作準備などに費やす時間の確保も必要であるため、職員のストレスケアにも気を配る必要がある

（報酬、規定）

- ・ 基本報酬を下げていった結果法人としても収入が減り、職員を増やすことが出来ないことや賞与等の減額、廃止に繋がってしまう。また、職員を増やすことが出来ない為新たに加算をとることも出来ない悪循環が生まれている
- ・ 発達段階に応じた個別療育をオーダーメイドの形で提供してきた。1回1時間の短時間療育だが、丁寧なアセスメントに基づき個別の困りごとに寄り添う支援を行っており、学校に行くことが難しい児や外出先として当事業所以外を選べない児にとって、地域における“最後の砦”としての役割を果たしてきた。令和6年度の報酬改定により、短時間で療育を行う事業所の基本報酬が大幅に引き下げられ、存続の危機に直面したが、児童発達支援と放課後等デイサービスを一体型から規模別型へ移行することで、個別療育に特化した体制を維持している状況
- ・ ある程度数的な整備が進んでも、強度行動障害や個別サポートⅡやⅢの対象児童の受け入れは敬遠される傾向にある。当事業所も他の放課後等デイサービスで断られた児童、利用中断した児童の利用が増えている。特に個別サポートⅡのケースは手厚く支援しているが、加算要件の6月に1回の公式な会議開催要件は納得がいかない。日々家族の状況、関係機関との情報共有を行っている。困難なケースにはもう少し評価を厚くしていただける仕組みにしてほしい
- ・ 要保護児童に関して発達支援センターより紹介され、受け入れることも多いが、保護者なしのケース会議の為、加算対象とならず、現場の人員補充を事業所で行う事で人件費ばかりがかさむ。地域連携が重要となるのであれば、要保護児童の会議に対しては、市・都のみの加算算定などの対応もしてほしい
- ・ 不登校の児童受け入れに対応した事業所が枠を確保し支援をするが、学校へ行けるようになると支援の必要性はあるものの利用の機会が減ってしまう。結果、報酬減になる
- ・ 保護者が受給者証更新書類を記載・提出するため、個別サポートが必要な児童がいても個別サポート加算がつかない（家庭では問題ないが、保護者の監視下以外では多くの支援を要する児童がいる、ネグレクト児童がいても保護者への説明が難しく加算取得が困難）
- ・ 前回改定時においてリハビリ専門職の配置を要件として専門的支援加算が置かれたが、令和6年改定によりリハビリ専門職以外の職員も対象となった。また体制加算と実施加算に分かれ、計画の作成・説明同意が求められることとなった。実施加算の回数制限の結果、令和6年改定前と比して求められる業務量が増えているにも

かわらず専門的支援加算による給付総額は減少しており、リハビリ専門職を配置していなかった事業所にとっては単純なプラスであったかもしれないが、前回改定後にリハビリ専門職を採用配置した事業所にとっては減収となっている

- ・ 入浴支援加算ができたが、月 8 回までという制限はいかがか。週に 2 回入浴すればいいのか。すべての入浴したうちの 1/3 は加算が取れていない状況である

(※特にキャンセルに関すること)

- ・ 当日のキャンセルについては、どのようにしても空き枠を埋めることは困難。前日であれば、キャンセル待ちで埋めることができるが当日ではほぼ無理。当日キャンセルだけでも加算を上げてもらいたい
- ・ 児童の定員数が 10 名と決まっていますが、利用予定に 10 名入れてはいるが、急なキャンセルがあった場合に調整できない。指定県によっては 10 名超えないようにと指導があるため、予定人数以上の受け入れができない。月換算で日平均が 9 名超えることがない
- ・ 体調不良による欠席は仕方ないが、欠席＝収入の減少に直結する。保育園などは月の類用回数を問わず、1 か月の利用料金が設定されている。契約した日数分は利用の有無にかかわらず算定可能とするべきではないか
- ・ 重心の方がメインなので、体調不良や入院の他、車椅子や装具の調整、リハビリなどで休みになる方が少なくない。欠席時対応加算の要件緩和や、単位数が高くなると良い
- ・ 重症心身障害児のため、体調等に不安がある、保護者の仕事や用事等で学校を休んで午前中から利用することが多いが、放課後の算定しかできない。利用予定をいただいた時点で、パート職員を配置するが、欠席があった場合には、パート職員を休ませるなどしているため、パート職員の勤務が定着しない

(※特に送迎に関すること)

- ・ 支援学校以外の地域の学校に通う利用者が増えており、送迎に対する負担が増えてきている
- ・ 送迎は学校終わりの時間がばらばらなため、基準職員や加配職員ができることで学校の先生との連携が図りやすくなるが、基準や加配職員、児童発達支援管理責任者が送迎に出ることができないことの弊害が大きく感じる
- ・ 地域の格差・指定権者ごとのローカルルールが大きく、送迎に児童指導員加配、基準人員、児童発達支援管理責任者が出られないとされており、人員不足で閉所する事業所が出てきており既存の事業所の負担が大きい。また、送迎に出られない事によって支援学校の入学が難しい児童もいる
- ・ 同じ自治体内でも駐車場代などに格差がある。それにより送迎を行う事業所が減っている。送迎は保護者のレスパイト支援にとっても重要
- ・ 送迎に関して、下校時間に合わせて向かうが、似通った下校時間が多く職員が足りない。又、学校も定刻に終了せず、下校時間がずれることが多く、さらに対応が難しくなる。急な時間割の変更への対応も困難である。学校の中で 30 分程度の待機時間を過ごす場所があれば安定して送迎することができる

(経営基盤、運営コスト)

- ・ 全利用者がストレッチャーや車椅子等による送迎を必要とし、かつ医療的ケア児には看護師の同乗が必須であるため、送迎にかかる人員配置と車両維持のコスト負担が極めて大きい
- ・ より質の高い支援を行うために人材の確保やハード面での整備を行いたいですが、収入を考えたときになかなかできない
- ・ 医療的ケア児や重症心身障害児への対応加算は要件が重く、設備・人材投資が報酬と見合わないため取得しづらい

- ・ 重症心身障害児を対象にしている事業所への加算対応が少なすぎる。福祉車両でなくては送迎できない送迎に対して、車両や添乗看護師への支援が必要。利用施設への整備や使用物品の支援の充実を支援してほしい

（他機関との情報連携）

- ・ 特別支援学校や主治医、相談支援事業所との情報共有が不可欠だが、書面や電話によるアナログな連携が多く、事務負担が増大している。利用者の体調が急変しやすい重症心身障害児において、学校での様子や家庭での夜間の状況を、リアルタイムかつ正確に把握・共有するための効率的な仕組み作りが課題
- ・ 利用日数にばらつきがあり、受給者証の日数が多いが複数施設への通所があり放課後等デイサービス同士の連携の図りにくさ（業務に追われており、連携にさく労力の確保が困難）
- ・ 支援級に通う学校の先生（普通クラス担当）には、まだ放課後等デイサービスの存在が周知されていないと感じる事がある。研修等でも、こういったサービスがあることを伝えてほしい
- ・ 学校側の放課後等デイサービスへ（療育）の知識不足や理解不足により、連携が難しい
- ・ 地域格差が大きい。地域の特別支援学校の規模により、学校との連携の高低差が出てしまう。また、市内の支援学級においても、学級によっては放課後等デイサービスに対しての理解が得られず、連携が取れない。市の教育委員会がノータッチで放課後等デイサービスについて、市としてのバックアップが感じられないと思う事も多い
- ・ 学校の送迎時間の急な変更があった時に、保護者が把握していないことが多い。学校に連絡を取るが、個人情報観点から教えてもらえない事が多いため、送迎時間のやりとりが難しい
- ・ 令和 6 年度の報酬改定にて、学校などの他機関との連携が強く謳われているが、教育機関等への説明はされていないため、放課後等デイサービス側が連携したくても難しい一面がある

（その他）

- ・ 軽度な児を中心の預かり、障害が重い児が受け入れてもらえず短時間での預かりをしている事業所（大変な児は契約解除されてしまう、日数を減らされることもある）、家庭支援が重要視されていても短時間での受入しにくい事業所も増えており、困っている家庭が長時間開所している事業所に集まってくる傾向にあり、業務負担は年々増していると感じる
- ・ 児童の特性や支援の難易度に大きな個人差があるにもかかわらず、受給者証の区分や報酬体系がその実態を十分に反映できていないという構造的な課題がある。同じ発達障害の診断であっても、言語表出が難しい児童や強度行動障害のある児童、継続的なマンツーマン支援が必要な児童と、比較的自立度が高く集団参加に支障が少ない児童とでは、職員の支援負荷は大きく異なる。現行制度ではこうした支援量の違いが報酬に反映されず、結果として軽度の児童を優先した方が、運営が容易になるという歪んだ構造が生まれている
- ・ 児童の支援難易度と報酬が連動していない現状は、障害の重い児の受け入れを敬遠する事業所を増やす要因となり、地域全体として“本当に支援が必要な児童ほど居場所が見つからない”という深刻な問題にもつながっている

【支援に関する課題】

（支援内容）

- ・ 支援校と支援級・通常級の児と一緒に楽しめる活動展開が難しい
- ・ 利用児の特性、相性に合わせて環境設定を行うこと
- ・ 集団支援と個別支援の両立が難しい。リソースが限られているので、事業所内で支援方法を検討し実行している

るが、環境設定に限りがある

- ・ 重度から軽度、異年齢、がばらばらに集まる中限られた支援員が専門的に児童に係ることの難しさ
- ・ 小集団での療育が基本だが、その中でどう個別性を持たせるかが課題。特に下校後は、限られた時間とタイミングの中で、その方に応じた支援を行う必要がある
- ・ 放課後での利用時間が少ないが、求められる支援内容が多過ぎてゆとりがない。（入浴・リハビリ・療育の3つこなすことは時間的に難しい。）
- ・ 児童の保護者の要望では「預かり」であったり、「専門的に」であったりと多種多様な要望が一つの施設に求められる中、配置できる職員は基準と加配のみのため、長時間預かりながら専門性を出すことの困難さがある。専門性をメインに行うのであれば少人数でなければ難しいため、短時間のサービス提供を考えなければいけないが、学童保育に入れない児童や支援学校の児童は放課後デイの施設を学童保育代わりに考えている方が多く、短時間御提供では困る家庭が出てくるであろうことが考えられる
- ・ 預かり支援を目的とする保護者と、療育を目的とする保護者が混在し、同一の支援内容に疑問が生じている
- ・ 入職する職員は、保育士等女性が多く、入所する児童は男の子が多いため、同性介助をなるべく行えるようにシフトを調整したり新入職員を募集したりしているが、なかなか思うようにいかず、異性介助になってしまう
- ・ 男性職員や、障害特性の理解がある人材の確保が難しい。収入面で、男性の応募も少ない上に、続かない。女性が多い職場（男性一人）で強度行動障害の児童への支援にはとても難しさを感じている
- ・ 近年増加している発達障害のある児童は、特に障害の程度が表面上は軽く見え、個別サポートも非該当なケースが多いが、実際は愛着やコミュニケーションといった社会性面でのサポートが必要な児童が多く、マンツーマンでの対応が望ましい。反面、運営上スタッフの人数に限りがあり、十分な支援が行き届かないことが課題

（※特に支援における連携）

- ・ 対象児童の周りの資源（保護者・学校・放課後等デイサービス・行政・インフォーマルサービスなど）が手を取り合わなくてはいけないのに、保護者が事業所と学校の情報共有を拒否することが多い印象がある。対象児童に対する事業所の役割が明確にならないままでは支援にならず、事業所内での変化しか追えずそれが実生活でどうなっているかまで把握できない
- ・ 事業所で支援をするだけでは定着しないことが多いが、学校、家、事業所でまとまりがないので支援が上手くいかないことがある

（※特に不登校児支援）

- ・ 不登校児がいるが、保護者が預けられればいいと思っていて、そこからどう進めたらいいかが課題となっている。学校とも連携がとれていない
- ・ 不登校児童の受け入れ。受け入れ時間や教室内の切り分けが難しい
- ・ 職員との信頼関係は時間をかけて構築されやすい一方で、学校復帰（自立）へとつなぐための支援には、より繊細かつ個別性の高いアプローチが求められている。本来であれば、施設側が学校へ同行し見守り時間を確保することや、利用開始につなぐため家庭での支援を継続するなどの取り組みが必要だが、現場には余剰人員の確保は難しく、手厚い支援が行えていない。「利用に至るまでの見えない支援」や「結果として利用につながらなかった支援」に対する制度が存在しないため、結果として支援が必要と感じながらも行えない、行わない状況が生まれているように感じる

（短時間のなかでの支援）

- ・ 放課後の滞在時間は短く、十分な支援が行えない

- ・ 短い時間の中でできることに限りがある事を踏まえ、どこまでの事ができるのか葛藤することがある
- ・ 継続的な支援が必要とする中で、利用頻度が少ないご家庭は変化が見づらい
- ・ 中高生対象の放課後等デイサービスであるため、活動時間が短い生徒が多いので短時間でも十分な効果のある療育が課題
- ・ 学年が上がると、こどもたちの滞在時間が減り十分な療育ができない

(18歳以降の支援)

- ・ 特別支援学校卒業後、生活介護への移行を希望するケースが多いが、地域の重症心身障害児者対応の生活介護事業所（特に医療的ケア対応可能な先）は定員が逼迫しており、スムーズな移行や将来の生活の場の確保に、保護者・事業所ともに不安を抱えている
- ・ 中高生対象の放課後等デイサービスとして運営を行っている。ライフステージの変化や不登校支援についての教育を見直す必要がある。特に高校卒業後に必要な社会資源を職員が理解した上で具体的な相談支援を行える必要がある
- ・ 高校卒業後（移行）に関しての連携。一般就労や進学の場合、福祉から離れてしまうことで一気に「支援」がなくなってしまう。保護者、本人ともに不安。出来るだけ就学中に行政機関と連携し、支援を繋げていけるようにしていくのが課題

(家族支援)

- ・ 家族やきょうだいへの支援が不十分
- ・ じっくり話をしても、こどもの状態に対する理解や大人としてのやり取り・理解などが乏しかったり、偏っている保護者が多く、必要と思われる支援ができないことがある
- ・ 保護者支援が必要なご家庭が増えている。外国籍の保護者対応等
- ・ 保護者とのこまめな情報共有や面談の機会を持ちたいが、スタッフの人数が限られており個別支援計画の更新時期でないと対応が難しい
- ・ 保護者の子育てに関する理解、特性の理解を含めた支援が大切。今以上に保護者支援の充実が課題
- ・ 家族支援（ペアレントトレーニング）の開催をしたいが、準備にかかる時間の捻出が難しい
- ・ ピアサポート加算を新設してほしい（ロールモデルはこどもたちにとって重要な役割を担っている）
- ・ 保護者の支援や家庭内での支援の割合も大きく、利用者よりも保護者の療育や支援等が必要な場合が多いが、保護者に支援方法等をアドバイスするが家庭内で実践する保護者が少ない。学校や自宅での環境設定や障害への理解が低いと、事業所では起きないトラブルが多い。そこへ支援を伸ばす限界を感じる。（学校の先生や親の関わり方まで改善するのは難しい）

(居場所づくり)

- ・ 障害を持つ児童の居場所作り。学校では難しい友達関係づくり
- ・ 依存度を高めすぎず、ライフスタイルの変化によって新たな場所に居場所を作っていくことが必要だが、依存度が高くなってしまい次のステップに行きにくくなってしまっている

(その他)

- ・ 高学年の下校時間が遅くなるため、高学年の受け入れ
- ・ 学年が上がってきたときの、利用施設の少なさ
- ・ 利用時間に関する件では算定時間が短い中・高生を受け入れ拒否する他事業所の現状もあり、そのようなケースの依頼を受けることが多くなった

- ・ 強度行動障害や医療的ケアなど重点的に支援が必要な方ほどサービスを受けることが難しい現状がある。他機関との連携が難しいこと、新たにサービスを受けられる事業所が見つからないのが現状
- ・ 要支援児童に関する自治体の取り組みの必要認識が薄いように思われる。また、家庭環境や保護者の考え方に問題があるケースが見受けられるが、その点に対してきちんと対応すべき学校等の公的機関のかかわりが不足している
- ・ 今までは放課後の利用できていたが、突然、学校を休みがちになると、両親の仕事があるなかで面倒を見てもらえる人がいない。不登校になってしまった子を朝から預かることがもっとやりやすくなってほしい。サービスやボランティアで見るようになってしまう
- ・ 資格者重視だが、実際の現場では比例していない。無資格者でもこども達の支援が抜群な方もいる

3) 地域において、学齢期の障害のあるこどもの育ちとその家族を支えるために、「放課後等デイサービス」がどのような役割を果たすべきと考えるか

放課後等デイサービスの役割については、以下の通りである。

**図表 2-206 地域において、学齢期の障害のあるこどもの育ちとその家族を支えるために、
「放課後等デイサービス」がどのような役割を果たすべきと考えるか（自由記述式）**

（本人支援）

- ・ 学校生活ではカバーしきれない、こども一人ひとりの特性やニーズに応じた専門的な個別支援を行うこと
- ・ 良き理解者であり、その子その子にとって何が強みで生活や進学、仕事に繋がれるかを発見して伸ばせるかをコーディネートしていく役割
- ・ 個別・集団による発達支援によって、自立支援とソーシャルスキルの獲得。学校と家庭以外の社会に触れ、色々な人と関わることで、環境への対応力をつける
- ・ 将来の自立に向けて、本人に小集団の中で、体験しながら経験をする機会を提供する事で、社会性やコミュニケーション能力の向上、生活面の自立を図るような支援を行う役割
- ・ 保護者・学校との連携を密に取り、児童個人に合った援助を行う。その中で自身の特性の理解と成長・周囲の理解を深め、地域の中で過ごしていけるよう援助したい
- ・ 家庭でできないことを放課後デイサービスが補う形で、生活に必要な経験を増やす役割
- ・ こどもの発達特性に応じた療育的支援を提供し、社会性・コミュニケーション・生活動作などの成長を日常の中で積み重ねる「学びの場」として機能することが求められる。また、学校・家庭では補いきれない経験を提供することで、自立に向けた力を育む役割も大きい

（家族支援）

- ・ 保護者にとって家族以外で相談できる場所
- ・ 保護者がこどもの特性を理解し関わることで、発達支援の相乗が高まると思う。保護者への勉強会の提供等で理解を深め「一緒に育てる」という感覚を持ってもらえることが重要だと思う。必要であれば、きょうだいも一緒に支援ができると良い
- ・ 実際に児童と過ごす中で保護者と育児の困難さの一半を共有することで、その解決方法を一緒に考えていける

こと

- ・ 保護者の相談や悩みに対してアドバイスをすることにより、保護者自身の負担を軽減する。保護者が安心して子育てにより、結果的にお子さんの気持ちも落ち着いてくる
- ・ 学習支援を含めた家族支援、「親子の憩いの学び舎」であり「家庭以外の、親子の交流の場」でありたい
- ・ 保護者の特性理解と必要な支援を周囲に伝えることが出来るようにサポートすること、地域で生活するために必要な家庭の役割を取り組まれるようにサポートすること、などが大切
- ・ 常に緊張感を強いられる在宅介護において、保護者が安心してこどもを預けられる「信頼できる休息の機会（レスパイト）」を提供し、家族全体の心身の健康を守ること。特に高齢化が進む地域において、家族だけで抱え込まず、事業所が介護のパートナーとなることで、障害があっても住み慣れた地域で暮らし続けることを可能にする「セーフティネット」としての役割
- ・ こどもに障害があることで保護者の中には日々のこどもとのやり取りや成長の躓きに時には疲弊することもある。こどもと常に一緒に生活は気持ちのゆとりもなくなり、保護者自身の疲れが溜まると親子関係が悪くなり、こどもの問題行動もさらに大きくなるという悪循環に陥りやすい。放課後等デイサービスの立場から保護者の気持ちに寄り添いながら、保護者と一緒にこどもの成長を応援していくことで親子共に安心できる場所でありたい
- ・ 保護者が働きながら安心して子育てを続けられるよう、放課後の時間帯を安全に過ごせる環境を提供し、さらに保護者が抱える不安や課題に対して相談支援や情報提供を行う「家族支援」の機能
- ・ 学校での頑張りをリセットし、家庭での生活が安定できる。こども同士での遊びを通して、こどもに仲間を作り、家庭以外の居場所を作ることで家庭への依存度を下げる。保護者からこどもを離すのではなく、子育ての共有をすることで保護者とこどもがともに生活をできる関係づくりを支援
- ・ 毎利用時の送迎で直接保護者と対面のうえ話ができるため、こどもの日々の成長や課題等について相談も受けやすく、信頼関係を築きやすいと深く感じている。また、家庭での子育てに関する悩み事や不安などについても保護者にとって気軽に相談できる存在でもある事も重要な役割を担っている。送迎時等に家庭の部分的な面も垣間見ることが出来るため、何か家庭での異変等があった際には、相談支援専門員等を通じて役所などの関係機関とも連携して早期に対応することも可能な為、その点においても重要な役割を担っている
- ・ 重症心身障害児対象の事業所であり、個々の特性や疾患に特性があり重症度にも違いがある。医療機器の取り扱いも多くスタッフの負担も大きい。家族が育児をして当たり前という前提が世間にあり、レスパイトや入浴の負担(自宅のふろが狭くて介助者と入れない・親の体力の限界等)があり、事業所が安心して過ごせる場所の一翼を担っている

(移行支援)

- ・ 地域にこどもたちを知ってもらい、地域に帰していく架け橋
- ・ 今日目の前にある課題だけではなく、ライフステージを意識した支援を提供、提案していくことが役割
- ・ 地域へ帰るための専門的知見を持ち発達支援を行うことが重要であり、放課後等デイサービスはその最先端を担うことが重要ではないか
- ・ 学齢期だけの支援で完結させるのではなく、卒業後の成人期（生活介護など）への移行を見据え、早期から将来の生活像を保護者と共に描き、準備する役割。地域の医療・福祉・教育機関と有機的に連携し、こどもたちの成長データを共有・継承する「情報のハブ」として機能すること
- ・ 高校を卒業して 18 歳以上で、就労支援を受けられない方（引きこもり）などがいて、就労支援 B 型でもない、一般就労にも行けないなど。そこをどう補うか。放課後等デイサービスはそんな方たちを中学、高校の年齢で

社会に出られるスキルを身に付ける役割もあるので、どのような力をつけていくか、体験や本児や保護者と一緒に考えていくべき役割だと思う。放課後等デイサービスの枠を超えて考えないと補いきれない

- ・ 将来家族以外との生活や一人暮らしを見据えた、地域資源の情報提供。相談員と協力し、卒業後の生活についての話し合う機会を行う
- ・ グレーゾーンのこどもが増える中、生活支援ではなく、小学校・中学校卒業後の進路支援が重要
- ・ 児童発達支援から支援を受け継ぎ、ライフステージを見据えながらその子の学齢期に必要な支援を提供し、成人期につないでいくという役割を果たすべき
- ・ 成人期を見据えた支援については、児の特性・ご様子を踏まえて将来像を家族・本人とも共有をし、本人が能力を最大限発揮でき、主体的に自分の人生を選び、手ごたえや生きがいをもって成人期を迎えていけるよう支援することが役割

(こどもにとっての居場所づくり)

- ・ こどもが安心して過ごせる場所
- ・ 家庭や学校ではない第三の場所として、こどもたちが安心して過ごせる場所としての役割
- ・ 学校や家庭で自分らしくあれないこどもたちの現状を理解し、自分らしく自分の好きなこと、得意なこと、興味のあることに夢中になれる第三の居場所であること
- ・ 地域の中で孤立しないための精神的な居場所であること。生活の中で、安心安定し、欠乏欲求が満たされる場所であること
- ・ 障害のあるお子さんの安全基地としての役割。支援や遊びの中で成功体験を積むことにより、自己肯定感を高め将来に対して夢を持つことができるようになる
- ・ 重症心身障害児の「第三の居場所」としての生活の質の保障。家庭と学校以外の「第三の居場所」として、医療的ケアが必要なこどもたちが、安全かつリラックスして過ごせる環境を提供すること
- ・ 経済状況から共働きの方が増えたことにより、居場所として機能することが前提となった。その際に、預かるではなく、居場所(安全基地)としての機能を果たす必要があると考える
- ・ 児童にとっては療育の場であり、また居場所であり信頼できる大人に相談できる場所
- ・ 家庭以外での居場所となり相談できる場所でありたい。生きづらさを抱えているこどもたちが社会に出ていけるよう支援を続けることが私たちの役割
- ・ 近年不登校児が増えており、本人の居場所作りや家庭から出ることで家族の負担軽減にもなる
- ・ 集団で学ぶ要素の強い学校に比べ、当事業所ではこども一人ひとりの特性に合わせた専門的な支援を行っている。少ない時間ながらも「自分はこちらにいていい」と感じられる安心の場となり、こどもだけでなく家族にとっても大きな支えになっている
- ・ 地域において障害のあるこどもたちの育ちを支える「もう一つの居場所」であるべき。学校や家庭だけでは満たしきれない部分を補いながら、こどもが自分らしく過ごし、挑戦し、失敗し、成長できる時間と空間を用意することが本来の役割
- ・ 放課後のわずか3時間前後という限られた時間で、発達面・学習面・社会性のすべてに十分な介入を行うことは、現実には難しい側面がある。だからこそ、放課後等デイサービスが果たす最も重要な役割は、家庭の負担を軽減し、こどもが安全に、安心して、楽しく過ごせる「居場所」を提供すること
- ・ 支援の場でもあり、居場所の役割も持つ。リソース自体がない地域は、「福祉をしっかり使うほどではないが、見守りが必要なこども」の居場所は放課後等デイサービスしかないため、多様な居場所として様々な放課後等デイ

サービスがあってもよい（ただし、こどもの支援度により報酬単価に差をつけるべき）

（他機関連携）

- ・ 学校と保護者、行政と保護者のつなぎ役
- ・ 学校・医療・福祉機関と連携し、こどもと家族が孤立しないよう支援する
- ・ 学校・医療・相談支援事業所・地域資源と連携し、こどもを中心にしたチーム支援を構築する役割がある。放課後等デイサービスが専門性を活かして情報を共有することで、こどもの困りごとに一貫した支援を実現し、切れ目のない地域支援体制にもつながる
- ・ こどもの世界は家庭・学校・地域でつながっている。放課後等デイサービスがその接点となり、保護者や担任、地域の大人たちと情報を共有しながら、こどもの安心と挑戦が循環する仕組みをつくることも大切な役割
- ・ 教育、医療、福祉、家族とのつながりを強化するパイプ役であり、早期問題点を見出し、関係機関と解決に導き、こども達の安心できる居場所の地域になる為の役割

（地域とのコミュニケーション）

- ・ 重い障害を持つこどもたちの存在を地域社会に可視化し、散歩や行事などを通じて地域住民との接点を作ることと、障害への理解を深め、多様性を認め合う土壌を耕す役割
- ・ 地域の方々との交流により、障がいの特性などを理解していただけるように努めていく。そのためには、施設も地域の方々と積極的に交流やコミュニケーションをとり、まず施設の認識と理解をしてもらえるように活動していく
- ・ 地域の大人がみんなでこどもを育てていくという意識を持てるよう、学校と地域の仲介的な役割も持っていくべき
- ・ 障害のあるこどもたちが地域で当たり前で過ごすことで、周囲の人たちが自然に理解を深めていくという意味でも、放課後等デイサービスは地域の共生に寄与する役割がある
- ・ 放課後等デイサービスが地域の方々と交流することで、お互いを理解し合える良い機会を作っていける。地域と交流し合う中で色々な体験を一緒にすることで、障害のあるこどもたちを身近に感じ、理解してくれ、それがその地域で生きていく家族やお子さんを支えてくれる力となるのではないか

（その他）

- ・ 専門的支援、家族支援、地域連携を通じてこどもの育ちと家族の安心感を支える
- ・ 学齢期の障害のあるこどもの最善の利益を軸に、本人の発達支援・家族支援・地域連携を一体で進め、地域社会への参加と包容（インクルージョン）を後方から支える役割を果たすべき
- ・ 障害に対する世間の理解を深める場
- ・ 災害時の避難所として、電源確保や物資の備蓄を行なっている。福祉避難所に行けない方が多いことが現状にある

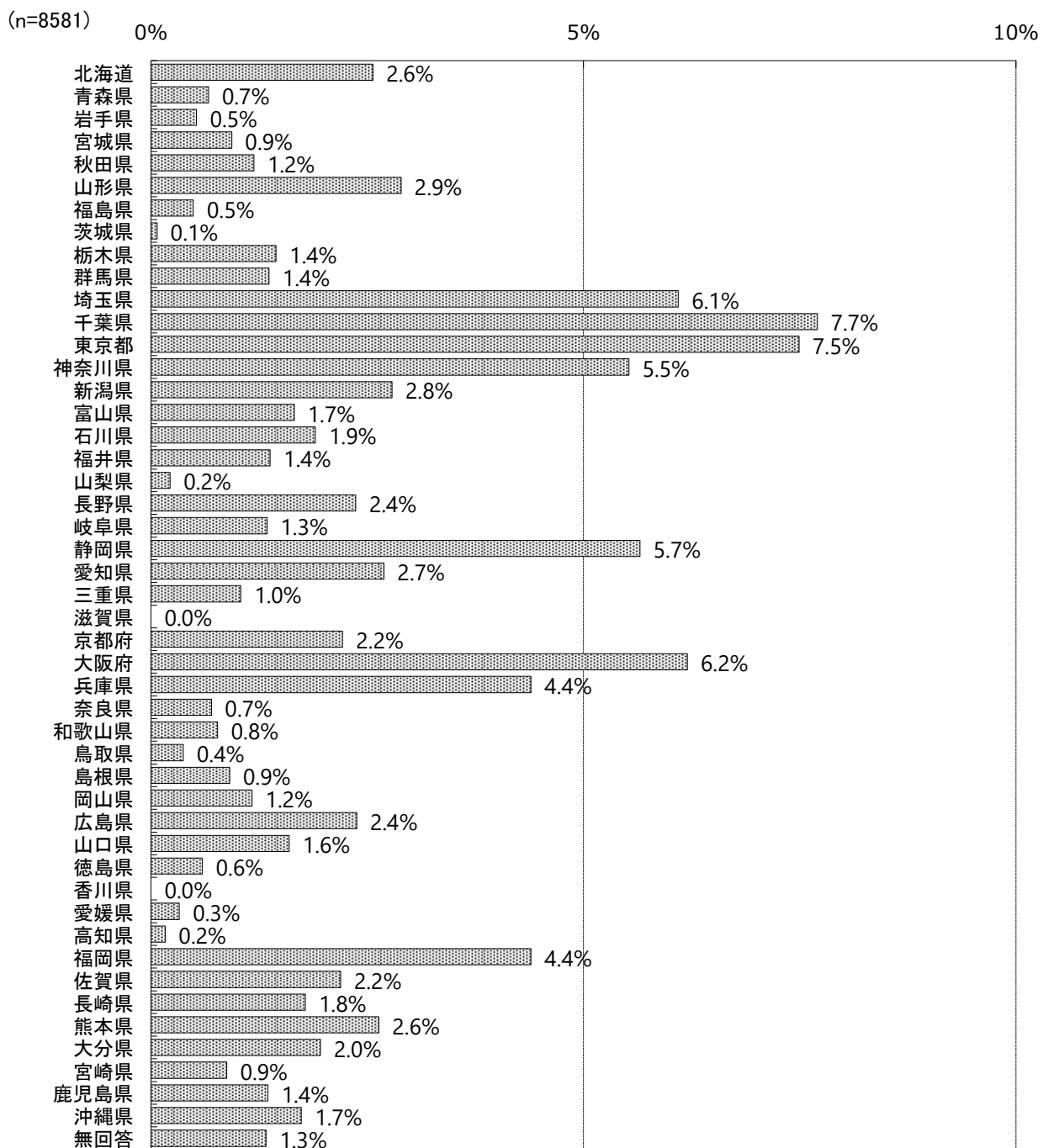
2. 利用児童・家族等アンケート調査結果

(1) 基本情報

① 都道府県

「千葉県」の割合が最も高く7.7%となっている。次いで、「東京都（7.5%）」、「大阪府（6.2%）」となっている。

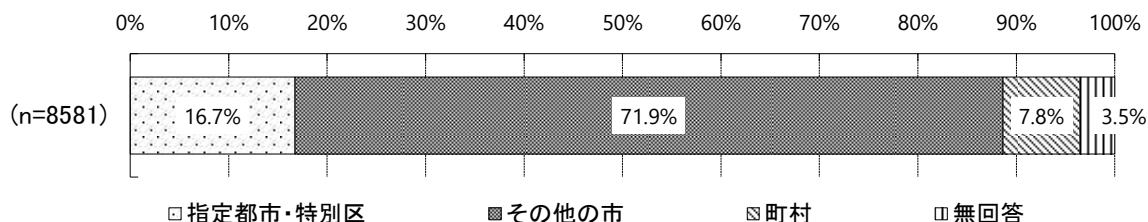
図表 2-207 都道府県（単数回答）



② 市区町村の種類

「その他の市」の割合が最も高く 71.9%となっている。次いで、「指定都市・特別区（16.7%）」、「町村（7.8%）」となっている。

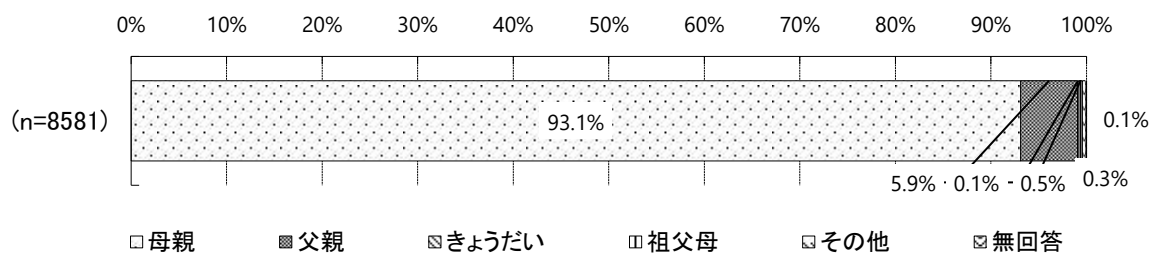
図表 2-208 市区町村の種類



③ 放課後等デイサービス利用児童と回答者の関係性

「母親」の割合が最も高く 93.1%となっている。次いで、「父親（5.9%）」、「祖父母（0.5%）」となっている。

図表 2-209 放課後等デイサービス利用児童と回答者の関係性



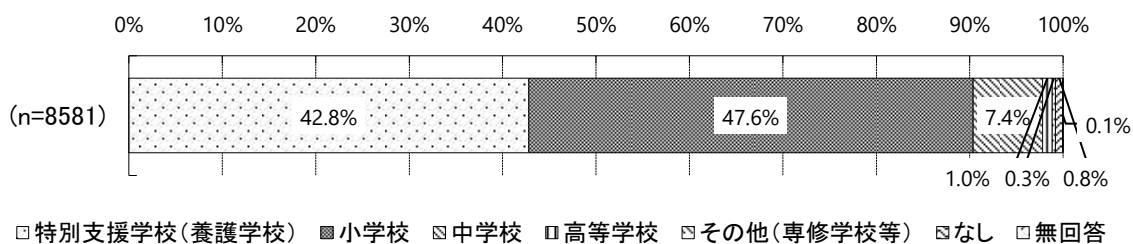
（２）利用児童・同居家族の状況

① 放課後等デイサービス利用児童が在籍する学校

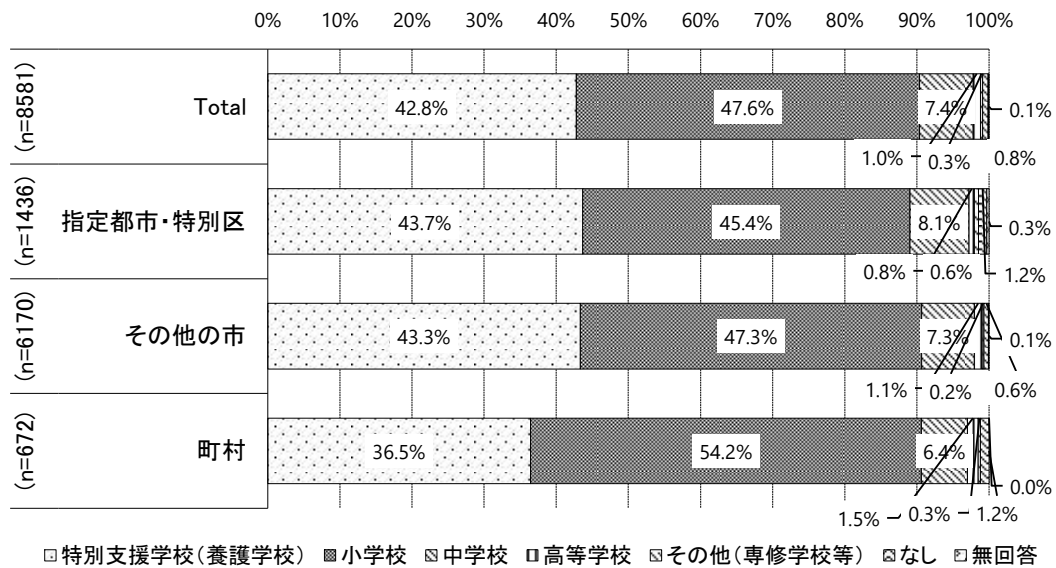
1) 学校の種類

「小学校」の割合が最も高く 47.6%となっている。次いで、「特別支援学校（養護学校）（42.8%）」、「中学校（7.4%）」となっている。

図表 2-210 学校の種類



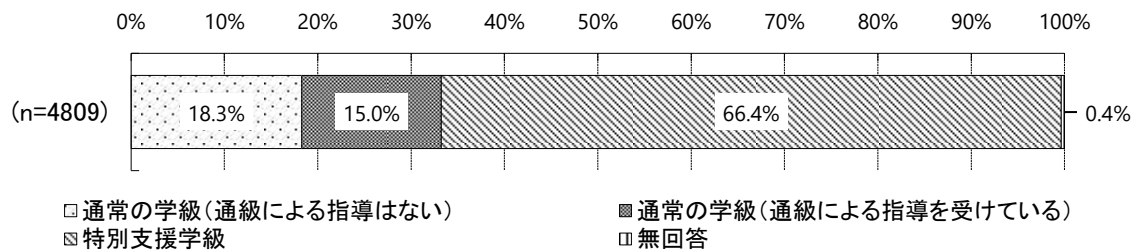
図表 2-211【市区町村の種類別】学校の種類



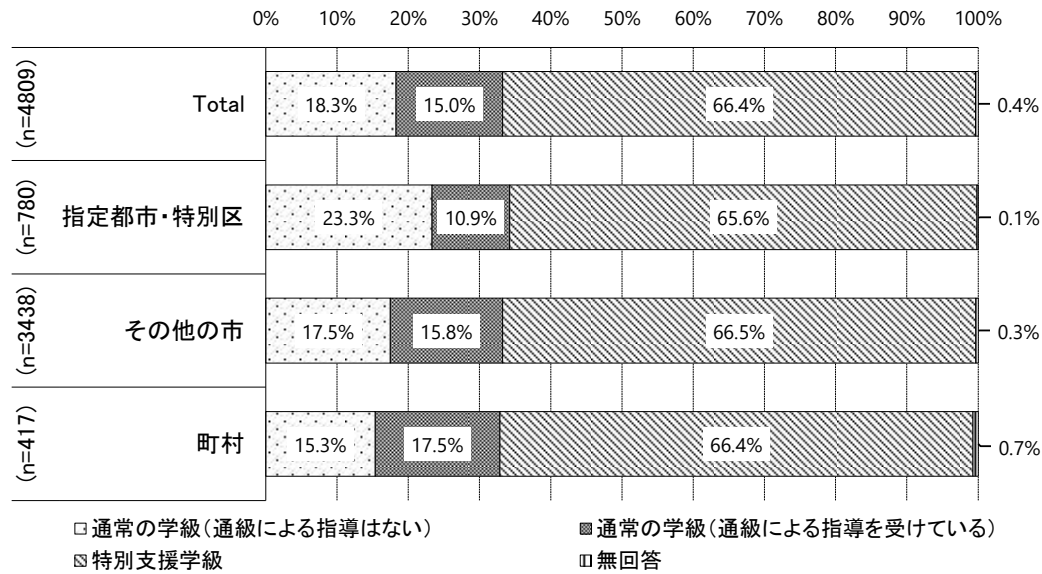
2) 在籍する学級（「小学校」「中学校」「高等学校」を選んだ場合）

「特別支援学級」の割合が最も高く 66.4%となっている。次いで、「通常の学級（通級による指導はない）（18.3%）」、「通常の学級（通級による指導を受けている）（15.0%）」となっている。

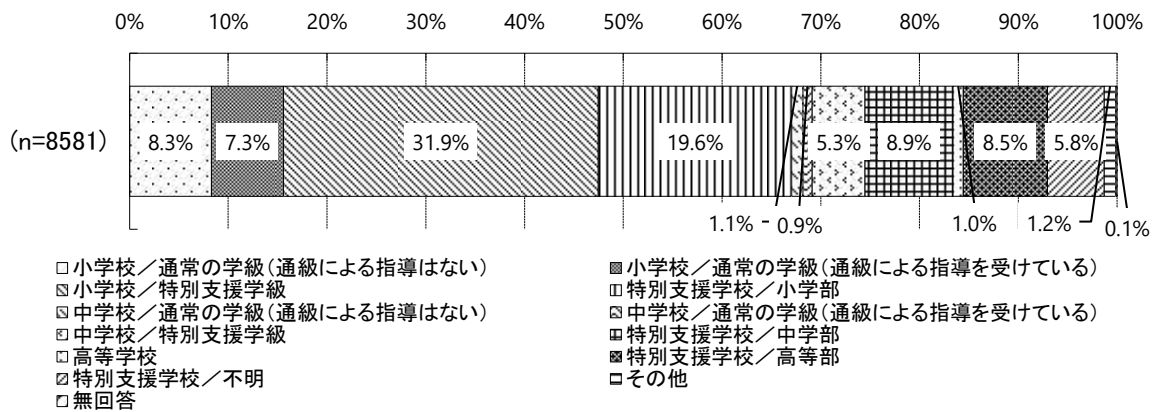
図表 2-212 在籍する学級（「小学校」「中学校」「高等学校」を選んだ場合）



図表 2-213【市区町村の種類別】在籍する学級（「小学校」「中学校」「高等学校」を選んだ場合）



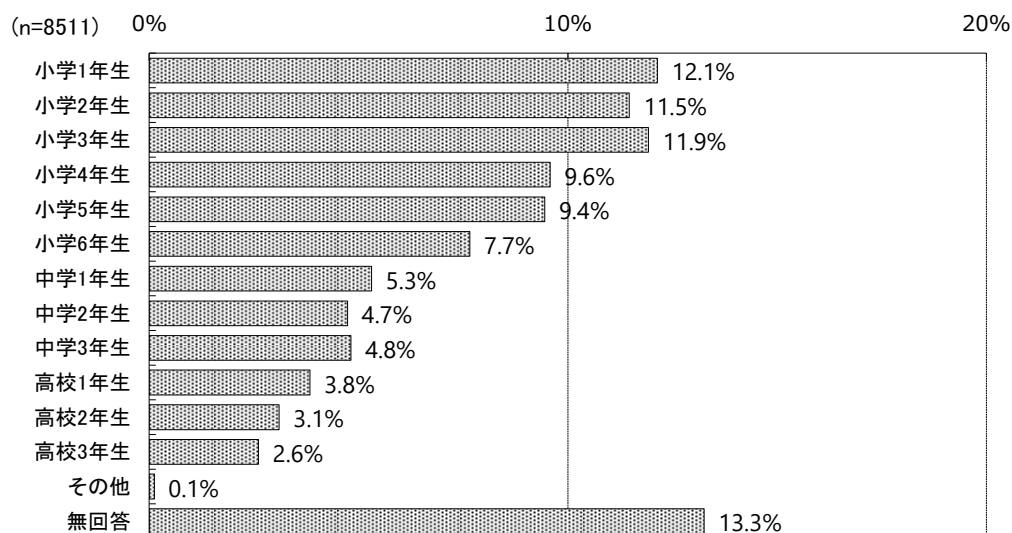
図表 2-214 在籍する学校・学級の種類



3) 学年（学校の種類について「なし」以外を回答した場合）

「小学 1 年生」の割合が最も高く 12.1%となっている。次いで、「小学 3 年生（11.9%）」、「小学 2 年生（11.5%）」となっている。

図表 2-215 学年（学校の種類について「なし」以外を回答した場合、単数回答）



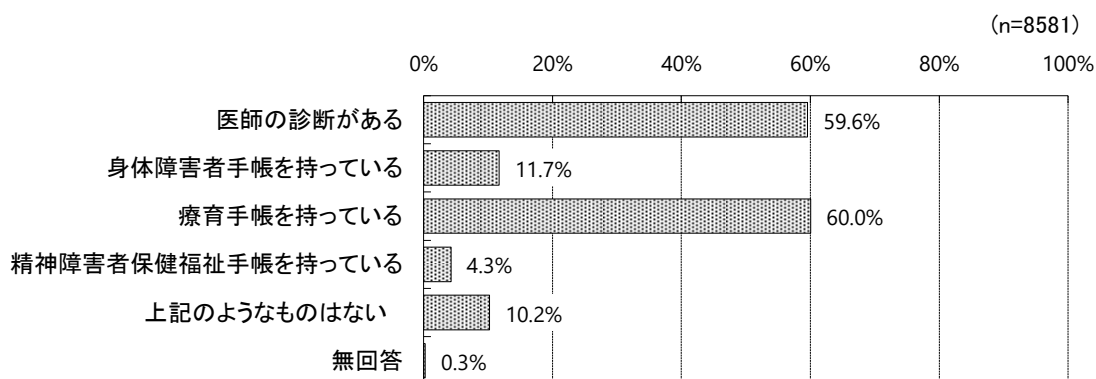
図表 2-216 【学校の種類別】学年（学校の種類について「なし」以外を回答した場合）

		小学1 年生	小学2 年生	小学3 年生	小学4 年生	小学5 年生	小学6 年生	中学1 年生	中学2 年生	中学3 年生	高校1 年生	高校2 年生	高校3 年生	その他	無回答
(n=8511)	Total	12.1%	11.5%	11.9%	9.6%	9.4%	7.7%	5.3%	4.7%	4.8%	3.8%	3.1%	2.6%	0.1%	13.3%
(n=713)	小学校／通常の学級（通級による指導はない）	22.9%	15.7%	18.0%	12.6%	12.6%	9.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	9.3%
(n=624)	小学校／通常の学級（通級による指導を受けている）	15.1%	20.0%	18.3%	14.9%	12.2%	7.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	12.2%
(n=2735)	小学校／特別支援学級	17.4%	15.9%	17.7%	14.0%	12.8%	10.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	11.9%
(n=1682)	特別支援学校／小学部	17.7%	17.9%	17.1%	14.7%	17.1%	15.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
(n=98)	中学校／通常の学級（通級による指導はない）	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	32.7%	26.5%	19.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	21.4%
(n=80)	中学校／通常の学級（通級による指導を受けている）	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	28.7%	16.2%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	30.0%
(n=458)	中学校／特別支援学級	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	29.0%	23.6%	27.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	20.1%
(n=765)	特別支援学校／中学部	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	34.5%	33.3%	32.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
(n=90)	高等学校	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	28.9%	30.0%	18.9%	0.0%	22.2%
(n=730)	特別支援学校／高等部	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	40.3%	31.9%	27.8%	0.0%	0.0%
(n=495)	特別支援学校／不明	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.2%	98.8%
(n=36)	その他	5.6%	8.3%	2.8%	2.8%	2.8%	0.0%	0.0%	2.8%	0.0%	19.4%	11.1%	5.6%	11.1%	27.8%

② 医師による障害の診断の有無や障害者手帳の保有状況

「療育手帳を持っている」の割合が最も高く 60.0%となっている。次いで、「医師の診断がある（59.6%）」、「身体障害者手帳を持っている（11.7%）」となっている。

図表 2-217 医師による障害の診断の有無や障害者手帳の保有状況（複数回答）



図表 2-218【学校の種類別】医師による障害の診断の有無や障害者手帳の保有状況（複数回答）

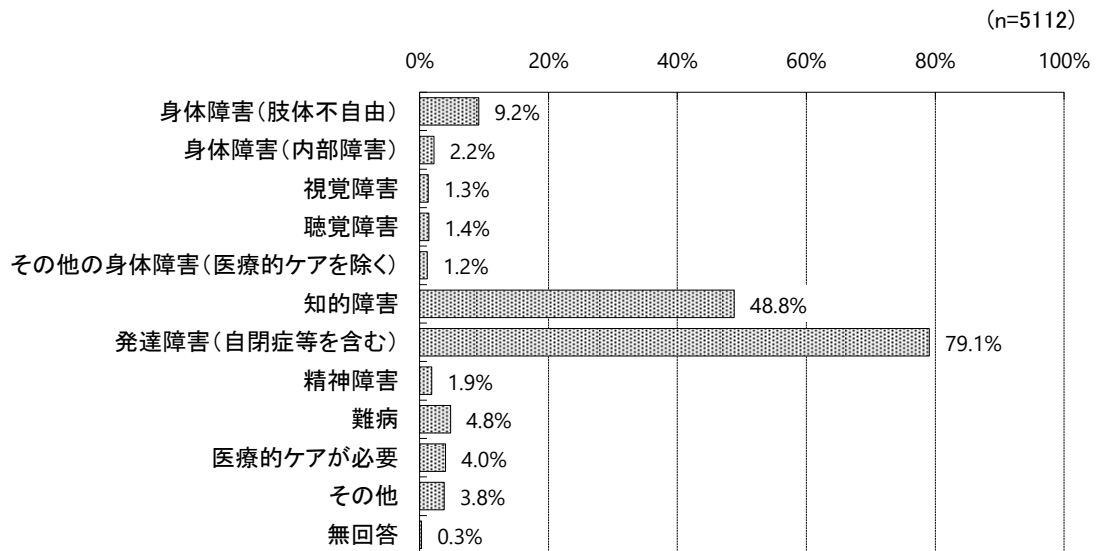
		医師の 診断が ある	身体障 害者手 帳を持 っている	療育手 帳を持 っている	精神障 害者保 健福祉 手帳を持 っている	上記の ような ものはい ない	無回答
(n=8581)	Total	59.6%	11.7%	60.0%	4.3%	10.2%	0.3%
(n=713)	小学校／通常の学級（通級による指導はない）	57.2%	1.0%	7.6%	4.2%	35.9%	0.8%
(n=624)	小学校／通常の学級（通級による指導を受けている）	61.2%	1.9%	16.5%	5.9%	27.2%	0.3%
(n=2735)	小学校／特別支援学級	66.3%	3.8%	42.6%	5.4%	12.7%	0.3%
(n=1682)	特別支援学校／小学部	59.4%	22.1%	92.5%	1.0%	0.5%	0.0%
(n=98)	中学校／通常の学級（通級による指導はない）	67.3%	1.0%	12.2%	9.2%	24.5%	0.0%
(n=80)	中学校／通常の学級（通級による指導を受けている）	58.7%	3.8%	18.8%	6.3%	22.5%	1.3%
(n=458)	中学校／特別支援学級	52.8%	3.7%	68.3%	10.5%	4.4%	0.0%
(n=765)	特別支援学校／中学部	53.9%	23.0%	92.5%	1.6%	0.0%	0.1%
(n=90)	高等学校	74.4%	7.8%	32.2%	27.8%	5.6%	0.0%
(n=730)	特別支援学校／高等部	48.5%	26.3%	94.5%	2.1%	0.1%	0.3%
(n=495)	特別支援学校／不明	54.7%	21.8%	92.9%	1.2%	0.6%	0.0%
(n=101)	その他	49.5%	5.9%	42.6%	11.9%	23.8%	1.0%

1) 障害の内容（「医師の診断がある」を回答した場合）

a) 医師の診断がある障害の内容

「発達障害（自閉症等を含む）」の割合が最も高く 79.1%となっている。次いで、「知的障害（48.8%）」、「身体障害（肢体不自由）（9.2%）」となっている。

図表 2-219 医師の診断がある障害の内容（複数回答）



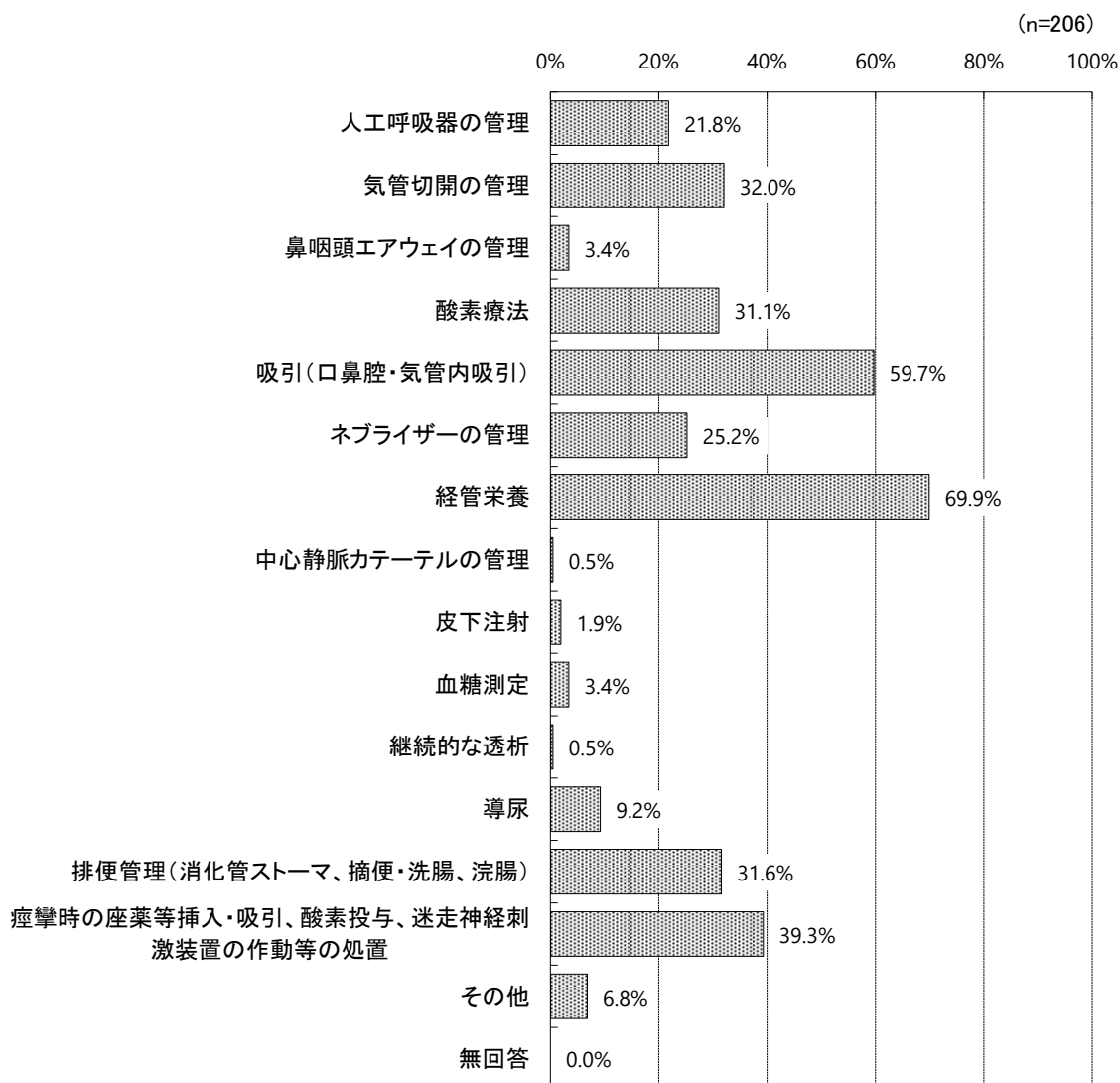
図表 2-220【学校の種別】医師の診断がある障害の内容（複数回答）

		身体障害 (肢体不自由)	身体障害 (内部障害)	視覚障害	聴覚障害	その他の 身体障害 (医療的ケアを除く)	知的障害	発達障害 (自閉症等を含む)	精神障害	難病	医療的ケアが必要	その他	無回答
(n=5112)	Total	9.2%	2.2%	1.3%	1.4%	1.2%	48.8%	79.1%	1.9%	4.8%	4.0%	3.8%	0.3%
(n=408)	小学校／通常の学級（通級による指導はない）	0.7%	0.5%	0.0%	0.5%	0.0%	5.6%	90.9%	2.2%	0.0%	0.0%	6.1%	0.5%
(n=382)	小学校／通常の学級（通級による指導を受けている）	0.3%	0.8%	0.8%	0.5%	1.3%	7.6%	93.5%	1.3%	0.3%	0.5%	3.4%	1.0%
(n=1812)	小学校／特別支援学級	1.8%	1.1%	0.5%	0.6%	0.7%	34.3%	86.8%	1.5%	2.1%	0.9%	2.7%	0.2%
(n=999)	特別支援学校／小学部	20.4%	4.7%	2.8%	3.2%	1.7%	83.5%	67.8%	2.4%	10.1%	9.3%	5.1%	0.2%
(n=66)	中学校／通常の学級（通級による指導はない）	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	6.1%	92.4%	4.5%	1.5%	0.0%	6.1%	0.0%
(n=47)	中学校／通常の学級（通級による指導を受けている）	0.0%	2.1%	0.0%	4.3%	0.0%	6.4%	93.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
(n=242)	中学校／特別支援学級	1.2%	0.4%	0.0%	0.0%	0.0%	46.7%	84.3%	2.9%	1.2%	0.4%	1.7%	0.4%
(n=412)	特別支援学校／中学部	18.0%	2.7%	2.4%	1.5%	1.5%	81.8%	63.8%	1.7%	7.0%	8.7%	5.1%	0.2%
(n=67)	高等学校	7.5%	0.0%	1.5%	0.0%	0.0%	11.9%	95.5%	4.5%	1.5%	1.5%	1.5%	0.0%
(n=354)	特別支援学校／高等部	25.4%	5.1%	3.1%	2.0%	3.1%	83.6%	57.9%	1.7%	12.1%	9.0%	4.2%	0.0%
(n=271)	特別支援学校／不明	19.6%	3.7%	2.6%	3.7%	3.0%	78.2%	66.4%	1.1%	10.0%	8.1%	3.7%	0.0%
(n=50)	その他	8.0%	4.0%	0.0%	2.0%	4.0%	30.0%	84.0%	2.0%	4.0%	6.0%	4.0%	2.0%

b) 医療的ケアの内容（「医療的ケアが必要」を回答した場合）

「経管栄養」の割合が最も高く 69.9%となっている。次いで、「吸引（口鼻腔・気管内吸引）（59.7%）」、「痙攣時の座薬等挿入・吸引、酸素投与、迷走神経刺激装置の作動等の処置（39.3%）」となっている。

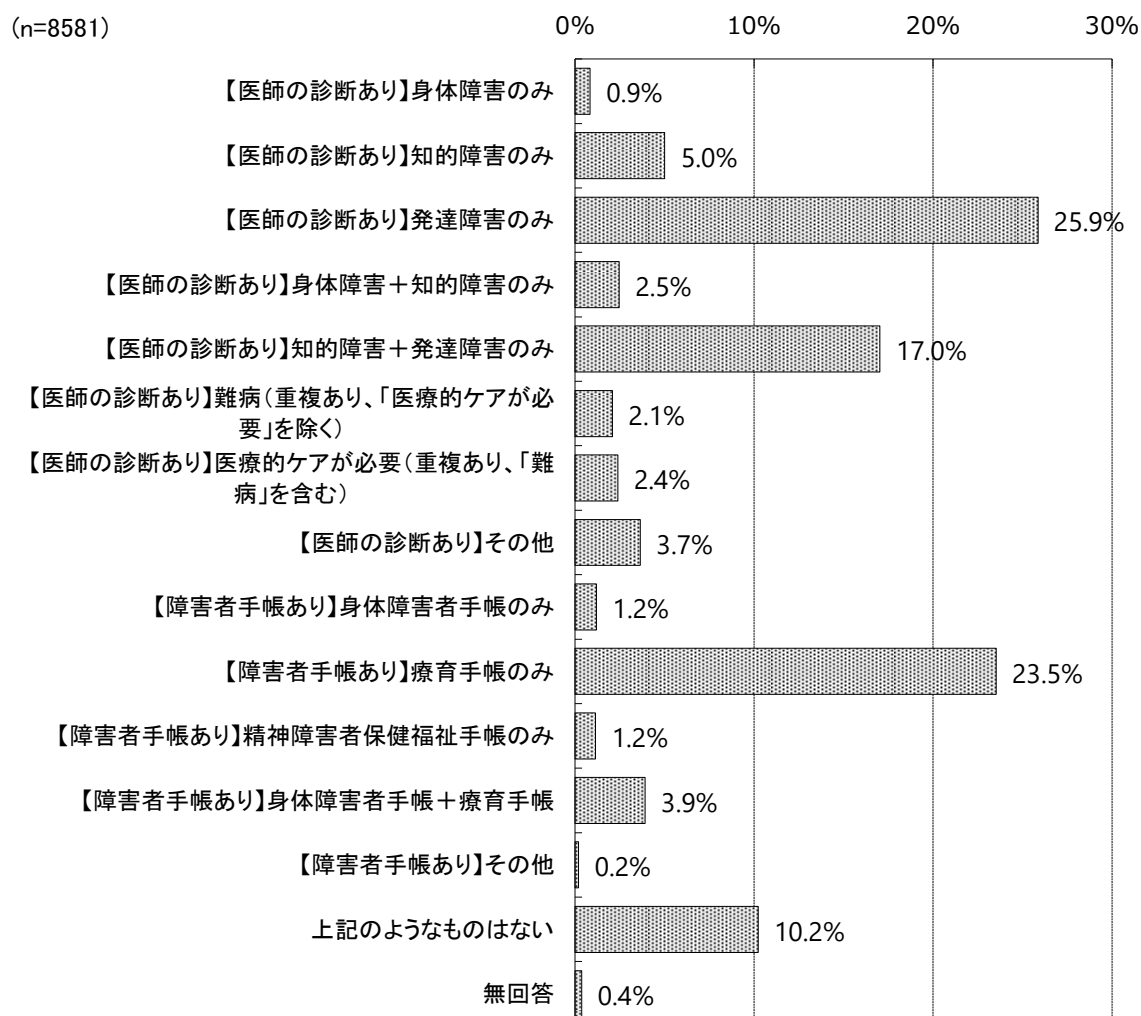
図表 2-221 医療的ケアの内容（複数回答）



2) 障害の内容（再整理）

「【医師の診断あり】発達障害のみ」の割合が最も高く 25.9%となっている。次いで、「【障害者手帳あり】療育手帳のみ（23.5%）」、「【医師の診断あり】知的障害＋発達障害のみ（17.0%）」となっている。

図表 2-222 障害の内容（単数回答）

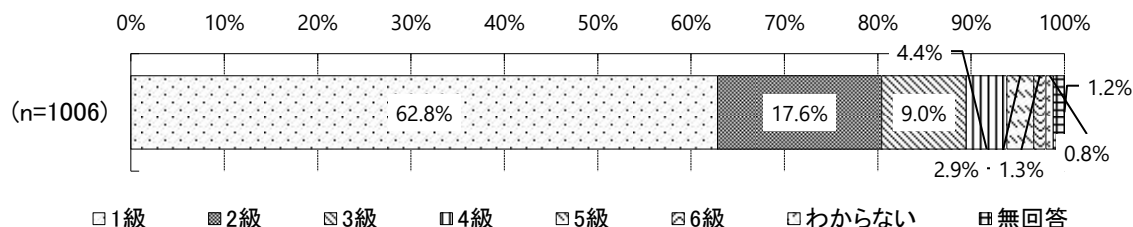


3) 身体障害者手帳の状況（「身体障害者手帳を持っている」を回答した場合）

a) 等級

「1 級」の割合が最も高く 62.8%となっている。次いで、「2 級（17.6%）」、「3 級（9.0%）」となっている。

図表 2-223 身体障害者手帳の等級（「身体障害者手帳を持っている」を回答した場合）



図表 2-224【学校の種類別】身体障害者手帳の等級
（「身体障害者手帳を持っている」を回答した場合、単数回答）

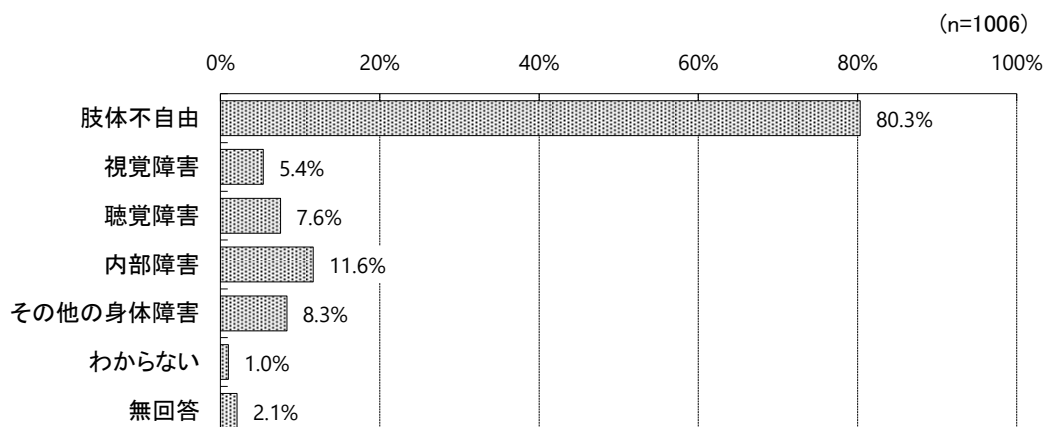
		1級	2級	3級	4級	5級	6級	わからない	無回答
(n=1006)	Total	62.8%	17.6%	9.0%	4.4%	2.9%	1.3%	0.8%	1.2%
(n=7)	小学校／通常の学級（通級による指導はない）	0.0%	0.0%	28.6%	28.6%	0.0%	28.6%	14.3%	0.0%
(n=12)	小学校／通常の学級（通級による指導を受けている）	25.0%	8.3%	50.0%	0.0%	0.0%	8.3%	0.0%	8.3%
(n=104)	小学校／特別支援学級	40.4%	23.1%	11.5%	8.7%	10.6%	1.0%	3.8%	1.0%
(n=372)	特別支援学校／小学部	66.1%	18.5%	7.5%	4.0%	2.2%	0.3%	0.3%	1.1%
(n=1)	中学校／通常の学級（通級による指導はない）	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
(n=3)	中学校／通常の学級（通級による指導を受けている）	66.7%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
(n=17)	中学校／特別支援学級	47.1%	29.4%	5.9%	11.8%	0.0%	0.0%	5.9%	0.0%
(n=176)	特別支援学校／中学部	73.3%	11.9%	8.0%	1.1%	2.8%	2.3%	0.0%	0.6%
(n=7)	高等学校	42.9%	42.9%	14.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
(n=192)	特別支援学校／高等部	66.1%	16.1%	8.9%	4.2%	2.1%	1.0%	0.5%	1.0%
(n=108)	特別支援学校／不明	61.1%	19.4%	9.3%	5.6%	0.9%	1.9%	0.0%	1.9%
(n=6)	その他	83.3%	16.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

（注）n=10 以下の項目があることに留意

b) 身体障害の状況

「肢体不自由」の割合が最も高く 80.3%となっている。次いで、「内部障害（11.6%）」、「その他の身体障害（8.3%）」となっている。

図表 2-225 身体障害の状況（「身体障害者手帳を持っている」を回答した場合、複数回答）



図表 2-226【学校の種類別】身体障害の状況（「身体障害者手帳を持っている」を回答した場合、複数回答）

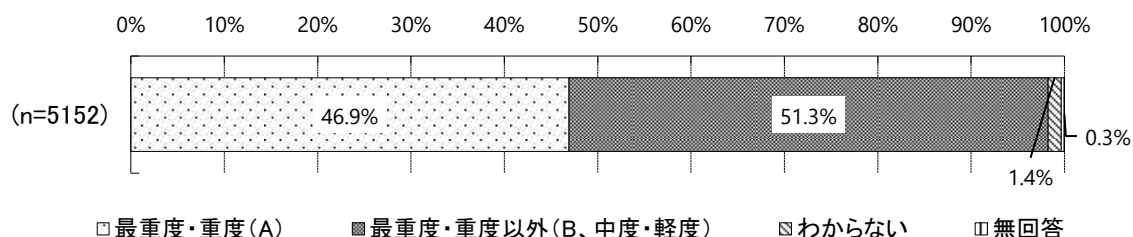
		肢体不自由	視覚障害	聴覚障害	内部障害	その他の身体障害	わからない	無回答
(n=1006)	Total	80.3%	5.4%	7.6%	11.6%	8.3%	1.0%	2.1%
(n=7)	小学校／通常の学級（通級による指導はない）	42.9%	0.0%	14.3%	42.9%	0.0%	0.0%	0.0%
(n=12)	小学校／通常の学級（通級による指導を受けている）	33.3%	8.3%	0.0%	8.3%	33.3%	0.0%	16.7%
(n=104)	小学校／特別支援学級	62.5%	4.8%	7.7%	18.3%	11.5%	1.9%	3.8%
(n=372)	特別支援学校／小学部	84.4%	5.6%	8.3%	10.5%	7.5%	0.5%	1.9%
(n=1)	中学校／通常の学級（通級による指導はない）	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
(n=3)	中学校／通常の学級（通級による指導を受けている）	66.7%	0.0%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
(n=17)	中学校／特別支援学級	58.8%	5.9%	0.0%	23.5%	5.9%	11.8%	0.0%
(n=176)	特別支援学校／中学部	84.7%	6.3%	6.3%	8.5%	6.3%	1.1%	1.1%
(n=7)	高等学校	100.0%	14.3%	0.0%	14.3%	0.0%	0.0%	0.0%
(n=192)	特別支援学校／高等部	82.3%	5.2%	6.8%	11.5%	8.3%	0.0%	2.1%
(n=108)	特別支援学校／不明	82.4%	3.7%	9.3%	9.3%	10.2%	1.9%	0.9%
(n=6)	その他	100.0%	0.0%	16.7%	33.3%	16.7%	0.0%	0.0%

（注）n=10 以下の項目があることに留意

4) 療育手帳の等級（「療育手帳を持っている」を回答した場合）

「最重度・重度以外（B、中度・軽度）」の割合が最も高く 51.3%となっている。次いで、「最重度・重度（A）」（46.9%）、「わからない（1.4%）」となっている。

図表 2-227 療育手帳の等級（「療育手帳を持っている」を回答した場合）



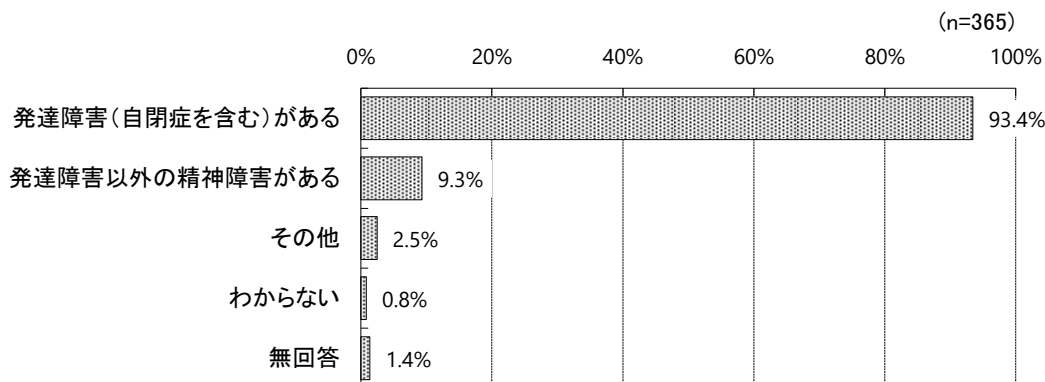
図表 2-228【学校の種別別】療育手帳の等級（「療育手帳を持っている」を回答した場合、単数回答）

		最 重 度 ・ 重 度 (A)	最 重 度 ・ 重 度 以 外 (B、 中 度 ・ 軽 度)	わ か ら な い	無 回 答
(n=5152)	Total	46.9%	51.3%	1.4%	0.3%
(n=54)	小学校／通常の学級（通級による指導はない）	0.0%	68.5%	31.5%	0.0%
(n=103)	小学校／通常の学級（通級による指導を受けている）	7.8%	74.8%	16.5%	1.0%
(n=1165)	小学校／特別支援学級	10.6%	86.8%	2.2%	0.4%
(n=1556)	特別支援学校／小学部	63.8%	35.9%	0.1%	0.3%
(n=12)	中学校／通常の学級（通級による指導はない）	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%
(n=15)	中学校／通常の学級（通級による指導を受けている）	0.0%	86.7%	13.3%	0.0%
(n=313)	中学校／特別支援学級	12.5%	86.9%	0.6%	0.0%
(n=708)	特別支援学校／中学部	68.6%	31.2%	0.0%	0.1%
(n=29)	高等学校	13.8%	79.3%	6.9%	0.0%
(n=690)	特別支援学校／高等部	65.4%	34.1%	0.1%	0.4%
(n=460)	特別支援学校／不明	65.4%	33.7%	0.4%	0.4%
(n=43)	その他	25.6%	65.1%	9.3%	0.0%

5) 発達障害・精神障害の有無（「精神障害者保健福祉手帳を持っている」を回答した場合）

「発達障害（自閉症を含む）がある」の割合が最も高く 93.4%となっている。次いで、「発達障害以外の精神障害がある（9.3%）」、「その他（2.5%）」となっている。

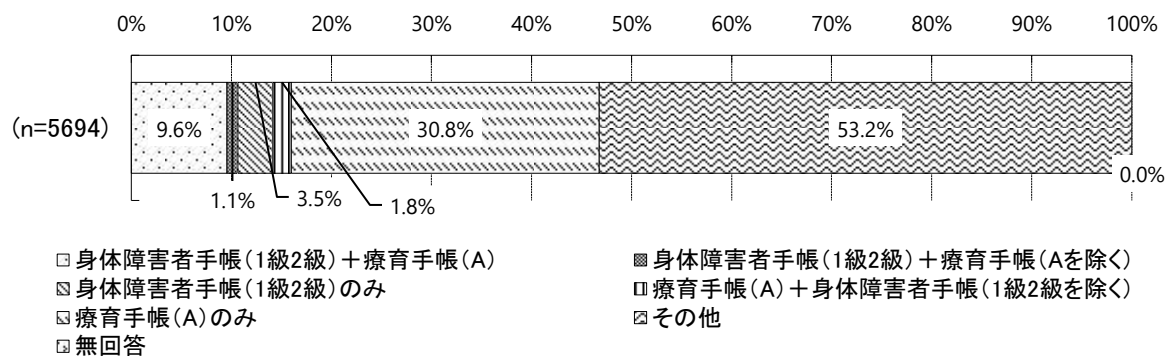
図表 2-229 発達障害・精神障害の有無（「精神障害者保健福祉手帳を持っている」を回答した場合、複数回答）



6) 障害者手帳の等級（障害者手帳を保有している場合）

「その他」の割合が最も高く 53.2%となっている。次いで、「療育手帳（A）のみ（30.8%）」、「身体障害者手帳（1級2級）+療育手帳（A）（9.6%）」となっている。

図表 2-230 障害者手帳の等級（障害者手帳を保有している場合）



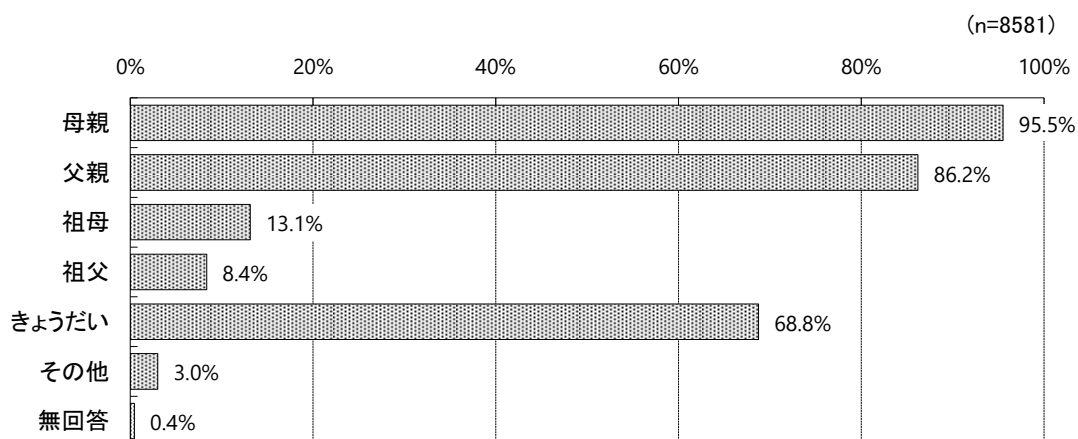
③ 放課後等デイサービス利用児童と同居する家族の状況

1) 同居家族の構成

a) 同居家族の構成

「母親」の割合が最も高く 95.5%となっている。次いで、「父親（86.2%）」、「きょうだい（68.8%）」となっている。

図表 2-231 同居家族の構成（複数回答）



b) きょうだいの人数

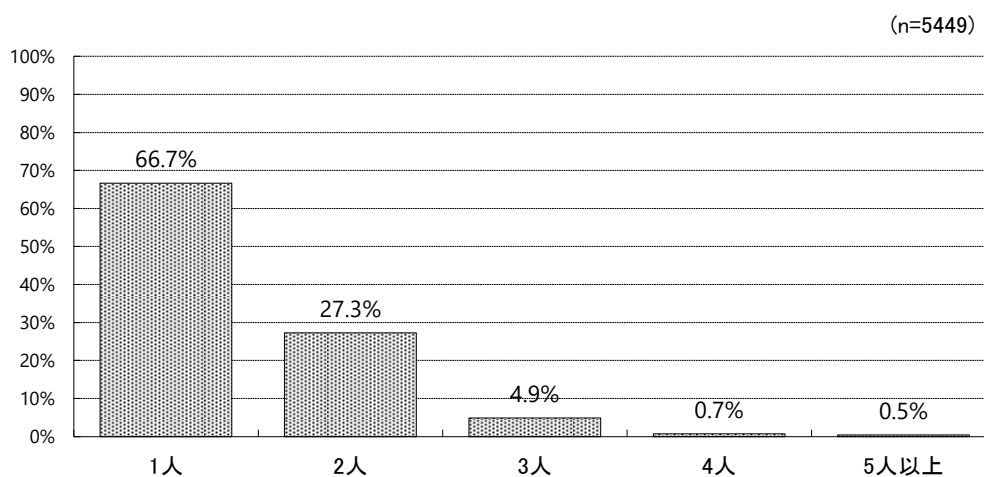
きょうだいの人数は以下のとおり。

図表 2-232 きょうだいの人数（きょうだいがいる場合、単位：人）

回答数(n)	平均値	標準偏差	中央値	最小値	最大値
5,449	1.4	0.7	1.0	1.0	11.0

(注) 数値回答があったものを集計対象とした。

図表 2-233 きょうだいの人数の分布（きょうだいがいる場合、単位：人）



c) その他の家族の人数

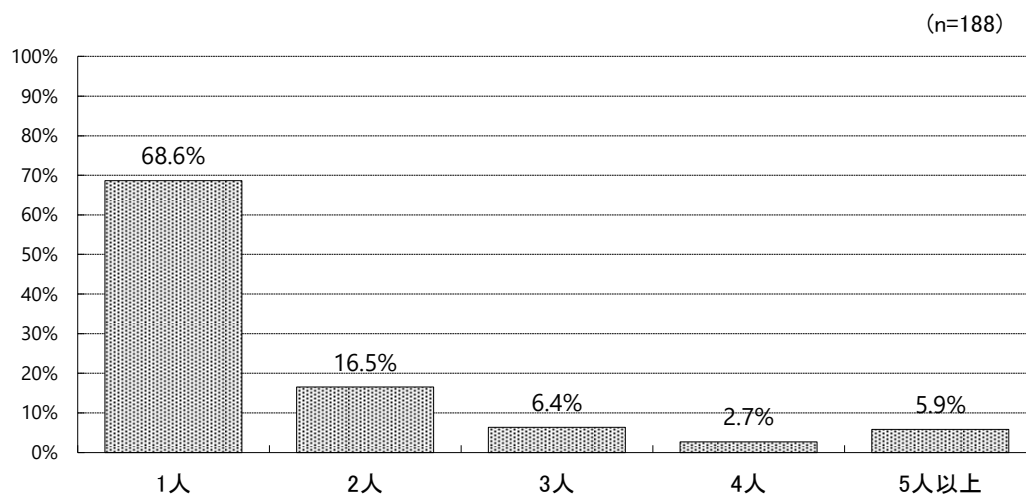
その他の家族の人数は以下のとおり。

図表 2-234 その他の家族の人数（その他の家族がいる場合、単位：人）

回答数(n)	平均値	標準偏差	中央値	最小値	最大値
188	1.7	1.4	1.0	1.0	10.0

(注) 数値回答があったものを集計対象とした。

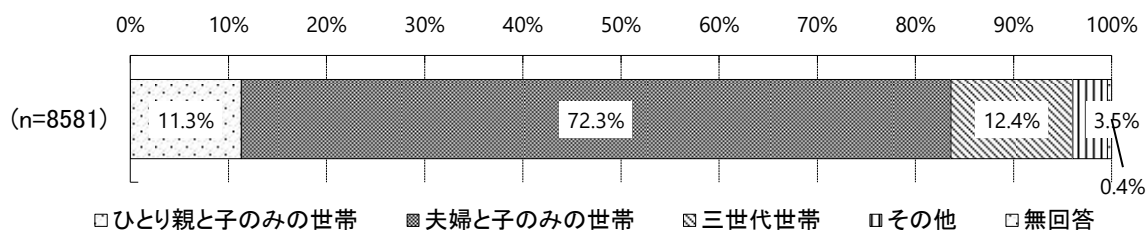
図表 2-235 その他の家族の人数の分布（その他の家族がいる場合、単位：人）



2) 世帯類型

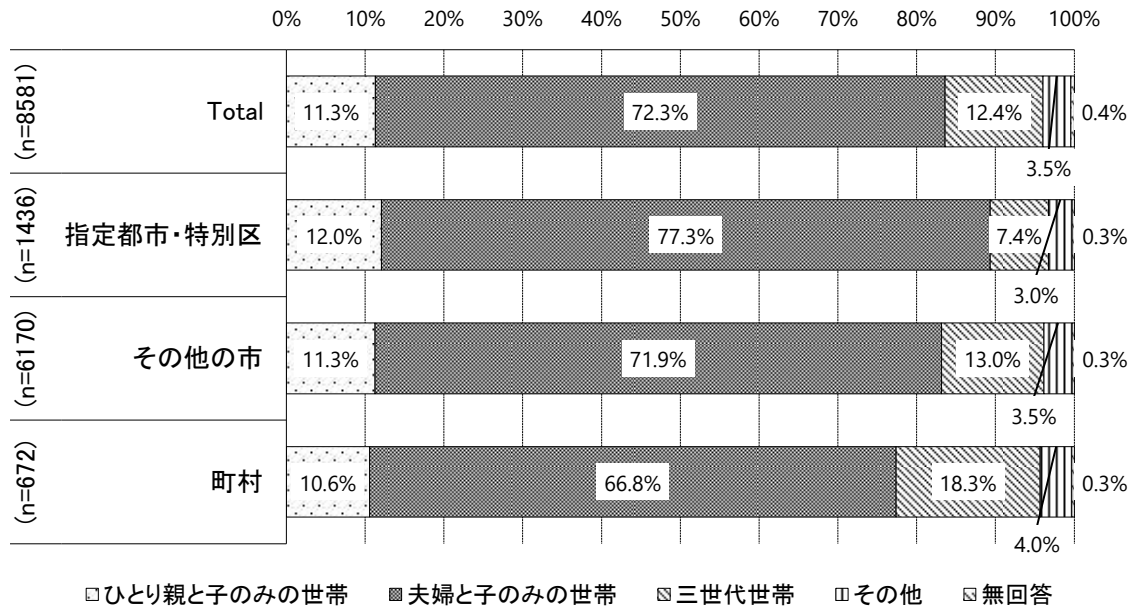
「夫婦と子のみの世帯」の割合が最も高く 72.3%となっている。次いで、「三世帯世帯（12.4%）」、「ひとり親と子のみの世帯（11.3%）」となっている。

図表 2-236 世帯類型

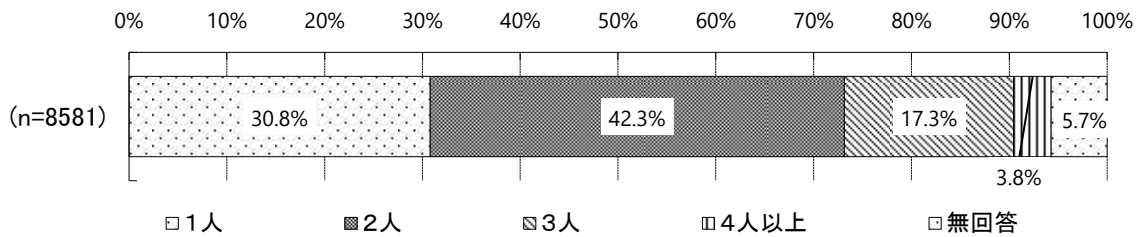


(注) 三世帯世帯は、同居家族に「祖父」または「祖母」及び「父」または「母」のいる世帯とした。

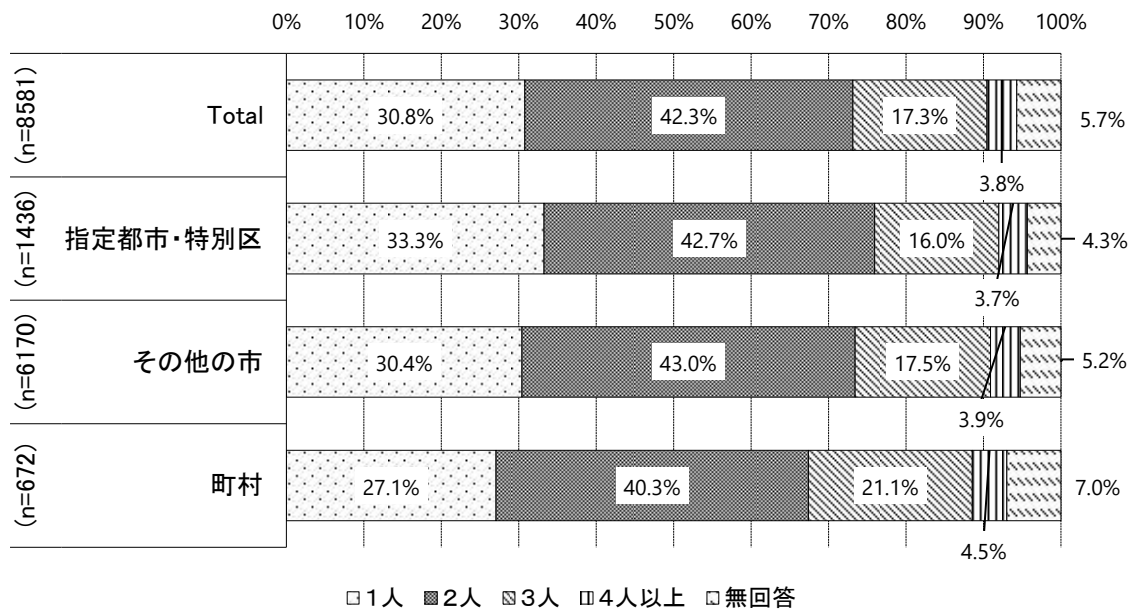
図表 2-237【市区町村の種類別】世帯類型



図表 2-238 回答者が属する世帯におけるこどもの人数（本人を含む）



図表 2-239【市区町村の種類別】回答者が属する世帯におけるこどもの人数（本人を含む）

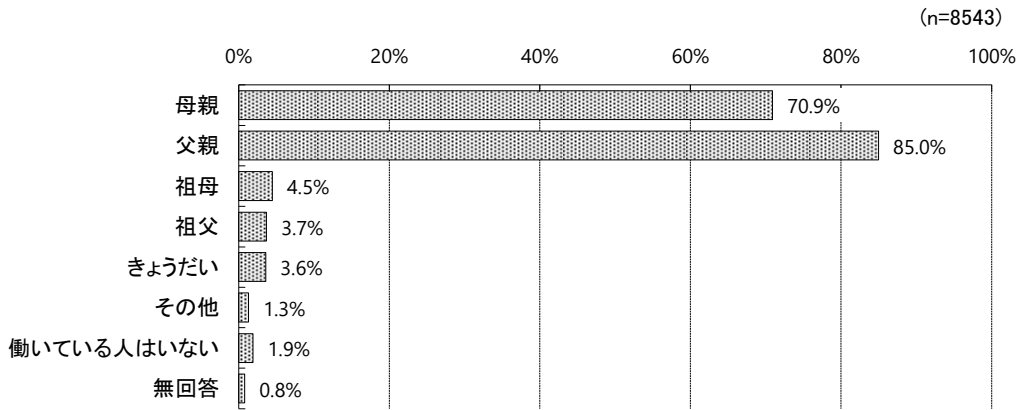


3) 同居家族の就労状況

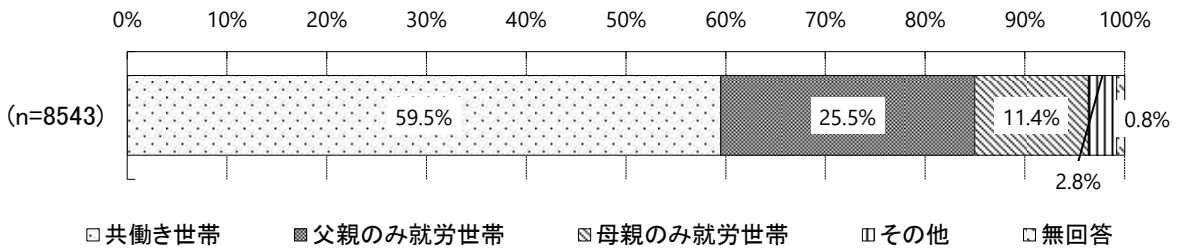
a) 同居家族の就労状況

「父親」の割合が最も高く 85.0%となっている。次いで、「母親（70.9%）」、「祖母（4.5%）」となっている。

図表 2-240 同居家族の就労状況（複数回答）

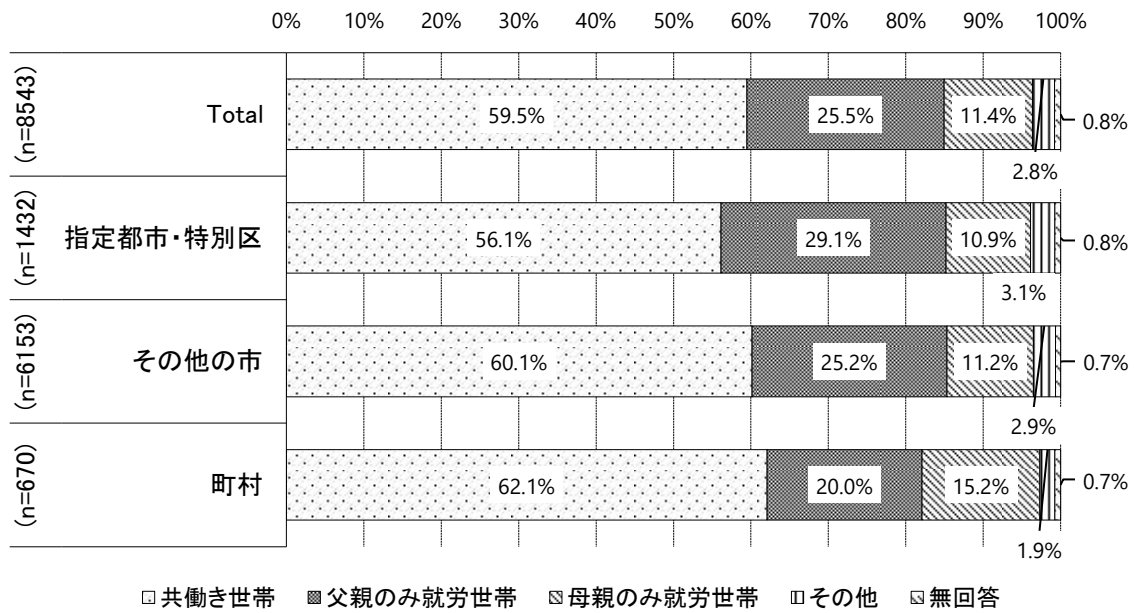


図表 2-241 両親の就労状況



(注) 「母親」「父親」の働き方への回答を踏まえ、いずれも就労している場合は「共働き世帯」「父親」のみ就労している場合は「父親のみ就労世帯」、「母親」のみ就労している場合は「母親のみ就労世帯」、いずれにも就労していない場合は「その他」と整理した。

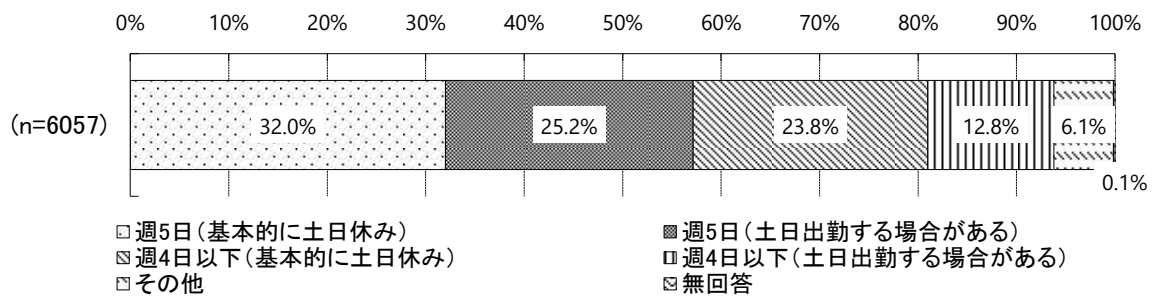
図表 2-242【市区町村の種類別】両親の就労状況



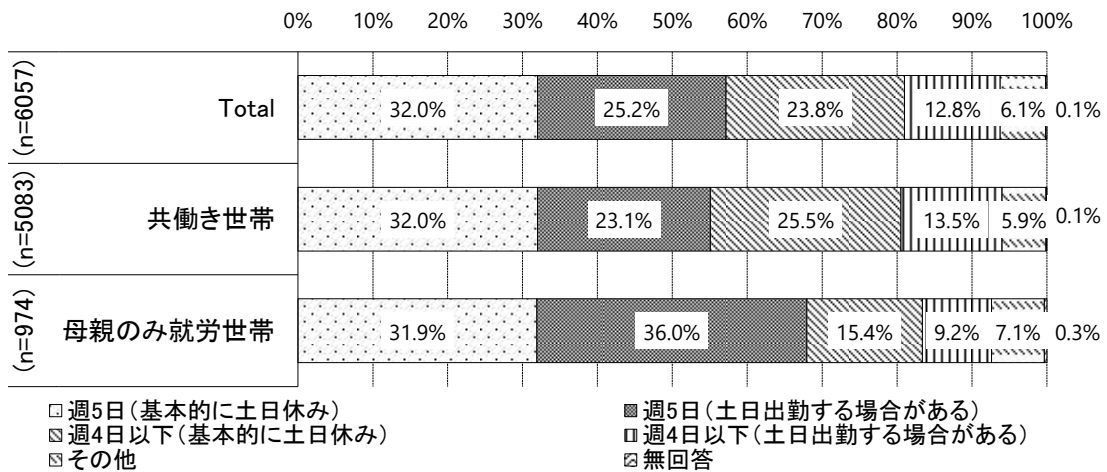
b) 母親の働き方（「母親」が就労している場合）

「週 5 日（基本的に土日休み）」の割合が最も高く 32.0%となっている。次いで、「週 5 日（土日出勤する場合がある）」（25.2%）、「週 4 日以下（基本的に土日休み）」（23.8%）」となっている。

図表 2-243 母親の働き方



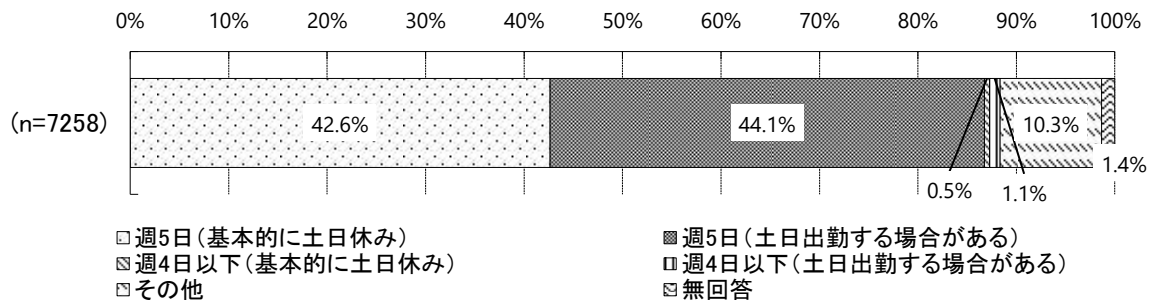
図表 2-244【両親の就労状況別】母親の働き方



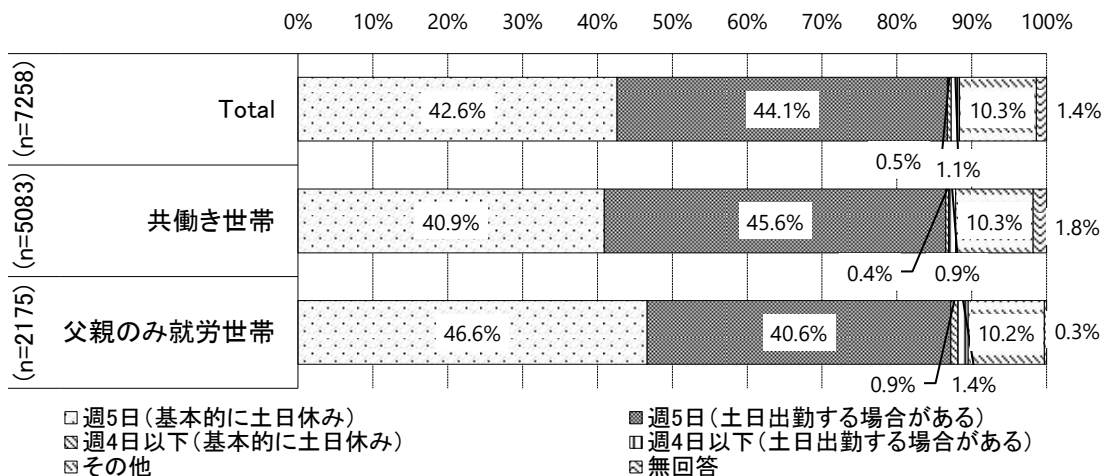
c) 父親の働き方（「父親」が就労している場合）

「週 5 日（土日出勤する場合がある）」の割合が最も高く 44.1%となっている。次いで、「週 5 日（基本的に土日休み）」（42.6%）、「その他（10.3%）」となっている。

図表 2-245 父親の働き方



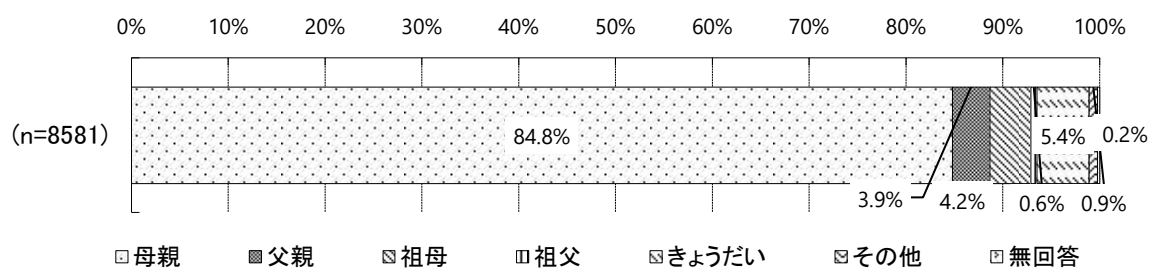
図表 2-246【両親の就労状況別】父親の働き方



4) 平日の日に、学校等から帰宅後、放課後等デイサービス利用児童と最も長い時間を過ごしている人

「母親」の割合が最も高く 84.8%となっている。次いで、「きょうだい（5.4%）」、「祖母（4.2%）」となっている。

図表 2-247 平日の日に、学校等から帰宅後、放課後等デイサービス利用児童と最も長い時間を過ごしている人



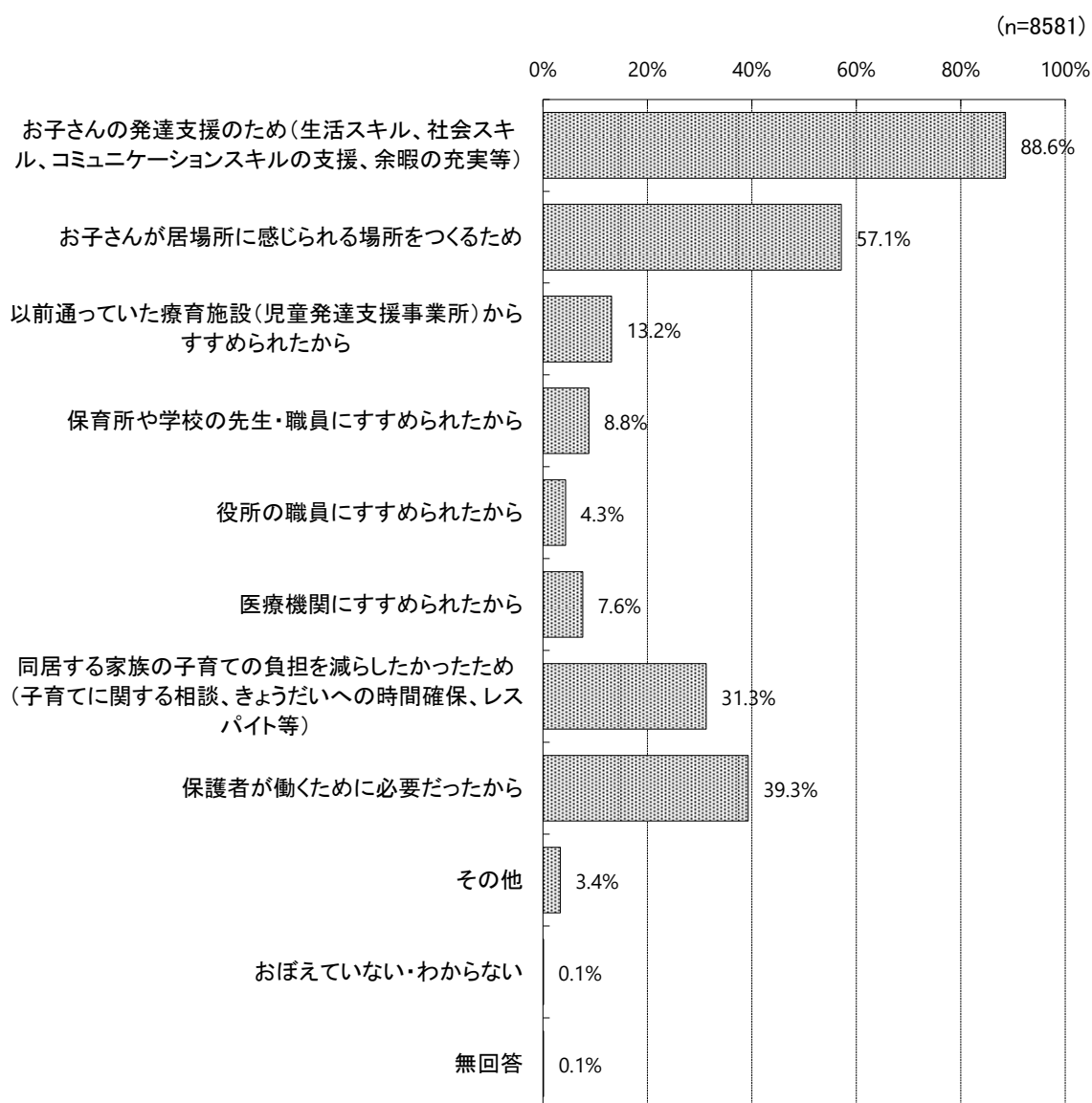
(注) 平均的な傾向を回答いただいた。

（３）放課後等デイサービスを利用しようと思った理由や現在の支給量等の状況

① 放課後等デイサービスの利用を検討し始めたきっかけ・理由

「お子さんの発達支援のため（生活スキル、社会スキル、コミュニケーションスキルの支援、余暇の充実等）」の割合が最も高く 88.6%となっている。次いで、「お子さんが居場所に感じられる場所をつくるため（57.1%）」、「保護者が働くために必要だったから（39.3%）」となっている。

図表 2-248 放課後等デイサービスの利用を検討し始めたきっかけ・理由（複数回答）



図表 2-249【両親の就労状況別、学校の種類別、市区町村の種類別】

放課後等デイサービスの利用を検討し始めたきっかけ・理由（複数回答）

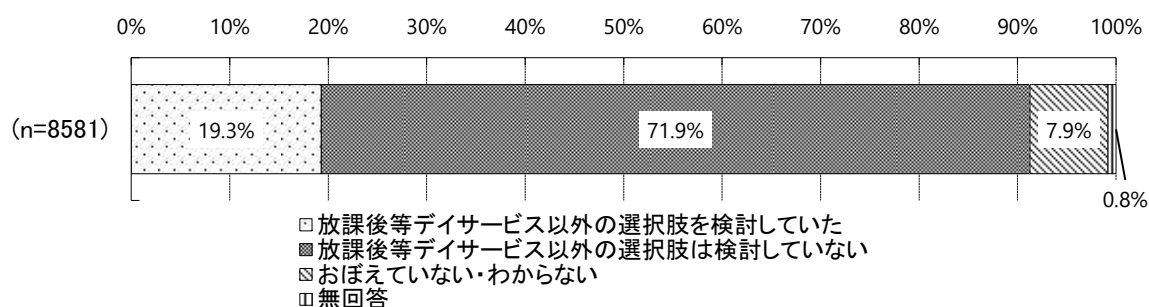
			お子さんの発達支援のため	お子さんが居場所を感じる場所をつくるため	以前通っていた療育施設（児童発達支援事業所）からすすめられたから	保育所や学校の先生・職員にすすめられたから	役所の職員にすすめられたから	医療機関にすすめられたから	同居する家族の育児負担を減らしたかったため	保護者が働くために必要だったから	その他	おぼえていない・わからない	無回答
	(n=8581)	Total	88.6%	57.1%	13.2%	8.8%	4.3%	7.6%	31.3%	39.3%	3.4%	0.1%	0.1%
就労状況別	(n=5083)	共働き世帯	88.6%	55.7%	13.2%	8.8%	4.1%	7.4%	28.3%	49.9%	2.8%	0.0%	0.1%
	(n=2175)	父親のみ就労世帯	91.4%	62.3%	13.2%	7.2%	4.1%	7.8%	40.8%	12.3%	4.3%	0.1%	0.0%
	(n=974)	母親のみ就労世帯	84.0%	54.0%	12.3%	11.9%	6.2%	9.7%	25.1%	52.0%	3.8%	0.1%	0.2%
	(n=241)	その他	83.4%	56.8%	13.7%	10.8%	4.6%	6.6%	34.4%	16.2%	6.6%	0.8%	0.4%
	(n=713)	小学校／通常の学級（通級による指導はない）	91.7%	47.4%	13.5%	11.2%	3.4%	10.0%	14.2%	17.1%	4.1%	0.1%	0.1%
学校の種類別	(n=624)	小学校／通常の学級（通級による指導を受けている）	91.5%	49.8%	13.0%	13.1%	7.4%	11.9%	16.7%	24.2%	3.0%	0.2%	0.3%
	(n=2735)	小学校／特別支援学級	91.6%	54.1%	14.7%	11.1%	5.4%	9.9%	24.0%	35.0%	3.3%	0.1%	0.1%
	(n=1682)	特別支援学校／小学部	87.8%	62.0%	15.2%	5.3%	3.5%	5.1%	47.6%	54.7%	3.1%	0.1%	0.1%
	(n=98)	中学校／通常の学級（通級による指導はない）	90.8%	60.2%	15.3%	12.2%	3.1%	13.3%	17.3%	16.3%	5.1%	0.0%	0.0%
	(n=80)	中学校／通常の学級（通級による指導を受けている）	85.0%	57.5%	12.5%	6.3%	3.8%	11.2%	17.5%	13.8%	6.3%	0.0%	0.0%
	(n=458)	中学校／特別支援学級	89.1%	58.3%	10.7%	8.7%	5.2%	8.7%	20.7%	30.6%	3.7%	0.0%	0.0%
	(n=765)	特別支援学校／中学部	84.2%	63.1%	12.2%	5.6%	1.8%	4.3%	45.9%	52.7%	3.0%	0.3%	0.0%
	(n=90)	高等学校	94.4%	62.2%	4.4%	6.7%	4.4%	11.1%	18.9%	12.2%	3.3%	0.0%	0.0%
	(n=730)	特別支援学校／高等部	82.5%	64.8%	7.0%	6.3%	2.5%	2.5%	41.2%	52.9%	4.1%	0.1%	0.1%
	(n=495)	特別支援学校／不明	81.0%	59.4%	12.5%	5.7%	3.8%	4.0%	40.4%	48.5%	2.8%	0.0%	0.0%
	(n=101)	その他	87.1%	50.5%	8.9%	19.8%	10.9%	9.9%	24.8%	17.8%	0.0%	1.0%	1.0%
	(n=1436)	指定都市・特別区	89.9%	63.6%	13.0%	7.4%	2.6%	7.0%	36.0%	39.6%	4.0%	0.1%	0.0%
市区町村の種類別	(n=6170)	その他の市	88.5%	56.5%	13.4%	9.2%	4.4%	7.8%	31.2%	39.4%	3.2%	0.1%	0.1%
	(n=672)	町村	88.4%	52.4%	12.8%	9.5%	8.2%	8.8%	24.3%	38.4%	3.6%	0.0%	0.0%

② 放課後等デイサービス利用前に放課後等デイサービス以外の選択肢の検討状況

1) 放課後等デイサービス利用前に放課後等デイサービス以外の選択肢を検討したか

「放課後等デイサービス以外の選択肢は検討していない」の割合が最も高く 71.9%となっている。次いで、「放課後等デイサービス以外の選択肢を検討していた（19.3%）」、「おぼえていない・わからない（7.9%）」となっている。

図表 2-250 放課後等デイサービス利用前に放課後等デイサービス以外の選択肢を検討したか



(注)「放課後等デイサービス以外の選択肢」には、保護者自身での見守りや家族・親族等の見守りを含む。

図表 2-251【学校の種類別、市区町村の種類別】

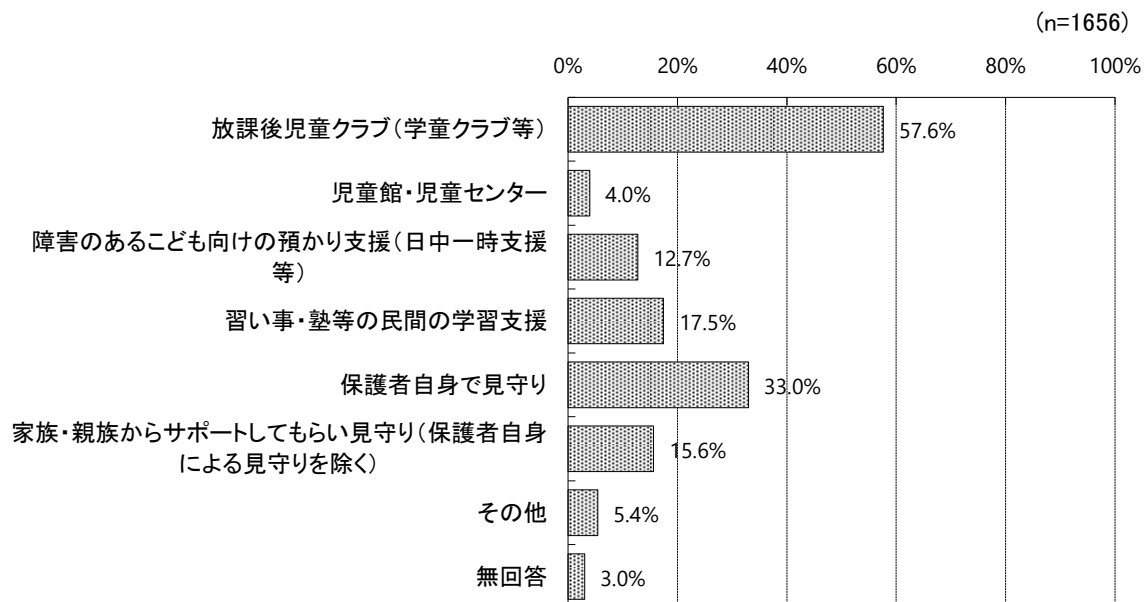
放課後等デイサービス利用前に放課後等デイサービス以外の選択肢を検討したか（単数回答）

			放課後等デイサービス以外の選択肢を検討していた	放課後等デイサービス以外の選択肢を検討していない	おぼえていない・わからない	無回答
(n=8581) Total			19.3%	71.9%	7.9%	0.8%
学校の種類別	(n=713)	小学校／通常の学級（通級による指導はない）	30.3%	59.7%	9.0%	1.0%
	(n=624)	小学校／通常の学級（通級による指導を受けている）	25.6%	63.6%	9.9%	0.8%
	(n=2735)	小学校／特別支援学級	24.1%	67.4%	7.9%	0.7%
	(n=1682)	特別支援学校／小学部	12.1%	82.9%	4.4%	0.7%
	(n=98)	中学校／通常の学級（通級による指導はない）	23.5%	56.1%	17.3%	3.1%
	(n=80)	中学校／通常の学級（通級による指導を受けている）	20.0%	67.5%	12.5%	0.0%
	(n=458)	中学校／特別支援学級	14.4%	72.3%	12.4%	0.9%
	(n=765)	特別支援学校／中学部	12.4%	79.2%	7.2%	1.2%
	(n=90)	高等学校	26.7%	57.8%	15.6%	0.0%
	(n=730)	特別支援学校／高等部	16.6%	74.1%	8.6%	0.7%
	(n=495)	特別支援学校／不明	10.7%	81.8%	7.3%	0.2%
	(n=101)	その他	17.8%	63.4%	13.9%	5.0%
市区町村の種類別	(n=1436)	指定都市・特別区	19.1%	72.2%	8.1%	0.6%
	(n=6170)	その他の市	19.2%	72.4%	7.8%	0.7%
	(n=672)	町村	19.2%	72.5%	7.4%	0.9%

2) 放課後等デイサービス利用前に検討した選択肢

「放課後児童クラブ（学童クラブ等）」の割合が最も高く 57.6%となっている。次いで、「保護者自身で見守り（33.0%）」、「習い事・塾等の民間の学習支援（17.5%）」となっている。

図表 2-252 放課後等デイサービス利用前に検討した選択肢（複数回答）



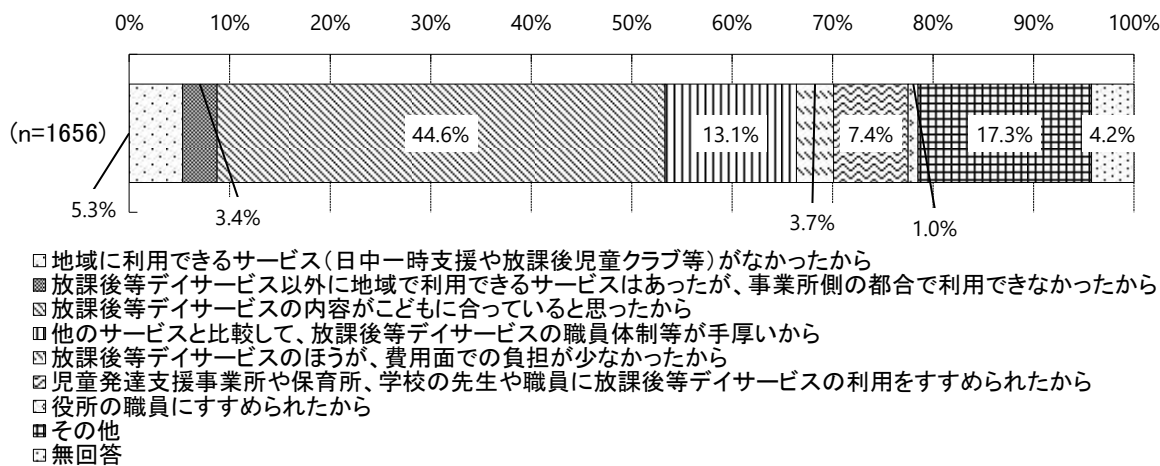
図表 2-253【学校の種類別、市区町村の種類別】放課後等デイサービス利用前に検討した選択肢（複数回答）

			放課後 児童ク ラブ （学童 クラブ 等）	児童 館・児 童セン ター	障害の あるこ ども向 けの預 かり支 援（日 中一時 支援 等）	習い 事・塾 等の民 間の学 習支援	保護者 自身で 見守り	家族・ 親族か らサポ ートし ても見 守り（ 保護者 自身に よる見 守りを 除く）	その他	無回答
	(n=1656)	Total	57.6%	4.0%	12.7%	17.5%	33.0%	15.6%	5.4%	3.0%
学校の 種類別	(n=216)	小学校／通常の学級（通級による指導はない）	72.7%	4.6%	2.8%	30.1%	28.7%	11.6%	7.9%	1.9%
	(n=160)	小学校／通常の学級（通級による指導を受けている）	74.4%	2.5%	2.5%	18.8%	21.9%	14.4%	3.1%	2.5%
	(n=658)	小学校／特別支援学級	74.9%	4.9%	5.6%	16.1%	26.1%	12.0%	4.0%	2.3%
	(n=203)	特別支援学校／小学部	23.6%	4.4%	30.5%	10.3%	48.8%	19.7%	6.9%	5.4%
	(n=23)	中学校／通常の学級（通級による指導はない）	39.1%	0.0%	13.0%	43.5%	43.5%	17.4%	8.7%	0.0%
	(n=16)	中学校／通常の学級（通級による指導を受けている）	62.5%	6.3%	6.3%	31.3%	43.8%	12.5%	0.0%	0.0%
	(n=66)	中学校／特別支援学級	45.5%	3.0%	7.6%	24.2%	34.8%	22.7%	6.1%	4.5%
	(n=95)	特別支援学校／中学部	24.2%	1.1%	29.5%	2.1%	53.7%	25.3%	5.3%	4.2%
	(n=24)	高等学校	33.3%	8.3%	8.3%	37.5%	33.3%	20.8%	12.5%	12.5%
	(n=121)	特別支援学校／高等部	29.8%	1.7%	34.7%	11.6%	40.5%	24.8%	5.0%	4.1%
	(n=53)	特別支援学校／不明	24.5%	1.9%	28.3%	13.2%	39.6%	18.9%	11.3%	1.9%
	(n=18)	その他	38.9%	5.6%	33.3%	16.7%	38.9%	11.1%	5.6%	0.0%
市区町 村の種 類別	(n=274)	指定都市・特別区	57.7%	7.3%	11.7%	23.4%	33.2%	12.8%	10.2%	2.2%
	(n=1183)	その他の市	57.2%	3.2%	12.6%	17.2%	33.6%	15.7%	4.5%	3.3%
	(n=129)	町村	64.3%	6.2%	14.7%	10.9%	27.9%	19.4%	6.2%	2.3%

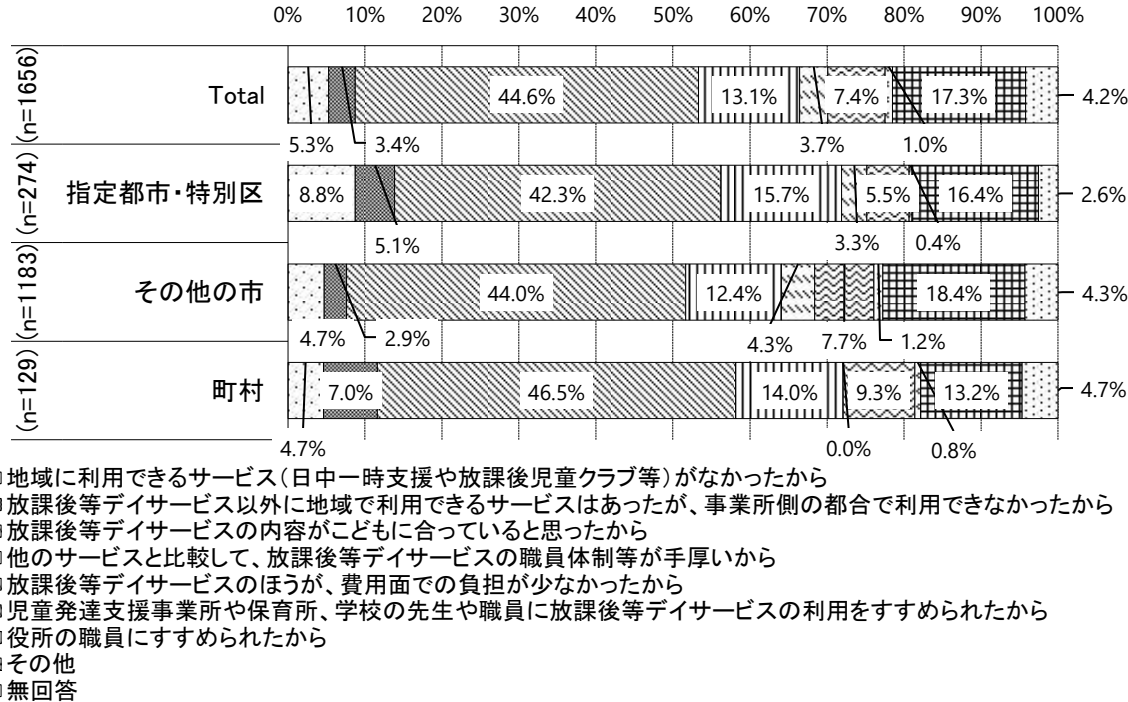
3) 放課後等デイサービスを利用することにした最も大きな理由

「放課後等デイサービスの内容がこどもに合っていると思ったから」の割合が最も高く 44.6%となっている。次いで、「その他（17.3%）」、「他のサービスと比較して、放課後等デイサービスの職員体制等が手厚いから（13.1%）」となっている。

図表 2-254 放課後等デイサービスを利用することにした最も大きな理由



図表 2-255【市区町村の種類別】放課後等デイサービスを利用することにした最も大きな理由



図表 2-256 放課後等デイサービスを利用することにした最も大きな理由として「その他」の具体的な内容（自由記述式）

特別支援学校_小学部（1～3年生）
（他のサービス等を併用している）
・ 学童クラブと併用している
・ 放課後等デイサービス、日中一時支援のどちらも利用しています。両方利用でないと日数の上限があり、生活、

仕事の予定に支障が出るため

（利用できる事業所が見つかったため）

- ・ 空きが出て利用できることになったから
- ・ 近所に利用したいと思えるデイサービスがオープンしたから

（放課後等デイサービス以外の選択肢がなかったため）

- ・ 学童に入ったが健常の子と揉めてしまうことがあり、学童を減らして放課後等デイサービスと併用している
- ・ 支援事業所より土曜日は放課後等デイサービスの利用が難しいと言われたので、児童クラブを利用しようと思ったが、市役所の担当の方の反応と児童クラブを利用している保護者の話を聞いて、児童クラブの利用は無理と判断し、職場に相談して土日祝日の休みが取れるようになったので、放課後等デイサービスサービスのみにした
- ・ 当初、週一は学童クラブを利用していたが、トイレトレーニングには積極的に協力できないと言われた。学校は特別支援学校なのでインクルージョンの意味も含めて通わせたが、結局、加配の職員と遊んでいるだけだったので、辞めた

（負担軽減）

- ・ 放課後等デイサービスにいかないと、家族では見守りができないから（介護への負担が大きく生活ができないから）
- ・ 送迎の手配の必要性和中学校進学時の移行負荷を考慮
- ・ 本人の刺激のため。きょうだい児の負担を減らしたかったため

特別支援学校_小学部（4～6年生）

（他のサービス等を併用している）

- ・ 放課後等デイサービスと日中一時支援を合わせて利用している
- ・ 学童クラブと併用している。放課後デイサービスは手厚いが預かり時間が短いので、共働き家庭では月～金曜 5 日間の利用が難しいから

（本人支援のため）

- ・ 普通のお子さんと遊ばなくて家で母親と 2 人でのより人と関わる事で発達成長すると思ったので。公園で嫌な思いを何度もして行くとかが少ない
- ・ こども同士での関わりの中で経験を増やすとともに、たくさんの方から見た色々な角度からこどもの成長を知りたいと思った。それと同時に私(保護者)の相談場所を増やしたいという希望もあった

（利用できる事業所が見つかったため）

- ・ 日中、療育を行なっている事業所の放課後等デイサービスに日数は少なくとも通えることになったため。療育だけで通うと気分が乗らないことが多く、何もできずに連れて帰ることもあったので、何時から居てリラックスした状態で見てもらいたかったため
- ・ 放課後デイサービスの看護師スタッフが補充できたと連絡があったため
- ・ 母がみていたが、仕事をしないと生活できないから、あと看護師常駐の施設が、他に無かったから

特別支援学校_中学部・高等部

（徐々に利用を増やした）

- ・ 年齢があがるにつれ体力もつき、利用を増やしていった
- ・ 小学低学年の頃は体調面で週 1～3 回放課後等デイサービスを利用、週 2～4 回は家族や親族に協力してもらい自宅などで過ごしていた。体調が安定してきて、少しずつ放課後等デイサービスの利用回数を増やし、小

学高学年ではほぼ毎日利用するようになった

（本人支援のため）

- ・ お友達と放課後一緒に過ごせる環境を作ってあげたかったから
- ・ 親以外にも信頼できる人を増やしてほしかったから

（放課後等デイサービス以外の選択肢がなかったため）

- ・ 学童は利用を断られたから
- ・ 教育委員会と面談時、放課後クラブの利用児の中では（動きが激しく騒がしい環境）、本児がいる事は大変とやんわりと断られた
- ・ 小学校卒業で学童クラブが利用出来なくなったため
- ・ 親の就労のため放課後児童クラブを利用していたが小学校を卒業すると別の預かり事業所を探さないといけないので環境変化への適用等の猶予期間が必要な事情もあり併用期間を経て放課後等デイサービスに移行した

（負担軽減）

- ・ 障害が重いため、当時は学校生活後の利用が体力的に難しいと感じたため
- ・ 入浴介助の負担を軽減するため（ヘルパーさんが退職したため相談員さんに勧められた
- ・ 保護者自身の見守りや家族からのサポートだけでは将来的に限界が来ると感じたから。居住地内に医療的ケア児でも通える放課後デイサービスが入学当初は開設されていなかったため、小学 1 年生の間は主に保護者自身の見守りしか選択できなかった

小学校（1～3年生）

（他のサービス等を併用している）

- ・ 放課後等デイサービス以外も併用している
- ・ 色々な大人やお友達との関わりも大切と思い、放課後デイサービスと放課後児童クラブを併用している
- ・ 学童も併用している（放課後等デイサービスの空きがなく平日すべて通所できなかったため）
- ・ 学童と併用利用 放課後等デイサービスを週 5 回で利用できないのと、長期休み時に、放課後等デイサービスが朝からの午前利用がしにくい

（本人の意向）

- ・ 学童に行けなかった（行き渋り）
- ・ こどもが放課後デイサービス以外の習い事、クラブを拒否した為
- ・ 近くの放課後デイに空きがあり、本人も通うことに前向きだったから
- ・ 知的発達に遅れはないけれど自閉症の特性がかなり強く、年少から登園渋り、登園拒否。療育施設も行き渋り、児童発達支援施設の見学や体験もなかなか言ってくれず、行っても行きたくないと言うので学校も行かない可能性も高く、自宅しか難しいかと思っていた所に自分から行ってみたいという放課後デイサービス事業所があり、そこだけは体験も喜んで行き、ここなら行きたいと言ったため

（本人支援のため）

- ・ 入学前は、家庭で様子を見るつもりでいたが、入学後に、学校生活にストレスを抱える様子を見て、学校以外の場所や人との関わりを持ってほしいと思ったので
- ・ 学童との併用ができ、こどもに合ったサービスを継続できるため
- ・ 療育が受けられるから

（利用できる事業所が見つかったため）

- ・ 放課後等デイサービスにやっと空きが出たから。入学前(保育園の年長時)からずっと放課後等デイサービスを探していましたが、重心の児童ということもあり、どこも飽和状態で空きがなかったり、受け入れができないと言われてたりで通える放課後等デイサービスが全く見つからなかったが、空きが出てやっと通えるようになった

(放課後等デイサービス以外の選択肢がなかったため)

- ・ 医療的ケアがあるため、学童には入れないと市職員から断られたため
- ・ 一時期、学童クラブを利用していたが、学童クラブの先生に怒られたり、他の子に迷惑をかけていたため利用を諦めた
- ・ 放課後児童クラブで加配をお願いしたうえで利用したが、指導員のこどもに対する発言に不安と怒りを覚え、こども自身も児童クラブを怖がってしまい放課後デイサービスに変えざるをえなくなったため
- ・ 放課後児童クラブに在籍していたが、個別支援が必要で、電話がかかってきたり、引き渡し時の伝達でマイナスな事を言われ、こどもも自分も辛いと感じたので

小学校(4～6年生)

(他のサービス等を併用している)

- ・ 小学校の学童クラブと、放課後等デイサービスを併用しています。放課後等デイサービスだけでは週5日を確保できないことと、学校環境での生活経験も積んでほしいと考えるため。なお学童には、保育所等訪問支援を利用して、職員の方と適切な見守り体制を作ってもらっている
- ・ 児童クラブと併用できるから

(本人の意向)

- ・ 年齢が上がるにつれ、本人から学童の活動が難しいと訴えあり
- ・ 習い事は本人が嫌がったため放課後デイサービスを選んだ

(本人支援のため)

- ・ 放課後等デイサービスには SST など療育的側面があり、学童クラブ(併用している)では学べないことをやっているから

(放課後等デイサービス以外の選択肢がなかったため)

- ・ 本人の発達障害により集団生活に適応できず学童の利用が困難になったから
- ・ 学校の学童に行くも人数が多いため、先生不足な上、あまり見てくれない。こどもが学童に行くのを嫌がっていたので検討した
- ・ 放課後児童クラブは人数が多く、1年～6年までいて安全性に欠けているのでお預かりできないと言われたから。
- ・ 小学3年までは併用していたが、3年までの学童だったので、放課後等デイサービスのみとなった

(負担軽減)

- ・ 母親が帰るまで面倒をみていた祖父への負担を減らすため
- ・ 両親共フルタイムで仕事を続けるためには、放課後等デイサービスの預かり時間が希望する条件と近かったため
- ・ 母親の肉体的、精神的、負担が少ないから

中学校、高等学校

(本人の意向)

- ・ 本人が両方を見学して、自分で決めた

(放課後等デイサービス以外の選択肢がなかったため)

- ・ 学童保育が小学生までだったため、中学生になると放課後デイサービスしかないため。地域の居場所がもっと増

えると良い

- ・ 地域のリハビリに通いたかったが、まだリハビリを必要としていたが年齢制限で切られたため。また、受け入れてもらえず地方のリハビリに行くことにもなった
- ・ 医療機関の療育から、個別療育は卒業して放課後デイサービスのような集団で活動することを勧められた

（負担軽減）

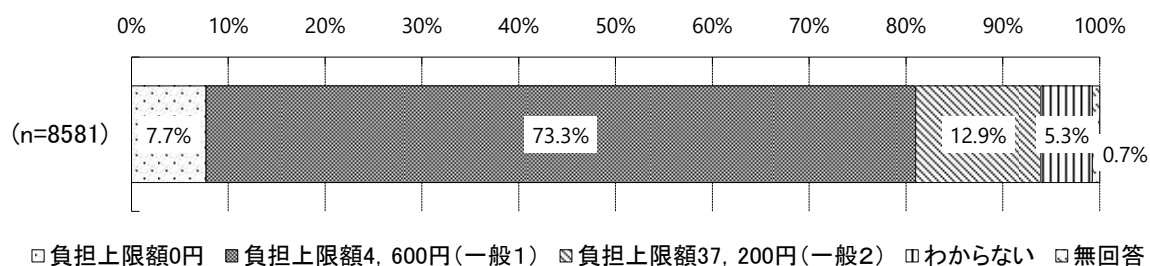
- ・ 保護者自身や家族、親族のみでの見守りには、時間的、精神的にも限界があるから。また、専門的なサポートが必須と感じたから
- ・ 祖父母の体力面の衰えと本人の電車移動の負担

③ 利用料や支給量の状況

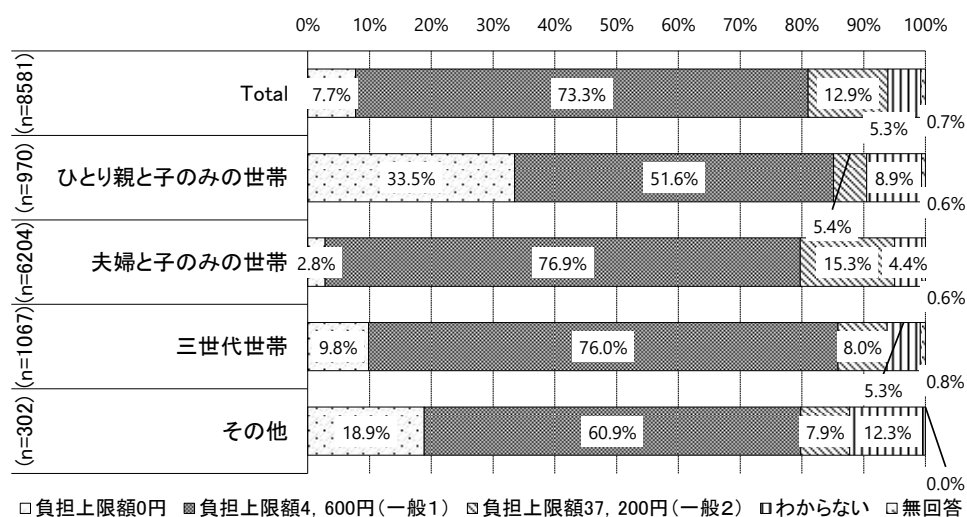
1) 負担上限月額

「負担上限額 4, 600 円（一般 1）」の割合が最も高く 73.3%となっている。次いで、「負担上限額 37, 200 円（一般 2）（12.9%）」、「負担上限額 0 円（7.7%）」となっている。

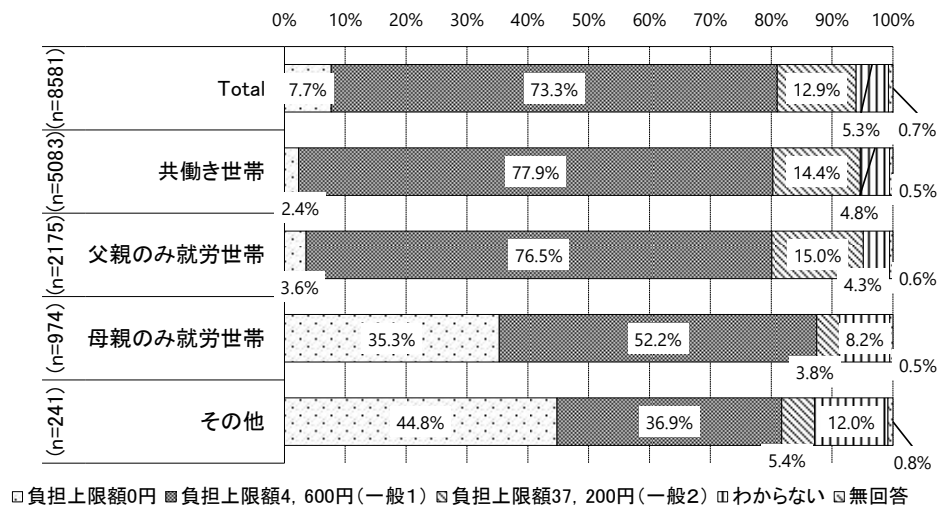
図表 2-257 負担上限月額



図表 2-258 【世帯類型別】負担上限月額



図表 2-259 【両親の就労状況別】負担上限月額

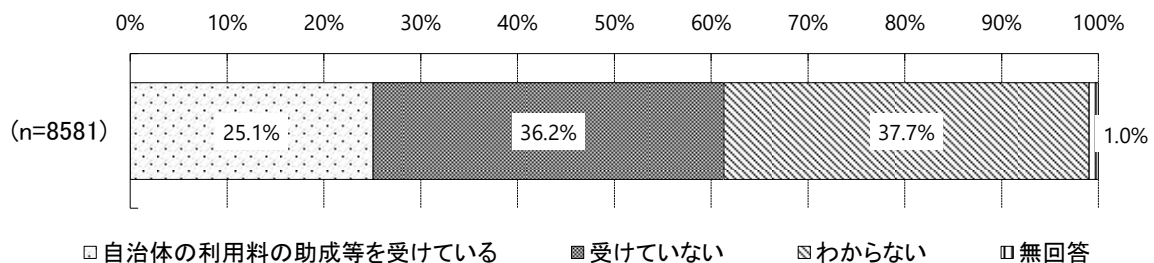


2) 放課後等デイサービス利用にあたり、自治体から受けている利用料助成等の状況

a) 自治体の助成の有無

「わからない」の割合が最も高く 37.7%となっている。次いで、「受けていない (36.2%)」、「自治体の利用料の助成等を受けている (25.1%)」となっている。

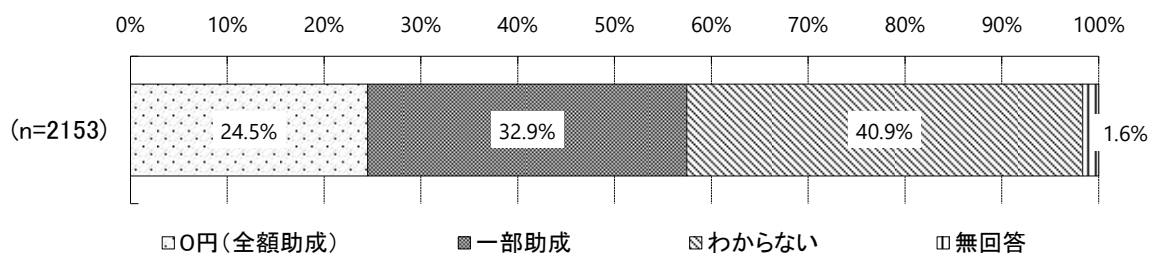
図表 2-260 自治体の助成の有無



b) 助成後の負担上限月額

「わからない」の割合が最も高く 40.9%となっている。次いで、「一部助成 (32.9%)」、「0円 (全額助成) (24.5%)」となっている。

図表 2-261 助成後の負担上限月額

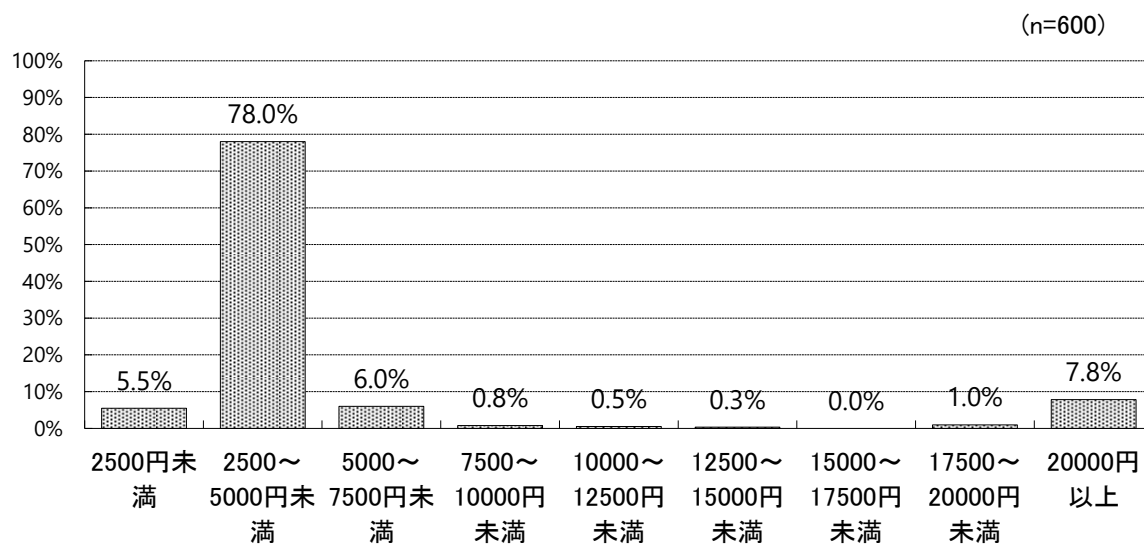


図表 2-262 助成後の負担上限月額（「一部助成」の場合）

回答数(n)	平均値	標準偏差	中央値	最小値	最大値
600	6,937.7	8,714.6	4,600.0	1,000.0	37,200.0

（注）数値回答があったものを集計対象とした。

図表 2-263 助成後の負担上限月額の分布（「一部助成」の場合）



④ 1 か月あたりの支給決定日数

1) 令和7年6月

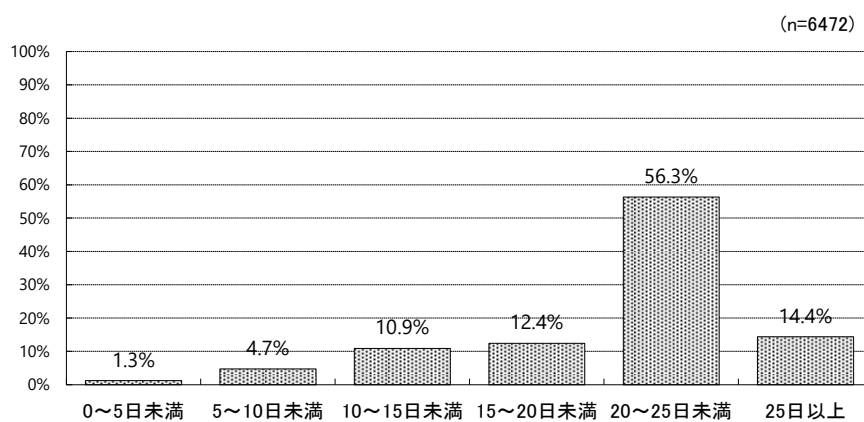
令和7年6月の1か月あたりの支給決定日数は以下のとおり。

図表 2-264 令和7年6月の1か月あたりの支給決定日数

回答数(n)	平均値	標準偏差	中央値	最小値	最大値
6,472	19.9	5.9	23.0	1.0	30.0

(注) 数値回答があったものを集計対象とした。

図表 2-265 令和7年6月の1か月あたりの支給決定日数の分布



(注) 数値回答があったものを集計対象とした。

2) 令和7年9月

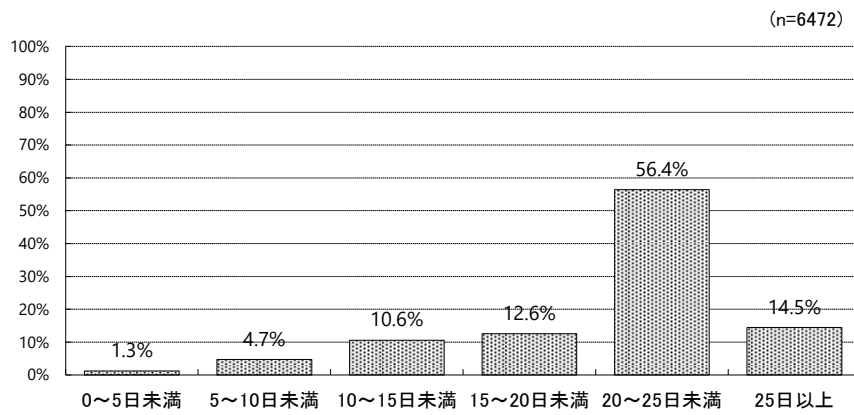
令和7年9月の1か月あたりの支給決定日数は以下のとおり。

図表 2-266 令和7年9月の1か月あたりの支給決定日数

回答数(n)	平均値	標準偏差	中央値	最小値	最大値
6,472	19.9	5.9	23.0	1.0	30.0

(注) 数値回答があったものを集計対象とした。

図表 2-267 令和 7 年 9 月の 1 か月あたりの支給決定日数の分布



(注) 数値回答があったものを集計対象とした。

⑤ 1 か月あたりの利用日数

1) 令和 7 年 6 月

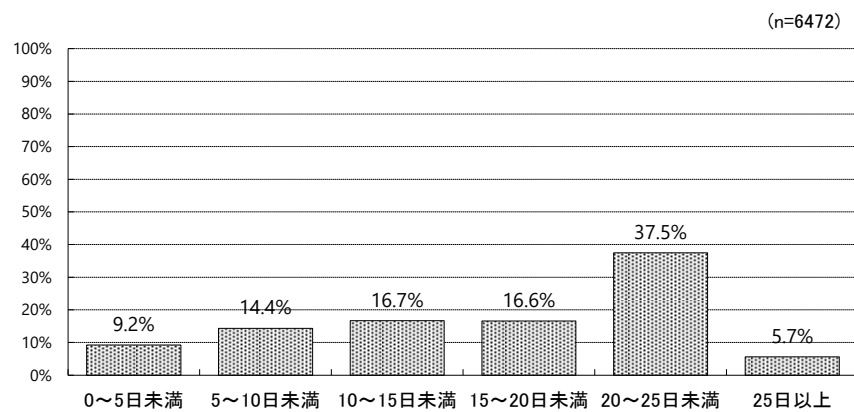
令和 7 年 6 月の 1 か月あたりの利用日数は以下のとおり。

図表 2-268 令和 7 年 6 月の 1 か月あたりの利用日数

回答数(n)	平均値	標準偏差	中央値	最小値	最大値
6,472	15.6	6.9	17.0	0.0	30.0

(注) 数値回答があったものを集計対象とした。

図表 2-269 令和 7 年 6 月の 1 か月あたりの利用日数との分布



(注) 数値回答があったものを集計対象とした。

図表 2-270 【学校の種類別、負担上限額別】令和 7 年 6 月の 1 か月あたりの利用日数の分布（単数回答）

			0～5日 未満	5～10 日未満	10～15 日未満	15～20 日未満	20～25 日未満	25日以上	無回答
	(n=8581)	Total	7.0%	10.8%	12.6%	12.5%	28.3%	4.3%	24.6%
学校の 種類別	(n=713)	小学校／通常の学級（通級による指導はない）	15.7%	21.9%	15.8%	10.5%	10.8%	1.0%	24.3%
	(n=624)	小学校／通常の学級（通級による指導を受けている）	10.4%	15.2%	15.5%	11.9%	17.6%	1.9%	27.4%
	(n=2735)	小学校／特別支援学級	6.4%	12.0%	15.1%	13.7%	24.6%	2.6%	25.5%
	(n=1682)	特別支援学校／小学部	2.0%	4.6%	8.7%	13.1%	41.3%	7.3%	23.1%
	(n=98)	中学校／通常の学級（通級による指導はない）	30.6%	21.4%	16.3%	3.1%	3.1%	0.0%	25.5%
	(n=80)	中学校／通常の学級（通級による指導を受けている）	26.2%	26.2%	8.7%	5.0%	11.2%	1.3%	21.3%
	(n=458)	中学校／特別支援学級	11.1%	15.9%	14.6%	12.7%	18.6%	2.6%	24.5%
	(n=765)	特別支援学校／中学部	2.9%	4.4%	8.6%	12.2%	42.1%	7.5%	22.4%
	(n=90)	高等学校	35.6%	14.4%	17.8%	2.2%	6.7%	1.1%	22.2%
	(n=730)	特別支援学校／高等部	4.7%	8.6%	11.1%	12.5%	33.2%	7.4%	22.6%
	(n=495)	特別支援学校／不明	2.6%	6.5%	9.1%	14.1%	36.8%	5.9%	25.1%
	(n=101)	その他	6.9%	16.8%	10.9%	6.9%	19.8%	1.0%	37.6%
負担上 限月額 別	(n=663)	負担上限額0円	4.8%	10.1%	10.7%	11.0%	33.0%	5.6%	24.7%
	(n=6287)	負担上限額4,600円（一般1）	6.7%	11.0%	12.7%	12.8%	29.0%	4.5%	23.3%
	(n=1111)	負担上限額37,200円（一般2）	9.7%	12.8%	15.3%	14.7%	29.3%	2.5%	15.7%
	(n=456)	わからない	8.3%	6.1%	8.6%	6.8%	11.4%	4.2%	54.6%

2) 令和7年9月

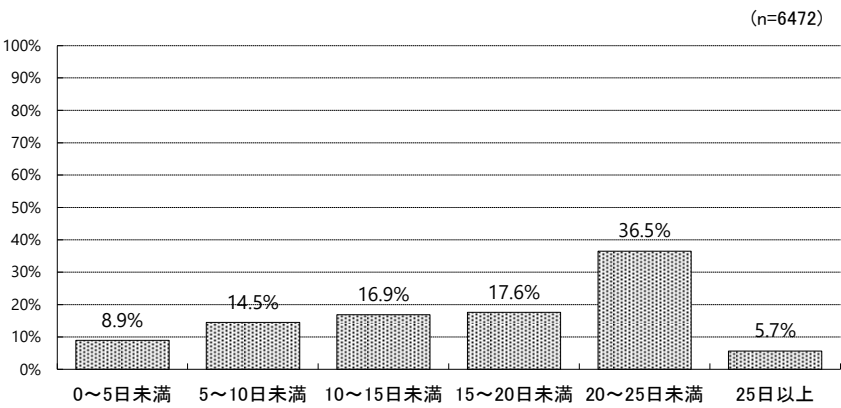
令和7年9月の1か月あたりの利用日数は以下のとおり。

図表 2-271 令和7年9月の1か月あたりの利用日数

回答数(n)	平均値	標準偏差	中央値	最小値	最大値
6,472	15.6	6.9	17.0	0.0	30.0

(注) 数値回答があったものを集計対象とした。

図表 2-272 令和7年9月の1か月あたりの利用日数の分布



(注) 数値回答があったものを集計対象とした。

図表 2-273 【学校の種類別、負担上限月額別、】令和 7 年 9 月の 1 か月あたりの利用日数の分布（単数回答）

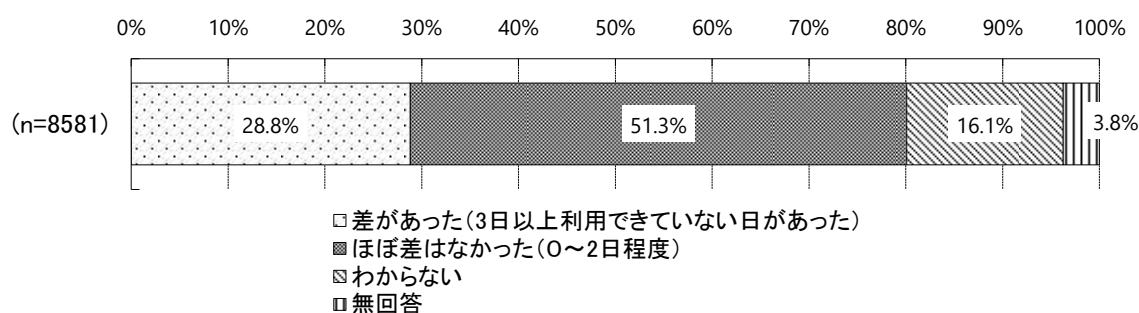
			0～5日 未満	5～10 日未満	10～15 日未満	15～20 日未満	20～25 日未満	25日以 上	無回答
	(n=8581)	Total	6.7%	10.9%	12.7%	13.2%	27.5%	4.3%	24.6%
学校の 種類別	(n=713)	小学校／通常の学級（通級による指導はない）	14.6%	22.3%	16.8%	10.8%	10.1%	1.1%	24.3%
	(n=624)	小学校／通常の学級（通級による指導を受けている）	10.1%	16.0%	15.4%	12.3%	16.8%	1.9%	27.4%
	(n=2735)	小学校／特別支援学級	6.5%	12.0%	15.5%	14.0%	24.2%	2.3%	25.5%
	(n=1682)	特別支援学校／小学部	1.8%	3.9%	9.2%	14.3%	40.2%	7.4%	23.1%
	(n=98)	中学校／通常の学級（通級による指導はない）	28.6%	26.5%	13.3%	3.1%	3.1%	0.0%	25.5%
	(n=80)	中学校／通常の学級（通級による指導を受けている）	28.7%	22.5%	8.7%	7.5%	10.0%	1.3%	21.3%
	(n=458)	中学校／特別支援学級	10.5%	17.0%	13.3%	13.8%	18.3%	2.6%	24.5%
	(n=765)	特別支援学校／中学部	3.0%	4.2%	8.6%	13.6%	40.7%	7.6%	22.4%
	(n=90)	高等学校	35.6%	16.7%	15.6%	2.2%	6.7%	1.1%	22.2%
	(n=730)	特別支援学校／高等部	3.8%	8.8%	11.5%	13.4%	33.0%	6.8%	22.6%
	(n=495)	特別支援学校／不明	2.0%	7.5%	8.3%	15.4%	34.9%	6.9%	25.1%
	(n=101)	その他	6.9%	15.8%	12.9%	5.0%	20.8%	1.0%	37.6%
負担上 限月額 別	(n=663)	負担上限額0円	4.7%	9.2%	12.4%	11.8%	31.2%	6.0%	24.7%
	(n=6287)	負担上限額4,600円（一般1）	6.5%	11.1%	12.8%	13.6%	28.4%	4.4%	23.3%
	(n=1111)	負担上限額37,200円（一般2）	9.0%	13.4%	15.7%	15.0%	28.2%	3.1%	15.7%
	(n=456)	わからない	8.1%	6.8%	7.5%	7.7%	11.6%	3.7%	54.6%

⑥ 令和7年6月について支給決定日数と利用日数の差の有無、その理由

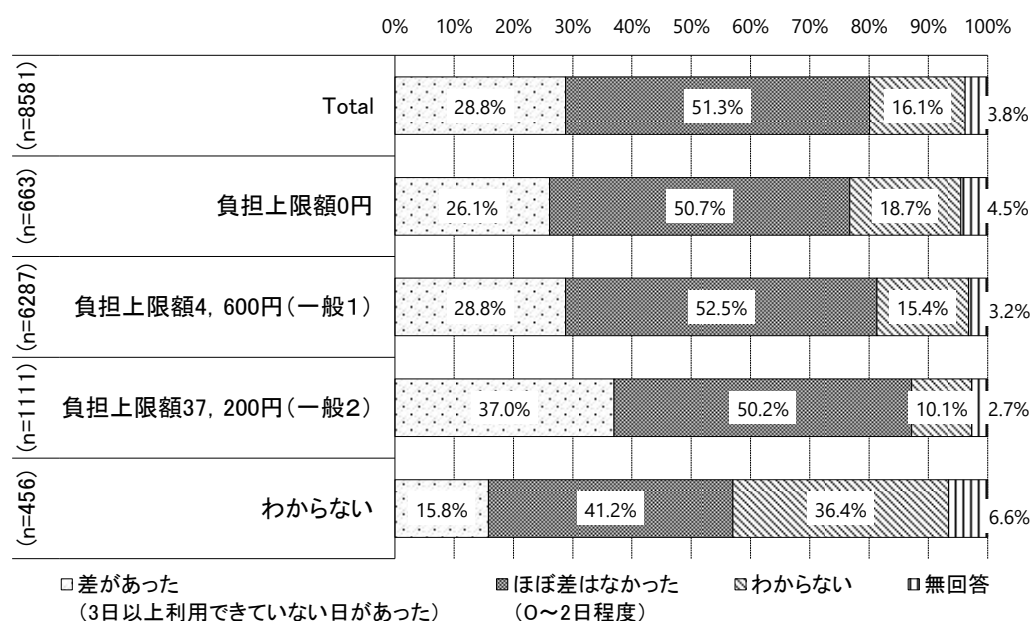
1) 令和7年6月について支給決定日数と利用日数の差の有無

「ほぼ差はなかった（0～2日程度）」の割合が最も高く51.3%となっている。次いで、「差があった（3日以上利用できていない日があった）」（28.8%）、「わからない（16.1%）」となっている。

図表 2-274 令和7年6月について支給決定日数と利用日数の差の有無



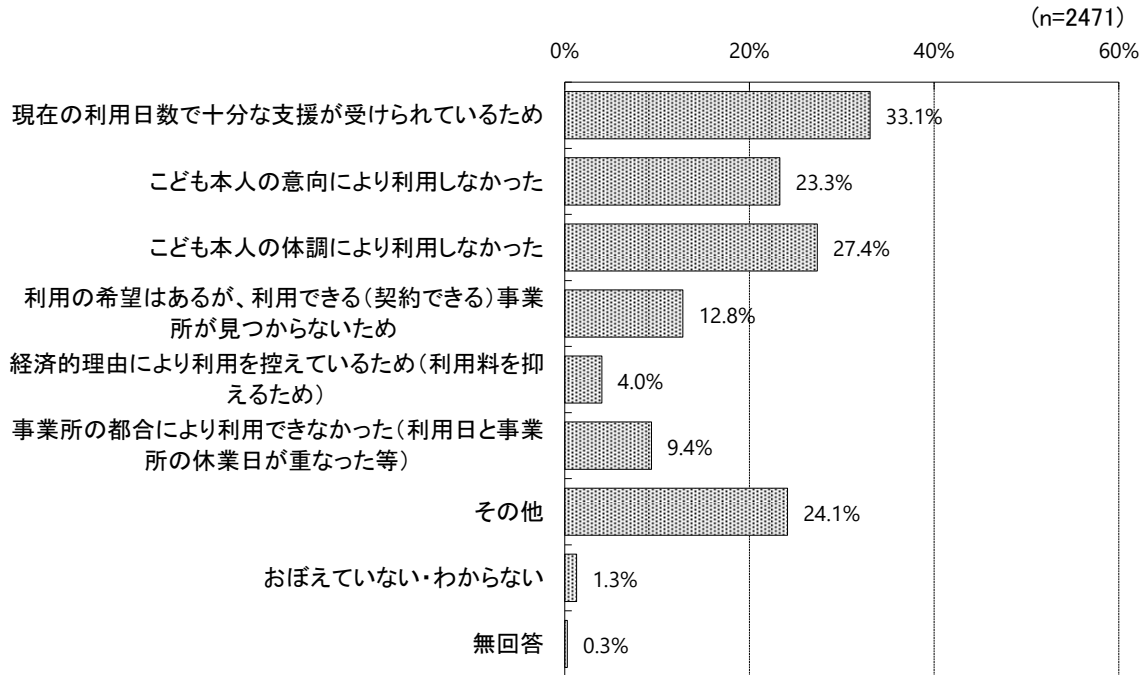
図表 2-275 【負担上限月額】令和7年6月について支給決定日数と利用日数の差の有無



2) その理由（「差があった（3日以上利用できていない日があった）」を回答した場合）

「現在の利用日数で十分な支援が受けられているため」の割合が最も高く 33.1%となっている。次いで、「こども本人の体調により利用しなかった（27.4%）」、「その他（24.1%）」となっている。

図表 2-276 その理由（「差があった（3日以上利用できていない日があった）」を回答した場合）（複数回答）



図表 2-277 【負担上限月額別】その理由

（「差があった（3日以上利用できていない日があった）」を回答した場合）（複数回答）

		現在の利用日数で十分な支援が受けられているため	こども本人の意向により利用しなかった	こども本人の体調により利用しなかった	利用の希望はあるが、利用できる(契約できる)事業所が見つからないため	経済的理由により利用を控えているため(利用料を抑えるため)	事業所の都合により利用できなかった(利用日と事業所の休業日が重なった等)	その他	おぼえていない・わからない	無回答
(n=2471)	Total	33.1%	23.3%	27.4%	12.8%	4.0%	9.4%	24.1%	1.3%	0.3%
(n=173)	負担上限額0円	27.2%	27.7%	36.4%	8.7%	1.2%	13.9%	22.5%	0.6%	0.0%
(n=1811)	負担上限額4,600円(一般1)	33.5%	24.6%	27.4%	12.4%	1.0%	9.1%	24.0%	1.4%	0.3%
(n=411)	負担上限額37,200円(一般2)	33.1%	16.3%	23.6%	16.1%	18.7%	8.8%	27.0%	1.0%	0.0%
(n=72)	わからない	36.1%	22.2%	26.4%	12.5%	4.2%	8.3%	13.9%	1.4%	0.0%

図表 2-278 その理由（「差があった（3 日以上利用できていない日があった）」を回答した場合）（自由記述式）

（学校行事や部活動等のため）

- ・ 学校での部活動を本人が優先しているため
- ・ 学校で現場実習があったり、宿泊学習があったりした為
- ・ 学校行事などへの出席に
- ・ 期末テストや体育大会等があり自宅に対応した日が多かった

（他サービス等の利用のため）

- ・ リハビリなど通院が重なったため
- ・ 学童を併用できたため

（家庭の都合・用事のため）

- ・ 家族でお出かけなど予定があった
- ・ 家庭の都合
- ・ 習い事があったり、予定があったりしたため

（本人の体調等を考慮したため）

- ・ 虚弱児のため外出が身体的負担になるので利用を抑えています
- ・ 現在の利用日数で十分かはわかりませんが、毎日利用すると本人も親も疲れてしまうので（宿題や送迎）利用していない曜日があります
- ・ こどもの体調不良で利用をキャンセルしたため
- ・ 学校が自宅から遠く、送迎つきの放課後等デイサービスが利用できず、本人の負担を配慮したため

（最大支給日数のため）

- ・ 夏休みなど長期休みで利用する最大日数にあわせているから
- ・ 支給日数に余裕をもたせているため(上限を超えないように配慮してもらっています)

（希望の利用日・時間に利用できないため）

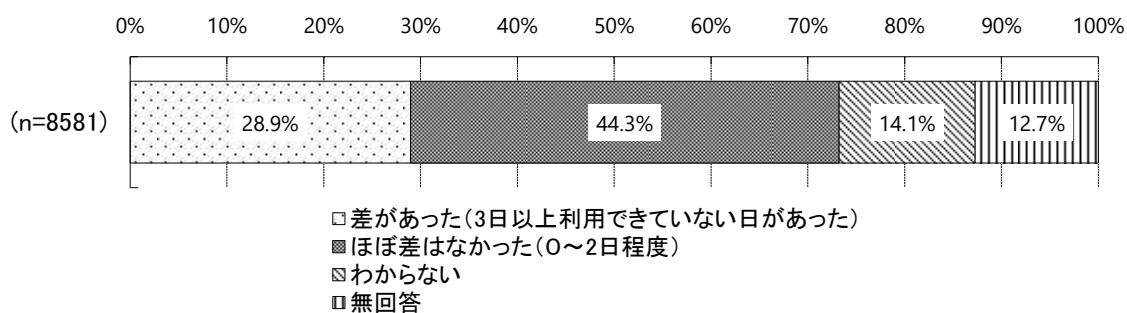
- ・ 希望日に利用者数がオーバーしてしまうため
- ・ キャンセル待ちの日に空きがなかった
- ・ 契約している事業所が臨時利用のみのため、こちらの希望通りの利用はできないため
- ・ 現在契約している事業所は基本土曜営業していないため
- ・ 下校時間が遅い時や用事がある時、利用しなかった
- ・ 仕事で送迎が難しいため、週 1 しか通えない
- ・ 仕事のため、引き取りの時間に間に合わず、利用できる日が限られてしまう

⑦ 令和7年9月について支給決定日数と利用日数の差の有無、その理由

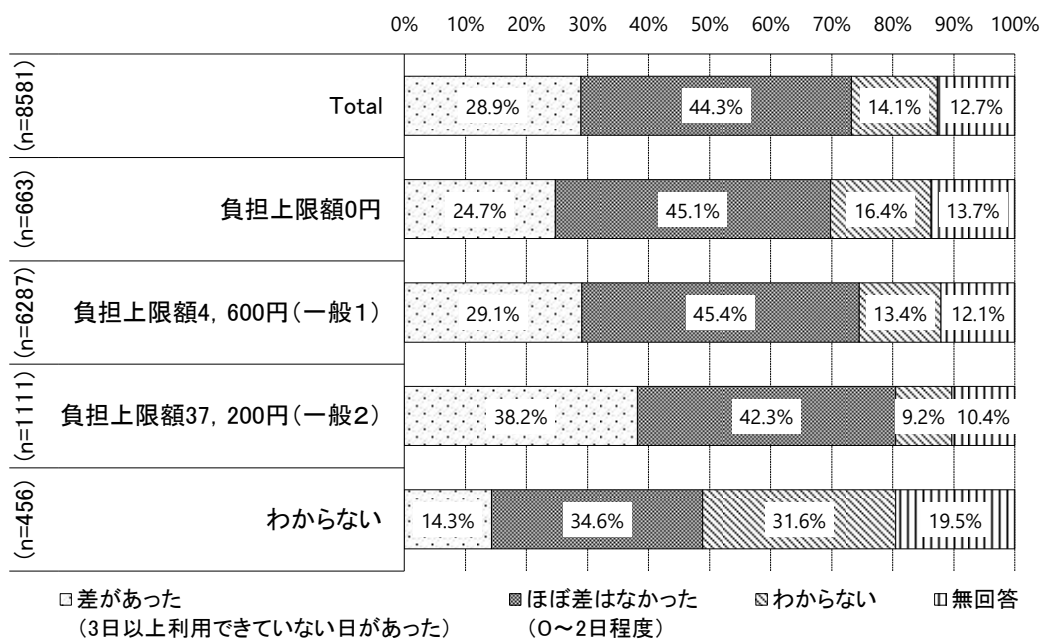
1) 令和7年9月について支給決定日数と利用日数の差の有無

「ほぼ差はなかった（0～2日程度）」の割合が最も高く44.3%となっている。次いで、「差があった（3日以上利用できていない日があった）」（28.9%）、「わからない（14.1%）」となっている。

図表 2-279 令和7年9月について支給決定日数と利用日数の差の有無



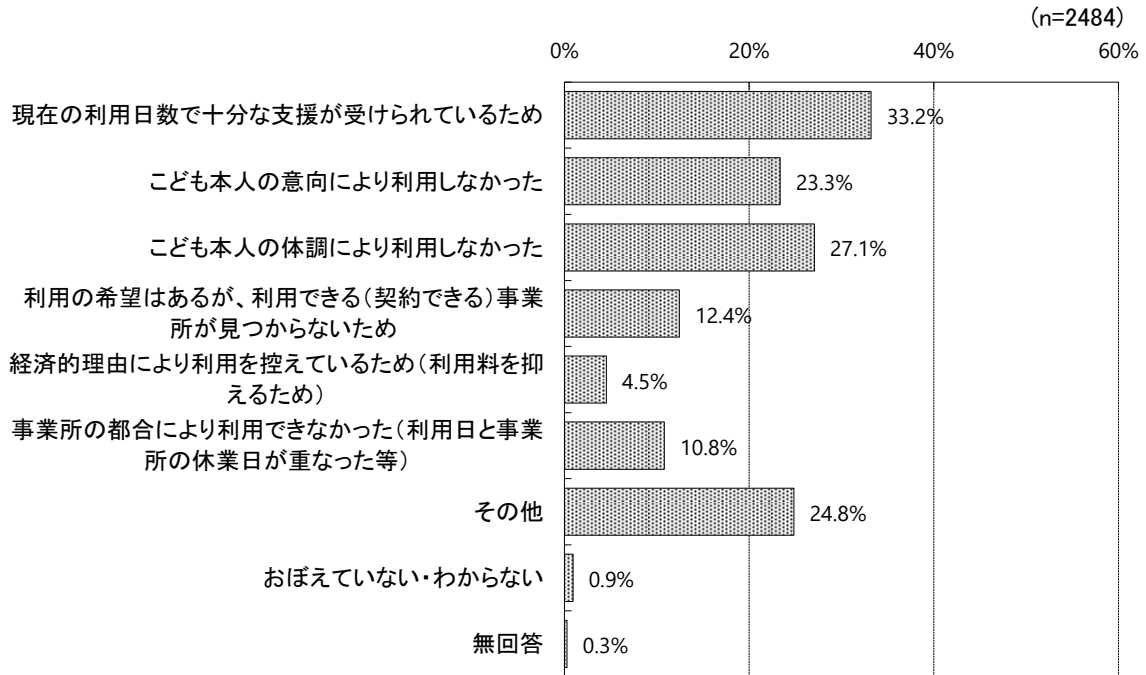
図表 2-280 【負担上限月額別】令和7年9月について支給決定日数と利用日数の差の有無



2) その理由（「差があった（3日以上利用できていない日があった）」を回答した場合）

「現在の利用日数で十分な支援が受けられているため」の割合が最も高く 33.2%となっている。次いで、「こども本人の体調により利用しなかった（27.1%）」、「その他（24.8%）」となっている。

図表 2-281 その理由（「差があった（3日以上利用できていない日があった）」を回答した場合）（複数回答）



図表 2-282 【負担上限月額別】その理由

（「差があった（3日以上利用できていない日があった）」を回答した場合）（複数回答）

		現在の利用日数で十分な支援が受けられているため	こども本人の意向により利用しなかった	こども本人の体調により利用しなかった	利用の希望はあるが、利用できる(契約できる)事業所が見つからないため	経済的理由により利用を控えているため(利用料を抑えるため)	事業所の都合により利用できなかった(利用日と事業所の休業日が重なった等)	その他	おぼえていない・わからない	無回答
(n=2484)	Total	33.2%	23.3%	27.1%	12.4%	4.5%	10.8%	24.8%	0.9%	0.3%
(n=164)	負担上限額0円	30.5%	32.3%	33.5%	7.3%	1.2%	14.0%	24.4%	0.6%	0.0%
(n=1827)	負担上限額4,600円（一般1）	33.8%	24.2%	27.5%	12.2%	1.2%	10.5%	25.1%	0.9%	0.2%
(n=424)	負担上限額37,200円（一般2）	31.6%	16.7%	22.9%	15.3%	20.5%	11.1%	24.8%	1.2%	0.5%
(n=65)	わからない	35.4%	21.5%	26.2%	12.3%	3.1%	10.8%	20.0%	0.0%	0.0%

図表 2-283 その理由（「差があった（3日以上利用できていない日があった）」を回答した場合）（自由記述式）

（学校行事や部活動等のため）

- ・ 学校の行事やクラブ活動があったため
- ・ 修学旅行など行事や病院受診があった為

（他サービス等の利用のため）

- ・ ショートステイを利用したため
- ・ 日中一時支援、移動支援も利用しているので、放デイの日数としては足りている
- ・ リハビリや診察など他に必要な用事があったため
- ・ 学童を利用する日もあるため

（家庭の都合・用事のため）

- ・ 夏休み期間に他県に帰省していたため
- ・ 家族で出掛ける予定があった
- ・ 習い事等があるため

（本人の意向や体調等を考慮したため）

- ・ 怪我をしていた
- ・ 学校で現場実習があったりして疲れてしまうので
- ・ 本人が行きたがらない

（最大支給日数のため）

- ・ 夏休みなど長期休暇中の利用日数に合わせて日数を組んでいるから

（希望の利用日・時間に利用できないため）

- ・ 事業所の空きがない
- ・ キャンセル待ちの日に空きがなかった
- ・ スポット利用の事業所の空いている日程に都合が合わなかった
- ・ 下校時間が遅い時や用事がある時、利用しなかった
- ・ 下校時間の兼ね合いで送迎ができないから自主送迎をするようにといわれた
- ・ 仕事で送り迎えができなかったため
- ・ 利用したいが送迎が難しい。家族が送迎のできる日にちがわかるのが予約受付後な事業所の場合、予約を入れられないため

（その他）

- ・ 祝日が多くカレンダーの都合上差があった
- ・ 6月の理由と同じ
- ・ 夏休みで終了した放課後デイサービスがあったため
- ・ 利用の希望はあるが、なかなかこどもにあった所が見つからないから

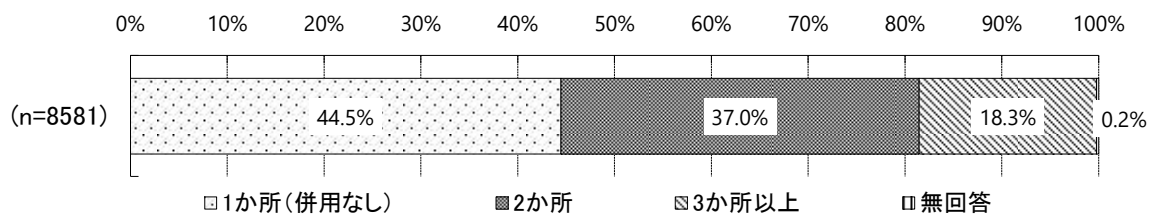
(4) 現在の放課後の過ごし方に関すること

① 放課後等デイサービスの利用状況

1) 現在利用する放課後等デイサービス事業所数

「1 か所（併用なし）」の割合が最も高く 44.5%となっている。次いで、「2 か所（37.0%）」、「3 か所以上（18.3%）」となっている。

図表 2-284 現在利用する放課後等デイサービス事業所数



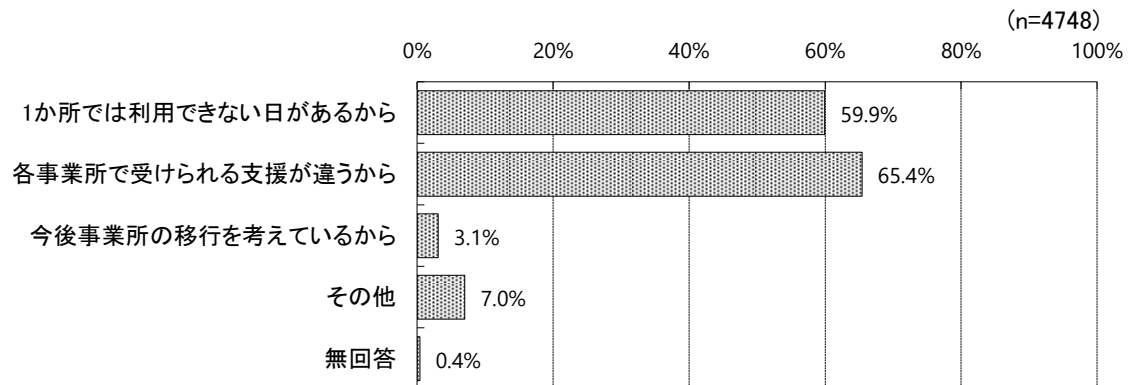
図表 2-285 【学校の種類別、市区町村の種類別】現在利用する放課後等デイサービス事業所数（単数回答）

			1か所 (併用 なし)	2か所	3か所 以上	無回答
	(n=8581)	Total	44.5%	37.0%	18.3%	0.2%
学校の 種類別	(n=713)	小学校／通常の学級（通級による指導はない）	62.6%	26.5%	10.7%	0.3%
	(n=624)	小学校／通常の学級（通級による指導を受けている）	59.3%	30.6%	9.9%	0.2%
	(n=2735)	小学校／特別支援学級	47.2%	36.7%	15.9%	0.2%
	(n=1682)	特別支援学校／小学部	28.2%	43.9%	27.8%	0.1%
	(n=98)	中学校／通常の学級（通級による指導はない）	78.6%	15.3%	6.1%	0.0%
	(n=80)	中学校／通常の学級（通級による指導を受けている）	77.5%	17.5%	5.0%	0.0%
	(n=458)	中学校／特別支援学級	55.0%	32.1%	12.9%	0.0%
	(n=765)	特別支援学校／中学部	32.5%	45.4%	22.0%	0.1%
	(n=90)	高等学校	83.3%	12.2%	3.3%	1.1%
	(n=730)	特別支援学校／高等部	38.8%	39.3%	21.5%	0.4%
	(n=495)	特別支援学校／不明	34.7%	41.0%	24.0%	0.2%
	(n=101)	その他	59.4%	24.8%	13.9%	2.0%
市区町 村の種 類別	(n=1436)	指定都市・特別区	37.7%	38.6%	23.4%	0.3%
	(n=6170)	その他の市	44.7%	37.2%	18.0%	0.1%
	(n=672)	町村	56.1%	33.2%	10.6%	0.1%

2) 複数の事業所を利用する理由

「各事業所で受けられる支援が違うから」の割合が最も高く 65.4%となっている。次いで、「1 か所では利用できない日があるから (59.9%)」、「その他 (7.0%)」となっている。

図表 2-286 複数の事業所を利用する理由 (複数回答、2 か所以上利用している場合)



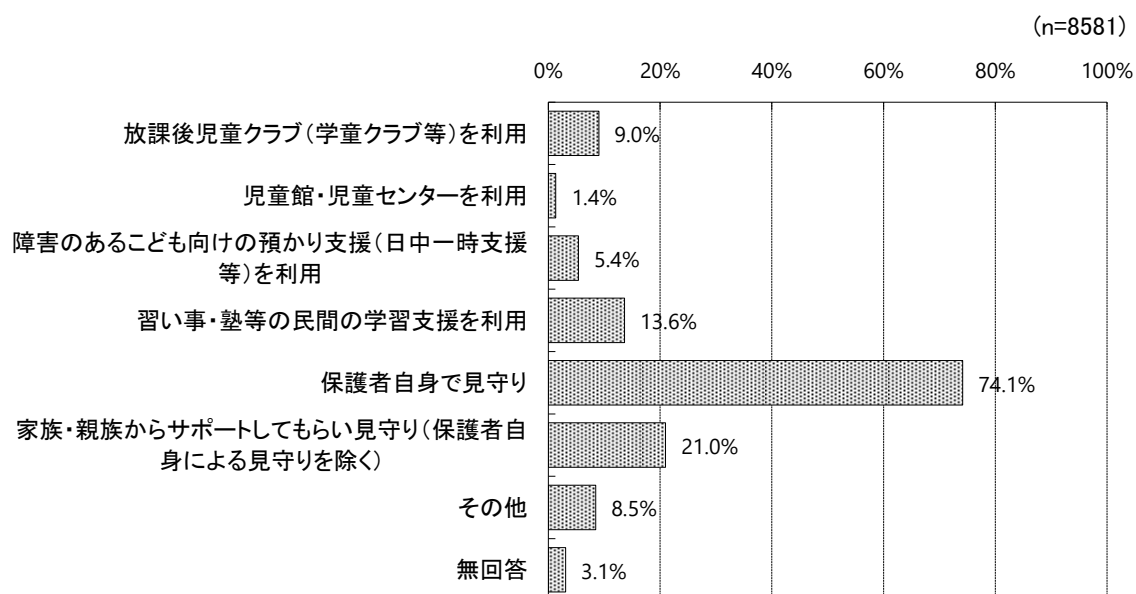
図表 2-287 【学校の種類別、市区町村の種類別】複数の事業所を利用する理由
(複数回答、2 か所以上利用している場合)

			1か所では利用できない日があるから	各事業所で受けられる支援が違うから	今後事業所の移行を考えているから	その他	無回答
	(n=4748)	Total	59.9%	65.4%	3.1%	7.0%	0.4%
学校の種類別	(n=265)	小学校／通常の学級 (通級による指導はない)	34.0%	84.5%	3.4%	4.2%	0.4%
	(n=253)	小学校／通常の学級 (通級による指導を受けている)	47.4%	71.5%	3.6%	5.1%	0.8%
	(n=1440)	小学校／特別支援学級	52.5%	72.2%	2.2%	6.0%	0.4%
	(n=1206)	特別支援学校／小学部	74.1%	54.5%	3.6%	8.1%	0.4%
	(n=21)	中学校／通常の学級 (通級による指導はない)	28.6%	95.2%	4.8%	0.0%	0.0%
	(n=18)	中学校／通常の学級 (通級による指導を受けている)	22.2%	88.9%	5.6%	0.0%	0.0%
	(n=206)	中学校／特別支援学級	42.7%	80.1%	2.4%	5.8%	0.0%
	(n=515)	特別支援学校／中学部	70.3%	61.6%	4.1%	8.3%	0.4%
	(n=14)	高等学校	14.3%	85.7%	0.0%	7.1%	0.0%
	(n=444)	特別支援学校／高等部	61.5%	61.0%	4.5%	10.6%	0.2%
	(n=322)	特別支援学校／不明	70.5%	52.8%	0.9%	6.8%	0.9%
	(n=39)	その他	59.0%	76.9%	7.7%	0.0%	0.0%
市区町村の種類別	(n=891)	指定都市・特別区	62.1%	70.0%	3.1%	6.8%	0.1%
	(n=3404)	その他の市	59.4%	65.2%	3.1%	7.0%	0.4%
	(n=294)	町村	59.5%	60.9%	3.7%	6.8%	0.3%

② 放課後等デイサービスを利用していない日や時間帯に利用している他のサービス・過ごし方

「保護者自身で見守り」の割合が最も高く 74.1%となっている。次いで、「家族・親族からサポートしてもらい見守り（保護者自身による見守りを除く）（21.0%）」、「習い事・塾等の民間の学習支援を利用（13.6%）」となっている。

図表 2-288 放課後等デイサービスを利用していない日や時間帯に利用している他のサービス・過ごし方（複数回答）



図表 2-289【学校の種類別、市区町村の種類別】

放課後等デイサービスを利用していない日や時間帯に利用している他のサービス・過ごし方（複数回答）

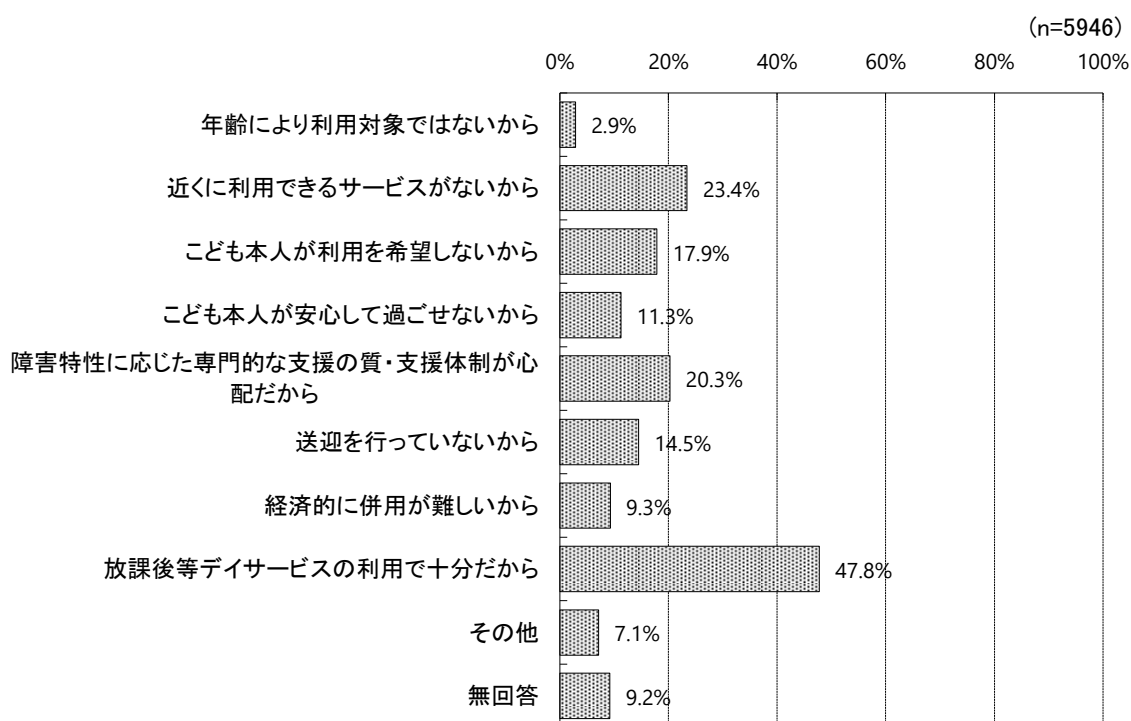
			放課後 児童ク ラブ （学童 クラブ 等）を 利用	児童 館・児 童セー ターを 利用	障害の あるこ ども向 けの預 かり支 援（日 中一時 支援 等）を 利用	習い 事・塾 民等 の学 習支 援を 利用	保護者 自身で 見守り	家族・ 親族か らサポ ートし ても見 守り（ 保護 者自身 による 見守り を除く）	その他	無回答
	(n=8581)	Total	9.0%	1.4%	5.4%	13.6%	74.1%	21.0%	8.5%	3.1%
学校の 種類別	(n=713)	小学校／通常の学級（通級による指導はない）	24.0%	3.2%	1.0%	35.2%	61.2%	18.1%	8.4%	2.5%
	(n=624)	小学校／通常の学級（通級による指導を受けている）	18.3%	4.0%	1.6%	25.2%	64.3%	18.4%	7.7%	1.8%
	(n=2735)	小学校／特別支援学級	15.4%	1.7%	2.6%	16.3%	71.1%	22.4%	6.0%	2.4%
	(n=1682)	特別支援学校／小学部	3.5%	0.3%	9.3%	3.6%	83.9%	22.2%	7.5%	3.2%
	(n=98)	中学校／通常の学級（通級による指導はない）	0.0%	2.0%	2.0%	38.8%	54.1%	18.4%	18.4%	1.0%
	(n=80)	中学校／通常の学級（通級による指導を受けている）	0.0%	1.3%	0.0%	22.5%	57.5%	18.8%	21.3%	6.3%
	(n=458)	中学校／特別支援学級	0.0%	0.4%	1.5%	17.2%	72.1%	19.2%	17.0%	3.3%
	(n=765)	特別支援学校／中学部	0.0%	0.3%	10.3%	4.8%	82.0%	20.4%	7.2%	3.7%
	(n=90)	高等学校	0.0%	0.0%	0.0%	8.9%	60.0%	14.4%	21.1%	8.9%
	(n=730)	特別支援学校／高等部	0.0%	0.0%	10.4%	4.9%	79.5%	20.1%	11.6%	4.0%
	(n=495)	特別支援学校／不明	2.0%	0.2%	10.1%	4.2%	82.2%	22.8%	8.5%	4.0%
	(n=101)	その他	1.0%	6.9%	3.0%	12.9%	62.4%	17.8%	14.9%	8.9%
市区町 村の種 類別	(n=1436)	指定都市・特別区	9.5%	0.9%	3.6%	17.8%	77.5%	16.1%	10.4%	2.3%
	(n=6170)	その他の市	8.9%	1.4%	5.6%	12.9%	74.2%	21.5%	8.2%	3.0%
	(n=672)	町村	9.8%	2.1%	6.7%	12.9%	68.8%	26.2%	8.2%	2.8%

③ 放課後等デイサービス以外の預かりサービスや居場所を利用していない（できない）理由（放課後等デイサービスのみのみ利用している場合）

※他に利用しているサービス・過ごし方について「放課後児童クラブ（学童クラブ等）を利用」「児童館・児童センターを利用」「日中一時支援を利用」「習い事・塾等の民間の学習支援を利用」のいずれも回答しなかった場合。

「放課後等デイサービスの利用で十分だから」の割合が最も高く 47.8%となっている。次いで、「近くに利用できるサービスがないから（23.4%）」、「障害特性に応じた専門的な支援の質・支援体制が心配だから（20.3%）」となっている。

図表 2-290 放課後等デイサービス以外の預かりサービスや居場所を利用していない（できない）理由
（放課後等デイサービスのみのみ利用している場合、複数回答）



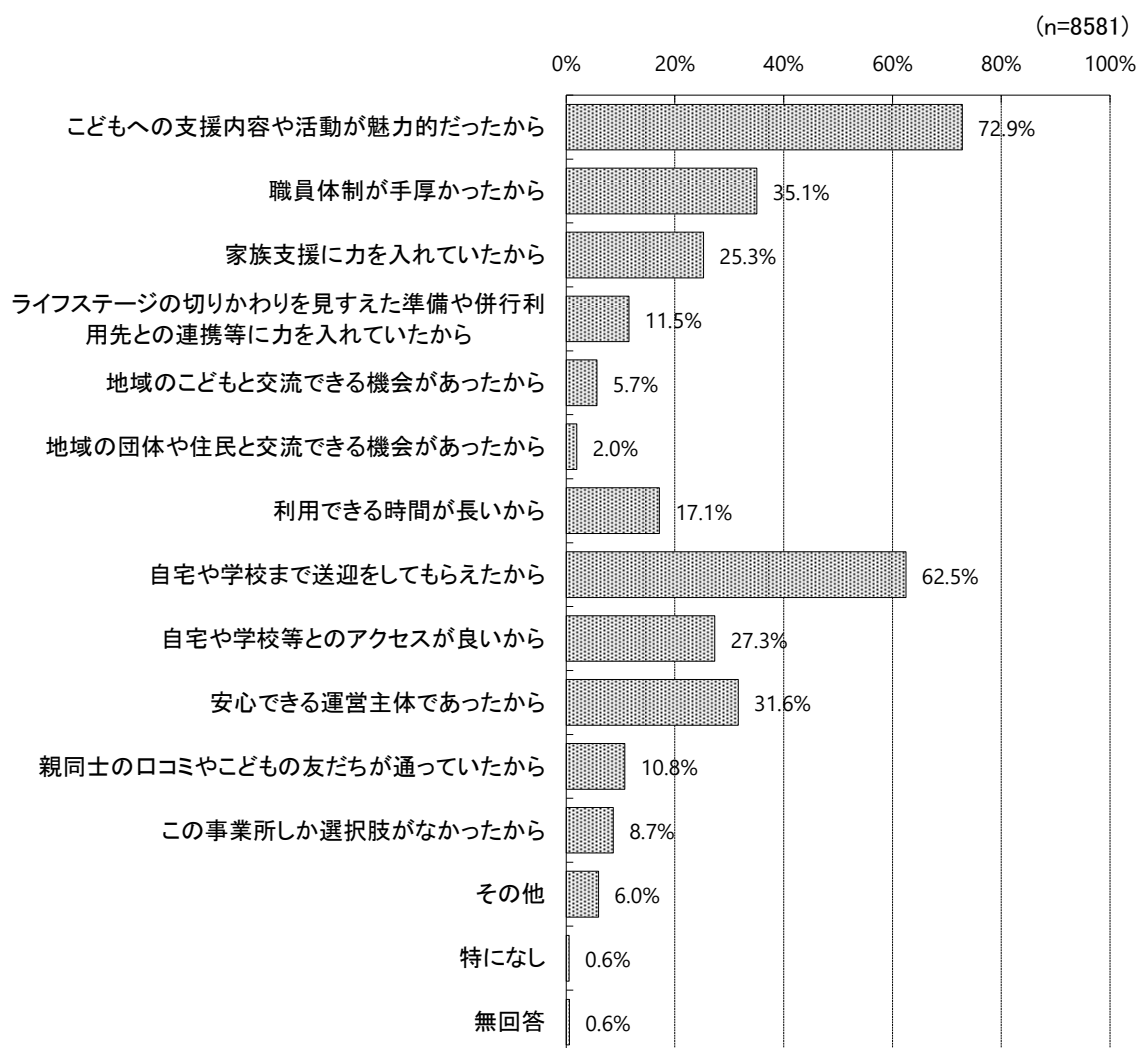
④ 現在よく利用している放課後等デイサービス事業所での支援内容

本節については、普段よく利用している放課後等デイサービス事業所 1 か所について回答いただいた。

1) 現在よく利用している放課後等デイサービス事業所を利用しようと思った理由

「こどもへの支援内容や活動が魅力的だったから」の割合が最も高く 72.9%となっている。次いで、「自宅や学校まで送迎をしてもらえたから（62.5%）」、「職員体制が手厚かったから（35.1%）」となっている。

図表 2-291 現在よく利用している放課後等デイサービス事業所を利用しようと思った理由
(複数回答(最大5つまで))



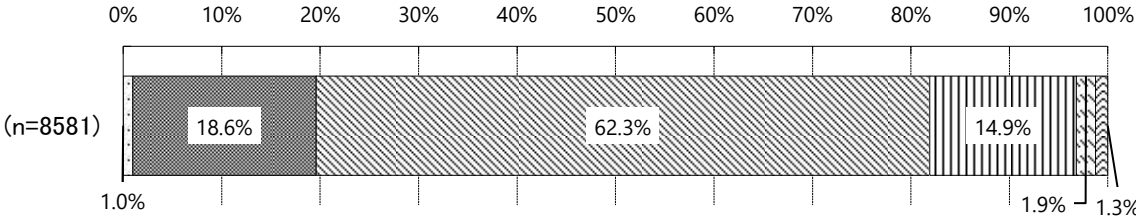
図表 2-292 【両親の就労状況別、学校の種類別】現在よく利用している放課後等デイサービス事業所を利用しようと思った理由（複数回答（最大5つまで））

			こどもの支援や活動が魅力的だったから	職員が厚かったから	家族に力を入れていたから	ライフステージの切りかわりを見えたり準備や連携等を入れていたから	地域のもので交わることがあったから	地域の団体や住民と交流ができたから	利用できる時間が長かったから	自宅や学校まで送迎してもらったから	自宅や学校とアクセスが良かったから	安心して預けたいから	親同士のコミュニケーションがとれたから	この事業所が良かったから	その他	特になし	無回答
	(n=8581)	Total	72.9%	35.1%	25.3%	11.5%	5.7%	2.0%	17.1%	62.5%	27.3%	31.6%	10.8%	8.7%	6.0%	0.6%	0.6%
就労状況別	(n=5083)	共働き世帯	72.8%	34.9%	24.2%	11.9%	5.4%	1.8%	18.3%	63.0%	28.3%	32.0%	9.9%	8.5%	5.6%	0.6%	0.6%
	(n=2175)	父親のみ就労世帯	75.3%	36.3%	27.1%	11.2%	6.2%	1.8%	13.5%	61.4%	27.4%	32.6%	13.8%	8.5%	5.8%	0.5%	0.5%
	(n=974)	母親のみ就労世帯	68.8%	33.1%	26.5%	10.7%	5.9%	2.8%	19.1%	62.3%	24.2%	28.0%	9.3%	9.5%	7.9%	0.8%	0.7%
	(n=241)	その他	70.1%	35.3%	26.1%	10.8%	6.2%	3.3%	17.8%	63.1%	21.2%	32.0%	6.6%	10.4%	7.5%	0.8%	1.2%
学校の種類別	(n=713)	小学校／通常の学級（通級による指導はない）	79.9%	35.5%	24.0%	7.9%	5.0%	1.5%	10.2%	50.8%	24.1%	29.5%	8.7%	6.7%	5.6%	0.6%	0.6%
	(n=624)	小学校／通常の学級（通級による指導を受けている）	75.3%	32.2%	26.1%	9.8%	5.8%	1.6%	12.7%	61.1%	26.4%	28.0%	8.2%	7.9%	6.3%	0.2%	1.0%
	(n=2735)	小学校／特別支援学級	75.6%	34.1%	26.0%	9.8%	7.2%	2.2%	15.1%	64.1%	28.5%	28.7%	9.5%	7.8%	6.1%	0.8%	0.4%
	(n=1682)	特別支援学校／小学部	71.3%	38.3%	24.6%	12.3%	4.9%	2.1%	24.0%	68.5%	27.7%	32.9%	12.6%	11.3%	6.4%	0.5%	0.5%
	(n=98)	中学校／通常の学級（通級による指導はない）	74.5%	25.5%	25.5%	14.3%	4.1%	1.0%	10.2%	28.6%	25.5%	30.6%	8.2%	5.1%	8.2%	3.1%	1.0%
	(n=80)	中学校／通常の学級（通級による指導を受けている）	83.7%	32.5%	32.5%	18.8%	3.8%	1.3%	7.5%	30.0%	28.7%	35.0%	5.0%	5.0%	3.8%	0.0%	0.0%
	(n=458)	中学校／特別支援学級	72.9%	34.5%	23.4%	18.1%	3.9%	2.4%	14.0%	56.3%	28.8%	34.7%	9.6%	5.0%	5.5%	0.4%	0.9%
	(n=765)	特別支援学校／中学部	66.7%	35.8%	23.9%	12.4%	4.4%	1.8%	18.7%	67.8%	29.8%	34.8%	15.7%	10.2%	5.8%	0.0%	0.3%
	(n=90)	高等学校	71.1%	27.8%	22.2%	13.3%	5.6%	3.3%	8.9%	33.3%	23.3%	33.3%	7.8%	7.8%	5.6%	2.2%	4.4%
	(n=730)	特別支援学校／高等部	68.4%	33.7%	25.6%	13.6%	4.7%	1.8%	22.1%	66.7%	27.1%	36.7%	12.5%	9.3%	5.3%	0.5%	1.0%
	(n=495)	特別支援学校／不明	64.2%	38.0%	26.1%	13.1%	5.5%	1.2%	17.8%	62.8%	23.0%	36.4%	11.9%	10.3%	5.7%	0.4%	0.4%
	(n=101)	その他	71.3%	32.7%	25.7%	14.9%	9.9%	4.0%	22.8%	49.5%	17.8%	26.7%	7.9%	8.9%	4.0%	1.0%	3.0%

2) 1 回あたりの平均利用時間数（学校のある日（送迎時間を除く））

「1 時間 31 分～3 時間以下」の割合が最も高く 62.3%となっている。次いで、「31 分～1 時間 30 分以下（18.6%）」、「3 時間～5 時間以下（14.9%）」となっている。

図表 2-293 1 回あたりの平均利用時間数（学校のある日（送迎時間を除く））



□30分以下 ■31分～1時間30分以下 ▨1時間31分～3時間以下 ▩3時間～5時間以下 ▪5時間以上 ▫無回答

(注) 令和 7 年 9 月の平均的な状況を回答いただいた。

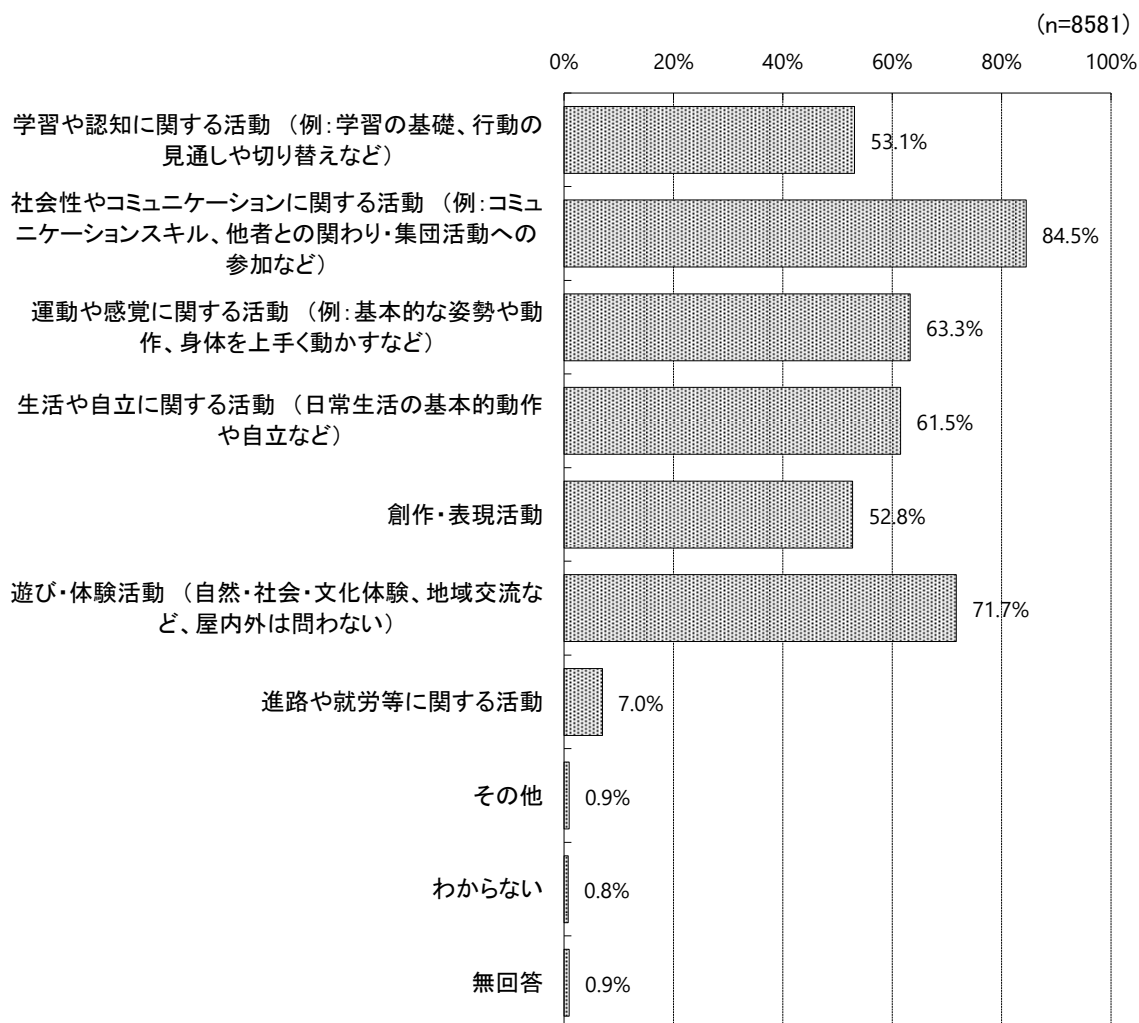
図表 2-294 【世帯類型別、両親の就労状況別、学校の種類別】1 回あたりの平均利用時間数（学校のある日（送迎時間を除く）、単数回答）

			30分以下	31分～1時間30分以下	1時間31分～3時間以下	3時間～5時間以下	5時間以上	無回答
	(n=8581)	Total	1.0%	18.6%	62.3%	14.9%	1.9%	1.3%
世帯類型別	(n=970)	ひとり親と子のみの世帯	1.3%	18.6%	57.6%	17.3%	3.6%	1.5%
	(n=6204)	夫婦と子のみの世帯	0.9%	17.8%	63.6%	14.9%	1.7%	1.1%
	(n=1067)	三世帯世帯	0.9%	22.2%	60.0%	13.5%	2.1%	1.3%
	(n=302)	その他	1.3%	20.9%	60.6%	12.9%	2.0%	2.3%
両親の就労状況別	(n=5083)	共働き世帯	0.9%	18.3%	63.3%	14.6%	1.7%	1.2%
	(n=2175)	父親のみ就労世帯	0.7%	19.2%	63.2%	14.3%	1.7%	0.9%
	(n=974)	母親のみ就労世帯	1.4%	19.6%	57.4%	16.9%	3.3%	1.3%
	(n=241)	その他	2.1%	14.5%	58.1%	19.5%	2.9%	2.9%
学校の種類別	(n=713)	小学校／通常の学級（通級による指導はない）	1.4%	23.3%	60.2%	11.2%	2.2%	1.7%
	(n=624)	小学校／通常の学級（通級による指導を受けている）	0.8%	22.0%	60.7%	14.6%	1.3%	0.6%
	(n=2735)	小学校／特別支援学級	0.8%	16.1%	66.4%	14.3%	1.4%	1.0%
	(n=1682)	特別支援学校／小学部	0.9%	12.0%	61.7%	22.9%	1.5%	1.0%
	(n=98)	中学校／通常の学級（通級による指導はない）	2.0%	41.8%	38.8%	7.1%	4.1%	6.1%
	(n=80)	中学校／通常の学級（通級による指導を受けている）	1.3%	41.2%	41.2%	8.7%	7.5%	0.0%
	(n=458)	中学校／特別支援学級	2.0%	29.9%	55.5%	9.0%	2.2%	1.5%
	(n=765)	特別支援学校／中学部	1.0%	19.3%	65.5%	11.5%	1.4%	1.2%
	(n=90)	高等学校	2.2%	32.2%	46.7%	10.0%	5.6%	3.3%
	(n=730)	特別支援学校／高等部	1.0%	21.6%	61.9%	9.9%	3.4%	2.2%
	(n=495)	特別支援学校／不明	0.2%	17.8%	63.8%	16.0%	1.6%	0.6%
	(n=101)	その他	1.0%	13.9%	44.6%	26.7%	9.9%	4.0%

3) 現在よく利用している放課後等デイサービス事業所で主に提供されている活動の種類

「社会性やコミュニケーションに関する活動（例：コミュニケーションスキル、他者との関わり・集団活動への参加など）」の割合が最も高く 84.5%となっている。次いで、「遊び・体験活動（自然・社会・文化体験、地域交流など、屋内外は問わない）（71.7%）」、「運動や感覚に関する活動（例：基本的な姿勢や動作、身体を上手く動かすなど）（63.3%）」となっている。

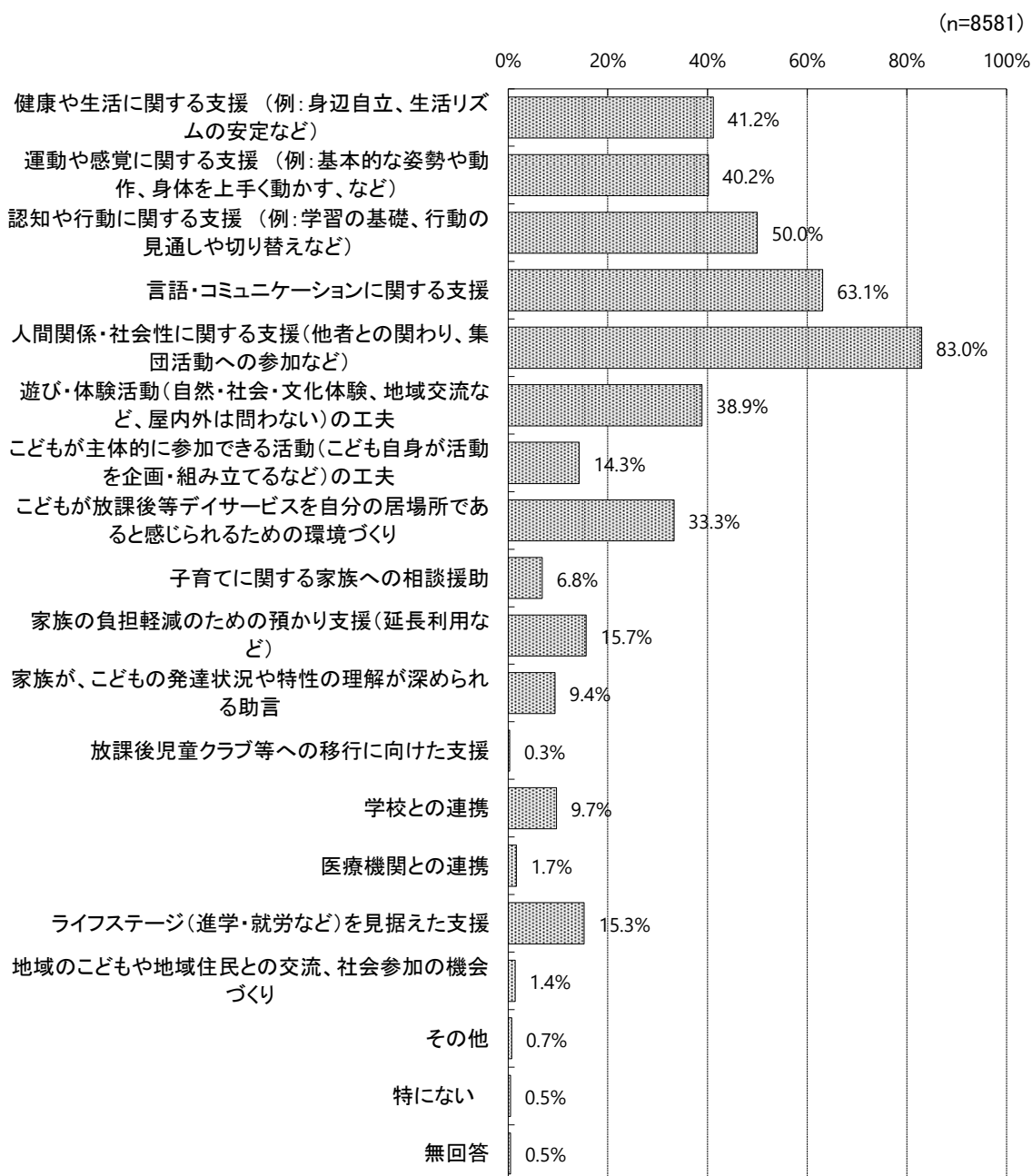
図表 2-295 現在よく利用している放課後等デイサービス事業所で主に提供されている活動の種類（複数回答）



4) 現在よく利用している放課後等デイサービス事業所に期待している支援内容

「人間関係・社会性に関する支援（他者との関わり、集団活動への参加など）」の割合が最も高く 83.0%となっている。次いで、「言語・コミュニケーションに関する支援（63.1%）」、「認知や行動に関する支援（例：学習の基礎、行動の見通しや切り替えなど）（50.0%）」となっている。

図表 2-296 現在よく利用している放課後等デイサービス事業所に期待している支援内容
（複数回答、最大 5 つまで）



図表 2-297 【学校の種類別】現在よく利用している放課後等デイサービス事業所に期待している支援内容（複数回答、最大 5 つまで）

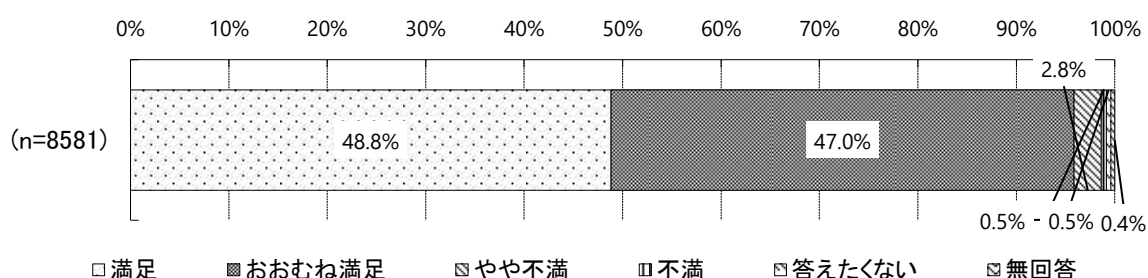
		健康や生活に関する支援 (例：身辺自立、生活リズムの安定など)	運動や感覚に関する支援 (例：基本的な姿勢や動作、身体を上手に動かすなど)	認知や行動に関する支援 (例：学習の基礎、行動の見通しや切り替えなど)	言語・コミュニケーションに関する支援	人間関係・社会性に関する支援 (他者との関わり、集団参加など)	遊び・体験活動（自然・社会・文化体験、地域交流など、屋内外は問わない）の工夫	こどもが主体的に参加できる活動（こども自身が活動を企画・組み立てるなど）の工夫	こどもが放課後等デイサービスを自分の居場所であると感じるための環境づくり	子育てに関する家族への相談援助	家族の負担軽減のための預かり支援（延長利用など）	家族が、この発達状況や特性の理解が深められる助言	放課後児童クラブ等への移行に向けた支援	学校との連携	医療機関との連携	ライフステージ（進路・就学・労働など）を見据えた支援	地域のこどもや地域住民との交流、社会参加づくり	その他	特になし	無回答
(n=8581)	Total	41.2%	40.2%	50.0%	63.1%	83.0%	38.9%	14.3%	33.3%	6.8%	15.7%	9.4%	0.3%	9.7%	1.7%	15.3%	1.4%	0.7%	0.5%	0.5%
(n=713)	小学校／通常の学級（通級による指導はない）	26.6%	37.9%	58.5%	64.9%	88.6%	32.1%	20.3%	32.8%	11.2%	5.0%	15.0%	0.4%	10.9%	1.5%	7.7%	0.4%	0.1%	0.6%	0.1%
(n=624)	小学校／通常の学級（通級による指導を受けている）	33.8%	40.7%	58.7%	67.3%	85.6%	30.6%	18.4%	28.5%	7.7%	6.3%	11.5%	0.3%	10.7%	1.1%	10.3%	0.6%	0.8%	0.8%	0.3%
(n=2735)	小学校／特別支援学級	34.4%	41.4%	57.8%	68.2%	87.3%	36.9%	17.1%	31.3%	7.4%	10.2%	11.3%	0.5%	10.6%	1.4%	14.2%	1.3%	0.3%	0.3%	0.4%
(n=1682)	特別支援学校／小学部	55.6%	45.7%	43.7%	62.9%	76.7%	47.9%	8.9%	37.2%	4.8%	24.3%	5.6%	0.1%	8.8%	2.1%	10.8%	1.4%	1.2%	0.2%	0.5%
(n=98)	中学校／通常の学級（通級による指導はない）	32.7%	19.4%	48.0%	56.1%	85.7%	22.4%	10.2%	29.6%	11.2%	6.1%	8.2%	0.0%	11.2%	1.0%	29.6%	2.0%	2.0%	0.0%	2.0%
(n=80)	中学校／通常の学級（通級による指導を受けている）	22.5%	22.5%	55.0%	47.5%	81.3%	27.5%	11.2%	27.5%	12.5%	5.0%	15.0%	0.0%	15.0%	1.3%	33.8%	3.8%	2.5%	1.3%	2.5%
(n=458)	中学校／特別支援学級	33.8%	28.6%	52.8%	62.4%	88.4%	27.7%	16.4%	32.5%	6.3%	8.1%	9.2%	0.2%	12.0%	1.3%	29.5%	0.9%	0.4%	0.7%	0.4%
(n=765)	特別支援学校／中学部	50.3%	36.3%	39.6%	53.5%	79.2%	46.5%	11.1%	37.6%	5.6%	25.2%	6.9%	0.0%	8.0%	1.2%	21.2%	2.5%	0.8%	0.7%	0.7%
(n=90)	高等学校	34.4%	24.4%	30.0%	55.6%	82.2%	17.8%	14.4%	26.7%	11.1%	5.6%	11.1%	0.0%	12.2%	6.7%	36.7%	3.3%	0.0%	1.1%	0.0%
(n=730)	特別支援学校／高等部	45.8%	42.7%	34.9%	54.1%	77.8%	43.0%	11.8%	34.7%	4.9%	25.9%	6.2%	0.1%	6.7%	2.3%	17.1%	1.6%	1.6%	0.8%	0.8%
(n=495)	特別支援学校／不明	51.3%	39.4%	43.2%	60.2%	76.4%	42.2%	10.5%	34.5%	5.5%	27.1%	8.7%	0.0%	8.7%	2.0%	18.2%	1.4%	0.6%	0.2%	0.4%
(n=101)	その他	42.6%	42.6%	51.5%	70.3%	87.1%	31.7%	14.9%	22.8%	8.9%	11.9%	9.9%	3.0%	4.0%	1.0%	15.8%	4.0%	0.0%	1.0%	1.0%

5) 保護者の立場から、現在よく利用している放課後等デイサービス事業所での支援内容に対する満足度

a) 支援内容に対する満足度

「満足」の割合が最も高く 48.8%となっている。次いで、「おおむね満足（47.0%）」、「やや不満（2.8%）」となっている。

図表 2-298 支援内容に対する満足度



b) 不満に感じること（「やや不満」「不満」を回答した場合）

不満に感じることについて自由記述式で尋ねた。主な回答は以下の通り。

図表 2-299 不満に感じること（「やや不満」「不満」を回答した場合、自由記述式）

（利用日・利用時間）

- ・ 以前は週 3 回利用していたが、事業所の利用者が増えて週 2 回に減らされた。今は基本的には週 2 回で、空きが出たら週 3 回利用している
- ・ 利用者が多く、希望する日に預かってもらえない。平日でも断られる日がある
- ・ 6 限目までだと送迎を除いて 1 時間弱しか事業所で過ごす時間がなく、車に乗っている時間の方が長いことがある。これから高学年になるとさらにその頻度が増えると思うと、不満に感じる
- ・ 一般的な仕事は 9 時 17 時だと思うが、放課後等デイサービスも同様に 9 時 17 時なため、遅刻や早退が必須になるためフルタイムで就業するのが困難。遅刻や早退の支援を国でするか、障害者のための就業規制に対して給与の保障を会社に義務付ける等しないとしっかり働くことができない
- ・ 土日預かりしていないので、土日の預かりをしてくれるように国には動いてほしい。保護者は土日働けなくてつらい

（長期休みの利用）

- ・ 夏休みや冬休み等、学校が休みの際は利用時間が短くなるため、親が仕事を休んだり、早退しなければならず困っている。また、利用した際にこどもが何をしておこなったか詳細の報告が不十分

（職員の質）

- ・ 3 カ所に通っているが先生がコロコロ変わる。個人を見ておらず AI の判断。親との連携が取れてない。年齢 6 歳の子に合った療育が出来てない。6 年生なのに保育園レベルの言語作業が行われている
- ・ スタッフが障害児に関する知識を持っていないため十分な支援や助言を受けられない。保護者ヘイデーでの活動に

関する説明がない

- ・ 看護師の技術不足。帰宅後の受け入れ時、毎回排痰が大変すぎる
- ・ 問題事例（他害を受けている、怪我をした）があってもすぐ報告がなくその後フラッシュバックなどの２次障害や強い不安が治らない。強度行動障害児を中心とした支援になっている。そのため何の問題行動もない子が支援環境を変えられ事務所のようないかなる部屋での活動を長年余儀なくされている

（事業所の環境）

- ・ こどもの年齢と、小学校低学年のこどもが多く、年の近い子がいない点。そのため、同学年の友達との交流がない。また、活動の内容が低学年向けとなっていて、こどもの年齢に合わない
- ・ 多機能らしいが、きょうだいではない乳幼児と小学生以上が狭い空間で一緒に同じ時間を過ごしている。縦割りの経験は良いが、年齢差や体格差があり、危険に感じる。活動の差をどう工夫しているのかが疑問

（活動内容）

- ・ 学習支援が無い 長期休暇の預かり時間が最初に提示されていたものと違う
- ・ 重度自閉症のこどもに対してレベルが高いことを求めすぎている。軽度の子のレベルに合わせるの難しい。その子に合わせた支援をしてほしい。余計にこどもが不安になって行きたくない、を伝えるようになった。行かせたくないが、生活の為仕事を辞めるわけにはいかなく、利便性は良い。他の事業所は、人気で毎日入れない
- ・ 小さい頃から通っているが、学年が上がっても学習内容が小さい頃と同じように思える
- ・ 知的障害のあるお子さんも利用しているので、生活支援に重きをおいていらっしゃるのが不満。発達障害と知的障害は違うと思うので、放課後デイも専門性を持たせてもらいたい。例えば、知的障害のない自閉スペクトラム症と知的障害のある自閉スペクトラム症では、支援内容も違うと思う。個々に合わせた支援と言っているが、やはりレベルの低い方に合わせた支援形態になるので、こちらの満足度は低くなる

（その他）

- ・ 共働き世帯を優先的に受け入れ、利用回数に不平等が生じている自治体主導の放課後等デイサービスについて 肢体不自由児のための学童や放課後等デイサービスが少なく充実していないにも関わらず、保護者の就労状況で、こどもが安心して過ごせる場所で社会経験を積む機会を制限してしまうことに差別を感じる。学童とは異なり、放課後等デイサービスは対等な立場で利用できる福祉事業ではないのか。日数を確保するために、複数の事業所を探す努力は、希望する誰もがすべきと考えます。経済面だけでなく、余暇の充実のために職につく家庭、余暇を休息に充てたい家庭、それぞれの考えを尊重して利用できるものであってほしい。
- ・ 様々な事情を抱え就労が困難な家庭もある。こどもの貴重な時期に、保護者の一方の意見だけを尊重し、利用を希望することも自身の気持ちが二の次となる状況に制度としての疑問を感じる。自治体主導で意見が通りにくい。国としての放課後等デイサービスの方向性を明確に提示してほしい
- ・ 軽度の発達障害しかみてくれない。強度行動障害はみてくれない。学校も、地域も、軽度しか対応してくれない。親もご飯を食べさせるために働かないと行けない。長期休みになると、精神科入院しかなくなる。来年からは施設に入所者と言われる。どこに、行動障害がある子はいればいいのか
- ・ 学習障害向けの支援につながる放課後デイサービスがほぼないに等しい。法的義務化となった合理的配慮ですが、なかなか学校でも難しいと感じることがある。例えば、保護者自身もどんな配慮を受けられるか？自分のこどもには、何が必要か？先生に具体的なことが伝えられないと配慮につながらない、もしくは、先生の考え方により配慮の幅がかわる。進級した際にこどもが混乱しやすい。そこで放課後等デイサービスなどで、苦手さ弱さの視覚認知トレーニングやこんな支援や配慮をするとこの子が出来るなどアドバイスがもらえれば、学校の先生と共有

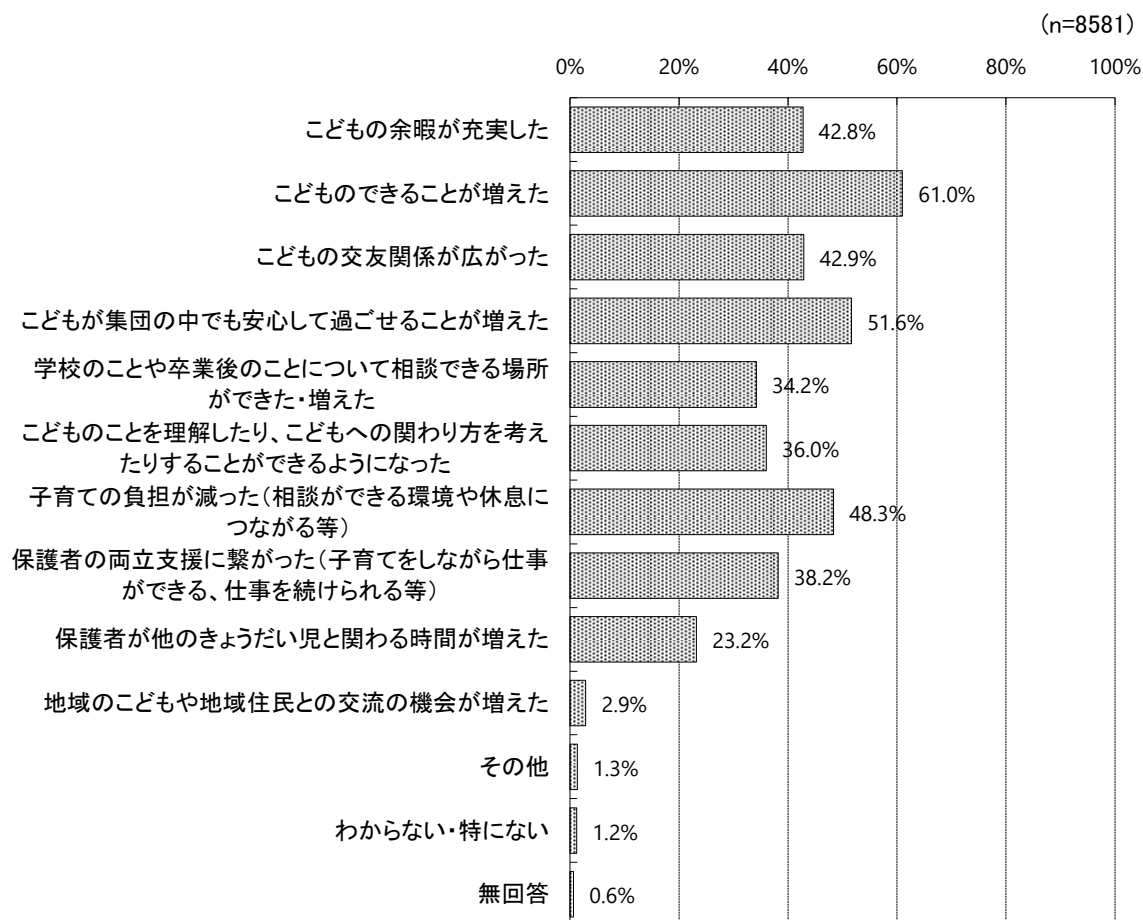
しやすい。先生もわかりやすいのではないか。そして後に本人が自分の支援できるように、ヘルプを出せるような機関が欲しい

（５）放課後等デイサービスに制度として期待すること等

① 放課後等デイサービスの利用による変化

「こどものできることが増えた」の割合が最も高く61.0%となっている。次いで、「こどもが集団の中でも安心して過ごせることが増えた（51.6%）」、「子育ての負担が減った（相談ができる環境や休息につながる等）（48.3%）」となっている。

図表 2-300 放課後等デイサービス利用による変化（複数回答）



図表 2-301 【障害の内容別】放課後等デイサービス利用による変化（複数回答）

		こどもの余暇が充実した	こどものできることが増えた	こどもの交友関係が広がった	こどもが集団の中でも安心して過ごせることが増えた	学校のことや卒業後のことについて相談できる場所ができた・増えた	こどものことを理解したり、こどもへの関わり方を考えたりすることができるようになった	子育ての負担が減った（相談ができる環境や休息につながる等）	保護者の両立支援に繋がった（子育てをしながら仕事ができる、仕事を続けられる等）	保護者が他のきょうだい児と関わる時間が増えた	地域のこどもや地域住民との交流の機会が増えた	その他	わからない・特にない	無回答
(n=8581)	Total	42.8%	61.0%	42.9%	51.6%	34.2%	36.0%	48.3%	38.2%	23.2%	2.9%	1.3%	1.2%	0.6%
(n=73)	【医師の診断あり】身体障害のみ	49.3%	42.5%	56.2%	47.9%	24.7%	24.7%	50.7%	47.9%	35.6%	2.7%	0.0%	0.0%	0.0%
(n=431)	【医師の診断あり】知的障害のみ	49.0%	66.6%	48.0%	50.8%	34.8%	33.9%	49.0%	50.1%	26.5%	3.7%	1.4%	0.9%	0.9%
(n=2219)	【医師の診断あり】発達障害のみ	37.4%	62.0%	45.7%	51.5%	36.7%	42.2%	40.6%	30.7%	13.8%	2.7%	1.5%	1.4%	0.7%
(n=212)	【医師の診断あり】身体障害＋知的障害のみ	60.8%	52.4%	46.2%	52.4%	30.2%	30.7%	66.0%	57.5%	45.3%	2.4%	1.9%	0.5%	0.0%
(n=1462)	【医師の診断あり】知的障害＋発達障害のみ	50.1%	66.9%	41.5%	57.4%	39.8%	38.2%	60.9%	45.1%	33.0%	3.4%	1.0%	0.5%	0.4%
(n=180)	【医師の診断あり】難病（重複あり、「医療的ケアが必要」を除く）	47.2%	50.6%	41.1%	50.0%	32.8%	26.1%	63.9%	49.4%	40.0%	3.9%	2.2%	0.0%	0.0%
(n=206)	【医師の診断あり】医療的ケアが必要（重複あり、「難病」を含む）	41.7%	42.2%	31.6%	53.4%	29.6%	30.1%	70.4%	48.5%	47.1%	4.4%	1.9%	1.9%	0.0%
(n=314)	【医師の診断あり】その他	39.5%	60.8%	45.9%	52.2%	38.9%	39.8%	49.7%	42.4%	27.7%	2.5%	2.5%	1.3%	0.3%
(n=103)	【障害者手帳あり】身体障害者手帳のみ	50.5%	46.6%	38.8%	43.7%	22.3%	23.3%	44.7%	40.8%	34.0%	1.0%	0.0%	0.0%	1.0%
(n=2019)	【障害者手帳あり】療育手帳のみ	43.6%	62.5%	40.3%	49.2%	29.9%	30.3%	47.1%	41.3%	22.5%	2.9%	0.9%	1.6%	0.9%
(n=99)	【障害者手帳あり】精神障害者保健福祉手帳のみ	34.3%	60.6%	38.4%	51.5%	45.5%	43.4%	43.4%	30.3%	16.2%	3.0%	1.0%	4.0%	0.0%
(n=336)	【障害者手帳あり】身体障害者手帳＋療育手帳	50.9%	41.1%	37.5%	51.5%	25.3%	22.9%	60.1%	44.9%	37.2%	2.7%	1.2%	1.2%	0.6%
(n=17)	【障害者手帳あり】その他	29.4%	29.4%	23.5%	47.1%	35.3%	35.3%	76.5%	23.5%	29.4%	0.0%	5.9%	0.0%	0.0%
(n=878)	上記のようなものはない	32.1%	62.4%	45.1%	49.8%	33.0%	41.0%	32.5%	19.2%	8.1%	1.8%	1.9%	1.1%	0.8%

図表 2-302 【学年別】放課後等デイサービス利用による変化（複数回答）

		こどもの 余暇が 充実した	こども のでき ること が増え た	こども の交友 関係が 広がった	こども が集団 の中で 安心して 過ごせる ことが 増えた	学校の ことや 卒業後 のこと について 相談 できる 場所が できた・ 増えた	こども のこ とを理 解した り、こ どもへ の関 わり 方を 考 え た り す る こ と が で き る よ う に な った	子育 ての 負 担 が 減 っ た （ 相 談 が で き る 環 境 や 休 息 に つ な がる 等 ）	保護 者の 両 立 支 援 が つ な が る （ 子 育 て を し な が ら し て い く る 、 仕 事 を 続 け ら れ る 等 ）	保護 者 が 他 の き ょう だ い 児 と 関 わ る 時 間 が 増 え た	地域 のこ ども や地 域と の交 流の 機 会 が 増 え た	その他	わか ら な い・ 特 に な い	無回 答
(n=8581)	Total	42.8%	61.0%	42.9%	51.6%	34.2%	36.0%	48.3%	38.2%	23.2%	2.9%	1.3%	1.2%	0.6%
(n=1033)	小学1年生	40.1%	65.7%	44.4%	51.8%	27.9%	36.0%	45.3%	36.6%	22.6%	1.9%	1.3%	1.3%	0.4%
(n=976)	小学2年生	38.4%	66.3%	43.8%	53.6%	28.1%	37.8%	48.2%	36.7%	21.7%	2.9%	0.9%	1.1%	0.7%
(n=1015)	小学3年生	37.7%	62.7%	45.3%	56.2%	30.3%	39.5%	46.5%	35.6%	21.6%	3.2%	1.4%	0.6%	0.3%
(n=815)	小学4年生	39.6%	62.2%	46.3%	52.0%	34.5%	38.2%	49.0%	36.4%	22.3%	3.1%	1.6%	0.9%	0.6%
(n=804)	小学5年生	44.2%	61.2%	45.8%	52.2%	34.8%	38.1%	47.4%	36.1%	22.1%	3.1%	0.9%	2.1%	0.5%
(n=652)	小学6年生	40.5%	60.6%	39.6%	48.8%	36.7%	37.7%	46.5%	39.4%	23.9%	2.3%	1.5%	0.6%	0.9%
(n=452)	中学1年生	47.3%	60.2%	44.7%	52.0%	41.8%	36.7%	46.7%	38.5%	26.3%	2.4%	0.9%	1.8%	0.0%
(n=403)	中学2年生	49.6%	57.3%	40.7%	49.6%	42.7%	29.0%	55.3%	41.4%	24.8%	2.5%	0.7%	1.0%	0.7%
(n=410)	中学3年生	47.3%	51.7%	42.9%	49.8%	42.0%	29.5%	50.2%	40.7%	26.6%	3.2%	2.0%	2.2%	1.5%
(n=327)	高校1年生	53.8%	54.7%	37.6%	47.4%	37.6%	32.1%	58.1%	46.2%	29.1%	2.1%	1.8%	0.6%	0.0%
(n=264)	高校2年生	52.3%	55.7%	36.0%	47.7%	41.3%	28.8%	50.0%	45.1%	29.2%	4.5%	1.5%	2.3%	0.4%
(n=222)	高校3年生	53.2%	49.1%	30.6%	45.0%	35.1%	28.8%	46.4%	45.0%	26.1%	1.4%	3.2%	0.9%	0.0%

図表 2-303 【学校の種類別】放課後等デイサービス利用による変化（複数回答）

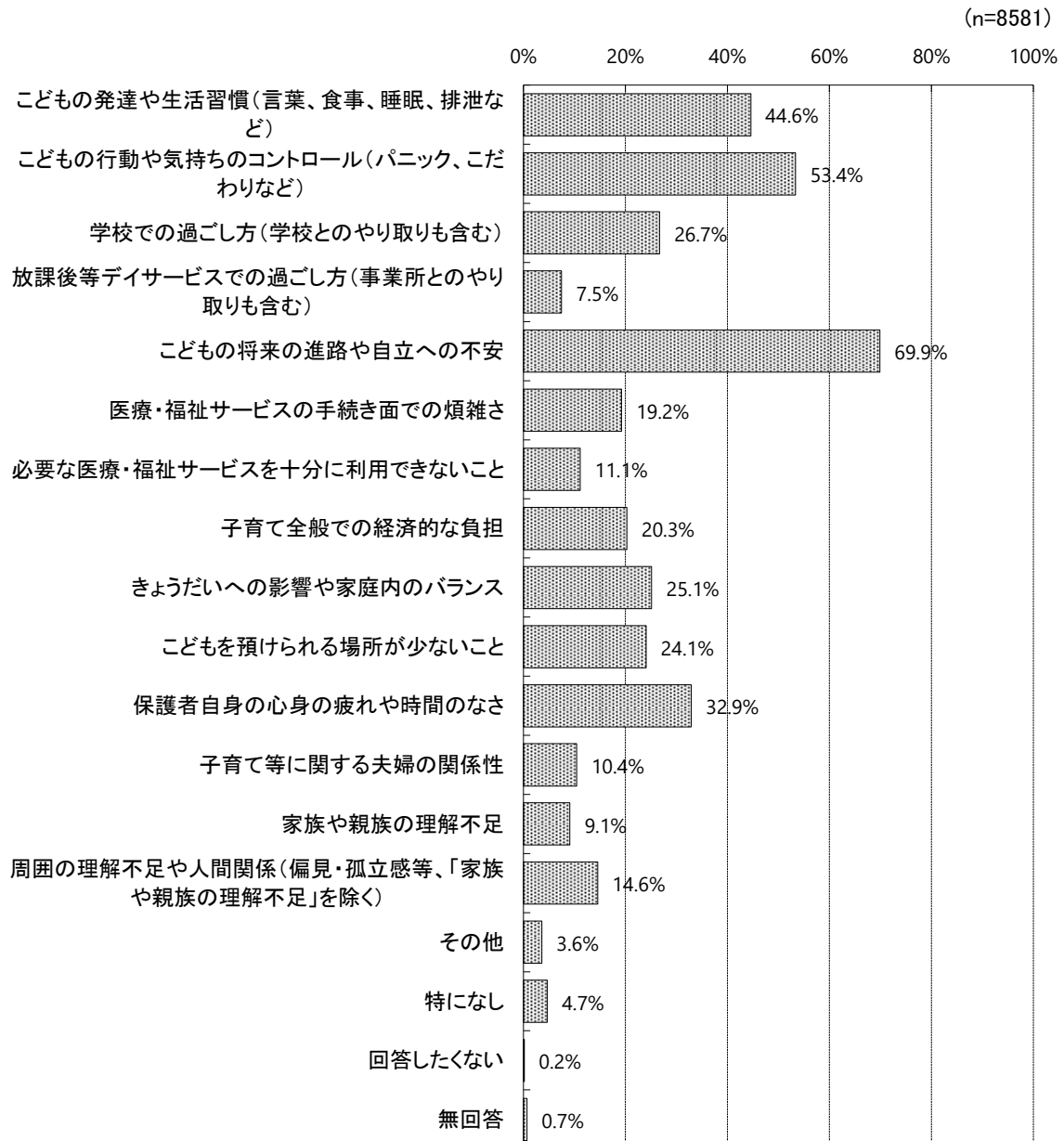
		こどもの 余暇が 充実した	こども のでき ること が増え た	こども の交友 関係が 広がった	こども が集団 の中で 安心して 過ごせる ことが 増えた	学校の ことや 卒業後 のこと について 相談 できる 場所が できた・ 増えた	こども のことを 理解し たり、こ どもへ の関わり 方を考 えたり するこ とがで きるよ うにな った	子育て の負担 が減っ た（相 談がで きる環 境や休 息につ ながる 等）	保護者 の両立 支援に 繋がっ た（子 育てを しなが ら仕事 ができ る、仕 事を続 けられ る等）	保護者 が他の きょう だい児 と関わ る時間 が増え た	地域の こども や地域 住民と の交流 の機会 が増え た	その他	わから ない・ 特にな い	無回答
(n=8581)	Total	42.8%	61.0%	42.9%	51.6%	34.2%	36.0%	48.3%	38.2%	23.2%	2.9%	1.3%	1.2%	0.6%
(n=713)	小学校／通常の学級（通級による指導はない）	34.2%	62.0%	43.9%	50.5%	33.0%	46.1%	35.5%	21.3%	10.1%	1.3%	2.8%	1.0%	0.4%
(n=624)	小学校／通常の学級（通級による指導を受けている）	29.8%	59.0%	46.5%	48.4%	30.3%	41.5%	35.3%	25.2%	10.9%	3.2%	1.6%	1.8%	1.0%
(n=2735)	小学校／特別支援学級	38.5%	65.4%	48.8%	52.7%	34.5%	38.0%	41.9%	35.6%	16.9%	2.9%	1.0%	1.2%	0.5%
(n=1682)	特別支援学校／小学部	48.1%	62.0%	38.2%	55.8%	27.5%	33.5%	63.0%	48.7%	38.2%	3.2%	1.1%	0.7%	0.5%
(n=98)	中学校／通常の学級（通級による指導はない）	31.6%	43.9%	39.8%	36.7%	51.0%	40.8%	38.8%	14.3%	4.1%	0.0%	3.1%	4.1%	0.0%
(n=80)	中学校／通常の学級（通級による指導を受けている）	26.2%	53.8%	33.8%	36.3%	53.8%	46.3%	32.5%	21.3%	12.5%	2.5%	2.5%	2.5%	2.5%
(n=458)	中学校／特別支援学級	43.4%	59.8%	47.4%	48.5%	49.8%	31.7%	37.1%	27.9%	12.9%	2.6%	0.9%	2.4%	1.1%
(n=765)	特別支援学校／中学部	54.5%	57.5%	41.0%	54.8%	35.6%	30.1%	59.1%	48.9%	35.8%	3.5%	0.9%	0.9%	0.8%
(n=90)	高等学校	32.2%	42.2%	28.9%	35.6%	58.9%	38.9%	28.9%	15.6%	5.6%	3.3%	4.4%	1.1%	1.1%
(n=730)	特別支援学校／高等部	55.9%	54.5%	36.3%	48.4%	35.9%	28.9%	54.9%	48.8%	31.0%	2.7%	2.1%	1.1%	0.1%
(n=495)	特別支援学校／不明	48.3%	56.8%	36.4%	50.3%	32.3%	29.7%	62.0%	48.3%	30.5%	3.2%	0.6%	0.8%	1.0%
(n=101)	その他	28.7%	69.3%	28.7%	44.6%	28.7%	48.5%	43.6%	29.7%	16.8%	5.0%	1.0%	3.0%	3.0%

② 現在、子育てに関して困っていることと放課後等デイサービス事業所に相談できる内容

1) 子育てに関する困りごと

「こどもの将来の進路や自立への不安」の割合が最も高く 69.9%となっている。次いで、「こどもの行動や気持ちのコントロール（パニック、こだわりなど）（53.4%）」、「こどもの発達や生活習慣（言葉、食事、睡眠、排泄など）（44.6%）」となっている。

図表 2-304 子育てに関する困りごと（複数回答）



図表 2-305 【世帯類型別、こどもの数別、両親の就労状況別、負担上限月額別】子育てに関する困りごと（複数回答）

		こども達の生活習慣（言葉、食事、睡眠、排泄など）	こどもの行動や気持ちのコントロール（パニック、こだわりなど）	学校での過ごし方（学校行事のやり取りも含む）	放課後等サードスペースでの過ごし方（事業所でのやり取りも含む）	こどもの将来の進路や不安	医療・福祉サービスの連携の難しさ	必要な医療・福祉サービスを十分に活用できないこと	子育てで経済的な負担	きょうだいへの影響や家庭内のバランス	こどもを預ける場所が少ないこと	保護者自身の心身の疲れや時間のなさ	子育てに関する夫婦関係性	家族や親族の理解不足	周囲の理解不足や人間関係（偏見・孤立感等、「家族や親族の理解不足」を除く）	その他	特になし	回答しにくい	無回答
(n=8581) Total		44.6%	53.4%	26.7%	7.5%	69.9%	19.2%	11.1%	20.3%	25.1%	24.1%	32.9%	10.4%	9.1%	14.6%	3.6%	4.7%	0.2%	0.7%
世帯類型別	(n=970) ひとり親と子のみの世帯	41.5%	51.5%	28.1%	6.8%	66.3%	19.6%	11.0%	28.2%	22.1%	24.1%	39.2%	5.3%	9.2%	15.3%	4.3%	4.5%	0.3%	1.0%
	(n=6204) 夫婦と子のみの世帯	45.2%	53.8%	26.6%	7.5%	70.9%	19.4%	11.3%	19.2%	25.9%	24.4%	32.3%	11.8%	8.4%	14.0%	3.6%	4.5%	0.1%	0.5%
	(n=1067) 三世帯世帯	43.5%	51.8%	25.4%	7.6%	69.6%	18.7%	11.5%	19.5%	24.8%	22.9%	31.3%	8.2%	12.1%	16.9%	2.8%	5.0%	0.2%	0.7%
	(n=302) その他	45.4%	55.6%	30.1%	8.6%	63.2%	16.6%	7.3%	17.9%	21.5%	21.2%	30.5%	8.3%	11.6%	15.6%	3.6%	7.6%	0.3%	0.3%
	(n=2643) 1人	46.4%	53.0%	29.5%	7.9%	69.4%	17.8%	12.0%	17.6%	3.0%	23.6%	31.7%	10.4%	10.0%	14.7%	4.1%	5.1%	0.2%	0.6%
こどもの人数別	(n=3633) 2人	44.6%	54.3%	25.8%	7.3%	71.9%	20.0%	11.0%	20.6%	34.1%	25.1%	34.0%	10.6%	8.9%	15.0%	3.4%	4.2%	0.1%	0.3%
	(n=1486) 3人	43.2%	54.3%	26.0%	7.3%	70.0%	20.3%	10.4%	23.6%	39.8%	24.1%	33.1%	10.8%	8.3%	13.9%	2.8%	4.6%	0.1%	0.8%
	(n=330) 4人以上	38.5%	47.3%	25.5%	7.6%	61.8%	19.7%	8.8%	26.1%	35.5%	21.5%	31.8%	9.4%	10.3%	13.0%	4.8%	5.5%	0.9%	1.2%
	(n=5083) 共働き世帯	43.2%	52.6%	26.6%	7.2%	70.4%	18.7%	9.7%	17.8%	25.8%	23.7%	30.8%	11.0%	7.8%	13.1%	3.1%	4.5%	0.1%	0.5%
就労状況別	(n=2175) 父親のみ就労世帯	49.1%	56.1%	26.7%	8.1%	71.6%	21.0%	14.6%	21.6%	26.9%	25.1%	35.8%	12.6%	11.4%	16.3%	4.5%	4.4%	0.2%	0.6%
	(n=974) 母親のみ就労世帯	41.2%	50.0%	27.4%	7.6%	66.4%	18.2%	10.4%	28.5%	19.4%	24.0%	36.2%	4.0%	8.9%	16.8%	4.0%	5.3%	0.1%	1.0%
	(n=241) その他	48.1%	58.5%	28.6%	7.1%	62.7%	22.0%	13.3%	26.1%	21.2%	23.7%	37.8%	7.5%	13.7%	19.5%	4.1%	7.5%	0.4%	0.8%
	(n=663) 負担上限額0円	44.5%	56.3%	26.8%	6.9%	62.9%	20.4%	9.7%	26.5%	20.2%	22.8%	34.7%	4.2%	11.2%	16.6%	4.2%	6.6%	0.0%	1.2%
負担上限月額別	(n=6287) 負担上限額4,600円（一般1）	44.9%	54.0%	27.1%	7.7%	69.9%	19.4%	10.9%	19.7%	26.1%	24.2%	32.5%	10.7%	9.4%	14.9%	3.2%	4.5%	0.2%	0.6%
	(n=1111) 負担上限額37,200円（一般2）	44.0%	50.6%	24.9%	7.3%	77.6%	21.5%	15.2%	20.8%	26.3%	28.5%	37.4%	14.0%	7.2%	12.8%	6.2%	3.2%	0.1%	0.2%
	(n=456) わからない	42.5%	48.7%	25.4%	6.1%	61.6%	10.7%	6.8%	17.3%	16.7%	14.0%	25.7%	7.7%	7.0%	11.0%	2.4%	7.0%	0.2%	2.0%

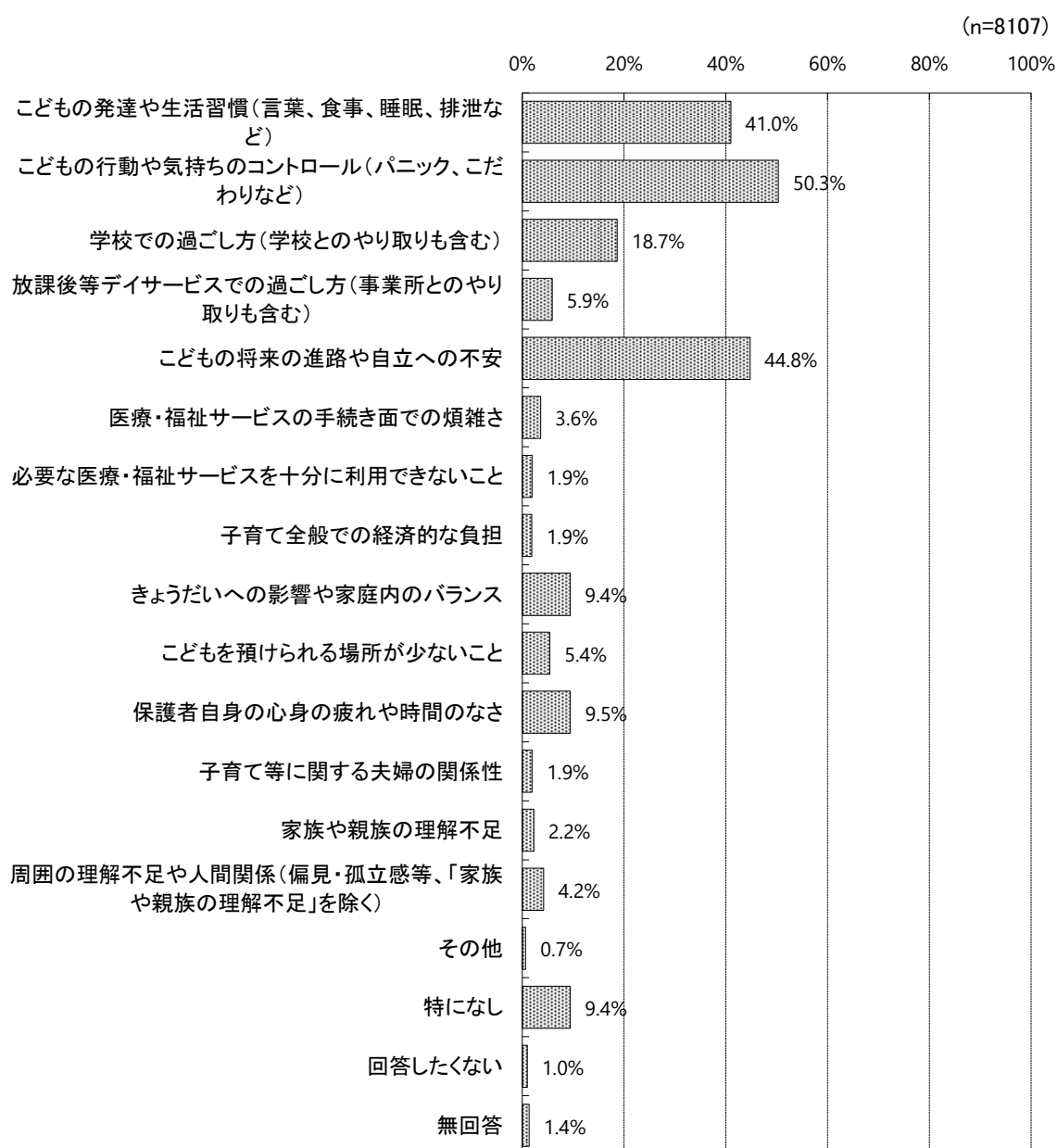
図表 2-306 【学校の種類別】子育てに関する困りごと（複数回答）

		こどもの発達や生活習慣（言葉、食事、睡眠、排泄など）	こどもの行動や気持ちのコントロール（パニック、こだわりなど）	学校でのごし方（学校やとり含む）	放課後等サービスでの過ごし方（事業所とのやりも含む）	こどもの将来の自立不安	医療・福祉サービスの継続の煩雑さ	必要な医療・福祉サービスを十分に利用できないこと	子育て全般の経済的な負担	きょうだいの影響や家庭内のバランス	こどもを預ける場所が少ないこと	保護者自身の心身の疲れや時間のなさ	子育てに関する夫婦関係性	家族や親族の理解不足	周囲の理解不足や人間関係（偏見・孤立感等、「家族や親族の理解不足」を除く）	その他	特になし	回答したくない	無回答
(n=8581)	Total	44.6%	53.4%	26.7%	7.5%	69.9%	19.2%	11.1%	20.3%	25.1%	24.1%	32.9%	10.4%	9.1%	14.6%	3.6%	4.7%	0.2%	0.7%
(n=713)	小学校／通常の学級（通級による指導はない）	33.0%	56.4%	43.5%	5.9%	47.8%	7.0%	3.6%	18.9%	18.0%	10.5%	27.2%	11.4%	9.0%	9.5%	2.2%	8.0%	0.1%	1.1%
(n=624)	小学校／通常の学級（通級による指導を受けている）	36.5%	57.4%	44.6%	7.2%	58.7%	9.6%	5.8%	19.4%	20.2%	13.6%	27.6%	10.7%	9.1%	11.7%	2.4%	5.1%	0.0%	0.8%
(n=2735)	小学校／特別支援学級	42.8%	58.7%	39.7%	8.4%	72.3%	15.5%	7.8%	21.0%	23.3%	18.2%	30.5%	10.6%	10.1%	14.7%	3.4%	3.9%	0.2%	0.4%
(n=1682)	特別支援学校／小学部	65.2%	57.5%	10.5%	9.2%	70.3%	27.3%	16.1%	24.3%	36.0%	38.3%	41.0%	11.5%	8.9%	18.0%	4.8%	3.1%	0.3%	0.7%
(n=98)	中学校／通常の学級（通級による指導はない）	25.5%	36.7%	43.9%	8.2%	69.4%	9.2%	8.2%	16.3%	13.3%	8.2%	15.3%	6.1%	7.1%	9.2%	4.1%	5.1%	1.0%	0.0%
(n=80)	中学校／通常の学級（通級による指導を受けている）	25.0%	37.5%	35.0%	7.5%	87.5%	12.5%	5.0%	21.3%	18.8%	7.5%	28.7%	7.5%	8.7%	17.5%	3.8%	0.0%	0.0%	1.3%
(n=458)	中学校／特別支援学級	29.7%	40.6%	32.1%	4.8%	82.3%	17.0%	7.9%	18.3%	19.4%	10.0%	22.3%	9.2%	7.2%	14.8%	3.1%	6.6%	0.0%	0.9%
(n=765)	特別支援学校／中学部	47.1%	46.4%	10.3%	8.2%	76.6%	24.4%	17.5%	20.3%	26.1%	35.6%	40.4%	9.7%	7.2%	14.5%	4.6%	4.6%	0.0%	0.5%
(n=90)	高等学校	21.1%	36.7%	16.7%	2.2%	76.7%	18.9%	14.4%	13.3%	12.2%	5.6%	25.6%	8.9%	15.6%	14.4%	3.3%	8.9%	0.0%	1.1%
(n=730)	特別支援学校／高等部	34.2%	40.4%	8.4%	5.1%	70.4%	28.1%	16.8%	14.1%	22.7%	30.7%	32.9%	8.4%	8.1%	12.6%	4.1%	6.7%	0.0%	1.0%
(n=495)	特別支援学校／不明	46.9%	50.3%	8.7%	5.1%	76.6%	27.3%	16.4%	18.4%	30.1%	36.4%	38.8%	10.3%	9.5%	15.8%	2.8%	4.0%	0.4%	0.8%
(n=101)	その他	51.5%	55.4%	19.8%	5.9%	61.4%	12.9%	10.9%	21.8%	18.8%	17.8%	26.7%	13.9%	9.9%	13.9%	4.0%	5.9%	0.0%	1.0%

2) 子育てに関する困りごとのうち、放課後等デイサービス事業所に相談できる内容（子育てに関する困りごとがある場合）

「こどもの行動や気持ちのコントロール（パニック、こだわりなど）」の割合が最も高く50.3%となっている。次いで、「こどもの将来の進路や自立への不安（44.8%）」、「こどもの発達や生活習慣（言葉、食事、睡眠、排泄など）（41.0%）」となっている。

図表 2-307 子育てに関する困りごとのうち、放課後等デイサービス事業所に相談できる内容
（子育てに関する困りごとがある場合、複数回答）



図表 2-308 【世帯類型別、こどもの人数別、両親の就労状況別、負担上限月額別】子育てに関する困りごとのうち、放課後等デイサービス事業所に相談できる内容

(子育てに関する困りごとがある場合、複数回答)

		こどもの発達や生活習慣(言葉、食事、睡眠、排泄など)	こどもの行動や気持ちのコントロール(パニック、こだわりなど)	学校での過ごし方(学校とのやり取りも含む)	放課後等デイサービスで過ごす方(事業所でのやり取りも含む)	この将来の進路や不安	医療・福祉サービスの継続のしづかさ	必要な医療・福祉サービスの利用に支障がないこと	子育て全般の経済的負担	きょうだいの影響や家庭内のバランス	こどもを預ける場所が少ないこと	保護者の自身の心身の疲れや時間のなさ	子育て等に関する夫婦関係性	家族や親族の理解不足	周囲の理解不足や人間関係(偏見・孤立感等、「家族や親族の理解不足」を除く)	その他	特になし	回答しにくい	無回答
(n=8107) Total		41.0%	50.3%	18.7%	5.9%	44.8%	3.6%	1.9%	1.9%	9.4%	5.4%	9.5%	1.9%	2.2%	4.2%	0.7%	9.4%	1.0%	1.4%
世帯類型別	(n=913) ひとり親と子のみの世帯	35.7%	46.2%	19.6%	3.9%	41.1%	4.6%	1.6%	3.5%	7.8%	5.9%	11.5%	1.1%	2.3%	5.0%	1.0%	12.5%	1.5%	1.5%
	(n=5882) 夫婦と子のみの世帯	41.7%	51.1%	18.5%	6.0%	45.0%	3.3%	1.9%	1.6%	9.6%	5.4%	9.0%	2.1%	1.8%	3.8%	0.6%	9.2%	0.9%	1.2%
	(n=1004) 三世帯世帯	40.5%	49.3%	17.5%	6.1%	46.8%	4.3%	2.2%	1.9%	10.1%	5.2%	10.2%	1.8%	4.1%	5.2%	0.7%	8.1%	1.1%	1.1%
	(n=277) その他	44.8%	53.1%	22.4%	7.9%	45.8%	4.3%	2.5%	2.9%	9.4%	5.1%	10.8%	1.1%	4.3%	6.1%	1.1%	8.7%	0.0%	1.4%
こどもの人数別	(n=2486) 1人	42.4%	49.8%	20.5%	6.1%	42.3%	3.2%	1.5%	1.7%	1.2%	5.0%	9.2%	1.9%	2.6%	3.7%	0.6%	9.7%	1.1%	1.5%
	(n=3468) 2人	40.8%	51.6%	18.2%	5.8%	46.2%	4.0%	2.0%	1.7%	12.4%	5.6%	9.3%	1.9%	2.0%	4.2%	0.8%	9.1%	0.9%	0.9%
	(n=1403) 3人	40.9%	50.8%	18.0%	5.6%	47.5%	3.5%	2.6%	2.1%	15.8%	5.8%	10.6%	2.2%	2.4%	4.9%	0.2%	9.9%	0.8%	0.8%
	(n=305) 4人以上	35.1%	45.9%	16.7%	5.2%	43.3%	3.9%	2.0%	2.3%	15.7%	6.9%	10.5%	2.3%	3.3%	5.2%	1.0%	11.5%	1.0%	0.3%
就労状況別	(n=4819) 共働き世帯	40.3%	50.1%	18.5%	5.8%	46.3%	3.5%	1.8%	1.4%	9.6%	5.5%	8.5%	1.9%	2.0%	3.8%	0.6%	9.1%	0.8%	1.1%
	(n=2063) 父親のみ就労世帯	44.5%	52.4%	18.3%	6.4%	42.9%	3.1%	2.3%	2.0%	10.3%	5.1%	10.8%	2.3%	2.4%	4.2%	0.7%	9.4%	1.2%	1.3%
	(n=911) 母親のみ就労世帯	35.7%	46.5%	20.2%	5.0%	43.0%	4.6%	1.5%	3.6%	7.0%	5.6%	10.8%	1.1%	2.6%	5.5%	1.0%	11.3%	1.4%	1.4%
	(n=220) その他	44.1%	53.6%	19.1%	5.9%	38.6%	6.8%	3.6%	3.6%	8.6%	6.4%	15.0%	2.7%	3.6%	6.4%	0.9%	9.1%	1.4%	1.4%
負担上限月額別	(n=611) 負担上限額0円	40.4%	53.7%	19.6%	4.1%	41.7%	5.2%	2.3%	3.9%	8.5%	6.1%	12.4%	0.8%	2.8%	5.7%	0.7%	10.8%	1.1%	1.3%
	(n=5956) 負担上限額4,600円(一般1)	41.3%	51.0%	19.1%	6.1%	45.0%	3.6%	1.9%	1.8%	10.2%	5.3%	9.4%	2.1%	2.4%	4.3%	0.7%	9.1%	1.0%	1.1%
	(n=1072) 負担上限額37,200円(一般2)	41.3%	46.9%	16.5%	5.9%	48.0%	2.9%	2.1%	1.1%	7.6%	6.9%	9.0%	1.6%	1.2%	3.2%	0.7%	9.4%	0.4%	1.0%
	(n=414) わからない	36.7%	46.4%	15.7%	4.6%	38.4%	4.1%	1.2%	2.2%	5.3%	2.4%	8.0%	1.7%	2.2%	3.6%	0.5%	12.6%	1.9%	3.1%

図表 2-309 【学校の種類別】子育てに関する困りごとのうち、放課後等デイサービス事業所に相談できる内容

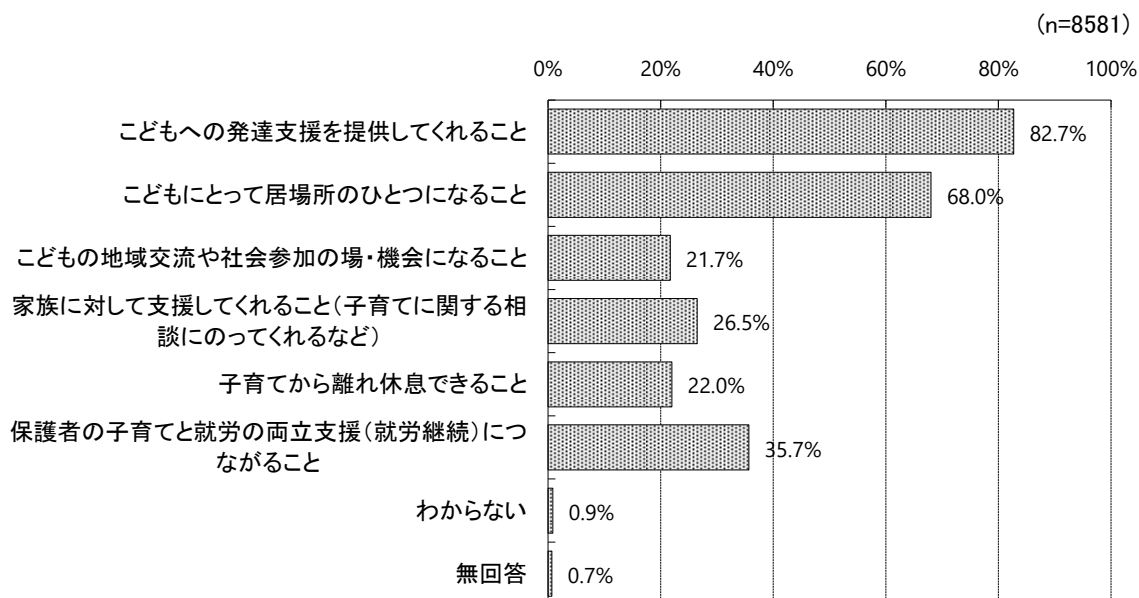
(子育てに関する困りごとがある場合、複数回答)

		こどもの 発達や生活 習慣（言 葉、食 事、睡 眠、排 泄など）	こどもの 行動や気持 ちのコン ロール（パ ニック、こ だわりな ど）	学校で の過ごし 方（学校 のやり取 りも含む）	放課後 等デイサ ービスで の過ごし 方（事業 所のやり 取りも含 む）	こどもの 将来の道 路や自立 への不安	医療・福 祉サービ スの手面 煩雑さ	必要な 医療・福 祉サービ スを十分 に利用で きないこ と	子育て 全般で の経済的 な負担	きょうだ いへの影 響や家庭 内のバ ランス	こどもを 預けられ る場所が 少ないこ と	保護者の 自身の心 身の疲れ や時間の なさ	子育てに 関する夫 婦の関係 性	家族や 親族の理 解不足	周囲の理 解不足や 人間関係 （偏見・孤 立感等、 「家族や 親族の理 解不足」 を除く）	その他	特にな し	回答し たくない	無回答
(n=8107)	Total	41.0%	50.3%	18.7%	5.9%	44.8%	3.6%	1.9%	1.9%	9.4%	5.4%	9.5%	1.9%	2.2%	4.2%	0.7%	9.4%	1.0%	1.4%
(n=647)	小学校／通常の学級（通級による指導はない）	31.8%	57.5%	36.2%	4.6%	29.8%	1.9%	0.5%	1.5%	8.7%	1.7%	7.4%	2.5%	2.3%	3.7%	0.8%	7.3%	0.9%	1.4%
(n=587)	小学校／通常の学級（通級による指導を受けている）	31.2%	55.0%	32.0%	5.3%	33.7%	1.9%	0.9%	1.7%	9.5%	2.4%	7.5%	3.1%	2.9%	3.7%	0.7%	9.9%	1.5%	2.0%
(n=2611)	小学校／特別支援学級	38.9%	56.5%	27.8%	6.4%	46.8%	2.8%	1.5%	1.5%	9.2%	3.4%	7.3%	2.3%	2.8%	4.6%	0.5%	8.0%	0.6%	1.2%
(n=1613)	特別支援学校／小学部	61.1%	52.4%	5.3%	7.3%	36.9%	4.4%	2.9%	2.7%	12.3%	9.1%	13.0%	1.5%	1.5%	3.8%	0.6%	9.1%	1.0%	1.4%
(n=92)	中学校／通常の学級（通級による指導はない）	20.7%	33.7%	31.5%	6.5%	60.9%	3.3%	3.3%	1.1%	7.6%	2.2%	7.6%	0.0%	2.2%	5.4%	0.0%	8.7%	0.0%	0.0%
(n=79)	中学校／通常の学級（通級による指導を受けている）	16.5%	31.6%	22.8%	6.3%	67.1%	3.8%	2.5%	5.1%	6.3%	2.5%	12.7%	3.8%	2.5%	7.6%	2.5%	12.7%	3.8%	1.3%
(n=424)	中学校／特別支援学級	25.0%	37.3%	24.5%	4.5%	64.9%	2.6%	0.5%	1.9%	8.0%	2.4%	4.5%	1.9%	2.4%	6.4%	0.9%	9.0%	1.7%	1.7%
(n=726)	特別支援学校／中学部	44.1%	42.4%	6.2%	6.2%	51.2%	5.4%	3.2%	1.8%	8.0%	9.9%	14.5%	1.7%	1.5%	3.6%	0.8%	11.3%	0.8%	0.7%
(n=81)	高等学校	21.0%	37.0%	11.1%	2.5%	66.7%	4.9%	1.2%	0.0%	2.5%	0.0%	7.4%	2.5%	4.9%	8.6%	0.0%	6.2%	4.9%	0.0%
(n=674)	特別支援学校／高等部	31.2%	37.4%	4.3%	3.9%	48.8%	5.6%	3.0%	1.0%	6.7%	6.4%	8.6%	0.4%	1.8%	2.8%	1.3%	14.5%	0.6%	2.2%
(n=469)	特別支援学校／不明	42.6%	44.6%	5.5%	4.7%	49.5%	4.9%	1.9%	2.1%	11.7%	9.0%	13.0%	1.3%	1.9%	3.0%	0.2%	11.1%	1.7%	1.1%
(n=94)	その他	48.9%	52.1%	14.9%	5.3%	45.7%	3.2%	3.2%	5.3%	10.6%	6.4%	10.6%	3.2%	3.2%	6.4%	0.0%	11.7%	1.1%	2.1%

③ 放課後等デイサービスに制度として期待すること

「こどもへの発達支援を提供してくれること」の割合が最も高く 82.7%となっている。次いで、「こどもにとって居場所のひとつになること（68.0%）」、「保護者の子育てと就労の両立支援（就労継続）につながること（35.7%）」となっている。

図表 2-310 放課後等デイサービスに制度として期待すること（複数回答（最大3つまで））



図表 2-311 【世帯類型別、こどもの数別、両親の就労状況別】放課後等デイサービスに制度として期待すること（複数回答（最大3つまで））

		こどもへの発達支援を提供してくれること	こどもにとって居場所のひとつになること	こどもの地域交流や社会参加の場・機会になること	家族に対して支援してくれること(子育てに関する相談にのってくれるなど)	子育てから離れ休息できること	保護者の子育てと就労の両立支援(就労継続)につながること	わからない	無回答
(n=8581) Total		82.7%	68.0%	21.7%	26.5%	22.0%	35.7%	0.9%	0.7%
世帯類型別	(n=970) ひとり親と子のみの世帯	78.9%	67.1%	19.3%	26.2%	21.6%	39.1%	1.3%	0.5%
	(n=6204) 夫婦と子のみの世帯	83.4%	69.0%	22.0%	26.9%	22.4%	35.3%	0.7%	0.6%
	(n=1067) 三世帯世帯	83.5%	64.0%	22.0%	25.4%	20.6%	35.5%	1.1%	0.9%
	(n=302) その他	80.5%	66.6%	22.8%	25.2%	21.2%	33.4%	1.7%	0.7%
こどもの人数別	(n=2643) 1人	83.2%	68.0%	22.4%	26.3%	21.2%	34.7%	0.8%	0.7%
	(n=3633) 2人	83.9%	69.2%	20.3%	27.7%	22.7%	36.6%	0.6%	0.5%
	(n=1486) 3人	80.5%	67.1%	22.5%	26.6%	22.7%	36.7%	1.1%	0.5%
	(n=330) 4人以上	80.6%	65.2%	26.1%	21.2%	23.0%	36.7%	1.8%	1.2%
両親の就労状況別	(n=5083) 共働き世帯	83.2%	66.3%	22.3%	25.5%	17.5%	42.1%	0.7%	0.6%
	(n=2175) 父親のみ就労世帯	83.7%	72.9%	20.8%	30.2%	33.5%	19.4%	0.9%	0.5%
	(n=974) 母親のみ就労世帯	79.9%	66.0%	21.0%	23.8%	18.2%	43.9%	0.9%	0.8%
	(n=241) その他	79.3%	72.2%	20.3%	26.1%	30.3%	18.7%	2.1%	0.8%

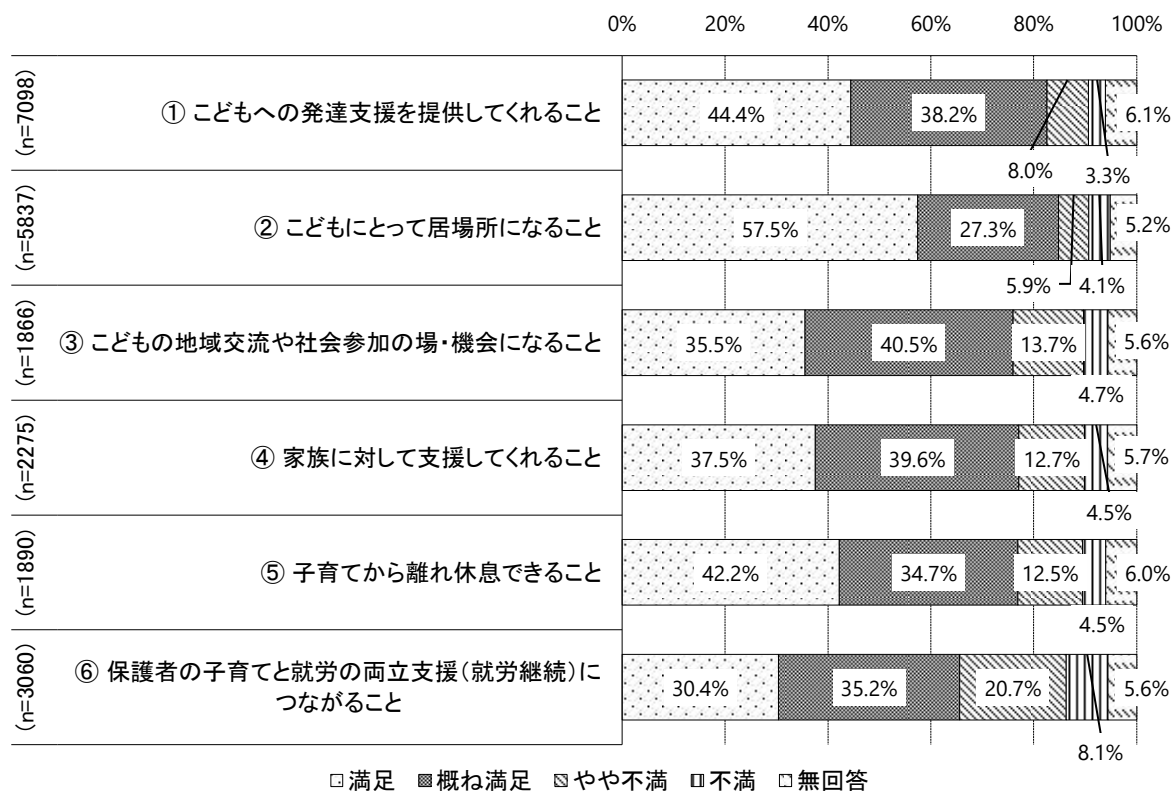
図表 2-312 【学校の種類別】放課後等デイサービスに制度として期待すること（複数回答（最大3つまで））

		こどもの発達支援を提供してくれること	こどもにとって居場所となること	こどもの地域や社会参加の場・機会になること	家族に対して支援してくれること（子育てに関する相談にのってくれるなど）	子育てから離れ休息できること	保護者の子育てと就労の両立支援（就労継続）につながることを	わからない	無回答
(n=8581)	Total	82.7%	68.0%	21.7%	26.5%	22.0%	35.7%	0.9%	0.7%
(n=713)	小学校／通常の学級（通級による指導はない）	90.0%	68.6%	20.1%	38.0%	12.3%	19.1%	0.6%	0.7%
(n=624)	小学校／通常の学級（通級による指導を受けている）	88.1%	69.2%	23.6%	31.1%	10.9%	25.6%	0.8%	1.3%
(n=2735)	小学校／特別支援学級	88.7%	68.7%	25.2%	28.1%	15.1%	33.2%	0.8%	0.4%
(n=1682)	特別支援学校／小学部	79.2%	68.0%	19.4%	21.3%	34.8%	4.2%	1.1%	0.7%
(n=98)	中学校／通常の学級（通級による指導はない）	85.7%	68.4%	21.4%	35.7%	11.2%	12.2%	0.0%	0.0%
(n=80)	中学校／通常の学級（通級による指導を受けている）	75.0%	62.5%	13.8%	40.0%	7.5%	27.5%	3.8%	1.3%
(n=458)	中学校／特別支援学級	84.5%	69.2%	21.6%	26.9%	13.5%	33.0%	0.9%	0.7%
(n=765)	特別支援学校／中学部	71.8%	66.3%	18.7%	20.1%	33.1%	7.2%	0.9%	1.0%
(n=90)	高等学校	81.1%	73.3%	27.8%	27.8%	10.0%	24.4%	0.0%	1.1%
(n=730)	特別支援学校／高等部	72.7%	68.5%	18.1%	22.6%	27.9%	41.4%	1.4%	1.1%
(n=495)	特別支援学校／不明	74.9%	64.6%	20.8%	22.6%	35.2%	43.2%	0.4%	0.2%
(n=101)	その他	85.1%	62.4%	22.8%	34.7%	14.9%	21.8%	1.0%	2.0%

④ 放課後等デイサービスに制度として期待することについて、現在の満足度

「満足」と「概ね満足」の割合の合計に着目すると、「② こどもにとって居場所になること」における割合が最も高く84.8%となっている。次いで、「① こどもへの発達支援を提供してくれること（82.6%）」、「④ 家族に対して支援してくれること（77.1%）」となっている。

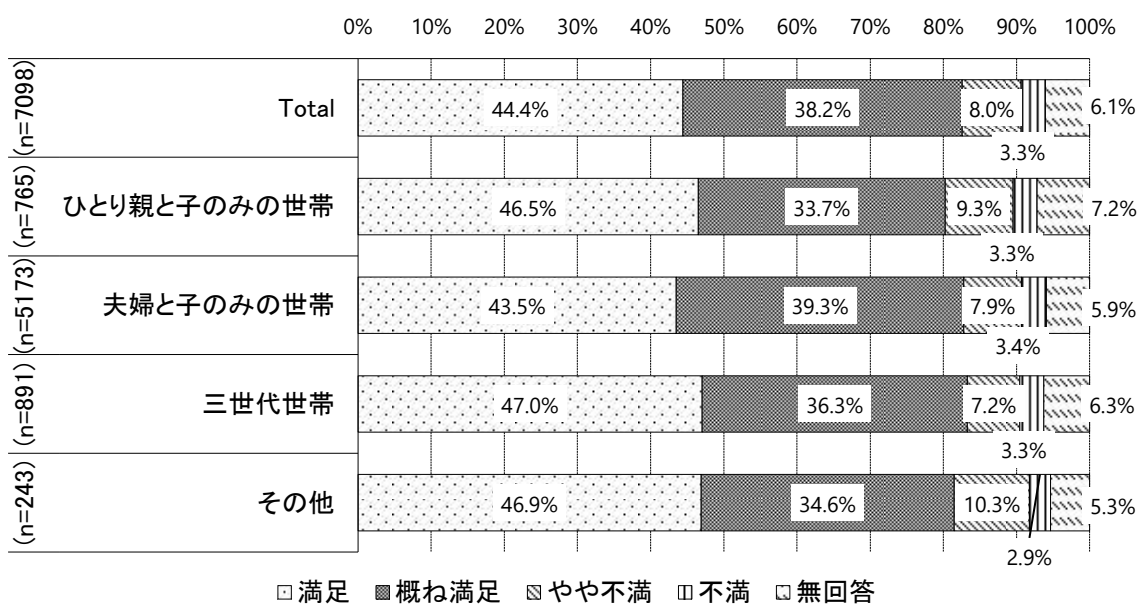
図表 2-313 放課後等デイサービスに制度として期待することについて現在の満足度



⑤ 【参考】放課後等デイサービスに制度として期待すること「①こどもへの発達支援を提供してくれること」クロス集計

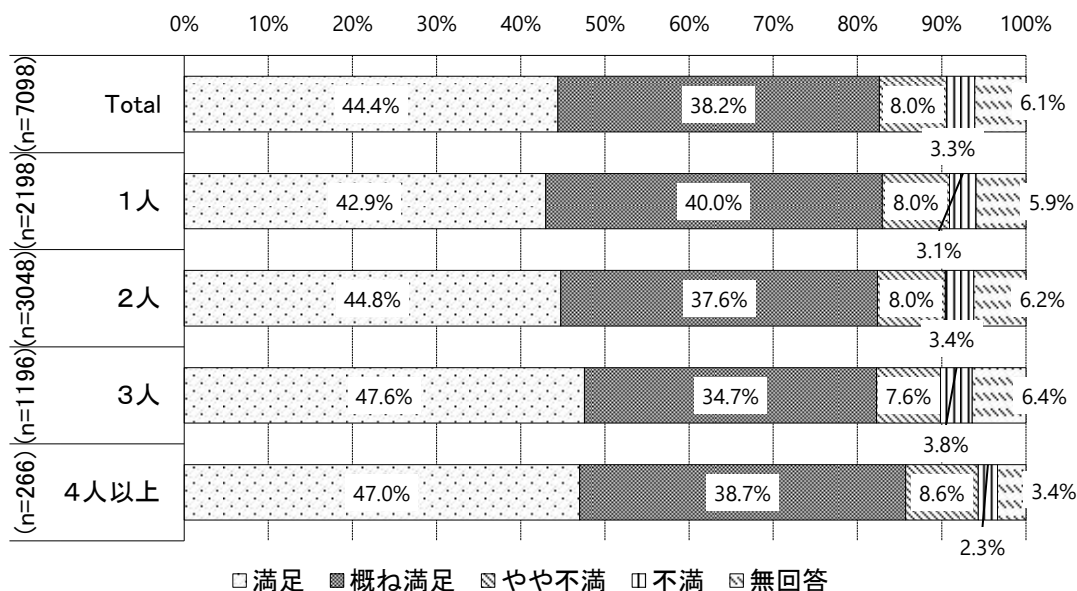
図表 2-314 【世帯類型別】放課後等デイサービスに制度として期待することについて現在の満足度

「①こどもへの発達支援を提供してくれること」

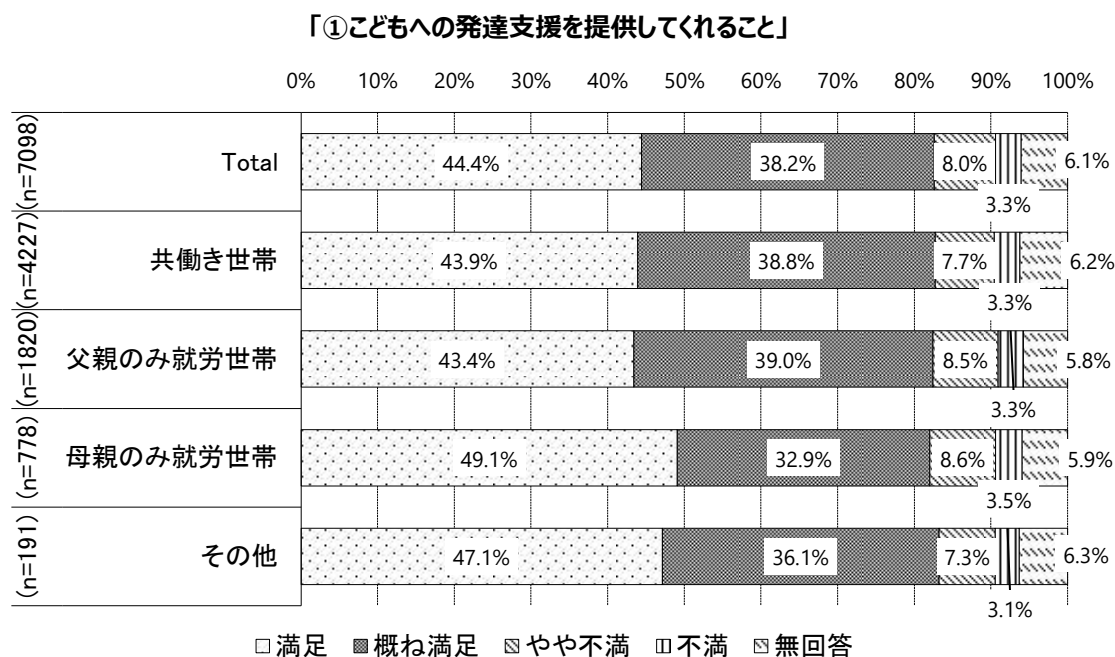


図表 2-315 【こどもの数別】放課後等デイサービスに制度として期待することについて現在の満足度

「①こどもへの発達支援を提供してくれること」

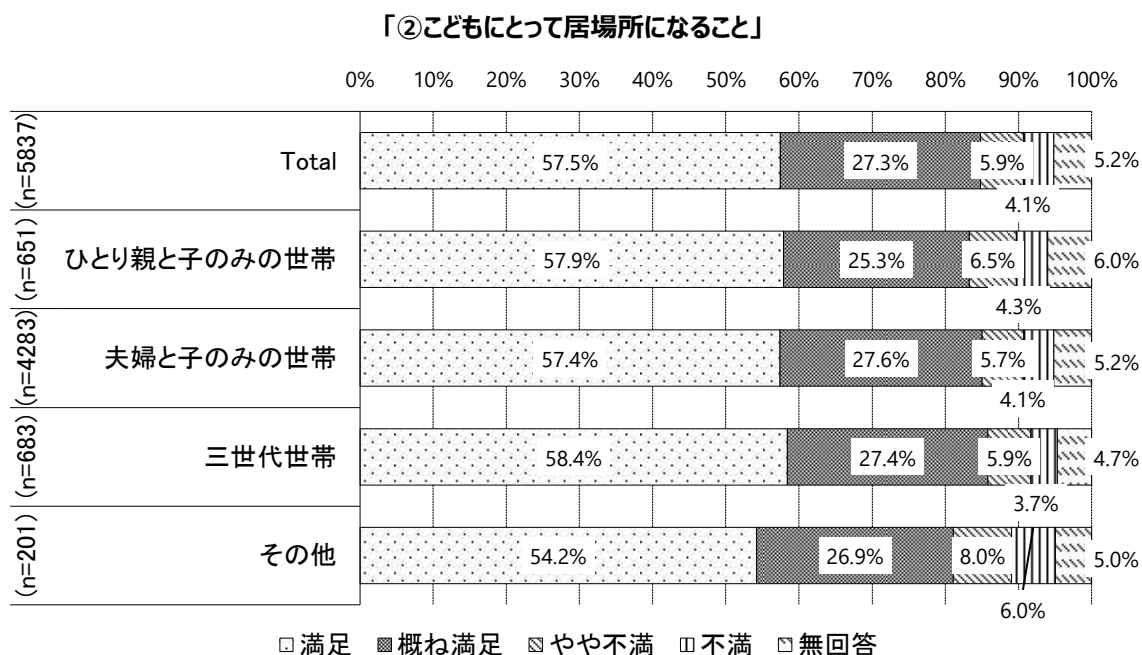


図表 2-316 【両親の就労状況別】放課後等デイサービスに制度として期待することについて現在の満足度

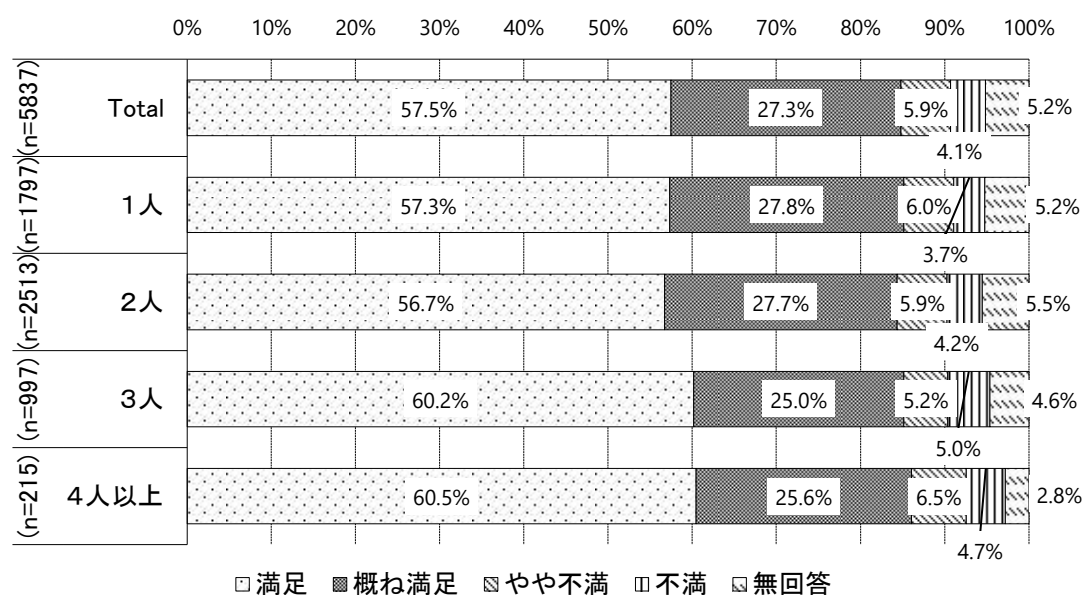


⑥ 【参考】放課後等デイサービスに制度として期待すること「②子どもにとって居場所になること」クロス集計

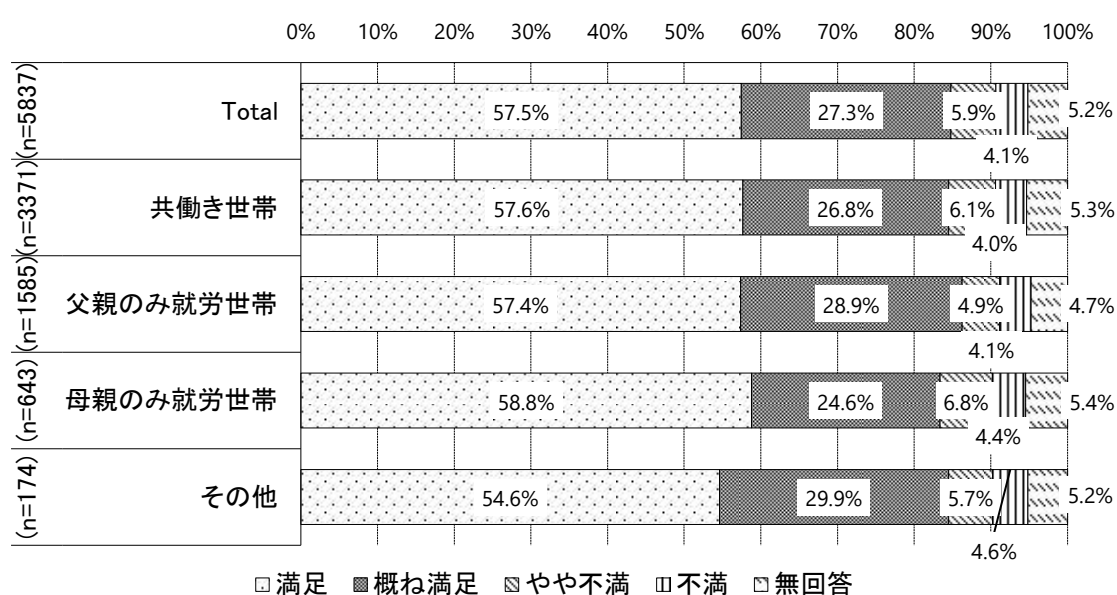
図表 2-317 【世帯類型別】放課後等デイサービスに制度として期待することについて現在の満足度



図表 2-318 【こどもの数別】放課後等デイサービスに制度として期待することについて現在の満足度
「②こどもにとって居場所になること」



図表 2-319 【両親の就労状況別】放課後等デイサービスに制度として期待することについて現在の満足度
「②こどもにとって居場所になること」

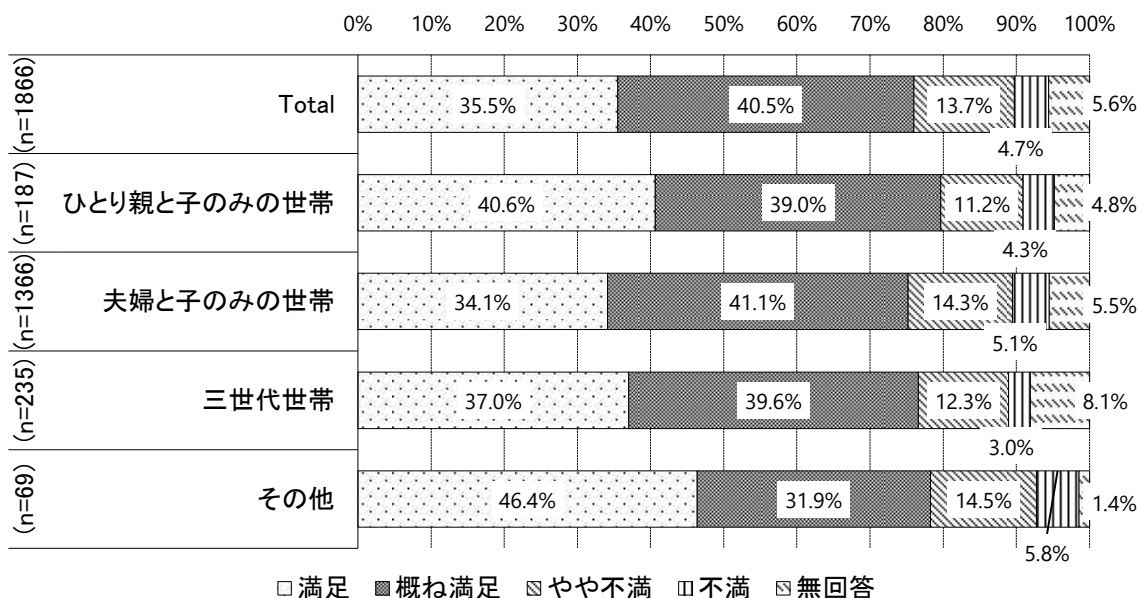


⑦【参考】放課後等デイサービスに制度として期待すること「③こどもの地域交流や社会参加の場・機会になること」

クロス集計

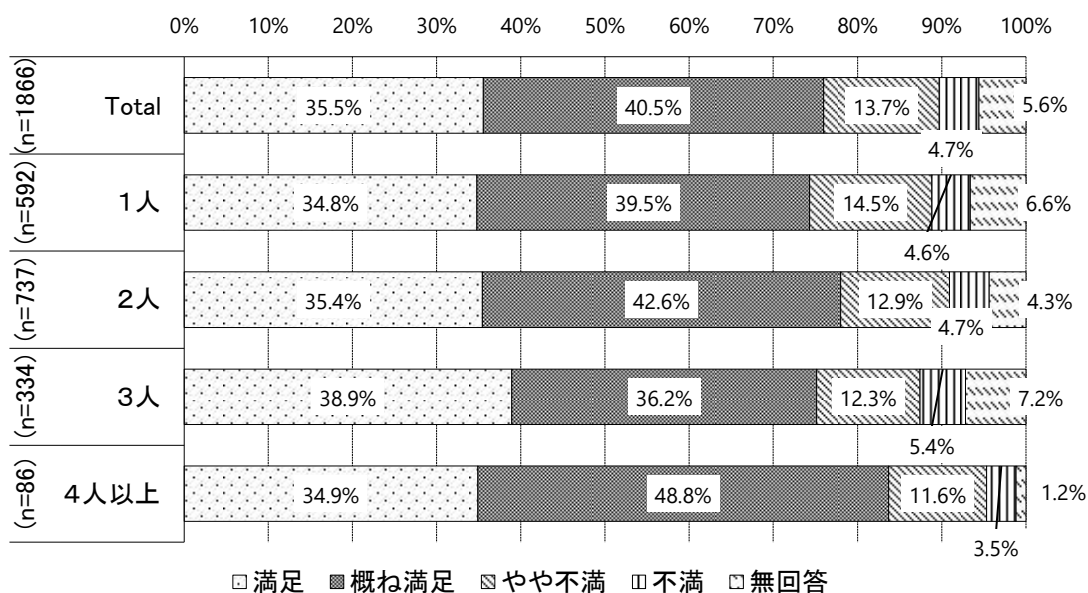
図表 2-320 【世帯類型別】放課後等デイサービスに制度として期待することについて現在の満足度

「③こどもの地域交流や社会参加の場・機会になること」

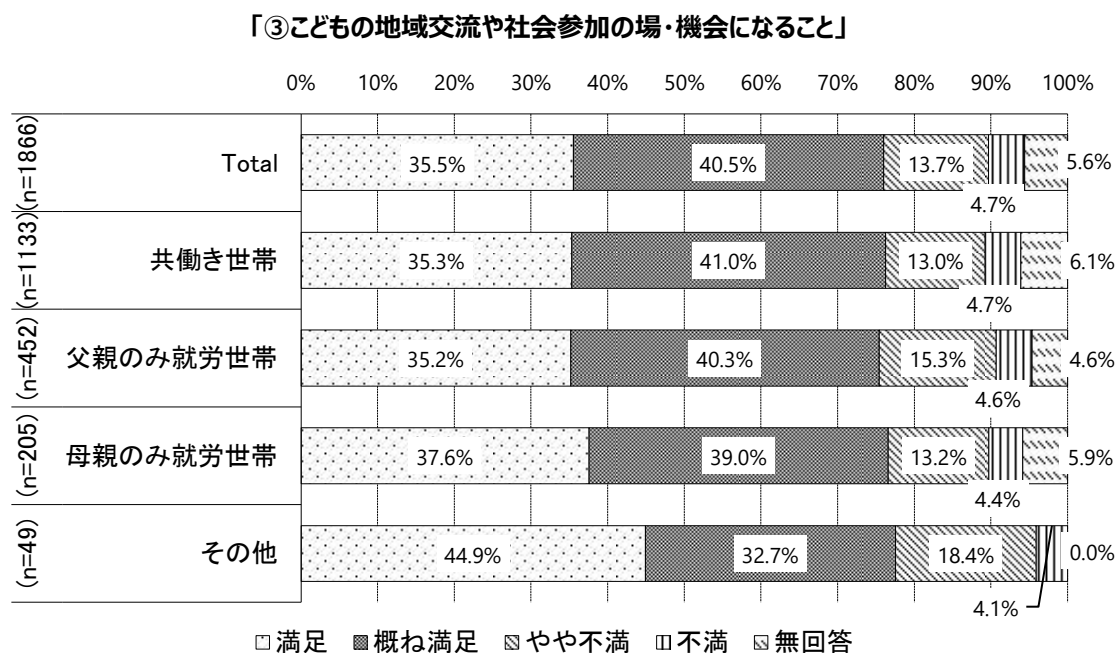


図表 2-321 【こどもの数別】放課後等デイサービスに制度として期待することについて現在の満足度

「③こどもの地域交流や社会参加の場・機会になること」

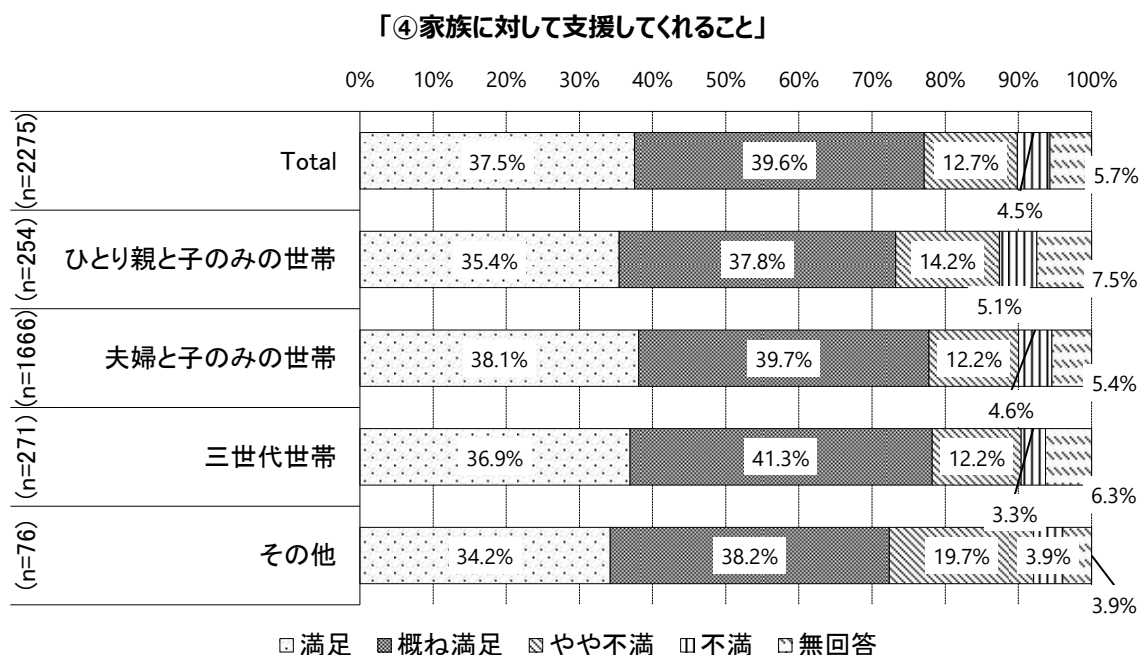


図表 2-322 【両親の就労状況別】放課後等デイサービスに制度として期待することについて現在の満足度

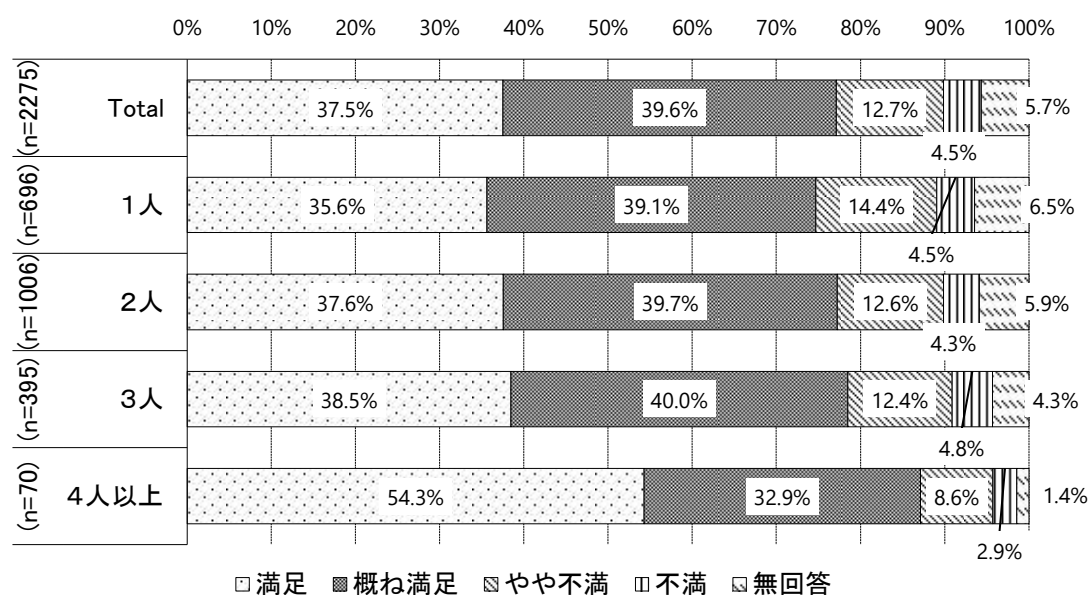


⑧ 【参考】放課後等デイサービスに制度として期待すること「④家族に対して支援してくれること」クロス集計

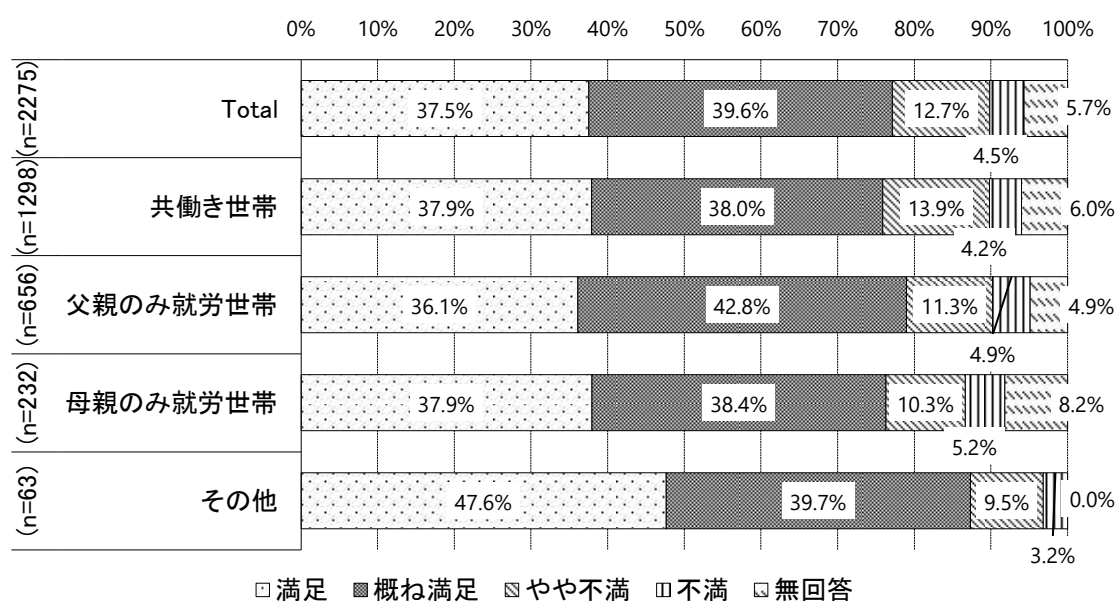
図表 2-323 【世帯類型別】放課後等デイサービスに制度として期待することについて現在の満足度



図表 2-324 【こどもの数別】放課後等デイサービスに制度として期待することについて現在の満足度
「④家族に対して支援してくれること」



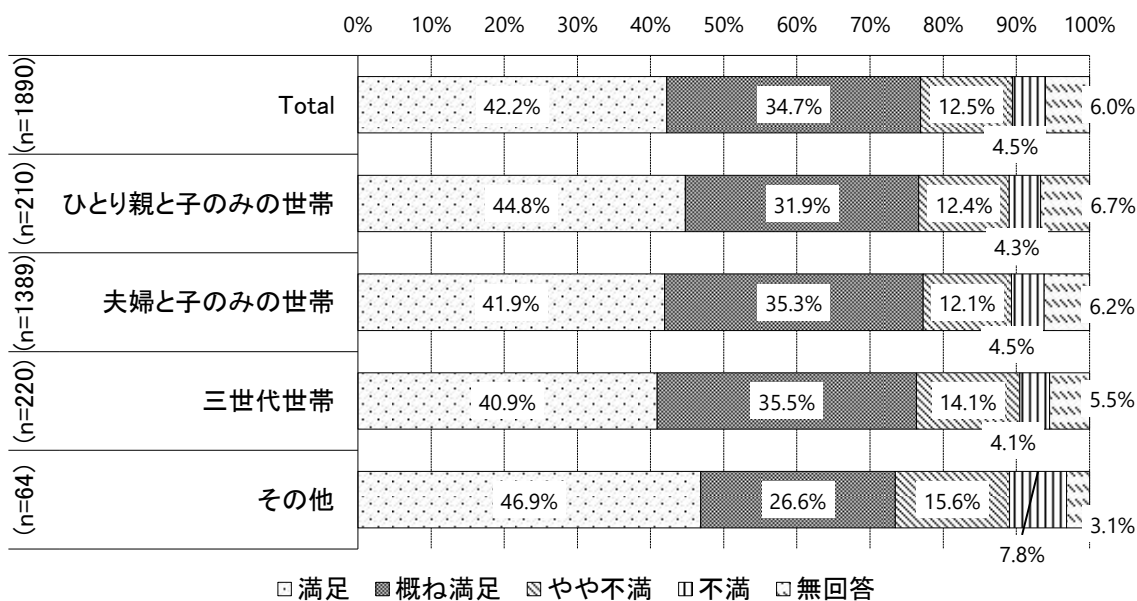
図表 2-325 【両親の就労状況別】放課後等デイサービスに制度として期待することについて現在の満足度
「④家族に対して支援してくれること」



⑨【参考】放課後等デイサービスに制度として期待すること「⑤子育てから離れ休息できること」クロス集計

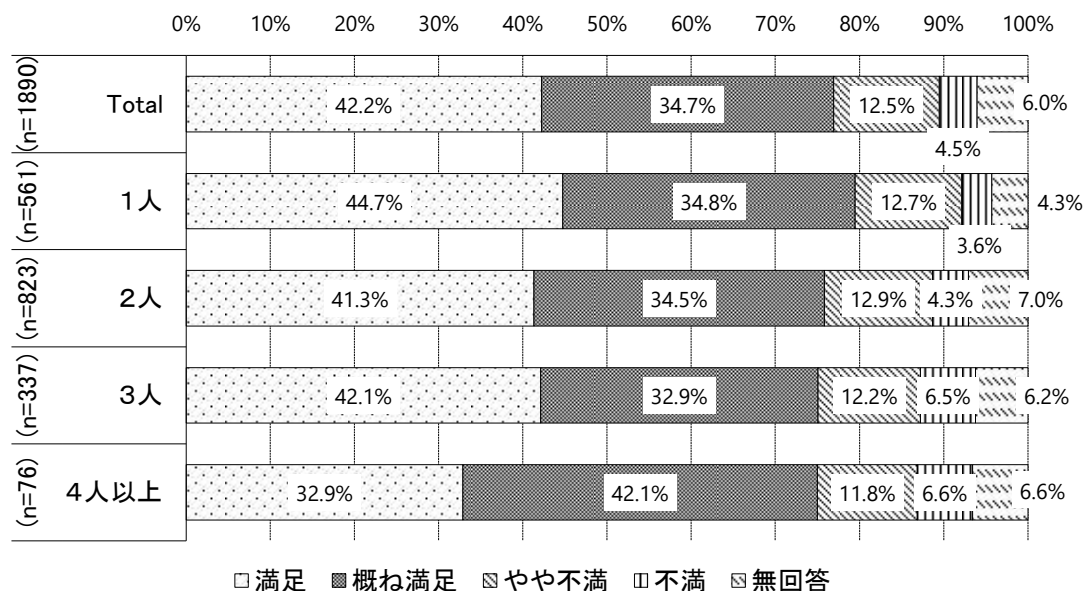
図表 2-326 【世帯類型別】放課後等デイサービスに制度として期待することについて現在の満足度

「⑤子育てから離れ休息できること」



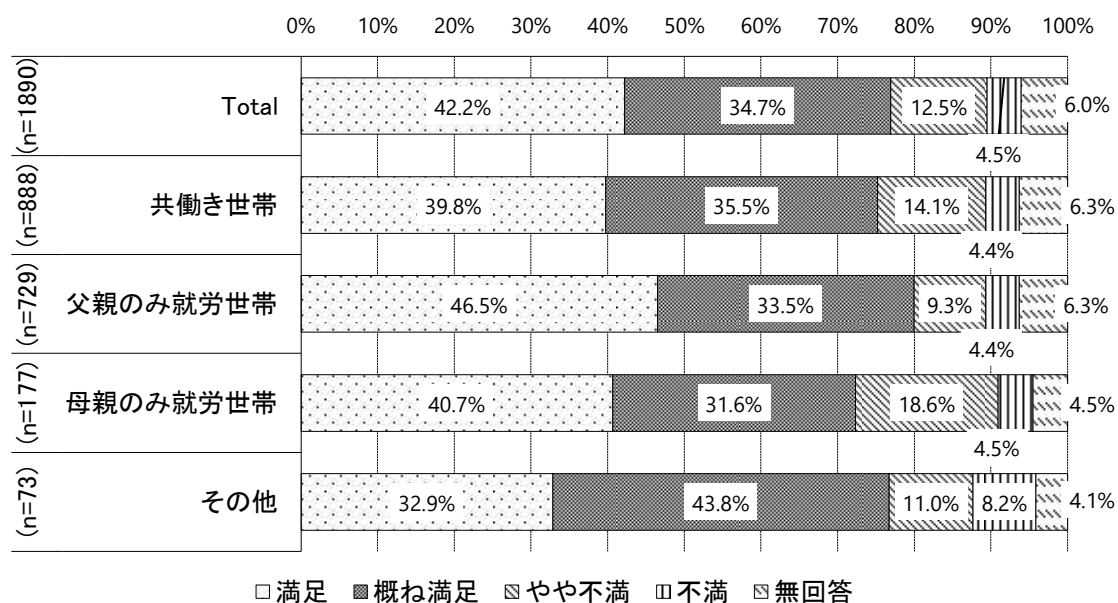
図表 2-327 【こどもの数別】放課後等デイサービスに制度として期待することについて現在の満足度

「⑤子育てから離れ休息できること」



図表 2-328 【両親の就労状況別】放課後等デイサービスに制度として期待することについて現在の満足度

「⑤子育てから離れ休息できること」

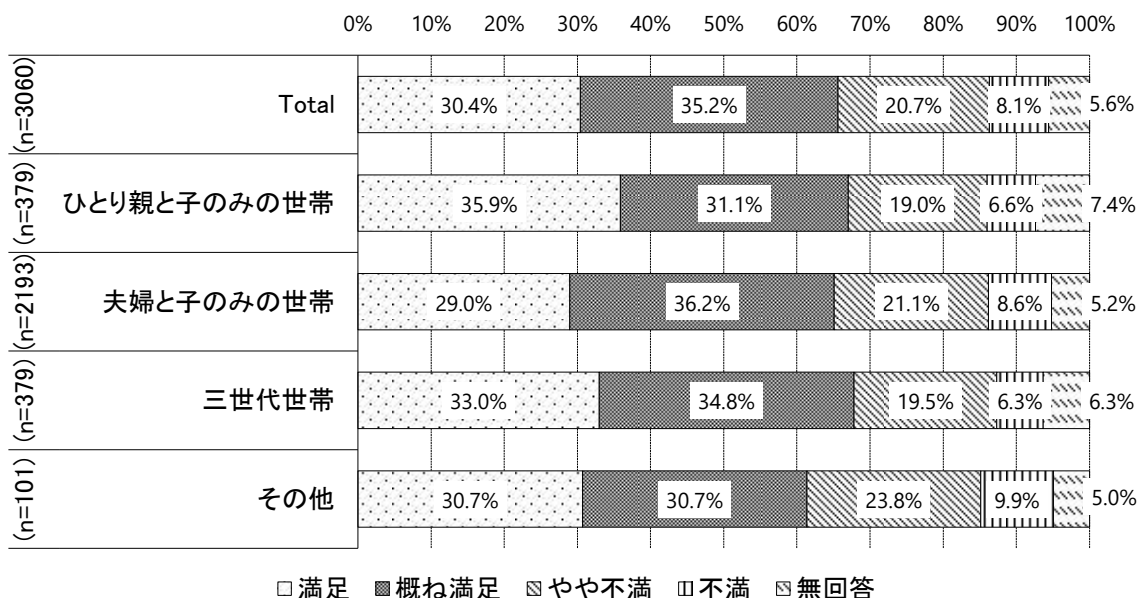


⑩【参考】放課後等デイサービスに制度として期待すること

「⑥保護者の子育てと就労の両立支援（就労継続）につながる事」クロス集計

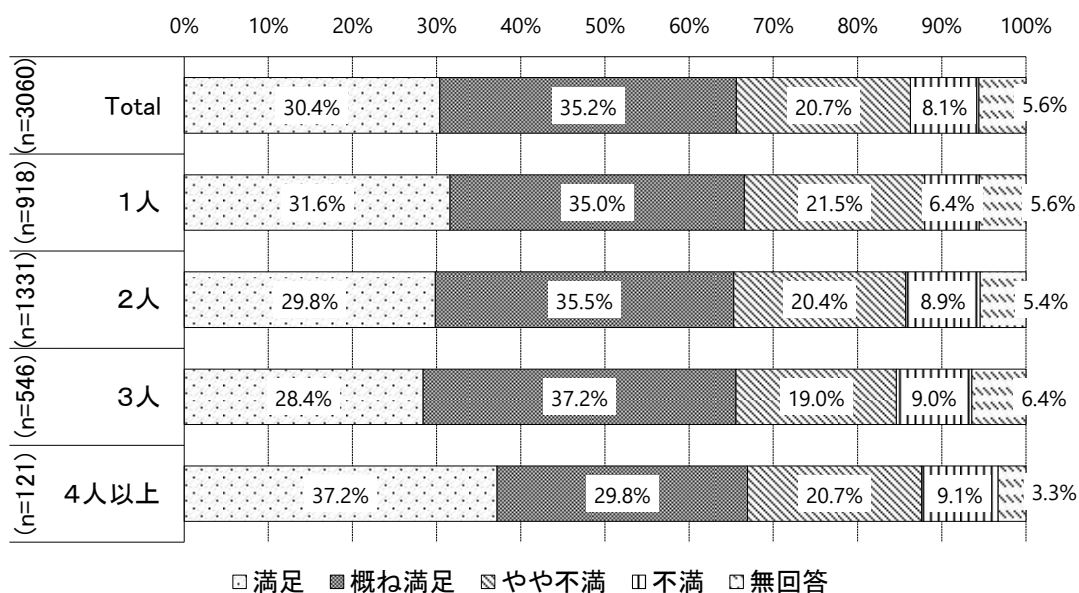
図表 2-329 【世帯類型別】放課後等デイサービスに制度として期待することについて現在の満足度

「⑥保護者の子育てと就労の両立支援（就労継続）につながる事」

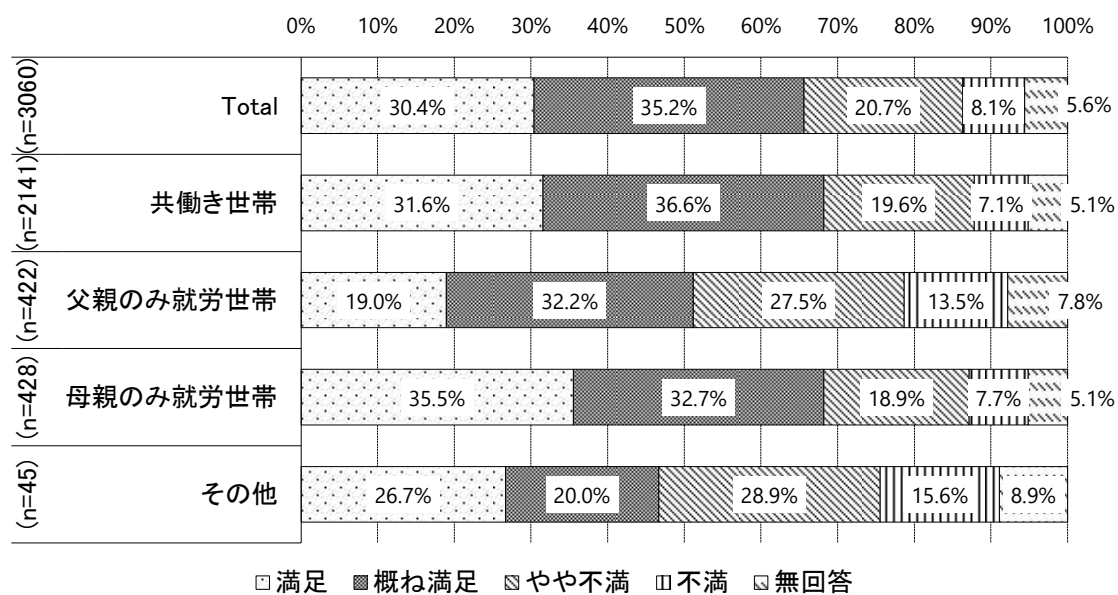


図表 2-330 【こどもの数別】放課後等デイサービスに制度として期待することについて現在の満足度

「⑥保護者の子育てと就労の両立支援（就労継続）につながる事」



図表 2-331 【両親の就労状況別】放課後等デイサービスに制度として期待することについて現在の満足度
「⑥保護者の子育てと就労の両立支援（就労継続）につながる事」



（６）放課後等デイサービス利用児童の意見

放課後等デイサービス利用児童本人を回答者とする設問を２問設置した。

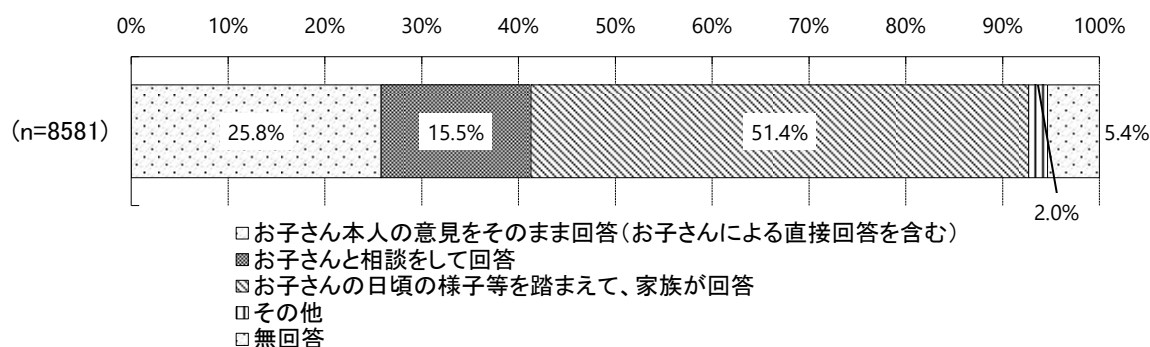
- あなたにとって、放課後等デイサービスは通いたい場所になっていますか？
- あなたはどんな風に放課後を過ごしたいですか？ 今度放課後にやってみたいことや、放課後等デイサービスでやってみたいことがあれば教えてください。

回答者（保護者）に対しては、可能な範囲で利用児童本人の意見を踏まえ回答いただくよう依頼した。また、普段の利用中や帰宅後の本人の様子等を踏まえて、保護者や家族として感じられることを回答いただいても良いと案内した。

１）回答方法

「お子さんの日頃の様子等を踏まえて、家族が回答」の割合が最も高く 51.4%となっている。次いで、「お子さん本人の意見をそのまま回答（お子さんによる直接回答を含む）（25.8%）」、「お子さんと相談をして回答（15.5%）」となっている。

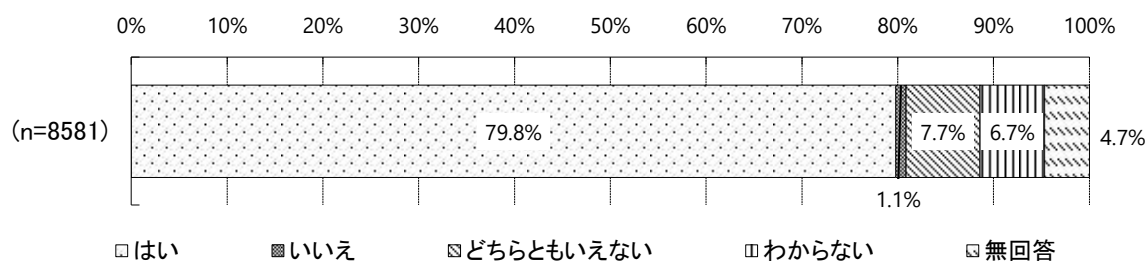
図表 2-332 回答方法



２）利用児童本人にとって放課後等デイサービスは通いたい場所になっているか

「はい」の割合が最も高く 79.8%となっている。次いで、「どちらともいえない（7.7%）」、「わからない（6.7%）」となっている。

図表 2-333 利用児童本人にとって放課後等デイサービスは通いたい場所になっているか



図表 2-334 【学校の種類別】利用児童本人にとって放課後等デイサービスは通いたい場所になっているか
(単数回答)

		はい	いいえ	どちら ともい えない	わから ない	無回答
(n=8581)	Total	79.8%	1.1%	7.7%	6.7%	4.7%
(n=713)	小学校／通常の学級（通級による指導はない）	83.2%	2.2%	10.0%	2.5%	2.1%
(n=624)	小学校／通常の学級（通級による指導を受けている）	81.3%	1.4%	10.4%	3.5%	3.4%
(n=2735)	小学校／特別支援学級	81.2%	1.4%	9.6%	4.4%	3.4%
(n=1682)	特別支援学校／小学部	75.3%	0.3%	5.4%	12.0%	7.0%
(n=98)	中学校／通常の学級（通級による指導はない）	70.4%	0.0%	19.4%	7.1%	3.1%
(n=80)	中学校／通常の学級（通級による指導を受けている）	85.0%	0.0%	12.5%	2.5%	0.0%
(n=458)	中学校／特別支援学級	82.3%	1.5%	8.3%	4.6%	3.3%
(n=765)	特別支援学校／中学部	79.2%	0.1%	4.8%	9.3%	6.5%
(n=90)	高等学校	80.0%	0.0%	11.1%	4.4%	4.4%
(n=730)	特別支援学校／高等部	81.9%	1.2%	5.3%	6.6%	4.9%
(n=495)	特別支援学校／不明	78.0%	0.8%	3.6%	10.1%	7.5%
(n=101)	その他	75.2%	0.0%	4.0%	11.9%	8.9%

図表 2-335 【学年別】利用児童本人にとって放課後等デイサービスは通いたい場所になっているか（単数回答）

		はい	いいえ	どちら ともい えない	わから ない	無回答
(n=8581)	Total	79.8%	1.1%	7.7%	6.7%	4.7%
(n=1033)	小学1年生	81.8%	0.8%	6.3%	7.1%	4.1%
(n=976)	小学2年生	81.6%	0.9%	5.9%	6.5%	5.1%
(n=1015)	小学3年生	79.4%	1.1%	9.7%	6.5%	3.3%
(n=815)	小学4年生	78.2%	1.3%	10.4%	5.6%	4.4%
(n=804)	小学5年生	77.5%	1.6%	10.0%	6.5%	4.5%
(n=652)	小学6年生	78.2%	1.1%	8.9%	7.4%	4.4%
(n=452)	中学1年生	79.9%	0.9%	8.0%	8.4%	2.9%
(n=403)	中学2年生	79.2%	0.2%	8.4%	6.9%	5.2%
(n=410)	中学3年生	79.3%	0.5%	5.6%	7.1%	7.6%
(n=327)	高校1年生	80.4%	0.9%	7.0%	6.1%	5.5%
(n=264)	高校2年生	82.2%	1.5%	5.7%	6.4%	4.2%
(n=222)	高校3年生	82.9%	0.9%	5.4%	6.3%	4.5%

(注) 学年については、特別支援学校等、通っている学校の種類によらず、対応する学年を選択いただくよう依頼した。

3) 利用児童本人の理想の放課後の過ごし方

利用児童本人の理想の放課後の過ごし方を自由記述式で尋ねた。主な回答は以下の通り。

図表 2-336 利用児童本人の理想の放課後の過ごし方（自由記述式）

小学校 1～3 年生
（遊びたい）
・ あそびたい ・ そとであそびたい ・ 学校のお友達と一緒に遊びたい ・ おともだちやスタッフさんと安心して過ごしたい。好きなおもちゃやゲームで遊びたい ・ ゲームしてあそびたい
（具体的な活動をしたい）
・ しゅくだいをてつだってほしい ・ サッカー、運動 ・ デイサービスではゲームやレゴ、工作をやりたい ・ 仕事がしたい
（家で過ごしたい）
・ いえでテレビを見たりおやつをたべたりしてきゅうけいする ・ おうちにかえって、ママやパパとすごしたい ・ ほんとうはおうちにかえりたいけど、ママがおしごとするからデイにいきます
（その他）
・ ゆったり過ごしたい ・ 本人は、話せないなので、気持ちわからない ・ 本人は話せませんが、たくさんの活動を楽しめており、楽しい時間をたくさん過ごさせています ・ わからない
小学校 4～6 年生
（遊びたい）
・ いっぱいお友達と遊びたい 色んな事をしたい ・ いっぱい公園であそびたい ・ いろんなところに、お出かけしたい
（具体的な活動がしたい）
・ お菓子作りをしたい ・ お泊まり会がやりたいです ・ お勉強が難しいから教えてほしい。学校のお友達と遊びたい ・ 宿題のお手伝いとか工作とか ・ ゲーム ・ サッカーとか集団でやるスポーツ

(家で過ごしたい)

- ・ おうちが好き ザワザワしたところは好きじゃない 小さい子が多いと疲れる ゲームをやったり音楽を聞いて過ごしたい もっと色んな本を読みたい
- ・ 家に帰って友達と遊びたい。放課後等デイサービスで県外に遊びや見学に行きたい
- ・ 家に帰ってゲームしたい

(その他)

- ・ がっこうをがんばってるから、ほうかごやすんだり、あそびたい
- ・ 安心して過ごしたい
- ・ たのしく過ごしたい
- ・ 自分の気持ちを伝えられないので、回答できません
- ・ わからない

中学生**(遊びたい)**

- ・ いろいろあそびたい
- ・ いろいろなおともだちとあそびたい。みんなとおでかけしたい。
- ・ いろいろな学年の友達とゲームや物作りしながらおしゃべりをもっとしたいです
- ・ お友達に会いたい、遊びたい、お出かけしたい。体がうまく動かないから、お友達にそばに来てもらい手を握って欲しい
- ・ それぞれのデイサービスでお友達に会いたい

(具体的な活動がしたい)

- ・ お菓子作りをしてみたい
- ・ ゲームやボウリングがしたい
- ・ 公園にいくなどおうちではできないことをしたい。たまにはなににもせずのんびりもしたい。みんなでゲームもたのしい

(家で過ごしたい)

- ・ 家でゆっくり過ごしたい。ほうかごでいさーびすは、ダンスを教えてくれたり、お友達と遊べるところが楽しいので、続けたい
- ・ 家にいたい

(その他)

- ・ たのしく過ごしたい
- ・ ゆっくり過ごしたい
- ・ 自分の自由に過ごしたい
- ・ 今の放課後デイサービスで満足。友達もいるし、宿題をやる時間もある。宿題でわからないときは、支援員さんが一緒に手伝ってくれるから
- ・ デイサービスで遊べるからない
- ・ わからない

高校生**(遊びたい)**

- ・ お友達と楽しく過ごしたい

- ・ おともだちといろいろあそびたい おりょうりもしたい
- ・ 違う学年のお友達と遊びたい

(具体的な活動がしたい)

- ・ おやつづくり ごはんづくり 音楽、ダンス
- ・ お出かけイベントでボウリング、カラオケ、ビリヤード
- ・ ゲームしたい

(家で過ごしたい)

- ・ 家で自分時間を満喫したい
- ・ 家でゆっくり、スマホやゲームがしたい

(その他)

- ・ たのしくすごしたい
- ・ ゆっくりすごしたい
- ・ フードコートでおやつだったりどこかのお店で買い物をしたり、カラオケ大会、動画鑑賞など
- ・ 公園に出て一人でブラブラしたり、散歩とかしてみたい。部屋ではゆっくり過ごしたい。もし、分からない宿題などがある場合は分からなくても良いので、一緒に考えてくれたりすると嬉しい
- ・ みんなとあそべるから、特に無い 満足している
- ・ 本人は話しができないので何をしたいのか分からない

4)【参考】通いたい場所になっているか別の自由回答分析

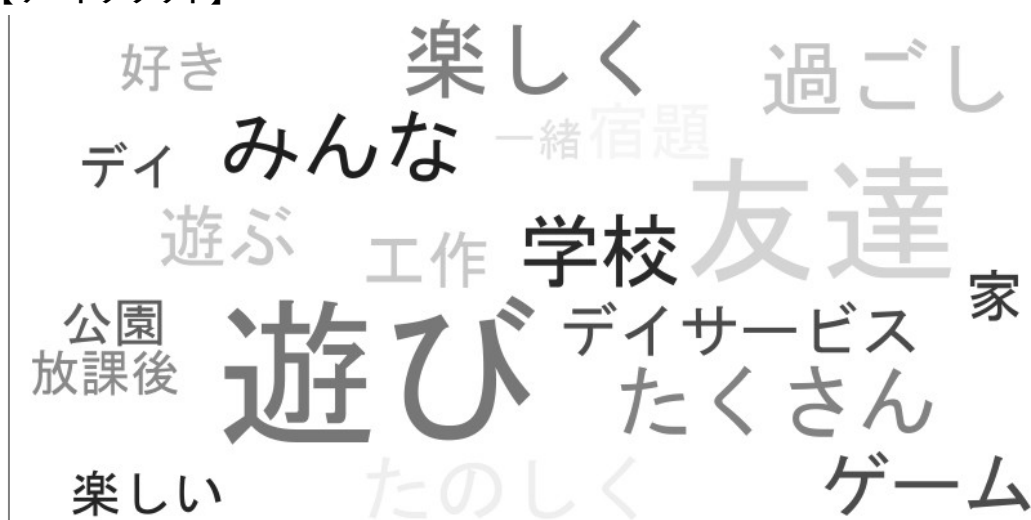
放課後等デイサービスが通いたい場所になっているかに対する回答・学年別に、自由記述式で尋ねた利用児童本人の理想の放課後の過ごし方への回答を整理した。

※ワードクラウド：対象とするデータに含まれる単語の出現頻度を視覚的に表現もの。文字の大きさが出現する頻度（件数）を示すもの

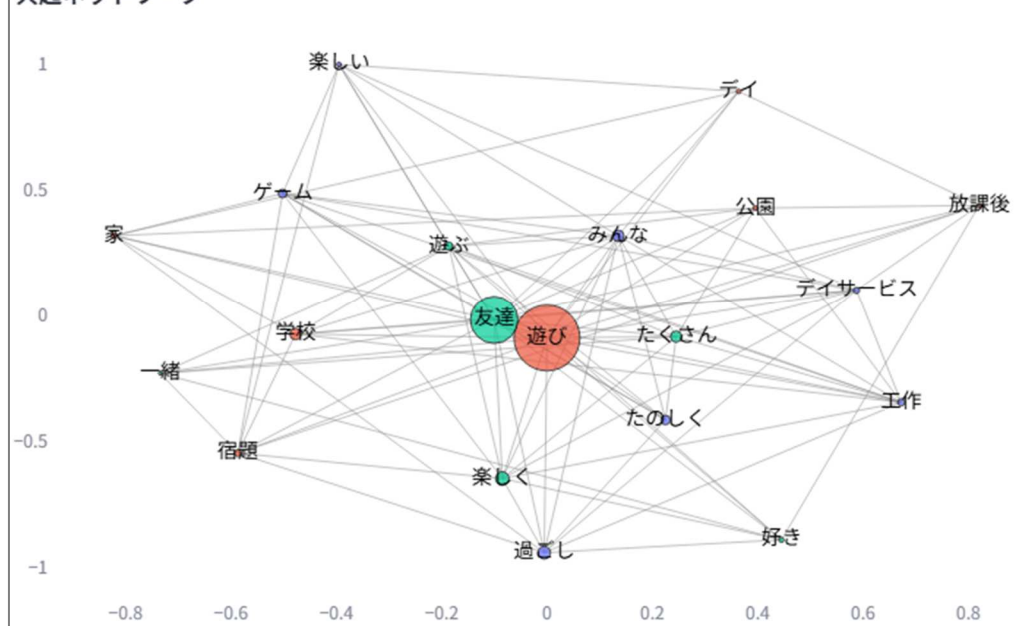
※共起ネットワーク：対象とするデータに含まれる単語の出現頻度に基づき、単語間の関係を視覚的に表現したもの。円の大きさが出現する頻度（件数）、線の太さで単語間の共起性（同時に出現する程度）を示すもの

図表 2-337 通いたい場所になっているかに対し、
「はい」と回答した児童【小学生低学年】の自由回答分析（1177 件）

【ワードクラウド】



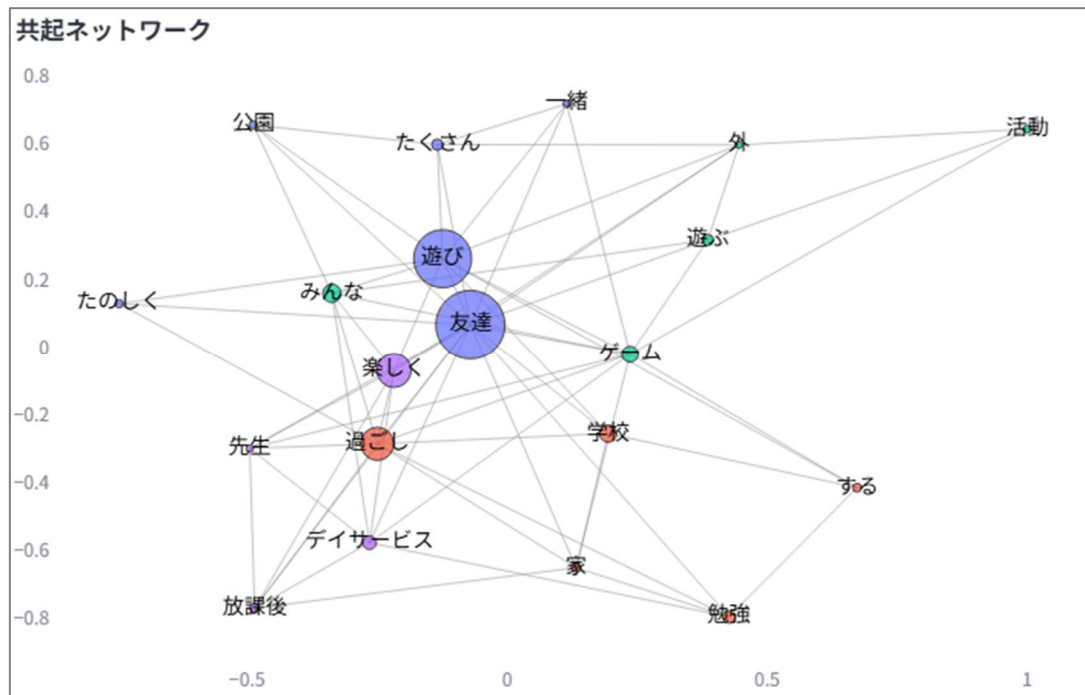
共起ネットワーク



【ワードクラウド】

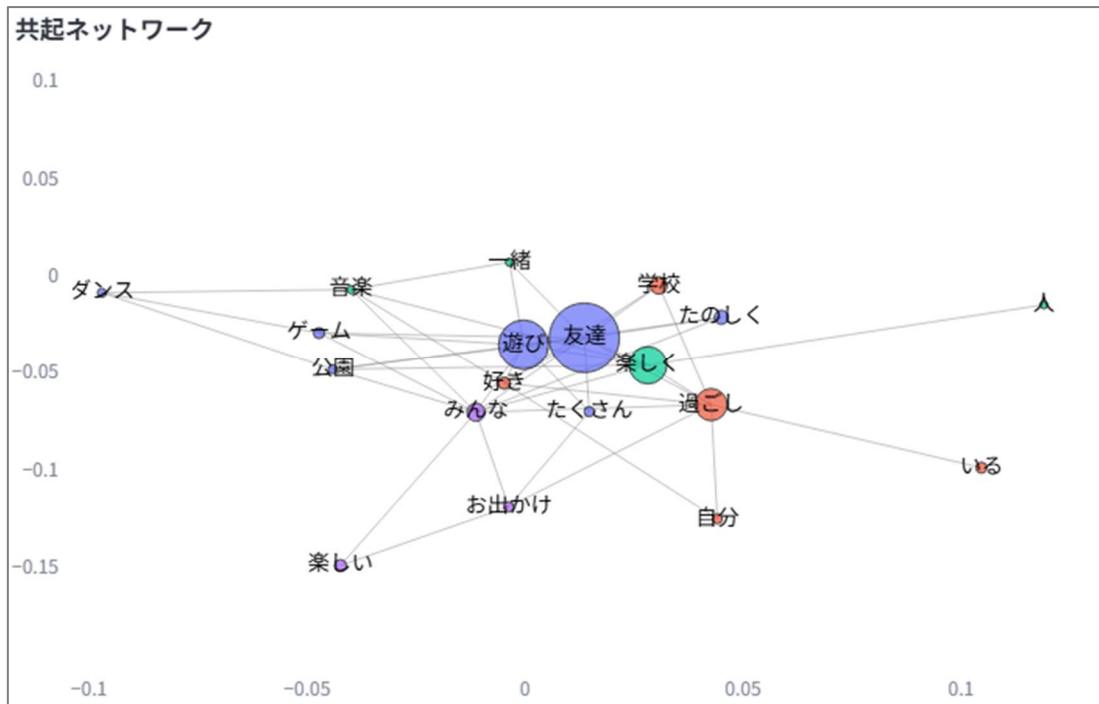
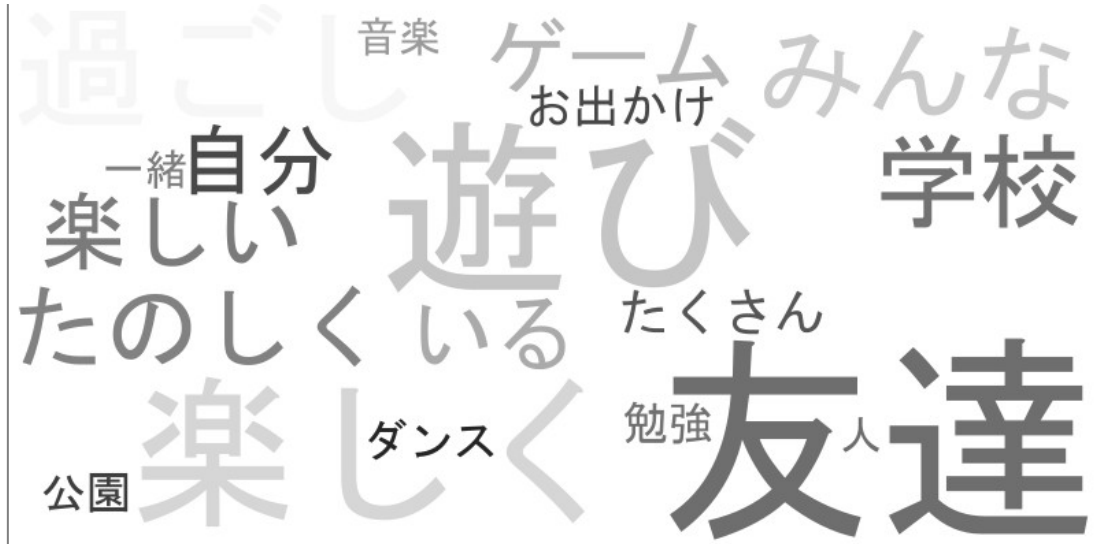


【ワードクラウド】



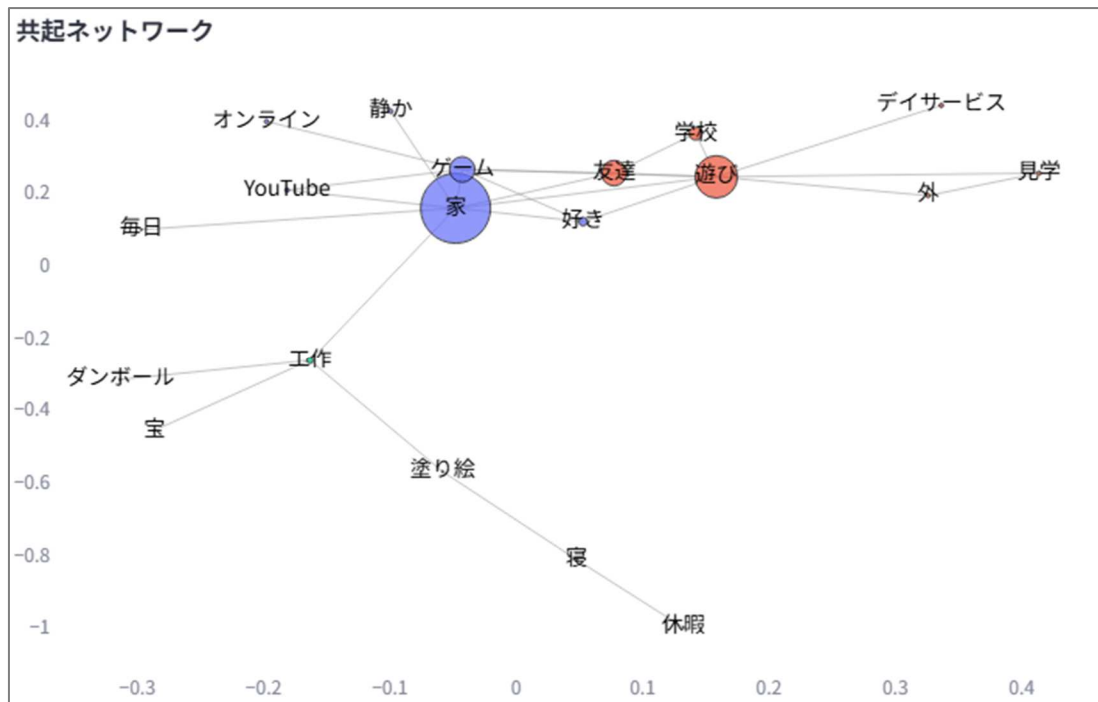
図表 2-340 通いたい場所になっているかに対し、
「はい」と回答した児童【高校生】の自由回答分析（268 件）

【ワードクラウド】



図表 2-341 通いたい場所になっているかに対し、
「いいえ」と回答した児童の自由回答分析（70 件）

【ワードクラウド】



第3章 ヒアリング調査

1. 事業所ヒアリング調査結果

(1) 放課後等デイサービス栗田園

① 基本情報

1) 法人概要

- ・ 運営主体は社会福祉法人。
- ・ 法人内で当事業所を含めて6つの事業所が放課後等デイサービスを運営している。すべて長野市内である。
- ・ その他法人内に児童発達支援センターが1か所、通常の児童発達支援事業所が3か所、保育所が4か所、保育所等訪問支援事業所が1か所（現在稼働がある事業所）、居宅訪問型児童発達支援事業所が1か所、障害児相談支援事業所が2か所ある。

2) 事業所概要

- ・ 開所は平成26年1月。定員10名の一般型の放課後等デイサービス事業所として運営している。
- ・ 事業所の敷地内には、同じ名前の就労継続支援B型事業所が隣接しており、協力しながら運営している。
- ・ 営業時間は、平日は9時45分から18時まで、学校休業日や長期休暇期間は8時30分から18時までが営業時間である。
- ・ サービス提供時間は、平日が15時30分から18時まで、学校休業日や長期休暇は9時30分から14時30分までである。

3) 職員体制

- ・ 管理者・児童発達支援管理責任者2人（常勤2人）、保育士2人（常勤1人、非常勤1人）、児童指導員4人（常勤1人、非常勤3人）。
- ・ 1日あたりの職員体制は、4人体制にて実施している。

4) 利用児童

- ・ 対象は小学生・中学生・高校生・専修学校生・各種学校生。利用児童の年齢層としては中学生・高校生が多いが、小学生も4人利用している。特に年齢制限は設けていないが、医療的ケアが必要な方は看護師の配置が難しいため、法人内の別の事業所に対応している。そこで棲み分けをしている。
- ・ 現在の利用児童は、高校生17人、中学生7人、小学生4人（6年生3人、1年生1人）、専修学校生1人で、全体で29人。
- ・ 内訳は、小学生は知的障害、肢体不自由。中学は知的障、肢体不自由、発達障害。高校生、専修学校生は知的障、肢体不自由、発達障害。

5) 事業所の運営方針

- ・ 放課後等デイサービスを開始する際、小学校1年生から高校3年生まで幅広い年代が対象となる中で、小学校1年生と高校3年生が同じ空間で活動することに難しさを感じ、開所時に法人内でグルーピングを検討した。
- ・ 基本的には年齢で分けし、当事業所は中高生中心としたが、利用児童の状況や事業所の環境等も踏まえて登録している。法人内で連携し、児童発達支援からの積み上げを継続し、年齢が上がる中で発達・成長の度合

いを見ながら当事業所や他の事業所等に移行している。

- ・ 中高生を中心に登録している背景として、中高生の思春期をしっかりと考慮する必要もあると考えた。同一敷地内に就労継続支援 B 型事業所があるため、高校卒業後のステージや活動、就労体験などを考える機会を提供し、次のステージに進めるように支援したいという意図もある。18 歳を超えてからの夕方の過ごし方にも課題があり、大人の施設に移行した際に夕方の時間帯がフリーになってしまうため、保護者が仕事をしていても、夕方の過ごし方を自分で楽しめるよう、料理体験なども行っている。中高生向けの支援を重視している。

② 放課後等デイサービスの取組状況

1) 利用児童への支援の取組状況

(活動内容)

- ・ 基本的に月曜日から金曜日まで様々な活動を行い、パソコンを使った活動にも取り組んでいる。パソコン活動は月曜日から金曜日まで実施している。他の活動としては、月曜日はお買い物、火曜日は製作、水曜日は個別課題、木・金曜日は調理という形で活動している。
- ・ 各活動の人数について、特に方針があるわけではなく、活動自体をこどもたちに選んでもらっている。年度末の 3 月ごろに翌年度どちらの活動を希望するかを聞き、希望で決めている。
- ・ パソコン活動は 4 名から 6 名、他の活動も 4 名から 6 名程度で行っている。内容としては、例えば、こどもたちの好きなアニメやスポーツ選手などの画像や文章を A4 プリントで見本を作成し見本通りに作る活動や、パソコンで日記を書いて提出する活動、職員が質問を書き、それに答える活動等を行っている。
- ・ 各活動は、将来お子さんたちが働くことを意識した際に、苦手なことや難しいことがあったときにどのように助けを求めるか、いわゆる「ヘルプ」を出せるようになることを育てるために行っている。パソコン、お買い物、制作、個別課題、調理すべて共通しており、あえて 1 つ難しい課題を入れ、そこでこどもたちがヘルプを出せるかを重視している。
- ・ いきなり「ヘルプを出してみよう」と言っても出せないこどもが多いため、まずは「ヘルプカード」を近くに置き、困ったときに職員に渡してみるよう声かけから始めている。それに慣れてきたら、自分の言葉で「助けてください」「教えてください」と言えるよう段階を踏んでいる。
- ・ 支援の内容がこども学年で異なるというより、一人ひとりで異なる感覚で対応している。もちろん小学生と中高生では違いはあるが、小集団であっても個別対応の姿勢を忘れずに行っている。なお、各活動は学年関係なく一緒に活動している。

(居場所として)

- ・ 居場所の考え方は難しいが、こどもたちが楽しいと思える場所にしたいと考えている。障害の有無に関係なく、どんなこどももいられる場所として「第 3 の居場所」もあるが、放課後等デイサービスは支援が不要なわけではないが、ある程度自立した子も長く通って楽しいと思える場所になっても良いと考えている。
- ・ 居場所というより、ここに来れば楽しい、いろいろな経験ができる、ということを大事にしている。放課後等デイサービスを利用することの中には経験不足のこどもが多いため、公共施設や交通機関を使う経験も少ない。まずは当時事業所が居場所となり、様々な場所に連れて行き、経験を増やして本人たちが居場所を選択できるよう意識している。

(要保護・要支援児童、不登校児童)

- ・ 要保護・要支援児童を受入れたことが過去にあった。両親がいなくなり、祖父母に育てられていたこどもで、祖父母が高齢で、同居する叔母も面倒を見たがらない状況で、家では祖父母に対して手が出てしまうこともあった。事業所が家まで送迎したり、月曜日から土曜日まで最大限受け入れたり支援を行った。ケースワーカーやプランナーとも密に連絡を取り、支援会議を設けて情報共有し、養護施設への橋渡しも行った。本人の思いや受け入れ先の空き状況もあり、1年かけて対応した。祖父母を守るために受け入れしつつ、本人と一緒にイライラの原因や対応を考えた。
- ・ 現在、不登校のこどもについて午前中から受け入れている。母親と本人と相談し、週1回10時から来てもらっている。引きこもりで外出が難しいため、本人とその日の活動を一緒に決めて、14時まで支援している。母親とよく話し、家庭での様子を聞きながら、時期や本人の気分に合わせて、少しずつ外出する活動も組み込むようにしている。

2) 家族支援の取組状況

- ・ 家族支援では、いつでもご相談いただけるよう面談の機会を設けたり、お迎えの際に子育ての相談を受けたりしている。保護者と円滑にコミュニケーションが取れるよう職員が取り組んでいる。また、共働きの保護者が多いため、延長支援も積極的に行い、保護者の就労の助けになるようにしている。
- ・ 報酬改定やガイドライン改訂で家族支援が重視される以前から、働く保護者のために延長でお預かりすることは行ってきたため、支援ニーズの大きな変化は感じていない。以前から行っていることを継続している印象である。
- ・ 平日は基本的に18時までのサービス提供となっているが、2～3名が18時過ぎにお迎えに来る。長期休み期間はサービス提供時間が9時30分から14時30分だが、ほぼ全員が延長支援加算の対象となる。8時30分から18時30分まで利用する方もいる。
- ・ 家族支援を行う中で課題に感じる点として、母親と話す機会は多いが、父親と話す機会は少ない。片方だけの意見を聞くと危険性もあるため、家族全体の意見を聞いて支援したいが難しい。

3) 移行支援の取組状況

- ・ 小学校から中学校に進学する地域や、普通学校から支援学校に転学するときは、2～3月に学校関係者を集めて移行支援会議を開催することがある。ただし、学校によって対応に差がある。
- ・ 高校生の利用児童が就労継続支援B型や生活介護に移行するときは、学校で移行支援会議があるが、放課後等デイサービス事業所は会議に呼ばれないことも多いため、自分たちから出席をお願いすることもある。
- ・ 敷地内にある就労継続支援B型事業所とは、利用児童が高校卒業後に移行する場合は職員同士でよく話し合い、情報共有している。
- ・ 新しいこどもが当事業所に移行してくる時は、移行前の事業所に行って様子を見たり、情報を得たりしている。
- ・ 来年度当事業所に移行してくるこどもの中で、市のこどもプラザや児童館と併用するこどもがいる。保育所等訪問支援も利用しているため、将来的には地域で活動できるよう、関係者が集まって話し合いを進めたいと考えている。

4) 地域支援・地域連携の取組状況

- ・ 自立支援協議会のこども部会で関係者が集まる機会は年に数回あるが、個別のケースで地域の機関と連携することは少ない。どちらかが声をかけないと連携しにくい状況である。
- ・ 市のこどもプラザや児童館などとはなかなか連携できていない。児童館の職員も障害のあるこどもへの支援がわからな

いこともあると思う。本来なら、放課後等デイサービスの職員と一緒に支援できるような仕組みがあればよいが、事業体が異なるため難しさもある。今後はつながっていきたいと考えている。

- ・ 学校とは密に連携しており、年 2 回程度、学校なども含めて支援会議・関係者会議を開催している。その中で当事業所でのこどもたちの様子を伝えたり、学校の様子を伺ったり、事業所間で情報共有をしている。複数事業所を利用しているこどもも多いため、個別支援計画も含めて、1 人のこどもにとって必要なものをすり合わせる大切である。関係者会議でしっかり話し合い、提案もしている。
- ・ 他方、学校との連携について、学校間で温度差がある背景には、学校の方針があると思う。高校を卒業する利用児童 2 人のうち 1 人は移行支援会議に呼ばれたが、もう 1 人は呼ばれないということもあった。

③ その他

1) 事業所が考える放課後等デイサービスの役割、在り方

- ・ 障害のあるこどもたちの次のステージ、大人になっていくまでステージに向けて支援を行うことが最も重要である。ステージの切り替わりでは環境が大きく変わるため、放課後等デイサービスだけでなく、児童発達支援や地域のこどもプラザ・児童館、学校など、こどもを取り巻く大人たちが一緒になって考えられる場所や時間、環境をつくる大切である。
- ・ 究極的には、障害のあるこどもを受け入れる施設がなくても、一般社会の中で障害があってもなくても一緒に生活できる環境が理想である。インクルージョンを進めるには、教育や福祉など様々な機関で障害のある方への理解を深め、合理的配慮をすればできることを伝えていくことが大切であり、学校や関係者会議で情報を伝え、環境を整えることで、地域で普通に暮らせる社会を目指したい。
- ・ 放課後等デイサービスとしては、情報発信をしっかりしていくことが重要である。学校や地域の方々にどこまで影響を与えられるかはわからないが、まず知ってもらうこと、発信することから始めたい。
- ・ 現状、放課後等デイサービスを利用する中高生の居場所は、放課後等デイサービスがほぼ中心になっていると感じる。地域に過ごせる居場所がない、あっても知らないことが多い状況である。

2) 国や自治体に求める支援、要望等

- ・ 自治体も、障害福祉とそれ以外の部門の区分けがあると思うが、もっとコアにつながることができれば良いと考えている。県内の他市町村では「第 3 の居場所」事業を進めており、こどもたちへのアンケートに基づき、教育や保護者支援、貧困など様々な関係機関が一緒になって考える会議を設けており、こどもだけでなく、家族や環境も含めて一緒に考えられる行政の仕組みが構築されると、もっとこどもたちが健やかに育つのではないかと考えている。
- ・ 現在、支援の中で自己決定支援が重視されているが、当事業所では自己決定を大事にしている。例えば、今日休みますとか、他の事業所の活動に行きたいから休みますという自己決定も尊重している。ただし、運営的には既に職員配置もしているため、赤字になってしまうこともあり、国で何か補償できる仕組み等を考えてほしい。特に中高生になると「今日は家でこういうことをしたいから休みたい」と自分で判断することが多い。本来はそれが望ましいことだが、事業所側としては痛いところもある。
- ・ 報酬改定で基本単価が下がる中、どのように事業所を運営していくかが課題である。児童指導員等加配加算や専門的支援体制加算などを算定し、職員を確保しながら経営しているが、担い手が少なく、募集しても人材が集まらない現状がある。児童指導員等加配加算の上位要件を満たす職員もなかなか確保できない。専門的支援体制

加算も実施件数を増やせばプラスになるかもしれないが、人材が集まらず、人件費を賄うだけの単価になっていない。

- ・ 放課後等デイサービス事業所は増えているが、実施しているプログラムの対象にならないこどもは受け入れてない事業所もあると聞く。特別支援学校などに在籍する本当に支援が必要なこどもの居場所が減っている。重度のこどもを支援する事業所への評価を国でしっかり考えてほしい。

(2) トータルサポートライトブレイン上飯野校

① 基本情報

1) 事業所概要（運営主体、営業時間、定員、他サービスの実施状況など）

- ・ 運営主体は株式会社UNIQUE。トータルサポートライトブレイン上飯野校を含めて放課後等デイサービス 1 か所、児童発達支援事業所 1 か所を運営している。
- ・ トータルサポートライトブレイン上飯野校は、一般型の放課後等デイサービス事業所である。他のサービス実施はない。
- ・ 営業時間は月曜日から金曜日の9時30分から17時30分。定員は10人。

2) 職員体制（職種、経験年数など）

- ・ 常勤職員は 8 人（児童発達支援管理責任者 1 人、経験 5 年以上の児童指導員 2 人、経験 5 年以上の保育士が 1 人、経験 5 年未満の児童指導員 3 人、公認心理師 1 人）、非常勤職員が 3 人（児童指導員 1 人、OTのアルバイト 2 人）。
- ・ 1日あたりの職員体制は約6人。

3) 利用児童の状況（利用人数、障害種別、事業所を利用している児童の特徴など）

- ・ 登録者数は50人程度。1日の平均利用者数は12.5人程度である。地域に放課後等デイサービスが不足している状況にあり、定員を超えて受け入れを行っている。
- ・ 利用児童は、特別支援学校のこどもが約3割、特別支援学級又は普通級のこどもが約 7 割。
- ・ 特別支援学校のこどもについては、小学部 1 年生から高等部まで幅広く利用がある。特別支援学校のこどもは、小学部から利用を始めて、中等部、高等部に進学しても利用が続く。
- ・ 特別支援学級、普通級のこどもは小学生中心で、特に小学校 1 年生～3年生が多い。地域の小学校に通うこどもは、小学校 3 ～ 4 年生になると地域に移行していくため、低学年の利用が中心になる。

② 放課後等デイサービスの取組状況

1) 利用児童への支援の取組状況

（1日の活動内容について）

- ・ 事業所についたら、まずは宿題をすることも多い。宿題が終了したこどもから、おやつ選び（駄菓子屋のような空間を作り、各自が110円の範囲でおやつを選択する）を行う。その後、黒板に書かれたプログラムに沿って運動、言語、表現活動、英語等の活動などを行う。何かを習得することが目的ではなく、楽しむことや学びを目的としたプログラムである。例えば、学校では体育が苦手なこどもが多いが、体育が嫌い＝運動が嫌いとならないように、身体を動かすことを楽しめるプログラムを用意している。
- ・ この他、グループSST（ソーシャルスキルトレーニング）を実施している。5人程度のグループで、自己紹介や、ボードゲーム、トランプ、女子会のような話し合い等を行う。年齢に応じて内容を変えており、低年齢の場合はボードゲーム、年齢があがると会話中心の取組になる。様々な取組を用意しておき、こどもの状態や希望に応じて選択でき

るようにしている。このプログラムの実施にあたっては、専門的実施加算を算定する。

- ・ 同じく、専門的実施加算を算定する形で、希望者には公認心理師によるプレイセラピーを実施している。学校での悩みや友人関係のトラブルなどについて、マンツーマンで対応する（30分程度）。予約していても、悩みが解消すればキャンセルが発生する場合もある。
- ・ 残りの時間は自由時間にして、自由に友達と遊び、17時から17時30分に帰宅となる。

（発達支援と居場所づくりについて）

- ・ 以前は、発達支援と居場所づくりを分けて考えていたが、ガイドラインで遊びや生きる力の重要性が示されてからは職員間で話し合い、障害の有無にかかわらずこどもが持つニーズを、放課後等デイサービスという場所でどう実現するかを考えるようにしている。こどもが安心できる居場所を作ることで、結果として発達が支援されているケースや、SSTや運動面などの発達支援を受けることで、その環境がそのこどもの居場所となるケースなど、さまざまなケースがあり、個別性が高い。その個別性に対してアセスメントや日々のケース会議などを通して、関係者同士や時にこどもとも話し合い、支援を行なっている。例えば友達と遊びたいこどもには遊ぶきっかけを作ったり、友達関係に関する悩みの解決策を一緒に考えたりする。また、本人が落ち着ける空間を作り信頼できる人との繋がりを増やすことで、本人が精神的に安定し、さまざまな取り組みにチャレンジしたり、友達関係が良好になったりするケースもある。こども自身が考える悩みや課題について発達支援を通して解決することを重視している。
- ・ 例えば、小学校中学年の特別支援学級のこどもが、学校でのストレスを抱えており、学校の友達ともうまくいっていないことがあった。職員がトレーニングをしないかと声をかけたら、本人がやる気になったので、一緒に作戦を立てて対応した結果、本人が友達関係でストレスを抱えることが減った。そのこどもがどうしたいか、その実現のハードルは何かを考えてサポートしている。
- ・ 自己肯定感や自己効力感を育むことも重視している。事業所内で新しいおもちゃを買おうという話が出た時に、ベイベレードを買いたいこどもがいた。そのこどもに「みんなで楽しめるものを買いたい。ベイベレードが欲しい」というこども10人の署名を集めてほしい」と提案したら、本人が署名を集めてきたので購入したこともある。思い通りにならないと暴れてしまうこどもだったが、なぜできないのか、どうしたらよいかという方法を一緒に考えて、行動を促すことが重要。

（要保護・要支援児童、不登校児への支援の取組）

- ・ 虐待家庭のこどもの利用については、相談支援専門員と協働してサービス担当者会議を開催して他事業所を含めて情報共有を行ったことがある。児童相談所とも連携して対応方法を検討した。
- ・ 不登校児は、以前は在籍していたが、現在はほとんどいない。過去には他のこどもと昼食をとることが難しく不登校となったケースについて、事業所でも昼食はとれないことから、10時から12時の2時間、1人に対してスタッフ4人という体制で過ごしていた。
- ・ 不登校になりそうだが受け入れてもらえるかと照会はあるが、対応は慎重になっている。午前中は事務作業や会議開催等があり、こどもの受入れに人員を割くことが難しい。午前中を運営時間としているのは、長期休暇や振替休日、午前での下校日等に柔軟に対応するためである。

（支援の課題）

- ・ 児童発達支援の場合は、発達の段階が明確で、職員間で支援に関するコンセンサスを取りやすい。放課後等デイサービスになると、個別性が高く、青年期と児童期で支援のアプローチが大きく異なる。特別支援学校のこどもが

小学部から中学部になるケースでは、思春期に入り、感情が不安定になったり、わざとおもらしをすることがあった。青年期に近づくにつれて、支援経験や知識が不足しており、アプローチの難しさを感じている。

- ・ 多職種連携は必要だが、職員も学んできた背景が異なるため、背景の違いにより、当事業所の方針が理解されづらい場合もある。
- ・ そのため、ガイドラインを3か月に1回程度職員で読み合わせ、職員が自発的に意見を共有する仕組みをつくった。強制ではなく情報共有を通じて、本人主体、人権尊重の事業所を目指している。
- ・ 理論的な裏付けが不足していると感じている。放課後等デイサービスの障害児支援に関する研究が少ないため、自分たちで模索しながら進めている現状にある。

2) 家族支援の取組状況

(支援の状況)

- ・ 家族支援としては、「相談カード」を設けている。モニタリング面談以外で相談がある場合、保護者に相談カードをポストに入れてもらい、1-2 時間程度相談を実施している。相談カードは、トラブル発生時や進路に迷った時などの利用が多い。
- ・ 以前はペアレントトレーニングも実施していた。6回コースで、月1回、応用行動分析（ABA）について話し、その後座談会を行っていた。希望者が少なく、当時50名ほど在籍していた中で参加者は3名程度だったため、現在は行っていない。ペアレントトレーニングの参加者は意欲的な人や重度の障害があるこどもの保護者が多かった。こどもへの声かけや関わり方に気を付けてほしい人ほど参加してもらえないことが課題である。
- ・ 事業所はワンフロアのため、保護者が迎えに来るとこどもの様子がすぐに見える。送迎時に、当日の活動状況や学校での状況を情報共有している。
- ・ 保護者の支援ニーズとしては、トラブルが起きた際に話を聞いてほしいというものが多い。夫婦間、学校、他の保護者とのトラブルなど、何が正しいのか悩む方は多く、傾聴をして気持ちを軽くする役割を求められていると感じる。
- ・ 家族支援において、関係機関との連携は重要である。スクールソーシャルワーカーと連携をして、同じ内容を伝える工夫をしたこともある。

(延長支援の状況)

- ・ 延長支援は主に夏休みに実施している。9時30分に開始した場合14時30分以降が延長支援の対象となり、17時や17時30分までの利用がある。夏休みは、9時30分～17時30分の利用が7～8割である。
- ・ 延長支援の目的は、保護者の就労支援やレスパイトである。
- ・ 報酬改定で延長支援の定義が変わった。以前は営業時間終了後＝延長支援だったが、現在はこどもによって延長支援の対象かどうか異なり、混乱している。「この子は延長かどうか」といった判断が難しい。

3) 移行支援の取組状況

(支援の状況)

- ・ 移行支援には縦（年齢的な次のステージへの移行）と横（地域のインクルーシブな移行）の2つがある。
- ・ 縦の移行支援としては、卒業時にそのこどもの説明カードを作成し、保護者経由で次の支援機関に渡してもらう。就労をする場合は、本人の判断でカード作成、職場への提供を決めている。就労継続支援A型が合わずに辞めた

人が、放課後等デイサービスでボランティアをして、その後、就労継続支援 B 型につながったこともあった。また、個人的なつながりとして、SNSを通じて卒業生からメッセージが来て、学校や進路の悩みを聞くこともある。移行支援は、別の場面に移ってからの支援が必要になることも多い。

- ・ 横の移行支援、つまり放課後児童クラブなどへの移行については、クラブ側からのニーズがない。クラブで過ごすことが難しいこどもは放課後等デイサービスに移行することが多く、クラブを併用できる児童は社会スキルが身についている場合が多い。そのため、クラブとの協働は少ない。ただし、インフォーマルなサービスとして、絵画教室や地域の教室に通う際に、教室と連携して情報共有をすることはあった。
- ・ 約半数のこどもが小学 3 年生以降、放課後等デイサービスの利用が減り、地域の習い事に通ったり、地域の友達と公園で遊んだりする頻度が多くなる。私たちがこどもを無理やり地域に移行させようとしなくても、こども自身が「準備ができた」と思えば、自然と地域に移行していく。多くは小学校 3 年生ごろに「学校の友達と一緒に帰りたい」「習い事をしたい」「家で趣味をもっと楽しみたい」と保護者に伝えるようになり、保護者から事業所に相談し利用が減っていくケースが多い。

（地域への移行について）

- ・ 特別支援学級や普通級のこどもは、小学校 3 ～ 4 年生になると地域に移行していく。
- ・ 地域移行を目的に支援しているわけではなく、支援を続けていく中で結果的に地域移行となる。こどもをしっかり支援すると、学校で過ごす時間が増え、放課後は学校の友達と遊びたいという自然な流れになる。併行利用から始まり、週 2 回など利用回数が減ると、ほぼ地域移行ができている状態と言える。保険的に何かあった時に戻れるように回数を減らして対応を継続すること多い。また、相談支援専門員が地域とつながっていて、インフォーマル資源の情報に強いと、移行がうまくいきやすい。
- ・ こどもたちはいろいろな友達と遊び、挑戦したいという気持ちがあり、地域で過ごすのは自然なこと。放課後等デイサービスが居場所機能と発達支援機能を果たしていけば、こどもたちは自分で冒険できるようになる。
- ・ 放課後児童クラブから、障害があるならば放課後等デイサービスを利用したらどうかと言われることがある。しかし、こどもが過ごす場所は本人が選べるのが重要。特に軽度のこどもを支援する場合には、放課後等デイサービスを利用していても、小学校中学年までしっかり支援すれば地域に入っていける場合が多い。
- ・ こども自身の意向で地域に移行した場合、そのまま放課後等デイサービスの利用が減り、地域で活動できる割合が増えていく場合が多い。しかし、本人以外の意向で放課後等デイサービスの利用が減った場合は 2 ～ 3 年後に問題を抱えて再度相談されるケースが度々ある。

4) 地域支援、地域連携の取組状況

（連携先の状況）

- ・ 他の放課後等デイサービス事業所とは、併行利用の児童の過ごし方等について情報共有する。全事業所で同じ様子であればこども本人の課題と考えられるが、1 事業所だけ様子が異なる場合は環境調整を検討する。事業所間でどのように対応をするとういことを話し合うことが多い。特に、強度行動障害ケースでは連携が多い。
- ・ また、放課後等デイサービス事業所が集まって、研修会等を開催している。自立支援協議会の部会では基幹相談支援センターと情報交換をしている。
- ・ 最近では、美容室や歯科医院など、障害のあるこどもが利用するインフォーマルなサービスとの連携がある。保護者

から障害のある子が通える美容室や歯科医療機関がないと聞いたので、利用可能なところを探して紹介している。

（地域支援・地域連携の必要性、必要な連携先、連携を行っていく上での課題）

＜児童発達支援センターとの連携＞

- ・ 児童発達支援センターとの連携はできているものの、十分ではない。事業所の支援について支援を受けているというよりも、相談支援などでつながっている個別ケースの相談が中心。また、自立支援協議会などを通して地域支援を連携して行えている。放課後等デイサービス事業所は1法人1～2事業所、少人数で運営しているところが多く、孤立感を抱きやすい。その孤立感を支援できる体制は現状の児童発達支援センターだけでは限られたリソースとなり、難しいのではないかと感じている。地域の中核となる放課後等デイサービス事業所を含めた面的な整備が必要だと感じている。
- ・ センターのOT、ST等の専門職とも連携したいと考えている。当事業所にはSTがいないので、児童発達支援センターのSTに相談したいことがあるが、双方の業務が多忙で実現しにくい状況にある。

＜学校との連携＞

- ・ 学校との連携についても課題意識がある。学校に送迎にいった際に、こどもの下校のタイミングがばらばらで、決まった時間に迎えに行っても時間通りに出てこないことがある。普通級のこどもについては、教員から直接職員に引き渡してほしいとお願いをしても、対応が難しいことがある。例えば、20分下校予定で15分に迎えに行っても、実際には10分前に解散していて、こどもが玄関で1人待っていることがある。学校での状態やこどもの状態を直接に共有したいが、先生によって状況が異なる。
- ・ また、担任レベルではこどものできたことを共有し合えることもあるが、組織との連携になると難しい。

5）令和6年報酬改定及び令和6年ガイドライン改訂による影響 ※上記取組以外

- ・ 事務負担が大きくなった。職員との話の中で、「以前はもっとゆったりとこどもの話ができていた」、「雑談ベースから大事なことが生まれることも多かったが、そうした時間が減った」、「以前はこれほど慌ただしくなかったのではないか」といった声が出ている。基本報酬を補うために加算を取得しなければならず、加算のための記録や計画書作成など、事務作業が増えている。
- ・ 記録作成については、記録のための記録になっていると感じることがある。支援現場では、ケース記録以外に、自主的にこどもの様子等を記録したり、職員間で共有したい内容を別でまとめたりしている。本当に現場が必要としている記録はそういったものである。
- ・ もともとこどもを総合的に見ていたので大きな変化はないが、5領域の視点が制度上明確になり、全領域を網羅しなければならないという立て付けになったこと。この点は良いことだと思う。放課後等デイサービスの役割が明確になり、ガイドラインで「生きる力」や「遊び」がクローズアップされたことは非常に大きい。
- ・ 通所自立支援加算や不登校児への対応加算（個別サポート加算Ⅲ）ができたことも良いメッセージだと感じている。

③ その他

1）事業所が考える放課後等デイサービスの役割、在り方

- ・ 放課後等デイサービスを「障害児がこどもらしく過ごすことを保障され、成長できる場」にしたい。1人当たりの費用や

事業者数が増加し、事業所を減らす方向に制度的には向かっているように感じるが、こどもとしてのニーズを満たし自信がつけば、自然と放課後等デイサービスを卒業し、地域に移行していくので、その流れを事業所都合でとめないような制度にすれば費用は減少するのではないか。こどもたちは、学校の友達と遊びたい、習い事をしたい、家でゲームをしたい等の理由で卒業をしていく。自分なりの放課後の過ごし方を身につける土台づくりが放課後等デイサービスの役割ではないか。

- ・ 5年前の創業時、この地域には放課後等デイサービスがなく、開設したと同時に多くのこどもの利用が始まった。年齢としては小学校3年生くらいのこどもが多かった。その際に傷ついた経験のあるこどもが多くを占めているなど感じた。そこから支援を始めたが、本人が安定するまでに非常に多くの時間を要し、また困難さを解消できずに大人になったこどもも多くいた。現在、放課後等デイサービスが増えていること自体は、そのような潜在的に困難さを抱えているこどもの育ちを保障することにつながっていると感じている。
- ・ また、放課後等デイサービスの制度ができた当初は、発達障害に対する偏見がとても強く、支援が必要なこどもが支援につながらないケースがとても多かった。しかし、放課後等デイサービスが普及し、また同時に発達障害に対する認知も広がることで、障害に対してのネガティブなイメージが薄れていっているように感じている。
- ・ 障害の程度が重いこどもなどには、特に余暇体験の保障や保護者の精神的な支援、家族の構成員それぞれの自己実現を保障するための支援が必要であり、家族のセーフティネット機能に重点を置く必要がある。

2) 課題、国や自治体に求める支援、要望等

- ・ 令和9年度から始まる人材研修に期待している。放課後等デイサービスの支援で必要な知識は幅広いので、そうした部分をサポートしてほしい。
- ・ また、地域でのつながりづくりも必要。放課後等デイサービス事業所同士、フォーマル・インフォーマルな機関同士がつながれる取り組みが必要だが、現状では事業所間のつながりも薄い地域がある。
- ・ 事務作業が非常に多くなっていることと人員不足が大きな課題である。求人を出してもなかなか応募がなく、特に放課後等デイサービスは主婦層が働きにくい時間帯であるため、人材確保が困難となっている。求人紹介会社に頼らざるを得ず、運営が厳しい。
- ・ 職員は午前中に記録作成やアセスメント、ケア等を行っているが、時間を空けようと思えば空けられる。質の担保とサービスの継続性を考えると難しい問題になるが、特に求人が集まりにくい地域では、質の担保を別の形で確保しながら、人員基準を実情に合わせて柔軟に運用できるといいか。
- ・ 当事業所は雪がふる地域にあり、雪かきを手弁当で対応している。こうした点も評価してほしい。
- ・ 学校から放課後等デイサービスへの送迎中はこどもとじっくり話ができる貴重な時間であり、また学校でトラブルを抱えてきたこどもに対しては学校の校門などで支援を行ってから送迎している場合も多くある。送迎時間も支援として認めてほしい。

(3) 第3 こぴあクラブ

※同じ建物の1階で重症心身障害児対象の放課後等デイサービス、2階でそれ以外の障害児等を対象とした放課後等デイサービスを運営する事業所に話を伺った。本ヒアリングでは、1階で提供する重症心身障害児対象の放課後等デイサービスを中心にお伺いした。

① 基本情報

1) 法人概要

- ・ 運営主体はNPO法人（特定非営利活動法人 こどもの地域生活サポーター こぴあ）。
- ・ 第3 こぴあクラブ以外に、放課後等デイサービス事業所として江東区内で2事業所運営している。
- ・ 放課後等デイサービスのほかに、相談支援事業・ホームヘルプ事業¹を行っている。

2) 事業所概要

- ・ 事業所開所は2016年。
- ・ 多機能型事業所ではなく、事業所の建物の1階と2階を活用して、2か所の放課後等デイサービスを併設している。具体的には、建物の1階では、主として重症心身障害児、2階では重症心身障害児以外のこどもを対象としている。
- ・ 営業時間とサービス提供時間はともに、平日は13時から17時（火曜日のみ14時から19時）、学校休業日・長期休暇期間は10時から16時、延長支援を含めると9時から17時となっている。
- ・ 定員は、1階が6名、2階が10名である。

3) 職員体制

- ・ 1階の職員体制は、児童発達支援管理責任者1名（常勤）、保育士1名（常勤）、児童指導員1名（常勤）、言語聴覚士2名（非常勤）、看護職4名（非常勤）である。なお、2階の職員体制は、児童発達支援管理責任者1名（1階と兼務）と児童指導員複数名（常勤・非常勤）等。
- ・ 1日あたりの職員体制（1階）は5名で、児童発達支援管理責任者、保育士、児童指導員、看護師、言語聴覚士を配置している。なお、言語聴覚士（機能訓練担当職員）は、機能訓練の時間帯以外は、2階の事業所で支援を提供してもらっている（週1回程度）。
- ・ 当事業所の特徴として、勤続年数の長い職員が多い。職員が互いを尊重しながら働きやすい職場環境を構築できていると思う。職員が長く勤務していることで、経験豊富な職員が継続的に同じこどもを支援でき、保護者にも安心してもらえているのではないかと。
- ・ また、社会福祉士国家試験の受験に必要な実習に協力しており、毎年2名程度、大学から実習生を受け入れている。実習終了後にアルバイトとして事業所で働き始める人も多い。勤続年数の長い職員は多いが、障害児支援の経験年数が短い・ない人も入職しやすい職場になっているのではないかと。

¹ 当該法人では、ホームヘルプ事業として居宅介護と移動支援を実施している。

4) 利用児童の状況

- ・ 現在の利用児童は 9 名となっている。
- ・ 利用児童の内訳としては、高校生が 3 名、中学生が 2 名、小学生が 4 名（全員同じ特別支援学校に在籍）である。
- ・ 利用児童の障害について、1 名を除いててんかんがある。医療的ケア児への支援の基本報酬算定の対象児童は 2 名いる。
- ・ 利用頻度としては週 3 回を基本にしているが、家庭状況を考慮して週 4～5 回の利用児童もいる。
- ・ 事業所開所から現在までの 10 年間で、医療の発展により医療的ケアを受けながら地域で暮らすこどもが増えた。そうしたこどもの利用が事業所でも増えている。保護者は、以前はこどもの医療的ケアのために就労を断念していたが、現在は就労を継続できるようになってきている。他方、事業所の所在する地域（江東区豊洲地区）では人口が急激に増加しており、放課後児童クラブや放課後等デイサービスで待機が生じている。
- ・ 近年、クッションやベルト、リクライニングなどカスタマイズの幅が広がり、車いすが大型化しており、事業所の送迎車には、規格上、車いすで 4 名乗ることができるが、車いすの組み合わせによっては 4 名の乗車が難しくなる可能性もある。

② 放課後等デイサービスの取組状況

1) 利用児童への支援の取組状況

（活動の内容）

- ・ 重症心身障害児は、気温の変化の影響を受けて体温が変化してしまうため、高すぎず低すぎない適度な気温の時期には、外に出かける活動をするようにしている。事業所の近くにある公園でピクニックをしたり、だるまさんがころんだ等のゲームをしたり、ユニバーサル遊具で遊んだりする。また、乗り物が好きなこどもがいるため、バスや電車に乗って出かけることもある。2 階の事業所の利用児童と一緒に出かけることもある。
- ・ 気温の高い夏場は事業所外のプールに行ったり、事業所の前で水遊びをしたりする。気温の低い冬場には事業所の中で足湯をすることもある。
- ・ 低学年のこどもに関しては集団活動だけでなく個別活動も行っている。まず大人と一対一の場で安心して過ごせるよう、支援している。
- ・ 中高生は夕食作りを行っている。職員が手を添えて食材を切る、泡だて器で生クリームを作るといったことをしてもらっている。取組の背景として、中高生の時に自宅以外の場所で友達と一緒に食事をした時の楽しさを障害のあるこどもにも体験してほしいと考えたためである。
- ・ 重症心身障害児は摂食に困難があることも多く、保護者が食事を準備する際に配慮しないといけないことも多い。週に 1 回事業所で夕食作りをして夕食を食べる機会を提供することで、家族のレスパイトにもなっている。
- ・ 筋ジストロフィーのこどもに関しては、進行性の疾患であるため、個人差はあるが身体的な機能が徐々に低下する。食事、排泄、排痰、呼吸など筋肉を使う活動の際には配慮が求められる。また、夕食は嚥下機能を確認する意味合いを持っており、言語聴覚士が夕食の際にアセスメントを行うほか、歯科医師も 3 か月に 1 回アセスメントを行っている。
- ・ 特定の利用児童にスポットライトを当てた活動を行うこともある。例えば、自分で何かを選択できるようになってきた

こどもがいた場合に、そのこどもに活動を選んでもらうことがある。

（活動における工夫）

- ・ 重症心身障害児は意思を伝えるが難しいため、受け手が意思を汲み取ることが重要になる。今日の体調はどうか、今何を考えているかと段階を分けて細かく本人の様子を評価することが重要になる。こどもの意思を尊重するためのプロセスが、その他の障害のあるこどもとは異なる。
- ・ 本人の意思を汲み取るにあたって、一緒に過ごした時間の長さは重要である。例えば、小学 1 年生から高校 3 年生まで 12 年間事業所を利用したこどもに関して、利用開始当初は感情表出が乏しく、保護者が「本人が私を保護者であると認識しているのか分からない」と不安を感じていたが、徐々に感情の変化を把握できるようになった。事業所での活動を通じて、現在は本人が自分から感情を表出できるようになっている。
- ・ 事業所は発達支援の場であるとともに生活の場であることや仲間と過ごすことを重視している。どう放課後に居心地よく過ごしてもらうか、仲間とのかかわりの中でどう感情を豊かにしてもらうかに主眼を置いて支援を行っている。
- ・ 発達支援としては、月 1 回理学療法士に来てもらい、利用児童の身体の状態をアセスメントしてもらうとともに、普段の活動の中に取り入れられるリハビリなどの助言をもらっている。また、言語聴覚士が作成するコミュニケーションを補助するカードについて、どうすれば本人の意思表示につながるものになるか、事業所内で検討を行っている。
- ・ 普段の生活にも活かすことができる能力を身に付けられそうな場面では、職員から積極的に支援を行っている。
- ・ こどもたちがやりたいと思える活動の中に、発達支援をどう組み入れていけるかが、放課後等デイサービス事業所の職員に求められるスキルではないか。
- ・ 法人の相談支援事業でつながっている要保護・要支援児童を事業所で受け入れることがある。その他、事業所の利用開始当初は放課後児童クラブと併用していたが、クラブを利用できなくなり、法人内の別の放課後等デイサービス事業所で受け入れるように調整を行ったケースがある。また、保護者に障害があり生活の管理が難しいため、事業所が必要な手続きを行ったケースもある。

2) 家族支援の取組状況

- ・ 家族支援に際しては、親子であるがゆえに保護者が取り組むことが難しいことを事業所が担うことを重視している。保護者と一緒にいる場面だけでは、こどもの持っている力を評価しきれないことがある。例えば、保護者と一緒に歯科医院に通院する時にいつも暴れてしまうこどもに関して、事業所の職員が半年間通院同行をしたところ、落ち着いて保護者と一緒に通院できるようになった。
- ・ 親子の場面に第三者として参加して調整を行うのは事業所が得意とする部分である。通院同行や、親子の食事場面への同席や保護者面談などの支援を行っている。
- ・ 保護者とは顔の見える関係を構築するようにしている。加えて、時機を逃さず支援を行えるように情報共有をすることも重要だと考えている。自宅までの送迎時や法人が実施しているホームヘルプ事業での訪問時に保護者と話をする機会を設けている。また、年に 5 回開催している保護者会で、利用児童の自宅での様子や保護者の近況報告をしてもらうなどして情報を得ている。2 階の事業所の利用児童に関しては保護者が迎えに来るタイミングで情報共有を行ったり、連絡帳を活用して自宅での様子を把握したりして、本人や保護者が普段と様子が違う時には積極的に支援を行うようにしている。
- ・ また、進行性の疾患のある利用児童などについては、こどもがこれまでできていたことができなくなっていくことへの保護

者の心理的なケアも重要になる。発症したことは受け入れていても、実際にこどもにできないことが増えていくのを見て保護者がショックを受けることもある。事業所から今こどもができていることを共有して保護者を支えることも意識している。

- ・ 保護者の話から保護者や利用児童にいつもと違う様子が見られた場合には、職員間で情報を共有するようにしている。アルバイトの職員も含めて職員が気付いたことを事業所内で気軽に共有できるような環境になっている。

3) 移行支援の取組状況

- ・ 児童発達支援事業所とは就学前後の情報共有などで連携できている。
- ・ 利用児童が在籍している特別支援学校や特別支援学級には学校公開日にも訪問しており、関係が構築できている。
- ・ 障害福祉サービス事業所とは、学校卒業後の移行を見据えた支援会議や介助方法の引継ぎなどで連携できている。
- ・ 令和 6 年度の報酬改定で移行に向けた支援に加算がつくようになったが、移行後のフォローアップには加算がつかない。本来であれば、移行後 1 か月、3 か月といったタイミングで様子を見る必要があるのではないか。移行支援の目的と加算の対象となる支援にズレがあるように感じる。

4) 地域支援、地域連携の取組状況

(他機関との連携)

- ・ 自治体とは日頃から連携している。自治体が把握している障害の程度が重いこどもや困難ケースが当法人につながるが増えている。法人内の相談支援事業が中心となってスムーズに連携できている。
- ・ 放課後児童クラブとは必要に応じて連携している。重症心身障害児の介助の仕方など放課後児童クラブの職員の知識が不足している部分に関して、事業所の職員が訪問して助言を行ったり、クラブの職員に事業所を見学してもらったりした。現在はクラブと併用している利用児童は 1 名だけだが、法人のホームヘルプ事業でクラブから自宅までの移動支援を行っており、クラブの職員ともやり取りをしている。また、学校公開の際にもクラブの職員とコミュニケーションを取るようにしている。
- ・ 学校から事業所までの送迎のタイミングで学校の教員とは引継ぎを行っており、必要に応じて支援会議を開催するなど、特別支援学校との連携はできている。夏季休暇など学校の休暇期間には教員が事業所の見学に来ることもある。ただし、有事の連携が多く平時の予防的な支援を検討する場を設けることはできていない。
- ・ 地域の学校の特別支援学級との連携に難しさを感じることもある。特別支援教育コーディネーターも福祉との連携の重要性は理解しているものの、放課後等デイサービスや相談支援の具体的な役割は把握していない印象がある。一緒に支援を検討できると良いが、現状はこちらから情報を伝えたり助言をしたりするといった関わりに留まっている。
- ・ 家族と事業所（福祉側）の距離感が近く、家族と事業所がチームを組んで学校と話し合うような構図になることが多い。事業所としては、家族と学校の双方の意見を上手くまとめることが求められると思う。その際、相談支援事業所とも連携して調整できると良いが、どここの相談支援事業所も多忙であったり、相談支援専門員の経験に左右されてしまうこともあり、現状は連携が難しい。
- ・ 利用児童が適切な薬剤を処方してもらえるよう、現在の状態や服薬状況を整理して医療機関に伝えたことがある。また、事業所の利用日数を増やすにあたって自治体から医師の診断書が求められるため、事業所で医師に記載し

てほしい項目を整理した診断書を作成して保護者に渡したり、医療機関のソーシャルワーカーとやり取りを行っている。

（インクルージョンについて）

- ・ 放課後児童クラブと合同で芸術活動を実施したことがある。
- ・ インクルージョンは定義が曖昧な概念であり、人によってイメージが異なる。事業所としては、何も支援がない状況で健常児と障害児が一緒に時間を過ごすことは難しいと思う。事業所で公園に出かけてそこで遊ぶ健常児が話しかけてくれるような形でインクルージョンになっていると考える。
- ・ 学校等でインクルージョンに向けてどのような取組を行っているのか把握できていない。共有してもらえると、事業所としてどのような取組が可能か検討しやすくなる。
- ・ 社会全体で合理的配慮に関する共通の理解や制度設計が浸透してから、インクルージョンに向けた検討を行ったほうが良いと考える。報酬改定も含めて、現状はインクルージョンの促進が求められているが、前提となるインクルージョンの理念が社会に浸透しきっていない。
- ・ 放課後児童クラブでは、現状待機児童が生じており、その上障害児の受け入れも求められるのは負担が大きいと思う。

5）令和6年報酬改定及び令和6年ガイドライン改訂による影響

- ・ 加算算定に必要な事務作業や研修が増えて、事業所の負担が大きくなっており、こどもたちへの直接的な支援やスキルアップ（研修等）のために使える時間が減ってしまった印象がある。
- ・ 事業所が加算を算定する際に保護者の同意を得る必要があり、保護者の経済的な負担も増加している。

③ その他

1）事業所が考える放課後等デイサービスの役割、在り方

- ・ 障害のあるこどもが地域で生活する上で、放課後等デイサービス事業所が家族の子育ての伴走者になれると良い。専門的な知識を持つ支援者が関わることでこどもの育ちを促すことができると思う。
- ・ こどもたちにとって、放課後等デイサービス事業所で過ごす時間が楽しいものになれば良い。楽しい時間を持つことはその後生活していく上で重要だと思う。また、こどもたちが楽しいと感じた気持ちや、もう1回やりたいといった希望を周囲の人たちに示せることも重要である。様々な人がいる環境で試行錯誤しながら、成長している姿を保護者に共有していくことが求められる。

2）課題、国や自治体に求める支援・要望等

- ・ 地方部では送迎距離が長くなるなどの課題があるが、都市部では地価・家賃の高騰といった課題があり事業所の開設・運営が難しくなっている。
- ・ 育児中の従業員を対象にした時短勤務について、こどもが小学4年生になるまでの期間で認める企業が多いが、健常児を想定した期間設定のように感じる。放課後等デイサービスの延長支援だけで対応することにも限界があるため、労働分野でも障害のあるこどもを育てる保護者の就労保障に向けた施策を検討してほしい。

- ・ 近年学校教員の働き方改革が進んでおり、下校時間を早める学校も出てきている。その分、放課後等デイサービス事業所の対応時間が長くなっている。また、放課後等デイサービスでの不登校支援に加算がつくようになったのはありがたいが、こどもの教育機会の保障という観点が保護者の就労保障という観点に変わってしまっているように感じる。放課後等デイサービス事業所が担う範囲が拡大しており負担が増加している印象がある。
- ・ 障害児通所支援サービスを含め障害福祉制度上、月額負担上限額を超えない範囲で、サービス費用の1割を保護者が負担する仕組みとなっているが、例えば、処遇改善加算等を算定すると、その分、保護者にも経済的に負担してもらうことになってしまう。公的な支援の負担を利用する家族に負わせてよいのだろうか、制度の在り方に違和感がある。

(4) 学童支援ゆめの森

① 基本情報

1) 事業所概要（運営主体、営業時間、定員、他サービスの実施状況など）

- ・ 平成 27 年 7 月開設
- ・ 民設民営。運営主体は社会福祉法人麦の芽福祉会である。
- ・ 法人としては放デイが 7 カ所、認可保育所 2 カ所、児童発達支援 2 カ所、その他、障害児相談支援など。生活介護、就労 A・B など成人向けもある。
- ・ ゆめの森は一般型の放デイでは定員が 10 人。
- ・ 平日はサービス提供時間 13 時から 18 時、営業時間 10 時から 18 時。学校休業日はサービス提供時間 10 時から 18 時。

2) 職員体制（職種、経験年数など）

- ・ 管理者兼児童発達監督者 1 人（常勤）、保育士 2 人（常勤）、児童指導員 4 人（常勤 3 人、非常勤 1 人）、社会福祉士 1 人（常勤）
- ・ 1 日あたりの職員体制（実態）：3～5 人
- ・ 1 日あたりの利用人数は通常 9.5 人（ヒアリング実施時点はインフルエンザで減っている状況）

3) 利用児童の状況（利用人数、障害種別、事業所を利用している児童の特徴など）

- ・ 対象：小学校 1 年生～高校 3 年生
- ・ 登録者数：25 人。小学生 16 人、中学生 3 人、高校生 6 人。小学生 16 人の内訳は、低学年が 11 人、高学年が 5 人、
- ・ 障害の状況は、小学生は自閉的なこども、発達障害こどもが多い。中学生、高校生は自閉スペクトラム症、知的障害のこどもが多い。

4) 事業所の運営方針等

- ・ 遊び、生活、仲間づくりにおいては、遊びが多い。近所の公園に遊びに行き、かくれんぼ、鬼ごっこなどを行う。その他、調理活動、野菜作り、農業体験、買い物。夏場には水遊び、山登り・海などに行く。また、季節の行事にちなんだ遊び（初詣、餅つき）なども大事にしている。
- ・ 登園しているメンバーが曜日によって異なり、曜日ごとに活動を決めている。特徴的なのは、登園したメンバーで何をするかを話し合うことである。例えば、来月は何するか、何したいかなどを話したりする。また、今日は何をしたいかを出し合って、その中から職員がピックアップして決めることもある。
- ・ 事前に「便り」を出して、公園遊び、おやつ作り、制作などを定めているが、当日の状況で変えることも多い。食事作りであれば事前準備がある。公園で遊ぶ場合は、どこに行くか、何をするかは話し合っで決める。土曜日は希望するメンバーで話し合っで決めている。

② 放課後等デイサービスの取組状況

1) 利用児童への支援の取組状況

(活動の状況)

- ・ 基本は集団であり、その日登園した全員。一緒で行うことの良さを大事にしている。その際、気をつけることは、障害の種別、程度、能力の差である。能力が高い子、意見を出せる子が中心になってしまいがちなので、意見を出しづらい子の意見も良く聞くようにする。
- ・ 良い点として、個別に意見を聞くと、「この公園に絶対行きたい」など意見を曲げないことがあるが、他の人の意見を聞くと、考え方を变えることもある。いろいろなこどもの意見を聞くことの意義は大きい。また、高学年が低学年に教えたり、引っ張っていたりすることもある。お兄さん、お姉さんを見て、自分も成長していくサイクルが生まれる。一つの事業所の中でもそうしたことがあるのは良さだと思う。
- ・ 活動の基本は集団だが、全員が同じように遊ぶことは不可能なので、実際には個々に自由に遊ぶことは多い。活動以外の生活の中でもこどもによる違いは大きい。大人が個別に対応しないと食事、排泄ができないこどももいる。必要な配慮を職員と話して行く。ただし、それぞれに遊ぶことだけでは集団性が育たないので、集団で活動できるようなことは行う。みんなでおいかけっこをしたり、朝みんなのことを紹介するなど、意識的に集団生活を取り入れる。
- ・ 地域に出て行くことを特別に捉えないようにしている。障害があるなしではなく、まずは1人のこどもであり、同じこどもが経験できることが出来るように、意識的に地域に出て行く。そうはいつても、配慮は必要。多動傾向があるこどももいる。職員間で事前に予測できるように意思疎通を図っている。
- ・ 支援と居場所は両立すると思っている。学齢期の放課後は自由に希望する遊びを行うことだと思っている。大人のアフターファイブのような時間だと考えている。ただし、集団であり、摩擦が生じることもあるので、そこに支援の勘所、放課後の支援の意義があると思う。
- ・ 集団を引っ張るこどもがいればいいが、いなければ、大人が支援する。押したり引いたり、見守りをするのか支援をするのかは、その場その場の判断であり、高度な専門性が必要と思う。
- ・ 放デイと地域の関係について、こどもの実態に加えて保護者のニーズがある。こどもによっては、療育がまだ必要と思っても、保護者が別のことを考えることがある。習い事や別の居場所を希望する保護者はいる。こどもが自分で選ぶこともある。支援学校は高校3年卒業だが、地域との関わりから高校2年で卒園することもある。地域の中で充実した生活を送られるのであれば、それは一つの選択肢だと思う。
- ・ 不登校児の支援は、学齢期の保護者の悩みになっている。現状では4、5名に不登校傾向があり、小学生が多い。支援学校ではなく地域の学校の生徒が多い。支援内容として、保護者からの相談、場合によっては朝からの受け入れ、登園曜日以外の対応、自宅への送迎、学校への送迎もある。行き渋りで、保護者に代わって送っていくことはある。また、学校との連携が多い。
- ・ 朝からの受け入れに際して、こども、保護者にとってどういう支援が必要かを基本として考える。正解とは限らないが、良く聞いて判断する。100%受け入れられるわけではないが、基本的には対応しているのが実態。こどもが不登校で朝から来ているのを、他のこどもに知られるのが嫌で早く帰ることはあるが、基本は同じ時間を過ごしている。
- ・ 不登校の子の多くが、学校との連携で課題をかなり感じている。学校によっても受け止め方、理解が異なる。学校中では先生によっても異なる。連携会議を月1回実施しており、当方は事前に状況を整理しまとめて連携会議に臨むが、学校側は会議の場で初めて情報を共有することもあり、そうすると会議が状況説明だけで深まらずに終わってしまう。

- ・ 職員側も個人による力量、考え方に違いがあるので、そこをすり合わせることで、この仕事の魅力でもあり難しさにもなる。人間関係、発言力の違いが大人にもあり、チームをコントロールする上で課題になる。加算対応などの事務処理の膨大さなどと相まって、このような課題があると思っている。
- ・ 職員の年代によって支援の考え方の違いで発生しやすい。遊び、生活と言っても、自分の年代でのとらえ方と、20歳代の職員とはとらえ方にはかなり違いがある。自然との関係一つでも、年代が上の職員は野山をかけ遊ぶイメージを持つが、若い人は異なる認識である。人間関係の濃淡についても、年配の職員の方が濃い関係性をイメージしている。これらは、言葉だけでは伝わらない。一方で、若い人は多くの知識を多く持っている。現場での世代間ギャップ、そのほかジェンダーギャップなどは避けられないことと思う。

（学校段階別の支援）

- ・ 中高生になると、小さな子どもと同じように遊んでいるように見えても、走り方一つでも本格的になることはある。ただし、中学生になったから、高校生になったから分けるというよりは、その子を見た時、こういうニーズがある・願いがあると、感じた時に、ニーズの子だけで活動してみようとか提案する。低学年はかけっこだけど、高学年は本格的な陸上とか。場合によっては中高生と小学生を分けたりする。

（要保護・要支援児童、不登校児への支援の取組）

- ・ 要保護、要支援の子ども、母子シェルターに入っているケースを支援したことはある。児相、医療機関との連携に留まることが多い。

（令和6年報酬改定及び令和6年ガイドライン改訂による取組の変化、課題／等）

- ・ ガイドライン、個別支援計画は、今回かなり細かく出ており、これすべてに対応しなければと思って混乱した。自分たちが行っていることと結びつけて、意味づけることが大事と思う。職員の中には波紋があったが、支援の見直しにつながったと捉えている。

2）家族支援の取組状況

（支援の状況）

- ・ 今の時代の子育ては一様ではないが大変で、それに障害があると負担感は大い。それに応じて臨機応変に対応することが基本になる。
- ・ 親の会として毎月1回、役員（各事業所に3名ぐらい）が集まり、各事業所の活動予定、近況報告などを行う。
- ・ 各事業所は親子活動を年2、3回で行っている。不登校の境遇の保護者どうしが会話することもあり、気が楽になっているようだ。
- ・ 保護者との個別面談は丁寧に時間をかけて行っている。個別支援計画のアセスメント、モニタリングに加え、登園して活動した後のコミュニケーションとして、保護者には事業所に迎えにきてもらっており、その際、職員から丁寧に活動内容などを説明している。そうした場合は、保護者からの気軽な相談にもつながっている。登園日でなくても保護者から相談が頻繁にくる。学校との連携会議も頻繁である。
- ・ 就労状況、家族状況によって、遅い時間、早い時間の受け入れも行う。

- ・ 親の回で役員は各事業所からで 3 人ぐらい役員がいる。

(延長支援の状況)

- ・ 延長支援では加算の対象としている。今回の改定で時間が限られた。以前はなかったことである。もともと、頂ける額では大きくはない。
- ・ 延長利用をしているのは土曜日であり、夏休みにはほぼ全員が延長対象となっている。普段は 10 人中 2 人程度が対象となる。
- ・ 延長支援の目的は就労ニーズが基本にある。障害が重いお子さんの場合は、家庭での負担軽減の点もありうるが、現状はそこまでニーズはない。
- ・ 保護者が求めるニーズとしては、法人として早い年齢層から保護者との関係が出来ているので、こどもの育ちの相談、卒業後の進路のニーズが大きい。個別にはこどもの発達として、いろいろなことができるようになって欲しいとのニーズもある。当方として、こどもが何かができるかどうかは結果論であると考えており、最初から何かができるようになることは謳っていない。
- ・ 保護者には情報発信に努め、また、法人としても保護者と話す機会を年 1 回も受けている。SNS を用いた発信は取り組もうとはしているが、なかなかうまくいっていない。

3) 移行支援の取組状況

(支援ニーズ)

- ・ 年次が上がる場合の移行支援として、法人に成人施設があることから、普段から訪問や見学の機会を設けている。その上で、進路を決めることは行っている。
- ・ 地域の小学校から中学校の場合あまりニーズはないが、不登校の場合は受け入れ先の中学校の先生、小学校の先生と連携することはある。ただし、レアケースである。
- ・ 支援学校から地域の学校に移行する場合、地域の学校でも普通旧から支援級に移る場合の会議に同席することはある。進学先、移行先の検討判断に同席する。事業所内の状況などを共有している。

(中高生の利用状況)

- ・ 中学校にあがると下校時間が遅くなるので、物理的に通えない状況がある。また、中学校で利用する人が少ない実態をみて、6 年生で一区切りという保護者の意識もあるか。ただ、中学校になって不登校傾向のお子さんもいるので同時に受け入れている。
- ・ 小学校段階は学童もあるが、中学校以降は学童もない。また、学校以外の受け入れ先は部活動、塾等が中心になるが、障害のある子の社会資源は乏しいと思う。放デイができるまでは何もなかったのが現状だが、放デイができて事業所が増えてきたのは社会資源が増えてきているとも考えられる。

4) 地域支援、地域連携の取組状況

(連携の状況)

- ・ 児童クラブとの連携について。人数が多いこともあり職員間の連携は難しい。並行利用をしているこどもはいるが、連携のための時間確保は難しい。

- ・ 地域の学校以外の施設との連携について、同じ放課後デイとの連携が難しいことがある。相談支援、担当者会議で一緒にすることはあるが、日常的に気軽に連絡が取れる関係性はできていない。仲が悪いわけではないが、利害が絡む部分もあり、難しさはある。
- ・ 鹿児島市の広がりでは細かなケースまでの共有はできておらず、相談支援がうまくいっていない。
- ・ また、同じ放デイといっても、各所で考え方が異なる部分が多い。療育を重視、教育補完を重視、などそれぞれ。うまく棲み分けができていればいいが、調整ができないこともあるのが課題。

（令和6年報酬改定及び令和6年ガイドライン改訂による影響）

- ・ ガイドラインの改訂により、支援時間が出てきたことの影響は大きい。時間帯による報酬に違いができたことから、職員の勤務時間帯も影響を受けた。付属的に記録に載せる事務が増えた。
- ・ 強度行動障害の加算について、実践研修を受けた人がいると単価が上がるようになったが、そのための研修を受けなければならなかった。加算をとるために受講しなければならなかった。

③ その他

1) 事業所が考える放課後等デイサービスの役割、在り方

- ・ 放デイの今後の役割、あるべき方向としては、こどもにとって安心できる居場所になって欲しい。また、保護者が安心して仕事に打ち込める環境。もっと地域とのつながりを持つべきだ。以前は、地域のボランティアとして教師や学生などがいた。遠隔地の支援学校に通っていると地域との関係が薄い。その場合でも、放デイが地域とのつながり役になるといい。地域の側も障害のある人への理解を深めて、ユニバーサルな地域を作れば理想だと思っている。
- ・ インクルージョンについては、障害福祉側からの一方向であることは問題だ。障害のあるこどものインクルージョンは、通常発達、社会側が言っていないと実現できない。現状では、仲間に入れてね、と言う状態になっているので、それに対して社会側が歩み寄る必要がある。どういう生活をしているのか、保護者はどう支えているのか、などを知ってほしい。放デイがどういう場なのかを地域に知ってもらえることは一助になると思う。
- ・ 公園などにいけば、こどもは一緒に遊んでいる。違う事業所のこどもと一緒に遊ぶこともあり、それはインクルーシブだ。登園では魚釣りに行くが、こどもを見つけて釣り人が魚を分けてくれることがある。こうしたことの積み重ねで、地域の中で知られていくのだと思う。

2) 利用児童や家族等の支援に向けて、運営上抱えている課題

- ・ 現状では人材確保が一番の課題である。ここ一年募集しているが応募がない。人員配置基準が満たせないため、一つの事業所を閉めざるを得ない状況になっている。配置基準が報酬と密接に関わっており、報酬が魅力的にならない。報酬を見直して欲しいのが一番必要と思っている。高い報酬を下さいと言うのではない。収支差基準ではなく、職員の雇用、人件費をまかなうことが経営課題の一番にもかかわらず、不安定な状況にある。毎年実績の報告をしながら人員の配置がこれぐらいで人件費がこれぐらいと予算づくりから行政と調整していた。こうした考え方に転換して欲しい。
- ・ なお、夕方の支援となると働ける職員が限られる。保育園や日中の時間だと主婦の短時間パートも集まりやすい

が、夕方で働ける人は限られる。働ける人が少ないので、厚くするのが難しい。

- ・ 事務負担がかなり増えた。不正請求をする悪質事業者がいるのは確かに問題だが、そうした事案の都度、必要な記録が増える。送迎のための通報装置をつけることになったが、これは事案があったからで、何らかの手立ては必要ではあるものの、放課後デイの場合、身体が大きいのに機械的に安全装置をつけるのは非効率。実態に合わせて柔軟な運用になるようにして欲しい。事務負担も一律に義務づけられると厳しい。
- ・ チームでこどもをみる中で、職員同士の連携や相互理解が必要だ。こどもへの理解も深めないといけない。そこに注力したいのに事務負担が複雑すぎて、どんな記録をとればいいのかに意識を向かわざるを得ない。キャリアが長い職員では、会議の中で書類の作り方についての議論時間が長くなっている。これは変えて頂きたい。

(5) むぎのこスクール

① 基本情報

1) 事業所概要

- ・ 運営主体は社会福祉法人麦の子会であり、放課後等デイサービスを 18 事業所運営している。法人内で同じ方針「子どもを育てるには、村中の人の知恵と力と愛と笑顔が必要です」のもと、支援に取り組んでいる。
- ・ 法人全体で、放課後等デイサービスが 18 事業所あるが、むぎのこスクールはその拠点施設としての名称である。むぎのこスクールには、定員 10 人のクラスが 4 つあり、スズランは、そのうちの一つの事業所である。
- ・ 営業時間は 9 時から 17 時。

2) 職員体制

- ・ スズランの職員体制は、児童発達支援管理責任者 1 人、保育士 1 人、児童指導員 1 人に加え、パートの職員が 3 人いる。児童発達支援管理責任者が、5 年以上の障害児支援の経験者である。
- ・ 1 日あたりの職員体制は 4 人である。

3) 利用児童

- ・ 利用児童の要件は特に設定しておらず、医療的ケア児も受け入れている。
- ・ むぎのこスクールでは、愛着障害や発達障害等の診断を受けているこどもの利用が多い。また、発達に心配があることだけではなく、家庭的に支援が必要なこどもが多く利用している。
- ・ ほとんどの利用児童は幼児期に保健センターや児童相談所、医療機関からの紹介を受けて同法人につながり、幼児期から法人内の事業所を利用しているが、外部から紹介される場合もある。スズランは、放課後等デイサービスで、当初は放課後からの利用であったが、様々な理由で学校に行くのが難しくなり、朝からこどもたちが来ている。令和 6 年度までは、これらのこどもたちをボランティアとして朝から法人で受け入れ、毎日 17 時か 18 時頃まで活動していた。不登校の子が増え、こども達に良い環境が必要であるということで、令和 7 年度にむぎのこスクールが創設された。
- ・ スズランの契約者数は 10 人であり、1 日の平均利用者数は 8、9 人程度である。病気等で欠席しない限りは週 5 日、朝から夕方まで利用している。
- ・ スズランは小学 5 年生と、中学 3 年生が 2 人、中学 2 年生が 1 人の、小学校高学年と中学生の事業所である。

4) 事業所の運営方針

- ・ 学校に行っても、じっと座っていられずに抗議されたり友達に批判されたりすることもあり、傷ついてしまったようなこどもたちもいる。そのようなこどもたちが、学校以外の居場所として、むぎのこスクールでのびのびと支援していくという方針である。
- ・ むぎのこスクールでは、こどもたちが自己肯定感を高められるように、安心できる大人に「このままでいいんだよ」とたくさん受け止めてもらいながら、仲間とつながることを中心に据えている。また、色々な人に助けられたうえに、自分も

助けを求められるということも大事にしている。

- ・ インクルーシブの場を目指してむぎのこスクールが作られたため、小学校に行っていたがつかなくなって行けなくなったこども、重度の自閉症のこども等、様々なこどもと一緒に生活する場となっている。いろんなこどもがいて、そこで過ごしてもいいよというような場を目指している。

② 放課後等デイサービスの取組状況

1) 利用児童への支援の取組状況

(活動内容)

- ・ 1日のスケジュールが決まっており、スクールに来るとまずはミーティングを行う。その日利用するメンバーの人数や、その日のスケジュール、活動等について確認するとともに、こころとからだの健康チェックを行ってから、その日の活動に入る。
- ・ 例えば1日の流れとして、午前中は宿題や学習プリント等やホールでのリズムに取り組み、その後は戸外活動（公園でサッカーや野球・バスでの遠出や施設見学等）をしている。昼になると、給食、昼休み、掃除の時間があり、午後の学習の時間では映像学習や英語の学習を行う。また、重度の障害のあるこどもたちはリズム遊びをする。部活動の時間も設けており、外活動部と室内活動部に分かれ、「今日は雪中サッカーをしたいから外に行こう」等と、こどもたち自身が選択して活動している。
- ・ むぎのこスクールでは1限あたり30分で実施している。その子その子に合わせた形で、どのような経験ができるかを一番大事にしている。学習の時間では、個別活動と集団活動を組み合わせている。国語や算数は個人の習熟度に分けて取り組んでいる一方、英語等は英会話のような形で、小集団で学習している。また、重度の障害のあるこどもたちは、集団でリズム活動等を行っている。
- ・ 職員の中には、地域の小学校の元校長先生を雇用しており、勉強を見てくれたり、来年度に向けてのカリキュラムと一緒に考えたりしている。このように、教育現場にいた職員との連携もできている。様々なこどもがいるため、不登校のこどもや発達に特性のあるこどもが机上課題をしている間に、重度の自閉症のこどもは自立課題に取り組むといった形で学習に取り組んでいる。
- ・ 1限目に何を、2限目に何を、というような形で1日のプログラムを作成しており、このような日課表の考え方については、前述の元校長先生からのアドバイスである。そのような意味では学校に登校した際にも混乱のないようにとの側面も視野に入れて取り組んでいる。
- ・ ただし、学校に行かない選択をしているこどもたちが通っているため、必ずしも学校と同じものを提供するわけではない。学校との違いも意識しており、学校でできないことも体験型学習として取り入れていることも目標としている。
- ・ また、職員は日本の学校だけでなく、海外の学校も視察しているため、海外の教育方法も取り入れている。

(具体的な取組や工夫)

- ・ 「この問題ができてからえらい」、「この問題ができたからすごい」、「あの子はこれができているが、この子はこれができていない」、といったところに目を向けるのではなく、その子その子に合わせた学習を選び、「自分はそのままでよいのだ」とありのままの自分を受け入れてもらうことを大事にしている。また、問題がわからないときは、「これがわからないんだけど」と大人に助けを求めるようにし、助けを求めたこと自体を褒め、自己肯定感を高められ

るようにすることを大切にしている。

- ・ 不登校のこどもの中には、学校で図工の授業のために絵具を購入しても使ったことがないという場合もあるが、令和8年度からは、学校と同じ教材を用いて、学校で購入したものをむぎのこスクールで使う経験ができるようにする予定である。それぞれのこどもの発達に合わせて大人が手を差し伸べながら、「できた」、「こんな風に使ったらこうなるんだ」という経験を確保できるようにする予定である。

（学校との連携）

- ・ 放課後等デイサービスのこどもが通っている地域の小学校では、元校長先生が学校支援として毎日教室に入り支援しており、勉強のサポートをしたり、学校で困っているこどもたちが助けを求められるようにしている。また、元校長先生が小学校の校長先生と密に連携し、こどもたちが元気に過ごしているかどうかの様子を確認している。
- ・ 不登校のこどもたちの場合、行事登校という形で、運動会や発表会、遠足、地域の行事に参加することもあり、参加方法について学校と綿密に連携を図っている。先日も卒業式があり、参加方法を連携して検討した結果、職員同席のもとで無事に出席することができた。
- ・ 元校長先生を活用した連携の仕組みは、法人独自の取組である。一般的に福祉と教育の連携は課題であると言われるが、この地域の学校は文部科学省の「インクルーシブ教育システム構築モデルスクール」になっていたこともあり、先進的な取組を行ってくれている。
- ・ 放課後等デイサービスに通っている不登校の中学生の多くが進学する高等学校とも連携している。夏休みの前に高等学校の先生が事業所に来所し、進学したこどもについて情報交換しており、こども達の状況と対応方針を伝えている。
- ・ 小学校や中学校に移行する際には、年度が変わるタイミングで、職員が小中学校に行き、こどもや家庭の状況について情報提供をしている。

（こどもへの支援の難しさや課題）

- ・ こどもの状況は様々である。例えば、不登校といってもその状況は様々で、学校に行くのはつらいが、もう一つの居場所としてむぎのこスクールに来るモチベーションがあるこどもに対しては、むぎのこスクールで支援することができる。
- ・ 一方で、引きこもりに近い状態で、家から出るのも難しいという場合は、こどもの元を訪問している。家から出てくるまでが精一杯という場合は、本人が「これくらいなら来れるかな」と思える範囲で、少しでも来ることができたらよいという形で支援している。孤立を防ぐため家庭訪問し、家で一緒に過ごす時間を持つなど、つながっているという状態を作ることを大切にしている。

2) 家族支援の取組状況

（家族支援の重要性）

- ・ 家族支援には力を入れており、平日の日中にどれだけ職員が支援しかわいがってこどもが安定してきたとしても、週末に家庭で過ごした後で不安定な状態に戻ってしまうという経験があり、家族も支援しなければならないと理事長が実感したことがきっかけである。

- ・ 事業所に来ている時間だけ、こどもの調子が良ければ十分というわけではない。その子と一番長く過ごすのは家族であるため、家族への支援は切り離せない。職員自身も自分のこどもの調子が悪かったときに、理事長や同僚の職員から家族全体を支えてもらい、そこから再び家族の調子が良くなっていった経験をしたりしているため、実感を持ってやはり家族支援は切り離せないと感じる。
- ・ 逆境体験のある職員は、当法人に来て初めて、「子どもの頃ここにいたら自分も家族も救われたかもしれない」と感じたという話があり、そのように感じた背景には、法人全体でこどものことを中心に考え、その家族も幸せになれるように、という家族支援を重視する考え方があるからであり、家族が幸せにならなければ、こどもも幸せになれないということを実感している。
- ・ 当法人では幼児期から家族支援を積み重ねていくが、実はマルトリートメントになっていた家庭のこどもは、必ずどこかで影響が出てくるものであり、高学年で体も大きくなってから他人に手が出てしまう、といった事態も起きることがある。親が当たり前のように発した言葉がこどもを傷つけていることは、親自身は気づきづらく、周囲の人からの言葉がなければ気づかないこともある。そのために担任だけで抱えるのではなく、チームを構成して多角的にアプローチすることを心掛けている。
- ・ 職員も日頃の支援の中で親が元気になると、不思議とこどもも元気になっていくということを実感するため、親を支援するのは重要だと実感している。ただ、親と向き合うということは、お互いに様々な葛藤を伴う場合もあるため、職員が親をしっかりと受け止めサポートできるように、日頃の実感だけではなく、専門的な知識とチームでの対応する体制を整えることが大切である。

（具体的な取組）

- ・ 親を対象としたグループカウンセリングや個別カウンセリング、自助グループ、カップルカウンセリング等も行っている。
- ・ 法人内のショートステイやヘルパー等も利用することができ、レスパイトや家庭内でのサポートもできる体制がある。
- ・ また、「親子発達支援」と呼ばれる保護者が参加する機会が年に2回ある。各クラスでこどもの日頃の活動を親に見てもらい、その後は親、担任、理事長、統括部長、心理職員等で集まり日頃の悩みを打ち明けたり、その悩みに他の親が共感したり、アドバイスをもらえる時間も設けている。
- ・ さらに、職員がシフト制で携帯する「緊急携帯電話」があり、夜中でも着信があれば対応するなど24時間対応している。電話の内容は、こどもが帰宅してからが大変な家庭も多く、「こどもがパニックになっているが、どうしたらよいかわからない」、「親がイライラしてしまい、どうしようもない」等、こどもや親自身のことについて相談がある。また、電話で話を聞いてもらえたことですっきりしたと、親の声が明るくなり終わることもあり、緊急携帯電話で24時間相談対応してもらえるのは非常に助かっているという声も聞かれる。緊急性が高い相談の場合は職員が自宅に駆けつけ、そのまま法人内のショートステイの利用となる場合もある。
- ・ また、親自身がトラウマ等を抱えている方もいて、自分がこども時代に受けたことを、こどもにしてしまっていて辛くなるといったケースもあるため、そのような場合は、心理相談課に相談しトラウマワークにつなげることもある。

（ハイリスクな家庭への居場所支援として）

- ・ 放課後等デイサービスが終わった後は、法人として居場所支援（日本財団の助成）を行っており、居場所支援の事業所に移動し、夕食、入浴、自宅までの送迎を行っている。家庭での食事がままならない、家族で

の団らんが難しい、自宅で親子だけでは不適切な関わりをしてしまうリスクがある、子どもがお風呂を嫌がるため入浴させられず衛生を保つのが難しい、といった様々なケースに対して支援を行っている。

- ・ 居場所支援では、一時保護の後に家庭復帰となったケース等の、ハイリスクな家庭も対象としており、虐待予防の側面もある。居場所支援を始めた当初は子どもを対象と考えていたが、親子での利用のニーズがあり、現在は親子含め5家庭ほどが利用している。事業所で過ごしていても、子どもにイライラすることもあるが、その場で職員がすぐに仲裁に入れるため怒らずに済み、子ども達も落ち着いてきている。親自身も、事業所で単に食事をしてお風呂に入るだけではなく、他のこどもの面倒を見たり、子ども達が遊んでいる間に食事の用意をしたりすることを通して、親自身の居場所にもなり、自己肯定感が高まっていると感じている。

（家族支援の難しさや課題）

- ・ 中学生になった子どもが、本当は家に帰りたいが、親との関係性が難しく、仲間の家に泊めてもらうという生活をしている子どももいる。親は帰ってきてほしいと思っているが、こどものニーズと親のニーズが合わず、家族の関係性の難しさがある。
- ・ 支援を受けることのハードルが高い親もいて「自分には必要ない」、「困っていない」、「支援を受けるほどではない」等と言われることもある。そこを耕し、みんなで子育てさせてもらうという関係性になっていく道のりは大変であり、家族に向き合う時間が必要である。家族とのコミュニケーションは、職員のアンテナの感度を高くしておく必要がある。

（延長支援の状況）

- ・ 当法人が創設されたのは約40年前であり、当時は親がこどもの面倒を見ることが当たり前の時代で、仕事を辞めざるを得ないという状況だった。段々と、就労のニーズが増えてきたため、幼児部門では、日中一時支援等を活用し、夕方まで利用できるようにした経緯がある。その経緯の中で就学後についても就労にニーズに応えられる体制をとっている。
- ・ また、就労ニーズだけではなく、親と一緒にずっと家にいると親子間のトラブルが起きやすいことがあるため、親と子が一定の距離を置けるようにする時間をつくることにも配慮している。

3）移行支援の取組状況

（支援の状況）

- ・ 当法人では子ども同士の仲間関係を大切にしており、仲間同士でいろいろな経験をしていくという支援方針に共感している保護者が多いため、地域の放課後児童クラブ等に移行するケースはあまり見られない。
- ・ 家庭の事情で引っ越し必要がある等、ライフステージが変わるタイミングで移行する場合は、必要に応じて転居先の放課後等デイサービス等を紹介する等の対応をしている。

4）地域支援、地域連携の取組状況

（連携先の状況）

- ・ 児童相談所がケースとして担当している子どもも多く来ている。子ども側の訴えから児童相談所に相談するケースもあり、そのような場合も密に連携している。要保護児童対策地域協議会や個別のケース面談等で連携

している。

- ・ また、当法人はショートステイでも一時保護委託を受けているため、保護中の小学生が朝からむぎのこスクールに来るという選択肢もある。一時保護中であってもこどもらしい生活を保障したいという想いがあるため、児童相談所とも相談のうえではあるが、一時保護中のこどもが朝から放課後等デイサービスに通っている。
- ・ 家族の相談においては、法人内にあるむぎのこ子ども相談室（相談支援事業所）の相談支援専門員と連携している。また、成人も対象にしている相談室が別があり、様々な内容についての相談先となっている。生活保護の受給や離婚をするにあたり必要な支援等のケースもむぎのこスクールを利用している家族でもあるため、相談室とはよく連携するようにしている。
- ・ ケアニーズが高く医療的な支援が必要なこどもについては、法人内にある医療機関の児童精神科医と連携している。
- ・ コロナ禍以降はあまり実施できていないが、他の事業所と一緒にケースの研修会を開催していた。

（地域支援・地域連携の必要性、必要な連携先、連携を行っていく上での課題）

- ・ 法人内で必要な連携ができており、生活支援が必要な場合は、法人内のショートステイやヘルパー等と連携している。
- ・ 一方、今年度東京にも事業所を1つ作ったが、生活面の支援が必要になった際には、一からショートステイやヘルパー事業所を探す必要があるため、自治体がつながりのサポートを積極的に行ってほしい。

5）令和6年報酬改定及び令和6年ガイドライン改訂による影響

（事業所として見直しや検討を行った点）

- ・ 個別サポート（Ⅲ）の創設により、不登校のこどもにとって、家庭と学校とは異なる安心できる第3の居場所を確保することにつながったのは、こどもが良い環境の中で育つという意味でも非常に大きかった。
- ・ 放課後等デイサービスガイドライン（令和6年7月）において、本人支援の5領域が明確に示されたことにより、個別支援計画に活かしながら、日々の発達支援においても5領域を意識した支援がより自然にできるようになっていると感じる。

（令和6年報酬改定及び令和6年ガイドライン改訂を受けて、抱えている課題）

- ・ 個別サポート加算（Ⅲ）の要件として、学校が不登校として認定したこどもを対象とする旨が規定されている。学校に長期間行っていない子は不登校と認定されやすいが、週に何回か不定期で休んでいるこどもなどは、不登校と認定されるのが難しく、個別サポート加算（Ⅲ）の対象となりづらい。

③ その他

1）事業所が考える放課後等デイサービスの役割、在り方

（利用児童への支援、家族等への支援の観点から）

- ・ 何か能力を身に付けることを期待する保護者も多いが、それでは「できる」、「できない」が基準となり、本来のその子が持っているよいところが発揮されにくく、こどもの発達が歪んでしまったり、関係性に影響したりする。そうではなく、一人ひとりがその子らしく過ごせたり、自尊心を高めたりできるように、非認知機能を高めていきたい。

- ・ インクルーシブな場として、重度の自閉症のこども、発達に特性があるこども、不登校のこども等、色々なこどもがそこにいて、それぞれの違いを受け入れながら「自分は自分のままでいい」と思えるような場でありたい。自分が自分で居られる、他のこども達も自分らしく居られるような場であることが、こどもたちの自己肯定感が高まっていくことに一番つながると考える。
- ・ こどもの頃に、変に背伸びしてお兄さんとして振舞ったり、大人の言うことを聞かなければならないという風に育つと、大人になってから人の目を気にして過ごし、生きづらさを感じることが多くなったりするため、こども時代にはこどもらしく過ごす経験ができることが一番だと考える。
- ・ 職員自身も専門性や知識だけでなく、自分自身を見つめ当事者性を持って働くことは、支援する上で欠かせないと考える。スズランでは、中度の障害のあるこどもを持つ親や、重度の障害のあるこどものきょうだい児で、法人内の事業所で育ってきたこどもの親も働いている。それぞれが当事者性を持って働いているからこそ、温かい支援になっていると感じる。

（居場所の観点から）

- ・ 何かあれば相談できる関係性を構築し、困った時に助けを求められる存在でありたい。
- ・ 卒園児たちを見ていると、友達がいたから乗り越えられたということがたくさんある。そのため、そうした友達とのつながりを作っていくことを、放課後等デイサービスとしてサポートしていきたい。
- ・ 一方、こども同士がつながるためには、親同士もつながる必要があると思う。孤立している親も多く、親自身が幼少期に虐待等を受けてトラウマを抱えている方も少なくない。そのため、親も当法人でこども達と同様に、皆の中で一緒に生きていくという観点で、自身のトラウマを見つめ直すところから始め、人を頼り、人と一緒に生きていけるプロセスを辿っていく。このような取組が、こどもの仲間づくりにもつながっていくと考える。

2) 国や自治体に求める支援、要望等

- ・ 障害児支援分野で働く保育士や児童指導員は尊い仕事をしているにも関わらず、社会的な地位があまり高くないと感じる。学校や保育所で対応が難しいと言われたこどもたちが、放課後等デイサービスに来ており、職員一人ひとりが専門性を持って支援しているため、国としてもそうした部分を尊重し、ステータスを上げるような取組をしてほしい。
- ・ こども家庭庁が創設され、障害の有無にかかわらず同じ枠組みでこどもを支援していくという流れがあるが、障害児分野の評価がまだまだという印象がある。高い専門性が求められる分野であるので、国を挙げて障害児分野に関する教育にも力を入れてほしい。
- ・ 障害児分野について学ぶ機会は、専門学校や大学でも少なく、フランスの国家資格であるエデュケーターののようなものが日本にもあればよいと思う。
- ・ こども関係の支援においては心理の分野も欠かせず、特に家族支援では心理支援の比重が非常に高くなると感じている。一方、保育士資格の取得の過程で家族支援の勉強はない。保育士は障害児分野で働かなくても、保育所等でも必ず家族支援は必要であるため、心理の分野に関する教育にも力を入れてほしい。

(6) まとめ

※事業所形態の「一般型」は、主として重症心身障害児に対して支援を行う放課後等デイサービス事業所、共生型放課後等デイサービス事業所、基準該当放課後等デイサービス事業所に当てはまらない一般の事業所のこと

	放課後等デイサービス栗田園	トータルサポートライトブレイン 上飯野校	第3こびあクラブ	学童支援ゆめの森	むぎのこスクール
基本情報	(運営法人) 社会福祉法人 (開設時期) 平成 26 年 1 月 (他の法人内のサービス) - 放課後等デイサービス 6 か所、児童発達支援センター 1 か所、児童発達支援事業所 3 か所、保育所 4 か所、育所等訪問支援事業所が 1 か所、居宅訪問型児童発達支援事業所が 1 か所、障害児相談支援事業所が 2 か所 (定員、事業所形態) 10 名、一般型 (営業時間、サービス提供時間) - 平日：9 時 45 分～18 時（15 時 30 分～18 時） - 学校休業日・長期休暇：8 時 30 分～18 時（9 時 30 分～14 時 30 分） (職員体制) - 管理者・児童発達支援管理責任者 2 人（常勤 2 人） - 保育士 2 人（常勤 1 人、非常勤 1 人） - 児童指導員 4 人（常勤 1 人、非常勤 3 人）。 1 日あたりの職員体制は 4 人体制	(運営法人) 株式会社 (開設時期) 令和 2 年 (他の法人内のサービス) - 放課後等デイサービス 1 か所、児童発達支援事業所 1 か所 (定員、事業所形態) 10 名、一般型 (営業時間、サービス提供時間) - 平日：9 時 30 分～17 時 30 分 - 学校休業日・長期休暇：9 時 30 分～17 時 30 分（9 時 30 分～14 時 30 分） (職員体制) - 児童発達支援管理責任者 1 人（常勤） - 児童指導員 6 人（常勤・5 年以上 2 人、常勤・5 年未満 3 人、非常勤 1 人） - 保育士 1 人（常勤・5 年以上） - 公認心理師 1 人（常勤） - 学生 2 人（アルバイト） 1 日あたりの職員体制は約 6 人体制	(運営法人) 特定非営利活動法人 (開設時期) 平成 28 年 (他の法人内のサービス) - 放課後等デイサービス 2 か所、相談支援事業、ホームヘルプ事業を実施 (定員、事業所形態) 6 名 - 主として重症心身障害児に対して支援を行う事業所 (営業時間、サービス提供時間) - 平日：13 時 00 分～17 時（火曜のみ 14 時～19 時） - 学校休業日・長期休暇：10 時～16 時（延長 9 時～17 時） (職員体制) - 児童発達支援管理責任者 1 人（常勤） - 児童指導員 1 人（常勤） - 保育士 1 人（常勤） - 言語聴覚士 2 名（非常勤） - 看護師 4 名（非常勤） 1 日あたりの職員体制は 5 人体制	(運営法人) 社会福祉法人 (開設時期) 平成 27 年 (他の法人内のサービス) - 放課後等デイサービス 7 か所、認可保育所 2 か所、児童発達支援 2 か所、障害児相談支援 (定員、事業所形態) 10 名、一般型 (営業時間、サービス提供時間) - 平日：10 時 00 分～18 時（13 時～18 時） - 学校休業日・長期休暇：10 時～18 時 (職員体制) - 児童発達支援管理責任者 1 人（常勤） - 児童指導員 4 人（常勤 3 名、非常勤 1 人） - 保育士 2 人（常勤） - 社会福祉士 1 人（常勤） 1 日あたりの職員体制は 3～5 人体制	(運営法人) 社会福祉法人 (開設時期) 令和 7 年 (他の法人内のサービス) - 放課後等デイサービス 18 か所、日中一時支援、短期入所、児童発達支援センター、児童発達支援 (定員、事業所形態) 10 名、一般型 ※むぎのこスクールは定員 10 人のクラスが 4 単位。スズランはそのうちの一つ (営業時間、サービス提供時間) - 平日：9 時 00 分～17 時 (職員体制) - 児童発達支援管理責任者 1 人（常勤） - 児童指導員 1 人 - 保育士 1 人 - パート職員 3 人 1 日あたりの職員体制は 4 人体制
利用児童	(対象) - 小学生・中学生・高校生・専修学校生・各種学校生 - 利用児童の年齢層としては<u>中学生・高校生が多い</u> - 放課後等デイサービスを開始する際、小学校 1 年生から高校 3 年生まで幅広い年代が対象となる中で、同じ空間で活動することに難し	(対象) - 小学生・中学生・高校生 (利用登録児童) - 全体で 50 人程度 - 一日の平均利用児童数は 12.5 人程度 - 特別支援学校の児童が約 3 割、特別支援学級・普通級の児童が約 7 割	(対象) - 小学生・中学生・高校生 (利用登録児童) - 全体で 9 人 - 高校生が 3 人、中学生が 2 人、小学生が 4 人（全員同じ特別支援学校に在籍） - 利用頻度は週 3 回が基本。ひとり親家庭などの家庭状況を考慮して	(対象) - 小学生・中学生・高校生 (利用登録児童) - 全体で 25 人 - 小学生 16 人（低学年が 11 人、高学年が 5 人）、中学生 3 人、高校生 6 人 - 小学生は自閉的なこども、発達障害こどもが多い。中学生、高校生	(対象) - 要件設定なし、医療的ケア児の受入れ可 (利用登録児童) - 全体で 10 人 - 小学生 7 人、中学生 3 人 - 愛着障害や発達障害等の診断を受けているこどもの利用が多い。 - 発達に心配があることだけではな

	放課後等デイサービス栗田園	トータルサポートライトブレイン 上飯野校	第 3 こびあクラブ	学童支援ゆめの森	むぎのこスクール
	さを感じ、開所時に法人内でグルーピングを検討。 - 法人内で連携し、児童発達支援からの積み上げを継続し、年齢が上がる中で発達・成長の度合いを見ながら当事業所や他の事業所等に移行している。 (利用登録児童) - 全体で 29 人（高校生 17 人、中学生 7 人、小学生 12 人（6 年生 3 人、1 年生 1 人）、専修学校生 1 人）	特別支援学校の児童は小学部から高校部まで幅広い（小学部から利用継続）。特別支援学級・普通級の児童は小学 1 年生から 3 年生が中心。<u>小学 3 年から 4 年で地域移行していく児童が多い。</u>	週 4～5 回の利用児童もいる。	は自閉スペクトラム症、知的障害のこどもが多い。	く、家庭的に支援が必要なこどもが多く利用している。
運営方針	(対象児童の考え方) - 放課後等デイサービスを開始する際、小学校 1 年生から高校 3 年生まで幅広い年代が対象となる中で、<u>同じ空間で活動することに難しさを感じ、開所時に法人内でグルーピングを検討。</u> - 法人内で連携し、児童発達支援からの積み上げを継続し、年齢が上がる中で発達・成長の度合いを見ながら当事業所や他の事業所等に移行している。 - 中高生を中心に登録している背景として、中高生の思春期をしっかりと考慮する必要もあると考えた。同一敷地内に就労継続支援 B 型事業所があるため、高校卒業後のステージや活動、就労体験などを考える機会を提供し、次のステージに進めるように支援したいという意図もある。				(不登校のこどもへの支援) - 学校に行っても、じっと座っていられずに抗議されたり友達に批判されたりすることもあり、傷ついてしまったようなこどもたちもいる。そのようなこどもたちが、<u>学校以外の居場所として、むぎのこスクールでのびのびと支援していく</u>という方針である。 - こどもたちが自己肯定感を高められるように、<u>安心できる大人に「このままでもいいんだよ」とたくさん受け止めてもらいながら、仲間とつながることを中心</u>に据えている。また、色々な人に助けられたうえに、自分も助けを求められるということも大事にしている。 - インクルーシブの場を目指してむぎのこスクールが作られたため、小学校に行っていたがなくなってしまうこども、重度の自閉症のこども等、様々なこどもと一緒に生活する場となっている。<u>いろんなこどもがいて、そこで過ごしてもいいよというような場を目指している。</u>

	放課後等デイサービス栗田園	トータルサポートライトブレイン 上飯野校	第 3 こびあクラブ	学童支援ゆめの森	むぎのこスクール
取組状況①_本人支援	(活動内容) - 基本的に月曜日から金曜日まで様々な活動を行い、パソコンを使った活動にも取り組んでいる。パソコン活動は月曜日から金曜日まで実施している。他の活動としては、月曜日はお買い物、火曜日は製作、水曜日は個別課題、木・金曜日は調理という形で活動している。 - 各活動は、<u>将来お子さんたちが働くことを意識した際に、苦手なことや難しいことがあったときにどのように助けを求めるか、いわゆる「ヘルプ」を出せるようになることを育てるために行っている</u>。パソコン、お買い物、制作、個別課題、調理すべて共通しており、あえて 1 つ難しい課題を入れ、そこでこどもたちがヘルプを出せるかを重視している。 - 支援の内容がこども学年で異なるというより、一人ひとりで異なる感覚で対応している。小集団であっても個別対応の姿勢を忘れずに行っている。なお、各活動は学年関係なく一緒に活動している。 (居場所について) <u>こどもたちが楽しいと思える場所</u>にしたいと考えている。放課後等デイサービスは支援が不要なわけではないが、<u>ある程度自立した子ども長く通って楽しいと思える場所</u>になっても良いと考えている - 放課後等デイサービスを利用するこどもの中には経験不足のこどもが多いため、公共施設や交通機関を使う経験も少ない。まずは当時事業所が居場所となり、様々な場所に	(活動内容) - 宿題をした後に、おやつ選びを行う（駄菓子屋のような空間を作り、各自が110円の範囲でおやつを選択する）。その後、黒板に書かれたプログラム（運動、言語、表現活動、英語等）を実施。何かを習得するというよりも、<u>楽しむことや学びを目的にしたプログラム</u>である。例えば、体育嫌い＝運動嫌いにならないように、身体を動かすことを楽しめるプログラムを用意。 <u>グループ SST</u>。専門的実施加算を算定している。5 人程度のグループで、自己紹介や、ボードゲーム、トランプ、女子会のような話し合い等を行う。年齢によって内容は異なり、低年齢はボードゲーム、年齢があがると会話中心になる。<u>様々な取組を用意しておき、こどもの状態や希望に応じて選択</u>している。 - 同様に専門的実施加算を算定する形で、希望者に公認心理師によるプレイセラピーも実施。学校での悩みや友人関係のトラブルなどについて、マンツーマンで対応する。 (居場所について) - 以前は、発達支援と居場所を分けて考えていたが、令和6年度のガイドラインで遊びや生きる力の重要性が示されてから、職員間で話し合いを行い、<u>障害の有無にかかわらずこどもが持つニーズを、放課後等デイサービスという場所でどう実現するかを考えるようにしている</u>。 - こどもが安心できる居場所づくりが結果として発達支援につながること	(活動内容) - 重症心身障害児は、気温の変化の影響を受けて体温が変化してしまつため、高すぎず低すぎない適度な気温の時期には、外に出かける活動をするようにしている。事業所の近くにある公園でピクニックをしたり、だるまさんがころんだ等のゲームをしたり、ユニバーサル遊具で遊んだりする。また、乗り物が好きなこどもがいるため、バスや電車に乗って出かけることもある。2 階の一般型の事業所の利用児童と一緒に出かけることもある。 - 気温の高い夏場は事業所外のプールに行ったり、事業所の前で水遊びをしたりする。気温の低い冬場には事業所の中で足湯をすることもある。 - 低学年のこどもに関しては集団活動だけでなく個別活動も行っている。まず大人と一对一の場で安心して過ごせるよう、支援している。 - 中高生は夕食作りを行っている。職員が手を添えて食材を切る、泡だて器で生クリームを作るといった工程をしてもらっている。<u>事業所で活動を検討した際に、中高生の時に自宅以外の場所で友達と一緒に食事をした時の楽しさを思い出し、夕食作りを活動に取り入れることになった</u>。 - 重症心身障害児は摂食に困難があることも多く、保護者が食事を準備する際に配慮しないといけなことも多い。<u>週に 1 回事業所で夕食作りをして夕食を食べる機会を持</u>	(活動内容) - 曜日ごとに活動を決めており、遊び、生活、仲間づくりにおいては、遊びが多い。近所の公園に遊びに行つて、かくれんぼ、鬼ごっこなどを行う。その他、調理活動、野菜作り、農業体験、買い物などを行っている。夏場には水遊び、山登り・海などに行く。また、季節の行事にちなんだ遊び（初詣、餅つき）なども大事にしている。 - 特徴的なのは、<u>登園したメンバーで何をするかを話し合う</u>ことである。例えば、来月は何するか・何したいかなどを話したりする。また、今日は何をしたいかを出し合つて、その中から職員がピックアップして決めることもある。 - 基本は集団であり、その日利用する児童全員で活動する。一緒で行うことの良さを大事にしている。その際、気をつけることは、障害の種別、程度、能力の差である。能力が高い児童、意見を出せる児童が中心になってしまいがちなので、意見を出しづらい児童の意見をスタッフが良く聞くようにしている。 <u>地域に出て行くことを特別に捉えないようにしている</u>。障害があるのではなく、まずは 1 人の児童であり、同じ児童が経験できることが出来るように、意識的に地域に出て行く。 (居場所について) - 支援と居場所は両立すると考えている。<u>学齢期の放課後は自由に希望する遊びを行うこと</u>だと思つて	(活動内容) - 例えば 1 日の流れとして、午前中は宿題や学習プリント等やホールでのリズムに取り組み、その後は戸外活動（公園でサッカーや野球・バスでの遠出や施設見学等）をしている。昼になると、給食、昼休み、掃除の時間があり、午後の学習の時間では映像学習や英語の学習を行う。また、重度の障害のあるこどもたちはリズム遊びをする。部活動の時間も設けており、外活動部と室内活動部に分かれ、「今日は雪中サッカーをしたいから外に行こう」等と、<u>こどもたち自身が選択して活動</u>している。 - 学習の時間では、個別活動と集団活動を組み合わせている。国語や算数は個人の習熟度に分けて取り組んでいる一方、英語等は英会話のような形で、小集団で学習している。また、重度の障害のあるこどもたちは、集団でリズム活動等を行っている。 - 職員の中には、<u>地域の小学校の元校長先生を雇用</u>しており、勉強を見てくれたり、来年度に向けてのカリキュラムと一緒に考えたりしている。このように、教育現場にいた職員との連携もできている。様々なこどもがいるため、不登校のこどもや発達に特性のあるこどもが机上課題をしている間に、重度の自閉症のこどもは自立課題に取り組むといった形で学習に取り組んでいる。 「この問題ができてからえらい」、「この問題ができたからすごい」、「あ

	放課後等デイサービス栗田園	トータルサポートライトブレイン 上飯野校	第3こびあクラブ	学童支援ゆめの森	むぎのこスクール
	連れて行き、経験を増やして本人たちが居場所を選択できるよう意識している。	もあり、個別性が高い。その個別性に対して関係者同士や時にこどもとも話し合い、支援を実施。 ・ <u>こども自身が考える悩みや課題を、発達支援を通して解決</u>することを重視。 ・ 自己肯定感や自己効力感を育むことも重視。 （課題と感じる点） ・ 青年期と児童期で支援のアプローチが大きく異なる。<u>青年期に近づくにつれて、支援経験や知識が不足しており、アプローチの難しさを感じている。</u>	<u>つことで、家族のレスパイトにもなっている。</u> ・ 筋ジストロフィーのこどもに関しては、進行性の疾患であるため、個人差はあるが身体的な機能が徐々に低下する。食事、排泄、排痰、呼吸など筋肉を使う活動の際には配慮が求められる。また、<u>夕食は嚥下機能を確認する意味合いを持っており、言語聴覚士が夕食の際にアセスメントを行うほか、歯科医師にも3か月に1回アセスメントを行っている。</u> ・ 特定の利用児童にスポットライトを当てた活動を行うこともある。例えば、自分で何かを選択できるようになってきたこどもがいた場合に、そのこどもに活動を選んでもらうことがある。 （活動における工夫） ・ 重症心身障害児は意思を誰かに伝えるが難しいため、<u>受け手が意思を汲み取ることが重要</u>になる。今日の体調はどうか、今何を考えているかと段階を分けて細かく本人の様子を評価することが重要になる。<u>こどもの意思を尊重するためのプロセスが、その他の障害のあるこどもとは異なる。</u> （居場所について） ・ 事業所は療育支援の場であるとともに<u>生活の場であることや仲間と過ごすことを重視</u>している。どう放課後に居心地よく過ごしてもらうか、仲間とのかかわりの中でどう感情を豊かにしてもらうかに主眼を置いて支援を行っている。	いる。大人のアフターファイブのような時間だと考えている。ただし、<u>集団であり、摩擦が生じることもあるので、そこに支援の勘所、放課後の支援の意義</u>がある。 ・ 集団を引っ張るこどもがいればよいが、いなければ大人が支援する。押したり引いたり、<u>見守りをするのか支援をするのかは、その場その場の判断</u>であり、高度な専門性が必要 （中高生の利用） ・ 下校時間が遅くなるため、物理的に放課後等デイサービスに通えない状況がある。 ・ 小学生は放課後児童クラブもあるが、中学生以降はない。また、学校以外の受け入れ先は部活動、塾等が中心になるが、障害のある子の社会資源は乏しい。	の子はこれができるが、この子はこれができない」、といったところに目を向けるのではなく、<u>その子その子に合わせた学習を選び、「自分はそのままでもよいのだ」とありのままの自分を受け入れてもらうことを大事</u>にしている。また、問題がわからないときは、「これがわからないんだけど」と大人に助けを求めるようにし、助けを求めたこと自体を褒め、自己肯定感を高められるようにすることを大切にしている。 （学校との連携） ・ 放課後等デイサービスのこどもが通っている地域の小学校では、元校長先生が学校支援として毎日教室に入り支援しており、勉強のサポートをしたり、学校で困っているこどもたちが助けを求められるようにしている。また、元校長先生が小学校の校長先生と密に連携し、こどもたちが元気に過ごしているかどうかの様子を確認している。 ・ 不登校のこどもたちの場合、行事登校という形で、運動会や発表会、遠足、地域の行事に参加することもあり、<u>参加方法について学校と綿密に連携を図っている</u>。先日卒業式があり、参加方法を連携して検討した結果、職員同席のもとで無事に出席することができた。

	放課後等デイサービス栗田園	トータルサポートライトブレイン 上飯野校	第3こびあクラブ	学童支援ゆめの森	むぎのこスクール
取組状況②_家族支援	(相談支援) - いつでもご相談いただけるよう面談の機会を設けたり、お迎えの際に子育ての相談を受けたりしている。保護者と円滑にコミュニケーションが取れるよう職員が取り組んでいる。 (就労支援、レスパイト) - また、共働きの保護者が多いため、延長支援も積極的に行い、保護者の就労の助けになるようにしている。	(相談支援) 「相談カード」を設け、モニタリング面談以外で相談があるときは相談カードをポストに投函してもらい、1-2時間相談を実施している。 - 事務所はワンフロアのため、送迎時に親はこどもの様子が見える。<u>送迎時に、当日の活動状況や学校での状況を情報共有</u>している。 - 保護者のニーズとしては、トラブル発生時に話を聞いてほしいというものが多い。夫婦間、学校、他の保護者とのトラブルなど、何が正しいのか悩む方は多く、傾聴をして気持ちを軽くする役割を求められていると感じる。 (就労支援、レスパイト) - 延長支援は主に夏休みに実施している。目的は、保護者の就労支援や、レスパイト。	(相談支援) - 保護者とは顔の見える関係を構築するようにしている。加えて、<u>時機を逃さず支援を行えるように情報共有をすることも重要</u>だと考えている。自宅までの送迎時や法人が実施しているホームヘルプ事業での訪問時に保護者と話をする機会を設けている。また、年に5回開催している保護者会で、利用児童の自宅での様子や保護者の近況報告をしてもらうなどして情報を得ている。 - 保護者の話から保護者や利用児童にいつもと違う様子が見られた場合には、職員間で情報を共有するようにしている。 (その他支援) - こどもがこれまでできていたことができなくなっていくことへの<u>保護者の心理的なケアも重要</u>になる。発症したことは受け入れていても、実際にこどもにできないことが増えていくのを見て保護者がショックを受けることもある。<u>事業所から今こどもができていることを共有して保護者を支えることも意識</u>している。 <u>親子であるために保護者が取り組むのが難しいことについて、事業所が担うことを重視</u>している。保護者と一緒にいる場面だけでは、こどもの持っている力を評価しきれない。例えば、保護者と一緒に歯科医院に通院する時にいつも暴れしまうこどもに関して、事業所の職員が半年間通院同行をしたところ、落ち着いて保護者と一緒に通院で	(相談支援) - 障害があることでの家族の負担感は大い。 <u>家族の負担状況に応じた臨機応変に対応することが基本</u>になる。 - 保護者との個別面談は丁寧に時間をかけて行っている。個別支援計画にアセスメント、モニタリングに加え、保護者お迎えの際に、職員から丁寧に活動内容などを説明しており、そのような機会が保護者からの気軽な相談にもつながっている。 - 各事業所では、親子活動を年2、3回程度行っており、不登校の境遇の保護者どうしが会話するなど、互いに気が楽になるような場にもなっている。 (就労支援、レスパイト) - 延長支援の目的は就労ニーズである。障害が重い児童の場合はレスパイト目的もあるが、現状はそこまでニーズはない。	(家族支援の重要性) - 家族支援には力を入れており、<u>平日の日中にどれだけ職員が支援しかわいがってこどもが安定してきたとしても、週末に家庭で過ごした後で不安定な状態に戻ってしまう</u>という経験があり、家族も支援しなければならないと理事長が実感したことがきっかけ <u>事業所に来ている時間だけ、こどもの調子が良ければ十分というわけではない</u>。その子と一番長く過ごすのは家族であるため、<u>家族への支援は切り離せない</u>。 - 法人全体でこどものことを中心に考え、その家族も幸せになれるように、という家族支援を重視する考え方があるからであり、家族が幸せにならなければ、こどもも幸せになれないことを実感している。 - 職員も日頃の支援の中で親が元気になると、不思議とこどもも元気になっていくことを実感するため、親を支援するのは重要だと実感している。ただ、親と向き合うということは、お互いに様々な葛藤を伴う場合もあるため、職員が親をしっかりと受け止めサポートできるように、日頃の実感だけではなく、専門的な知識とチームでの対応する体制を整えることが大切である。 (相談支援等) - 親を対象としたグループカウンセリングや個別カウンセリング、自助グループ、カップルカウンセリング等も行っている。 「親子発達支援」と呼ばれる<u>保護</u>

	放課後等デイサービス栗田園	トータルサポートライトブレイン 上飯野校	第 3 こびあクラブ	学童支援ゆめの森	むぎのこスクール
			きるようになった。		者が参加する機会が年に 2 回ある。各クラスでこどもの日頃の活動を親に見てもらい、その後は親、担任、理事長、統括部長、心理職員等で集まり日頃の悩みを打ち明けたり、その悩みに他の親が共感したり、アドバイスをもらえる時間も設けている。 - 職員がシフト制で携帯する「緊急携帯電話」があり、夜中でも着信があれば対応するなど 24 時間対応している。 - 親自身がトラウマ等を抱えている方もいて、自分がこども時代に受けたことを、こどもにしてしまって辛くなるといったケースもあるため、そのような場合は、心理相談課に相談しトラウマワークにつなげることもある。 （居場所支援） - 放課後等デイサービスが終わった後は、法人として居場所支援（日本財団の助成）を行っており、居場所支援の事業所に移動し、夕食、入浴、自宅までの送迎を行っている。 - 居場所支援では、一時保護の後に家庭復帰となったケース等の、ハイリスクな家庭も対象としており、虐待予防の側面もある。居場所支援を始めた当初はこどもを対象と考えていたが、親子での利用のニーズがあり、現在は親子含め 5 家庭ほどが利用している。
取組状況③_移行支援	（学校との連携） 小学校から中学校に進学する地域や、普通学校から支援学校に転学するときは、2～3 月に学校関	（年齢的な移行） 卒業時にその子の説明カードを作成して、保護者経由で次の支援機関に渡す。就労する場合は、本	（年齢的な移行） 児童発達支援事業所とは就学前後の情報共有などで連携できている	（年齢的な移行） 小学校から中学校への移行については、不登校の場合、受け入れ先の中学校の先生、小学校の先生と	（地域への移行） こども同士の仲間関係を大切にしており、仲間同士でいろいろな経験をしていくという支援方針に共感し

	放課後等デイサービス栗田園	トータルサポートライトブレイン 上飯野校	第3こびあクラブ	学童支援ゆめの森	むぎのこスクール
	係者を集めて移行支援会議を開催することがある。ただし、学校によって対応に差がある。 ・ 高校生の利用児童が就労継続支援B型や生活介護に移行するときは、学校で移行支援会議があるが、放課後等デイサービス事業所は会議に呼ばれないことも多いため、自分たちから出席をお願いすることもある。	人の判断でカード作成、職場への提供を決めている。 ・ 個人的なつながりとして、SNSを通じて卒業生からメッセージが来て、学校や進路の悩みを聞くこともある。 <u>。場面が移ってからの移行支援が必要</u>になることも多い。 (地域への移行) ・ 地域の放課後児童クラブ等への移行については、<u>放課後児童クラブ側のニーズがない</u>。放課後児童クラブで過ごすことが難しいこどもは放課後等デイサービスに移行することが多く、併用できるこどもは社会スキルが身に付いている場合が多い。そのため、放課後児童クラブとの協働は少ない。 ・ 約半数のこどもが小学3年生以降、放課後等デイサービスの利用が減り、地域の習い事に通ったり、地域の友達と公園で遊んだりする頻度が多くなる。<u>こどもを無理やり地域に移行させようとしなくても、こども自身が「準備ができた」と思えば、自然と地域に移行</u>していく。	・ 特別支援学校や特別支援学級には学校公開日にも訪問しており、関係が構築できている。 ・ 障害福祉サービス事業所とは、学校卒業後の移行を見据えた支援会議や介助方法の引継ぎなどで連携できている。 (課題) ・ 移行後のフォローアップには加算がつかない。本来であれば、<u>移行後1か月、3か月といったタイミングで様子を見る必要がある</u>ではないか。	連携することはある（あまりケースとしてはない）。 ・ 特別支援学校から地域の学校に移行する場合は、進学先、移行先の検討判断の会議に同席し、放課後等デイサービスの状況などを共有している。 ・ 法人に成人施設があることから、普段から訪問や見学の機会を設けており、その上で進路を決めるといった支援は行っている。	ている保護者が多いため、地域の放課後児童クラブ等に移行するケースはあまり見られない。 ・ ライフステージが変わるタイミングで移行する場合は、必要に応じて転居先の放課後等デイサービス等を紹介する等の対応をしている。
取組状況④_地域支援・地域連携	(地域の他の機関との連携状況) ・ 自立支援協議会のこども部会で関係者が集まる機会は年に数回あるが、<u>個別のケースで地域の機関と連携することは少ない</u>。どちらかが声をかけないと連携しにくい状況である。 ・ 市の子どもプラザや児童館などとはなかなか連携できていない。児童館の職員も障害のあるこどもへの支援がわからないこともあると思う。<u>本来なら、放課後等デイサービスの</u>	(地域の他の機関との連携状況) ・ 他の放課後等デイサービスとは、併行利用の児童について、それぞれの事業所での過ごし方等について情報共有している。1事業所だけ様子が異なる場合は環境調整を検討する。 ・ <u>美容室や歯科医院など、障害のあるこどもが利用するインフォーマルなサービスとの連携がある</u>。保護者から障害のある子が通える美容室等がないと聞いたので、利用	(地域の他の機関との連携状況) ・ 自治体が把握している障害の程度が重いこどもや困難ケースが当法人につながるが増えている。法人内の相談支援事業所が中心になってスムーズに連携できている。 ・ 放課後児童クラブとは必要に応じて連携している。放課後児童クラブの職員の知識が不足している部分に関して、<u>事業所の職員が訪問して助言を行ったり、クラブの職員に事業所を見学</u>してもらったりした。	(地域の他の機関との連携状況) ・ 放課後児童クラブとの連携については、並行利用をしている児童はいるが、<u>連携のための時間確保が難しい</u>。 ・ 同じ放課後等デイサービスとの連携が難しいことがある。相談支援、担当者会議で一緒になることはあるが、日常的に気軽に連絡が取れる関係性はできていない。また、同じ放課後等デイサービスといっても、<u>各事業所で考え方が異なる部分</u>	(地域の他の機関との連携状況) ・ 児童相談所がケースとして担当しているこどもも多く来ている。こども側の訴えから児童相談所に相談するケースもあり、そのような場合も密に連携している。要保護児童対策地域協議会や個別のケース面談等で連携している。 (法人内連携) ・ 法人内にあるむぎのこ子ども相談室（相談支援事業所）の相談支援専門員と連携している。また、

	放課後等デイサービス栗田園	トータルサポートライトブレイン 上飯野校	第3こぴあクラブ	学童支援ゆめの森	むぎのこスクール
	<u>職員と一緒に支援できるような仕組みがあればよいが、事業体が異なるため難しさもある。</u>	可能なところを探して紹介している。 ・ 児童発達支援センターとの連携はできているものの、十分ではない。<u>相談支援などでつながっている個別ケースの相談が中心</u>で、地域の中核となる放課後等デイサービス事業所を含めた面的な整備が必要。センターの OT、ST 等の専門職とも連携したい。	法人のホームヘルプ事業でクラブから自宅までの移動支援を行っており、クラブの職員ともやり取りをしている。また、学校公開の際にもクラブの職員とコミュニケーションを取るようになっている。 ・ 学校から事業所までの送迎のタイミングで学校の教員とは引継ぎを行っており、必要に応じて支援会議を開催するなど、特別支援学校との連携はできている。ただし、<u>有事の連携が多く平時の予防的な支援を検討する場を設けることはできていない。</u> (課題) ・ 特別支援学級との連携が難しい。特別支援教育コーディネーターも福祉との連携の重要性は理解しているものの放課後等デイサービスや相談支援の具体的な役割は把握していない印象がある。 ・ 家族と事業所（福祉側）の距離感が近く、家族と事業所がチームを組んで学校と話し合うような構図になることが多い。事業所としては、<u>家族と学校の双方の意見を上手くまとめることが求められる。</u>	<u>が多い。</u>療育を重視、教育補完を重視、などそれぞれ異なっている。うまく棲み分けができていればいいが、調整ができないこともあるのが課題か。	成人も対象にしている相談室が別にあり、様々な内容についての相談先となっている。生活保護の受給や離婚をするにあたり必要な支援等のケースもむぎのこスクールを利用している家族でもあるため、相談室とはよく連携するようにしている。 ・ ケアニーズが高く医療的な支援が必要なこどもについては、法人内にある医療機関の児童精神科医と連携している。
放課後等デイサービスの役割、在り方について	・ <u>障害のあるこどもたちの次のステージ、大人になっていくまでステージに向けて支援を行うことが最も重要</u>である。ステージの切り替わりでは環境が大きく変わるため、<u>放課後等デイサービスだけでなく、児童発達支援や地域の子どもプラザ・児童館、学校など、こどもを取り巻く大人たちが一緒になって考えら</u>	・ <u>「障害児がこどもらしく過ごすことを保障され、成長せるできる場」</u>にしたい。<u>こどもとしてのニーズを満たし自信がつけば、自然と放課後等デイサービスを卒業し地域に移行していく。</u> ・ こどもたちは、学校の友達と遊びたい、習い事をしたい、家でゲームをしたい等の理由で卒業をしていく。	・ 障害のあるこどもが地域で生活する上で、<u>放課後等デイサービス事業所が家族の子育ての伴奏者になれると良い。</u>専門的な知識を持つ支援者が関わることでこどもの育ちを促すことができると思う。 ・ <u>こどもたちにとって、放課後等デイサービス事業所で過ごす時間が楽しいものになれば良い。</u>楽しい	・ <u>こどもにとって安心できる居場所になって欲しい。</u>また、<u>保護者が安心して仕事に打ち込める環境を作るサポート</u>をすることか。 ・ 遠隔地の特別支援学校に通っていると地域との関係が薄いのが、<u>放課後等デイサービスが地域とのつながり役になるとよい。</u>地域が障害のある人への理解を深めて、ユニ	・ 何か能力を身に付けることを期待する保護者も多いが、「できる」、「できない」が基準となり、本来のその子が持っているよいところが発揮されにくく、こどもの発達が歪んでしまったり、関係性に影響したりする。<u>一人ひとりがその子らしく過ごせたり、自尊心を高めたりできるように、非認知機能を高めていき</u>

	放課後等デイサービス栗田園	トータルサポートライトブレイン 上飯野校	第3こびあクラブ	学童支援ゆめの森	むぎのこスクール
	<u>れる場所や時間、環境をつくること</u> <u>が大切</u>である。 ・ <u>インクルージョンを進めるには、教育や福祉など様々な機関で障害のある方への理解を深め、合理的配慮をすればできることを伝えていくことが大切であり、学校や関係者会議で情報を伝え、環境を整えることで、地域で普通に暮らせる社会を目指したい。</u> ・ 放課後等デイサービスとしては、情報発信をしっかりとっていくことが重要である。	<u>自分なりの放課後の過ごし方を身につける土台づくりが放課後等デイサービスの役割</u>ではないか。 ・ 開設したと同時に多くのこどもの利用が始まったが、傷ついた経験のあるこどもが多くを占め、本人の安定までに多くの時間を要し、困難さを解消できずに大人になったこどももいた。<u>放課後等デイサービスが増えていくことは、そのような潜在的に困難さを抱えているこどもの育ちを保証</u>することにつながると感じる。 ・ 放課後等デイサービスが普及し、また同時に発達障害に対する認知も広がることで、<u>障害に対してのネガティブなイメージが薄れていっている</u>ように感じている。 ・ 障害の程度が重いこどもなどには、特に余暇体験の保障や保護者の精神的な支援、家族の構成員それぞれの自己実現を保障するための支援が必要であり、<u>家族のセーフティネット機能に重点を置く必要</u>がある。	時間を持つことはその後生活していく上で重要だと思う。また、こどもたちが楽しいと感じた気持ちや、もう1回やりたいといった希望を周囲の人たちに示せるのも重要である。様々な人がいる環境で試行錯誤しながら、成長している姿を保護者に共有していくことが求められる。 ・ インクルージョンは定義が曖昧な概念であり、人によってイメージが異なる。事業所としては、何も支援がない状況で健常児と障害児が一緒に時間を過ごすことは難しいと思う。事業所で公園に出かけてそこで遊ぶ健常児が話しかけてくれるような形でインクルージョンになっていると考える。	バーサルな地域を作れば理想。 ・ インクルージョンについては、障害福祉側からの一方向であることが課題か。社会側が歩み寄る必要がある。<u>どういう生活をしているのか、保護者はどう支えているのか、などを知ってもらう必要がある</u>か。放課後等デイサービスがどういう場なのかを地域に知ってもらうことは一助になる。 ・ 公園などでは児童は健常児と一緒に遊んでいる。違う事業所の児童と一緒に遊ぶこともあり、インクルーシブな活動になっている。活動として魚釣りに行くことがあるが、児童を見つけて釣り人が魚を分けてくれることがある。こうしたことの積み重ねで、地域の中で知られていく。	<u>い。</u> ・ インクルーシブな場として、<u>重度の自閉症のこども、発達に特性があるこども、不登校のこども等、色々なこどもがそこにいて、それぞれの違いを受け入れながら「自分は自分のままでいい」と思えるような場でありたい。</u>自分が自分で居られる、他のこども達も自分らしく居られるような場であることが、こどもたちの自己肯定感が高まっていくことに一番つながると考える。 ・ こども時代にはこどもらしく過ごす経験ができることが一番だと考える。 ・ 何かあれば相談できる関係性を構築し、困った時に助けを求められる存在でありたい。

2. 利用児童・家族等ヒアリング調査結果

(1) Aさん

① 保護者ヒアリング

利用児童の 基本情報	(年齢) 18 歳 (高校 3 年生) (障害の状況) 広汎性発達障害
放課後等デイサービスの利用状況	(事業所の利用状況) ・ 放課後等デイサービスは 2 カ所利用している。 ・ 1 か所目 (①事業所) は週に 1～2 回 (平日 1 回と土曜 1 回)、もう 1 か所 (以下、②事業所) は 2 週に 1 回 (土曜 1 回、1 つ目の事業所と交代で) 利用している。 ・ ①事業所の利用は、小学 6 年生頃から利用している。小学校入学前からヒアリング事業所と同一法人が運営している児童発達支援事業所を利用しており、その流れでその事業所が提供している放課後等デイサービスを小学 6 年生頃まで利用していた。 ・ 小学生の時は、①事業所を週に 1～2 回、②事業所を週に 1～2 回利用していた。 ・ 中学生の時は、①事業所を週に 1 回、②事業所を週に 1～2 回利用していた。 ・ 中学校卒業後、放課後等デイサービスを利用できる曜日が限られてしまった中で、本人にとって魅力的な活動を実施している①事業所の利用が増えている。 (利用開始のきっかけ・利用の目的) ・ 本人が社会性を身に付けていく上で、学校教育だけでは不足すると感じ、本人の自立を支援してくれるサービスとして放課後等デイサービスの利用を開始した。 ・ 本人が未就学児の頃から①事業所を運営する法人のサービスを利用していたことがあり、同一法人の放課後等デイサービスを継続的に利用している。 ・ 自宅から通いやすい位置に事業所があったことや、事業所で実施している活動の中に本人のやりたい活動があったことも利用のきっかけになっている。 ・ 本人の年齢が若い頃は、就労のためのこどもの預り場所として放課後等デイサービスを利用している部分も大きかった。本人を 1 人で留守番させるのは不安だが、放課後等デイサービス事業所を利用していることで、安心して預けることができた。本人が中学校に進学してからは、本人の希望があって利用している。 (取り組んでいること・受けている支援・利用してよかったこと) ・ 本人が興味のある活動に取り組むことができています。 ・ ①事業所の職員が本人の特性に合わせて、本人との関わり方を工夫してくれている。職員の関わりのおかげで本人が社会性を身に付けることができたと感じている。 ・ モニタリング会議のタイミングで保護者と事業所とで支援方針のすり合わせは行っているが、基本的には事業所が実施する取組に任せており、何かあった際に連絡してもらうようにしている。ただし、事業所からの質問に対する回答は支援に反映してくれていると思う。

	・ 保護者としても就労の関係で子どもと関わる絶対量が不足してしまうと感じる部分があったが、放課後等デイサービス事業所の職員が関わってくれたおかげで本人が成長できていると感じる。特に本人が自分より低年齢の人たちとの接し方を身に付けられたのは良かった。以前より優しく・気配りのできる子になっている。 ・ 他者との関わり方についても、放課後等デイサービスを利用しているうちに徐々に表情や話し方が変化してきた。友達作りに関しても放課後等デイサービス事業所の職員に相談して取り組むようになった。 ・ 本人にとって放課後等デイサービス事業所は癒される場所になっているのではないかな。
放課後等デイサービスに期待すること	(こどもの放課後の過ごし方について) ・ 放課後等デイサービスに限らず、18歳で切り替わる部分が大い。放課後等デイサービスも利用できなくなる。次のところに繋ぐ役割を放課後等デイサービスに担ってもらえるとありがたい。②事業所では就労に繋がる活動もしていると聞いている。18歳以降を見据えた支援が必要ではないか。 ・ ①事業所でも、高校3年生に進級する時に相談があった。そこで支援方針を示してくれてありがたかった。放課後等デイサービスの枠を超えた取組が増えると良いと思う。 (居場所として) ・ 放課後等デイサービス以外の居場所もあると良かったかと思うこともある。 ・ 放課後等デイサービスは楽しいが中学校は生きづらいと言うことはあった。フリースクールの利用も考えたが、送迎や料金的に難しく、現実的に利用するのが難しかった。 ・ 自身のこどもは学校には行けたが、障害があるかないかで放課後等デイサービスに行けるかが決まる中で、放課後等デイサービスに行けないこどもの居場所もあると良いと思う。

② 利用児童ヒアリング

(本人にとっての放課後等デイサービス事業所とはどんな場所?) ・ 放課後等デイサービス事業所は、PCなどいろいろするが、自分に合った環境で活動に取り組むことができ、唯一落ち着くことができる場所だなと思う。大好きな場所。 ・ 自分は静かな場所で作業に取り組むのが好き。今後も放課後等デイサービス事業所を利用し続けたい。 (放課後等デイサービスで普段取り組んでいることはどんなこと?) ・ 平日16時から、PCの文章作成ソフトを使用する課題に取り組んでいる。過去にはPCで動画編集も行った。課題以外の時間は自由に過ごしている。 (放課後等デイサービスでこれまでやったことで楽しいと思ったこと、またやりたいと思うことは?) ・ PCで自分の好きなゲームのキャラクターについて調べながら文章を作成するのは楽しい。 ・ 平日の活動で、出かける活動があるのは良かった。春休みのときに、商業施設(イオンモール)に出かけたのは特に楽しかった。 (学校や自宅以外で、好きな場所や、好きな時間はある?) ・ 放課後等デイサービス事業所以外では自宅の自室が一番落ち着くことができる。
--

（家族以外で安心できる人、友達や仲間のことを教えてください）

- ・ 放課後等デイサービス事業所内の友人は結構いる。特に同級生とは一番話がしやすくよく話をする。自分からはあまり話さないけど、周りの人からたくさん話してくる。

（これから、学校や自宅以外の場所でやってみたいことはある？）

- ・ PC のソフトを使って 3D モデリングに取り組んでみたい。

(2) Bさん

① 保護者ヒアリング

利用児童の 基本情報	(年齢) 12 歳 (小学 6 年生) (障害の状況) ダウン症候群
放課後等デイサービスの利用状況	(事業所の利用状況) ・ 放課後等デイサービス事業所を 2 カ所利用 (以下、①②事業所とする) している。平日はそれぞれ週 2 回ずつ各事業所利用している。また、平日の放課後等デイサービス事業所を利用していない日には小学校に併設されている放課後児童クラブを利用して - いる。 ・ 土曜日は当日の活動内容に応じて、どちらかの事業所を利用している。 ・ その他、体操教室 (障害児向けのクラス) に週 1 回、フランドンス教室に週 1 回、スイミングスクールに週 1 回、ダンス教室 (障害児向けのクラス) に月 2 回通っている。 ・ 小学校入学後から、同一法人が運営している別の放課後等デイサービスを利用しており、小学 6 年生に進級するタイミングで①の事業所の利用を開始した。 ・ 小学 3 年生頃から、スイミングを主体とする放課後等デイサービスも利用を始めた。その事業所が閉所することになり、小学 5 年生の終わりごろから②の事業所の利用を開始した。 ・ 放課後児童クラブは小学校入学時から利用。いつでも利用できるよう、全曜日利用登録をしている。 ・ 小学校卒業後は放課後児童クラブが利用できなくなるため、今利用している事業所の一つを平日週 3 回利用に変更し、平日は週 5 回放課後等デイサービスを利用することを検討している。 (利用開始のきっかけ・利用の目的) ・ ①事業所は、自宅や学校からほど近くにあり、過去に同一法人が運営する児童発達支援事業所を利用していたこともあり利用を開始した。 ・ 両親がフルタイムで勤務しており、母親 (ヒアリング対応者) は夜勤対応もあるため、預りの目的もあり放課後等デイサービスを利用している。また、放課後児童クラブよりも少人数の集団で、療育的な関わりも提供してくれるため、本人の発達にも良い影響があると考えている。 ・ 放課後児童クラブにおいて、自分で考えて自由に遊ぶことが本人には難しい。大人数の集団の中にいると一人で過ごしてしまうことが多い。放課後等デイサービスでは、少人数の集団でみんなと話しながら楽しく過ごすことができています。 ・ 小学 3 年生頃に利用を開始したスイミングを主体とする放課後等デイサービス事業所は、計画相談支援で利用している相談支援専門員 (もともと児童発達支援を利用していた時の支援員で関係が長い) から紹介され、利用児童の送迎も行っていることから利用することになった。 ・ スイミングを主体とする放課後等デイサービスが閉所することになり、次の放課後等デイ

	サービス事業所を探したが、②の事業所が就労準備型の放課後等デイサービスとして就労に向けた支援を行っているを知り、本人の将来を見据えて必要な力を身に着けることができると考えて、小学 5 年生の終わり頃から利用を開始した。 ・ 小学校入学当初は預りを目的に放課後等デイサービスを利用している側面が大きかったが、本人が成長するにつれて、将来に向けて必要な力を身に付けられることを期待して放課後等デイサービスを利用するようになってきている。 (取り組んでいること・受けている支援・利用してよかったこと) ・ ①事業所では職員の提案もあり、平日は本人が学校から徒歩で通っている。本人が徒歩で通えるようになるまでに、事業所の職員が同行、見守りと段階を踏んで支援してくれた。本人が一人で目的地まで歩いて移動する力をつけてもらえてよかった。 ・ ①事業所の活動内容は曜日によって固定になっている。一緒に過ごす友達も固定化されて友達と仲良く過ごせているようでよかった。 ・ ②事業所は、こどもが活動の中で取り組んだことに応じてポイントをもらい、月末には貯めたポイントを好きなものと交換できるといった仕組みになっている。将来的に働くことを見据えた活動を提供してくれている。 ・ ②事業所では、シールづくりや好きなアーティストの応援うちわ作りなど、本人の希望に沿った活動を準備してくれて、本人も満足している。 ・ ①事業所も②事業所も普段の活動の内容や本人の様子を丁寧に共有してくれるため、保護者としても安心できている。また、小学校での支援会議には放課後等デイサービスの職員にも参加してもらっており、本人の現状を共有して一緒に支援を検討することができありがたく思っている。 (課題と感じている点) ・ 学校の長期休み期間は①の事業所の利用が 8:30 からになるが、仕事の始業時間と重なっている。本人が一人で自宅から事業所まで行くのは難しいため、送迎のために職場との調整している。
放課後等デイサービスに期待すること	(こどもの放課後の過ごし方について) ・ 本人が積極的に外に出ていく性格なこともあり、放課後等デイサービス以外の場所でも楽しく過ごすことができている。ただ、地域の人たちは放課後等デイサービスについてよく分かっていないように感じる。放課後等デイサービスから地域に向けて発信していくことも重要ではないか。 (居場所として) ・ 放課後等デイサービスは本人が誰かに気を遣うことなく、自分らしく楽しんで過ごせる場所になっていると思う。 ・ 放課後等デイサービスを利用できる間は放課後の本人の居場所になってくれるが、高校卒業後に就労を開始すると、終業後の余暇の時間に居場所となる場所がない。放課後等デイサービスが利用できなくなった後の余暇の過ごし方も考えられるような支援をしてもらいたい。

② 利用児童ヒアリング

（本人にとっての放課後等デイサービス事業所とはどんな場所？）

- ・ 楽しい。大好き。

（放課後等デイサービスで普段取り組んでいることはどんなこと？）

- ・ 学校が終わってから友たち 3 人と一緒に歩いて来ている。
- ・ やっているのは料理とダンスとジグソーパズル（すみっこぐらしのパズル）。
- ・ 他の放課後等デイサービスでやっている工作は得意。
- ・ 宿題は水曜日にすることが多い。

（放課後等デイサービスでこれまでやったことで楽しいと思ったこと、またやりたいと思うことは？）

- ・ ダンスをしている時が好き。踊るのが好き。
- ・ やってみたいことはダンス。運動が大好き。
- ・ 掃除が好きなので、みんなと掃除するのが楽しい。

（学校で好きなことは何？）

- ・ 学校は楽しい。国語とか算数とか一杯やっている。
- ・ おうちごっこが好き。勉強は算数が好き。
- ・ 今日の給食は何食べたか忘れちゃったけど、好きじゃないものもがんばって食べている。

（学校や自宅以外で、好きな場所や、好きな時間はある？）

- ・ フラダンスは楽しい。3 歳から始めている。
- ・ お母さんにやってみよう、チャレンジしてみようと勧められ始めた。
- ・ 放課後等デイサービスとフラダンスどちらも好きで選べない。

（家族以外で安心できる人、友達や仲間のことを教えてください）

- ・ 放課後等デイサービスでは、友達がいっぱいいる。友達とよく話している。
- ・ 同じ小学校の友達とよく一緒に話ししている。

(3) Cさん

① 保護者ヒアリング

利用児童の 基本情報	(年齢) 15 歳 (中学 3 年生) (障害の状況) 発達障害
放課後等デイサービスの利用状況	(事業所の利用状況) ・ 学校に通う代わりに、平日は毎日放課後等デイサービスに通っている。月曜日～金曜日の朝 8 時半頃～15 時まで利用しているが、日によっては 17 時頃まで利用することもある。 ・ 放課後等デイサービスは、小学校 1 年生のときから利用している。当時は学校に通っていたため、学校帰りに放課後等デイサービスに行き、放課後を過ごしていた。また、学校を休みたいという日がたまにあり、そのときは朝から放課後等デイサービスに行っていた。本人の様子について、放課後等デイサービスの先生と相談しながら、学校に行ったり放課後等デイサービスに行ったりしていた。 (利用開始のきっかけ・利用の目的) ・ 3 歳から同法人の児童発達支援の事業所を利用し、それ以来同法人の事業所を利用している。 ・ 小学校 1 年生の時に学校で学習発表会があり、練習や発表会に参加していたが、その後から辛くなり、完全に不登校となった。 ・ 児童発達支援の事業所を利用している時から、こどもに非常に寄り添ってくれるところだと感じている。また、家族支援も手厚く、自身の話もよく聞いてもらえる。自身は現在、同法人の職員として働いているが、以前は母親として、辛いことや困っていることについて話を聞いてもらっていた。こどものことも、その家族のことも理解し、親身になってくれる同法人にこれからも通いたいと思ったことが、利用する理由である。 ・ 利用目的は現在も変わっていない。今までは自身がこどもの声を聞き、「このように言っている」とこどもの話を代弁して事業所の職員に伝えていたが、こどもは職員に自分の話を聞いてもらえるという経験を積み重ね、困ったことがあれば直接職員に助けを求められるようになった。今では安心して頼れる大人が親だけでなく、放課後等デイサービスにもいる。 (取り組んでいること・受けている支援・利用してよかったこと) ・ 少しでも時間があれば放課後等デイサービスに行きたいといい、仲間と一緒に勉強や遊びなどの活動をすることが楽しいようである。例えば、10 時半頃から別の用事で外出する予定があった日に、家から直接行ってはどうかと勧めたところ、「まず放課後等デイサービスに行ってからにする」と言っていた。病院等に行く日も、後から行ってはどうかと勧めても、「その前に一旦放課後等デイサービスに行く」という。 ・ 小学校 1 年生の頃は自信がなく、勉強や宿題が苦手な字を書くことも拒否していたが、宿題をしなければならなかったとき、放課後等デイサービスでは無理強いをすることなく、大人が書いた答えをなぞるところから始めた。そして、大人から「できているよ」と褒

	めたり励ましたりしてもらったことが勉強面での自信につながり、そこから徐々に自分で書けるようになった。 ・ 中学生になってからは、職員から「漢字検定を受けてみないか」と勧められ、漢字検定や英語検定の勉強を頑張っている。放課後等デイサービスでは勉強の時間も設けられており、そこで勉強して教えてもらっているが、家に帰ってから合格を目指して一生懸命勉強していた。中学３年生の仲間たちと一緒に頑張っており、仲間意識もあるようである。 ・ 放課後等デイサービスでは朝に掃除の時間があり、掃き掃除や除雪などをすることで貢献感も得られているだろう。昔は恥ずかしがり屋であいさつをするのも難しかったが、掃除をしたところを通った人たちから「おはよう」、「ありがとう」等と感謝され、いろいろな人に声をかけてもらううちに、今ではあいさつを返したり、声をかけられたら受け答えをしたりする等もできるようになった。こうしたことも自信につながり、様々なことにチャレンジしようという気持ちになっているだろう。放課後等デイサービスに通っている小学生の世話もしており、任されたことに一生懸命取り組む等、非常に成長していると感じる。 ・ 小さい頃から野球やサッカーと一緒にすることができなかった。また、学校にあまり行っていないため、体育や部活動もできなかったが、放課後等デイサービスでは、ルールも教わりながら仲間と一緒にスポーツをする経験をさせてもらうことができた。放課後等デイサービスから公園に行くときには、単に遊具で遊ぶだけではなく、サッカーや野球等のルールのあるスポーツを部活動のように行っており、こどももサッカー等を楽しんでいる。体育館に連れて行ってもらうこともあり、チームでフットサル等もしている。以前は身近にあるゲーム等にしか興味がなかったが、放課後等デイサービスでは体を動かす時間も多く、スポーツにも興味を持つようになった。先日は「野球を観に行ってくる」と言って、いとこと２人だけで電車や地下鉄を乗り継ぎ、地元のプロ野球チームの試合を観戦していた。放課後等デイサービスでスポーツを教えてもらったことで、興味が広がったのだろう。 ・ 放課後等デイサービスを利用して最もよかったことは、人を頼りにできるということである。人を頼れると、外の世界でも自分の話を聞いてもらったりすることができる。小学校２年生のとき、放課後等デイサービスで生活発表会があったが、当時は自信がなく、かんしゃくもあった。その際、職員はこどもに対し「みんながいなくて練習する？ どうする？」と聞いてくれ、「練習したい」という話を聞くと、全体での練習が終わった後に一緒に練習を行い、本番ではしっかりとやり遂げることができた。このように信頼関係があり、応援してくれる大人がいると、「いろんなことをやってみよう」という前向きな気持ちになることができる。放課後等デイサービスにはこどもにとって頼れる大人がたくさんおり、今までの様子を見てみると、「この人がいるから挑戦してみよう」といったこともあった。 ・ 家族支援も手厚く、こどもが幼児のときは、事業所内面談が月１回あり、母子通園の際にも話を聞いてもらえた。また、困ったことがあれば電話をかけると話を聞いてもらえる。グループカウンセリングでは、同学年のこどもを持つ親で集まって心理職員に話を聞いてもらい、親同士でつながり助け合うことにもつながっている。なお、グループカウンセリングは、幼児の頃は週１回だったが、放課後等デイサービスに移行してからは月１回
--	--

	ある。みんなで助け合える。さらに辛くなったときには個別カウンセリングも受けることができ、自助グループもある。 （今後の利用等について） ・ 中学校卒業後は、日中は高等学校に通い、18時から20時30分頃までは中高生を対象とした同法人の放課後等デイサービスを利用し、テスト前に勉強を教えてもらえればと考えている。ただ、その放課後等デイサービスでは勉強を教えてもらうだけでなく、「こんなことが嫌だった」といった話も聞いてもらうことができ、「勉強しなくても話をしたり、遊びにおいで」と言ってもらえている。今まで学校に行っていなかったため、高校に通うようになると人間関係等で色々と疲れるだろう。そうしたときに、困ったことを話せる場が引き続きある。
--	--

② 利用児童ヒアリング

（本人にとって、放課後等デイサービスとはどんな場所？） ・ 卒業生だから、もう学校では友だちとは会わない。不登校だったので学校にはあまり行ってないけど、毎日放課後等デイサービスに行っていた。 ・ 放課後等デイサービスのことが好き。あまり学校に行っていないから、自分の居場所としてお世話になっている。 ・ 放課後等デイサービスに行くのは楽しい。友達もたくさんいる。中学生以外もいる。 （放課後等デイサービスで、普段取り組んでいること、これまでやったことで楽しいと思ったことは？） ・ 放課後等デイサービスの中ではクラスごとに分かれて活動している。中学生であれば、例えば自分は朝の時間に勉強をして、終わったらクラスに戻って室内活動や外での活動をしている。 ・ 外でサッカーや野球をするのが楽しい。公園ではサッカー、室内ではカードゲームをしている。自分は勉強もしている。 ・ 放課後等デイサービスで楽しいことは、同じ学年の仲間と一緒に、勉強やサッカーをすること。サッカー場を借りてプレーするのが楽しい。動くのが好きで、運動全般が好き。勉強の間にサッカーなどをしている。今の時期は雪が降っているけど、雪中サッカーをしている。プレーするための人数はたくさんいる。小学生もたくさんいるから、自分は年上で力加減もしている。 ・ 今は英語を勉強している。漢字検定や英検に合格した。先生たちから「やってみる？」と勧められて、仲間たちでやってみようと思い組んでみた。1日に4時間か5時間くらいは勉強している。合格を目標にして、そこに向けて自分たちで各々勉強している。 （学校や自宅以外で、好きな場所、時間は？） ・ 中学生になって毎日放課後等デイサービスに行っている。放課後等デイサービス以外だと、友達の家で仲間と一緒に遊ぶのは楽しい。 ・ 自分の家は落ち着く。 （家族以外で安心できる人、友達や仲間のことを教えてください） ・ 友達は、同じ学年の子は少ない。おしゃべりするのは同学年の友達の方が多い。 ・ 勉強も一人でやっているわけではないから、仲間と教え合ったりしている。勉強が嫌だなと思う人もいるとは思いますが、一緒に突き進んでいる。

（これから、学校や自宅以外の場所でやってみたいことはありますか？）

- ・ 放課後等デイサービスでは、畑仕事をしてみたい。放課後等デイサービスに畑仕事の場所もある。
- ・ プライベートでは、仲間でキャンプをしてみたい。今まではキャンプに行ったことがない。外で過ごすのが好き。

(4) Dさん

① 保護者ヒアリング

利用児童の 基本情報	(年齢) 8歳 (小学2年生) (障害の状況) 発達障害
放課後等デイサービスの利用状況	(事業所の利用状況) ・ 不登校のこどもを受け入れる放課後等デイサービスを利用している。平日は毎日放課後等デイサービスに通い、8時30分から17時まで利用している。 ・ 小学生から中学生まで異学年のこどもが集まるクラスであり、年上のこどもと一緒に活動することもある。 ・ 学校の行事やその練習には、大人と一緒に参加している。 (利用開始のきっかけ・利用の目的) ・ 同法人の保育園に通い、1歳半で児童発達支援の事業所に移り、小学1年生より放課後等デイサービスに移行した。 ・ 幼児期は、一緒に登園して自身と別れるときに、保育園にいる大好きな先生の抱っこでやっと離れることができるような状態だった。小学校ではそのような安心できる大人を見つける前に学校に行くことができなくなった。一緒に学校に行き3時間ほど一緒に過ごしたこともあるが、それでも学校に通うことは難しかった。不登校となり放課後等デイサービスを利用するようになったが、放課後等デイサービスには、信頼できる大人がいるため通うことができている。 ・ 放課後等デイサービスを利用する目的として、自身の就労支援の側面もあるが、本人にとって気持ちを聞いてくれる大人がいること、味方がいると感じられ安心できる場所になっていることが大きい。 ・ 親以外の大人から学ぶことも多いので、大人との関係構築ができるとよいと考えているほか、こども同士の仲間づくりも期待している。 (取り組んでいること・受けている支援・利用してよかったこと) ・ 学校に行っていないことへの罪悪感を含め、こどもは色々なことでストレスを抱えやすい。きょうだい児も不登校傾向だった時があったが、休んだ次の日の悪意なく「なぜ休んだの？」と聞かれることも辛かったと言う。放課後等デイサービスでは、学校に行っていないことも含め「ありのままのあなたでいていいんだよ」と認めてくれることが本人の安心感につながっている。 ・ こどもは体を動かすことが好きなので、放課後等デイサービスの活動の中でサッカーなどのスポーツができることも良い。体をめいっぱい動かして1日を過ごした後は、すっきりしている様子である。 ・ こどもは気持ちの葛藤があってパニックになることもあるが、それを受け止めてくれる大人がいるので、大人を信頼するという気持ちが形成されてきていると感じる。 ・ 現在利用している放課後等デイサービスは不登校のこどものみが通うクラスで、建物も放課後利用のこどもとは別になっている。そのため、学校に通っているこどもへの劣等感

	を感じずに済んでいる。また、小学生から中学生まで異学年のこどもが集まるクラスであるため、年上のこどもに甘えることもある。今後も継続して利用したいと考えている。
放課後等デイサービスに期待すること	（こどもの放課後の過ごし方について） ・ 放課後等デイサービスを卒業した後も、受け入れてくれる場所が多くあるとよいなと思う。放課後等デイサービスとも何らかの形でつながり続けられると良いと感じる。

② 利用児童ヒアリング

（本人にとって、放課後等デイサービスとはどんな場所？）

- ・ 今は小学校 2 年生。不登校だから学校にはあまり行ってない。
- ・ 放課後等デイサービスにはめっちゃ行っている。放課後等デイサービスが大好き。友達もいっぱいいるし、楽しいことがいっぱいできる。言ったことが常にできる。

（放課後等デイサービスで、普段取り組んでいること、これまでやったことで楽しいと思ったことは？）

- ・ 1 日の過ごし方は、放課後等デイサービスで決められている。遊ぶ時は、自分でやりたいことを決めている。UNO やサッカーをしたりするのが楽しい。
- ・ 勉強が好きかどうかはふつう。算数が好きで足し算が得意。学校が取っているドリルとかをお母さんと一緒にしている。
- ・ 自分にとって一番楽しいのはサッカー。サッカーが好き。中学生と一緒にすることも、しないこともある。雪の日もやるときはやる。雪でびちょびちょになってもやる。
- ・ サッカー以外だと、UNO が好き。小学生の友達と一緒にしている。みんなでするのが楽しい。勝った人が片付ける、負けた人が片付けるとかのルールをみんなで考える。

（自宅での過ごし方は？）

- ・ 家ではゲームをたくさんしている。家の人と一緒にやることもあるけど、最近是一緒にしてない。今はゲーム機で遊んでいる。いろいろなソフトで遊んでいる。
- ・ 好きな音楽は YouTube で聴くけど、最近はあまり使ってない。

（学校や自宅以外で、好きな場所、時間はありますか？）

- ・ 家と放課後等デイサービス以外の場所だと、サッカー場が好き。

（家族以外で安心できる人、友達や仲間のことを教えてください）

- ・ 友達は放課後等デイサービスに数えきれないくらいいる。ほとんど全員。みんなほとんど同じ学年だけど、1 人だけ 1 年生もいる。いつも上の階にいる中学生が下に降りてくるときは、一緒に遊ぶこともある。

（これからやってみたいことは？）

- ・ サッカーの試合は見てみたい。あと、サッカーはプロになるためにこれからも頑張りたい。プロになるのはとても大変だけど、シュートをたくさん打ちたい。家でもシュートを打って、練習している。

(5) Eさん

① 保護者ヒアリング

利用児童の 基本情報	(年齢) 18歳 (高校3年生) (障害の状況) 肢体不自由、てんかん
放課後等デイサービスの利用状況	(事業所の利用状況) ・ 放課後等デイサービスは本人が小学1年生の頃から利用している。 ・ 放課後等デイサービスは週に3～4回利用している。中学校、高校に進学したタイミングで、それぞれ利用する曜日は変わったが、利用回数自体は変わっていない。 ・ 利用日は、当該事業所の職員が本人の通う特別支援学校まで迎えに来てくれ、事業所での活動終了後は自宅まで送迎してもらっている。 (利用開始のきっかけ・利用の目的) ・ 利用開始の理由は、家族だけで自宅で見守りを行うことが難しく、本人を見てくれて療育的な関わりも提供してくれる放課後等デイサービスを利用したいと考えた。 ・ 本人が未就学の頃児童発達支援センターを利用する中で、現在利用する事業所を知り、外出活動も多く支援内容が充実していたことから、利用を希望した。 (取り組んでいること・受けている支援・利用してよかったこと) ・ 本人は肢体不自由があり自分で立つことができないこと、また知的障害があることから、事業所には、歩行介助の支援と、家族以外の人とも関わる機会の確保をお願いしている。 ・ 本人は思っていることを他の人に伝えたり、感情を表出したりするのが苦手なため、事業所の職員が様子をよく見て支援をしてくれる。保護者が気付いていない本人の持っている力を共有してくれるのもありがたい。 ・ 学校だと口頭での会話ができる子がいらないが、事業所の中には様々なこどもがいて、他のこどもが話しかけてくれたりする。本人にとって良い刺激になっていると思うし、本人が自ら話しかけられない分、そのような関わりが持てることがよい。 ・ 当該事業所は他の放課後等デイサービス事業所と比べて外に出かける活動が多い（例：博物館の見学や、近隣の公園での風揚げ等）。家族で出かけようと思うと、心配なことが多く諦めてしまうこともあり、放課後等デイサービスでそうした機会が確保されることがありがたいと思う。 ・ また、学校の担任が変わる度に、事業所の職員がこども本人に関する情報共有等をしてくれた。学校も「丁寧にこどもを見てくれている」と事業所のことを信頼している。 ・ 自身が抱える子育ての悩みについても、事業所の職員に相談に乗ってもらえて心強い。事業所を利用することも本人は明確な意思表示（「いや」等）が難しいため、信頼できる事業所にしか預けられないが、この事業所は家族全員が信頼している。徐々に信頼関係を築いたというよりは、利用前から良い評判を聞いており、自身で調べて「ここしかない」と思い利用を申し込んだこともあって、もともと信頼のおける事業所だった。 ・ 家族としては、事業所が本人を預かってくれている時間に休むことができる。また、きょう

	だいを習い事に連れていくこともできた。 (課題と感じている点) ・ 専業主婦であることもあり、週 3 ～ 4 日の利用でも十分だとは感じているが、週 5 日利用できるとありがたいと思う。 ・ 本人について、様子を見る限り課題に感じていることはない。
放課後等デイサービスに期待すること	(こどもの放課後の過ごし方について_今後の過ごし方) ・ 本人が今年度で特別支援学校を卒業するため、3 月末で事業所の利用も終了してしまう。4 月からは生活介護事業所を利用することになるが、15～16 時頃に活動が終わってから自宅以外に過ごせる場所がなくなってしまう。先輩保護者から話を聞く限りでは、その状況を受け入れるしかないと思うが、大学に通いながら楽しく過ごしている同年代の若者もいるはずなのに、自宅で家族と過ごすほか選択肢がないよりも、18 歳以降も過ごせる居場所や利用できるサービスがあるとよい。 ・ 特別支援学校の卒業後の活動として、ヘルパーと一緒に散歩はできると思うが、集団で何かに取り組む楽しさも得られるとよいと思う。 ・ 保護者としても、信頼できる支援者やこどもを預けられる事業所を探すことは今後の課題だと思う。特別支援学校卒業後に利用予定の生活介護事業所を見学したが、現在利用している放課後等デイサービス事業所よりも活動量が少なくなる印象だった。本人がどこまで楽しく過ごせるか、不安に思う。

② 利用児童ヒアリング

※事業所に訪問し、E さんを含め利用児童の活動の様子を観察し記録した。

(訪問時の活動) ・ 利用児童は、1 人は自力歩行可能で、その他の児童は皆車いすを利用していた。 ・ 訪問日・時間帯ではスライム作りを行っていた。部屋の中央にテーブルを置き、利用児童と職員がテーブルを囲む形で活動していた。 ・ 職員の支援を受けながら、利用児童は様々な色のスライムを作り、完成したスライムを触ったり、掴んだり、ちぎったり、伸ばしたりして遊んでいた。また、スライムに興味を持たず、部屋の中を歩いているこどもは、時々職員に話しかけたり、ボールを投げたりしていた。 (見られた支援・工夫等) ・ 職員はこどもの細かな目の動きや手の動き等からこどもが何を考えているのか、何に興味を持っているのか、その場でアセスメントをしながら関わりを変えていた。例えば、こどもの前にスライムを持って行った時に手を出そうとするか（片手なのか両手を出すのか）、どのように触るか・扱うか、どのように体を動かすかといったことを確認していた。 ・ また、これまでの関わりやアセスメントに基づいた関わりも行っていた。例えば、これまでの関わりを踏まえて、情報の処理に時間がかかると考えられるこどもに関しては、スライムを無言で見つめている際には、職員からの声掛けはあまりしないようにして、本人が認識できるのを待つようにする場面が見られた。視察中、職員からは、「このように関わりの蓄積も支援の上では重要であるため、適切な支援を行えるようになるまでには長い時間がかかる」とい
--

う話もあった。

- ・ できたスライムを右手で投げることを繰り返すこどもに対して、左片麻痺があり、動かすことができるようになってきた右手を使うことが本人は嬉しいのではないか、と職員はこどもの行動を理解し、周りに配慮しながらも、本人のやりたいことを見守っていた。
- ・ 職員や他の利用児童の名前を口にするのが難しいが、指差しでコミュニケーションが可能なこども向けに、職員と利用児童の写真と名前を一覧化した表が置かれていた（言語聴覚士が作成）。
- ・ 職員によると、活動はプログラム化されてはおらず、利用児童の変化等も見ながら都度検討しており、場合によっては特定のこどもを中心に活動を検討することもあるとのことだった。
- ・ 全体としてはスライム遊びを行っていたが、部屋の中を歩き回りボールを投げたりするこどもには、無理にスライム作りに参加させるのではなく、本人から働きかけがあったときは職員も反応を返し、本人の関心や気持ちを尊重する姿勢が見られた。
- ・ 利用児童と職員の担当は固定ではなく、状況に応じて、柔軟に対応している様子が見られた。各職員はその時にそばで対応している利用児童に集中しつつも、周囲の利用児童にも目を配っている様子が見られた。

第4章 有識者ヒアリング調査

1. ヒアリング調査結果

(1) 菅原氏_放課後児童クラブの視点から

1) 放課後児童クラブにおける放課後支援の取組状況

①放課後児童クラブの現状

(利用状況)

- ・ 現在、放課後児童クラブでは待機児童が問題になっている。利用ニーズのある児童・保護者が増えている中で、子育て支援施策の充実もあり、児童の受け入れを進めるために基準を超えて受け入れているクラブ・地域が存在する。
- ・ 受け入れるためにプレハブで増設をしたり、日によって異なる教室を利用したりすると、利用する児童にとって快適ではない・落ち着くのが難しい環境になっているクラブも増えている。

(職員体制)

- ・ 近年の物価の上昇に対して職員の処遇が改善されないため、職員が定着しない放課後児童クラブの話をよく聞く。保育所等で待遇改善・賃金上昇が進んでいるため、特に保育士資格を所持している人材がクラブではなく保育所等に入職している。クラブに職員が定着しないため、職員のスキルや知識、経験の蓄積が難しくなっている。
- ・ 最近では放課後児童クラブで職員募集をしていて、児童に関わるのが好きなのか疑わしい人や児童の育ちに対する価値観がアップデートされていない人を採用せざるを得ない状況がある。
- ・ 地方の放課後児童クラブで職員を集めるのに苦慮している印象がある。そういった地域では、地域外の規模の大きい法人へ委託する等の形で対応している。現在は待機児童も発生しており高い稼働率を維持できているが、今後利用児童が減少して採算が取れなくなると、規模の大きい法人も地域から撤退する恐れがある。
- ・ 地域によっては現時点で、放課後等デイサービス（以下、「放課後等デイサービス」とする）と放課後児童クラブで人材の取り合いが生じていることは考えられる。どちらかのサービスで職員の処遇が改善されると、人材がそちらに流れる可能性はある。

(運営状況)

- ・ 公設公営の放課後児童クラブが、ここ5～10年で民間委託や指定管理者制度に切り替えるクラブが増えており、行政の目が行き届かなくなっている。全国展開をしている規模の大きい法人の参入も進んでおり、取組が標準化される側面がある一方で、地域に根差した取組の実施が難しくなっている。

②障害のある子どもにおける取組状況

(求められる取組・好事例)

- ・ 放課後児童クラブでは、まずは障害のある子どもが安心して過ごせる場所を提供することが重要。その上で、遊びなどの充実した経験を提供することが求められる。児童に落ち着いて過ごしてもらうためにどうすればよいか、各クラスが試行錯誤をしている。ここがうまくいかないと障害のある子どもが落ち着かなくなり、周囲の児童も落ち着かなくなり、それにより障害のある子どもがさらに落ち着かなくなるといった悪循環が生じる。児童一人ひとりの特性に合わせた関わり・生活の場を提供していくことが重要。

- ・ ある放課後児童クラブでは、自閉スペクトラム症（ASD）の利用児童がイヤーマフを着用しているのを見て、他の利用児童が関心を持った。そこでクラブでイヤーマフを購入し、児童が集中したい時等に貸し出す取組を始めたところ、定型発達の児童を含めて利用があった。そのようにインクルーシブな取組を進めている放課後児童クラブはあるが、十分な取組をできていないクラブが多い。

（障害のあるこどもの受入れ状況）

- ・ 近年、発達障害等の概念が広まってきたことにより、これまでは「少し困った（困っている）児童」程度に捉えられていた児童に関しても「発達障害の範疇に含まれるのではないかと」考えられることが増えてきた。十分な支援に繋がるようになったという点では良い側面もあるが、少し気になる児童がいたら「発達障害や境界知能があるのではないかと」障害の問題と結び付けて考えてしまい、障害児支援サービスに繋げている側面もあると思う。
- ・ 各地域や各放課後児童クラブによって差はあるが、放課後児童クラブでは、障害の有無に関わらず児童の受入れに苦慮しているところがある。
- ・ 放課後児童クラブとしては、地域で障害のあるこどもを受け入れていくという考えの職員が増えていると思う。ただし、放課後等デイサービスやその他の障害のあるこどもの支援機関のことを知らないために、クラブで何とか受け入れなければという考えになっている側面はあると思う。放課後等デイサービスについて聞いたことはあるが深くは理解していないようなクラブだと、「このケースはクラブではなく放課後等デイサービスを利用する方が適切ではないか」と考えている可能性がある。
- ・ 先述（「①放課後児童クラブの現状」）の状況もあり、近年は放課後児童クラブで障害のあるこどもを受け入れ、安心して過ごしてもらうのが難しくなっているクラブも多い。
- ・ 放課後児童クラブを利用する障害のあるこどもの内訳としては、身体障害のある児童は少なく、発達障害の児童（特に発達上の特性が軽度な児童や行動上の問題が少ない児童）が多いように感じる。

（定員超過時の対応）

- ・ 放課後児童クラブの中には小学校高学年を受け入れるための定員数を確保するのが難しいクラブがある。そのため、小学校 3～4 年生頃からクラブの継続利用が難しくなり、放課後等デイサービスに移行する児童もいる。
- ・ また、障害の診断はないが自宅にて一人で過ごさせるのは心配な児童（軽度知的障害の可能性がある児童等）が放課後に過ごせる居場所として、放課後児童クラブを利用していることもある。クラブの継続利用が難しくなった場合に児童館等に見守り機能があると良いが、そのような施設ではない。そうした場合、地域の力を借りて家で過ごすか放課後等デイサービスを利用することになるが、クラブからはサービス移行のためのフォローができていない。

（人材確保・養成）

- ・ 専門職（保育士・教員等）の資格を所持している職員の割合が放課後児童クラブでは少なくなっている。基礎的な知識を持たないまま入職する職員が増えており、障害のある児童に対する支援・連携が難しくなっている。
- ・ 近年、障害のあるこども支援に関する放課後児童クラブの職員向けの研修の充実が図られている。一方で、研修の内容が実際にクラブを利用する児童の実態に即していなかったり、研修で学んだことをすぐに個々の事例に当てはめることが難しかったりする。職員が定着しない状況もあり、研修の内容を現場で活かせていないことが考えられる。
- ・ また、勤務の都合や会場のキャパシティ等もあり、放課後児童クラブの職員全員が一度に研修を受けられているわけではない。職員数の多いクラブでは、職員が交代で 2～3 年おきに研修を受講するような形になっている場合も

ある。また、そもそも研修を受講していない職員もいる。

③放課後等デイサービスとの連携状況

- ・ 放課後等デイサービスの職員から放課後児童クラブの職員に対しての相談や情報交換の提案はあまりない。
- ・ 現場での業務・支援に対応するのに精一杯な放課後児童クラブは多い。保護者から相談がない中で連携に関する能動的な助言も難しく、そもそも放課後児童クラブが保護者から相談相手として認識されていない可能性がある。ただし、実際に保護者から放課後児童クラブに相談があった場合、最終的には自治体行政に確認するといった対応になることも多いが、放課後児童クラブは相談対応に尽力している印象がある。
- ・ 放課後児童クラブと放課後等デイサービスの連携に関しては、双方がお互いを連携相手として認識していない点が課題。どちらもサービス提供時間が放課後と重なっており、特に放課後児童クラブでは常勤職員が少なく日中も情報交換が難しい。また、お互いの取組を理解できていない可能性もある。お互いを連携相手として認識できるようになると、その点が解消するのではないか。
- ・ 放課後児童クラブと放課後等デイサービス事業所間の連携を促進する上では保護者のニーズが重要だが、保護者が放課後児童クラブと放課後等デイサービスを並行利用するメリットや移行の際に連携するメリットを認識できていないことが多い。
- ・ 放課後児童クラブと放課後等デイサービスを並行利用しているケースとしては、以下のようなケースがある。
 - ①放課後等デイサービスで専門的な支援を受けながら放課後児童クラブを利用することで、地域で生活する中での体験を深めてほしいと保護者が考え、意図的に並行利用しているケース。
 - ②保護者の就労等の都合により、預かり時間を確保するために並行利用しているケース。
 - ③あまり意図はなく並行利用しているケース。
- ・ このうち②・③の層の保護者に並行利用の好事例・メリットや放課後等デイサービスだけでは担えない部分を放課後児童クラブが担っていることを伝えることが、連携を促進する上で後押しになる。

2) 放課後児童クラブからみた放課後等デイサービス

①放課後支援全体からみた位置付け

- ・ 放課後等デイサービスは事業所によって提供しているサービスの質や内容が多様なため、一般的に提供しているサービスのイメージが持ちづらいことは考えられる。その中でも、放課後等デイサービスでは保護者支援も含めた個別的、療育的・専門的な支援を、放課後児童クラブでは地域での生活面、集団生活や仲間関係での支援を提供するといった立て付けになると良いのではないか。クラブでの取組を地域の複数の関係者・関係機関に見守ってもらえることも重要。
- ・ その上で課題になるのが、特別支援学校/学級に在籍している児童の放課後の居場所をどこにするかという点である。私としては、放課後等デイサービス等とも連携しながらできるだけ居住地域の放課後児童クラブで受け入れるのが望ましいと思う。
- ・ 人口規模の大きい市町村の方が放課後等デイサービスの利用割合が明確に大きいということはないと感じる。都市部の市町村は利用できるサービスの選択肢が多く、その中で自分に合ったサービスとして放課後等デイサービスを選択することが増えるのかもしれない。人口規模の小さい市町村であっても選択肢が増えれば異なる傾向になる可能性はあるが、現状では選択肢の少なさや利便性から放課後児童クラブを利用することが多いと思う。

②期待する役割

（放課後児童クラブへの後方支援）

- ・ 研修等で学ぶ障害や児童に関する一般的な知識を実際に関わる児童に合わせて適用することは、十分な現場での支援経験がないと難しい。研修で学んだことを現場でうまく活用できず、研修が役に立たないと感じる支援員が多い。障害児支援の経験が豊富な放課後等デイサービス等の職員に放課後児童クラブへの後方支援に入ってもらい、一般的な知識を現場に即した形に変換してもらえると良いのではないかな。
- ・ また、障害のあるこどもに関する個別の支援計画をどう作成し、どう現場の支援に反映させるかが分からず、うまく支援計画を活用できていない放課後児童クラブが非常に多い。放課後等デイサービスの支援計画を共有してもらったり、放課後等デイサービスの職員に計画作成を支援してもらったりすると良いのではないかな。
- ・ 地域の障害のあるこども支援に関わる職員とカジュアルな形で繋がるがあると良い。放課後等デイサービスの職員から「それで良いと思います」「私たちの事業所でも同じような取組をしています」と言われるだけで、放課後児童クラブの職員もエンパワメントされるのではないかな。

（放課後等デイサービスから地域、放課後等デイサービスから放課後児童クラブへの情報提供）

- ・ 個人情報保護の観点から難しい側面はあるが、放課後等デイサービスの取組や工夫についての情報発信を充実してもらえると良い。放課後等デイサービスが地域に対して情報発信をすることは、地域の障害のあるこどもに対する支援を充実させる上で重要ではないかな。
- ・ 小学校入学のタイミングから放課後児童クラブを利用し始める場合、小学校入学以前の情報が放課後児童クラブに共有されず、受け入れの準備が不十分になる。放課後等デイサービスの事業所の中には児童発達支援を提供しているところも多い。保護者の同意を得た上で、小学校入学以前のアセスメント等の情報をクラブにも共有してもらえると、小学校入学時の切れ目のない支援に繋がるのではないかな。

（居場所の拡充_学校始業前）

- ・ 自治体の独自事業として、校門の早朝開放や小学校教職員以外の見守りスタッフの配置により、学校始業前の居場所づくりに取り組む自治体が増えている。一方で、特別支援学級に在籍しており、場合によっては保護者が送迎をしている児童にとっては、現在実施されているような取組では十分な安全確保が難しい。定型発達の児童であればファミリー・サポート・センターを利用できるかもしれないが、障害のあるこどもの場合ファミリー・サポート・センターを利用するのが難しいという話も聞く（ファミリー・サポート・センターの提供会員数のためか、障害があることでマッチングが難しいためかは不明）。放課後等デイサービスの施設設備や人材の活用等も検討してもらえると、保護者や児童の安心・安全に繋がると思う。

③課題

- ・ 利用者負担が同じなのであれば、放課後児童クラブではなく個別で手厚い支援を提供している放課後等デイサービスを選択するといった保護者は多いと思う。単にどちらが良いということではなく、放課後児童クラブ、放課後等デイサービスそれぞれの強みがあることや連携することのメリットについて双方や行政等が伝えていくことが重要。
- ・ 放課後児童クラブを利用する障害のあるこどもへの支援に関し、放課後等デイサービスの職員が助言を行うことは、放課後等デイサービス側からすると職員が一定時間拘束されてしまい、また利用児童の確保にも繋がらないため、

あまりメリットがない。放課後等デイサービス側がクラブとの連携を前向きに考える動機づけが重要ではないか。

3) 効果的な放課後支援に向けて（今後の方向性）

（放課後児童クラブと放課後等デイサービスの並行利用促進）

- ・ 保護者に放課後児童クラブと放課後等デイサービスの並行利用や連携のメリットを伝える上では、並行利用や連携が効果的に作用した事例を積み重ねていくことが重要。保護者は、自治体の説明会等で説明を受けてサービスの利用を検討することもあるが、周囲の障害のあるこどもを持つ保護者から情報を得ることが多い。「連携してもらえて良かった」といった好事例の積み重ねが重要。
- ・ 計画相談支援の段階で相談支援専門員から保護者へ並行利用や連携のメリットを伝えてもらうことも重要。一方で、地域によっては障害のあるこどもに関する知識が相談支援事業所の職員に不足している可能性があるという話を小児科医から聞いた。相談支援事業所からの情報提供の拡充についても併せて検討する必要がある。
- ・ 自治体行政は放課後児童クラブと放課後等デイサービスの両方を所管する立場であるため、積極的に双方を繋いでもらいたい。保護者に対する情報提供においても並行利用や連携の重要性の周知をしてもらえると良い。
- ・ 近年増加している放課後児童クラブと放課後等デイサービスを併設する事業所については、職員の配置や設備の活用の柔軟性を高めることができるため、選択肢の一つとしてそういった事業所があるのは良い。人口規模の大きい市町には 1、2 か所程度あると良いのではないかな。

（人材確保・養成）

- ・ 放課後児童クラブでの障害のあるこどもの受入れを促進するにあたっては、放課後児童クラブで職員を加配するための補助や建物の改修等に係る支援を更に充実することが考えられる。一方で、障害のあるこどもへの対応を加配職員に任せきりにしてしまい、加配職員や障害のあるこどもが孤立しているクラブは存在する。しかし、人手が不足している現状はあるため、職員の加配により職員の余力が生む必要がある。
- ・ 年度の途中で職員を新たに採用するのは現実的ではないため、すぐに職員を加配できる人材のプールがあると良いのではないかな。
- ・ 放課後等デイサービス等福祉関係の職員と一緒に受講したり、一緒にグループワークを行ったりする研修があると放課後児童クラブの職員にとって刺激になる。

（居場所の選択肢の拡充）

- ・ 待機児童等の問題があり、今後 10 年程度で現状の枠組みを大きく変えるのは難しいかもしれないが、最終的には利用者がサービスを柔軟に組み合わせ、自分らしく過ごせる居場所を選べるよう、こども施策の枠組みの中でサービスを一本化する方向性が考えられる。ただし、利用していた放課後児童クラブで嫌な経験をしたため、クラブではなく放課後等デイサービスを選択する保護者・児童もいるため、それぞれのサービスが存在する重要性も認識しておく必要がある。
- ・ 児童が自分に合う居場所を見つけられることが重要。こども食堂や児童館等の地域の資源を児童が自由に選択することができる、組み合わせたりできることが望ましい。
- ・ 発達障害等があり福祉サービスの受給者証を取得して、不登校児童支援の文脈で放課後等デイサービスを利用するケースがある。不登校だが放課後児童クラブには行けるというケースもあるため、不登校児童の居場所の選択

肢が増えると良い。

（放課後児童クラブと放課後等デイサービスの相互理解）

- ・ 放課後等デイサービスで構造化された手厚い支援を提供されて、児童が落ち着いているため、放課後児童クラブでも同様の支援を提供するように保護者が求めるが、クラブでは構造化された支援を提供するのが難しいといったケースがある。放課後児童クラブと放課後等デイサービスの双方が、どこまで対応可能でどこからは対応が難しいかを対等に話し合ったり、情報共有ができたりする体制が必要ではないか。
- ・ 放課後等デイサービスを利用する児童と地域との交流促進に関して、放課後児童クラブを利用している児童等との交流の場を平日は難しいと思うが休日に設けることも有用である。昨年度の調査研究事業でも、「地域の放課後児童クラブから声を掛けてもらって、ありがたかった」という放課後等デイサービスの意見があった。そうした取組をモデル化してもらったり、現実的な取組として情報発信してもらったりすることが重要ではないか。放課後等デイサービスの職員にクラブの取組を見てもらう機会にもなる。

(2) 加賀氏_地域の居場所の視点から

1) 「居場所」の捉え方

- ・ 居場所づくり指針については、客観的/主観的のどちらに捉えるかという大きな分岐がまずある。居場所づくり指針は、居場所を客観的に捉えることは難しく、主観的に捉えることで指針を構成したという建付けである。
- ・ 主観的というのは、すなわち本人が決めるものである。つまり、どのような要素を満たしていると居場所なのかは人により異なる。本人が、都度変わる感情で結果として「ここが居場所だ」と思えた感覚が、その場所を居場所と捉えると考えている。
- ・ また、条件は「場所」に適応されるものだけではなく、「その人」がいる場所というような感じになっており、「場所」を居場所と言っているが、その人がいなければその場所は居場所ではなかったりするので、人に対して居場所感を持っているのか、場所に対して持っているのか本人もわからない。客観的に場所や人、それを構成する要素のようなものが分解されていくと思っていたが、調査等を通じた検討の結果、こどもの視点からまとめることに尽きると考えた。
- ・ 他方で、そう言うとも何でも居場所になってしまうため、「いたい」、「行きたい」、「やってみたい」という視点の中にぶらさがっている。居心地が良い、安心する、自分のやりたいことができるというようないくつかの構成要素があると思うが、それらが何らかの形で満たされていることが、これらの構成要素を踏まえながら居場所づくりをしていくと、ある程度誰にとっても、そこは居場所になりやすいだろうというところを居場所の定義としている。基本的にはこのようにするしかないと考えている。
- ・ ただし、人という存在が客観的に見ても必要ではないかと思っている。人の要素が絡んでいるというのは、一人になりたい、人から距離を取りたいというのは、他者との距離感を取りたいという意味での人という存在は何らかの形で存在していると捉えている。一方で、そのようなこどもも、ずっと一人でいるというよりは、別のタイミングや場所では誰かと交流したいこともある。Aという場所では人と交流して満たされる場所を持っているが、時には自分一人でいたいBという場所があるというように、人という距離感をチューニングできることは居場所にとって重要な要素になっている。居場所の条件として、1つ提示できるとすれば、人との関係性は居場所という感覚に影響する。安心感を持てる、自分を受け入れてくれる、やりたいことができるというのは、人がそれをアシスト・伴走してくれる、興味関心があるものを提示してくれる他者が存在してくれているという、この他者性については居場所感と密接に関係している1つの要素と思っている。

2) 放課後等デイサービスの居場所としての機能

- ・ 放課後等デイサービスは、障害のあるこどもにとって居場所となっていると思う。
- ・ 一番難しいことは、教育と福祉、やってみたいことといたいことのような感覚を満たすこと。このグラデーションを作ることには難しさを抱えるのが居場所づくりだと思う。
- ・ 私が以前取り組んできた居場所づくりは、フリースペースを用意することと、学習支援・キャリア教育など進路に対する支援の二面性の機能を持たせたが、その二面性がこどもにとって居心地の良さを決めることの難しさになる。居場所づくりサイド（第3者の大人）からすると、「ここにいて良いよ」、「自由に過ごして」と言うものの、365日3年間そのままで良いのかというとそうではない。時には勉強を頑張ってもらったり、やってみたいことにチャレンジしてもらったりというような願い・期待をかける。居場所づくりのレイアウトや運用の中でもそのような仕掛けを用意する。例えば、自由に過ごすスペースに行くまでには学習スペースを通過しなければならないようにして、「ちょっと宿題をしてから向こう

に行こうか」と声をかける。そのように、教育ややってみたいもの（目的性）と、何もしないことが受容される（無目的性）ことの共存をこの場で実施することの二面性の両立が難しい。

- ・ 放課後等デイサービスの中でも、発達支援など訓練的なものと、何もしなくても良いという無目的性が共存していると思う。このバランスを取れるかどうかは、通うこどもたちの居場所感に跳ね返ってくる。発達支援重視になった場合、それができるこどもは楽しいので良いが、それを嫌うこども（できないことに向き合わなければいけない、勉強が嫌い）にしてみれば、学習支援がメインとなっていれば、寄り付かなくなってしまう。その色をこどもにバランス良く提供できる、人によってどちらを強めるか、強くしているがある程度のところで一方を強くするとか、学習支援あるいはやってみたい方をまぶすというようなことが、居場所的なものに両立させることが難しい。
- ・ 放課後等デイサービスを一律に見たとしても、居場所として機能しやすい場とそうでない場や、居場所として機能しているように見えるが、それは対象を限定したこどもたちの居場所になっている（幅広く遍く利用しているこどもたちの居場所になっているかと言われるとそうではない）施設もあると思う。その辺りが放課後等デイサービスの持つ難しさではないかと思う。困窮世帯の学習支援施設等にも似ていると感じている。

（事例）

- ・ 民間で居場所づくりに関わっていた時に、足立区の困窮世帯向けの支援施設の運営（国が進める困窮者自立支援法の自立支援制度に基づいたこどもの学習生活支援事業）に携わっていた。その時にマズローの欲求5段階説を意識していたが、自己実現の欲求に至っていないこどもが多い。安全・生理的欲求が満たされる状況が重要であり、ここがセーフティネットになっている。
- ・ 無目的性のものや、自分の過ごしたいように過ごすことを選択できることということだが、ただ、自己実現的に学習や新しいことにチャレンジするような欲求に徐々に高まっていったほしいという願いがある。欲求がより高次なものになっていくよう、そういったところに橋掛けできるようプログラムの設計や、どうすればアシストできるようになるかスタッフのかかわり方やレイアウトを考えながら運営することだと思っている。
- ・ 2つ考えられることがある。第三者が伴走してはしごのように欲求を高めていくという考えで今話をしているが、そういうことをしなくても、安全などの欲求が勝手に満たされることで勝手に自分から新しいことを始めるということもある。支援者が上の欲求への橋掛けをしなくても勝手に登っていく人もいる。どちらもあって良いと思う。
- ・ 後者の例として、シングルマザー世帯の中学三年生の無気力のこどもがいた。保護者が夜勤後に帰宅すると本人が学校に行かずに無気力に寝ていたという状況から支援に繋がった。無気力であったため、通えるか心配であったが、自転車で片道30分かけて通っていた。話をしたりして過ごしていたが、一番の楽しみは食事であった。自宅の食事はテーブルに置かれた千円札でコンビニ弁当を購入していたが、本人にとってはコンビニ弁当ではなく、皆で温かいご飯を食べることに魅力を感じて、毎日のように食べに通っていた。進路については保護者も私たちも心配して勉強の声を掛けていたが、断られていた。しかしある時に本人から勉強のスペースで勉強を始めるようになった。焦りからの行動だったかもしれないが、本人の安心安全が満たされて、不安（自分は勉強できないかもしれない）に耐えられるようになって、自発的に学習するようになった。
- ・ このように、そこに居る人との関係性ができ、誘われたことをきっかけに動き出すこともあれば、「安心」という水がコップから溢れ出るように、思いもしないタイミングで自発的に動き出すこともある。
- ・ 発達支援の考え方も、こちらから介入（プログラムへの参加を促すなど）することも考えられるが、セーフティネットでまずはいるだけ（無目的性の時間）で満たされるところに注力して、本人がやりたがるまで待つ方法もある。

3) 地域の居場所の現状と課題

(地域の課題)

- ・ 地域に障害のあるこどもの居場所があるかどうかの現状が分からないことが課題かもしれない。障害のあるこどもの家・学校以外の居場所がどこになっているのか、実態が把握しきれない。その現在地がまずあるのではないか。
- ・ 昨年、思春期の居場所全国キャラバンと調査を実施した。思春期の居場所づくりに関わる人（運営など）対象とした調査で 300 名程度の回答があった。結果として、放課後等デイサービスを利用していないこどもは他のこどもたちと同じところに行ってそこに包摂されていることが見えてきた。困窮世帯というラベルで困窮世帯支援に関わっていて、そこに行っているこどももいるかもしれない。思春期の居場所としてユースセンター（誰でも利用できるユニバーサルな施設）があるが、そこは誰でも利用できるのそこに行っているこどももいる。障害のあるこどもが放課後等デイサービスとは違う別の社会資源で普通に過ごしているということが、数字からも見えていると思う。

(放課後等デイサービスの課題)

- ・ 一方で障害のあるこどもには放課後等デイサービスがインフラとして用意されている。放課後等デイサービスが社会資源としてあるのであれば、その社会資源が適切に居場所となっているのかが次にくる問となる。その間に対しても現状分からない状況だと思う。今回の調査で一定明らかにできれば、次の打ち手に繋がっていくのではないか。
- ・ 放課後等デイサービスの難しさとして専門性が時に邪魔してしまうところがあるのではないか。放課後児童クラブや児童館でも一部聞かれる例だが、資格を必要とする専門的な領域で居場所づくりをしている人と、こども食堂など自主的に行う市民活動系の居場所づくりの人が、同じ居場所づくりのカテゴリーとして整理されることに違和感がある方もいる。生業としての居場所づくりと、ボランティアで営まれる居場所づくりの間には、同じ居場所づくりでも溝が生じることがある。これらに優劣はなく、こどもにとっては居場所を選べるのが重要である。俯瞰してみれば、地域全体の中にそのこどもにとって多様なタイプの居場所があると良い。放課後等デイサービスでも年齢等の制約があり卒業するタイミングがある。かつて居場所だったところから出たときに違う場所の地域資源の居場所に行きつく。それがこども食堂や民間の学習支援、体験プログラムなどどこになるか分からない。専門性があることは認めているし、その中で実施していることへのリスペクトもあるが、居場所づくりとしてみたときには、同じ地域の中でそのこどもの選択肢を整備する上でどう協働できるか。地域全体で「こども視点」で見たときには、専門性は脇に置いて領域を超えて協働することが民間同士でも必要ではないか。
- ・ 自治体の居場所整備に関わっているが、自治体の居場所のネットワーク会議には放課後等デイサービスや放課後児童クラブの人が入っていないことが多い（時々児童館の人が入っているくらい）。制度に基づいていたり、専門性が確立されている領域だけど、こどもたちにとっての居場所づくりになっている・居場所づくりを担当している人たちがこの領域を超えて、自分のフィールドの外の人たちと協働するということは、もう 1 つの課題として在り得る。
- ・ また、モデル事業を実施することは考えられる。地域全体を捉えながら放課後等デイサービスを運営しているモデル（こども食堂を積極的に運営しながら、卒業を見越して行ったり来たりすることを地域全体で実施しているところ）にお金をつけるような方法は 1 つあると思われる。

4) 効果的な放課後支援に向けて（今後の方向性）

(無目的性の許容)

- ・ 目的性・無目的性の中の無目的性をどう意図的に作り出すか、無目的性の許容などだと思う。一方で、事業者は

目的性をしかないと、ガイドラインの個別支援強化をするという文脈の中でそうせざるを得ない、報酬改定上などの大義名分で目的性を強化しなければならないという反論もある。無目的性を許容する・広げることが目的性を強化することに繋がるというロジックを示せると良いのではないか。

- ・ 質的な議論が課題。民間企業が参入しやすくなり数が確保された反面、玉石混交になっている。居場所づくりの質的な議論は難しい。無目的性の検証は難しい。先ほど見せた思春期の居場所に関する調査で、無形の価値の言語化の難しさを整理した。予測できない思春期の揺らぎの中で（思春期に限らず誰でもふとした時に）、「あそこに行こう」と思えるような場所がある人となない人の違いがある。しかしこれは予防的な価値なので、起きなかったことを計測するのは難しい。予防していることの価値、セーフティネットの価値を、定量化するのは、起きなかったことがどうやって対処されて回復したのかはいけるが、起きなかったこと、起きるかもしれなかったが含まれました、これまで踏ん張っていたかどうかというのが分からない。しかし居場所の価値はそこにある。「しんどいけど、あそこのあの人に話してみよう」と思えて踏みとどまれた人は居場所に救われている。居場所がなく「しんどい」とゴロゴロと落ちて、何らかの困りごとで問題が顕在化して回復した（救われた）ことは評価できるが、踏みとどまれた側の価値が定量化しにくい。無目的性を押し出したときに、何も起こらなかった（来ているだけで丸儲け）価値を放課後等デイサービスで計測することが難しい。それは大切な質であるが、むしろ質の中でも優先順位が高い居場所づくりの中での価値であるが、なかなかそれが質に表れない。質として計測できないことが質的議論の難しさだと思う。だからどうしても、どれだけ梯子をのぼれたかという療育的なスケールにばかり目がいて、予防的な無目的性の居場所のスケールを作りにくいから質的議論が傾いてしまうところが難しい。

（「預かり」のもうひとつの側面）

- ・ 東日本大震災の時に取り組んでいた居場所づくりで価値を認識したケースがある。皆仮設住宅に住んでいて、帰宅した子どもが私の居場所に来ていた。ある保護者との面談で、子どもとの会話が増えたと感謝された。仮設住宅の中で子どもと二人きりの時間が長時間化すると衝突も増えてしまう。しかし預かりの時間があることで、子どもと健やかに過ごせるようになったと泣いて喜んでいて。子どもの変化もあり、第3の居場所にきて変わることはもちろんあるが、実はその子どもが帰宅したときの家が居場所になる確率も高まる。親との関係性が良くなるので、帰宅後も心穏やかに過ごせる。「家」という本来第1の居場所が居場所であるということは子どもたちの発達にとって大切なことである。これが預かりのニーズにより満たされる。色々な苦労がある保護者にとっても、預かってもらうことが心理的な負担の軽減に繋がり、子どもの帰宅時に心の余裕をもって接することができることでの家が居場所になる確率を高めていることに作用していたり、保護者の心身の安心につながっているという価値もあると感じた。第3の居場所の価値と、第1の居場所を強化する価値が放課後等デイサービスにあると思う。
- ・ 放課後等デイサービスは、居場所という眼鏡を変えてみると、すでに色々なものが整備されており、居場所という文脈ではすでに大切な取組（居場所づくり）としてこのような効果があるという文脈の紡ぎなおしができるようにも感じた。
- ・ 放課後等デイサービスを利用した結果として、子どもが家で過ごす際に安心安全に感じられることに繋がってくる可能性があると思う。子ども家庭庁の諸外国の調査（令和5年）で、居場所（家・自分の部屋・オンライン・学校・地域）と幸福感・生活満足度などの関係を見ると、オンラインが居場所だと幸福感・生活満足度が下がっている。自分の部屋が居場所だと生活満足度に影響しないが、家が居場所だと生活満足度が優位に高い。家の中でも、自分の部屋が居場所ということよりも、家族関係を内包した「家」を居場所だと感じられると生活満足度が高い。部屋に閉じこもっているよりは、家族関係が良好になることやレスパイトで保護者がゆとりをもって接することができ、子ども

にとっても家全体が自分の中で安心できる場であるということが大事ということに繋がる。そのようなことを含め、家族支援・レスパイトが放課後等デイサービスの文脈でも大事だと思う。

(3) 橋本氏_児童育成支援拠点事業の視点から

1) 各事業の取り組み状況

① 児童家庭支援センターにおける取組状況

- ・ 児童家庭支援センターにおける取組状況は放課後等デイサービスと同様、玉石混交であると言える。
- ・ 児童家庭支援センターの視察に行ったことがある。周辺に児童発達支援センター等がないため、こども家庭支援センターの心理師がこどものアセスメントやそれを踏まえた教員や保護者への報告・説明を行っており、地方部では児童家庭支援センターが障害児支援も行っている実態がある。
- ・ ソーシャルワークを行う中で、親が幸せにならなければこどもも幸せにならないと実感している。3 年ほど前に財団の助成を受けてヤングケアラー支援を行った際、親のオーバードーズが原因で一時保護になったこどもがいたが、その子を守るために施設や里親につなげたとしても、1 日中親のことを心配してしまい、「あなたを守る／あなたを幸せにする」という考え方だけではその子の幸せにつながらないと分かった。児童家庭支援センターの活動においては、「親子丸ごと支援」が最近のキーワードになっている。

② 児童育成支援拠点事業における取組状況

(概要)

- ・ 市（人口 8 万人程度）で行っている児童育成支援拠点事業では、1 つの法人で月曜から金曜日までの運営を担うことが難しく、社会福祉法人・社会福祉協議会・医療法人がコンソーシアムを組成し、担当曜日を分担しながら連携して事業を行っている。社会福祉法人は要保護性の高いこどもへの支援、社会福祉協議会は不登校やひきこもりの支援、医療法人は外国ルーツのこどもの支援に強みを持っており、各団体の特性を生かした運営を行っている。
- ・ 児童育成支援拠点事業を必要とするこどもたちのニーズは様々であり、乱暴な居場所づくりはするべきでない。放課後等デイサービスにおいても、障害があるというだけで、その子の特性やキャラクターを考慮せずまとめて面倒を見るようなやり方は、大きなリスクを抱えるものではないかを感じる。

(複数法人による連携)

- ・ 複数の違う特徴を持つ法人等が連携して取り組むメリット非常に大きいと感じる。従来「連携」というと、実利は無い中で自分たちでは手に負えないこどもをリファーし合うような実情もあったが、3 つの法人で 1 つの予算（補助金）を確保しに行くため、真剣な助け合い・補い合いが生じている。また、社協や医療法人が単体で公認心理師を確保することは難しいが、社会福祉法人の一陽に所属する心理師が他法人の居場所にも出向いてこどもの支援を行うなど、専門職の活用もできている。

(障害のあるこどもの受け入れ状況)

- ・ 児童育成支援拠点事業では、基本的に自治体が受け入れるこどもを選ぶ。任意で居場所事業（例えば日本財団の「子ども第三の居場所」など）を行う際には事業者自身に選択権があるところ、児童育成支援拠点事業では自治体からのオーダーに沿ったこどもを受け入れざるを得ず、開始当初はこの違和感が話題になった。そこから時間が経過して、おそらく現在、全国の児童育成支援事業の中には相当難しいこどもがいるのではないかと思う。
- ・ 例えば、学校では学級崩壊を招き家庭養育も上手くないこども、制止を聞かず指示が入らないこども、卑猥な

言葉や暴言・暴力があることもなど、必ずしも診断がついていなくとも、何らかの特性を持っている子どもがいる。そのような子どもが集まるので、相乗効果でさらに大変なことになっている状況も想像できる。一方で、社会と隔絶され不登校やひきこもりになっている、ある意味大人しい子どももあり、このような子どもからのニーズもある。

- ・ 集団の中で育ち合うことができることも、集団が成長の阻害要因になることもあり、場合によっては 5 人の集団でも多いと感じる。放課後等デイサービス、児童育成支援拠点事業、放課後児童健全育成事業等も含めて、放課後の在り方については改めて考えた方が良さそう。
- ・ 放課後について、学校と家庭との間という意味で「汽水域」という言い方をすることがあるが、ここの在り方が難しくなっている。家ではいい子、学校でも優等生でも、学童ではいじめを行ったり、暴言を吐いたり、大暴れしているというケースも聞く。家庭での教育虐待や、学校で評価を得るために我慢していることが反動となって、抑制の少ない放課後の居場所で発散されているということである。ニーズに応じた放課後の在り方を整理し直さなければならないのではないか。そのためには、こども家庭庁の生育環境課と障害児支援課などで議論する必要があるかもしれない。

2) 放課後等デイサービスの位置付けや役割

① 放課後支援全体からみた位置づけ

- ・ 複数の事業所を営んでいる人からは、「若者支援は赤字だが放課後等デイサービスで補填している」という話も聞く。その意味では、放課後等デイサービスが 1 つの基盤となって様々な子ども・若者支援の展開を可能にしているという面はあるだろう。
- ・ また、障害を持っている子ども、あるいは特性の強い子どもへの対応力が強いので、社会資源として放課後等デイサービスが地域の中にあることは、間違いなくメリットになっている。

② 期待する役割

(家族支援について)

- ・ 児童育成支援拠点事業にも共通して言えるかもしれないが、こどものニーズと保護者のニーズには違いがあり、保護者のニーズとしては、「仕事があるから預かって欲しい」ということが強いと認識している。それを受けて、事業者も預かり機能を果たさなければならないという思いが強くなってしまい、家庭へのアウトリーチが必要なケースで対応しきれない状況がある。
- ・ この課題への対処方法として、放課後等デイサービスが、児童福祉法第 27 条第 1 項第 2 号に基づき、児童相談所から在宅指導措置の委託を受け家族支援に取り組んでいくことも考えられるのではないかと感じる。月額 11 万 5 百円が支給されるため、最低限の人員費補填にはなる。児童福祉法には児童家庭支援センターなどが例示されているが、ここに放課後等デイサービス等が入ってきてよいのではないかと感じる。家族支援に本気で取り組むのであれば、放課後等デイサービスの枠組みだけではなく、これを運営する事業者自体が在宅指導措置委託を受けるという考え方もある。
- ・ 知的障害のある両親を持つ子どもが泣いて帰ってきた際、話を聞いて病院に連れて行ったところ骨折していたということがあった。本来であればすぐに病院に行くべきだったが、判断に迷っているうちにタイミングを失ったということである。放課後等デイサービスがそのような保護者も含めた家族支援を行うようなモデルケースもあってよいと感じる。

(人材育成について)

- ・ 放課後等デイサービスは人材育成を行う場所としては非常に有効だと感じる。家族支援や宿泊支援などはこれからの課題かと思うが、放課後等デイサービスにある人材とノウハウをいかに広く活用していくかを考えてほしい。

（地域・他機関との連携について）

- ・ 現状では、契約を結んだこどもを規定の時間内しっかり預かることに重きが置かれているので、放課後等デイサービス単体で地域に出ていくケースはあまり見たことがない。一方で、児童家庭支援センターと放課後等デイサービスを両方運営しているケースなどは、うまく相乗効果をもたらしているように思われる。

（特に児童育成支援拠点事業との協働について）

- ・ 児童育成支援拠点事業と放課後等デイサービスが同じ場所にあったらどうかと考えることがある。児童育成支援拠点事業の居場所にいるが放課後等デイサービスの枠組みで支援しているなど、オーバーラップする在り方もあってよいのではないかな。例えば、児童育成支援拠点事業であれば断らざるを得ないこどもが、放課後等デイサービスのスタッフに助けられ居場所を利用し続けられる可能性がある。
- ・ 放課後対策においても、放課後等デイサービスや児童育成支援拠点事業に限らず、既存の事業を集約しつつ一体的に運営するような方法を取るとより発展する可能性があると思う。こどもの障害の状態は固定せず、何らかの診断がついていなくとも難しいこどももいる。こども家庭庁では細かく部署が分かれているが、そこまで分けて考えなくてもよいというのが正直な思いである。放課後の居場所を作ったうえで、難しいこどもには加算を付けて支援するなど、個別に工夫をしながら一体的な居場所として運営していくこともできるだろう。
- ・ 富山県の「このゆびとーまれ」というデイサービスが障害者と高齢者の居場所になっているように、児童育成支援拠点事業の中に放課後等デイサービスの人数枠を設けるなど、色々な在り方が生まれてくると面白い。
- ・ 児童養護施設でも、一昔前は一斉に食堂で食事をし、一斉にお風呂に入り、5～6人が同じ部屋で就寝するような形だった（大舎制）。そのような施設が次第にマンション型になり、食事も個人のスケジュールに合わせて取り、お風呂も一人ずつ入り、部屋は可能な限り個室になるなど個別化されていった。多様な施設が必要ということについて、個人的には、すべて区別するのではなく、まずはみんなで同じ場所で過ごしつつも、個人の特性や居心地のよさを尊重しながらプライベートを確保することは、そこまで難しいことではないと感じる。「一体」と「個別」は一見矛盾しているように見えるが、一体的・総合的にこども達の支援を行いながら、一人ひとりのニーズに応じることは可能ではないかと思う。

③ 運営に当たっての工夫や課題

- ・ 自治体職員は3年程度で異動があり、全国の8割を占める人口10万人以下の自治体には社会福祉士がほとんどいない。そうすると、昨日まで水道課だった職員が、障害児支援や要保護児童の見守り支援等を急に行うようなことになる。令和4年度児童福祉法改正では自治体に様々な業務が下りてきているが、専門性は担保されおらず、これを打開するには民間の力を借りるしかないと考えている。例えば、児童養護施設や児童家庭支援センターから在籍出向の形で自治体に職員を派遣し、それまでの経験や知見を活かして、外部とのつなぎ役を果たしてもらうほか、行政としての意思決定を支援してもらうことができないか。ただし、田舎の自治体ほどこのようなやり方は難しいと感じる。中央省庁では自治体や民間からの出向者も多く、皆が対等に知見を出し合い、語り合いながら制度を作る土壌があるが、地方部の自治体ではまだそこまで至っていない。これが、こども施策における大きな課題であると感じる。

3) 効果的な放課後支援に向けて（今後の方向性）

（“障害”の考え方について）

- ・ 市役所で障害児支援を行っていた時から感じていることだが、親も簡単には障害を受容できない。自身としても、こどもに何らかの“障害”“不適”があるという考え方での仕分けを行うことへの違和感を持っているが、だからと言って皆同じでよいかというとそうではない。
- ・ そのような問題意識を踏まえ、「ケアのニーズ」が高いか低いかで考えてはどうかとを感じる。集団で対応した方が良いか、少数人数で育ち合いをした方が良いか、個別対応した方が良いか等を、アセスメントを通じて検討し、一人ひとりに合った居場所を用意していくことが必要ではないか。「障害児支援課での支援」「障害”のレッテルが付いたらこの制度」という振り分け方ではなくなっていく方が良いだろう。障害の診断がついていなくとも、ケアの必要な子はおり、そのようなこどもに対しても状況に応じた個別対応が必要である。また、こどもの状況は揺れ動くものであるため、一時の障害の状態やレッテルからその後の支援やつながる制度が決まってしまうことに懸念を抱いている。
- ・ 特別児童扶養手当を受給していると万博に優先的に入れるなど、障害児であることのメリットもないとは言えないし、障害者手帳を持つことで就職や年金の点で支援を受け、生きづらさをカバーすることは必要だと思う。しかしながら、小さいうちから早々に手帳の申請を行い、受容を急ぐようなあり方はどうなのだろうとを感じる。

（放課後等デイサービスの在り方について）

- ・ 今ある社会資源をガラガラポンしたいというのが自身の考えだが、それには相当な時間がかかるため、まずは放課後等デイサービスが障害に関わらず色々な生きづらさを抱えたこどもたちを受け入れるユニバーサルな居場所になるとよいと感じる。そうすれば、今ある放課後等デイサービスのスティグマを排除することにもつながるのではないかな。

（その他）

- ・ 放課後児童健全育成事業は厳しい状況である。児童館で 16～18 時まで約 100 人を受け入れ、自由来館もある中で、3～4 人の児童厚生員が拡声器をもって対応しているような状況である。保護者からは、丁寧に対応してもらえる放課後等デイサービスがうらやましいという話も出るくらいである。このあたりも含め、全体的なでこぼこを整理する必要があると思う。放課後等デイサービスがユニバーサルな居場所になれば、そこで障害のあるなしに関わらずきょうだい一緒に過ごすことができるようになり、放課後児童健全育成事業に余裕が生まれるといったこともあるかもしれない。
- ・ “放課後”という言葉にもやや引っ掛かりを感じる。「課題から放たれた後は家庭が責任を持ちなさい」というニュアンスにも受け止められる。あとは家庭の問題だとなってしまうのであれば、放課後ガチャのようなことも生まれるだろう。

（４）意見整理

	菅原氏	加賀氏	橋本氏
放課後等デイサービスとの連携状況	● 双方がお互いを連携相手として認識していない点が課題。お互いの取組を理解できていない可能性もある。お互いを連携相手として認識できるようになると、その点が解消するのではないか。 ● 放課後児童クラブと放課後等デイサービス事業所間の連携を促進する上では保護者のニーズが重要。保護者が放課後児童クラブと放課後等デイサービスを並行利用するメリットを認識できていないことが多い。並行利用や好事例の好事例・メリットや放課後等デイサービスだけでは担えない部分を放課後児童クラブが担っていることを伝えることが、連携を促進する上で後押しになる。	● 自治体の居場所整備に関わっているが、自治体の居場所のネットワーク会議には放課後等デイサービスや放課後児童クラブの人が入っていないことが多い（時々児童館の人が入っているくらい）。<u>居場所づくりとしてみたときには、同じ地域の中でそのこどもの選択肢を整備する上でどう協働できるか</u>。地域全体で「こども視点」で見たとときには、専門性は脇に置いて領域を超えて協働することが民間同士でも必要ではないか。	● 現状では、契約を結んだこどもを規定の時間内しっかり預かることに重きが置かれているので、放課後等デイサービス単体で地域に出ていくケースはあまり見たことがない。一方で、児童家庭支援センターと放課後等デイサービスを両方運営しているケースなどは、うまく相乗効果をもたらしているように思われる。
放課後支援全体からみた放課後等デイサービスの位置付け	● 放課後等デイサービスは事業所によって提供しているサービスの質や内容が多様なため、一般的に提供しているサービスのイメージが持ちづらいことは考えられる。<u>放課後等デイサービスでは保護者支援も含めた個別的、療育的・専門的な支援を、放課後児童クラブでは地域での生活面、集団生活や仲間関係での支援を提供するといった建付けになると良いのではないか</u>。クラブでの取組を地域の複数の関係者・関係機関に見守ってもらえることも重要。	● <u>障害のあるこどもの地域に居場所があるかどうかの現状が分からないことが課題</u>かもしれない。障害のあるこどもの家・学校以外の居場所がどこになっているのか、実態が把握しきれない。その現在地がまずあるのではないか。 ● 一方で障害のあるこどもには放課後等デイサービスがインフラとして用意されているが、その社会資源が適切に居場所となっているのかは現状分からない状況。	● 放課後等デイサービスが１つの基盤となって様々なこども・若者支援の展開を可能にしているという面はあるだろう。 ● 障害を持っているこども、あるいは特性の強いこどもへの対応力が強いので、社会資源として放課後等デイサービスが地域の中にあることは、間違いなくメリットになっている。
放課後等デイサービスの課題	● 放課後児童クラブを利用する障害のあるこどもへの支援に関し、放課後等デイサービスの職員が助言を行うことは、放課後等デイサービス側からすると職員が一定時間拘束されてしまい、また利用児童の確保にも繋がらないため、あまりメリットがない。<u>放課後等デイサービス側がクラブとの連携を前向きに考える動機づけが重要</u>ではないか。	● 一番難しいことは、教育と福祉、やってみたいことと、いたいことのような感覚を満たすこと。このグラデーションを作ることに難しさを抱えるのが居場所づくりだと思う。放課後等デイサービスの中でも、<u>発達支援など訓練的なものと、何もしなくても良いという無目的性が共存している</u>と思う。 ● 放課後等デイサービスを一律に見たとしても、<u>居場所として機能しやすい場とそうでない場や、居場所として機能しているように見えるが、それは対象を限定したこどもたちの居場所になっている（幅広く遍く利用しているこどもたちの居場所になっているかと言われるとそうではない）施設もある</u>と思う。その辺りが放課後等デイサービスの持つ難しさではないかと思う。	● 集団の中で育ち合うことができるこどもと、集団が成長の阻害要因になるこどもがあり、場合によっては５人の集団でも多いと感じる。放課後等デイサービス、児童育成支援拠点事業、放課後児童健全育成事業等も含めて、放課後の在り方については改めて考えた方が良さだろう。
放課後等デイサービスに期待する役割 効果的な放課後支援に向けて	（人材育成等への後方支援） ● 研修等で学ぶ障害や児童に関する一般的な知識を実際に関わる児童に合わせて適用することは、十分な現場での支援経験がないと難しい。<u>障害児支援の経験が豊富な放課後等デイサービス等の職員に放課後児童クラブへの後方支援に入ってもらい、一般的な知識を現場に即した形に変換してもらえると良いのではないか</u>。 ● うまく支援計画を活用できていない放課後児童クラブが非常に多い。<u>放課後等デイサービスの支援計画を共有してもらったり、放課後等デイサービスの職員に計画作成を支援してもらったりすると良</u>	（人材育成 ※再掲） ● <u>居場所づくりとしてみたときには、同じ地域の中でそのこどもの選択肢を整備する上でどう協働できるか</u>。地域全体で「こども視点」で見たとときには、専門性は脇に置いて領域を超えて協働することが民間同士でも必要ではないか。 （無目的性からの展開） ● 目的性・無目的性の中の無目的性をどう意図的に作り出すか、無目的性の許容などだと思う。一方で、事業者は目的性をしかないと、ガイドラインの個別支援強化をするという文脈の中でそうせざるを	（人材育成） ● <u>放課後等デイサービスは人材育成を行う場所としては非常に有効だ</u>と感じる。家族支援や宿泊支援などはこれからの課題かと思うが、<u>放課後等デイサービスにある人材とノウハウをいかに広く活用していくか</u>を考えていってほしい。 （家庭支援の強化） ● 児童育成支援拠点事業にも共通して言えるかもしれないが、こどものニーズと保護者のニーズには違いがあり、保護者のニーズとしては、「仕事があるから預かって欲しい」ということが強いが期待しているのは

	菅原氏	加賀氏	橋本氏
	<u>いのではないか。</u> - 放課後等デイサービス等福祉関係の職員と一緒に受講したり、一緒にグループワークを行ったりする研修があると放課後児童クラブの職員にとって刺激になる。 （情報の提供） - 放課後等デイサービスの取組や工夫についての情報発信を充実してもらえると良い。<u>放課後等デイサービスが地域に対して情報発信をすることは、地域の障害のあるこどもに対する支援を充実させる上で重要ではないか。</u> （場の活用） - 自治体の独自事業として、校門の早朝開放や小学校教職員以外の見守りスタッフの配置により、学校始業前の居場所づくりに取り組む自治体が増えている。放課後等デイサービスの施設整備や人材の活用等も検討すると、保護者や児童の安心・安全に繋がるか。 （放課後児童クラブと放課後等デイサービスの並行利用促進） - 保護者に放課後児童クラブと放課後等デイサービスの並行利用や連携のメリットを伝える上では、並行利用や連携が効果的に作用した事例を積み重ねていくことが重要。また、計画相談支援の段階で相談支援専門員から保護者へ並行利用や連携のメリットを伝えてもらうことも重要。 - 近年増加している放課後児童クラブと放課後等デイサービスを併設する事業所は、職員の配置や設備の活用の柔軟性を高めることができるため、選択肢の一つとしてあるのは良い。人口規模の大きい市町村には 1 か所程度あると良いのではないか。 （居場所の選択肢の拡充） - 最終的には<u>利用者がサービスを柔軟に組み合わせ、自分らしく過ごせる居場所を選べるよう、こども施策の枠組みの中でサービスを一本化する方向性</u>が考えられる。ただし、利用していた放課後児童クラブで嫌な経験をしたため、クラブではなく放課後等デイサービスを選択する保護者・児童もいるため、<u>それぞれのサービスが存在する重要性も認識しておく必要</u>がある。 - 児童が自分に合う居場所を見つけられることが重要。こども食堂や児童館等の地域の資源を児童が自由に選択することができる、組み合わせたりできることが望ましい。 - 不登校児童支援の文脈で放課後等デイサービスを利用するケースがある。<u>不登校だが放課後児童クラブには行けるというケースもあるため、不登校児童の居場所の選択肢が増えたと良い。</u>	得ない、報酬改定上などの大義名分で目的性を強化しなければならないという反論もある。<u>無目的性を許容する・広げることが目的性を強化することに繋がるというロジックを示せると良いのではないか。</u> - 他方、質として計測できないことが質的議論の難しさ。どうしても、どれだけ梯子をのぼれたかという療育的なスケールにばかり目がいて、予防的な無目的性の居場所のスケールを作りにくいから質的議論が傾いてしまうところが難しい。 （特に「預かり支援」について） <u>「家」という本来第 1 の居場所が居場所であるということはこどもたちの発達にとって大切なことである。これが預かりのニーズにより満たされる。</u>色々な苦労がある保護者にとっても、預かってもらうことが心理的な負担の軽減に繋がり、こどもの帰宅時に心の余裕をもって接することができることでの家が居場所になる確率を高めていることに作用していたり、保護者の心身の安心につながっているという価値もあると感じた。<u>第 3 の居場所の価値と、第 1 の居場所を強化する価値が放課後等デイサービスにある</u>と思う（放課後等デイサービスは、すでに色々なものが整備されており、居場所という文脈ですすでに大切な取組（居場所づくり）としてこのような効果があるという文脈の紡ぎなおしができるようにも感じた）。	「居場所」であり、仕事があるからここに預けたいというニーズが強いと認識している。それを受けて、事業者も居場所預かり機能を果たさなければならないという思いが強くなってしまい、家庭へのアウトリーチが必要なケースで対応しきれない状況がある。対処方法として、放課後等デイサービスが、児童福祉法第 27 条第 1 項第 2 号に基づき、児童相談所から在宅指導措置の委託を受け家族支援に取り組んでいくことも考えられるのではないか。 （児童育成支援拠点事業との併設） <u>児童育成支援拠点事業の居場所にいるが放課後等デイサービスの枠組みで支援しているなど、オーバーラップする在り方もあってもよいのではないか。</u>例えば、児童育成支援拠点事業であれば断らざるを得ないこどもが、放課後等デイサービスのスタッフに助けられ居場所を利用し続けられる可能性がある。 （居場所としての放課後等デイサービス） - まずは<u>放課後等デイサービスが障害に関わらず色々な生きづらさを抱えたこどもたちを受け入れるユニバーサルな居場所になるとよい</u>と感じる。そうすれば、今ある放課後等デイサービスのスティグマを排除することにもつながるのではないか。 - 放課後等デイサービスがユニバーサルな居場所になれば、そこで障害のあるなしに関わらずきょうだい一緒に過ごすことができるようになり、放課後児童健全育成事業に余裕が生まれるといったこともあるかもしれない。 （地域の居場所） - こどもの障害の状態は固定せず、何らかの診断がついていなくとも難しいこどももいる。放課後の居場所を作ったうえで、難しいこどもには加算を付けて支援するなど、個別に工夫をしながら一体的な居場所として運営していくこともできるだろう。 「一体」と「個別」は一見矛盾しているように見えるが、<u>一体的・総合的にこども達の支援を行いながら、一人ひとりのニーズに応じることは可能ではないか</u>と思う。 <u>「障害児支援課での支援」「障害”のレッテルが付いたらこの制度」という振り分け方ではなくっていく方が良いだろう。</u>障害の診断がついていなくとも、ケアの必要な子はおり、そのようなこどもに対しても状況に応じた個別対応が必要である。また、こどもの状況は揺れ動くものであるため、<u>一時的障害の状態やレッテルからその後の支援やつながる制度が決まってしまうことに懸念</u>を抱いている。

第5章 まとめ

1. 事業所アンケート調査、利用児童・家族等アンケート調査結果の整理

放課後等デイサービス事業所（以下、事業所）、利用児童・家族等を対象に実施したアンケート調査結果について、以下、整理を行った。

※以下の（事：図表●）は事業所アンケート調査結果、（利：図表●）は利用児童・家族等アンケート調査結果を参照のこと

（1）事業所の概況

① 事業所の種類

- ・ 事業所の種類は、一般型の事業所が 88.2%、主として重症心身障害児に対して支援を行う事業所が 7.6%となっている。（事：図表 2-6）
- ・ 事業所の約半数（53.4%）が多機能型事業所であり、児童発達支援と一体的に行っている事業所が最も多かった。（事：図表 2-9）なお、中核機能強化事業所加算の届出を行っている事業所は全体の 1.5%であった。（事：図表 2-11）

② 職員配置状況

- ・ 職員の配置状況を見ると、基準により配置が求められている管理者・児童発達支援管理責任者／保育士／児童指導員以外の職員として、理学療法士を配置している事業所は 15.7%、作業療法士は 15.9%、言語聴覚士は 9.8%であった。また、心理担当職員の配置は 11.2%、看護職は 14.6%であった。（事：図表 2-13）
- ・ 運営主体別に見ると、自治体運営（n=36）の場合は、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士を配置している割合が高く、特に言語聴覚士の配置は 44.4%となっている。他方、資格を有していない支援員の配置は、事業所全体で 42.8%に対し、営利法人では 46.3%、非営利活動法人では 49.0%と高く、社会福祉法人では 31.8%、医療法人では 26.3%と低い傾向が見られた。（事：図表 2-14）
- ・ 職員の経験年数を見ると、保育士、児童指導員のいずれも、5 年未満／5 年以上の平均配置数に差はなく、保育士では、5 年未満が平均 1.0 人、5 年以上が平均 1.0 人、児童指導員では、5 年未満が平均 1.5 人、5 年以上が平均 1.5 人の配置となっている。（事：図表 2-19）

③ 事業所の人件費率

- ・ 総売上に対する人件費（基本給、手当等の総支給額）の割合は、平均 62.0%であった。他方、70%以上の事業所が 34.2%であった。（事：図表 2-23）
- ・ 事業所の運営主体別に見ると、自治体が 80.2%、医療法人が 70.4%、社会福祉法人が 67.3%、特定非営利活動法人が 66.2%に対し、一般社団法人は 61.1%、営利法人は 58.3%であった。（事：図表 2-25）

（2）利用児童の状況

① 対象年齢の設定／実際の利用状況

- ・ 利用対象年齢の設定では、対象年齢を設けていない事業所が 61.7%であった。（事：図表 2-46）
- ・ 年齢別の利用者数（回答事業所の利用者数に占める割合）を見ると、小学生が 70.9%、中学生が 17.9%、

高校生／専修学校・各種学校生が 11.3%と、**小学生の利用が 7 割**を占めていた。（事：図表 2-52）

- ・ 学校・学級種別の利用者数（回答事業所の利用者数に占める割合）を見ると、小学生では、特別支援学級が 40.7%と最も多く、特別支援学校が 24.0%、通常学級が 19.8%、通常学級（通級）が 15.5%であった。他方、中学生、高校生では、特別支援学校が半数以上を占めており、中学生では特別支援学校が 52.2%、高校生では 86.9%、通常学級は中学生では 12.2%、高校生では 7.8%と 1 割程度であった。（事：図表 2-63）

1) 小学生の特徴

- ・ 利用している小学生の障害種別を見ると、**発達障害が 65.3%、知的障害が 25.8%**であった。（事：図表 2-63）
- ・ 学校・学級の所属別に見ると、**特別支援級が 40.7%**と最も多く、特別支援学校が 24.0%であった。他方、**通常学級も 19.8%**を占めていた。（事：図表 2-63）
- ・ 医師による障害の診断の有無や療育手帳保有の状況を見ると、特別支援学校では 92.5%、特別支援学級は 42.6%、通常学級では 7.6%であり、学校・学級の所属によらず、医師の診断があるケースが 60%前後であった。また、特別支援学校では身体障害者手帳の保有が 22.1%であった。（利：図表 2-218）

2) 中学生の特徴

- ・ 利用している中学生の障害種別を見ると、**発達障害が 48.1%、知的障害が 40.1%**であった。（事：図表 2-63）
- ・ 学校・学級の所属別に見ると、**特別支援学校が 52.2%**と最も多く、特別支援級は 28.4%、通常学級は 12.2%であった。（事：図表 2-63）
- ・ 医師による障害の診断の有無や療育手帳保有の状況を見ると、特別支援学校では 92.5%、特別支援学級は 68.3%、通常学級では 12.2%であり、医師の診断があるケースは通常学級で 67.3%と他の学校・学級の所属に比べ高かった。また、特別支援学校では身体障害者手帳の保有が 23.0%であった。（利：図表 2-218）

3) 高校生の特徴

- ・ 利用している高校生の障害種別を見ると、**発達障害が 30.5%、知的障害が 52.4%**であり、小中学生では発達障害の割合が最も高かったが、高校生では知的障害が最も高かった。（事：図表 2-63）
- ・ 学校・学級の所属別に見ると、**特別支援学校が 86.9%**と最も多く、特別支援級は 4.7%、通常学級は 7.8%であった。（事：図表 2-63）
- ・ 医師による障害の診断の有無や療育手帳保有の状況を見ると、特別支援学校では 94.5%、高等学校では 32.2%であり、医師の診断があるケースは高等学校で 74.4%と高かった。また、特別支援学校では身体障害者手帳の保有が 26.3%であった。（利：図表 2-218）

(3) 同居家族の状況

① 世帯類型

- ・ 夫婦と子のみの世帯が 72.3%、ひとり親と子のみの世帯が 11.3%、三世帯世帯が 12.4%であった。（利：図表 2-236）

② 就労状況

- ・ 共働き世帯が 59.5%と最も多く、父親のみ就労世帯は 25.5%、母親のみ就労世帯は 11.4%であった。
(利：図表 2-241)
- ・ 母親の働き方を見ると、共働き世帯では、週 5（土日休み）が 32.0%、週 5（土日出勤する場合がある）が 23.1%、週 4 以下（土日休み）が 25.5%であった。他方、母親のみ世帯では、週 5（土日休み）が 31.9%であるのに対し、週 5（土日出勤する場合がある）が 36.0%と高かった。（利：図表 2-244）

（４）事業所の取組の状況

① 支援形態

- ・ 事業所の支援形態を見ると、**主に個別＋小集団での支援が 33.9%、主に個別＋集団での支援が 25.3%**と、個別支援と集団での支援を組み合わせる支援を行っている事業所が約 6 割であった。他方、主に個別での支援と回答した事業所は 8.2%であったが、主として重症心身障害児に対して支援を行う事業所では 23.5%を占めていた。（事：図表 2-65）

② 実施している活動

- ・ 実施している活動として、社会性やコミュニケーションに関する活動、運動や感覚に関する活動、生活や自立に関する活動、創作・表現活動、遊び・体験活動のいずれも 8 割以上であった。また、進路や就労等に関する活動は、小学生 13.0%、中学生 39.1%、高校生 54.4%と学年が上がるにつれて活動を実施している事業所の割合が高かった。（事：図表 2-67）
- ・ 主な支援の形態別に見ると、「主に個別」と回答した事業所では、全体の回答割合に対し、小中高のいずれにおいても、社会性やコミュニケーションに関する活動、生活や自立に関する活動、創作・表現活動、遊び・体験活動の割合が 10pt 以上低かった。特に、遊び・体験活動について、小学生では 51.7%（全体 82.4%）、中学生では 52.1%（全体 80.1%）、高校生では 50.6%（全体 79.4%）と傾向に差が見られた。（事：図表 2-68）

③ 重視している活動（※最大 5 つまで回答）

- ・ 小中高のいずれも、言語・コミュニケーションに関する支援、人間関係・社会性に関する支援が最も高かった。
(事：図表 2-74)
- ・ こども目線での工夫を見ると、**遊びや体験活動の工夫では小学生が 35.9%と高く、中学生は 25.9%、高校生は 22.4%と学年が上がるにつれて低くなる傾向**が見られた。こどもが主体的に参加できる活動の工夫は、小中高いずれも 3 割弱、こどもが放課後等デイサービスを自分の居場所であると感じられるための環境づくりは、小学生で 37.2%、中学生は 35.5%、高校生は 31.1%であった。（事：図表 2-74）
- ・ 家族支援の視点では、子育てに関する家族への相談援助は、小学生が 16.9%、中学生は 11.9%、高校生は 9.9%であった。また、家族の負担軽減のための預かり支援は、小学生が 16.9%、中学生は 15.4%、高校生は 18.1%であった。（事：図表 2-74）
- ・ ライフステージを見据えた支援は、小学生 6.3%、中学生 19.5%、高校生 37.7%と学年が上がるにつれて重視している事業所の割合が高かった。（事：図表 2-74）

(5) 利用児童・保護者の利用ニーズ

① 事業所利用の検討を始めたきっかけ

- ・ 保護者が放課後等デイサービスの利用を検討し始めたきっかけを見ると、お子さんの発達支援のため（生活スキル、社会スキル、コミュニケーションスキルの支援、余暇の充実等）が 88.6%と最も高く、事業所が実施、重視している活動と一致していた。他方、発達支援以外として、お子さんが居場所に感じられる場所をつくるためが 57.1%、家族支援として、保護者が働くために必要だったからが 39.3%、同居する家族の子育ての負担を減らしたかったため（子育てに関する相談、きょうだいへの時間確保、レスパイト等）が 31.3%と、発達支援以外を検討のきっかけとする回答も多く見られた。（利：図表 2-248）
- ・ 学校種別で見ると、特別支援学校では、小中高いずれも、保護者が働くために必要だったから、同居する家族の子育ての負担を減らしたかったため（子育てに関する相談、きょうだいへの時間確保、レスパイト等）の割合が 40%以上と高かった。この傾向は、共働き世帯、母親のみ就労世帯でも見られた。（利：図表 2-249）

② 放課後等デイサービス以外の選択肢の検討／放課後等デイサービスを利用することにした理由

- ・ 放課後等デイサービス以外の選択肢を検討していた割合は全体で 19.3%であったが、小学校通常学級では 30.3%、通級では 25.6%、特別支援級では 24.1%と 1/4 程度が検討していた。また、中学校通常学級では 23.5%が検討、高等学校では 26.7%が検討しており、全体に比べ割合が高い傾向が見られた。他方、特別支援学校を見ると、小学部では 12.1%、中学部では 12.4%、高等部では 16.6%と、放課後等デイサービス以外の選択肢を検討していたとする割合が低かった。（利：図表 2-251）
- ・ 検討した選択肢については、放課後児童クラブが 57.6%と最も高かった。（利：図表 2-252）
- ・ 放課後等デイサービスを利用することにした理由については、放課後等デイサービスの内容がこどもに合っていると思ったからが 44.6%、他のサービスと比較して、放課後等デイサービスの職員体制等が手厚いからが 13.1%であった。他方、地域に利用できるサービスがなかったからが 5.3%、放課後等デイサービス以外に地域に利用できるサービスはあったが、事業所側の都合で利用できなかったからが 3.4%であった。（利：図表 2-254）

③ 1 か月あたりの利用日数

- ・ 平成 7 年 9 月の 1 か月あたりの利用日数では、平均 15.6%、分布で見ると、20～25 日未満が 36.5%と最も高かった。（利：図表 2-271）
- ・ 学校の種別で見ると、特別支援学校（小学部）では 20～25 日未満の割合が 40.2%、特別支援学校（中学部）が 40.7%、特別支援学校（高等部）が 33.3%であり、他の学校種別と比べ割合が高い傾向が見られた。他方、小学校通常学級では、5～10 日未満が 22.3%と最も高く、中学校通常学級では 0～5 日未満が 28.6%、5～10 日未満が 26.5%と 10 日未満が 5 割を占めていた。また、高等学校では 0～5 日未満が 35.6%となっており、特別支援学級、特別支援学校以外の中高生では、10 日未満の利用の割合が約 5 割を占めていた。（利：図表 2-273）

④ 1 回あたりの平均利用時間数（学校のある日）

- ・ 全体では、1 時間 31 分～3 時間以下が 62.3%と最も高かった。（利：図表 2-293）
- ・ 学校の種類別で見ると、小学生はいずれの学校種においても、1 時間 31 分～3 時間以下が 6 割程度を占めているが、中学生では、中学校通常学級は 31 分～1 時間 30 分以下が 41.8%と最も高く、1 時間 31 分～3 時間以下は 38.8%であった。他方、特別支援学級では 1 時間 31 分～3 時間未満が 55.5%、特別支援

学校（中学部）では 65.5%と学校の種類別によって傾向に差が見られた。（利：図表 2-294）

⑤ 複数事業所の利用

- ・ 1 か所のみの利用は 44.5%、2 か所の併用は 37.0%、3 か所以上の併用は 18.3%であった。（利：図表 2-284）
- ・ 学校種別に見ると、小学校通常学級では 1 か所のみ 62.6%、2 か所 26.5%であるのに対し、**特別支援学校（小学部）では 1 か所のみ 28.2%、2 か所 43.9%、3 か所以上 27.8%**と複数併用している割合が多かった。また、中学校通常学級では 1 か所のみ 78.6%、2 か所 15.3%であるのに対し、特別支援学校（中学部）では 1 か所のみ 32.5%に対し、2 か所 45.4%、3 か所以上 22.0%であった。（利：図表 2-285）
- ・ 複数の事業所を利用する理由を見ると、**1 か所では利用できない日があるからと回答した割合は、**小学校通常学級で 34.0%、中学校通常学級で 28.6%、高等学校で 14.3%であるのに対し、特別支援学校では、**小学部で 74.1%、中学部で 70.3%、高等部で 61.5%**であった。（利：図表 2-287）

⑥ 事業所を利用していない日の過ごし方

- ・ 全体では、**保護者自身での見守りが 74.1%**と最も高いが、特に、特別支援学校（小学部）で 83.9%、中学部で 82.0%、高等部で 79.5%と、保護者自身での見守りの割合が他と比べ高い傾向が見られた。他方、**小学校通常学級では、放課後児童クラブが 24.0%、習い事・塾等の民間の学習支援が 35.2%、中学校通常学級では、習い事・塾等の民間の学習支援が 38.8%**と、こどもの状態等によって放課後等デイサービス以外に地域に通う場所があるかどうかには差が見られた。（利：図表 2-289）

⑦ 現在の事業所を利用しようと思った理由

- ・ 現在の放課後等デイサービスを利用しようと思った理由については、こどもの支援内容や活動が魅力的だったからが 72.9%と最も高かった。他方、**自宅や学校まで送迎をしてもらえたからの割合が 62.5%と 2 番目に高く、**送迎需要の高さが見られた。特に小学生では学校の種類に寄らずいずれも 5 割以上の回答であった。（利：図表 2-291）
- ・ 他方、中学校通常学級、中学校通常学級（通級）では、自宅や学校まで送迎をしてもらえたからの割合が 3 割程度と低く、高等学校でも 33.3%と同様の傾向が見られた。（利：図表 2-292）

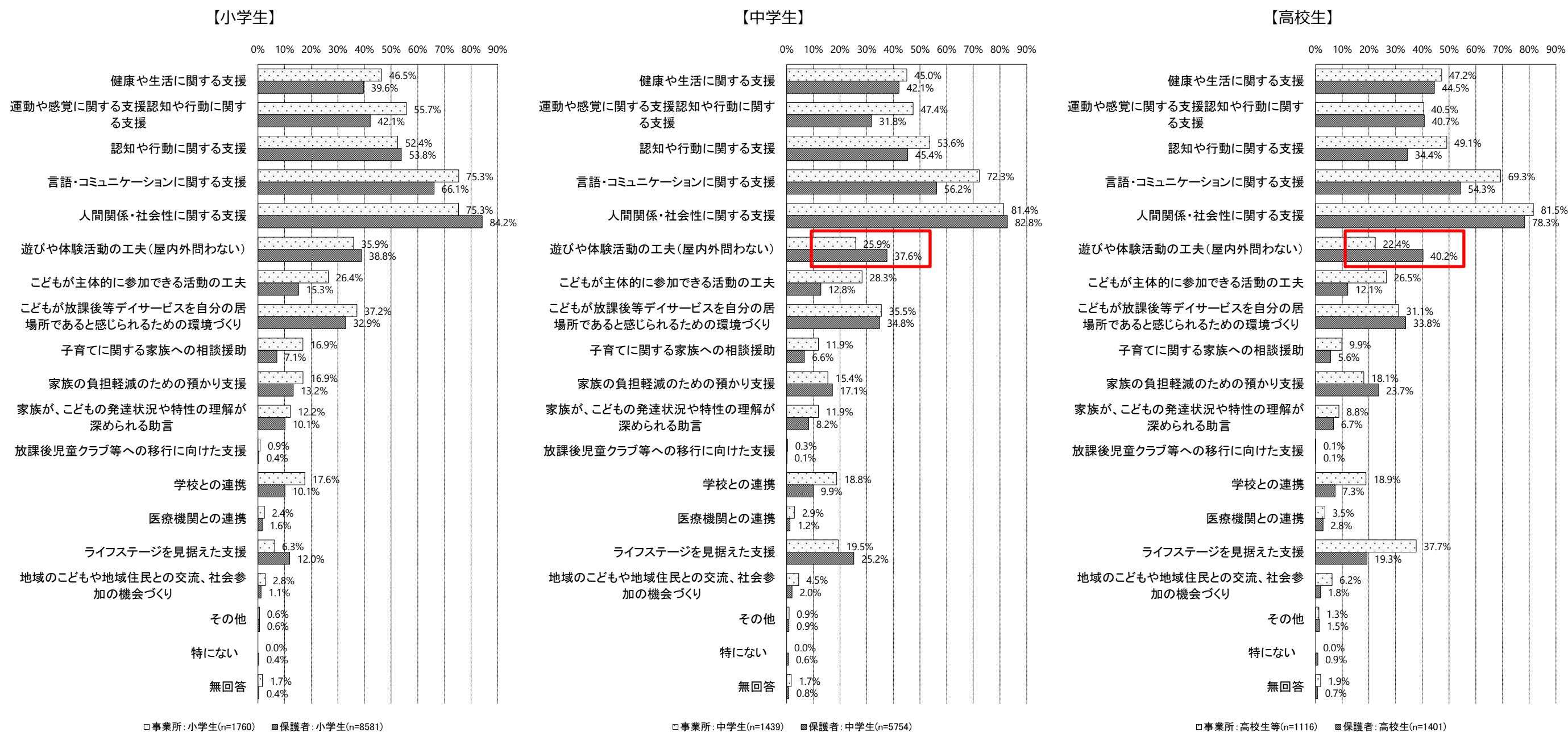
⑧ 現在の事業所に期待している支援内容

- ・ 小中高のいずれの学校・学級も、人間関係・社会性に関する支援への期待が最も高く、次いで、言語・コミュニケーションに関する支援となっている（中学生通級のみ、認知や行動に関する支援の割合が言語・コミュニケーションに関する支援よりも高い）。（利：図表 2-297）
- ・ 学校の種類別で見ると、特別支援学校では、健康や生活に関する支援、遊び・体験活動、家族の負担軽減のための預かり支援において、他の学校種別と比べ割合が高い傾向が見られた。（利：図表 2-297）
- ・ また、中高生では、ライフステージを見据えた支援を期待する割合が高くなっていた。（利：図表 2-297）
- ・ こども目線での工夫への期待を見ると、遊びや体験活動の工夫は 38.9%、こどもが主体的に参加できる活動の工夫は 14.3%、こどもが放課後等デイサービスを自分の居場所であると感じられるための環境づくりは 33.3%であった。（利：図表 2-296）
- ・ 家族支援での期待では、子育てに関する家族への相談援助は 6.8%、家族の負担軽減のための預かり支援は 15.3%であった。（利：図表 2-296）

【（参考）事業所が重視する活動と保護者が期待している支援内容の比較】

- ・ 保護者が期待している支援内容について、事業所が重視する活動と10pt以上保護者の期待が大きい項目を見ると、小学生では差のある項目はないが、中学生では、遊びや体験活動の工夫が事業所 25.9%に対し、保護者期待が 37.6%、高校生でも同様に、遊びや体験活動の工夫が事業所 22.4%に対し、保護者期待が 40.2%と、中高生に対し事業所の重視する活動としての割合が低くなる一方で、保護者の期待する支援内容としての割合は小中高一貫して 4 割程度であった。

図表 5-1（事業所）支援提供において主に重視していること（それぞれ令和 7 年 9 月時点で小学生・中学生・高校生等がいる場合、最大 5 つまで回答）
（利用児童・保護者）現在よく利用している放課後等デイサービス事業所に期待している支援内容（複数回答、最大 5 つまで）



⑨ 放課後等デイサービス利用による変化

- ・ 全体では、こどものできることが増えたとの回答が 61.0%と最も高く、次いで、こどもが集団の中で安心して過ごせることが増えたが 51.6%であった。（利：図表 2-300）
- ・ 学校の種類別で見ると、特別支援学校では、こどもの余暇が充実した、子育ての負担が減った、保護者の両立支援に繋がった、保護者が他のきょうだい児と関われる時間が増えた、の回答割合が小中高いずれも高かった。（利：図表 2-303）
- ・ また、中学校通常学級、通常学級（通級）、特別支援学級、高等学校では、学校のことや卒業後のことについて相談できる場所ができた・増えた、の回答割合が高い傾向が見られた。（利：図表 2-303）

⑩ 現在利用している事業所の満足度

- ・ 満足が 48.8%、おおむね満足が 47.0%と、満足している保護者が 95%を超えていた。（利：図表 2-298）

⑪ 放課後等デイサービスに制度として期待すること

- ・ 放課後等デイサービスに制度として期待することでは、こどもへの発達支援を提供してくれることが 82.7%と最も高く、こどもにとって居場所のひとつとなることが 68.0%であった。いずれの項目も、学校・学級によらず割合が高かった。（利：図表 2-310）
- ・ 他方、子育てから離れて休息できることの回答は、特別支援学校（小学部）で 34.8%、中学部で 33.1%、高等部で 27.9%と他の学校の種類と比べ割合が高かった。また、保護者の子育てと就労の両立支援に繋がることの回答では、小学校通常学級 19.1%に対し、特別支援学校（小学部）では 44.2%、中学校通常学級 12.2%に対し、特別支援学校（中学部）では 47.2%と学校の種類によって傾向に差が見られた。（利：図表 2-312）

⑫ 放課後等デイサービスに制度として期待することについて、現在の満足度

- ・ こどもへの発達支援を提供してくれること（制度として期待することで最も回答割合が高かった項目）に対しては、満足が 44.4%、概ね満足が 38.2%であった。（利：図表 2-313）
- ・ こどもにとって居場所になることへの満足度では、満足が 57.5%と他の項目に比べ、満足と回答した割合が高かった。（利：図表 2-313）
- ・ 保護者の子育てと就労の両立支援に繋がることへの満足度では、満足が 30.4%、概ね満足が 35.2%と、満足と回答した割合が他の項目の中で最も低く、やや不満とした回答が約 2 割を占めていた。（利：図表 2-313）

⑬ 利用児童本人にとって通いたい場所になっているか

- ・ 利用児童本人を回答者として、放課後等デイサービスが通いたい場所になっているかどうかを尋ねたところ（本人の回答 25.8%、本人と相談して回答 15.5%、日頃の様子等を踏まえて家族が回答 51.4%）、はいの回答が 79.8%、いいえが 11.1%、どちらともいえないが 7.7%、わからないが 6.7%であった。（利：図表 2-333）
- ・ 学校の種類別で見ると、中学校通常学級では、どちらともいえないが 19.4%と他の区分と比べ回答割合が高い傾向が見られた。また、中学校通常学級では、はいの回答割合が 70.4%と他の区分と比べ回答割合が低い傾向が見られた。（利：図表 2-334）
- ・ 利用児童本人の理想の放課後の過ごし方に関する自由記述について、回答に含まれる単語の出現頻度を見ると、放課後等デイサービスが通いたい場所になっているかの設問に、はいと回答した利用児童の場合、小学低学年・高学年では「遊び」、「友達」の順に頻度が高く、中学生・高校生では「友達」、「遊び」の順に頻度が高かった。

他方で、放課後等デイサービスが通いたい場所になっているかの設問に、いいと回答した利用児童の場合、「家」の頻度が最も高かった。（利：図表 2-337～341）

（６）加算算定状況

① 個別サポート加算Ⅱ（要保護・要支援児童支援）

- ・ 要保護・要支援児童の利用状況では、利用ありの事業所が 22.0%であった。他方、利用ありの事業所のうち、個別サポート加算Ⅱを算定している事業所は 19.9%であった。（事：図表 2-82、2-85）
- ・ 利用ありの事業所の連携している関係機関を見ると、加算算定の有無によらず児童相談所は 60%程度であったが、こども家庭センターについては、加算算定ありの事業所は 51.9%、算定なしの事業所は 42.2%、学校・特別支援学校については、加算算定ありの事業所は 83.5%、算定なしの事業所は 69.8%と差が見られた。（事：図表 2-89）

② 個別サポート加算Ⅲ（不登校児支援）

- ・ 不登校児の利用状況では、利用ありの事業所が 28.3%であった。他方、利用ありの事業所のうち、個別サポート加算Ⅲを算定している事業所は 19.4%であった。（事：図表 2-90、2-93）
- ・ 加算算定していない理由として、連携のための時間の確保が難しいとした事業所が 30.2%、学校側の事情で月 1 回以上の学校との情報共有が難しいとした事業所が 26.0%であった。（事：図表 2-96）
- ・ 学校との連携について、加算算定の有無で見ると、加算算定の有無によって取組内容に差が見られ、本人・家族の状況や意向に係る情報共有では、加算算定ありは 82.8%であるのに対し、算定なしは 61.7%、自宅での過ごし方の情報共有では、加算算定ありは 51.5%であるのに対し、算定なしは 25.1%、今後の支援方針に係る検討では、加算算定ありは 71.7%であるのに対し、算定なしは 44.0%と 20pt 以上の差が見られた。（事：図表 2-100）

③ 通所自立支援加算／送迎の実施状況

- ・ 学校・居宅等と事業所間の移動について、こどもが自立して通所が可能となるよう職員が付き添う支援の状況を見ると、取り組んでいる事業所は 2.7%のみであった。（事：図表 2-175）
- ・ 事業所の送迎の実施状況を見ると、送迎は行っていないとした事業所が 60.0%であった。最も多い送迎先としては、放課後児童クラブが 22.0%となっている。（事：図表 2-182）

④ 延長支援加算

- ・ 延長支援の実施は、実施している事業所が 75.3%であった。また、延長支援を実施している事業所のうち、延長支援加算を算定している事業所は 88.9%であった。（事：図表 2-145、2-147）
- ・ 延長支援の最長の延長時間の分布を見ると、平日（授業終了後）では、3 時間未満が 56.2%と最も多く、3 時間以上 4 時間未満は 31.0%、4 時間以上の事業所は 10.0%であった。（事：図表 2-153）
- ・ 延長支援が必要な主な理由を見ると、保護者の就労が 87.4%と最も高く、レスパイトが 43.6%であった。他方、こどもの生活のリズムの維持のためと回答した事業所 26.8%であり、3 番目に割合が高かった。（事：図表 2-154）

(7) 家族支援の状況

- ・ 事業所の家族支援の実施状況を見ると、家族の子育てに関する困りごとに対する相談支援が 88.4%と最も高く、こどもの発達上のニーズについての気づきの促し・支援が 76.7%、こどもの発達状況や特性の理解に向けた相談援助が 62.1%であった。(事：図表 2-161)
- ・ 保護者の子育てに関する困りごとを見ると、全体では、こどもの将来の進路や自立への不安が 69.9%と最も高く、こどもの行動や気持ちのコントロールは 54.3%、こどもの発達や生活習慣は 44.6%であった。(利：図表 2-304)
- ・ 学校の種別で見ると、特別支援学校の場合、こどもを預けられる通所が少ない、保護者自身の心身の疲れや時間のなさと回答した割合がたと比べ高い傾向が見られた。(利：図表 2-306)

(8) 移行支援

① 高校生等の卒業に伴う退所以外の移行支援

- ・ 小学生では、他の放課後等デイサービスが 37.0%、特になし（自宅等）が 26.1%、放課後児童クラブは 5.0%であった。中学生では、他の放課後等デイサービスが 27.4%、特になし（自宅等）が 35.4%、高校生では、他の放課後等デイサービスが 29.6%、特になし（自宅等）が 36.9%であった。(事：図表 2-165)
- ・ 他方、移行支援の実施状況は、実施ありとした事業所は 9.0%のみであった。(事：図表 2-166)

② 高校等の卒業に伴う移行支援

- ・ 利用者の進路では、福祉事業所での就労（就労継続支援事業所・地域活動支援センター等での就労、就労移行支援事業所の利用）が 56.1%と最も高く、生活介護事業所の利用が 48.2%であった。(事：図表 2-169)
- ・ 移行支援としての取組内容を見ると、進路や移行先の選択についての本人や家族への相談援助が 48.4%と最も高かった。(事：図表 2-170)

(9) 地域連携の状況

- ・ 連携している地域の支援機関や団体を見ると、障害児相談支援事業所が 87.7%、学校が 83.4%、他の放課後等デイサービス事業所が 75.8%であった。他方、教育支援センターは 3.4%、放課後児童クラブは 14.4%、児童館は 5.7%、フリースクール等の民間の支援機関は 2.6%と割合が低かった。(事：図表 2-179)
- ・ 特に学校との連携状況を見ると、連携内容としては、こどもの様子についての情報共有（送迎時の情報共有を含む）が 85.2%と最も高く、家族についての情報共有は 71.0%、ケース会議の実施は 67.0%であった。他方、学校が作成する個別指導計画／個別の教育支援計画の共有は 27.2%、放課後等デイサービス計画の共有は 27.0%であった。(事：図表 2-183)
- ・ 学校との連携の課題として、連携のための時間の確保が難しいが 60.7%を占め、情報共有をしやすい時期・時間帯が異なり、連絡が取りづらいが 52.5%、学校側の放課後等デイサービスへの理解が乏しいが 33.3%であった。(事：図表 2-188)

(10) 放課後等デイサービスの計画等の見直し、報酬改定・ガイドライン改訂の影響

① 放課後等デイサービスの計画の作成を5領域の視点で実施することで生じた変化

- ・ 見直しによる事業所の変化としては、多角的な視点で支援を計画できるようになったが 53.1%、多角的な視点でアセスメントができるようになったが 48.0%、目標と支援内容の関連性が明確になったが 39.2%であった。（事：図表 2-192）
- ・ 他方、課題として、5 領域すべてに支援が必要ではないケースや重症心身障害児の計画立案の難しさや、業務負担の増加、保護者理解の難しさ等の意見があった。（事：図表 2-193）

② 報酬改定の影響

- ・ 事業所運営の変化について見ると、事業所の収入については、減ったとする事業所が 17.3%、どちらかと言えば減ったが 17.8%、変わらないが 35.2%、どちらかと言えば増えたが 20.2%と事業所によって回答が分かれた。（事：図表 2-197）
- ・ 事務負担については、どちらかと言えば増えたが 30.9%、増えたが 41.4%を占めており、7 割以上の事業所で事務負担が増えたと回答していた。（事：図表 2-198）特に、放課後等デイサービス計画の作成業務、加算等の報酬算定に関する記録作成業務について、負担である／とても負担であると回答した事業所が 5 割以上となっていた。（事：図表 2-200）
- ・ その他、他機関との連携では、どちらかと言えば増えたが 23.8%、家族支援の取組では、どちらかと言えば増えたが 25.5%、虐待防止、身体拘束の適正化等の取組では、どちらかと言えば増えたが 30.4%と変化が見られた。（事：図表 2-197）

2. 放課後等デイサービスの今後の在り方に関する意見整理

事業所及び利用児童・家族等に対するアンケート調査、事業所及び利用児童・家族等に対するヒアリング調査、有識者ヒアリング調査の結果を踏まえ、検討委員会にて放課後等デイサービスの今後の在り方について意見交換を行った。以下、検討委員会の意見について、整理を行った。

(1) これまでの放課後等デイサービスの検証と見直し

- ・ 放課後等デイサービスが、これまで障害のある子どもや家族にとって重要な役割を担ってきたことを評価した上で、利潤追求による運営を行っている事業者もいる現実や、顕在化してきている課題等を踏まえると、従来、放課後等デイサービスが取り組んできた支援を行うことが難しくなっており、放課後支援全体の構造も踏まえて、制度を根本的に見直す時期に来ているのではないか、といった意見があった。

図表 5-2 意見等

- ・ 放課後等デイサービスができる前から、放課後に母親が集まって放課後等デイサービス的な集まりを行っていた。放課後等デイサービスができたことは、夕方子どもと母親が二人きりで過ごさなければならなかった状況、母親が学校の送り迎えをしなかった状況が改善され画期的だったと思う。一方で、長年続いていて検証のフェーズに来ている。
- ・ 放課後等デイサービスは時代に即した制度となっており、今後も変化が求められる。居場所の枠組みや他事業所との組み合わせ、地域が障害のある子どもを受け入れるかどうかなどを踏まえて、制度設計そのものを検討する時代に来ているのではないか。
- ・ 放課後等デイサービスは、発達に心配のある子どもや不登校の子ども、家族支援など、様々な役割を果たせると思う。時代とともに、障害の捉え方が医学モデルから生活モデルへと変化し、ウェルビーイングな状態を目指すことが求められてきている。すべての子どもに共通する視点を持ち、制度設計を進めていくべきである。
- ・ 放課後児童クラブや放課後子供教室、放課後等デイサービスなどの枠組みをすべて取り払い、放課後事業として一つにして、子どもたち一人一人の好きなこと、趣味などでつながりあう形にできないか。枠組みを意識すると、どうしても年齢や発達特性にとらわれてしまう。
- ・ きょうだい児も一緒に受け入れられる、地域の子どもも受け入れられるなど、柔軟な運用も可能になれば、地域の子どもとも一緒に育ち合うことができるのかもしれない。
- ・ 障害の有無や年齢などで子どもを分けず、施策・取組を地域ごとにデザインできるような施策が必要ではないか。その中で放課後等デイサービスの在り方を検討していくことが重要だと思う。
- ・ 既存の放課後施策の枠組みを取りはらうという案はあるか。それが結果的にインクルージョンにつながると思う。放デイができたことで救われた子どもや家族は多いが、現状の制度設計上、本来、放課後等デイサービスすべきことができなくなっている状況もある。

(2) 放課後支援におけるインクルージョンの考え方

- ・ 放課後等デイサービスといった各事業の中でのインクルーシブな取組は必要だが、放課後支援全体としてインクルージョンが進んでいるとは言えない、といった指摘があり、各事業の中でのインクルーシブな取組と併行して、地域の多

様な資源とつながっていくことを目指す必要があるといった意見や、地域のなかで「ここにいてもよい」という経験を積み重ねられるような機会や、結果として合理的配慮がなされている地域を育てていく必要がある、といった意見があった。

- ・ また、マクロなインクルージョンの取組だけでなく、それぞれの場や環境での個々に対する尊重や配慮といった小さな包摂を地域の中で展開していくことの必要性についても意見があった。

図表 5-3 意見等

- ・ 配慮の必要なこどもが集約されて、その施設内ではインクルーシブだが、本当に地域の中でのインクルージョンが進んでいるかという、そうではないとも感じるが増えている。ベースとなる質の高い支援を行うとともに、地域（こども食堂、様々なサークルなど）につなぐことの両面を目指さないと、周囲の小さな範囲でのインクルージョンになってしまう。
- ・ インクルージョンは、障害福祉側から発信するだけでなく、地域が受け入れなければ成立しない。例えばこども食堂や学習支援の場などが障害児を受け入れやすくするアイデアも必要である。
- ・ インクルージョンを目的にすると、何のためのインクルージョンなのか分からなくなってしまう。興味関心や人の心地よさにうまく差し込むような考え方の方が、インクルージョンや多世代交流といった理念は実現できるのではないかな。
- ・ 施設と機関がつながることがインクルージョンではない。結果的に合理的配慮がなされるような地域をどう育ていくかが放課後等デイサービスの役割ではないか。
- ・ 高校生くらいになると、障害のあるこどもとないこどもが接する機会が大きく減ることに課題意識を持っている。祭りでおみこしを一緒に担ぐなど、地域にどう出て行かかがインクルージョンだと考えるが、そのような地域をどう育てるかは課題であり、放課後等デイサービスと放課後児童クラブなど機関同士の連携にはとどまらない話である。
- ・ 多世代交流などの理念を大上段に構えるというよりも、一人ひとりが「ここにいていいんだ」という経験を積み重ねられるとよい。学校などで「困ったから別の部屋に行って」、「クールダウンして」ではなく、それぞれが尊重し合う環境づくりを行うことが今後の挑戦だと思う。
- ・ マイクロインクルージョンという言葉があるが、これを発見・奨励しながら家族を包摂していくのがよいのではないかと感じる。
- ・ 地域の人や教員なども、無意識のうちにこどもの強みを引き出しており、実はみんながインクルージョンに向けたアクションは起こしている。重度障害児は潜在的なニーズを把握するような福祉的な支援が必要だが、そうでなければ、地域の中で見て行けるのではないかと感じているものの、実態としてはまだそうっていない。

（３）放課後等デイサービスの専門的支援の在り方

① 本人支援の在り方について

１）こどものウェルビーイングの観点から

- ・ 放課後等デイサービスにおける本人支援について、こどものウェルビーイングや安心が保障されることの重要性について指摘があり、目的のある支援が必ずしもこどもの居心地の良さにつながっておらず、こどもの選択による居心地の良さといった無目的性を許容し強化していくことが、放課後等デイサービスの目的達成にもつながっていくことの可能

性、適応行動主義から抜け出すことの必要性についての意見があった。

- ・ また、本来はこども期ならではの活動が必要である、「遊び」といったキーワードが全面に出てよいのではないかと、といった意見があり、発達支援中心ではなく、遊びの中に発達支援があることの重要性についての意見があった。

図表 5-4 意見等

- ・ どのこどもにも第三の居場所が必要だと思うが、適応行動を伸ばすといった視点ではなく、ウェルビーイングや安心感が保障されることが重要。障害に関する知識、こどもの理解、安全面の配慮等について最低限の研修は必要だと思うが、無理して放課後等デイサービスに専門性を当てはめるのではなく、適応行動主義から抜け出す必要があるのではないかと。
- ・ いくらプログラムが良くても、その場の居心地がよくなければ寄り付かなくなる。目的性ばかり強調すると、結果として本当に来てほしい人に届かなくなることがありうるだろう。無目的性が目的性に跳ね返る面があると思い、余暇の保障、自分で決められる居心地の良さは、目的性につながるのではないかと。発達支援と居場所づくりが両立するものであるという前提で、こどものウェルビーイングや声に基づいて、遊びやこども本来の過ごし方にも力を入れる必要がある。
- ・ 「遊び」がキーワードになっている。保育所や放課後児童クラブでも遊びの重要性が謳われているが、発達支援が前面に出るというよりも、もっと「遊び」が前面にでて、それが一つのキーワードになってもよいのではないかと。遊びの中に発達支援があるというイメージである。
- ・ 高校生になると、進路や就労に関する活動を多く行っているというデータがある。本来はこども期ならではの活動が必要なのに、なぜ障害のあるこどもだけが、学齢期の授業のほとんどを就労支援に使われてしまうのか疑問。放課後の活動までそのようになることに懸念がある。

2) こども自身による選択、決定の重要性

- ・ こどもの最善の権利を保障するという観点から、放課後の過ごし方について、こども自身による選択や決定が重要ではないかと、といった意見があった。

図表 5-5 意見等

- ・ 放課後全体での方針について、北欧のような「こどもの余暇を保証する」考え方は重要ではないかと。自分の過ごし方を自分で決められることが居心地の良さを作る＝余暇を保証することにつながると思う。時には何もしないことを受容されたり、今日は何かやってみる、今日はただ遊ぶなど、自ら選択できたりすることも重要だろう。自分で選び取っている実感はその場の過ごしやすさにつながり、居心地の良い居場所になっていくのではないかと。
- ・ 自分でどれだけ選択して決定できるのか、またいかに退屈せずに遊べるかが重要だと感じた。遊びは提供されていても楽しくなければ意味がなく、熱中できることが重要。

② 家族への支援

1) アウトリーチ支援

- ・ 家族等へのアウトリーチ支援の必要性について、こどもだけでなく親を含めた支援が家族全体のウェルビーイングにな

っていくという考え方が重要であり、そのためには、従来の相談対応に加えて、家族へのアウトリーチによる支援の必要性について意見があった。

図表 5-6 意見等

- ・ 本当にも大変な状況でも SOS を出せない人がおりアウトリーチの必要性を実感している。こちらから一歩踏み込んで、今何が必要か聞き出し家族支援を行う必要性がある。その家庭のことをよく知っていなければそのような支援もできないので、そのような濃い関係性づくりを行うことも放課後等デイサービスの役割ではないか。
- ・ 児童発達支援を利用する親の話を聞いていると、親の育ち等もこどもに影響していると感じる。本人の障害に着目してしまうが、家族の影響も大きく、親子を丸ごと見ていくことが必要である。放課後等デイサービスに限った話ではないが、家族の在り方、困り感をキャッチすることも必要な専門性だと思う。家族全体がウェルビーイングになっていくという考え方は、どんなあり方になっても忘れてはならない。

2) ライフステージにおける連続的な支援とこどもの生活の連続性を踏まえた支援

- ・ 放課後等デイサービスは、ライフステージの変化に応じて連続的な支援提供が可能である点や、家族等と地域のハブになることができる役割の重要性について意見があった。
- ・ また、放課後の支援だけでなく、こどもや家族の連続的な生活を支援するという観点から、特に緊急時の対応をどのように支援できるのかといった視点の重要性について意見があった。

図表 5-7 意見等

- ・ こどもの最善の利益の保証のためには、切れ目のない支援を保証する役割が大きい。高校卒業後の就労だけでなく、児童発達支援から放課後等デイサービスへ移行するというつながりを持てている点は評価されている。
- ・ 放課後等デイサービスの持っている知識を学校や放課後児童クラブなどに提供する意義も大きい。学校教育では小学校から中学校に上がる際にどうしても切れ目が生じてしまうが、その間も放課後等デイサービスにはつながり続けられるなど、縦のつながりにおいて役割を持っている。保護者と信頼関係を築いており、保護者にとっても、つながれる人がいるというのは安心材料になっているのではないかな。
- ・ 障害のあるこどもを抱えて他に頼れる家族もない場合、何かあったときは緊急一時保護という仕組みがあるが、緊急といいつつ何日も前からの予約が必要であり、本当の緊急の時に助けてくれる場所、存在は必要である。現時点で放課後等デイサービスの制度上にはなく、独自で取り組まざるを得ない。障害のあるこどものいる家庭を本気で支えるのであれば、緊急時の対応の視点も必要。他方で、放課後等デイサービスで抱え込むのではなく、一般施策との連携も見出していかなければならない。

③ 重度の障害のあるこどもの居場所、中高生の居場所

- ・ 放課後等デイサービスが重度の障害のあるこどもにとって重要な居場所となっており、地域に居場所が少ないことに対する意見があり、放課後等デイサービスにて地域のこどもやきょうだい児等の受入れることで、一緒に育ち合うことが可能ではないか、といった意見があった。
- ・ また、中高生については、小学生を含めた異年齢による交流の重要性を指摘しつつも、思春期を迎えたこどもに合わせた居場所の必要性について意見があった。

図表 5-8 意見等

- ・ 重度であれば、高校生でも自分のやりたいことを見つけることは非常に難しく、障害の重いこどもの居場所も考えていかなければならない。地域の中には、放課後等デイサービス以外で重い障害を持つこどもが行ける場所がないのではないか。小学生や中学生であれば、地域のこどもと公園で一緒に遊ぶようなことも可能だが、特に、高校生になると一緒に遊ぶハードルが一気に高くなる。
- ・ 重度の障害を持つこどもに対しては支援スキルが必要だが、きょうだい児も一緒に受け入れられる、地域のこどもも受け入れられるなど、柔軟な運用も可能になれば、一緒に育ち合うことができるのかもしれない。
- ・ 思春期という特性から小学生と共存することは難しく、中・高生に合わせた場づくりが求められる。中・高生にとっても、大人の見守りのある健全な居場所があることは重要であり、それがないと地域の見えないところに潜ってってしまう。小学生から高校生までを一緒にしないというのも重要な観点である。地域の中にいくつか中高生特化型の放課後等デイサービスがあれば、中・高生の利用が促進されるのではないか。中・高生の居場所の保障は、こどもの権利の保障につながるのではないか。
- ・ 異年齢の集団はこどもにとって良い影響もある。障害があることで、周囲の人間関係が狭まる傾向があり、放課後等デイサービスで異年齢集団が求められる面もあると考えている。他方で、10 人定員で小学生から高校生まで受け入れると、一緒に遊べる同級生がいなかったことも発生する。

3. 放課後等デイサービスの今後の在り方について

(1) こども施策における放課後等デイサービスの今後の在り方について

本調査研究では、事業所アンケート調査、利用児童・家族等アンケート調査に加え、有識者ヒアリングや事業所ヒアリングの結果から、事業所における支援の取組の実態や、こども・家族が求める利用ニーズの状況等、放課後等デイサービスの現状を把握した。これらを踏まえ、検討委員会において、こども施策における放課後等デイサービスの今後の在り方について、多角的に議論を行った。

本検討にあたり、検討委員会では、制度創設から10年以上が経過した中で、放課後等デイサービスはこどもと家族にとって重要な役割を果たしてきた一方、利潤追求で運営する事業者も存在する現実や、顕在化している制度上の課題を踏まえると、制度の根本的な見直しを行うべき時期に来ているとの指摘があった。見直しの際には、障害児支援の枠組みに過度に囚われることなく、より広い視点をもって柔軟に検討することが重要であるとの意見も示された。また、こどもの「できる・できない」のみを基準とし、特定の技能の習得を重視した訓練的な関わりではなく、こどもと家族のウェルビーイングを中心に据えた支援・居場所づくりを重点化していくことの重要性も併せて指摘されたところである。

近年、こどもや家族を取り巻く環境は多様化し、障害特性、年代、学校種別、家庭の状況に応じて必要とされる支援も大きく変化しており、利用児童・家族等調査の結果からも、多様なニーズや利用状況が確認されたところである。一方で、今回の実態把握では、現行制度がこうした多様なニーズに十分に答えられているとは言えない実態も明らかになった。検討委員会においても、放課後等デイサービスが小学生から高校生までという幅広い年齢層、発達段階のこども達を利用対象としている中で、小学生が利用児童の7割を占める状況や、小・中・高といった年齢層により利用ニーズが大きく異なる中で、同じ枠組のみで支援を行うことの難しさ、さらには中高生が安心して過ごせる場が地域に十分存在していないのではないか、との指摘があった。また、年齢層のみならず、重度の障害のあるこどもや特別支援学校に在籍するこどもについては、放課後等デイサービス以外の選択肢が乏しい等の課題が指摘された。

これらの結果は、こどもや家族が置かれた環境に応じて、複数の場や支援を選択し、組み合わせられる状況が十分に保障されていないことを示している。こうした中で、検討委員会では、放課後等デイサービスの今後の在り方を検討するにあたって、特定の役割や機能に固定化して捉えるのではなく、こども施策全体の構造を踏まえながら、こどもと家族の多様な選択肢を広げる方向で柔軟に検討すべきであるという視点が共有された。

現在、放課後等デイサービスは各地域において、こどもや家族への支援に重要な役割を担っている状況にあるものの、「放課後等デイサービスの役割」を一義的に固定化してしまうと、結果として「障害のあるこども＝放課後等デイサービス」という利用構造を強め、地域の多様な支援環境からこどもが切り離される懸念があるとの指摘もなされた。

これらの結果等を踏まえ、こども施策における今後の放課後等デイサービスの在り方については、さらなる検討を深める必要がある。その際には、現行の放課後等デイサービスの枠組みの中での見直し、強化・充実を図るという発想にとどまらず、こども施策全体の状況や構造を踏まえ、柔軟に検討を進めていくことも必要ではないか。また、少子化をはじめとする人口減少の影響により、地域差がより一層拡大すると予想される中、こどもに不利益が生じないよう、中長期的なサービス提供体制を見据えた検討も必要であろう。

こども施策における選択肢の一つとして、こどもが自分らしく過ごせる場、家族の子育てを支える場、地域との関わりを広げる場であり、地域で障害のあるこどもと家族を支える重要な資源として、放課後等デイサービスの今後の在り方について、さらに検討を深めることが期待される。

なお、検討を深めるに当たっては、障害の有無に関わらず、全てのこどもの居場所づくりに関する重要事項を定めた『こどもの居場所づくりに関する指針』（令和5年12月22日閣議決定）も踏まえた検討をしていくことも重要である。指

針では、居場所は「子ども・若者本人が決める」ものであり、居場所づくりは子ども本人の声に耳を傾け、その視点に立つてともにすることが原則とされていることから、「子どもまんなか」、「子ども主体」の考え方の下、今後の在り方について、さらに検討を深めていくことが必要である。

以上を踏まえ、今回の調査結果および検討委員会の議論をもとに、放課後等デイサービスの今後の在り方についてさらに検討を深める際の論点として、以下の事項を整理した。

(2) 放課後等デイサービスの今後の在り方についてさらに検討を深める際の論点

① 子どもの権利とウェルビーイングを基盤とした支援・居場所づくりの重点化

- ・ 子どもの生命・生存・発達を大切にする観点（6 条）を踏まえ、子どものウェルビーイングを中心に据えた支援を重点化していくことが求められる。そのためには、子どもの「できる・できない」のみを基準とし、特定の技能の習得を重視した訓練的な関わりではなく、子どもの生活の流れの中で、遊びや体験、余暇活動など、多様な経験を基盤として、子どもが自らの興味や関心を広げ、成長していけるような支援の場としていくことが重要である（31 条）。
- ・ こうした支援の場に転換していくにあたっては、すべての子どもが等しく尊重されること（2 条）を前提に、子どもの状況や利益を最優先に考える姿勢（3 条）を基盤とする必要がある。そのうえで、子どもが信頼できる大人や仲間との関係性を土台としながら、「自分らしくいられる」「安心して過ごせる」と実感できる居場所としての機能と、個々の育ちを丁寧に支えるための支援機能の両輪で支援提供が可能な環境を構築することが重要である。
- ・ さらに、子どもが自分の考えや気持ちを表明できる機会を保障する（12 条）とともに、表明された意見が丁寧に受け止められ、可能な限り支援の過程に反映していくことが重要であり、学齢期の障害のある子どもの育ちを、その意思やペースを尊重し、子どもに寄り添いながら、包括的に支えるための環境を整備していくことが重要である。

② 多様なニーズに応じた支援提供が可能な仕組みの検討

- ・ 学齢期は小・中・高と発達段階が幅広く、心身の発達やニーズの個人差も大きく、年齢層等によって利用ニーズも異なる状況がある。また、重度障害のある子どもや特別支援学校に在籍する児童が、実質的に放課後等デイサービス以外の選択肢を持ちにくい現状を踏まえると、本人のニーズに加えて、発達段階・障害特性の多様性に合わせた、多様な場の組合せが可能となるなど、多様なニーズに応じた支援提供が可能な方策を検討していくことが重要である。
- ・ また、少子化等による地域の変化を踏まえ、中長期的なサービス提供体制の検討も必要である。その際には、放課後等デイサービスと既存の子ども施策の一体的な運用を可能とするなど、複合化や多機能化も含めた柔軟な運用や枠組みの中で、障害の有無に関わらず、多様なニーズに対応していく視点を持つことも重要である。

③ さらなる家族支援の充実

- ・ 現在、就労保障やレスパイト等の預かりニーズは、家族支援の観点から、保護者側のニーズとして捉えられることが多い。一方、家庭と学校とは異なる「第3の居場所」として、子ども本人が安心して過ごせる場を充実させることは、結果として本来「第1の居場所」である家庭をも、子ども本人の居場所として強化することにつながり、良好な親子関係の構築に寄与するものとも考えられる。これらを踏まえつつ、「子どもまんなか」の視点に立つと、子どもにとって安心できる居場所を形成することをまず一義的な目的とし、その延長線上に家族支援が位置づけられるという考え方

も重要である。こどもへの支援と家族支援を切り離して個別に扱うのではなく、こどもの居場所づくりを起点に、両者を連続的に捉える視点を持つことで、こどもの成長と家庭の安定の双方をよりよく支えるという視点が重要である。

- ・ 相談支援、レスパイト、送迎、生活支援など、子育ての負担軽減につながる支援について、特定の事業等に過度に依存し過ぎることなく、地域全体で関係機関が役割分担をしながら包括的に支援する体制を整備することが重要である。
- ・ 一方、現実的な緊急時への対応や生活の連続性を踏まえると、これらの支援を一体的に行える環境づくりという視点も重要である。

④ 地域における他施策等との連携

- ・ 障害の有無に関わらず、全てのこどもが、地域の中で育つ大切なこどもであることを前提に、地域全体で連携を図りながら、こどもの育ちを保障していく視点が重要である。地域全体で、障害のあるこどもを支えていくためには、放課後等デイサービスの有する知識等について、地域の中の他のこども施策にも伝達し、汎化させていくことや必要に応じて後方支援を行っていくことも重要である。その際には、学校、相談支援、他のこども施策、福祉サービス等のフォーマルな機関との連携だけでなく、子ども食堂、学習塾やスポーツクラブなどの習い事、地域サークル、スポーツクラブ、地域住民等のインフォーマルな関係者・団体を含め、地域全体を関係者・関係機関と捉えた連携も重要である。
- ・ こうした地域全体での連携は、こどもや家族だけでなく、子育てを支える地域の多様な担い手にとっても、多面的なメリットをもたらすものであると考えられる。まず、「放課後等デイサービスの事業者」にとっては、自らの専門性が地域の役に立ち、貢献しているという実感が得られることで、地域の一員としての役割や価値が高まることが期待される。また、「地域」というマクロの視点で見ても、地域住民が障害のあるこどもなど多様な人々と出会い、理解が深まることを通じて、多様性を受け入れる地域共生社会の形成が進み、誰もが住み心地の良い地域づくりや地域全体で支え合える力を育てていくことにつながると考えられる。さらに、こうした連携は、「こどもや家族」にとっても、地域の中で安心して暮らせる環境が整い、地域そのものを「居場所」として感じられるようになるという効果につながることが期待される。このように、連携の促進に当たっては、連携の重要性だけでなく、地域社会全体で子育てを支えるという視点に立ち、多様な担い手それぞれにメリットがあり、連携が好循環を生み出していくという観点をあわせて共有していくことが重要である。
- ・ ライフステージに応じた切れ目ない支援・連携が重要であり、大人への移行も含め、放課後等デイサービスについては、より縦横連携の視点が重要となる。一方、どの段階であっても、必要なときに自然とつながれる関係をつくっていくことも重要であり、必要に応じて連携できる「ゆるやかなネットワーク」を構築していくという視点も重要である。

⑤ インクルージョンのさらなる推進に向けて

- ・ 障害の有無に関わらず、全てのこどもがともに育つことは重要であるが、日中の多くの時間を学校で過ごし、放課後の限られた時間での活動が主であることを踏まえると、学齢期の障害児のあるこどものインクルージョンについては、学齢期のこどもの育ち、過ごしを踏まえながら、未就学期とは異なる考え方として整理をしていくことが必要である。
- ・ その上で、学齢期の障害のあるこどものインクルージョンを考えていくに当たっては、障害児支援とこども一般施策間の横のつながりのみではなく、より地域の人・居場所・活動などとの自然な関わりに目を向け、地域づくりをしていく視点が重要であり、放課後児童クラブ、地域行事、子ども食堂、地域サークル、地域住民等、放課後等デイサービス以外の場でも、こども本人が安心して過ごすことができ、こども本人が居場所であると感じられることにつながる経験を地域で積み重ねることができる環境をどのように整えるのか、さらに検討を深めていくことが重要である。

- ・ なお、インクルージョンの推進は、障害児支援の側だけで一方的に進めても、地域の理解が伴わなければ成立しない。こどもや家族の生活の連続性を踏まえつつ、フォーマルな地域資源からインフォーマルな地域資源まで幅広く活用し、障害のあるこどもの居場所づくりをしていく視点が重要である。また、これらを検討していくに当たっては、国においても、障害児支援施策のみならず、放課後児童対策等の関連施策も含め、こども施策全体の構造の中で検討を深めていくことが重要である。

⑥ 地域共生を基盤とした地域づくりに向けて

- ・ 本章では、こども施策における今後の放課後等デイサービスの在り方について、検討をさらに深める必要性について述べてきた。今後は、本報告書の方向性等を踏まえながら、国においても引き続き検討を進めていくことが期待される。一方で、各地域において本報告書で示している方向性を実現していくためには、国における検討のみならず、各自治体が主体的に我が町の進むべきビジョンを検討していくことが重要である。その際には、地域の状況やニーズを踏まえ、障害児支援施策だけで対応するのではなく、こども施策全体の連続性やインフォーマルな資源の活用なども念頭に、地域共生を基盤とした地域づくりに向けて検討していくことが求められる。

以上、これらの視点を制度としてどのように反映し、どのように評価をするのか、さらに検討を深めていくことが必要であると考え。

参考資料

令和7年度 子ども・子育て支援等推進調査研究事業

「放課後等デイサービス等における利用ニーズ及び支援提供の実態把握に関する調査研究」

放課後等デイサービス事業所に関するアンケート調査

<回答にあたって>

- **本調査票は、サンプル**です。回答にあたっては、以下の URL よりご回答ください。
【調査 URL】 <https://〇〇>
- Web 画面は、操作のない時間が 30 分ほど経過するとセッション切れとなりますので、ご注意ください。
- Web 画面で数値を入力する設問は、**半角数字**で入力をお願いします。
- **Web 調査画面で、回答の一時保存が可能です**。ご登録いただいたメールアドレス宛に回答用 URL をお送りしますので、以降の回答は当該 URL よりお願いいたします。
- 本調査対象は、**放課後等デイサービス事業所のうち、令和7年9月（1 か月）に放課後等デイサービスの提供を行った事業所**です。

<調査票サンプルについて>

- **SA は単数回答（1 つだけ選択）、MA は複数回答（あてはまるものを全てを選択）、FA は自由回答、NA は数値入力**のことです。
- 「その他」等の選択肢の後にある（ ）は自由回答欄です。必要に応じて文字や数字でご回答いただけます。
- 数値を入力する際、該当する人等がない場合は、「0（ゼロ）」をご回答下さい。
- 「【同時選択不可】」は、いくつでも回答いただける設問で、他の選択肢と同時に選べない選択肢に記載しています。Web 上では同時に選択できないよう設定されています。
- 「【問●で○を選択した場合】」等の記載がある箇所については、Web 上で回答内容に応じて、設問の表示設定・入力制御を行っております。Web 上で設問が表示されない場合は、分岐の設問を正しく選択しているかご確認ください。

0. はじめに

設問	形式	選択肢
F1. 令和7年9月における放課後等デイサービスの提供実績の有無	SA	1. サービスを提供していた 2. サービスを提供していなかった（休止、廃止を含む）⇒本アンケートの対象外です。回答は不要です。
F2. Web 調査画面での入力において、一時保存機能を使用しますか ※ご回答いただいたメールアドレス宛に回答用 URL をお送りしますので、以降の回答は当該 URL よりお願いいたします * 必須回答	SA	1. 使用する 2. 使用しない

設問	形式	選択肢
【F2.で1.を選択した場合】 F3.一時保存の設定に用いるメールアドレスを入力 ※以下の<個人情報の取扱い>にご同意の上、ご連絡先等をご記入ください。	FA	

<個人情報の取扱いについて>

- ・ お預かりする個人情報（メールアドレス）は、調査回答の一時保存のために利用させていただきます。
- ・ お預かりした個人情報は、法令等に基づく場合を除き、ご本人の同意なく第三者には提供いたしません。
- ・ お預かりする個人情報は、当社の「個人情報保護方針」(<http://www.murc.jp/corporate/privacy>)および「個人情報の取り扱いについて」(<https://www.murc.jp/corporate/privacy02/>)に従って適切に取り扱います。
- ・ お預かりした個人情報は、集計作業等のために預託することがございます。その際には十分な個人情報保護水準を備えた業者を選定し、契約等により保護水準を維持するよう管理します。
- ・ お預かりしている個人情報の開示、削除等のお申し出、その他のお問い合わせにつきましては、次の連絡先までご連絡ください。
三菱 UFJ リサーチ & コンサルティング株式会社 社会政策部（houkago@murc.jp）
- ・ メールアドレスを登録いただけない場合、一時保存機能が使用できません。

1. 貴事業所について（指定がない場合は、令和7年9月時点で記載）

設問	形式	選択肢
問1. 事業所名	FA	
問2. 都道府県名	SA	※Web 上では都道府県名が表示されます
問3. 事業所の所在する自治体種別	SA	1. 指定都市（政令指定都市） 2. 中核市 3. その他市 4. 特別区（東京 23 区） 5. 町 6. 村
問4. 運営主体	SA	1. 自治体 2. 一般社団法人 3. 社会福祉法人 4. 医療法人 5. 営利法人 6. 特定非営利活動法人 7. その他
問5. 設立年度	NA	西暦（ ）年
問6. 放課後等デイサービス事業所の種類 * 必須回答	SA	1. 一般型の放課後等デイサービス（下記に当てはまらない事業所）

設問	形式	選択肢
		2. 主として重症心身障害児に対して支援を行う放課後等デイサービス事業所 3. 共生型放課後等デイサービス事業所 4. 基準該当放課後等デイサービス事業所
問7.多機能型事業所かどうか	SA	1. 多機能型事業所（児童発達支援センター） 2. 多機能型事業所（1. 以外） 3. 多機能型事業所ではない
【問7で1.または2.を選択した場合】 問8.多機能型として一体的に行っている事業	MA	【障害児支援に係る給付】 1. 児童発達支援 2. 居宅訪問型児童発達支援 3. 保育所等訪問支援 【障害者向けサービス】 4. 生活介護 5. 自立訓練（機能訓練・生活訓練） 6. 就労移行支援 7. 就労継続支援（A型・B型）
問9.中核機能強化事業所加算の届出の有無 ※児童発達支援センターにおける「中核機能強化加算」の算定は除く	SA	1. 届出あり 2. 届出なし
問10.貴事業所と同一敷地又は同一建物内にある、同一法人が運営する児童福祉施設等	MA	1. 保育所 2. 幼稚園 3. 認定こども園 4. 放課後児童クラブ 5. 児童館 6. 乳児院・児童養護施設 7. 母子生活支援施設 8. 児童育成支援拠点事業所 9. 障害児入所施設 10. その他（ 11. 特になし【同時選択不可】
問11.貴事業所の職員の職種 ※必須回答 ※多機能型の場合は、 <u>放課後等デイサービスにかかる従事者（兼務含む）</u> を回答	MA	1. 管理者・児童発達支援管理責任者 2. 保育士 3. 児童指導員 4. 理学療法士 5. 作業療法士 6. 言語聴覚士

設問	形式	選択肢																																																												
※1人の職員が資格等を複数所持する場合は、主な職種1つのみで選択		7. 管理栄養士・栄養士 8. 心理担当職員 9. 看護職 10. 社会福祉士 11. 介護福祉士 12. 支援員（上記資格を有していない者） 13. その他（ ）																																																												
問12.職員の勤務形態別の人数、常勤換算数 ※必須回答 ※多機能型の場合は、 <u>放課後等デイサービスにかかる従事者（兼務含む）</u> を回答 ※1人の職員が資格等を複数所持する場合は、主な職種1つのみに計上	NA	※Web画面では、問11で選択した職種について回答欄が表示されます <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>常勤 (実人数)</th><th>非常勤 (実人数)</th><th>常勤換算 ※常勤・非常勤合わせて算出</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>管理者・児童発達支援管理責任者</td><td>人</td><td>人</td><td>人</td></tr> <tr><td>保育士</td><td>人</td><td>人</td><td>人</td></tr> <tr><td>児童指導員</td><td>人</td><td>人</td><td>人</td></tr> <tr><td>理学療法士</td><td>人</td><td>人</td><td>人</td></tr> <tr><td>作業療法士</td><td>人</td><td>人</td><td>人</td></tr> <tr><td>言語聴覚士</td><td>人</td><td>人</td><td>人</td></tr> <tr><td>管理栄養士・栄養士</td><td>人</td><td>人</td><td>人</td></tr> <tr><td>心理担当職員</td><td>人</td><td>人</td><td>人</td></tr> <tr><td>看護職</td><td>人</td><td>人</td><td>人</td></tr> <tr><td>社会福祉士</td><td>人</td><td>人</td><td>人</td></tr> <tr><td>介護福祉士</td><td>人</td><td>人</td><td>人</td></tr> <tr><td>支援員（上記資格を有していない者）</td><td>人</td><td>人</td><td>人</td></tr> <tr><td>その他</td><td>人</td><td>人</td><td>人</td></tr> <tr><td>合計</td><td>人</td><td>人</td><td>人</td></tr> </tbody> </table>		常勤 (実人数)	非常勤 (実人数)	常勤換算 ※常勤・非常勤合わせて算出	管理者・児童発達支援管理責任者	人	人	人	保育士	人	人	人	児童指導員	人	人	人	理学療法士	人	人	人	作業療法士	人	人	人	言語聴覚士	人	人	人	管理栄養士・栄養士	人	人	人	心理担当職員	人	人	人	看護職	人	人	人	社会福祉士	人	人	人	介護福祉士	人	人	人	支援員（上記資格を有していない者）	人	人	人	その他	人	人	人	合計	人	人	人
	常勤 (実人数)	非常勤 (実人数)	常勤換算 ※常勤・非常勤合わせて算出																																																											
管理者・児童発達支援管理責任者	人	人	人																																																											
保育士	人	人	人																																																											
児童指導員	人	人	人																																																											
理学療法士	人	人	人																																																											
作業療法士	人	人	人																																																											
言語聴覚士	人	人	人																																																											
管理栄養士・栄養士	人	人	人																																																											
心理担当職員	人	人	人																																																											
看護職	人	人	人																																																											
社会福祉士	人	人	人																																																											
介護福祉士	人	人	人																																																											
支援員（上記資格を有していない者）	人	人	人																																																											
その他	人	人	人																																																											
合計	人	人	人																																																											
問13.職員の障害児支援における実務経験が5年未満／5年以上での職員数（実人数） ※必須回答 ※常勤・非常勤を合わせて回答 ※多機能型の場合は、 <u>放課後等デイサービスにかかる従事者（兼務含む）</u> を回答	NA	※Web画面では、問11で選択した職種について回答欄が表示されます <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>障害児支援における実務経験が5年未満</th><th>障害児支援における実務経験が5年以上</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>管理者・児童発達支援管理</td><td>人</td><td>人</td></tr> </tbody> </table>		障害児支援における実務経験が5年未満	障害児支援における実務経験が5年以上	管理者・児童発達支援管理	人	人																																																						
	障害児支援における実務経験が5年未満	障害児支援における実務経験が5年以上																																																												
管理者・児童発達支援管理	人	人																																																												

設問	形式	選択肢																																										
答 ※ 1 人の職員が資格等を複数所持する場合、主な職種 1 つのみに計上 ※ 障害児支援における実務経験は、障害児通所支援等の障害児を対象に専門的な支援を行う事業所での経験とする		<table border="1"> <thead> <tr> <th>責任者</th><th></th><th></th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保育士</td><td>人</td><td>人</td></tr> <tr> <td>児童指導員</td><td>人</td><td>人</td></tr> <tr> <td>理学療法士</td><td>人</td><td>人</td></tr> <tr> <td>作業療法士</td><td>人</td><td>人</td></tr> <tr> <td>言語聴覚士</td><td>人</td><td>人</td></tr> <tr> <td>管理栄養士・栄養士</td><td>人</td><td>人</td></tr> <tr> <td>心理担当職員</td><td>人</td><td>人</td></tr> <tr> <td>看護職</td><td>人</td><td>人</td></tr> <tr> <td>社会福祉士</td><td>人</td><td>人</td></tr> <tr> <td>介護福祉士</td><td>人</td><td>人</td></tr> <tr> <td>支援員（上記資格を有していない者）</td><td>人</td><td>人</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>人</td><td>人</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>人</td><td>人</td></tr> </tbody> </table>	責任者			保育士	人	人	児童指導員	人	人	理学療法士	人	人	作業療法士	人	人	言語聴覚士	人	人	管理栄養士・栄養士	人	人	心理担当職員	人	人	看護職	人	人	社会福祉士	人	人	介護福祉士	人	人	支援員（上記資格を有していない者）	人	人	その他	人	人	合計	人	人
責任者																																												
保育士	人	人																																										
児童指導員	人	人																																										
理学療法士	人	人																																										
作業療法士	人	人																																										
言語聴覚士	人	人																																										
管理栄養士・栄養士	人	人																																										
心理担当職員	人	人																																										
看護職	人	人																																										
社会福祉士	人	人																																										
介護福祉士	人	人																																										
支援員（上記資格を有していない者）	人	人																																										
その他	人	人																																										
合計	人	人																																										
問14.放課後等デイサービスにおいて、児童への直接支援を行う職員の 1 日あたりの平均従事者数（実人数、令和 7 年 9 月） ※ 児童への直接支援を行う職員は、児童指導員等資格の有無は問わない ※ 「1 日あたり平均従事者数」は、以下により算出： 1 日あたり平均従事者数 = （令和 7 年 9 月 1 か月間に放課後等デイサービスに従事した直接処遇職員の延べ人数）÷（令和 7 年 9 月に放課後等デイサービスを提供した日数） ※ 詳細が不明な際は、おおよその人数で結構です	NA	（ ）人																																										
問15.貴事業所の人件費率（令和 7 年 9 月実績） ※ 9 月の総売上に対する人件費（基本給、手当等の総支給額）の割合を回答 ※ 詳細が不明な際は、おおよその割合で結構です ※ 多機能型事業所の場合は、事業所全	NA	約（ ）%																																										

設問	形式	選択肢
体で計算 してください		

2. 放課後等デイサービスの基本情報（指定がない場合は、令和 7 年 9 月時点で記載）

設問	形式	選択肢																		
問16.放課後等デイサービスの定員数 ※ 多機能型事業所については、明確に放課後等デイサービスの定員を定めている場合は、放課後等デイサービスの定員数を記載。複数事業で定員を一体的に運用している場合は、事業所全体の定員数を記載。	NA	（ ）人																		
問17.運営規定上の営業時間（開始時間、終了時間、営業時間数） ※ 開始時間、終了時間は 24 時制で記載（例えば、午後 3 時は 15 時と入力） ※ 営業時間数は、小数点第 2 位まで記載（例えば、2 時間 15 分は「2.25 時間」、1 時間 30 分は「1.50 時間」と入力） ※ 運営をしていない日程の場合は、無回答で結構です	NA	<平日（授業終了後）> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>開始時間</td><td>（ ）時（ ）分</td></tr> <tr> <td>終了時間</td><td>（ ）時（ ）分</td></tr> <tr> <td>営業時間数</td><td>（ ）時間</td></tr> </tbody> </table> <学校休業日> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>開始時間</td><td>（ ）時（ ）分</td></tr> <tr> <td>終了時間</td><td>（ ）時（ ）分</td></tr> <tr> <td>営業時間数</td><td>（ ）時間</td></tr> </tbody> </table> <長期休暇中> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>開始時間</td><td>（ ）時（ ）分</td></tr> <tr> <td>終了時間</td><td>（ ）時（ ）分</td></tr> <tr> <td>営業時間数</td><td>（ ）時間</td></tr> </tbody> </table>	開始時間	（ ）時（ ）分	終了時間	（ ）時（ ）分	営業時間数	（ ）時間	開始時間	（ ）時（ ）分	終了時間	（ ）時（ ）分	営業時間数	（ ）時間	開始時間	（ ）時（ ）分	終了時間	（ ）時（ ）分	営業時間数	（ ）時間
開始時間	（ ）時（ ）分																			
終了時間	（ ）時（ ）分																			
営業時間数	（ ）時間																			
開始時間	（ ）時（ ）分																			
終了時間	（ ）時（ ）分																			
営業時間数	（ ）時間																			
開始時間	（ ）時（ ）分																			
終了時間	（ ）時（ ）分																			
営業時間数	（ ）時間																			
問18.実際のサービス提供時間（開始時間、終了時間、サービス提供時間数） ※ 最初の利用児童を受入れる時間から、最後の利用児童の終了時間まで（延長支援の時間は含まない）を記載 ※ 開始時間、終了時間は 24 時制で記載（例えば、午後 3 時は 15 時と入力） ※ サービス提供時間数は、小数点第 2 位まで記載（例えば、2 時間 15 分は「2.25 時間」、1 時間 30 分は「1.50	NA	<平日（授業終了後）> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>開始時間</td><td>（ ）時（ ）分</td></tr> <tr> <td>終了時間</td><td>（ ）時（ ）分</td></tr> <tr> <td>サービス提供時間数</td><td>（ ）時間</td></tr> </tbody> </table> <学校休業日> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>開始時間</td><td>（ ）時（ ）分</td></tr> <tr> <td>終了時間</td><td>（ ）時（ ）分</td></tr> <tr> <td>サービス提供時間数</td><td>（ ）時間</td></tr> </tbody> </table> <長期休暇中> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>開始時間</td><td>（ ）時（ ）分</td></tr> </tbody> </table>	開始時間	（ ）時（ ）分	終了時間	（ ）時（ ）分	サービス提供時間数	（ ）時間	開始時間	（ ）時（ ）分	終了時間	（ ）時（ ）分	サービス提供時間数	（ ）時間	開始時間	（ ）時（ ）分				
開始時間	（ ）時（ ）分																			
終了時間	（ ）時（ ）分																			
サービス提供時間数	（ ）時間																			
開始時間	（ ）時（ ）分																			
終了時間	（ ）時（ ）分																			
サービス提供時間数	（ ）時間																			
開始時間	（ ）時（ ）分																			

設問	形式	選択肢																					
時間」と入力) ※運営をしていない日程の場合は、無回答で結構です		<table border="1"> <tr> <td>終了時間</td><td>() 時 () 分</td></tr> <tr> <td>サービス提供時間数</td><td>() 時間</td></tr> </table>	終了時間	() 時 () 分	サービス提供時間数	() 時間																	
終了時間	() 時 () 分																						
サービス提供時間数	() 時間																						
問19.利用対象年齢の設定状況 ※放課後等デイサービスの利用について、対象年齢を設定している場合には、該当するものを選択	SA	1. 小学生のみ 2. 中学生のみ 3. 高校生等のみ 4. 小学生と中学生のみ 5. 中学生と高校生等のみ 6. その他 () 7. 対象年齢は設けていない 【同時選択不可】																					
問20.令和7年9月に放課後等デイサービスを利用した児童の年齢（利用実績に基づき回答） * 必須回答	MA	1. 小学生 2. 中学生 3. 高校生 4. 専修学校・各種学校生																					
問21.放課後等デイサービス給付費の延べ算定件数（令和7年9月1か月間） * 必須回答 ※高校生等には、専修学校・各種学校生を含む（以下同様） ※算定がない場合は「0」を入力	NA	※Web画面では、事業所種別（問6）に応じて■のどちらかが表示されます。また、令和7年9月時点の利用状況（問20）に応じて小学生・中学生・高校生等の回答欄が表示されます ■重症心身障害児に対して支援を行う事業所／共生型事業所／基準該当事業所の場合（問6で2～4を選択） <平日（授業終了後）> <table border="1"> <tr><td>小学生</td><td>件</td></tr> <tr><td>中学生</td><td>件</td></tr> <tr><td>高校生</td><td>件</td></tr> </table> <学校休業日> <table border="1"> <tr><td>小学生</td><td>件</td></tr> <tr><td>中学生</td><td>件</td></tr> <tr><td>高校生</td><td>件</td></tr> </table> ■その他の事業所の場合（問6で1を選択） <平日（授業終了後）> <table border="1"> <tr> <td></td><td>時間区分1 (30分以上 1時間30分以下)</td><td>時間区分2 (1時間30分超 3時間以下)</td></tr> <tr> <td>小学生</td><td>件</td><td>件</td></tr> <tr> <td>中学生</td><td>件</td><td>件</td></tr> </table>	小学生	件	中学生	件	高校生	件	小学生	件	中学生	件	高校生	件		時間区分1 (30分以上 1時間30分以下)	時間区分2 (1時間30分超 3時間以下)	小学生	件	件	中学生	件	件
小学生	件																						
中学生	件																						
高校生	件																						
小学生	件																						
中学生	件																						
高校生	件																						
	時間区分1 (30分以上 1時間30分以下)	時間区分2 (1時間30分超 3時間以下)																					
小学生	件	件																					
中学生	件	件																					

設問	形式	選択肢																																													
		<table border="1"> <tr> <td>高校生</td><td>件</td><td>件</td></tr> </table> <学校休業日> <table border="1"> <tr> <td></td><td>時間区分1 (30分以上 1時間30分以下)</td><td>時間区分2 (1時間30分 超3時間以下)</td><td>時間区分3 (3時間超5 時間以下)</td></tr> <tr> <td>小学生</td><td>件</td><td></td><td>件</td></tr> <tr> <td>中学生</td><td>件</td><td></td><td>件</td></tr> <tr> <td>高校生</td><td>件</td><td></td><td>件</td></tr> </table>	高校生	件	件		時間区分1 (30分以上 1時間30分以下)	時間区分2 (1時間30分 超3時間以下)	時間区分3 (3時間超5 時間以下)	小学生	件		件	中学生	件		件	高校生	件		件																										
高校生	件	件																																													
	時間区分1 (30分以上 1時間30分以下)	時間区分2 (1時間30分 超3時間以下)	時間区分3 (3時間超5 時間以下)																																												
小学生	件		件																																												
中学生	件		件																																												
高校生	件		件																																												
問22.令和7年9月の営業日数	NA	営業日全体 () 日 うち、平日の営業日数 () 日 うち、学校休業日の営業日数 () 日																																													
【問20で1を選択した場合】 問23.【小学生】令和7年9月に貴事業所を利用した小学生の障害種別 * 必須回答 ※複数の障害がある児童については、主たるもの1つを選択 ※重度心身障害で医療的ケアが必要な場合は、「9.重度心身障害」を選択	MA	1. 視覚障害 2. 聴覚障害 3. 言語障害 4. 肢体不自由 5. 内部機能障害 6. 知的障害 7. 発達障害 8. 精神障害（発達障害を除く） 9. 重度心身障害 10. 医療的ケア 11. その他																																													
【問20で1を選択した場合】 問24.【小学生】令和7年9月に貴事業所を利用した小学生の障害種別、学校・学級の所属別の実利用人数 * 必須回答 ※重度心身障害、医療的ケアに該当する利用者がいる場合は、医療的ケア区分別の児童の人数を記載。医療的ケア区分に該当する児童がいない場合は、「0」を入力してください。 ※医療的ケア区分1、2、3は、それぞれ、医療的ケアスコアが3点以上、16点以上、32点以上の場合を指す	NA	※Web画面では、問23で選択した障害種の回答欄が表示されます <table border="1"> <tr> <td></td><td>① 通常学級</td><td>② 通常学級 (通級利用)</td><td>③ 特別支援学級</td><td>④ 特別支援学校</td></tr> <tr><td>視覚障害</td><td>人</td><td>人</td><td>人</td><td>人</td></tr> <tr><td>聴覚障害</td><td>人</td><td>人</td><td>人</td><td>人</td></tr> <tr><td>言語障害</td><td>人</td><td>人</td><td>人</td><td>人</td></tr> <tr><td>肢体不自由</td><td>人</td><td>人</td><td>人</td><td>人</td></tr> <tr><td>内部機能障害</td><td>人</td><td>人</td><td>人</td><td>人</td></tr> <tr><td>知的障害</td><td>人</td><td>人</td><td>人</td><td>人</td></tr> <tr><td>発達障害</td><td>人</td><td>人</td><td>人</td><td>人</td></tr> <tr><td>精神障害 (発達障害を除く)</td><td>人</td><td>人</td><td>人</td><td>人</td></tr> </table>		① 通常学級	② 通常学級 (通級利用)	③ 特別支援学級	④ 特別支援学校	視覚障害	人	人	人	人	聴覚障害	人	人	人	人	言語障害	人	人	人	人	肢体不自由	人	人	人	人	内部機能障害	人	人	人	人	知的障害	人	人	人	人	発達障害	人	人	人	人	精神障害 (発達障害を除く)	人	人	人	人
	① 通常学級	② 通常学級 (通級利用)	③ 特別支援学級	④ 特別支援学校																																											
視覚障害	人	人	人	人																																											
聴覚障害	人	人	人	人																																											
言語障害	人	人	人	人																																											
肢体不自由	人	人	人	人																																											
内部機能障害	人	人	人	人																																											
知的障害	人	人	人	人																																											
発達障害	人	人	人	人																																											
精神障害 (発達障害を除く)	人	人	人	人																																											

設問	形式	選択肢																																																																						
		<table border="1"> <tr><td>重度心身障害</td><td>人</td><td>人</td><td>人</td><td>人</td></tr> <tr><td>うち、医療的ケア区分 1</td><td>人</td><td>人</td><td>人</td><td>人</td></tr> <tr><td>うち、医療的ケア区分 2</td><td>人</td><td>人</td><td>人</td><td>人</td></tr> <tr><td>うち、医療的ケア区分 3</td><td>人</td><td>人</td><td>人</td><td>人</td></tr> <tr><td>医療的ケア（重度心身障害を除く）</td><td>人</td><td>人</td><td>人</td><td>人</td></tr> <tr><td>うち、医療的ケア区分 1</td><td>人</td><td>人</td><td>人</td><td>人</td></tr> <tr><td>うち、医療的ケア区分 2</td><td>人</td><td>人</td><td>人</td><td>人</td></tr> <tr><td>うち、医療的ケア区分 3</td><td>人</td><td>人</td><td>人</td><td>人</td></tr> <tr><td>その他</td><td>人</td><td>人</td><td>人</td><td>人</td></tr> <tr><td>合計</td><td>人</td><td>人</td><td>人</td><td>人</td></tr> </table>	重度心身障害	人	人	人	人	うち、医療的ケア区分 1	人	人	人	人	うち、医療的ケア区分 2	人	人	人	人	うち、医療的ケア区分 3	人	人	人	人	医療的ケア（重度心身障害を除く）	人	人	人	人	うち、医療的ケア区分 1	人	人	人	人	うち、医療的ケア区分 2	人	人	人	人	うち、医療的ケア区分 3	人	人	人	人	その他	人	人	人	人	合計	人	人	人	人																				
重度心身障害	人	人	人	人																																																																				
うち、医療的ケア区分 1	人	人	人	人																																																																				
うち、医療的ケア区分 2	人	人	人	人																																																																				
うち、医療的ケア区分 3	人	人	人	人																																																																				
医療的ケア（重度心身障害を除く）	人	人	人	人																																																																				
うち、医療的ケア区分 1	人	人	人	人																																																																				
うち、医療的ケア区分 2	人	人	人	人																																																																				
うち、医療的ケア区分 3	人	人	人	人																																																																				
その他	人	人	人	人																																																																				
合計	人	人	人	人																																																																				
【問20で2.を選択した場合】 問25.【中学生】 令和 7 年9月に貴事業所を利用した中学生の障害種別 * 必須回答 ※複数の障害がある児童については、主たるもの 1 つを選択 ※重度心身障害で医療的ケアが必要な場合は、「9.重度心身障害」を選択	MA	1. 視覚障害 2. 聴覚障害 3. 言語障害 4. 肢体不自由 5. 内部機能障害 6. 知的障害 7. 発達障害 8. 精神障害（発達障害を除く） 9. 重度心身障害 10. 医療的ケア 11. その他																																																																						
【問 20 で 2.を選択した場合】 問26.【中学生】 令和 7 年9月に貴事業所を利用した中学生の障害種別、学校・学級の所属別の実利用人数 * 必須回答 ※重度心身障害、医療的ケアに該当する利用者がいる場合は、医療的ケア区分別の児童の人数を記載。医療的ケア区分に該当する児童がいない場合は、「0」を入力してください。 ※医療的ケア区分 1、2、3 は、それぞれ、医療的ケアスコアが 3 点以上、16 点以上、32 点以上の場合を指す	NA	※Web 画面では、問 25 で選択した障害種の回答欄が表示されます <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>① 通常 学級</th><th>② 通常 学級 （通級 利用）</th><th>③ 特別 支援 学級</th><th>④ 特別 支援 学校</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>視覚障害</td><td>人</td><td>人</td><td>人</td><td>人</td></tr> <tr><td>聴覚障害</td><td>人</td><td>人</td><td>人</td><td>人</td></tr> <tr><td>言語障害</td><td>人</td><td>人</td><td>人</td><td>人</td></tr> <tr><td>肢体不自由</td><td>人</td><td>人</td><td>人</td><td>人</td></tr> <tr><td>内部機能障害</td><td>人</td><td>人</td><td>人</td><td>人</td></tr> <tr><td>知的障害</td><td>人</td><td>人</td><td>人</td><td>人</td></tr> <tr><td>発達障害</td><td>人</td><td>人</td><td>人</td><td>人</td></tr> <tr><td>精神障害 （発達障害を除く）</td><td>人</td><td>人</td><td>人</td><td>人</td></tr> <tr><td>重度心身障害</td><td>人</td><td>人</td><td>人</td><td>人</td></tr> <tr><td>うち、医療的ケア区分 1</td><td>人</td><td>人</td><td>人</td><td>人</td></tr> <tr><td>うち、医療的ケア区分 2</td><td>人</td><td>人</td><td>人</td><td>人</td></tr> <tr><td>うち、医療的ケア区分 3</td><td>人</td><td>人</td><td>人</td><td>人</td></tr> <tr><td>医療的ケア（重度心身障害を除く）</td><td>人</td><td>人</td><td>人</td><td>人</td></tr> </tbody> </table>		① 通常 学級	② 通常 学級 （通級 利用）	③ 特別 支援 学級	④ 特別 支援 学校	視覚障害	人	人	人	人	聴覚障害	人	人	人	人	言語障害	人	人	人	人	肢体不自由	人	人	人	人	内部機能障害	人	人	人	人	知的障害	人	人	人	人	発達障害	人	人	人	人	精神障害 （発達障害を除く）	人	人	人	人	重度心身障害	人	人	人	人	うち、医療的ケア区分 1	人	人	人	人	うち、医療的ケア区分 2	人	人	人	人	うち、医療的ケア区分 3	人	人	人	人	医療的ケア（重度心身障害を除く）	人	人	人	人
	① 通常 学級	② 通常 学級 （通級 利用）	③ 特別 支援 学級	④ 特別 支援 学校																																																																				
視覚障害	人	人	人	人																																																																				
聴覚障害	人	人	人	人																																																																				
言語障害	人	人	人	人																																																																				
肢体不自由	人	人	人	人																																																																				
内部機能障害	人	人	人	人																																																																				
知的障害	人	人	人	人																																																																				
発達障害	人	人	人	人																																																																				
精神障害 （発達障害を除く）	人	人	人	人																																																																				
重度心身障害	人	人	人	人																																																																				
うち、医療的ケア区分 1	人	人	人	人																																																																				
うち、医療的ケア区分 2	人	人	人	人																																																																				
うち、医療的ケア区分 3	人	人	人	人																																																																				
医療的ケア（重度心身障害を除く）	人	人	人	人																																																																				

設問	形式	選択肢																																																																											
		<table border="1"> <tr><td>害を除く</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>うち、医療的ケア区分 1</td><td>人</td><td>人</td><td>人</td><td>人</td></tr> <tr><td>うち、医療的ケア区分 2</td><td>人</td><td>人</td><td>人</td><td>人</td></tr> <tr><td>うち、医療的ケア区分 3</td><td>人</td><td>人</td><td>人</td><td>人</td></tr> <tr><td>その他</td><td>人</td><td>人</td><td>人</td><td>人</td></tr> <tr><td>合計</td><td>人</td><td>人</td><td>人</td><td>人</td></tr> </table>	害を除く					うち、医療的ケア区分 1	人	人	人	人	うち、医療的ケア区分 2	人	人	人	人	うち、医療的ケア区分 3	人	人	人	人	その他	人	人	人	人	合計	人	人	人	人																																													
害を除く																																																																													
うち、医療的ケア区分 1	人	人	人	人																																																																									
うち、医療的ケア区分 2	人	人	人	人																																																																									
うち、医療的ケア区分 3	人	人	人	人																																																																									
その他	人	人	人	人																																																																									
合計	人	人	人	人																																																																									
【問20で3.を選択した場合】 問27.【高校生】 令和 7 年9月に貴事業所を利用した高校生の障害種別 * 必須回答 ※複数の障害がある児童については、主たるもの 1 つを選択 ※重度心身障害で医療的ケアが必要な場合は、「9.重度心身障害」を選択	MA	1. 視覚障害 2. 聴覚障害 3. 言語障害 4. 肢体不自由 5. 内部機能障害 6. 知的障害 7. 発達障害 8. 精神障害（発達障害を除く） 9. 重度心身障害 10. 医療的ケア 11. その他																																																																											
【問 20 で 3.を選択した場合】 問28.【高校生】 令和 7 年9月に貴事業所を利用した高校生の障害種別、学校・学級の所属別の実利用人数 * 必須回答 ※重度心身障害、医療的ケアに該当する利用者がいる場合は、医療的ケア区分別の児童の人数を記載。医療的ケア区分に該当する児童がいない場合は、「0」を入力してください。 ※医療的ケア区分 1、2、3 は、それぞれ、医療的ケアスコアが 3 点以上、16 点以上、32 点以上の場合を指す	NA	※Web 画面では、問 27 で選択した障害種の回答欄が表示されます <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>① 全日 制・通 常学級</th><th>② 全日 制・通 常学級 （通級 利用）</th><th>③ 通信 制・定 時制</th><th>④ 特別 支援 学校</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>視覚障害</td><td>人</td><td>人</td><td>人</td><td>人</td></tr> <tr><td>聴覚障害</td><td>人</td><td>人</td><td>人</td><td>人</td></tr> <tr><td>言語障害</td><td>人</td><td>人</td><td>人</td><td>人</td></tr> <tr><td>肢体不自由</td><td>人</td><td>人</td><td>人</td><td>人</td></tr> <tr><td>内部機能障害</td><td>人</td><td>人</td><td>人</td><td>人</td></tr> <tr><td>知的障害</td><td>人</td><td>人</td><td>人</td><td>人</td></tr> <tr><td>発達障害</td><td>人</td><td>人</td><td>人</td><td>人</td></tr> <tr><td>精神障害 （発達障害を除く）</td><td>人</td><td>人</td><td>人</td><td>人</td></tr> <tr><td>重度心身障害</td><td>人</td><td>人</td><td>人</td><td>人</td></tr> <tr><td>うち、医療的ケア区分 1</td><td>人</td><td>人</td><td>人</td><td>人</td></tr> <tr><td>うち、医療的ケア区分 2</td><td>人</td><td>人</td><td>人</td><td>人</td></tr> <tr><td>うち、医療的ケア区分 3</td><td>人</td><td>人</td><td>人</td><td>人</td></tr> <tr><td>医療的ケア（重度心身障害を除く）</td><td>人</td><td>人</td><td>人</td><td>人</td></tr> <tr><td>うち、医療的ケア区分 1</td><td>人</td><td>人</td><td>人</td><td>人</td></tr> </tbody> </table>		① 全日 制・通 常学級	② 全日 制・通 常学級 （通級 利用）	③ 通信 制・定 時制	④ 特別 支援 学校	視覚障害	人	人	人	人	聴覚障害	人	人	人	人	言語障害	人	人	人	人	肢体不自由	人	人	人	人	内部機能障害	人	人	人	人	知的障害	人	人	人	人	発達障害	人	人	人	人	精神障害 （発達障害を除く）	人	人	人	人	重度心身障害	人	人	人	人	うち、医療的ケア区分 1	人	人	人	人	うち、医療的ケア区分 2	人	人	人	人	うち、医療的ケア区分 3	人	人	人	人	医療的ケア（重度心身障害を除く）	人	人	人	人	うち、医療的ケア区分 1	人	人	人	人
	① 全日 制・通 常学級	② 全日 制・通 常学級 （通級 利用）	③ 通信 制・定 時制	④ 特別 支援 学校																																																																									
視覚障害	人	人	人	人																																																																									
聴覚障害	人	人	人	人																																																																									
言語障害	人	人	人	人																																																																									
肢体不自由	人	人	人	人																																																																									
内部機能障害	人	人	人	人																																																																									
知的障害	人	人	人	人																																																																									
発達障害	人	人	人	人																																																																									
精神障害 （発達障害を除く）	人	人	人	人																																																																									
重度心身障害	人	人	人	人																																																																									
うち、医療的ケア区分 1	人	人	人	人																																																																									
うち、医療的ケア区分 2	人	人	人	人																																																																									
うち、医療的ケア区分 3	人	人	人	人																																																																									
医療的ケア（重度心身障害を除く）	人	人	人	人																																																																									
うち、医療的ケア区分 1	人	人	人	人																																																																									

設問	形式	選択肢																																				
		<table border="1"> <tr> <td>うち、医療的ケア区分2</td><td>人</td><td>人</td><td>人</td><td>人</td></tr> <tr> <td>うち、医療的ケア区分3</td><td>人</td><td>人</td><td>人</td><td>人</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>人</td><td>人</td><td>人</td><td>人</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>人</td><td>人</td><td>人</td><td>人</td></tr> </table>	うち、医療的ケア区分2	人	人	人	人	うち、医療的ケア区分3	人	人	人	人	その他	人	人	人	人	合計	人	人	人	人																
うち、医療的ケア区分2	人	人	人	人																																		
うち、医療的ケア区分3	人	人	人	人																																		
その他	人	人	人	人																																		
合計	人	人	人	人																																		
【問20で4.を選択した場合】 問29.【専修学校・各種学校生】 令和7年9月に貴事業所を利用した専修学校・各種学校生の障害種別 *必須回答 ※複数の障害がある児童については、主たるもの1つを選択 ※重度心身障害で医療的ケアが必要な場合は、「9.重度心身障害」を選択	MA	1. 視覚障害 2. 聴覚障害 3. 言語障害 4. 肢体不自由 5. 内部機能障害 6. 知的障害 7. 発達障害 8. 精神障害（発達障害を除く） 9. 重度心身障害 10. 医療的ケア 11. その他																																				
【問20で4.を選択した場合】 問30.【専修学校・各種学校生】 令和7年9月に貴事業所を利用した専修学校・各種学校生の障害種別の実利用人数 *必須回答	NA	※Web画面では、問29で選択した障害種の回答欄が表示されます <table border="1"> <tr><td>視覚障害</td><td>人</td></tr> <tr><td>聴覚障害</td><td>人</td></tr> <tr><td>言語障害</td><td>人</td></tr> <tr><td>肢体不自由</td><td>人</td></tr> <tr><td>内部機能障害</td><td>人</td></tr> <tr><td>知的障害</td><td>人</td></tr> <tr><td>発達障害</td><td>人</td></tr> <tr><td>精神障害（発達障害を除く）</td><td>人</td></tr> <tr><td>重度心身障害</td><td>人</td></tr> <tr><td>うち、医療的ケア区分1の者</td><td>人</td></tr> <tr><td>うち、医療的ケア区分2の者</td><td>人</td></tr> <tr><td>うち、医療的ケア区分3の者</td><td>人</td></tr> <tr><td>医療的ケア（重度心身障害を除く）</td><td>人</td></tr> <tr><td>うち、医療的ケア区分1の者</td><td>人</td></tr> <tr><td>うち、医療的ケア区分2の者</td><td>人</td></tr> <tr><td>うち、医療的ケア区分3の者</td><td>人</td></tr> <tr><td>その他</td><td>人</td></tr> <tr><td>合計</td><td>人</td></tr> </table>	視覚障害	人	聴覚障害	人	言語障害	人	肢体不自由	人	内部機能障害	人	知的障害	人	発達障害	人	精神障害（発達障害を除く）	人	重度心身障害	人	うち、医療的ケア区分1の者	人	うち、医療的ケア区分2の者	人	うち、医療的ケア区分3の者	人	医療的ケア（重度心身障害を除く）	人	うち、医療的ケア区分1の者	人	うち、医療的ケア区分2の者	人	うち、医療的ケア区分3の者	人	その他	人	合計	人
視覚障害	人																																					
聴覚障害	人																																					
言語障害	人																																					
肢体不自由	人																																					
内部機能障害	人																																					
知的障害	人																																					
発達障害	人																																					
精神障害（発達障害を除く）	人																																					
重度心身障害	人																																					
うち、医療的ケア区分1の者	人																																					
うち、医療的ケア区分2の者	人																																					
うち、医療的ケア区分3の者	人																																					
医療的ケア（重度心身障害を除く）	人																																					
うち、医療的ケア区分1の者	人																																					
うち、医療的ケア区分2の者	人																																					
うち、医療的ケア区分3の者	人																																					
その他	人																																					
合計	人																																					

3. 支援の提供状況（指定がない場合は、令和7年9月時点で記載）

①支援の状況

設問	形式	選択肢
問31.主な支援の形態	SA	1. 主に個別 2. 主に小集団（2人～5人） 3. 主に集団（6人以上） 4. 主に個別＋小集団 5. 主に個別＋集団 6. その他（ ）
問32.主に実施している活動	MA	※Web画面では、令和7年9月時点の利用状況（問20）に応じて、小学生・中学生・高校生等の回答欄が表示されます。 ※令和7年9月時点で利用のある各年代について、以下の選択肢から <u>当てはまるものをすべて</u> 選択してください。 小学生：（ ） 中学生：（ ） 高校生等：（ ） 【選択肢】 1. 学習や認知に関する活動 2. 社会性やコミュニケーションに関する活動 3. 運動や感覚に関する活動 4. 生活や自立に関する活動 5. 創作・表現活動 6. 遊び・体験活動（自然・社会・文化体験、地域交流など） 7. 進路や就労等に関する活動 8. その他（ ）
問33.支援提供において主に重視していること	MA	※Web画面では、令和7年9月時点の利用状況（問20）に応じて、小学生・中学生・高校生等の回答欄が表示されます。 ※令和7年9月時点で利用のある各年代について、以下の選択肢から <u>最大5つ</u> まで選択してください。 小学生：（ ）（ ）（ ）（ ）（ ） 中学生：（ ）（ ）（ ）（ ）（ ）

設問	形式	選択肢
		高校生等：（ ）（ ）（ ）（ ）（ ） 【選択肢】 1. 健康や生活に関する支援 2. 運動や感覚に関する支援認知や行動に関する支援 3. 認知や行動に関する支援 4. 言語・コミュニケーションに関する支援 5. 人間関係・社会性に関する支援 6. 遊びや体験活動の工夫（屋内外問わない） 7. こどもが主体的に参加できる活動の工夫 8. こどもが放課後等デイサービスを自分の居場所であると感じられるための環境づくり 9. 子育てに関する家族への相談援助 10. 家族の負担軽減のための預かり支援 11. 家族が、こどもの発達状況や特性の理解が深められる助言 12. 放課後児童クラブ等への移行に向けた支援 13. 学校との連携 14. 医療機関との連携 15. ライフステージを見据えた支援 16. 地域のこどもや地域住民との交流、社会参加の機会づくり 17. その他（ ）

②支援にかかる報酬の算定状況

1) 個別サポート加算について

設問	形式	選択肢
問34. 個別サポート加算Ⅰの算定状況（令和7年9月）	MA	1. 個別サポート加算Ⅰ（行動上の課題を有する就学児 90単位） 2. 個別サポート加算Ⅰ（著しく重度の障害を有する就学児 120単位） 3. 1. の算定にあたり、強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）修了者の配置がある場合の30単位加算 4. 算定なし 【同時選択不可】

設問	形式	選択肢
問35. 要保護・要支援児童（児童相談所やこども家庭センター等の機関と連携して支援を行う必要がある障害児）の利用状況（令和7年9月） ※個別サポート加算Ⅱの算定状況は問わない	SA	1. 利用あり ➡実人数：（ ）人 2. 利用なし
【問 35 で 1. を選択した場合（要保護・要支援児童の利用がある場合）】 問36. 個別サポート加算Ⅱの算定状況（令和7年9月）	SA	1. 算定あり ➡算定者数（実人数）：（ ）人 2. 算定なし
【問 35 で 1. を選択した場合（要保護・要支援児童の利用がある場合）】 問37. 要保護・要支援児童への支援にあたり連携している関係機関	MA	1. 児童相談所 2. こども家庭センター 3. 要保護児童対策地域協議会 4. 医師 5. 保育所・幼稚園・認定こども園 6. 学校・特別支援学校 7. 他の障害児支援事業所 8. 相談支援事業所 9. その他（ ） 10. 連携はしていない 【同時選択不可】

設問	形式	選択肢
問38. 不登校児の利用状況（令和7年9月） ※個別サポート加算Ⅲの算定状況は問わない ※不登校児：何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しないあるいはしたくともできない状況にあるため、長期間継続的もしくは断続的に欠席している児童（病気や経済的な理由による者は除く）	SA	1. 利用あり ➡実人数：（ ）人 2. 利用なし ➡問 46 に進む
【問 38 で 1. を選択した場合（不登校児の利用がある場合）】 問39. 個別サポート加算Ⅲの算定状況（令和7年9月）	SA	1. 算定あり ➡算定者数（実人数）：（ ）人 2. 算定なし
【問 39 で 2. を選択した場合】 問40. 不登校児の利用があるものの、個別サポート加算Ⅲを算定していない理由	MA	1. 保護者の同意が得られない 2. 学校との連携方法がわからない 3. 事業所側の事情で、月1回以上の学校との情報

設問	形式	選択肢
		共有が難しい 4. 学校側の事情で、月 1 回以上の学校との情報共有が難しい 5. 家族への相談援助を月 1 回以上実施することが難しい 6. 連携のための時間の確保が難しい 7. 連携する必要性を感じない 8. 個別サポート加算Ⅲを知らなかった 9. その他（ ）
【問 38 で 1. を選択した場合（不登校児の利用がある場合）】 問41.家庭との主な連携内容	MA	1. 本人・家族の状況や意向の確認 2. 自宅での過ごし方の情報共有・助言 3. 事業所での過ごし方の情報共有 4. 今後の支援方針に係る検討 5. その他（ ） 6. 特に連携していない【同時選択不可】
【問 38 で 1. を選択した場合（不登校児の利用がある場合）】 問42.学校との主な連携、取組内容	MA	1. 本人・家族の状況や意向に係る情報共有 2. 自宅での過ごし方の情報共有 3. 学校での過ごし方の情報共有 4. 学校での合理的配慮や環境づくりへの助言 5. 事業所での過ごし方の情報共有 6. 今後の支援方針に係る検討 7. 学校への登下校の付き添い 8. その他（ ） 9. 特に連携していない【同時選択不可】
【問 39 で 1. を選択した場合（個別サポート加算Ⅲの算定がある場合）】 問43.個別サポート加算Ⅲの算定利用者の登校状況 ※複数名いる場合は、当てはまる状況をすべて選択	MA	1. 学校には全く登校していない（完全欠席） 2. 一部の時間帯や授業のみ登校する（部分登校） 3. その他（ ）
【問 39 で 1. を選択した場合（個別サポート加算Ⅲの算定がある場合）】 問44.個別サポート加算Ⅲの算定利用者における平日での平均的な在所時間（事業所にいる時間） ※複数名いる場合は平均で回答	NA	1日あたり平均（ ）時間
【問 39 で 1. を選択した場合（個別サポート	MA	1. 他の子どもと同一時間帯に利用

設問	形式	選択肢
加算Ⅲの算定がある場合）】 問45.個別サポート加算Ⅲの算定利用者の利用方法 ※複数名いる場合は、当てはまる状況をすべて選択		2. 他の子どもが不在の時間帯に利用 3. こどもの状況により両方の場合がある 4. その他（ ）

2) 人工内耳装用児支援加算について

設問	形式	選択肢
問46.人工内耳装用児支援加算の算定状況（令和 7 年 9 月）	MA	1. 算定あり（Ⅰ）⇒算定回数：（ ）回 2. 算定あり（Ⅱ）⇒算定回数：（ ）回 3. 算定なし →問 50 に進む
【問 46 で 1.又は 2.を選択した場合】 問47.連携先となる医療機関	MA	1. 利用児童の主治医のいる医療機関 2. 法人もしくは事業所の協力医療機関 3. 近隣の医療機関（協力医療機関以外） 4. その他（ ）
【問 46 で 1.又は 2.を選択した場合】 問48.連携先の医療機関との連携頻度	SA	1. 定期的に連携している ⇒連携回数：1 年あたり約（ ）回 2. 必要に応じて適宜連携している 3. その他（ ）
【問 46 で 2.を選択した場合（人工内耳装用児支援加算Ⅱの算定がある場合）】 問49.加算算定の対象となる言語聴覚士の配置状況	MA	1. 常時配置 2. 支援対象の児童が利用する日のみ配置 3. 支援対象の児童が利用する時間のみ配置 4. その他（ ）

3) 視覚・聴覚・言語機能障害児支援加算について

設問	形式	選択肢
問50.視覚・聴覚・言語機能障害児支援加算の算定状況（令和 7 年 9 月）	SA	1. 算定あり ⇒算定回数：（ ）回 2. 算定なし →問 54 に進む
【問 50 で 1.を選択した場合】 問51.算定対象となる障害児	MA	1. 視覚に重度の障害を有する障害児 （視覚障害に関して 1 級又は 2 級の身体障害者手帳の交付を受けている障害児） 2. 聴覚に重度の障害を有する障害児 （聴覚障害に関して 2 級の身体障害者手帳の交付を受けている障害児） 3. 言語機能に重度の障害を有する障害児 （言語機能に関して 3 級の身体障害者手帳の交付を受けている障害児）

設問	形式	選択肢
【問 50 で 1.を選択した場合】 問52. 配置している職員の専門性	MA	1. 点字の指導、点訳、歩行支援等を行うことができる者 2. 日常生活上の場面において、必要な手話通訳等を行うことができる者 3. 障害特性に応じて、当事者としての経験に基づきコミュニケーション支援を行うことができる者
【問 50 で 1.を選択した場合】 問53. 専門性を有する職員の配置状況	MA	1. 常時配置 2. 支援対象の児童が利用する日のみ配置 3. 支援対象の児童が利用する時間のみ配置 4. その他（ ）

4) 児童指導員等加配加算について

設問	形式	選択肢
問54. 児童指導員等加配加算の算定状況 (令和 5 年 9 月及び令和 7 年 9 月の算定状況についてそれぞれ回答)	SA	<令和 5 年 9 月> 1. 算定あり：理学療法士等を配置 2. 算定あり：児童指導員等を配置 3. 算定あり：その他の従業者を配置 4. 算定なし 5. 開業していない・休止中 6. 算定状況は不明 <令和 7 年 9 月> 1. 算定あり：児童指導員等を配置（常勤<u>専従</u>・経験 5 年以上） 2. 算定あり：児童指導員等を配置（常勤<u>専従</u>・経験 5 年未満） 3. 算定あり：児童指導員等を配置（常勤<u>換算</u>・経験 5 年以上） 4. 算定あり：児童指導員等を配置（常勤<u>換算</u>・経験 5 年未満） 5. 算定あり：その他の従業員を配置 6. 算定なし →問 58 に進む
【問 54 の「令和 7 年 9 月」で 1.又は 2.を選択した場合（専従要件で算定している場合）】 問55. 算定対象となる職員の職種	MA	1. 児童指導員 2. 保育士 3. 理学療法士 4. 作業療法士 5. 言語聴覚士 6. 手話通訳士

設問	形式	選択肢
		7. 手話通訳者 8. 特別支援学校免許取得者 9. 心理担当職員（心理学修了等） 10. 視覚障害児支援担当職員（研修修了等） 11. 強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）修了者
【問 54 の「令和 7 年 9 月」で 3.又は 4.を選択した場合（常勤換算要件で算定している場合）】 問56. 算定対象となる職員の職種	MA	1. 児童指導員 2. 保育士 3. 理学療法士 4. 作業療法士 5. 言語聴覚士 6. 手話通訳士 7. 手話通訳者 8. 特別支援学校免許取得者 9. 心理担当職員（心理学修了等） 10. 視覚障害児支援担当職員（研修修了等） 11. 強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）修了者
【問 54 の「令和 7 年 9 月」で 1.～5.を選択した場合（児童指導員等加配加算の算定がある場合）】 問57. 令和 6 年度報酬改定にあたり、加算の算定のために実施したこと	MA	1. 算定要件に適合する人材を新たに採用 2. 算定要件に適合する人材を法人内で人事異動 3. 職員が指定の研修を受講 4. 非常勤雇用の職員を常勤雇用に切り替え 5. 非常勤職員の勤務時間を増やす等、契約時間の見直し 6. 常勤職員の勤務時間の延長 7. その他（ ） 8. 特になし 【同時選択不可】

5) 専門的支援加算・専門的支援体制加算について

設問	形式	選択肢
問58. 専門的支援加算（令和 5 年 9 月）、専門的支援体制加算（令和 7 年 9 月）の算定状況	SA	<専門的支援加算：令和 5 年 9 月> 1. 算定あり：理学療法士等を配置 2. 算定あり：児童指導員等を配置 3. 算定なし 4. 開業していない・休止中 5. 算定状況は不明 <専門的支援体制加算：令和 7 年 9 月>

設問	形式	選択肢
		1. 算定あり 2. 算定なし →問 61 に進む
【問 58 の「令和 7 年 9 月」で 1.を選択した場合】 問59.算定対象となる専門職の職種	MA	1. 理学療法士 2. 作業療法士 3. 言語聴覚士 4. 保育士（5年以上児童福祉事業に従事） 5. 児童指導員（5年以上児童福祉事業に従事） 6. 心理担当職員 7. 視覚障害児支援担当職員
【問 58 の「令和 7 年 9 月」で 1.を選択した場合】 問60. 令和 6 年度報酬改定にあたり、加算の算定のために実施したこと	MA	1. 算定要件に適合する人材を新たに採用 2. 算定要件に適合する人材を法人内で人事異動 3. 職員が指定の研修を受講 4. 非常勤雇用の職員を常勤雇用に切り替え 5. 非常勤職員の勤務時間を増やす等、契約時間の見直し 6. 常勤職員の勤務時間の延長 7. その他（ ） 8. 特になし 【同時選択不可】

6) 専門的支援実施加算について

設問	形式	選択肢
問61.専門的支援実施加算の算定状況（令和 7 年 9 月）	SA	1. 算定あり 2. 算定なし →問 68 に進む
【問61で1.を選択した場合】 問62.専門的支援実施加算の算定を行った人数、算定回数（令和 7 年 9 月）	NA	算定を行った人数（実人数）：（ ）人 1 か月の算定回数：（ ）回
【問61で1.を選択した場合】 問63.算定対象としている専門職は、専門的支援体制加算の算定対象か	SA	1. 専門的支援体制加算の算定対象と同じ職員で対応している 2. 専門的支援体制加算の算定対象ではない職員で対応している
【問 63 で 1.を選択した場合】 問64.算定対象としている専門職の配置状況	SA	1. 常時配置 2. 算定児童が利用する日のみ配置 3. 算定児童が利用する時間のみ配置 3. その他（ ）
【問 63 で 2.を選択した場合】 問65.算定対象としている専門職の職種	MA	1. 理学療法士 2. 作業療法士

設問	形式	選択肢
		3. 言語聴覚士 4. 保育士（5年以上児童福祉事業に従事） 5. 児童指導員（5年以上児童福祉事業に従事） 6. 心理担当職員 7. 視覚障害児支援担当職員
【問61で1.を選択した場合】 問66.個別・集中的な専門的支援の実施形態 ※最も当てはまるものを選択	SA	1. 主に個別による支援を実施 2. 主に小集団による支援を実施 3. 個々のニーズに応じて、個別、小集団の両方による支援を実施 4. その他（ ）
【問61で1.を選択した場合】 問67.専門的支援計画の見直しの頻度	SA	1. 必要に応じて適宜見直しを実施 2. 放課後等デイサービス計画の見直しに合わせて実施 3. その他（ ）

7) 延長支援加算について

設問	形式	選択肢																
問68.延長支援の実施状況 ※延長支援加算の算定状況は問わない	SA	1. 延長支援を行っている 2. 行っていない →問 74 に進む																
【問68で1.を選択した場合】 問69.延長支援加算の算定状況（令和 7 年 9 月）	SA	1. 算定あり 2. 算定なし →問 74 に進む																
【問69で1.を選択した場合（延長支援加算の算定がある場合）】 問70.平日（授業終了後）と学校休業日における延長支援加算の延べ算定件数 * 必須回答 ※1）・4）の算定件数については、共生型事業所・基準該当事業所の場合、もしくは、主として重症心身障害児に支援を行う事業所が重症心身障害児について加算算定する場合は「1時間未満」として回答 ※算定がない場合は「0」を入力	NA	※Web 画面では、令和 7 年 9 月時点の利用状況（問 20）に応じて小学生・中学生・高校生等の回答欄が表示されます ※Web 画面では、行と列が逆に表示されますので入力をする際にはご注意ください ＜平日（授業終了後）＞ <table><tr><th></th><th>小学生</th><th>中学生</th><th>高校生等</th></tr><tr><td>1）障害児：30 分以上 1 時間未満</td><td>件</td><td>件</td><td>件</td></tr><tr><td>2）障害児：1 時間以上 2 時間未満</td><td>件</td><td>件</td><td>件</td></tr><tr><td>3）障害児：2 時間以上</td><td>件</td><td>件</td><td>件</td></tr></table>		小学生	中学生	高校生等	1）障害児：30 分以上 1 時間未満	件	件	件	2）障害児：1 時間以上 2 時間未満	件	件	件	3）障害児：2 時間以上	件	件	件
	小学生	中学生	高校生等															
1）障害児：30 分以上 1 時間未満	件	件	件															
2）障害児：1 時間以上 2 時間未満	件	件	件															
3）障害児：2 時間以上	件	件	件															

設問	形式	選択肢			
		4) 重症心身障害児・医療的ケア児：30 分以上 1 時間未満	件	件	件
		5) 重症心身障害児・医療的ケア児：1 時間以上 2 時間未満	件	件	件
		6) 重症心身障害児・医療的ケア児：2 時間以上	件	件	件
		<学校休業日>			
			小学生	中学生	高校生等
		1) 障害児：30 分以上 1 時間未満	件	件	件
		2) 障害児：1 時間以上 2 時間未満	件	件	件
		3) 障害児：2 時間以上	件	件	件
		4) 重症心身障害児・医療的ケア児：30 分以上 1 時間未満	件	件	件
		5) 重症心身障害児・医療的ケア児：1 時間以上 2 時間未満	件	件	件
6) 重症心身障害児・医療的ケア児：2 時間以上	件	件	件		
【問70で、平日または学校休業日で「2時間以上」の算定が1件以上あった場合】 問71.最長の延長時間（令和7年9月） ※すべてのケースで最も長い延長時間について回答（障害児、重症心身障害児、医療的ケア児の別を問わない）	NA	※Web 画面では、問 70 の回答状況に応じて、平日、学校休業日の回答欄が表示されます <平日（授業終了後）> 最長の延長時間：（ ）時間 <学校休業日> 最長の延長時間：（ ）時間			
【問69で1.を選択した場合（延長支援加算の算定がある場合）】 問72.延長支援が必要な主な理由	MA	1. 保護者の就労 2. 保護者の妊娠・出産 3. 保護者の病気・負傷 4. 家族等の介護・看護 5. レスパイト 6. こどもの生活リズムの維持のため 7. こどもの前後の予定のため（他のサービス等との利			

設問	形式	選択肢
		用時間調整等） 8. その他（ ）
【問69で1.を選択した場合（延長支援加算の算定がある場合）】 問73.延長支援時の職員体制	MA	1. 延長支援時も、発達支援提供時（基本報酬を算定する時間帯）と同様の職員体制で実施（加算により配置している職員を含む） 2. 発達支援提供時とは異なる職員体制で実施、かつ発達支援提供時と延長支援時で職員数は同じ 3. 発達支援提供時とは異なる職員体制で実施、かつ発達支援提供時よりも延長支援時の方が職員数は多い 4. 発達支援提供時とは異なる職員体制で実施、かつ発達支援提供時よりも延長支援時の方が職員数は少ない

8) 入浴支援加算について

設問	形式	選択肢
問74.入浴支援加算の算定状況（令和7年9月）	SA	1. 算定あり 2. 算定なし
【問74で1.を選択した場合】 問75.貴事業所が活用している入浴設備	MA	1. 一般的な浴槽 2. シャワー浴（ミスト浴） 3. ストレッチャー浴 4. チェア浴 5. リフト浴 6. その他（ ）
問76.医療的ケア児・重症心身障害児以外の放課後等デイサービス利用者について、入浴支援を行っているか	SA	1. 行っている 2. 行っていない
【問76で1.を選択した場合】 問77.入浴支援を行っている利用者の状態像や支援を行っている理由	FA	

③家庭支援の状況

設問	形式	選択肢
問78.家族支援の実施状況	MA	1. 家族の子育てに関する困りごとに対する相談援助

設問	形式	選択肢
		2. こどもの発達上のニーズについての気づきの促し・支援 3. こどもの介助方法についての助言・提案 4. 家族のレスパイトや就労等による預かりニーズへの対応（延長支援） 5. 心理的カウンセリングの実施 6. 保護者同士の交流の機会の提供 7. きょうだい同士の交流の機会の提供 8. きょうだいに対する相談援助 9. こどもの発達状況や特性の理解に向けた相談援助 10. こどもの発達状況や特性の理解に向けた講座、ペアレント・トレーニングの実施 11. 家族に対する支援場面を通じた学びの機会の提供 12. その他（ ） 13. 特になし 【同時選択不可】

④移行支援等の状況

設問	形式	選択肢												
問79. 令和 6 年度に退所した利用者の有無、その人数 * 必須回答	MA	1. 小学生 ➡退所者数：（ ）人 2. 中学生 ➡退所者数：（ ）人 3. 高校生等（卒業以外の理由での退所） ➡退所者数：（ ）人 4. 高校生等（卒業に伴う退所） ➡退所者数：（ ）人 5. 退所した利用者はいない 【同時選択不可】 6. 令和 6 年度は営業していなかった 【同時選択不可】												
【問 79 で 1.～3.を選択した場合（卒業に伴う高校生等の退所以外の退所があった場合）】 問80.退所者の次の移行先 * 必須回答 ※該当する人がいない場合は「0」を入力	NA	※Web 画面では、問 79 の回答状況に応じて、小学生、中学生、高校生等の記入欄が表示されます ※問 79 の退所者数と合計の人数が一致するように入力ください。 ※Web 画面では、行と列が逆に表示されますので入力をする際にはご注意ください												
		<table><tr><td></td><td>小学生</td><td>中学生</td><td>高校生等 （卒業以外の理由での退所）</td></tr><tr><td>放課後児童クラブ</td><td>人</td><td></td><td></td></tr><tr><td>放課後子供</td><td>人</td><td></td><td></td></tr></table>		小学生	中学生	高校生等 （卒業以外の理由での退所）	放課後児童クラブ	人			放課後子供	人		
	小学生	中学生	高校生等 （卒業以外の理由での退所）											
放課後児童クラブ	人													
放課後子供	人													

設問	形式	選択肢																																				
		<table><tr><th>教室</th><th></th><th></th><th></th></tr><tr><td>児童館</td><td>人</td><td>人</td><td>人</td></tr><tr><td>児童育成支援拠点</td><td>人</td><td>人</td><td>人</td></tr><tr><td>習い事</td><td>人</td><td>人</td><td>人</td></tr><tr><td>他の放課後等デイサービス</td><td>人</td><td>人</td><td>人</td></tr><tr><td>その他</td><td>人</td><td>人</td><td>人</td></tr><tr><td>特になし（自宅等）</td><td>人</td><td>人</td><td>人</td></tr><tr><td>わからない</td><td>人</td><td>人</td><td>人</td></tr><tr><td>合計</td><td>人</td><td>人</td><td>人</td></tr></table>	教室				児童館	人	人	人	児童育成支援拠点	人	人	人	習い事	人	人	人	他の放課後等デイサービス	人	人	人	その他	人	人	人	特になし（自宅等）	人	人	人	わからない	人	人	人	合計	人	人	人
教室																																						
児童館	人	人	人																																			
児童育成支援拠点	人	人	人																																			
習い事	人	人	人																																			
他の放課後等デイサービス	人	人	人																																			
その他	人	人	人																																			
特になし（自宅等）	人	人	人																																			
わからない	人	人	人																																			
合計	人	人	人																																			
【問 79 で 1.～3.を選択した場合（卒業に伴う高校生等の退所以外の退所があった場合）】 問81.高校卒業以外で退所した利用者について、退所前後での移行支援の実施状況（令和 6 年度） ※移行先には、医療機関への入院、社会福祉施設への入所、学校への入学は含まない	SA	1. 実施あり 2. 実施なし																																				
問82.保育・教育等移行支援加算の算定の有無（令和 6 年度）	SA	1. 算定あり 2. 算定なし																																				
【問82で1.を選択した場合】 問83.実施した内容（令和 6 年度）	MA	1. 退所前に移行に向けた取組を実施 2. 退所後に居宅等を訪問して相談援助を実施 3. 退所後に移行先等を訪問して助言・援助を実施																																				
【問 79 で 4.を選択した場合（卒業に伴う高校生等の退所がある場合）】 問84.高校等の卒業に伴い退所した利用者の進路（令和 6 年度）	MA	1. 大学・専門学校等への進学 2. 企業での就労 3. 福祉事業所での就労（就労継続支援事業所・地域活動支援センター等での就労、就労移行支援事業所の利用） 4. 生活介護事業所の利用 5. その他（																																				

設問	形式	選択肢
問85. 高校等の卒業に伴い退所した利用者の移行のために実施した取組内容（令和6年度）		3. 移行先とのこどもの状態・親の意向・支援方法についての伝達 4. 家族への情報提供や移行先の見学調整 5. 移行先の受け入れ体制づくりへの協力、相談援助 6. 進路や移行先の選択についての本人や家族への相談援助 7. その他（ ） 8. 特になし【同時選択不可】
問86. 自立サポート加算の算定状況（令和6年度）	SA	1. 算定あり 2. 算定なし（対象となる高校生がいた） 3. 算定なし（対象となる高校生がいなかった）
【問86で1.を選択した場合】 問87. 延べ算定回数（令和6年度）	NA	（ ）回
【問86で1.を選択した場合】 問88. 実施内容	MA	1. 自己理解の促進に向けた相談援助 2. 進路選択に関する情報提供 3. 事業所での作業体験 4. 企業等での職業体験 5. 就労・進学を経験した障害者による相談援助・講話等 6. 卒業後に必要となる知識・技能を習得するための支援 7. その他（ ）
問89. 通所自立支援加算の算定状況（令和7年4月～9月）	SA	1. 算定あり 2. 算定なし
【問89で1.を選択した場合】 問90. 令和7年4月～9月の期間で、通所自立支援加算を算定した利用者の属性、実人数	MA	1. 小学生 ➡実人数：（ ）人 2. 中学生 ➡実人数：（ ）人 3. 高校生 ➡実人数：（ ）人 4. 専修学校・各種学校生 ➡実人数：（ ）人
【問89で1.を選択した場合】 問91. 学校・居宅等と事業所間の移動方法 ※複数人の算定があった場合は、当てはまるものをすべて選択	MA	1. 徒歩のみ 2. 公共交通機関と徒歩 3. その他（ ）

⑤地域の支援機関等との連携状況

設問	形式	選択肢
問92. 連携している地域の支援機関や団体	MA	1. 障害児相談支援事業所

設問	形式	選択肢
※連携している：日常での情報共有や定期的な情報連携等を行っているなど、顔の見える関係にあること		2. 他の放課後等デイサービス事業所 3. 放課後等デイサービス以外の障害児通所支援事業所 4. 保育所・幼稚園・認定こども園 5. 学校 6. 教育支援センター 7. フリースクール等の民間の支援機関 8. 放課後児童クラブ 9. 放課後子供教室 10. 児童館 11. 児童育成支援拠点 12. こどもの居場所づくりに関するコーディネーター、地域の関係者等（こどもの居場所づくりに関するネットワークへの参加を含む） 13. 医療機関・専門機関等 14. こども家庭センター・保健所・保健センター等 15. その他（ ） 16. 他の事業所や関係機関とは連携していない【同時選択不可】
問93. 放課後等デイサービスの利用者について、自宅・学校以外に送迎を行っている場合の送迎先（貴事業所が送迎を行っている支援機関、団体について選択） ※送迎加算の算定の有無は問わない	MA	1. 教育支援センター 2. フリースクール等の民間の支援機関 3. 放課後児童クラブ 4. 放課後子供教室 5. 児童館 6. 児童育成支援拠点 7. その他の習い事や塾 8. その他（ ） 9. 上記の機関には送迎を行っていない【同時選択不可】
【問92で5.を選択した場合】 問94. 学校との連携内容	MA	1. 学校が作成する「個別の指導計画」および「個別的教育支援計画」の共有 2. 放課後等デイサービス計画の共有 3. ケース会議の実施 4. こどもの様子についての情報共有（送迎時の情報共有を含む） 5. 家族についての情報共有（送迎時の情報共有を含む）

設問	形式	選択肢
		6. 学校行事への参加／事業所の行事への学校からの参加 7. 進学時等における学校への引継ぎ 8. その他（ ）
【問 92 で 5.を選択した場合】 問95. 学校との連携における、主な事業所側の窓口	MA	1. 管理者 2. 児童発達支援管理責任者 3. こどもの担当職員 4. 連携の担当職員 5. その他（ ）
【問 92 で 5.を選択した場合】 問96. 学校との連携における、主な学校側の窓口	MA	1. 管理職 2. 特別支援教育コーディネーター 3. 担任教諭 4. その他（ ）
問97. 学校との連携における課題	MA	1. 連絡してよい窓口や連絡方法が分からない 2. 連携のための時間の確保が難しい 3. 情報共有をしやすい時期・時間帯が異なり、連絡が取りづらい 4. 個人情報保護の観点から、連携しづらい 5. 支援方針の違いにより、連携しづらい 6. 学校側の放課後等デイサービスへの理解が乏しい 7. 専門性の違いにより、意思疎通が難しい 8. 保護者が他機関との連携・調整を望まない 9. 連携の必要性を感じない 10. その他（ ） 11. 特に課題はない 【同時選択不可】

⑥放課後等デイサービス計画等に関する見直しの効果・影響

設問	形式	選択肢
問98. 放課後等デイサービス計画の作成を5領域の視点で実施することで生じた変化 ※5領域：「健康・生活」、「運動・感覚」、「認知・行動」、「言語・コミュニケーション」、「人間関係・社会性」	MA	1. 多角的な視点でアセスメントできるようになった 2. 多角的な視点で支援を計画できるようになった 3. 多様な活動や支援を記載するようになった 4. 重点化すべき支援が明確になった 5. 目標と支援内容の関連性が明確になった 6. 視点が示されたことで効率的に計画を作成できるようになった 7. その他（ ）

設問	形式	選択肢
		8. 特に変化はない 【同時選択不可】
問99. 放課後等デイサービス計画の作成を5領域の視点で実施する際に課題となっていること（あれば）	FA	
問100. 支援プログラムを検討、作成したことによる効果や影響 ※「放課後等デイサービスガイドライン」（令和6年7月）では、総合的な支援の推進と事業所が提供する支援の見える化を図るため、5領域との関連性を明確にした事業所における支援の実施に関する計画（支援プログラム）を作成する必要があるとされている	MA	1. 支援プログラムを作成する過程で、事業所の特徴や方針等をあらかじめ整理することができた 2. 支援プログラムを作成する過程で、様々な職員の意見を確認することができた 3. 職員が事業所の理念や支援方針、提供する支援等について共有し、理解を深めることができた 4. 支援プログラムを公表したことにより、支援内容が可視化され、利用を希望する家族等から問い合わせ等があった 5. その他（ ） 6. まだ策定していない 【同時選択不可】 7. 特に効果や影響は感じない 【同時選択不可】

4. 報酬改定、ガイドライン改訂による影響

設問	形式	選択肢
問101. 「放課後等デイサービスガイドライン」が令和6年度に改訂されたことを把握しているか	SA	1. 把握している 2. 把握していない（この調査票で把握した）
【問 101 で 1. を選択した場合】 問102. 「放課後等デイサービスガイドライン」の改訂後、事業所の体制や支援で見直したこと	MA	1. こども施策や障害児支援の基本理念を、全従業員で確認した 2. こどもの活動内容、支援方法を見直した 3. 家族に対する支援を見直した 4. 放課後等デイサービス計画を見直した（作成プロセスの見直し等を含む） 5. 権利擁護に関する取組を見直した 6. 関係機関との連携に向けた取組を見直した 7. 移行（一般施策への移行、ライフステージの移行等）に向けた取組を見直した 8. 地域交流に向けた取組を見直した 9. 事業所における自己評価（従業員評価、保護者

設問	形式	選択肢																																							
		評価を含む)のプロセスを見直した 10. 安全管理や衛生管理に関する取組を見直した 11. その他 () 12. 特に見直したことはない【同時選択不可】																																							
問103.令和6年度報酬改定で生じた放課後等デイサービスの運営の変化	SA	※各項目を5段階で評価してください。数字が小さいほど「減った(減らした)」、数字が大きいほど「増えた(増やした)」となります。 <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th><th>減った← (減らした) ←</th><th>→増えた (増やした)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 事業所の収入</td><td>1・2・3・4・5</td><td></td></tr> <tr> <td>② 事務負担</td><td>1・2・3・4・5</td><td></td></tr> <tr> <td>③ 障害児支援や児童福祉事業の実務経験者の人数</td><td>1・2・3・4・5</td><td></td></tr> <tr> <td>④ 専門職の人数</td><td>1・2・3・4・5</td><td></td></tr> <tr> <td>⑤ 営業日数</td><td>1・2・3・4・5</td><td></td></tr> <tr> <td>⑥ 1日の営業時間</td><td>1・2・3・4・5</td><td></td></tr> <tr> <td>⑦ 1日の利用児童数</td><td>1・2・3・4・5</td><td></td></tr> <tr> <td>⑧ ケアニーズの高い児童の利用</td><td>1・2・3・4・5</td><td></td></tr> <tr> <td>⑨ 他機関との連携</td><td>1・2・3・4・5</td><td></td></tr> <tr> <td>⑩ 家族支援の取組</td><td>1・2・3・4・5</td><td></td></tr> <tr> <td>⑪ インクルージョン推進に向けた取組</td><td>1・2・3・4・5</td><td></td></tr> <tr> <td>⑫ 虐待防止、身体拘束の適正化等の取組</td><td>1・2・3・4・5</td><td></td></tr> </tbody> </table>		減った← (減らした) ←	→増えた (増やした)	① 事業所の収入	1・2・3・4・5		② 事務負担	1・2・3・4・5		③ 障害児支援や児童福祉事業の実務経験者の人数	1・2・3・4・5		④ 専門職の人数	1・2・3・4・5		⑤ 営業日数	1・2・3・4・5		⑥ 1日の営業時間	1・2・3・4・5		⑦ 1日の利用児童数	1・2・3・4・5		⑧ ケアニーズの高い児童の利用	1・2・3・4・5		⑨ 他機関との連携	1・2・3・4・5		⑩ 家族支援の取組	1・2・3・4・5		⑪ インクルージョン推進に向けた取組	1・2・3・4・5		⑫ 虐待防止、身体拘束の適正化等の取組	1・2・3・4・5	
	減った← (減らした) ←	→増えた (増やした)																																							
① 事業所の収入	1・2・3・4・5																																								
② 事務負担	1・2・3・4・5																																								
③ 障害児支援や児童福祉事業の実務経験者の人数	1・2・3・4・5																																								
④ 専門職の人数	1・2・3・4・5																																								
⑤ 営業日数	1・2・3・4・5																																								
⑥ 1日の営業時間	1・2・3・4・5																																								
⑦ 1日の利用児童数	1・2・3・4・5																																								
⑧ ケアニーズの高い児童の利用	1・2・3・4・5																																								
⑨ 他機関との連携	1・2・3・4・5																																								
⑩ 家族支援の取組	1・2・3・4・5																																								
⑪ インクルージョン推進に向けた取組	1・2・3・4・5																																								
⑫ 虐待防止、身体拘束の適正化等の取組	1・2・3・4・5																																								
【問103の「②事務負担」について、4.または5.を選択した場合】	SA	※各項目について、負担の状況として当てはまるものを1つ選択してください。																																							
問104.負担が増えている事務の内容																																									

設問	形式	選択肢																																								
		<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th><th>負担でない</th><th>やや負担がある</th><th>負担である</th><th>とても負担である</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 利用契約や利用調整等の管理業務</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr> <tr> <td>② 放課後等デイサービス計画の作成業務</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr> <tr> <td>③ 日々の支援記録等の作成業務</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr> <tr> <td>④ 加算等の報酬算定に関する記録作成業務</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr> <tr> <td>⑤ 報酬の請求業務</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr> <tr> <td>⑥ 職員の労務管理業務</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr> <tr> <td>⑦ その他 ()</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr> </tbody> </table>		負担でない	やや負担がある	負担である	とても負担である	① 利用契約や利用調整等の管理業務	1	2	3	4	② 放課後等デイサービス計画の作成業務	1	2	3	4	③ 日々の支援記録等の作成業務	1	2	3	4	④ 加算等の報酬算定に関する記録作成業務	1	2	3	4	⑤ 報酬の請求業務	1	2	3	4	⑥ 職員の労務管理業務	1	2	3	4	⑦ その他 ()	1	2	3	4
	負担でない	やや負担がある	負担である	とても負担である																																						
① 利用契約や利用調整等の管理業務	1	2	3	4																																						
② 放課後等デイサービス計画の作成業務	1	2	3	4																																						
③ 日々の支援記録等の作成業務	1	2	3	4																																						
④ 加算等の報酬算定に関する記録作成業務	1	2	3	4																																						
⑤ 報酬の請求業務	1	2	3	4																																						
⑥ 職員の労務管理業務	1	2	3	4																																						
⑦ その他 ()	1	2	3	4																																						

5. その他

設問	形式	選択肢
問105.貴事業所で、サービスの質の向上に向けて実施している取組	MA	1. 第三者評価の実施 2. 保護者向けのアンケート調査の実施 3. 職員の人材育成に関する研修計画の策定 4. 地域自立支援協議会への参加 5. 事業所内で、職員への技術研修を実施 6. 外部研修への職員の積極的参加の促進 7. 職員数の十分な確保 8. 実習生やボランティアの受入 9. 利用者のニーズにより活動内容の変更、使い分けをするなど、支援の柔軟な提供 10. ケース対応時などに相談できる、外部専門家や専門機関の確保 11. 要保護児童対策地域協議会への参加 12. 自治体の子ども・子育て会議への参加 13. その他 ()

設問	形式	選択肢
		14. 特になし 【同時選択不可】
問106.放課後等デイサービスの運営・支援に関する課題	FA	
問107.地域において、学齢期の障害のあるこどもの育ちとその家族を支えるために、「放課後等デイサービス」がどのような役割を果たすべきと考えるか（ご意見があれば）	FA	

本アンケート調査結果を踏まえ、ヒアリング調査の実施を予定しております。ヒアリング調査にご協力いただける方は、以下の＜個人情報取扱いについて＞にご同意の上、ご連絡先等をご記入ください。ご協力が難しい場合は、回答不要です。

＜個人情報取扱いについて＞

- ・以降でお預かりする個人情報は、ヒアリング調査のご連絡のために利用させていただきます。
- ・お預かりした個人情報は、法令等に基づく場合を除き、ご本人の同意なく第三者には提供いたしません。
- ・お預かりする個人情報は、当社の「個人情報保護方針」〈<http://www.murc.jp/corporate/privacy>〉および「個人情報の取り扱いについて」〈<https://www.murc.jp/corporate/privacy02/>〉に従って適切に取り扱います。
- ・お預かりしている個人情報の開示、削除等のお申し出、その他のお問い合わせにつきましては、次の連絡先までご連絡ください。
三菱 UFI リサーチ&コンサルティング株式会社 社会政策部 （〇〇@murc.jp）
- ・以下の内容にご回答いただけない場合、ヒアリング調査に関するお問い合わせに対し、弊社からお答えできない場合があります。

設問	形式	選択肢
F2. ご担当課名、ご連絡先（メールアドレス、電話番号）	FA	貴事業所名： 担当者名： 担当者名（ふりがな）： 連絡先（メールアドレス）： 連絡先（電話番号）： 備考欄：（※ご自由にご活用ください。特にお心当たりがなければ空欄で結構です）：

回答後、回答確認画面が表示されます。

「送信する」ボタンをクリックすると、あなたの答えが送信されます。

なお、送信後は回答の修正はできませんのでご注意ください。

令和 7 年度 子ども・子育て支援等推進調査研究事業

「放課後等デイサービス等における利用ニーズ及び支援提供の実態把握に関する調査研究」

放課後等デイサービスの利用状況や放課後の過ごし方等に関するアンケート

<回答にあたって>

- **本調査票は、サンプル**です。回答にあたっては、Web 上であてはまる番号をご回答ください。
【回答用 URL】 <https://〇〇>
- **Web の回答画面では、回答の一時保存ができません**。回答前に設問内容を確認されたい場合は、本調査票サンプルをご活用ください。本調査サンプルの郵送・メールによる回答は不要です。
- 本調査対象は、**全国の放課後等デイサービスを利用されている方のうち、2025 年 6 月より前から利用している方で、2025 年 10 月現在も利用している方**です。
- 複数の事業所から調査の案内を受け取られた場合、最大 1 回の回答で結構です。
- 答えたくない質問には、無理に答える必要はありません。また、途中で回答をやめても問題ありません。

<入力制限等について>

- 各設問では、「○は 1 つだけ」「○はいくつでも」といったように回答方法を指定しています。
- 「その他」等の選択肢の後にある（ ）は自由回答欄です。必要に応じて文字や数字でご回答いただけます。
- 「【同時選択不可】」は、いくつでも回答いただける設問で、他の選択肢と同時にお選びいただくことができない選択肢に記載しています。Web 上では同時に選択できないよう設定されています。
- 「【問●で○を選択した場合】」等の記載がある箇所については、Web 上で回答内容に応じて、設問の表示設定・入力制御を行っています。Web 上で設問が表示されない場合は、分岐の設問を正しく選択しているかご確認ください。

1. 基本情報

問1. 放課後等デイサービスを利用しているお子さんと、あなた（回答者）の関係性を教えてください（○は 1 つだけ）	1. 母親 2. 父親 3. きょうだい 4. 祖父母 5. その他（ ）
---	---

2. ご本人・同居家族のご状況について

放課後等デイサービスを利用するお子さん（本調査の対象となるお子さん）について

ここでは、放課後等デイサービスを利用するお子さん（本調査の対象となるお子さん）について、お尋ねします。

きょうだいで放課後等デイサービスを利用されている場合は、1 回の回答につき、おひとりのことについてご回答ください。

問2. お子さんが在籍している学校の種類を教えてください（○は 1 つだけ）	1. 特別支援学校（養護学校） 2. 小学校 3. 中学校 4. 高等学校 5. その他（専修学校等） 6. なし														
【問2で「2.」～「4.」を選択した場合】 問3. お子さんが在籍している学級を教えてください（○は 1 つだけ）	1. 通常の学級（通級による指導はない） 2. 通常の学級（通級による指導を受けている） 3. 特別支援学級 ※「小学校」又は「中学校」のみ表示されます														
【問2で「6.」以外を選択した場合（学校に在籍している場合）】 問4. お子さんの学年を教えてください（○は 1 つだけ）	<table border="1"> <tr> <td>1. 小学 1 年生</td> <td>7. 中学 1 年生</td> </tr> <tr> <td>2. 小学 2 年生</td> <td>8. 中学 2 年生</td> </tr> <tr> <td>3. 小学 3 年生</td> <td>9. 中学 3 年生</td> </tr> <tr> <td>4. 小学 4 年生</td> <td>10. 高校 1 年生</td> </tr> <tr> <td>5. 小学 5 年生</td> <td>11. 高校 2 年生</td> </tr> <tr> <td>6. 小学 6 年生</td> <td>12. 高校 3 年生</td> </tr> <tr> <td></td> <td>13. その他</td> </tr> </table>	1. 小学 1 年生	7. 中学 1 年生	2. 小学 2 年生	8. 中学 2 年生	3. 小学 3 年生	9. 中学 3 年生	4. 小学 4 年生	10. 高校 1 年生	5. 小学 5 年生	11. 高校 2 年生	6. 小学 6 年生	12. 高校 3 年生		13. その他
1. 小学 1 年生	7. 中学 1 年生														
2. 小学 2 年生	8. 中学 2 年生														
3. 小学 3 年生	9. 中学 3 年生														
4. 小学 4 年生	10. 高校 1 年生														
5. 小学 5 年生	11. 高校 2 年生														
6. 小学 6 年生	12. 高校 3 年生														
	13. その他														
問5. お子さんは、医師による障害の診断や、障害に関する手帳（身体障害者手帳や、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳）を持っていますか（○はいくつでも） ※放課後等デイサービスを利用するにあたって受け取られた「受給者証」は除きます ※療育手帳とは、知的障害がある方に対して交付される手帳です。愛の手帳やみどりの手帳等の名前の場合もあります	1. 医師の診断がある 2. 身体障害者手帳を持っている →問 8・問 9 へ 3. 療育手帳※を持っている →問 10 へ 4. 精神障害者保健福祉手帳を持っている →問 11 へ 5. 上記のようなものはない 【同時選択不可】														
【問5で「1.」を選択した場合】 問6. 医師の診断がある障害の内容を教えてください（○はいくつでも） ※発達障害には、自閉症や、学習障害（LD）、注意欠陥多動性障害（ADHD）等を含みます ※医療的ケアとは、人工呼吸器の管理や、たんの吸引、経管栄養等の医行為（医師や看護師、特定の研修を修了した専門職が行うことができる衛生管理等の行為）のことをいいます。 一般的な服薬（かぜ薬やアレルギー薬等）や通院等は含みません	1. 身体障害（肢体不自由） 2. 身体障害（内部障害） 3. 視覚障害 4. 聴覚障害 5. その他の身体障害（医療的ケアを除く） 6. 知的障害 7. 発達障害（自閉症等を含む） 8. 精神障害 9. 難病 10. 医療的ケアが必要 →問 7 へ 11. その他（ ）														

【問6で「10.」を選択した場合】 問7. お子さんが必要とする医療的ケアの内容を教えてください（○はいくつでも）	1. 人工呼吸器の管理 2. 気管切開の管理 3. 鼻咽頭エアウェイの管理 4. 酸素療法 5. 吸引（口鼻腔・気管内吸引） 6. ネブライザーの管理 7. 経管栄養 8. 中心静脈カテーテルの管理 9. 皮下注射 10. 血糖測定 11. 継続的な透析 12. 導尿 13. 排便管理（消化管ストーマ、摘便・洗腸、浣腸） 14. 痙攣時の座薬等挿入・吸引、酸素投与、迷走神経刺激装置の作動等の処置 15. その他（ ）
【問5で「2.」を選択した場合】 問8. お子さんがお持ちの身体障害者手帳の等級を教えてください（○は1つだけ）	1. 1 級 5. 5 級 2. 2 級 6. 6 級 3. 3 級 7. わからない 4. 4 級
【問5で「2.」を選択した場合】 問9. お子さんの身体障害の状況を教えてください（○はいくつでも）	1. 肢体不自由 2. 視覚障害 3. 聴覚障害 4. 内部障害 5. その他の身体障害（ ） 6. わからない【同時選択不可】
【問5で「3.」を選択した場合】 問10. お子さんがお持ちの療育手帳の等級を教えてください（○は1つだけ） ※最重度・重度は、AやA1・A2、1度、2度など、最重度・重度以外は、BやB1・B2、C、中度・軽度など、お住まいの地域によって表記が異なります	1. 最重度・重度（A） 2. 最重度・重度以外（B、中度・軽度） 3. わからない
【問5で「4.」を選択した場合】 問11. お子さんの発達障害・精神障害の有無を教えてください（○はいくつでも）	1. 発達障害（自閉症を含む）がある 2. 発達障害以外の精神障害がある 3. その他（ ） 4. わからない【同時選択不可】

放課後等デイサービスを利用するお子さん（本調査の対象となるお子さん）と同居している家族について
 ここでは、放課後等デイサービスを利用するお子さん（本調査の対象となるお子さん）と同居している家族について、お尋ねします。

問12. お子さんと同じく同居している家族について教えてください（○はいくつでも）	1. 母親 2. 父親 3. 祖母 4. 祖父 5. きょうだい ⇒（ ）人 ※本人を除く 6. その他 ⇒（ ）人
問13. お子さんと同じく同居している家族のうち、働いている方を教えてください（○はいくつでも） ※Web上では、問12に回答のあった選択肢が表示されます。	1. 母親 →問 14 へ 2. 父親 →問 15 へ 3. 祖母 4. 祖父 5. きょうだい 6. その他 7. 働いている人はいない【同時選択不可】
【問13で「1.」を選択した場合】 問14. 同居する母親の働き方を教えてください（○は1つだけ）	1. 週5日（基本的に土日休み） 2. 週5日（土日出勤する場合がある） 3. 週4日以下（基本的に土日休み） 4. 週4日以下（土日出勤する場合がある） 5. その他
【問13で「2.」を選択した場合】 問15. 同居する父親の働き方を教えてください（○は1つだけ）	1. 週5日（基本的に土日休み） 2. 週5日（土日出勤する場合がある） 3. 週4日以下（基本的に土日休み） 4. 週4日以下（土日出勤する場合がある） 5. その他
問16. 平日の日に、学校等から帰宅後、本調査の対象となるお子さんと最も長い時間を過ごしている方を教えてください（○は1つだけ） ※平均的な傾向を教えてください	1. 母親 2. 父親 3. 祖母 4. 祖父 5. きょうだい 6. その他

3. 放課後等デイサービスを利用しようと思った理由や現在の支給量等の状況

放課後等デイサービスを利用しようと思った理由

問17.放課後等デイサービスの利用を検討し始めたきっかけ・理由はなんですか (○はいくつでも)	1. お子さんの発達支援のため(生活スキル、社会スキル、コミュニケーションスキルの支援、余暇の充実等) 2. お子さんが居場所に感じられる場所をつくるため 3. 以前通っていた療育施設(児童発達支援事業所)からすすめられたから 4. 保育所や学校の先生・職員にすすめられたから 5. 役所の職員にすすめられたから 6. 医療機関にすすめられたから 7. 同居する家族の子育ての負担を減らしたかったため(子育てに関する相談、きょうだいへの時間確保、レスパイト等) 8. 保護者が働くために必要だったから 9. その他() 10. おぼえていない・わからない【同時選択不可】
問18.放課後等デイサービスの利用前に、放課後等デイサービス以外の選択肢を検討しましたか (○は1つだけ) ※「放課後等デイサービス以外の選択肢」には、 <u>保護者自身での見守りや家族・親族等の見守りも含みます</u>	
1. 放課後等デイサービス以外の選択肢を検討していた →問 19・問 20へ 2. 放課後等デイサービス以外の選択肢は検討していない →問 21 (次頁)へ 3. おぼえていない・わからない →問 21 (次頁)へ	
【問18で「1.」を選択した場合】 問19.放課後等デイサービスの利用前に検討された「選択肢」はなんですか (○はいくつでも)	
1. 放課後児童クラブ(学童クラブ等) 4. 習い事・塾等の民間の学習支援 2. 児童館・児童センター 5. 保護者自身で見守り 3. 障害のあるこども向けの預かり支援 6. 家族・親族からサポートしてもらい見守り(5.を除く) (日中一時支援等) 7. その他()	
【問18で「1.」を選択した場合】 問20.最終的に、放課後等デイサービスを利用することにした最も大きな理由はなんですか (○は1つだけ)	
1. 地域に利用できるサービス(日中一時支援や放課後児童クラブ等)がなかったから 2. 放課後等デイサービス以外に地域で利用できるサービスはあったが、事業所側の都合で利用できなかったから 3. 放課後等デイサービスの内容がこどもに合っていると思ったから 4. 他のサービスと比較して、放課後等デイサービスの職員体制等が手厚いから 5. 放課後等デイサービスのほうが、費用面での負担が少なかったから 6. 児童発達支援事業所や保育所、学校の先生や職員に放課後等デイサービスの利用をすすめられたから 7. 役所の職員にすすめられたから 8. その他()	

利用料や支給量の状況

ここでは、放課後等デイサービスを利用するにあたっての利用料や支給されている日数についてお尋ねします。

必要に応じて、**受給者証をお手元でご確認いただきながらお答えください。**

問21.負担上限月額を教えてください (○は1つだけ) ※月ごとに決められている利用料の上限金額のことで、受給者証に記載があるものを選んでください ※お住まいの自治体の助成等は含みません	1. 負担上限額 0 円 2. 負担上限額 4,600 円(一般1) 3. 負担上限額 37,200 円(一般2) 4. わからない
問22.放課後等デイサービスの利用に当たり、お住いの自治体より、利用料の助成等を受けていますか (○は1つだけ)	1. 自治体の利用料の助成等を受けている →問 23へ 2. 受けていない 3. わからない
【問22で「1.」を選択した場合】 問23.自治体の助成後の負担上限月額を教えてください (○は1つだけ)	1. 0 円(全額助成) 2. 一部助成 →具体的な助成後の負担上限月額() 円 3. わからない
問24.1か月あたりの支給決定日数を教えてください ※受給者証に記載のある日数をご回答ください	
令和7年6月:() 日 令和7年9月:() 日	
問25.1か月あたりの利用日数を教えてください	
令和7年6月:() 日 令和7年9月:() 日	
問26.令和7年6月について、支給決定日数と利用日数に差はありましたか (○は1つだけ)	1. 差があった(3日以上利用できていない日があった) →問 27へ 2. ほぼ差はなかった(0～2日程度) →問 28へ 3. わからない →問 28へ
【問26で「1.」を選択した場合】 問27.令和7年6月の利用日数に差があった理由はなんですか (○はいくつでも)	1. 現在の利用日数で十分な支援が受けられているため 2. こども本人の意向により利用しなかった 3. こども本人の体調により利用しなかった 4. 利用の希望はあるが、利用できる(契約できる)事業所が見つからないため 5. 経済的理由により利用を控えているため(利用料を抑えるため) 6. 事業所の都合により利用できなかった(利用日と事業所の休業日が重なった等) 7. その他() 8. おぼえていない・わからない【同時選択不可】
問28.令和7年9月について、支給決定日数と利用日数に差はありましたか (○は1つだけ)	1. 差があった(3日以上利用できていない日があった) →問 29へ 2. ほぼ差はなかった(0～2日程度) →問 30へ 3. わからない →問 30へ

【問28で「1.」を選択した場合】	1. 現在の利用日数で十分な支援が受けられているため
問29. 令和7年9月の利用日数に差があった理由はなんですか (○はいくつでも)	2. こども本人の意向により利用しなかった 3. こども本人の体調により利用しなかった 4. 利用の希望はあるが、利用できる（契約できる）事業所が見つからないため 5. 経済的理由により利用を控えているため（利用料を抑えるため） 6. 事業所の都合により利用できなかった（利用日と事業所の休業日が重なった等） 7. その他（ ） 8. おぼえていない・わからない【同時選択不可】

4. 現在の放課後の過ごし方に関すること

放課後等サービス事業所の利用状況

問30. 現在利用する放課後等サービス事業所数を教えてください (○は1つだけ)	1. 1 か所（併用なし） →問 32 へ 2. 2 か所 →問 31 へ 3. 3 か所以上 →問 31 へ
【問30で「2.」「3.」を選択した場合】	
問31. 複数事業所を利用する理由はなんですか（○はいくつでも）	1. 1 か所では利用できない日があるから 2. 各事業所で受けられる支援が違うから 3. 今後事業所の移行を考えているから 4. その他（ ）
問32. 放課後の過ごし方について、放課後等サービスを利用していない日や利用していない時間帯に、他に利用しているサービス・過ごし方を教えてください（○はいくつでも）	1. 放課後児童クラブ（学童クラブ等）を利用 2. 児童館・児童センターを利用 3. 障害のあるこども向けの預かり支援（日中一時支援等）を利用 4. 習い事・塾等の民間の学習支援を利用 5. 保護者自身で見守り 6. 家族・親族からサポートしてもらい見守り（5. を除く） 7. その他（ ） 1～4のいずれも○をしなかった場合
【放課後等サービスのみに利用している場合（問32で「1.」～「4.」のいずれも選択しなかった場合）】	
問33. 放課後等サービス以外の預かりサービスや居場所を利用していない（できない）理由はなんですか（○はいくつでも）	1. 年齢により利用対象ではないから 2. 近くに利用できるサービスがないから 3. こども本人が利用を希望しないから 4. こども本人が安心して過ごせないから 5. 障害特性に応じた専門的な支援の質・支援体制が心配だから 6. 送迎を行っていないから 7. 経済的に併用が難しいから 8. 放課後等サービスの利用で十分だから 9. その他（ ）

現在利用されている放課後等サービス事業所での支援内容に関すること

本節では、**普段よく利用されている放課後等サービス事業所**についてご回答ください。

問34. その放課後等サービス事業所を利用しようと決めた理由はなんですか。 最も当てはまるものを最大5つまでお選びください（○は5つまで）
1. こどもへの支援内容や活動が魅力的だったから 2. 職員体制が手厚かったから 3. 家族支援に力を入れていたから（家族の相談にのってくれる、こどもに対する理解を深めるサポートをしてくれる等） 4. ライフステージの切りかわりを見すえた準備や併行利用先との連携等に力を入れていたから 5. 地域のこどもと交流できる機会があったから 6. 地域の団体や住民と交流できる機会があったから 7. 利用できる時間が長いから 8. 自宅や学校まで送迎をしてもらえたから 9. 自宅や学校等とのアクセスが良いから 10. 安心できる運営主体であったから 11. 親同士の口コミやこどもの友だちが通っていたから 12. この事業所しか選択肢がなかったから 13. その他（ ） 14. 特になし【同時選択不可】
問35. その放課後等サービス事業所について、1回あたりの平均利用時間数（学校のある日のこと（送迎時間を除く））を教えてください（○は1つだけ） ※令和7年9月の平均的な状況を教えてください
1. 30 分以下 2. 31 分～1 時間 30 分以下 3. 1 時間 31 分～3 時間以下 4. 3 時間～5 時間以下 5. 5 時間以上
問36. その放課後等サービス事業所で、主に提供されている活動の種類を教えてください（○はいくつでも）
1. 学習や認知に関する活動（例：学習の基礎、行動の見直しや切り替えなど） 2. 社会性やコミュニケーションに関する活動（例：コミュニケーションスキル、他者との関わり・集団活動への参加など） 3. 運動や感覚に関する活動（例：基本的な姿勢や動作、身体を上手く動かすなど） 4. 生活や自立に関する活動（日常生活の基本的動作や自立など） 5. 創作・表現活動 6. 遊び・体験活動（自然・社会・文化体験、地域交流など、屋内外は問わない） 7. 進路や就労等に関する活動 8. その他（ ） 9. わからない【同時選択不可】

問37. その放課後等デイサービス事業所に対して期待している支援内容はなんですか。 最もあてはまるものを最大5つまでお選びください（○は5つまで）		
1. 健康や生活に関する支援（例：身辺自立、生活リズムの安定など） 2. 運動や感覚に関する支援（例：基本的な姿勢や動作、身体を上手く動かす、など） 3. 認知や行動に関する支援（例：学習の基礎、行動の見通しや切り替えなど） 4. 言語・コミュニケーションに関する支援 5. 人間関係・社会性に関する支援（他者との関わり、集団活動への参加など） 6. 遊び・体験活動（自然・社会・文化体験、地域交流など、屋内外は問わない）の工夫 7. こどもが主体的に参加できる活動（こども自身が活動を企画・組み立てるなど）の工夫 8. こどもが放課後等デイサービスを自分の居場所であると感じられるための環境づくり 9. 子育てに関する家族への相談援助 10. 家族の負担軽減のための預かり支援（延長利用など） 11. 家族が、こどもの発達状況や特性の理解が深められる助言 12. 放課後児童クラブ等への移行に向けた支援 13. 学校との連携 14. 医療機関との連携 15. ライフステージ（進学・就労など）を見据えた支援 16. 地域のこどもや地域住民との交流、社会参加の機会づくり 17. その他（ 18. 特になし【同時選択不可】		
問38. その放課後等デイサービス事業所での支援内容に対する満足度について、保護者のお立場から教えてください（○は1つだけ）	1. 満足 →問 40 へ 2. おおむね満足 →問 40 へ 3. やや不満 →問 39 へ 4. 不満 →問 39 へ 5. 答えたくない →問 40 へ	
【問38で「3.」「4.」を選択した場合】 問39. 不満と感ずることを具体的に教えてください		

5. 放課後等デイサービスに「制度」として期待すること等

以降の質問については、複数の事業所を利用されている方は総合的にご回答ください。

放課後等デイサービスの利用による変化や子育てに関する相談状況

問40. 放課後等デイサービスを利用したことによる変化があればお答えください（○はいくつでも）		
1. こどもの余暇が充実した 2. こどものできることが増えた 3. こどもの交友関係が広がった 4. こどもが集団の中でも安心して過ごせることが増えた 5. 学校のことや卒業後のことについて相談でき 6. こどものことを理解したり、こどもへの関わり方を考えたりすることができるようになった	7. 子育ての負担が減った（相談ができる環境や休息につながる等） 8. 保護者の両立支援に繋がった （子育てをしながら仕事ができる、仕事を続けられる等） 9. 保護者が他のきょうだい児と関わる時間が増えた ※きょうだいがいる場合 10. 地域のこどもや地域住民との交流の機会が増えた 11. その他（ 12. わからない・特になし【同時選択不可】	
問41. 現在、子育てに関して困っていることはありますか（○はいくつでも）		
問42. 問41の子育てに関する困りごとのうち、現在利用されている放課後等デイサービスの事業所に相談ができる内容はどれですか（○はいくつでも）※放課後等デイサービスを複数利用している場合は、全体として回答してください		
※①②それぞれについて、下の選択肢から当てはまる番号をご回答ください ↓↓選択肢↓↓	問41：子育てに関する困りごと ↓↓	問42：問41のうち事業所に相談できる内容 ↓↓
1. こどもの発達や生活習慣（言葉、食事、睡眠、排泄など）	1	1
2. こどもの行動や気持ちのコントロール（パニック、こだわりなど）	2	2
3. 学校での過ごし方（学校とのやり取りも含む）	3	3
4. 放課後等デイサービスでの過ごし方（事業所とのやり取りも含む）	4	4
5. こどもの将来の進路や自立への不安	5	5
6. 医療・福祉サービスの手続き面での煩雑さ	6	6
7. 必要な医療・福祉サービスを十分に利用できないこと	7	7
8. 子育て全般での経済的な負担	8	8
9. きょうだいへの影響や家庭内のバランス	9	9
10. こどもを預けられる場所が少ないこと	10	10
11. 保護者自身の心身の疲れや時間のなさ	11	11
12. 子育て等に関する夫婦の関係性	12	12
13. 家族や親族の理解不足	13	13
14. 周囲の理解不足や人間関係（偏見・孤立感等、13.を除く）	14	14
15. その他（	15	15
16. 特になし【同時選択不可】	16	16
17. 回答したくない【同時選択不可】	17	17

問43. 放課後等デイサービスに「制度」として期待することについて、特に期待するものを最大3つまでお選びください（○は3つまで）

1.	子どもへの発達支援（生活スキル、社会スキル、コミュニケーションスキル等の支援、余暇の充実など）を提供してくれること
2.	子どもにとって居場所のひとつになること
3.	子どもの地域交流や社会参加の場・機会になること
4.	家族に対して支援してくれること（子育てに関する相談にのってくれるなど）
5.	子育てから離れ休息できること
6.	保護者の子育てと就労の両立支援（就労継続）につながること
7.	わからない【同時選択不可】 →問 45へ

問44. 放課後等デイサービスの「制度」として期待することについて、現在の満足度を教えてください
(各項目について○は1つだけ) ※問43で選択した項目のみ表示されます

↓↓項目↓↓	不満	やや不満	おおむね満足	満足
① こどもへの発達支援を提供してくれること	1	2	3	4
② こどもにとって居場所になること	1	2	3	4
③ こどもの地域交流や社会参加の場・機会になること	1	2	3	4
④ 家族に対して支援してくれること	1	2	3	4
⑤ 子育てから離れ休息できること	1	2	3	4
⑥ 保護者の子育てで就労の両立支援（就労継続）につながる	1	2	3	4

令和7年度 子ども・子育て支援等推進調査研究事業
放課後等デイサービス等における利用ニーズ及び支援提供の
実態把握に関する調査研究 報告書
令和8（2026）年3月

三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社
政策研究事業本部
東京都港区虎ノ門 5-11-2 オランダヒルズ森タワー
